区報 ぶんきょう

昭和59年 1/1号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第866号●毎月10・25日発行

賀正



新江戸川公園
細川越中守（熊本）の下屋敷の庭であった
現在は区立公園



文京区長　遠藤正則

昨年は選挙に明け選挙に暮れた一年間でした。私も四月の区長選で三たび公選区長として区政をお預りすることになりましたが、私は区政運営に当たっては、常に自らの姿勢を正して、ことにあたるべきであると考え、そのように心がけてまいりました。今後も、この姿勢は堅持していきたいと思います。

さて、本年は、いよいよ旧東京教育大学跡地の用地を取得し、自由広場を持つ防災公園と体育館の建設に着手いたしますが、多額の経費を投ずるだけに、本区の行財政に与える影響も大きく、その執行には慎重を期したいと思います。

また、昨年に引き続き水害対策に力を入れるとともに、福祉環境整備基準の策定や、緑化基本計画の作成準備等のほか、白山地区への区民会館、同児童館、汐見小学校校舎の全面改築等の施設建設にもとりくみたいと考えております。

昨今の地方自治をめぐる厳しい状況の中で区民の要請に応えるためには、効率のよい行政運営が行われなければなりません。

そこで、新しい時代にあった行財政のあり方を検討するため、庁内に行財政検討委員会を設置し、区民サービスの向上を図るとともに行政の効率的執行を目指してまいる所存でございます。

また、この検討に基づき基本計画を見直すべきだと考え、昭和六十年度を目途に、本年中には改定作業に着手する予定であります。

さらに、住民の知る権利を保障し、区民本位の区政、開かれた区政を一層進めるため、情報公開制度の実現に努めてまいりたいと考えております。

区民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、区民の皆様の御健勝と御多幸をお祈りいたします。



文京区教育委員会委員長　平澤薫

年頭にあたり、日ごろの教育にいろいろとご協力くださいますことに対し、敬意と深謝を申しあげます。

医学・生理学の分野でノーベル賞を受けたスペリー博士が実証しましたように、人間の左右両脳の分担的協同とその全面的な活用によって、人格の全面発達の可能性が明らかにされました。

そこで、この"脳力全開"と各分野の専門諸科学の成果と総合的な人間科学を土台として、幼児・児童・青年・成人・高齢者の全生涯にわたる、主体的・民主的な人格完成の教育や学習が実現することになります。

本区教育委員会は、右の科学的基礎と日本国憲法・教育基本法をふまえて、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連けいを図るとともに、文京区の歴史的社会的な特殊条件、区民皆様の真実と誠意をこめたご要望を反映させて、人的条件・機関・施設・設備・教材教具・運営などについて、必要で可能な諸条件の整備確立に全力を尽くす所存ですので、区民の皆様の一層のご理解とご支援を、心からお願い申しあげます。

文京わがまち

台地の間の谷、そこを流れる清流の岸辺には水田が開け、また、台地上には雑木林と麦畑などが広がるのどかな田園地帯であった文京の地……。

天正十八年（一五九〇）の徳川家康の江戸入りとともに、大城下町が形づくられていく。

やがて文京の地は、多くの武家大名屋敷や、寺社が建立され、町家も形成されていった。

その長い人々の営みの中に、多くの言い伝えや、人々の哀歓が織りなされてきた。

歴史物語と伝説

桜の名所であった江戸川（神田川）



明治末の江戸川の桜（伊藤晴雨画）

岡本綺堂の捕物帖『むらさき鯉』に「このごろはどこに桜を植えつけたりして、新小金井などという一つの名所になってしまいました。……しかし、江戸時代は武家屋敷で日が落ちると、女一人などでは通れない位寂しいところでした。……」とある。そして、むらさき鯉の密漁から殺人事件がおこる。

江戸時代は禁漁の御留川で、むらさき鯉の大きいのがいて、古川柳にもうたわれている。

"鯉までも紫になった江戸の水"

"ここしようになぞはしがる御留川"

明治十七年ごろから地元の人たちが、草土手に桜を植えて、石切橋から大曲までの約五百メートルの両岸は、桜の名所になった。花時には雪洞やかけ行燈などが飾られ、夜桜見物の舟も出た。多くの詩歌に歌われ、小説の舞台にもなった。

「おえふ」（島崎藤村・明治三十年作）

水静かなる江戸川の
ながれの岸にうまれいで
岸の桜の花影に
われは処女となりにけり



神田川（江戸川公園付近）

沢蔵司いなり

（小石川三―十七―十二）

伝通院近くの善光寺坂の真ん中に、椋の老木がある。道路拡幅のとき、沢蔵司が宿るということで切らずにのこされた。

江戸時代、伝通院には梅檀林（修行所）の学寮があった。そこに沢蔵司という修行僧がいて、わずか三年で浄土宗の奥義を極めた。元和六年（一六二〇）五月七日の夜、沢蔵司は学寮長極山和尚の夢枕に立った。

「そもそも余は千代田城内の稲荷大明神である。多年の希望をここに達した。今より神にかえるが、当山を守護して愚に親いよう」

と告げて、暁の雲にかくれた。

そこで、伝通院では、沢蔵司稲荷を境内に祭り、慈眼院を別当とした。

伝通院門前のそば屋に沢蔵司はよく食べに行った。沢蔵司が来たときは、必ず売り上げの中に木の葉が入っていた。主人は稲荷大明神であったかと驚き、毎朝"お初"のそばを稲荷に供えた。これは今でも続いている。

沢蔵司てんぷらそばがお気に入り

（古川柳）





椋の老樹（善光寺坂上）



豊窟の稲荷

夢枕

りの夢枕の版木は、戦災で焼けたときれていたが、昭和五十二年に無傷で見つかった。現在、年末と元旦に希望者にわけられている。

正月二日の夜、「福寿鶴亀」や帆の真ん中に宝と染めぬいた「七福神の乗合船」の絵を枕の下に敷いてねると、"一富士、二鷹、三なすび"の縁起のよい夢を見るといわれた。





宝船

猫又橋の妖怪

不忍通りが千川谷にかかるところの坂が猫又坂である。坂下の千川（現在暗渠）には、江戸時代、木の根っ子の股で橋を架けたので、その橋を根子股橋といった。

『続江戸砂子』に次のような話がある。

むかし、この辺に狸がいて、夜な夜な赤手拭をかぶって踊るという話があった。いつのころか、大塚辺に愚かな道心者（少年僧）がいて、巣鴨の都式の帰りの夕暮れどきに、すすきかるかやの茂る中を白い獣が追ってくるので、すわ狸かとあわてて逃げて千川にはまった。それからねこまた橋は、狸橋、猫狸橋、猫又橋といわれ、坂名ともなった。（猫狸は妖怪の一種）

『徒然草』（鎌倉末・吉田兼好作）に同じような猫狸の話がある。



明治末の千川と猫又橋（伊藤晴雨画）



今はない猫又橋の親柱の袖石（猫又坂下）



天保時代の猫又橋（江戸名所図会から）

…略…まで も 栄になった江戸の水。

「こくしょうになぞほしがる御留川」

明治十七年ごろから地元の人たちが、草土手に桜を植えて、石切橋から大曲までの約五百メートルの両岸は、桜の名所になった。花時には雪洞やかけ行燈などが飾られ、夜桜見物の舟も出た。多くの詩歌に歌われ、小説の舞台にもなった。

「おえふ」（島崎藤村・明治三十年作）

水静かなる江戸川の
ながれの岸にうまれいで
岸の桜の花影に
われは処女となりにけり

「それから」（夏目漱石・明治四十二年作）

「散歩するとき彼（注・長井代助）の足は多く江戸川の方角に向いた。桜の散る時分には、夕暮の風に吹かれて、四つの橋を此方から向うに渡り、向うから又此方へ渡り返して長い堤を縫う様に歩いた。……」

江戸川の水かさまさりて春雨の
けぶり煙れり岸の桜に　（若山牧水）

水も小橋もうすがすみして　（金子薫園）
ほそぼそ雨降りて止まぬ江戸川の橋に
たたずみて君をしぞ思う　（小林　機）

江戸川は、昭和四十年に新河川法が出来て神田川と呼ばれるようになった。この川は洪水が多く、大正十二年から護岸工事が実施されて、残念ながら桜は切られた。



神田川（江

お茶の水の谷

江戸時代から谷の美しさは知られ、近くの昌平坂学問所の青年たちは、中国の名所になぞらえて「小赤壁」といって作詩に興じた。

名称のおこりは現在の順天堂付近にあった高林寺（明暦の大火後現向丘二丁目に移転）の境内から名水がわき、二代将軍秀忠にお茶用に献じたので、"お茶の水"の名がおこった。

『甲子夜話』（一八二一－四一）に次の話がある。伊達政宗は、三代将軍家光と城中で碁を打っていた。政宗は席を立ちおろさんとして、「城のうしからはいるぞ」と言った。これがいわゆる本郷攻めで、このことがあって、政宗は幕府の命で、地続きであったお茶の水に堀割を造らされた。これがお茶の水の谷で、一名仙台堀ともいわれた。のち神田川の水を流した。

この堀は、江戸城防備の軍事上のために、江戸時代を通じて橋は架けられなかった。明治二十四年に初めて御茶の水橋の鉄橋が架けられた。

当時、菊坂町に住んでいた樋口一葉は開橋二日後、妹に誘われて橋を見に行った。日記には次のような記事がある。

「行々て橋のほとりに出ぬ。するが台のいとひくみゆるもおかし。月遠じろく水を照して、行かふ舟の火かげもおかしく、金波銀波こもごもよせて、くだけてはまどかなるかげ、いとおかし。……」

目の下のくらき流れに灯をともし
ゆく船のあり此の夜ふかきに
（金子薫園）



明治40年ごろの御茶の水橋（後方は東京女子師範学校）



現在の御茶の水橋（後方は東京医科歯科大学）



名所江戸百景から（歌川広重画）

夢枕

"お宝お宝と大音声に呼ばわったり。

江戸時代、元旦と二日の宵に「お宝お宝、今夜の初夜の初夢」といって、縁起物の夢枕を売り歩いたといわれる。

ロマンあふれる名の妻恋神社（湯島三－二一－六）は、日本武尊と弟橘姫を祭り、また、稲荷明神も祭って、江戸時代には有名であった。

この神社で発行した木版刷りの夢枕の版木は、戦災で焼けたとされていたが、昭和五十二年に無傷で見つかった。現在、年末と元旦に希望者にわけられている。

正月二日の夜、「福寿鶴亀」や帆の真ん中に宝と染めいた「七福神の乗合船」の絵を枕の下に敷いてねると、「一富士、二鷹、三なすび」の縁起のよい夢を見るといわれた。





妻恋神社



鶴亀



宝船

神田上水守護の水神



水神社

関口の芭蕉庵の西、胸突坂を隔てて、ひなびた水神社（目白台一－一九）がある。境内の大銀杏、古びた庚申塔に歴史の年輪を感ずる。

「江戸砂子」に、「上水開けてより関口水門の守護神なり」とある。伝えによれば、水神が八幡宮社司の夢枕に立って、

「われ水伯（水神）なり。われをこの地に祀らば、堰の守護人となり、村民を始め江戸町ごとごとく安泰なり。」と告げたのでここに水神を祭ったという。

わが国最初の神田上水は、徳川家康の命により、大久保主水が開いた。井頭池を水源として、目白台下すぐ下流の現在の大滝橋のあたりに堰（大洗堰）を築いた。

"巣鴨から水道の水を使った江戸っ子だい"とたんかを切った、神田・日本橋方面の人たちが大勢参詣した。



関口の芭蕉庵

お知らせ

区役所の代表番号は 812-7111

59年4月入園児の申し込みを受付

区立・私立保育園

保育園とは、両親が働いていたり、家庭で乳幼児の保育ができないとき、日中、保護者にかわって保育するところです。保育園は児童福祉法によって設けられた児童施設で、幼稚園とは異なりますが、お預かりしたお子さんの心身の健全な発達に努めています。

保育園への入園申し込みは常時受け付けていますが、4月は入園希望者が多いため、4月1日から保育園に入園を希望する方の申し込み受け付けを次のように行います。

▽入園申込資格　①母親が外で働いている。②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている（学生、行方不明などで家庭に母親がいない。④母親が出産前後や病気である。⑤母親が長期に病人の世話をしている。⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない。

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除かれます。

▽申込期間　1月5日(木)から1月20日(金)まで。ただし、たんぽぽ保育園および慈愛会保育園の0歳児保育の希望者は、2月24日(金)まで。他区の保育園を希望する方は、1月9日(月)まで。(58年10月2日以後、すでに申し込まれた方で申し込み園等の変更のない方は、今回の申し込みは必要ありません。

▽申し込時の必要書類　①母子手帳 ②58年分源泉徴収票または所得税の確定申告書の写 ③58年度特別区民税・都民税通知書または同課税証明書 ④58年度固定資産税納税通知書または同課税証明書、以上の書類等をお持ちになり、福祉事務所へ申し込みをしてください。

※税金関係の書類は、生計を同一にする同居の親族で、所得のある方全員のものが必要です。

※申し込み期日までに提出書類がまに合わないときは、申し込みだけをしていただき、後日提出してください。

※□印の保育園は、4か月児（58年11月30日までの出生児）から0歳児の保育園は、出産6週間後（59年2月18日までの出生児）から保育します。

※斜線の部分は、その年齢児の保育をしていないことを表します。

※入園予定数は、多少の変更があり得ますのでご了承ください。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454



老人教養講座 リズム体操（フォークダンス）

▽期間　2月7日～3月6日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時 ▽定員　30人 ▽費用　無料 ▽講師　福沢三津子氏他1名 ▽内容　お年寄りの健康と余暇を楽しむための筋肉運動とマッサージ法

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、1月20日（必着）までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎941－2121内線47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。



第3回料理講座 冬から春への家庭料理

▽日時　1月28日～3月24日の毎週土曜日（計8回）午前10時～正午 ▽場所　福祉センター料理教室 ▽費用　4000円（教材、テキスト代） ▽定員　40人（超えた場合は抽選） ▽対象　区内在住・在勤の婦人 ▽講師　東京食糧栄養専門学校　島本富美子氏ほか

※受講者は、ふきん、エプロン、筆記用具をご持参ください。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、1月21日（必着）までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎941－2121へ。



敬老無料入浴デー 区内全浴場で午後3時から

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りに、おふろを無料開放します。当日は寿手帳をご持参ください。

▽日時　1月22日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります） ▽問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418



星を学ぶ会（成人向）文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　1月21日(土)午後2時から約1時間 ▽場所　文京区教育センター ▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります） ▽テーマ「今月の星空」「銀河系宇宙」「銀河系宇宙の果て」「宇宙の川宇宙」は、どんなになっているのでしょう。 ▽定員　120人 当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申し込み不要（先着順） ▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(941)1571。



昭和59年度入学支度資金の利用者募集

今春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方で、入学時の費用に困っている方を対象に、入学支度資金の貸し付けを行います。▽募集期間　1月6日～1月31日 ▽貸付額　35万円以内（無利子）

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503



呼吸器疾患のリハビリテーション講演会

気管支ぜん息などの呼吸器の病気はなかなか治りにくいものですが、呼吸訓練・日常生活の工夫など、発作や息苦しさをやわらげることができます。

▽対象　脳卒中の後遺症をおもちの方とその家族 ▽料金　無料 ▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏 ▽日時・場所　2月13日(月)＝本郷保健所、3月12日(月)＝小石川保健所いずれも午後2時～4時（両方へ参加も可） ▽当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

※療養上のご相談も受けます。

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課、小石川保健所予防課

日程	2月3日(金)	2月15日(水)	2月2日(木)
時間	午後1時30分～3時30分		
会場	文京区民センター2A	文京区民センター3A	文京区民センター2A
対象	ぜん息児の保護者、その他希望者。	気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺気腫の病気をおもちの大人の方またはご家族、その他希望者。	
内容	こどものぜん息 お母さんの打つべき手は（講義）	ぜん息に打ち勝つリハビリテーション 呼吸法、痰のだし方、呼吸体操など（実技講習）	これだけは知っておきたい薬の知識と自己の生活（講義）
講師	東京都養育院 理学療法士 望川 晃氏	東京都養育院 理学療法士 小沼 美恵子氏	国立病院医療センター 呼吸器科医長 塚原 紘三郎氏

※2月3日は保育室を用意し、お子さんをあおむね3歳以上をお預かりします。

保健衛生

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方 ▽日時・定員　2月13日(火)午前9時～45分、午前10時～40人 ▽検診場所　東京都がん検診センター ▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります） ▽申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診者・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方とその家族は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから1年以内の方。

冬季の献血に一層のご協力を！

毎年冬季は輸血用血液が不足しがちになるため、今年も「献血推進強調月間」が1月9日から2月8日まで行われます。あなたの温かい善意をお寄せください。移動採血は毎週月曜日に後楽園駅前で行われています。

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

図書館の催し

本駒込図書館

第79回名作映画を観る会

「アルジェの戦い'66年作」120分 ジロ・ポンテコルボ監督イタリア・アルジェリア共同製作、'66年 ベネチアグランプリ賞 ▽日時　1月14日(土)午後1時開場、1時30分開演、正午整理券配布 ▽解説　山田和夫氏（映画評論家） ▽定員　90人 ▽入場無料

◎問合せ＝☎(823)4117

真砂図書館

クラシック・ライブ・コンサート

「弦楽四重奏の調べ」 ▽日時　1月21日(土)午後1時30分開場、午後2時開演 ▽曲目　モーツァルト／弦楽四重奏曲第20番他 ▽演奏　伊藤美枝、水沼千代子、吉野美恵、土肥敬の各氏 ▽司会　清水泰郎氏 ▽定員　80人 ▽入場無料

名画鑑賞会 ▽日時　1月28日(日)午後1時45分開場、午後2時開映 ▽上映作品「イノセント」 ▽監督　ルキノ・ヴィスコンティ ▽出演　ラウラ・アントネッリ、ジャンカルロ・ジャンニーニ ▽解説　筈見有弘氏（映画評論家） ▽入場無料 ▽定員　80人（当日、午後1時15分から1階カウンターにて、整理券配布）

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

映画会 ▽懐かしの名作「アタラント号」 1934年フランス映画 ▽監督　ジャン・ヴィゴ ▽主演　J・ダスチ、ディタ・パルロ ▽日時　1月28日(土)午後1時30分開場、午後2時開演 ▽解説　映画評論家　山田和夫氏 ▽定員　80人 ▽入場無料（先着順）

◎問合せ＝☎(961)1621

成人の日記念 はたちのつどい

区では、新たに成人を迎える方を対象に、「はたちのつどい」を開催します。多数の方の参加をお待ちしています。

若人の門出を祝う行事ですので、事業所内に成人を迎える方がいましたら、当日の参加にご協力をお願いします。

※会場内に、「軽飲食コーナー（無料）」および大塚電話局のご協力による、「ふるさと電話コーナー」を開設します。

▽記念品　「アルバム」 対象の皆さんには、1月6日(金)までにお届けしますが、届かなかった場合には、ご連絡ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線313・332



年4月1日までに生まれた方。

▽プログラム

◎郷土芸能　湯島天神太鼓保存会

◎講演　植木　等氏（俳優）

◎アトラクション　シグナルのコンサート

※会場内に、「軽飲食コーナー（無料）」および大塚電話局のご協力による、「ふるさと電話コーナー」を開設します。

▽記念品　「アルバム」 対象の皆さんには、1月6日(金)までにお届けしますが、届かなかった場合には、ご連絡ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線313・332

▽対象　昭和38年4月2日～39年4月1日までに生まれた方。

魚安売デー

1月17日(火)
第3火曜日

赤いのぼり旗が目印です

青果特売日

1月19日(木)
第3木曜日

緑色ののぼり旗が目印です

豚肉産直デー

1月20日(金)
第3金曜日

黄色いのぼり旗が目印です

区報 ぶんきょう

昭和59年 1/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第867号●毎月10・25日発行

あなたの声を あしたの区政に

区政モニター 消費者モニター 募集!!



区政モニター募集要領

▷募集人員　50人　▷応募資格　区内に引き続き3か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている満20歳（昭和59年4月1日現在）以上の方。ただし、都および都内市区町村の公務員は除きます。　▷任期　1年（4月1日から60年3月31日まで）　▷謝礼　年額1万円（予定）　▷応募締切　3月15日㈭　▷応募方法　区政モニター申込書（区の各出張所および広報課にあります）に、必要事項と応募の理由等を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所広報課広聴係まで郵送またはご持参ください。　▷選考方法　応募された方の中から、地域・性別・職業・年齢などを考慮して、幅広い層の方々を選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、結果は、直接ご本人にお知らせします。

○区政モニターの仕事

①区政モニターアンケート
　年2回程度実施するアンケートに回答していただきます。
②区政モニター連絡会議
　モニター相互の連絡や意見交換、あるいは、区政に対する意見・要望などをお聞きするため、年3回程度開催する会議に出席していただきます。
③区政モニター随時報告
　区政に関し、モニターの皆さんが日常生活でお気付きになったことをその都度報告していただきます。

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209

消費者モニター募集要領

▷募集人員　40人　▷応募資格　満20歳以上60歳未満の区民の方。ただし、国家公務員・地方公務員は除きます。▷任期　1年（4月1日から60年3月31日まで）　▷謝礼　年額1万5千円（予定）
※安売・産直等の調査に要する試買費用等を含みます。　▷応募締切　3月19日㈪　▷応募方法　はがきに住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所経済課流通対策係まで郵送または、直接お申し込みください。▷選考方法　応募された方の中から、年齢・地域などを考慮して選考させていただきます。結果は、直接ご本人にお知らせします。

○消費者モニターの仕事

①区で行う安売り事業の調査（毎月1〜2回）
②小売価格調査（年間6回）
③打合会（年4回）、見学会・研修会（年4回予定）、魚商をはじめとする区内小売商業界との協議会・懇談会等（年8回程度）への出席

◎問合せ＝経済課流通対策係 内線357

長期消費者講座

せまり来る高齢化社会 あなたは どう生きますか

〜高齢化社会の生活学〜

現在、11人に1人の割合である65歳以上の人口は、2010年には5人に1人となり、日本は世界一の高齢化社会になると言われています。
　これは、未だ経験したこともなく、外国にモデルを求めることもできません。
　そこで、高齢化社会を目前にし、私たちは今、何を考え、何を準備しておけば良いのかなどについて考えていきたいと思います。

回	日・時間	テーマ	講師
1	2月28日㈫ 午後1時30分〜3時30分	高齢者の余暇	高齢化問題研究家 松山美保子氏
2	3月1日㈭ 午後1時30分〜3時30分	高齢化社会の生活学	埼玉大学講師 有塚節子氏

会場　文京区民センター2A会議室

▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　100人　▽受講料　無料
※原則として2回連続受講。
※保育室（満2歳以上）を設置します。希望される方は申し込みの際お伝えください。
◎申込・問合せ＝2月15日㈬までに、電話で経済課消費経済係 内線355・356へ。

ごはん料理講習会

おいしいごはん炊きのコツに始まり、ごはん料理の作り方やその材料の見分け方等、手軽に楽しく作れるごはん料理の実習教室に、ふるってご参加ください。
▽日時　2月23日㈭午前10時〜午後1時　▽会場　文京福祉センター　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽参加費　無料　▽講師　橋口政久氏（明治屋クッキングスクール講師）
◎申込・問合せ＝往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先を記入）を明記し、2月10日㈮（当日消印有効）までに〒112文京区春日1−16−21文京区役所経済課消費経済係 内線355・356へ申し込みください。
※受講者に記念品進呈（東米商文京支部協力）

20歳になったら 国民年金に 加入しましょう

20歳になると、成人として多くの権利や義務が生じます。国民年金に加入することもそのひとつです。

一般に、会社に勤務する方は厚生年金、公務員や教員の方は共済年金に加入しています。国民年金は、自営業や自由業、無職の方など、他の公的年金に加入していない方のために設けられた制度です。

現在、公的年金制度の加入者は5,900万人を超えています。その中で国民年金は2,756万人が加入し、990万人の方が受給しており、いまや最も大規模な制度となっています。

また、公的年金制度は、会社などを退職したり、職業を変えたりすると、加入する年金制度もそれにつれて変わることになりますから、1つの制度だけでは年金を受けるに必要な期間が不足することもあります。そこで国民年金の期間と他の年金制度をつなぎあわせて一定の期間をみたすようにすれば保険料も有効に活用されます。

将来受けとる老齢年金は、保険料を納めた月数に応じて計算しますので、若いうちに加入した方が将来受けとる年金額は多くなります。

▽必ず加入する方（強制加入者）20歳以上60歳未満の方で、厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入していない自営業・自由業の方とその家族。

▽希望で加入する方（任意加入者）①他の公的年金加入者の配偶者②年金や恩給を受けることができる方とその配偶者③国会議員や地方議員とその配偶者④昼間部の大学生（各種学校生徒を除く）

▽保険料　月額5,830円。ただし、4月から6,220円になります。強制加入者で保険料納付が困難な方には保険料免除の制度があります。

満20歳になり国民年金に該当する方で加入の届出をしていない方は、区役所または出張所に印鑑を持参して手続をしてください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447

国民年金保険料は便利な口座振替で

国民年金保険料の納付には、納付書で支払う方法と口座振替による方法とがあります。

口座振替にしますと、銀行・信用金庫・信用組合が、あなたに代わって納期ごとに、指定の預金口座から保険料を自動的に支払い納め忘れを防ぐことができます。そして将来、安心して老齢年金を受けとることができます。口座振替の申込用紙は、区内の各金融機関（郵便局は除く）に置いてありますので、直接お申し出ください。

また、59年1・2・3月分の国民年金保険料の納付書は、昨年12月上旬にお送りしてありますが、まだ納めていない方は、早めに納めてください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

大学の学長と区長が 活発な意見交換

～昨年12月14日に～



「第5回文京区内大学学長と区長との懇談会」が、昨年12月14日、椿山荘で開催されました。

大学側からは、藤巻正生・お茶の水女子大学学長をはじめ文京区内に所在する大学（4年制）の学長が、また、区側からは区長をはじめ区幹部が出席しました。

今回は「地域社会と大学とのかかわり」というテーマを設定し、双方が熱心に意見交換を行いました。

懇談の中で主に交わされた意見は次のとおりです。

1、公開講座や社会教育講座での大学と区の連携。

2、大学を含めた地域ぐるみの防災体制。

3、史跡に富んだまちにふさわしい環境整備。

その他、高齢化社会、青少年非行問題、婦人問題、建築物に関しての近隣とのかかわりなど、広い分野にわたって活発な意見が交わされました。

これらの意見に沿って、今後、大学と区が引き続き情報交換や知恵を出し合い、具体化に向けて、事務的に協議を重ねていくことになりました。

区内大学学長懇談会出席者

大学	学長
お茶の水女子大学	藤巻正生
順天堂大学	宮崎真
拓殖大学	鵜澤時郎
中央大学	前理工学部長 竹間弘
筑波大学	副学長 佐藤泰正
東京大学	平野龍一
東京医科歯科大学	吉田久
東洋大学	西忠雄
日本医科大学	柴木秀夫
日本女子大学	青木生子

◎問合せ＝企画課 内線205・206

ホーク・リフトを使用する事業所の皆さんへ

路上作業は正しく安全に

ホーク・リフトの使用にあたっては、次のことを守りましょう。

○自動車の登録をしていないホーク・リフトを道路で走らせることは止めましょう。　○運転免許を持っていない人は道路では運転できません。　○道路では歩行者優先です。自転車や他の自動車の動きに十分注意して作業をしましょう。後退・転回のときには特に注意しましょう。　○乱暴な運転は、振動や騒音をまき散らし近所迷惑となります。静かに運転しましょう。　○荷物の積み過ぎは危険ですから止めましょう。

◎問合せ＝職場課 内線596

人権の尊重と人間性豊かなまちに

人間は、だれもが幸せに、そして人間らしく生きたいと願っております。それは、基本的人権の尊重や自由・平等等の権利として、憲法で保障されています。また、世界人権宣言においても「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。

しかし、現実には出身地によって、就職や結婚のうえで差別がなされるといったことが起きています。また、これら基本的人権の侵害に関して出版物や公共施設への落書きという差別事象が見られる状況にあります。

このような人権を侵害する差別事象が社会に残っている間は、本当の幸せを得ることは難かしく、その問題の解決なしには、人間性豊かなまちづくりは期待できません。そうした意味で、人権に対する正しい認識と解決への努力は、私たち自身の問題であります。

私たちの社会から差別をなくし、だれもが自由と平等を守り、豊かで明るいまちをつくっていくために協力していくことが大切です。

区では差別事象がなくなるよう、今後とも一層啓発に努めていきますので、区民の皆さんの深いご理解とご協力を特にお願いします。

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223

第37回衆議院議員選挙終わる

第37回衆議院議員選挙は、去る12月18日㈰に投票が行われました。東京都第八区（中央・文京・台東）では定員3人に対して6人が立候補し、議席を争いました。当選した方は、はとやま邦夫（自由民主党）、中川よしみ（公明党）、深谷隆司（自由民主党）の3氏です。

なお、候補者別得票数・投票率・党派別得票数・率は、別表のとおりです。

衆議院議員選挙（東京都第八区）結果

候補者別得票数と投票率

区 / 候補者名	文京区	中央区	台東区	計	55年参議院選挙
当選 はとやま邦夫（自由民主党）	25,718	12,536	21,643	59,897	70,866
当選 中川よしみ（公明党）	22,174	10,211	22,630	55,015	45,029
当選 深谷隆司（自由民主党）	16,267	9,742	27,817	53,826	76,254
次点 金子満広（日本共産党）	25,641	8,463	16,653	50,757	46,208
ともべ建夫（諸派）	2,964	1,344	1,734	6,042	—
マスダシンー（諸派）	80	33	66	179	—
合計	92,844	42,329	90,543	225,716	254,833
投票率（%） 58年	63.55	64.06	66.05	64.63	
投票率（%） 55年	71.59	71.18	73.38	72.22	

※55年には、佐藤ゆう次氏（日本社会党）が16,476票得票。

党派別得票数（率）

党派 / 区分	自由民主党	公明党	日本共産党	日本社会党	諸派	計
58年 八区	113,723 (50.38%)	55,015 (24.37%)	50,757 (22.49%)	—	6,221 (2.76%)	225,716 (100%)
58年 文京	41,985 (45.22%)	22,174 (23.88%)	25,641 (27.62%)	—	3,044 (3.28%)	92,844 (100%)
55年 八区	147,120 (57.73%)	45,029 (17.67%)	46,208 (18.13%)	16,476 (6.47%)	—	254,833 (100%)
55年 文京	54,625 (52.32%)	17,716 (16.97%)	23,460 (22.47%)	8,597 (8.24%)	—	104,398 (100%)

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

区民の声

総合体育館温水プールの夜間開放時間を早めてほしい

意見　文京総合体育館のプール一般開放の開始時間は、午後6時30分からとなっていますが、もう少し開始時間を早めて、午後5時30分からにしてほしい。

回答　文京総合体育館の利用時間は、別表のとおりで、夜間の開始時間は、冬期・夏期とも午後6時30分からとなっています。総合体育館では、7・8月を除き、年間を通して、午後5時～6時30分までの1時間30分を利用して、区内の小学生を対象に、水泳教室を実施していますので、開始時間を繰り上げるというご希望には添いかねます。なお、夜間の社会人の利用状況をみますと、入場時間は、午後7時前後に集中していますので、現在の開始時間は適当であると考えています。

	夏期（7・8月）	冬期（9～6月）
1回目	午前10時～午後1時30分	午前10時30分～午後0時30分（貸切のみ）
2回目	午後1時～3時	午後1時～5時
3回目	午後3時30分～5時30分	午後6時30分～8時30分
4回目	午後6時30分～8時30分	—

育成室（学童クラブ）

区内20か所に

育成室は、両親が勤めに出ていたり、家族が病気療養中や自営業で忙しいため、家庭での世話が受けられない児童が、放課後の生活をするところです。

◎問合せ＝各育成室または児童課児童係 内線428・429へ

名称	所在地	電話
丸山福山町児童館	西片1－20－8	(813)6501
大塚児童館	大塚6－22－19	(943)1632
千石児童館	千石1－4－6	(947)9221
水道児童館	水道1－3－26	(812)2238
本駒込児童館	本駒込5－63－2	(822)3791
本駒込南児童館	本駒込3－11－14	(823)3253
久堅児童館	小石川5－27－7	(815)7715
根岸児童館	小石川1－23－9	(811)0213
千石西児童館	千石3－15－15	(944)2865
小日向台町児童館	小日向2－2－2	(941)1740
目白台児童館	目白台1－5－1	(941)8837
湯島児童館	本郷3－10－18	(814)9247
真砂育成室	本郷4－5－15	(811)9215
指ケ谷育成室	白山2－28－4	(811)9814
汐見育成室	千駄木2－19－23	(821)2212
根津育成室	根津1－14－3	(821)2218
元町育成室	本郷1－1－19	(811)8212
動坂育成室	千駄木4－8－14	(821)1762
目白台北育成室	関口3－17－9	(943)8337
雑司町育成室	本駒込6－2－5	(943)9336

▽対象　小学校1～3年生　▽定員　40人程度（登録制）　なお、これは各施設の定員ですので、当年度の入室可能数は施設により異なります。　▽時間　下校時から午後5時ごろまで　▽休室　日曜日・祝日・年末年始　▽申込　2月1日から2月20日までに、各育成室（別表）へ。

タウン情報

拓殖大学海外事情研究所公開講座

▽日時　1月27日㈮午後2時～4時　▽会場　拓殖大学E館4階401教室（丸ノ内線茗荷谷駅徒歩3分）　▽テーマ　ペルシャ湾情勢とイラン・イラク戦争　▽講師　松井茂氏（中東問題研究家）　▽参加費　200円　◎問合せ＝海外事情研究所☎(947)2261内線352・354

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

国保だより

編集・企画/厚生部国民健康保険課

国民健康保険は健康と暮らしの保障制度



3人に1人は国保加入者です

私たちの身のまわりでは、災害等の思いがけない大事が、いつ起こるかわかりません。ですから、自分たちの生活を守るために、大勢の方が生命保険や火災保険等に加入しています。

これと同じように、誰もが、いつ病気やケガをするかわかりません。その万一の場合に備えて、いつでも、どこでも、安心して必要な医療が受けられ、多額な医療費の支払いを心配しないで済むような制度に加入することが必要となってきます。そこで、健康と暮らしを守るために、みんなで保険料を出し合い、万一の場合に助け合う制度として、健康保険制度があります。

わが国では、すべての人がいずれかの健康保険制度に加入することが義務づけられています。

会社や職業に関係する健康保険等、どの健康保険にも加入してない方は、文京区の国民健康保険に（以下「国保」という）加入しなければなりません。例えば、会社を退職して、そこの健康保険の資格が無くなったときは、すぐに文京区の国保に加入していただくことになります。



国保は、文京区が加入者の医療費を支払うことになっています。ですから、加入者が文京区から転出した場合は、改めて転居先の市区町村の国保に加入し直していただくことになります。

昭和58年12月末現在、文京区の国保加入者は、約6万6千5百人（約3万1千4百世帯）で、文京区人口の約34%の方が加入していることになります。

国保の届出が必要な場合は

	理由	必要とするもの	手続きするところ
はいる手続	文京区に転入したとき	転入届と一緒に、印鑑	出張所
	職場の健康保険などをやめたとき	社会保険離脱証明書、印鑑	国民健康保険課
	子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑	〃
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、印鑑	〃
	国保組合をやめたとき	離脱証明書、印鑑	〃
やめる手続	文京区外に転出するとき	保険証、印鑑	〃
	職場の健康保険などに加入したとき	保険証、印鑑、職場の保険証	国民健康保険課
	死亡したとき	住民異動届と一緒に保険証、印鑑	〃
	生活保護を受けることになったとき	保護決定通知書、保険証、印鑑	〃
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	保険証、印鑑	〃

別表のような場合に、世帯主の方は14日以内に手続きをしてください。

▽**加入の届出がおくれると**

国保に加入しなければならないのに、加入がおくれると、保険料をさかのぼって納めることになります。また、その間に医療を受けると全額本人負担になります。

▽**やめる届出がおくれると**

国保の資格がなくなったのに、うっかりして保険証で医療を受けると、医療費の7割分は国保にお返しいただくことになります。

※職場の健康保険に加入したとき、または転出するときは、その手続きのとき必ず保険証を返してください。

保険証は

国保の保険証は、正しくは「国民健康保険被保険者証」といいます。国保加入世帯に一部ずつ交付されます。

保険証は診察券です

医師の診療を受けるときは、必ず保険証を提示してください。

医師はそれによって国保による診療を行います。

※お年寄りの方が診療を受けるときは、保険証のほかに、健康手帳と老人保健法医療受給者証（65歳～70歳未満の方は、㊁医療証）をあわせて提示してください。

保険証を確かめましょう

被保険者の氏名やその他の記入に違いがないか確かめ、また、裏面の注意事項もよく読んでおきましょう。

また、保険証は保管場所をきめて、いつでも出せるように、また、紛失や汚さないように、大切に保管しておきましょう。

保険証の再発行

保険証を汚したり、破損・紛失したときは、再発行します。国民健康保険課（以下「国保課」という）か出張所へ、印鑑をご持参になり手続きをしてください。再交付の保険証は、原則として郵送して交付することとしています。なお、即日交付を希望される方は、運転免許証等の顔写真のはってある証明書と印鑑をご持参になり、国保課で手続きしてください。

※医師にかかるときに、保険証がみつからないときは、国保課へ印鑑をご持参になり「資格証明書」の交付をうけ（手数料200円）保険証の代わりに提示して診療を受けてください。

保険料は

昭和59年度分の保険料は、昭和58年度と同じ計算方法で算出しますが、保険料賦課限度額は、26万円が28万円に改定されました。

計算方法

保険料は世帯単位に、①1人9000円の均等割額と、②各世帯員に課せられた昭和59年度分住民税額（都民税と特別区民税の合計額）の合計額に100分の107を乗じた所得割額との合算額が年額の保険料になり、それを12分した額が月額の保険料です。ただし、①と②を合計して28万円以上となった場合は、28万円となります。

保険料のお知らせ

年額保険料を、4月と7月の2度にわたって通知します。

①4月に通知する「当初決定通知書」は、昭和59年度住民税がまだ決定していませんので、昭和58年度分住民税で計算した額で通知します。

②7月に通知する「変更決定通知書」は、決定した昭和59年度分住民税額により再計算し、当初決定通知書の額との過不足を調整した額を通知します。

なお、その後、昭和59年度分住民税額の変更があった場合は、その都度保険料も変更します。

保険料の減免

58年中（1月1日から12月31日まで）の所得が、国の定める基準より低い世帯に対して均等割額を減額します。

なお、減額は59年度住民税が決定したのち（7月以降）実施します。

次の方は、減額の調査のため、所得の申告を4月30日までに国保課へしてください。

(1)税務署への確定申告、または区役所課税課に申告をしていない方。

(2)年金だけの収入で(1)の申告を要しない方。

申告が必要と思われる世帯には4月の保険料当初決定通知書に「簡易申告書」を同封しますので、必ず申告をしてください。

※災害、病気、その他特別の事情により生活が著しく困難となった方に対して、保険料を減免する制度があります。

お困りの方は、国保課へご相談ください。

保険料は、税金の控除対象

国保の保険料については、税金の申告のとき、社会保険料の記入欄に昭和58年中（1月1日から12月31日まで）に支払った保険料の合計額を記入してください。

税金の申告は毎年3月15日までです。忘れずに申告してください。



保険料を納める方法は

年3回（4月、7月、10月）お送りする納付書でお近くの金融機関、郵便局、または区役所、出張所等の窓口で納めてください。

忙しい方等には、「口座振替」のご利用をおすすめします。公共料金と同じシステムで毎月末日振り込まれます。納付書といっしょにお送りしている、「口座振替依頼書」に記入・捺印のうえ、口座のある金融機関へお出しください。

納期は毎月末日です

保険料は、お互いの健康をまもる国保制度の大切な財源です。

医療費を円滑に支払うため、納期内納付にご協力ください。

国保事業の重要事項を審議する国保運営協議会



文京区国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要な事項（療養給付の充実や改善、保険料のこと等）について区長からの諮問を受け、それを審議し意見を答申します。

この協議会は、被保険者代表委員、国保医師または国保薬剤師代表委員および公益代表委員それぞれ7名ずつの計21名で構成されています。

現在の委員は、次の方です。

文京区国民健康保険運営協議会委員　（50音順）

区分	氏名	住所	被保険者代表	医師・薬剤師代表	公益代表
1	天野宗愛	白山2－20－1	遠藤郷男	川口久夫	
2	荒老泉義志	根津1－18－8	岡田精二	川村一七子	
3	大町久世	目白台3－22－17	北林博	斉田宗一	
4	工藤倫成	大塚5－35－12	友成正	島元雅夫	
5	鈴木二之助	小日向2－19－8	大塚5－40－8	白石敏子	
6	森実	本郷3－6－16	中村毅	戸井田南治	
7	渡辺泰男	本郷3－6－18	千駄木2－35－2	矢島高人	
8			重江健吉		
9			本郷2－40－3		
10			吉森切二郎		
11			根津2－34－15		
1		白山1－11－7		本郷2－17－10	
2		本郷4－25－12		白山1－32－7 501	
3		白山5－17－32		根津2－14－21	
4		大塚5－40－8		白山5－3－10	
5		中村毅 千駄木2－35－2		小石川2－6－14	
6		重江健吉 本郷2－40－3		本駒込3－10－22	
7		吉森切二郎 根津2－34－15		大塚5－13－19	

保険給付のいろいろ

国保加入者は、次のような給付が受けられます。

療養の給付

病気やケガをしたり、歯が痛くなったときに、国保を扱う病院・診療所で必要な治療（診察・薬剤や治療材料の給付、処置、手術等）が受けられます。

この医療費の7割を保険者（区）が負担し、残りの3割が加入者の自己負担となります。

ただし、3割分の額が多額になる場合は、高額療養費の支給対象となります。

療養費の支給

①緊急その他やむを得ない理由で保険証による治療が受けられないとき
②医師の診断によりコルセット等の補装具を作ったとき
③医師の同意に基づき、マッサージ・はり・きゅうを受けたとき
④柔道整復師の施術、重病人の移送、輸血のための生血代等の費用を支払ったとき

これらの場合は療養費の支給の対象となります。

申請により、国の基準額の7割が支給されます。



付添看護費の支給

基準看護を実施していない病院に入院し、付添看護が必要と認められる場合には、療養費として、国で定めた基準額の7割分の支給を受けることができます。

ただし、看護者の資格は、看護婦、准看護婦または看護補助者です。（親族、友人等は含まれません）

なお、3人以上の患者をかけもちで看護した場合には支給されません。

高額療養費の支給

同じ人が、同一の病院へ支払った一部負担金が1か月5万1千円（住民税非課税世帯の方は3万9千円）を超えた場合、その超えた額が申請により支給されます。



（支給額算出基準）

①1日から月末までの受診について1か月単位で計算します。
②病院・診療所ごとに計算します。（総合病院では、各診療科ごとに別計算しますが、入院患者の他料診療分は合算されます）
③差額ベット代や歯科保険外診療分等の保険適用外費用については対象となりません。
④入院、通院、歯科は各々別計算します。

（申請手続）

高額療養費支給に該当する世帯には通知します。必要書類を用意のうえ申請してください。

なお、通知前の申請も受け付けています。（病院等の領収証等が必要です）

葬祭費の支給



加入者が死亡したとき、葬祭執行者に葬祭費3万円が支給されます。

ただし、死亡原因が交通事故、公害疾病等によるときは、支給されない場合があります。

助産費・育児手当の支給

加入者が出産したとき、その世帯主に、助産費10万円と育児手当2千円が支給されます。

ただし、社会保険等で支給される場合は対象となりません。

医療費の支払いに困ったら

疾病、失業、災害等の理由により、医療費（自己負担金）の支払いに困ったり、支払いのために生計困難となられたりしたときは、一部負担金減額・免除および高額療養費貸付制度がありますので、国保課にご相談ください。

事故にあったら

交通事故やけんか等、他人の行為によってケガをしたときも保険で治療が受けられます。ただし、この場合は国保への届出が必要です。

また、仕事中の事故には、労災保険が適用されます。



医療費通知制度

加入者の皆さんが、病気やケガのため、国保で診療を受けたときの医療費は、病院等の窓口で支払った一部負担金のほか、保険料と国・都の補助金とによってまかなわれています。

この貴重な保険料等を有効に使うために、皆さんが自分の健康管理に十分心がけるとともに、正しい保険診療の受け方について十分理解されることが必要です。

そこで、区では、国保制度と健康に対する理解をなお一層深めていただくため、医療費の額を参考までにお知らせしています。



	計	内用薬	外用薬	他
薬科	延 605	379	189	37

※実施期間　昭和58年5月23日～6月30日



（単位：人）

		計	相談結果別				
			要治療	要検査	要観察	要注意	健康
医科	内科	1,016	559	58	135	53	211
	小児科	148	113	3	18	1	10
	眼科	74	56	10	4	3	1
	婦人科	72	45	1	3	21	2
	皮膚科	63	50	1	3	1	2
	外科	53	36	2	9	—	6
	他	50	40	1	7	2	—
歯科		1,700	1,538	9	57	94	2

国保無料健康相談実施状況

健康相談の活用を

健康を保つためには、健康相談を活用することも効果的です。

区では、保健所・寿会館などで定期的に健康相談を実施していますので、ご利用ください。

また国保でも毎年5・6月ごろに無料健康相談を実施しています。58年度の実施状況は、次のとおりでした。

国保の保健施設をご利用ください

国保指定旅館

加入者の皆さんが、割安で安心して温泉旅館が利用できるように、次の表にある旅館と契約しています。

温泉に入って、元気回復・活力増進を図ってはいかがでしょうか。

※申し込みは早目に印鑑をご持参のうえ、国保課の窓口へお申し出ください。すぐに旅館に照会して、予約がとれますと「利用承認書」をお渡しします。

国保海の家

加入者の皆さんの健康の保持・増進を願って、区では毎年国保・海の家を開設しています。

場所は、千葉県岩井海岸で、長く続く砂浜と波の静かな遠浅な海は、家族連れに喜ばれています。

宿泊施設は、民宿を借り切り、利用者は食事代程度の負担で済むようにしています。

今年も例年同様に開設する予定にしています。詳しくは、6月ごろ、区報などでお知らせします。



指定旅館一覧表

地名	旅館名	料金 平日	料金 休みの前日
荻田	滝川館	6,500円	6,500円
鬼怒川	二葉館	7,000	8,500
塩原	ホテル・グリンパレー	7,000	9,000
奥塩原	ホテル湯宴閣	5,130	6,130
水上	ニュー松の井ホテル	12,000	15,000
湯檜曽	本家旅館	6,500	9,000
上牧	辰己館	7,500	8,000
四万	鶴寿館	5,500	6,000
草津	群鳳館	6,000	7,000
伊香保	カのうや旅館	6,500	8,000
真鶴	一望閣	7,500	8,500
奥湯河原	青邑荘（せいらんそう）	7,000	9,000
箱根(湯本)	湯本ホテル	9,600	11,000
箱根(湯本)	清光園	8,000	10,000
熱海(海岸)	小林屋旅館	7,000	8,000
熱海(来宮)	一望閣	7,500	8,500
熱海(和田町)	新熱海ホテル	7,150	7,750
伊東	暖香園	8,000	9,500
伊東	ホテル伊東ガーデン	8,000	10,500
修善寺	若松旅館	5,500	6,500
伊豆高原	ホテル伊豆高原	5,670	5,670
下田・白浜	旅館小磯	5,500	7,000
下田・蓮台寺	石橋旅館	6,500	7,500

表の料金は、昭和58年4月以降の料金（1泊2食付で税、サービス料込）で、59年4月から変更になる場合があります。

※夏季、越年など季節によって特別料金になる旅館もあります。

※子供料金は、大人料金の50～80%程度です。

国保会計の現状は

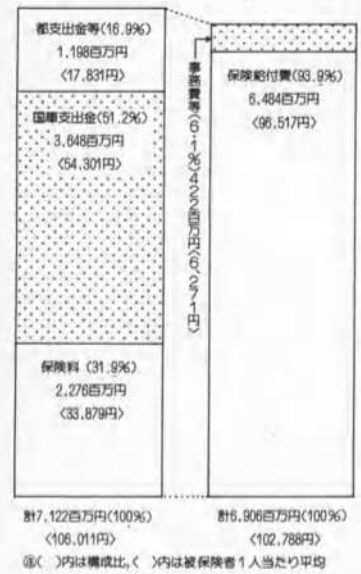
文京区国民健康保険特別会計の昭和57年度の決算状況は、図Ⅰのとおりです。これを前年度と比べてみますと、歳出で4億4千4百万円（1人当たり平均で約7千4百円）も増加しています。

増え続ける医療費

図Ⅰでおわかりのとおり、歳出の大部分は保険給付費ですが、そのうち主なものは医療機関への支払いです。そこで、被保険者1人当たりの医療費を、例えば3年前（昭和54年度）と比べてみますと、図Ⅱのとおり増えていますが、特に入院費の増が大きいといえます。

医療費が増えれば、保険料も多く負担していただかなければなりません。日ごろから一人一人が健康に注意しましょう。

図Ⅰ　昭和57年度国保会計決算状況



㊟（　）内は構成比、〈　〉内は被保険者1人当たり平均

図Ⅱ　1人当たりの医療費を3年前と比べてみると

（年間医療費・被保険者1人当たり平均，昭和54・57年度対比）



（説明）面積グラフで，縦軸は1日当たり医療費，横軸は年間医療日数を示します。

国民健康保険に関するお問い合わせは・・・　☎(812)7111 内線 433～442へ。

第6回史跡めぐり 文化財めぐり

中国に関する書物をはじめ、アジア全域にわたる図書を多数収蔵している「東洋文庫」、紙の歴史や紙製品を陳列した紙専門の博物館、坪内逍遙の業績を記念した「演劇博物館」等を見学します。

▽日時　3月8日(木)午前8時30分（弁当と飲物は各自持参）　▽対象　区内在住・在勤の方　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）、2月20日(月)までに必着するように、〒112 文京区春日1－16－21 文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは認めません）。口頭、電話での申し込みは受け付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

区役所正面前集合、午後4時30分区役所裏解散（雨天の場合は3月15日(木)に延期）　▽見学場所　大円寺・紙の博物館・六義園・東洋文庫・演劇博物館　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　観光バス2台　▽参加費　無料

文京区史販売中

史跡に富む文京のまちの歴史をふりかえってみるために、「文京区史」を一読することをお勧めします。

▽1セット（全5巻）＝2万円、1巻（自然・原始～中世）、2巻（江戸時代）、3巻（明治時代）、4巻（大正・昭和）、5巻（戦後）



▽配付　2月20日(月)までに申し込まれた方には、自宅に配送サービスします。

▽代金支払方法　区から送付する納入通知書で指定する金融機関へお支払いください。

◎申込・問合せ＝企画課 内線205・206

区民卓球大会



▽日時　3月4日(日)・11日(日)午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽参加資格　区内在住・在勤・在学または文京区卓球連盟登録者　▽参加費　シングルス＝1人300円、ダブルス＝1組400円（申込時に納入）　▽種目　別表　▽申込受付　2月8日(木)～15日(木)まで に現金書留で文京区卓球連盟事務所（本駒込5－2－5アイガースポーツ店内☎(945)4545）へ。郵送できない方は2月21日(火)午後4時～6時に文京総合体育館会議室で受け付けます。

※①シングルス1種目とダブルスに出場できます。ただし学生の方はダブルスには出場できません。②ゼッケン着用。

◎問合せ＝文京区卓球連盟または社会体育課体育係 内線526へ。

月日	種目	資格
3月4日(日)	一般男子	社会人
	シニア男子	35歳以上
	ベテラン男子	45歳以上
	一般女子	社会人
	シニア女子	30歳以上
	ベテラン女子	40歳以上
3月11日(日)	学生男子A	高校・大学生
	学生男子B	小・中学生
	学生女子A	高校・大学生
	学生女子B	小・中学生
	混合ダブルス	社会人

竹早テニスコート団体登録更新

昭和59年度、竹早テニスコート使用の団体登録（昼間・夜間）を次の要領で行います。

▽対象　区内在住・在勤の方10人以上で、常時6人以上で使用する団体（学生は除く）　▽持参するもの　団体規約・団体員名簿・在住・在勤が証明できるもの

▽受付期間　2月1日(水)～29日(水)の午後6時～9時の時間帯は夜間登録団体に限り使用可。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

小石川運動場休場

小石川運動場は、土入れ補修のため、2月13日(月)～29日(水)まで休場します。

◎問合せ＝小石川運動場☎(811)4507

臨時休業します

区民保養所ごうら荘

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、3月13日(火)～16日(金)まで臨時休業します。

湯之谷やまびこ荘

やまびこ荘は、施設整備のため、4月17日(火)～20日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331

文社協だより

寄託金（12月分）

▼千六百七十三円　小石川一丁目　川越美次　▼五万円　根津二丁目　三田タマ　▼二千三百八円　匿名二七吉野タカエ　▼三万円　千駄木二丁目　佐々木小助　▼五万円　音羽一八　木舟サヤ　▼二万七千二百九十五円　本郷五丁目　匿名四郎　▼一万円　白山五丁目　匿名四郎　▼一万円　湯島二丁目　船橋プラスチック製品卸商組合　▼五万円　湯島二丁目　本郷教会　▼五万円　中野区江古田一丁目　馬場富吉　▼五万円　本郷四丁目　善照寺　▼一万円　東京都社会福祉協議会東京支部　▼五万円　湯島三丁目　白山五丁目　株式会社北陽美術　▼四万六千二百九十円　本郷三丁目　匿名　▼一万円　本郷三丁目　匿名　▼一万円　湯島二丁目　株式会社北陽美術　▼四万六千二百九十

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

所得税・個人事業税・住民税の説明会

三税の申告書の書き方と納税について、次の日程で説明会を開催します。郵送された申告書をお持ちのうえ、お近くの会場へお気軽においでください。

月日	時間	会場	所在地
2月10日(金)	午後1時30分～4時	汐見会館（汐見出張所内）	千駄木2-26-8
2月13日(月)		音羽会館（音羽出張所内）	目白台3-4-11
2月14日(火)		文京区民センター3A会議室	本郷4-15-14
2月15日(水)		大塚会館（大塚出張所内）	大塚1-5-17
2月16日(木)		文京区民センター3A会議室	本郷4-15-14
2月17日(金)		勤労福祉会館	本郷4-35-15

◆申告所得税の納税には、ぜひ振替納税をご利用ください。
◆還付は、銀行等の預金口座振込みの方法をご利用ください。
◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171、文京都税事務所個人事業税係☎(812)3241、文京区役所課税課課税担当[内線]267～273

生活用品活用市 即売会

▽即売日時　2月3日(金)＝午前10時～午後3時、2月4日(土)＝午前10時～午後2時（午前10時以前には入場できません。また、整理券は9時30分に配付します）▽会場　区民センター3A会議室※購入品を入れる紙袋は、省資源のため用意しません。手さげ袋等をご持参ください。▽会期中の催しもの

納税には便利な口座振替をご利用ください

▽お申し込みは、お手元の納付書と印鑑をお持ちのうえ、口座のある金融機関へ。▽すでにご利用されている方は、預金残高をお確めください。▽金融機関を変更されるときは、今までのところで取消しの届をしてください。◎問合せ＝納税課管理係[内線]277

勤労者生活資金の融資

区では、小規模企業に働く皆さんに労働金庫を通して生活資金をお貸ししています。▽対象　従業員が100人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務し、区内に勤務先か住所のある方（ただし、勤務先は都内に限る）で、前年度の年間収入（税込み）が450万円以下の方▽使途　教育費・冠婚葬祭費・医療費・旅費・住宅費・物品購入費などの生活資金▽融資額　50万円まで（借受人の年間収入による）▽融資利率　年利7・1％（本人負担5・1％、区負担2％）▽返済方法　3年以内、月賦返済▽連帯保証人　1人以上。※お申し込みは、随時受け付けていますが、（電話でご相談のうえ、おいでください）◎申込・問合せ＝1月27日(金)から勤労福祉会館☎(823)6711で電話または直接来館により受け付けます。

勤労者囲碁大会

▽日時　2月26日(日)午前9時30分から▽会場　勤労福祉会館▽定員　上級（有段者）中級（1～3級）初級（4級以下）の3クラス、各32人（先着順）▽参加費　無料▽対象　勤労者▽対局方法　グループ別リーグ戦およびグループ代表者によるトーナメント戦。なお今回の各クラス入賞者の中から、東京都勤労福祉会館主催の「本因坊戦」および各勤労福祉会館対抗戦の出場者を選考します。◎申込・問合せ＝1月27日(金)から勤労福祉会館☎(823)6711で電話または直接来館により受け付けます。◎申込・問合せ＝経済課勤労者福利係[内線]354・370

無料法律出張相談

日常生活の上での土地・家屋・離婚等さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。▽日時　2月16日(木)午後1時～4時（受付けは3時30分まで）▽場所　飯川・根津出張所◎問合せ＝広報課広聴係[内線]209

新入学児ことばの相談

4月から小学校1年生となるお子さんを対象に、ことばの相談を開催します▽日時　1月28日(土)・29日(日)午前10時～午後5時▽会場　文京区民センター2階▽品目　学習机・椅子・ランドセル等◎問合せ＝経済課流通対策係[内線]357

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育を行っています。日常生活のなかで、お子さんの発音や声の出し方などについて気がかりな方はご相談ください。発音・発声の検査をし、改善のための助言をします。また、検査の結果により「ことばの教室」入級の相談もお受けします。▽受付期間　2月1日(木)～3月5日(月)▽申込方法　申込書に必要事項を記入のうえ、教育委員会学務課へ提出してください。（申込書は学務課窓口にあります。相談の日時・場所は、後日通知します）◎問合せ＝学務課ことばの相談担当[内線]513・517

寿会館でお年寄りの健康相談

各寿会館では、お年寄りの健康管理のため、小石川・文京区両医師会の協力で健康相談を行っています▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿手帳か寿会館使用登録証をお持ちください）▽実施日　毎月第4火曜日▽相談時間　午後1時～3時◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係[内線]423・424

2月の寿教室

▽日時　2月14日(火)午後1時30分～3時30分。ただし詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午▽内容・会場　別表▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。（当日は寿手帳か寿会館使用登録証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係[内線]423・424

寿会館名	講座内容
白山	身体を動かしましょう（ヘルシーダンスを楽しむ）
本駒込南	あずへの健康（あなたの「体を知りましょう」「骨・筋・関節」）
根津	水道橋文京の伝説
水道橋	文京の和と近所づきあい
本郷	森鴎外の話題
森川	西原硯雨鑑賞会
西原	千駄木芸能鑑賞会(注)
千駄木	小日向折紙教室
小日向	向丘園芸と盆栽
向丘	湯島おとしよりの社会参加
湯島	関川手芸教室

（注）芸能鑑賞会…映画と講談・三遊亭右楽
◎申込・問合せ＝老人福祉課老人福祉係[内線]423・424

お年寄りにアパートをあっせんします

住宅に困っているお年寄りに、老人住宅協力員（不動産取扱業者）の協力により、民間アパートをあっせんします。▽対象　区内に居住する65歳以上のひとりぐらしまたはお年寄りのみの世帯▽賃貸借契約は一般の場合と同様です。◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係[内線]425・413

婦人福祉資金を貸し付けています

▽貸付対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所を有する場合で、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、年収359万2千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金対象者となります）▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度▽保証人　1人※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係[内線]421・422

妊産婦・乳幼児に粉ミルクをさしあげます

▽支給世帯　①生活保護をうけている世帯　②特別区民税非課税の世帯　③特別区民税均等割のみを課税されている世帯（①～③のいずれかに該当する方は、母子手帳、印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください。▽支給期間　妊娠＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）　産婦＝出産した翌月から（3か月間）　乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）▽支給量　1か月につき450g入り2缶◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係[内線]421・422

図書館のお知らせ

小石川図書館

レコード・コンサート「ゼロニアス・モンクの生涯と音楽」―80年代における"モンク"の復活―▽日時　1月27日(金)・2月3日(金)午後6時開場、6時30分開演▽内容　「ラウンド・アバウト・ミッドナイト」、「ブルー・モンク」▽解説　悠雅彦氏（ジャズ評論家）▽定員100人　入場無料◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会▽演題　「智恵子抄」の世界――その愛と悲劇――▽講師　法政大学教授　駒尺喜美氏▽日時　2月4日(土)午後2時開演▽入場無料　定員100人（先着順）◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

フィルムコンサート「ロック」▽内容　レインボー（10曲・60分）　ロキシーミュージック（3曲・15分）　ホワイトスネイク（3曲・15分）▽日時　2月4日(土)午後2時開場、2時30分開演▽定員100人　入場無料◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

親子映画会▽日時　2月9日(木)午後3時15分から▽上映作品　「ブルースの少女・ハジ」▽対象　小学生以上▽入場無料　定員80人（先着順）◎問合せ＝☎(815)6801

区立図書館2月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	12日・26日	午前10時から午後5時まで
本駒込	5日・19日	
真砂	12日・26日	
水道端	5日・19日	
目白台	5日・19日	

日曜開館の翌日は休みです。

お元気な高齢者の方へ

今年は、皆さんのための事業団に入会して楽しく働いてみませんか。働くことは健康に良く、おこづかいも入り、毎日を有意義に送ることができます。今すぐ入会してください。◎問合せ＝船シルバー人材センター文京区高齢者事業団☎(810)9248

国有地の一般競争入札

▽売払物件　文京区音羽1―83　10（住居表示・文京区音羽1―10―11隣）　宅地232・89平方メートル、工作物（一式）▽現場説明　2月15日(水)午前11時（現地）▽入札　2月28日(火)午前10時（関東財務局）◎問合せ＝関東財務局直轄財産第2課（〒102千代田区大手町1―3―1☎(211)5551[内線]3453）

2月の休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、傷医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	小林医院	千石4-25-14	(941)4397
	小石川医院	春日2-10-14	(813)8311
	栗原医院	本郷4-37-6	(812)2336
	円弘医院	千駄木4-8-12	(824)0482
11日	三輪医院	千石4-26-8	(941)7772
	吉村小児科	大塚2-16-6	(943)3806
	相田医院	本郷2-39-11	(811)4859
	森谷医院	千駄木5-40-9	(821)0128
12日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
	林医院	大塚5-1-7	(941)8667
	関田医院	湯島3-8-2	(831)8371
	森川医院	千駄木3-46-13	(821)0640
19日	千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
	栗田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080
	芦苅医院	湯島3-44-1	(831)2438
	小笹井医院	本駒込1-10-12	(947)0652
26日	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	荒原医院	関口1-13-4	(260)6752
	真島医院	本郷6-25-5	(812)8183
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1685

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	小石川医院	春日2-10-14	(813)8311
	円弘医院	千駄木4-8-12	(824)0482
11日	吉村小児科	大塚2-16-6	(943)3806
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
12日	林医院	大塚5-1-7	(941)8667
19日	内藤医院	千駄木4-8-6	(821)0652
	栗田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080
	順越医院	千駄木3-47-8	(821)8998
26日	荒原医院	関口1-13-4	(260)6752
	弘江医院	千駄木2-38-14	(821)2666

東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4826＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分　土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

診療案内

区報 ふぶきよう

昭和59年 2/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第868号●毎月10・25日発行

土と親しみ手作り農芸を

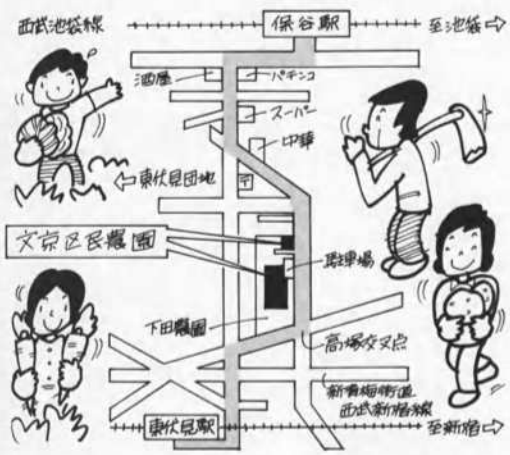


区民農園の利用者募集

澄んだ青空のもと、新鮮な空気の中で家族そろって土に親しむ「野菜づくり」を楽しみませんか。

区では、今年も保谷市に区民農園を開設します。農芸に熱意のあるご家族の応募をお待ちしています。

▽場所　保谷市富士町2−6−12下田農園内
▽交通　西武池袋線保谷駅下車徒歩20分、または、西武新宿線東伏見駅下車徒歩10分
▽利用面積　1世帯1区画　約15平方メートル（約4・5坪）
▽総区画　110区画
▽利用資格　区内に居住し、農芸に熱意のある世帯
▽利用期間　59年4月1日から60年2月28日まで
▽利用料　年額4000円。なお、肥料・苗・種については下田農園であっせんします。（有料）
▽利用申込　往復はがきに「区民農園利用申し込み」、住所、世帯主氏名、家族の人数、電話番号を記入のうえ〒112文京区春日1−16−21文京区役所区民課庶務係へお申し込みください。
▽申込締切　3月3日(土)（当日消印有効）なお、応募はがき（往復はがき）は1世帯1枚に限ります。
応募者多数の場合は抽選により利用者を決定し、その結果を後日返信はがきにより通知します。
※秋には、利用者による収穫祭を行い、もちつき大会など楽しい行事を計画しています。
◎問合せ−区民課庶務係 内線327



アイデア募集

文京ふるさとまつりでの楽しい行事



20万区民の心のふれあいと連帯の輪を広げ、住みよいまちづくりの一助として、本年も文京ふるさとまつりを開催することになりました。

会場は、後楽園球場を中心に7月に実施する予定です。行事内容を一層充実し、子供からお年寄りまで楽しんでいただくため、区民の方々の企画（アイデア）を募集します。ふるってご応募ください。

▷応募方法　封書、または、はがきでお寄せください。
▷応募締切　3月31日　▷応募先　〒112文京区春日1−16−21文京区役所区民課「文京ふるさとまつり」実行委員会事務局
◎問合せ−区民課「文京ふるさとまつり」実行委員会事務局 内線327

所得税・特別区民税・都民税・個人事業税

昭和58年分の申告と納税は正しくおはやめに

所得税の確定申告

58年分の所得税の確定申告と納税は、2月16日(木)から3月15日(木)までが期間です。

申告書は自分で正しく計算・記入し、おはやめにご提出ください。申告期限が間近になりますと、受付窓口が大変混雑します。なお、還付を受けるための申告書は、2月16日以前でも受け付けています。申告書は郵送でも受け付けます。申告書の控が必要な方は、申告書控と返信用封筒をお忘れなく同封してください。

※確定申告書は、税務署から郵送された用紙を必ずお使いください。なお、納税地を変更した方や、今年はじめて確定申告書を提出される方などには、申告用紙を送付していない場合がありますのでご注意ください。

確定申告が必要な方

事業所得や不動産所得などがある場合

①58年分の各種所得の合計額から所得控除額を差し引いた金額を基に算出した税額が、配当控除額を超える方

②58年分について「みなし法人課税」を選択した方

給与所得がある場合

①58年中の給与が、1千万円を超える方

②給与を1か所から受けている方で、給与以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けている方で、年末調整した給与以外の給与収入と、各種所得の合計額が20万円を超える方

④家事使用人や外国の在日公館に勤務する方などで、所得税を源泉徴収されていない方

⑤同族会社の役員やその家族で、その法人から給与のほかに貸付金の利子、店舗などの賃貸料、機械器具などの使用料を受けている方

⑥資産所得の合算課税の適用を受ける方

※以上のほかにも確定申告が必要な場合もあります。

還付申告書を提出される方

サラリーマンの方が、医療費控除や住宅取得控除等の還付を受けるために行う申告は、2月16日以前でも受け付けています。おはやめに提出してください。なお、還付金の受領には、銀行・信用金庫等（信用組合を除く）の預金口座振り込みの方法をご利用ください。

申告書下部の銀行名、預金口座番号欄はお間違いのないようご記入ください。申告書と預金通帳作成の住所・氏名が一致していることが必要です。

所得税取り扱いの主な改正事項

住宅取得控除

①新築（既存）住宅を居住の用に供した日が、58年1月1日から58年3月31日までの場合は、民間金融機関等からの住宅借入金等の割賦償還金額に応ずる控除率および控除限度額が、それぞれ引きあげられました。

イ控除率＝5%から7%に

ロ控除限度額＝3万円から5万円に

この結果、住宅取得控除は最高6万7千円の控除額となります。

②新築（既存）住宅を居住の用に供した日が、58年4月1日から59年12月31日までの場合イ定額控除（一万7千円）は廃止になりました。

ロ民間金融機関等からの住宅借入金の割賦償還金額に応ずる控除率・控除限度額が大幅に引きあげられました。

●控除率＝18%

●控除限度額＝15万円

ハ既存住宅の要件等が改正されました。詳しくは税務署へお問い合わせください。

基礎控除額等

基礎控除額・配偶者控除額および扶養控除額がそれぞれ次表のとおりになります。

控除の種類		58年分
基礎控除		300,000円
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	300,000円
	同居特別障害者である控除対象配偶者	350,000円
	老人控除対象配偶者	360,000円
扶養控除	一般の扶養親族	300,000円
	同居特別障害者である扶養親族	350,000円
	老人扶養親族　同居している者	410,000円
	老人扶養親族　同居以外の者	360,000円

所得者と生計を一つにする配偶者または親族で、その所得が次表に掲げる金額以下の方は、控除対象配偶者または扶養親族に該当することになります。

区分	58年分
その所得が給与所得等だけの場合	30万円以下
その所得が給与所得等以外だけの場合	10万円以下
その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方ある場合	給与所得等の½と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下

㊟その所得が給与所得だけの方は、収入金額が80万円以下であれば、年間の所得（給与所得控除後の金額）が30万円以下になります。

納税証明書の請求はおはやめに

3月中は確定申告処理事務のため、納税証明を請求されても即日交付ができない場合もあります。入札・指名参加等で必要な方は、なるべく2月中に申告をして、証明書の請求をされるようお願いします。

納税は便利な口座振替で

確定申告による申告所得税第3期分の納期は3月15日(木)です。1月末にお送りした納付書により納期限までにお忘れなく納税してください。



申告所得税の期限内納付には、振替納税をおすすめします。手続きは金融機関か税務署に置いてあります。

特別区民税・都民税（住民税）と個人事業税の申告



住民税の申告をしなければならない方

59年1月1日現在、区内に住所があり、58年1月から12月までの間の所得が、

①単身者＝25万円

②控除対象配偶者がいる方＝50万円

③扶養親族がいる方＝その人数に25万円を乗じ①または②の金額を加えた金額

を超える方は申告をしなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書を税務署へ提出する方は、住民税の申告をする必要はありませんが、次の事項をお忘れなくご記入ください。

①59年1月1日現在の住所

②住民税・事業税に関する事項

※区内に事務所・事業所または家屋敷（マンションを含む）を有する方は、区内に住所がなくても住民税の申告をしなければなりません。



個人事業税の申告をしなければならない方

220万円の事業主控除額を超える所得があれば、申告をしなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書、または住民税の申告書を提出する方は、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

申告の際のご注意

①住民税・個人事業税の申告書の提出期間は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。

②住所の方書をお忘れなく。また氏名には必ずフリガナをつけてください。

③申告用紙がないときは、お送りしますので区役所課税課または出張所へ請求してください。

④所得税や住民税の申告書には、「事業税に関する事項」欄がありますので該当する方は必ずご記入してください。

申告をしなくてもよい方へ

前年中に所得がなかったこと等により、申告の義務がない方でも、非課税証明・国民年金・国民健康保険・生業資金の貸し付けなどの資格審査の基礎資料となりますので申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入して提出してください。

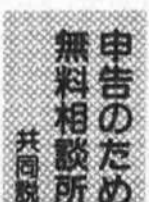
◎提出先・問合せ＝住民税＝区役所所課税課内線267～275、個人事業税＝文京都税事務所個人事業税係☎(812)3241

※なお、3月8日から3月15日までは、税務署内の住民税・個人事業税申告相談コーナーでも受け付けます。

便利な振替納税を

特別区民税・都民税（普通徴収分）・固定資産税・都市計画税・個人事業税は、口座振替で納税できます。預金口座のある金融機関へ印鑑をご持参のうえお申し込みください。

◎問合せ＝納税課管理係内線277、文京都税事務所☎(812)3241



申告のための無料相談所の開設

共同説明会も開催

つぎの日程で無料申告相談を行います。お気軽にご利用ください。この時期は、二七税理士が横行しますので十分ご注意ください。

月日(曜)	時間	会場
2.17(金) 2.18(土) 2.19(日)	午前9時30分～午後3時30分（土曜日は正午まで）	大原会館（大原出張所）
2.20(月) 3.1(木) 3.2(金)		音羽会館（音羽出張所）
3.5(月) 3.6(火)		税理士会小石川支部（春日1-16-21 ☎814-1051）
2.17(金) 2.18(土) 2.19(日)	午前9時30分～午後4時	汐見会館（汐見出張所）
2.20(月) 3.1(木) 3.2(金)		源覚第二会館（勤労福祉会館内）
2.22(水)		勤労福祉会館第一洋室
2.22(水) 2.28(火) 3.1(木)		文京区民センター3C会議室
2.23(木) 2.28(火) 3.2(金)		文京区民センター3A会議室

所得税・個人事業税、住民税の共同説明会

当日は、申告書の用紙を必ずお持ちください。

月日(曜)	時間	会場
2月10日(金)	午後1時30分～4時	汐見会館（汐見出張所）
2月13日(月)		音羽会館（音羽出張所）
2月14日(火)		文京区民センター3A会議室
2月15日(水)		大塚会館（大塚出張所）
2月16日(木)		勤労福祉会館第一洋室
2月17日(金)		文京区民センター3A会議室

59年第1回定例区議会

次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
3月2日	金	本会議
5日	月	本会議
6日	火	本会議
7日	水	建設委員会
8日	木	厚生委員会
9日	金	文教委員会
12日	月	総務区民委員会
13日	火	
14日	水	本会議
15日	木	予算審査特別委員会
16日	金	
17日	土	
19日	月	
21日	水	
22日	木	
23日	金	
26日	月	
28日	水	本会議

特別委員会は2月に開かれます

月日	曜	会議名
2月20日	月	特別区制調査特別委員会
21日	火	東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会
22日	水	都市・人口問題調査対策特別委員会
23日	木	交通公害調査対策特別委員会
24日	金	議会運営調査特別委員会
27日	月	防災対策調査特別委員会

▷時間　本会議は午後2時から。他は午前10時から。

◎問合せ＝区議会事務局議事係内線316

申請してください

児童手当
特例給付
児童育成手当
児童扶養手当
特別児童扶養手当

児童手当等は、次のいずれかに該当する児童を扶養している方に、申請のあった日の翌月から支給されます。申請は、随時受け付けています。

なお、これらの手当には、すべて所得制限があります。

○児童手当
18歳未満の児童を3人以上扶養している方で、その3人目以降の児童のうち、義務教育終了前の児童

○特例給付
18歳未満の児童を3人以上扶養している被用者（厚生年金等に加入しているサラリーマンの方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

○育成手当
義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童
(ｱ)父または母が死亡・生死不明の児童　(ｲ)父母が離婚した児童　(ｳ)父または母に1年以上遺棄されている児童　(ｴ)父または母が法令により1年以上拘禁されている児童　(ｵ)父または母が重度の障害を有する児童　(ｶ)父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）

○障害手当
20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童
(ｱ)精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童　(ｲ)身体障害で「身体障害者手帳」1～2級程度の児童　(ｳ)脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童

○児童扶養手当
18歳未満（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）の児童で、次のいずれかの状態にある児童
(ｱ)父の死亡などにより公的年金（老齢福祉年金・障害福祉年金を除く）を受給している方は該当しません。
※父の死亡などによる公的年金の受給者が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）
※父の死亡などにより公的年金（老齢福祉年金・障害福祉年金を除く）を受給している方は該当しません。

○特別児童扶養手当
20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童
(ｱ)精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童　(ｲ)身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童
※児童が福祉施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給している場合は該当しません。

手当の種類	手当月額
児童手当 特例給付	5,000円 ［住民税所得割非課税者 7,000円］
育成手当	7,000円
障害手当	9,000円
児童扶養手当	児童1人の場合　32,700円 児童2人の場合　37,700円 児童3人目以降は1人増すごとに2,000円加算
特別児童扶養手当	重度障害児　37,700円 中度障害児　25,100円

所得限度額表

手当の種類 / 扶養人数	児童手当	特例給付	育成手当 障害手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
0人	1,315,000円	2,740,000円	3,493,000円	2,228,000円	2,817,000円
1人	1,605,000円	3,030,000円	3,783,000円	2,518,000円	3,107,000円
2人	1,895,000円	3,320,000円	4,073,000円	2,808,000円	3,397,000円
3人	2,185,000円	3,610,000円	4,363,000円	3,098,000円	3,687,000円
4人	2,475,000円	3,900,000円	4,653,000円	3,388,000円	3,977,000円
5人	2,765,000円	4,190,000円	4,943,000円	3,678,000円	4,267,000円
5人目以降の加算額	290,000円	290,000円	290,000円	290,000円	290,000円

社会保険料相当額　80,000円を含む

文化財を火災から守ろう

1月26日（昭和二十四年）は、法隆寺金堂壁画が焼損した日です。毎年、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災や震災、その他の災害から守り、文化財保護の意識高揚を図るため、各地で消防演習等の行事が行われています。

文化財は祖先が残してくれた貴重な文化遺産であると同時に、私たちは、それを後世にも伝えていかねばなりません。平素から文化財に対しての深い関心と理解をもち、文化財を大切にしていきましょう。


本堂へ向けて一斉放水


仏像などを搬出

護国寺で大規模な消防演習

「文化財防火デー」の1月26日、護国寺本堂（国重要文化財）で大規模な文化財防護消防演習が行われました。

当日は、青柳小学校・幼稚園の園児・児童約400人が見守る中、護国寺本堂から出火という設定で行われ、護国寺自衛消防隊および小石川消防署などのはしご車・ポンプ車合計9台が一斉放水を行うなど、消防活動を繰り広げました。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、社会教育課文化係内線519

母子世帯の方へ

就職・就学の支度資金、修学資金を貸し付けます

進学・就職の時期を迎え、母子世帯の方の生活設計を援助するため、母子福祉資金を貸し付けます。なお、子供が18歳に達し、児童扶養手当や年金を受給できなくなった場合には、修学・修業資金の貸付金額に児童扶養手当額を加算した金額を借り受けることができます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線453

種類	貸付額		償還期間	利子
修学資金	高校	月額　7,000円～20,000円	卒業後6カ月	無利子
	高等専門学校	月額　9,000円～28,000円		
	短大	月額　18,000円～28,000円		
	大学	月額　18,000円～28,000円		
	専修学校	月額　7,000円～26,000円		
修業資金	月額	14,000円	習得期間満了後6カ月	無利子または年3%
就職支度資金		70,000円	貸付けの日から1年間	年3%
就学支度資金	小学校	30,800円	中学卒業後6カ月	無利子
	中学校	35,800円		
	高等・高専・専修学校	60,000円	卒業あるいは習得期間満了後6カ月	
	短大・大学	70,000円		
	修業施設入所	60,000円～70,000円		

2月は児童手当・特例給付・児童育成手当の支払月です

2月は児童手当・特例給付・児童育成手当の定期支払月です。2月10日に、昭和58年10月分（新規に認定された方は、申請した月の翌月分）から59年1月分までを、指定の口座に振り込みます。また、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。

①住所　②氏名　③振込先金融機関口座番号　④その他受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係

なお、手当を受ける資格のある方で、まだ申請をしていない方は、手続きをしてください。

◎申請・問合せ＝児童課児童係内線428・429

国民年金の保険料は所得控除の対象になります

今年もまもなく、所得税確定申告の受け付けが始まります。

昭和58年1月から12月までに納めた国民年金の保険料は、ご家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得から差し引かれ、課税対象にはなりませんので、確定申告の際は忘れずに申告してください。ただし、サラリーマンの奥さんなど、ご主人の年末調整ですでに申告済みの方は、確定申告する必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課保険料係内線448・449

事業経営でお悩みの方におこたえします

「売上げが思わしくない」「店舗が老朽化したので改装したい」「他の業種への転換をはかりたい」等の事業経営でお悩みの方、商工診断をお受けになられてはいかがですか。

区では、中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営上の諸問題について相談に応じるとともに、会社の経理内容や立地条件等から診断を行い、指導・助言を行っています。ご利用ください。診断は無料です。

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係内線352・353



役立てよう！生業資金

この制度は、一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、および災害を受けた方（火災・風水害などにより事業用資産備資金、③貸付期間　一般1～6年以内（据置期間6か月を含む）実害1～6年6か月以内（据置期間1年を含む）　④利子　年3・65%（据置期間中は無利子）

▽申込受付　①受付　常時受け付けています。　②当月貸付申込締切日　毎月15日（休日の場合は翌日）

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと、受理できません。申込月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みされるかご相談ください。

▽貸付　毎月の月末

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線421・422

※連帯保証人および連帯債務者の資格についてはご相談ください。

▽貸付内容　①貸付限度額　1世帯120万円　②貸付金種類　設

春休みに雪国へ出発
―親子スキー教室―





初めて履くスキー板、横手山頂からの雪景色、そして夜の語らい……。こんな新鮮な体験を、親子そろってしてみませんか。"スキーなんて、とてもとても"と、お思いのお父さんお母さん、自ら扉を開いてください。大丈夫、優秀な指導員がスキーの転び方からお教えしますし、そんな仲間の教室ですから。

すばらしいパノラマにあなたを写して、親子のアルバムを作りましょう。

▽期間　3月24日(土)夜～28日(水)夜　▽会場　長野県志賀高原の湯スキー場　▽対象　区内在住の親子（親1人につき子供2人まで）　※親は新高校生以上の方で、子供は小学生新4年生以上　▽定員　64人　▽参加費　大人（中学生以上）＝28,000円（予定）　子供＝24,000円（予定）　※バス代・宿泊費など。ただし、昼食代、リフト券代、貸スキー代は含みません。　▽申込　2月24日(金)午前9時30分から、初回参加者を優先して受け付けます。参加費を添えて社会体育課体育係へ。なお、電話での申し込みは受け付けません。　▽事前説明会　3月10日(土)午後2時から、文京区民センター2A会議室で行います。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

第27回 文京梅まつり



春の訪れを告げる春風とともに、梅のつぼみがふくらんできました。今年も「梅まつり」を湯島天神にて催します。

▽期間　2月15日(水)～3月15日(木)　▽場所　湯島天神境内　▽交通　千代田線・湯島駅下車、丸の内線・本郷3丁目駅下車、都バス・湯島3丁目下車　▽ミス白梅コンテスト　2月26日(日)午後1時から　▽野点　2月25日以降の期間中の土・日曜日午前11時から　▽奉納演芸（講談・天神太鼓等）　2月25日以降の期間中の土・日曜日に奉納されます。　▽出前寄席（文化放送）　3月11日(日)　▽記念スタンプ（本郷郵便局）　3月3日(土)、4日(日)に出張窓口にて、記念押印サービス　▽観光たばこ発売　梅まつり観光たばこを区内のたばこ店で発売します。

また、2月25日以降の期間中、土・日曜日に、境内で絵馬型のしおりを入れた5箱詰観光たばこの即売会を行います。

「梅まつり」写真コンクール

▽応募先　各カメラ店、湯島神社社務所　▽テーマ　梅まつり　▽発表　4月17日(火)　▽応募締切　3月31日(土)

※入賞者には豪華賞品を進呈

◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

星を学ぶ会（成人向）
文京区教育センター プラネタリウム



▽日時　2月18日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります）　▽テーマ　「今月の星空"M42とM1"」夜空に輝く星にも誕生や死があります。星はどのようなところで生まれ、どのような一生を終えるかお話ししてみましょう"　▽定員　137人　当日、直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申し込み不要　▽入場無料　先着順

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(941)1571

文京区軟式野球審判講習会

▽日時・会場　3月4日(日)、小石川運動場に午前9時集合（雨天の場合は中止）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　※当日は、運動のできる服装でお越しください。

新規加盟チーム募集

文京区軟式野球連盟では、2月25日(土)正午～5時に連盟事務所にて連盟新規加入チームの受け付けを行います。

◎問合せ＝2月20日(月)・21日(火)の正午～1時の間に連盟事務所（本郷2-22-9 山崎方、☎(811)9258）へ。または社会体育課体育係 内線526

資格をとってみませんか
16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容・場所　別表　▽講師　東京都立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人　▽受講料　無料。ただし、テキスト代500円は自己負担。

月日(曜)	内容	時間	場所
2.25(土)	視聴覚教育とは 理論（機構図、光学図、音響伝生図）	午後1時30分～5時30分	区立社会教育館（区立二中5階）
2.26(日)	映写の手順 操作実習	午前10時～午後5時	
3.3(土)	操作実習		
3.4(日)	操作実習 個別操作（修了確定）		

◎申込・問合せ＝2月20日(月)午前10時から社会教育課社会教育係 内線521・522へ直接または電話で。

※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作修了証が、区教育委員会から交付されます。

なお、3月10日(土)午後1時から5時まで同会場で、修了者（今回修了者に限らず）を対象に操作練習会を開催します。ふるってご参加ください。

あなたの力を子供たちのために
リーダー講習会指導者募集



教育委員会では、毎年、青少年リーダー育成のための事業を実施しています。

今回募集の指導者は、キャンプ生活を中心に、グループ活動・レクリエーションなどを通してリーダーを育成する、ジュニア（小学5・6年生）・シニア（中学生）リーダー講習会のプログラムの計画、講習会当日の実際指導をします。

熱意のある指導者の応募をお待ちしています。

▽指導内容　小・中学生に対し、講習会を通してリーダーシップ、メンバーシップ、創造性などを育成する。

▽指導者の要件　①20歳から30歳ぐらいまでの健康で活動的な男女　②子供が好きで子供の教育に関心のある方　③野外活動、レクリエーション活動の経験、関心のある方

※他に医師、看護婦、養護教諭等子供の保健衛生に関して経験のある方も募集します。

◎申込・問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521へ。

区民俳句大会

▽日時　3月2日(日)午後0時30分～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽参加費　無料　▽募集人数　100人（先着順）　▽投句方法　兼題一句、席題一句を当日題詠する。未発表の作品に限ります。　▽兼題「耕す」　▽席題　当日発表　▽作品　発表、互選四句、選者選（特選六句・佳作十句）　▽選者　石原八束、中島斌雄の両氏

◎申込・問合せ＝2月29日(水)までに電話か直接社会教育課文化係 内線519・520へ

後楽公園少年野球場休場

後楽公園少年野球場は、3月1日(木)から3月31日(土)まで、グラウンド補修工事のため休場します。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

フォトニュース



好評のジャンボ滑り台



小学生から巣箱の贈呈

「野鳥の森」江戸川公園がオープン

去る1月14日、関口一丁目にある江戸川公園が「野鳥の森」として新しく生まれ変わりました。

公園は、地形的にも変化にとんでおり「野鳥の森」にふさわしいようにと、地元、関口台町小学校と小日向台町小学校の児童たちが作った巣箱130個が区へ贈られました。

区立図書館

みんなおいでよ ひなまつりこども会

本駒込図書館

▷日時　2月29日(水)午後2時30分集合、3時開演　▽内容　人形劇「うさぎとかめ」、大型絵本(童想舎)、ゲーム、その他　▷定員　100人（先着順）　▷入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117



鷗外記念本郷図書館

▷日時　2月29日(水)午後3時から4時　▷内容　人形劇「こぶとりじいさん」、おはなし「おにんぎょうのみはりばん」、絵ばなし「まっくらなおへや」　▷出演　おはなしと人形芝居ぽぽ　▷定員　150人　▷入場無料　満員になり次第締め切ります。

◎問合せ＝☎(828)2070



水道端図書館

▷日時　2月29日(水)午後3時15分から4時。2時45分に1階へ集合　▷内容　人形劇・ゲーム・うた他　▷出演　じゃんけんぽん　▷対象　4歳以上　▷定員　100人（先着順）　▷入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621



目白台図書館

▷日時　2月29日(水)午後2時30分から　▷内容　人形劇・歌・ゲーム　▷定員　100人（先着順）　▷入場無料

◎問合せ＝☎(943)5641



保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部　☎(812)(821)(813)7111　5656　5106

栄養講習会

幼児のおやつ

市販のお菓子ばかりでなく、お母さんの手作りのおやつはどうですか。時には親子で作るのも楽しいでしょう。簡単に作れるものをいくつかご紹介します。

▽日時　2月22日(水)午後1時30分～3時30分



離乳食

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。どんなものを与えたらよいのかと悩んでいるお母さん、離乳中期、後期の進め方・味付・調理方法などについて勉強してみませんか。

▽日時　3月5日(月)午後1時～3時　各回とも、栄養士による話と調理実演・試食です。▽会場　小石川保健所栄養室　▽費用　無料　▽定員　30人　※お子さんをお連れになっても結構です。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係

ぜん息教室

気管支ぜん息・慢性気管支炎等をお持ちの方を対象に教室を開催します。発作の時に役立つ呼吸法を歌唱や笛を使って楽しく学びましょう。

▽日時　3月10日(土)午前9時30分～11時30分　▽場所　本郷保健所講堂　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸等の実技　▽講師　保健婦　▽対象　呼吸器疾患の方、家族および希望する方　▽定員、20人　▽受講料　無料　※当日は動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝本郷保健所保健婦

寝たきりの方へ訪問指導



寝たきりの方が、日常生活で、少しでも快適な日々が過ごせるように、その家庭を訪問し看護の方法、生活の指導、機能回復訓練、その他の指導を行っています。

▽内容　看護指導員（保健婦、看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一緒にお世話すると共に、髪を洗ったり、床ずれの予防等看護および保健指導を行います。

また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練の仕方について指導します。

▽対象　40歳以上で、寝たきりの状態または、これに準ずる状態にある方。

◎申込・問合せ＝保健衛生部保健課内線386または、小石川保健所予防課・本郷保健所予防課のいずれかへお申し込みください。

なお、来所できない方には、電話でも受け付けます。お申し込みにより保健婦がお宅へうかがいます。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　2月28日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）、喀痰細胞診　▽料金　無料

◎申込・問合せ＝予約制です。小石川保健所予防課業務係へ。

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時・定員　3月9日(金)＝45人、3月22日(木)＝45人、3月30日(金)＝45人、いずれも午前9時～11時　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用され一部自己負担もあります）

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診している方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　3月1日(木)午後1時＝45人、3月6日(火)午前10時＝45人、3月29日(木)午前9時＝45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、希望日、初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課へお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから1年以内の方。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方は次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査　▽料金　一般検査＝約1860円、精密検診＝約3,000円　※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。



◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係までお電話でお申し込みください。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

相談を希望される方は、小石川・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。相談についての秘密は厳守します。

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦。

献血にご協力を

月日	時間	場所
2月22日(水)	10時30分～11時30分	音羽出張所前（日赤奉仕団音羽分団奉仕）
2月23日(木)	10時～11時30分	根津出張所前（日赤奉仕団根津分団奉仕）
2月24日(金)	午前9時30分～午後3時30分	大塚電報電話局構内（日赤奉仕団大原分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

母子・父子家庭に家政婦さんを派遣します

乳幼児や小学生を抱えている母子・父子家庭等の親で、病気により一時的に家事がお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

▽対象　乳幼児・小学校在学児童を抱えている母子・父子・準父子（祖母と子）・準母子（祖父と子）家庭の親で、次の要件のすべてに該当する方。

①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害者、ねたきりのお年寄り等の場合は除きます）

②病気のため一時的に家事ができなくなったとき、他に家事をする方が得られないこと。

③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約230万円以下）

▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと。

▽派遣日数等　1回5日以内、1日につき午前7時から午後8時までの間の8時間以内。

▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後家事援助券を交付しますので、病気により家事援助が必要になったとき、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣してもらってください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

母子家庭の方に民間アパートをあっせんします

住宅にお困りの母子家庭の方に、母子家庭住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

▽対象　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下のお子さんがいること　③所得が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線422

ひとりぐらしのお年寄りへ、食事をお届けしています

食事にお困りのひとりぐらしのお年寄りに、週1回給食サービス（1食あたり200円）を行っています。食事は、地域のボランティアの方が調理し、お宅までお届けします。なお、近くにボランティアの方がいない時は、お待ちいただく場合もあります。

▽ボランティア募集　家庭料理を、週1回、近くのお年寄りのお宅まで届けていただくボランティアを募集しています。食事の材料費は、区が負担します。特に次の地域でボランティアが不足していますので、ご協力をお願いします。

▽根津・千駄木・白山・大塚

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425

区立保育園保母アルバイト募集

▽資格　18歳～40歳の健康な方

▽勤務期間　1日の場合1週間～6か月、早朝および夕方の場合2か月～6か月

▽勤務時間・賃金　1日の場合＝午前8時30分～午後5時15分で4500円、早朝の場合＝午前7時30分～9時30分・夕方の場合＝午後4時～6時で有資格者2時間で1480円、無資格者2時間で1360円

※なお登録制になっていますので電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線431

59年度区立幼稚園入園児（教育上特に配慮が必要な幼児）追加募集

区では、先に軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難なお子さんを対象に区立幼稚園入園児を募集しましたが、定員に余裕がありますので追加募集をします。

今回の募集で入園決定をされたお子さんに対して、幼稚園では、そのお子さんの状態に応じた個別指導と、集団の中での指導を合わせて行うなかで、発達の促進と、情緒の安定をはかっていきます。

▽応募資格　区内に居住する4歳児（54年4月2日～55年4月1日生）

▽園名および募集人員　第二幼稚園（本郷1－1－19）2人

▽申込方法　2月29日㈬までに、教育委員会学務課へお申し込みください。

※申し込み受付後、面談等を行い、入園を決定します。

※今回の募集以降も、欠員のある場合は相談に応じますので、お問い合わせください。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線517・513

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

敬老無料入浴デー　区内全浴場で午後3時から

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りに、お ふろを無料開放します。当日は寿手帳をご持参ください。

▽日時　2月26日㈰午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

図書館のお知らせ

小石川図書館

第160回優秀映画を観る会　監督研究　成瀬巳喜男　第6回　1960年　東宝作品　「娘・妻・母」

▽日時　2月16日㈭午後5時45分開場、6時15分開映　▽解説　シナリオ作家　井出俊郎氏　▽出演　三益愛子、高峰秀子ほか

▽入場無料　定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

第80回名作映画を観る会　「自由を我等に」'31年・86分）ルネ・クレール監督、フランス映画　▽日時　2月18日㈯午後1時30分開場、2時開映　0時30分整理券配布

▽解説　清水晶氏（映画評論家）

▽定員　100人、入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

名画鑑賞会　▽「大地の子守歌」

▽監督　増村保造　▽出演　原田美枝子、佐藤佑介他　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽日時　2月18日㈯午後1時45分開場2時開映　▽定員　80人（当日、1時15分から1階カウンターで整理券配布）

真砂図書館休館

館内特別整理のため、2月29日㈬から3月16日㈮まで休館します。このため、2月20日㈪から2月28日㈫までは、館内利用のみとなります。

◎問合せ＝☎(815)6801～2

防災行政無線の保守点検

いざ災害という時に、区民の皆さんに災害情報をお伝えするため、区では、61か所に防災行政無線を設置しています。

今回、防災行政無線が正常に働くかどうかを調べるため、設置箇所において、作業員が点検を行いますのでご了承ください。

▽期間　2月21日㈫～24日㈮

◎問合せ＝防災課内線593・594

第11期ボランティアスクール

▽日時　2月25日～3月30日の毎週土曜日（計6回）午後2時～4時（ただし、3月30日㈮は午前10時～午後3時）　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人（1回のみの受講も可）

回	月日	内容	講師（敬称略）
1	2月25日	いきがいのある長生きのために。心と健康	医学博士 桑名 忠夫
2	3月3日	ねたきりにならないために	老人問題研究家 二瓶 万代子
3	3月10日	わたしたちの生活と地域社会	専修大学教授 中田 章子
4	3月17日	生活の中にボランタリズムを	東京福祉事務協議会事務局長 松見 静樹
5	3月24日	高齢者と地域活動	専修大学教授 中田 章子
6	3月30日	施設見学・現地講義 信愛の園・アイケアセンター	信愛病院長 桑名 忠夫

▽受講料　無料

▽講座内容

◎申込・問合せ＝住復はがきに住所・氏名・年齢・職業・連絡先の電話番号を明記のうえ、2月18日㈫までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へ。

相談

社会保険労務相談

区では、健康保険・厚生年金保険・日雇労働者健康保険・労働者災害補償保険・雇用保険等の加入をはじめ、法令に基づく書類の作成・提出・給付金の請求事務および労務管理・年金問題等に関する相談に応じるために、無料「社会保険労務相談」を開設しています。

▽日時　毎月第1金曜日の午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー内　▽相談員　社会保険労務士

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209

無料法律出張相談

日常生活の上の土地・家屋・離婚等さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

▽日時　2月16日㈭午後1時～4時（受付は3時30分まで）

▽場所　雅川・根津出張所

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209

区民葬儀制度のご利用を!!

区では、生活改善の一環として、区内葬儀店の協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ、割安な料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。

▽葬儀料金　別表

▽補助金額　Bランク利用の方は7千円、Cランク利用の方は2万1千円

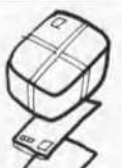
※区民葬儀利用の方には、葬祭費の一部を補助しています。

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

区民葬儀葬祭料金表

区分			料金
葬祭料金	Aランク（金欄4段箔）		167,000円
	Bランク（白布3段箔）		89,000
	Cランク（白布2段箔）		73,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	14,500円
		20kmまで	16,600
		30kmまで	19,500
	宮型特別車	10kmまで	10,600
		20kmまで	12,600
		30kmまで	15,600
	普通車	10kmまで	5,900
		20kmまで	7,100
		30kmまで	8,900
火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400円
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050
収骨容器料金	区分		料金
	大人用（2号一式）		8,400円
	大人用（3号一式）		7,500
	小人用（6号一式）		1,800

郵便物の配達が早くなりました



2月から、皆さんが出された都内・隣接府県あての郵便物が、翌日に届くよう、スピードアップしました。

これに伴い、通常郵便物の配達を1日1回（従来は2回）にし、速達郵便物は1日4回（従来は5回）配達することにしました。

◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)7157・本郷郵便局☎(812)1825

いとう荘入湯税改定のお知らせ

区民保養所いとう荘の入湯税は3月1日の利用分から、130円（現行120円）に改定になります。

なお、ごうら荘の入湯税についての改定はありません。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331

ご利用ください国の進学ローン

国民金融公庫では、今年高校・短大・大学などに進学するお子さんをお持ちの方に、進学者1人あたり50万円以内（年利率8・1パーセント）の貸し出しを行っています。

◎問合せ＝国民金融公庫大手町支店融資課☎(270)1361内線781

医療器械産業労働者のための労働講座

▽日時・科目・講師　2月15日㈭午後6時～8時30分＝「経済援助と機械輸出」、アジア経済研究所研究員原不二夫氏、22日㈭午後6時～8時30分＝「医療制度の動向と医療器械産業」、厚生省病院管理研究所経営管理部長石原信吾氏　▽対象　医療器械産業関連労働者・一般都民

▽定員　60人　▽受講料　無料

▽会場　文京区民センター

◎申込・問合せ＝電話または、はがきで、〒112文京区後楽1－3－48東京都中央労政事務所教育係☎(812)4233へ。

消防少年団団員募集

▽対象　各消防署管内の今年小学4年生になる男女（保護者の方の承諾が必要です）　▽活動内容　土・日曜に月1～2回消火訓練・応急手当・キャンプなどの体力育成　▽申込方法　本郷・小石川消防署にある所定の用紙に必要事項を記入し、2月29日㈭までに提出してください。

※定員になりしだい締め切ります。

◎問合せ＝小石川消防署予防課指導調査係☎(946)0119内線52、本郷消防署予防課指導調査係☎(815)0119内線53



商店街一斉特売日　2月15日㈭

青果特売日　2月16日㈭

豚肉産直デー　2月17日㈮

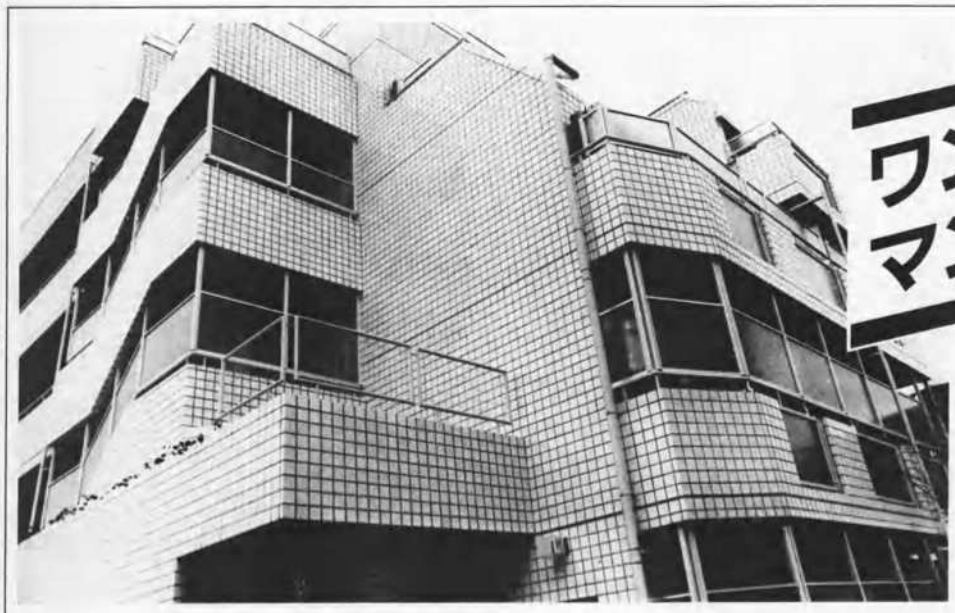
魚安売デー　2月21日㈫

参加店では、のぼり旗やピラ・プレートを掲出しています。お近くの商店をご利用ください。

区報ぶんきょう

昭和59年2/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第869号●毎月10・25日発行



ワンルームマンション「建築指導要綱」を制定

ワンルームマンションの問題点

最近、ワンルームマンションの建設をめぐる建築主と周辺住民との紛争が新聞をにぎわせています。この、いわゆるワンルームマンションは、数年前に登場しましたが、この2、3年は特に急激な広がりを見せています。その理由として、都心に立地して通勤・通学に便利、プライバシーが保てる、家賃が手ごろ、などが挙げられており、学生、OL、独身サラリーマンの需要が多いといわれています。

しかし、その反面、周辺の住民からは、ごみの無秩序な放置、深夜の騒音、違法な駐車などのほか町会にも加入せず地域にとけ込まないなどといった苦情が区に寄せられています。特に、トラブルがあった場合に、管理者が適切に対処できないのではないかということが、住民の不安をつのらせる大きな原因になっているようです。

このように、ワンルームマンションの固有の問題は、主として入り、現在の建築行政によって対処できる範囲を超えているところに、この問題の難しさがあるといえます。

2月10日より施行

しかし、建築計画をめぐって紛争が起きており、区民の中からも行政の何らかの対応を求める声があがっているのが現実です。

そこで、区では、建築に伴う紛争を防ぐために「東京都文京区ワンルーム形式集合建築物の建築に関する指導要綱」を制定し、設計上および管理上の必要な基準を定めて、建築主を指導してゆくこととしました。

また、これまで、建築紛争の予防と調整に関する条例の対象外になっていた10メートル以下（第1種住居専用地域以外の地域の場合）の建築物でも、ワンルーム形式の集合建築物については、建築計画の事前公開や説明会の開催を義務づけ、周辺住民との話し合いの機会を確保したことも大きなねらいのひとつです。

この要綱は、去る2月10日に施行されましたが、すでに建築確認申請中の方や、建築確認をとられた方に対しても、可能な範囲で協力を要請することがあります。

今後は、一般のデベロッパーはもちろんのことですが、木造賃貸アパートの建て替えなどを計画される区民の方も、ぜひ事前にご相談ください。

要綱のあらまし

◆適用対象建築物
専用面積20平方メートル以下のワンルーム形式の住戸（店舗や事務所を含む）が15戸以上ある階数3以上の建物。ただし、他の形式の住戸との併用の場合は、総戸数に対する割合が3分の1未満の場合は除きます。

◆事前協議
建築確認申請書を提出する前に設計上および管理上の指導項目について、区と協議をしてください。

◆標識の設置
建築敷地の見やすい場所に、この要綱にもとづくものであることを明記した標識を掲出してください。

◆説明会の開催
建物の高さの1倍の範囲内に居住する住民には必ず説明をし、これ以外の、高さの2倍の範囲内の土地、建物について権利を有する者および居住者で、申し出のあった方にも説明をしてください。説明は建物の概要や工事上の問題のほか、入居後の管理体制にも触れてください。

◆設計上の留意事項
(1)建築物の外壁面は、近隣商業地域および商業地域を除き、敷地境界から50センチメートル以上離すよう努めること。
(2)敷地内に空地を確保し、植栽・生垣等緑化に努めること。
(3)ごみ保管施設を完備すること。
(4)自転車・バイクの駐輪場を設けるよう努めること。
(5)管理人室を設けること。
(6)天井の高さは2.3メートル以上とすること。
(7)壁および床の厚さは12センチメートル以上の遮音構造とすること。
(8)隣家を見下ろすような開口部には、目隠等をするよう努めること。
(9)屋外階段・開放廊下の床面、玄関等のドアは、防音を考慮して仕上げること。
(10)冷暖房器具、換気扇等の設置に当たっては、防音・防熱等の対策を講ずるように努めること。

◆管理人の設置
ワンルーム形式の住戸が50戸以上の建物には原則として管理人を置き、それ以下でもできるだけ置くよう努めてください。

◆緊急連絡先等の表示
管理責任者名、管理人の駐在時間帯、管理人がいない場合の緊急連絡先等を明示した表示板を玄関などに掲げてください。

◆建物使用規則の作成
ごみの投げ棄て、散乱、違法な駐車駐輪、騒音の発生など近隣の迷惑になる行為を禁止する旨の内容を含む建物使用規則を作って、入居者に確認させてください。

◎問合せ＝建築部管理課建築紛争調整室 内線544・569

区政モニター・消費者モニター募集!!

区政モニター

▽仕事の内容　アンケートに回答、連絡会議に出席、随時報告の提出等　▽募集人員　50人　▽対象　区内に引き続き3か月以上居住する満20歳以上（59年4月1日現在）の方。ただし、都および都内市区町村の公務員は除く　▽任期　1年　▽謝礼　年額1万円（予定）　▽申込期限　3月15日㈭。申込書は広報課・区の各出張所にあります。

◎申込・問合せ＝広報課広聴係 内線209

消費者モニター

▽仕事の内容　安売り・産直品の試買調査、小売価格調査、研修会・見学会・打合会、区内小売商業界との協議会・懇談会等への出席　▽募集人員　40人　▽応募資格　20歳以上60歳未満の区民の方　▽任期　1年　▽謝礼　年額15,000円（予定）試買費用を含む。

◎申込・問合せ＝3月19日㈪までに、はがき（または直接）に、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、〒112 文京区春日1−16−21 文京区役所経済課流通対策係 内線357へ。

文京区では、現在、「心のふれあう、みどり豊かな、文化の香り高いまち」づくりを目標に、諸施策に取り組んでいます。これらの諸施策を真に区民のためのものとするには、日ごろから、区民の皆さんの意向を的確に把握し、これを区政に反映していかなければなりません。

そのため、従来から「区政を話し合うつどい」「広聴はがき」「広聴電話」「世論調査」など、種々の広聴活動に力を注いでおり、その一環として、区政モニター制度があります。

また、消費者の皆さんの声を施策に反映させるとともに、消費者自身の消費生活を向上させるため、消費者モニター制度も実施しています。

そこで、区政モニターや消費者モニターになる多くの区民の方の応募をお待ちしています。











保育園

保育料を改定

実施は4月から

保育園の保育料は、昭和52年1月に改定しましたが、以来7年間、他区と同様据え置いてきました。しかしその間、保育園の運営経費は年々増加をつづけています。これは物価や人件費の上昇だけでなく、保育需要の質的変化や多様化による保育園機能の拡充などに起因するものと考えられます。一方財政をとりまく環境は経済成長の停滞等を反映して、極めて厳しい状況にあります。

このため、特別区長会は昭和57年12月に「保育費用の負担について」、特別区児童福祉問題審議会に諮問し、昨年12月答申をうけました。

これによると、現行の保育園の運営経費負担のしくみを分析、検討した結果、保護者、一般区民、保育園運営にあたる特別区それぞれの立場からみて、適正な公費負担と同時に、適正な保護者負担（保育料）が必要であると、判断し、緊急に現行保育料を改定する必要があるとし、別表の改定保育料を示しています。

特別区長会では、この答申を尊重し、昭和59年度から、保育料を答申どおり改定することとしました。

文京区においても答申の趣旨を十分尊重し、4月から答申どおり保育料を改定することにしました。

保育料徴収基準額表（現行額と改定額との比較）　（単位：円）

階層区分	条件		3歳未満児		3歳児		4歳以上児		第2子以降減額率	
			改定額	現行額	改定額	現行額	改定額	現行額	改定率	現行率
A	被保護世帯		0	0	0	0	0	0	――	――
B	住民税	非課税世帯	0	0	0	0	0	0	――	――
C1	住民税	均等割のみ	1,400	1,200	1,000	800	1,000	800	保育料徴収基準額の50％	保育料徴収基準額の50％
C2	住民税	5,000円未満	1,800	1,600	1,500	1,200	1,500	1,200		
C3	住民税	5,000円以上	2,300	2,000	2,000	1,600	2,000	1,600		
D1	所得税	3,000円未満	4,900	3,600	4,200	2,800	4,200	2,800		
D2	所得税	3,000円～16,801円未満	6,100	4,500	5,400	3,600	5,400	3,600		
D3	所得税	16,801円～3万円未満	6,900	5,100	6,900	4,700	6,900	4,700		
D4	所得税	3万円～6万円未満	11,200	8,200	8,100	5,400	8,100	5,400		
D5	所得税	6万円～9万円未満	13,900	10,200	9,400	6,300	9,400	6,300		
D6	所得税	9万円～12万円未満	15,700	11,500	10,600	7,100	10,600	7,100		
D7	所得税	12万円～15万円未満	17,200	12,600	11,700	7,800	11,700	7,800		
D8	所得税	15万円～18万円未満	18,600	13,600	12,600	8,400	12,600	8,400		
D9	所得税	18万円～21万円未満	20,000	14,600	13,500	9,000				
D10	所得税	21万円～24万円未満	21,300	15,600	14,400	9,600				
D11	所得税	24万円～27万円未満	22,600	16,500	15,300	10,200				
D12	所得税	27万円～30万円未満	23,700	17,300	16,000	10,700				
D13	所得税	30万円～33万円未満	24,900	18,200						
D14	所得税	33万円～36万円未満	26,000	19,000			13,400	8,600	60％	
D15	所得税	36万円～39万円未満	27,100	19,800						
D16	所得税	39万円～42万円未満	28,000	20,500						
D17	所得税	42万円～45万円未満	29,100	21,300	16,700	11,000				
D18	所得税	45万円～60万円未満	31,600	23,100						
D19	所得税	60万円～75万円未満	35,600	26,000					70％	
D20	所得税	75万円～90万円未満	39,100	28,600						
D21	所得税	90万以上	41,800	30,400						

〈答申のあらまし〉

特別区児童福祉問題審議会

一、保育所の運営

経費負担のあり方

保育所の運営経費負担のあり方については、保育所入所乳幼児の保護者、納税者である区民、保育所の運営にあたる特別区それぞれの立場を十分に尊重しながら、総合的に判断し決定することが必要である。

経費負担の原則

保育所は、家庭において「保育に欠ける」乳幼児のみを入所の要件にしており、家庭の経済的条件は何ら問われない。国および地方公共団体は、乳幼児の心身ともに健やかに育成する責任の一端を担っている。したがって、保育所の運営経費について、適正な公費負担は当然であるが、同時に、適正な保護者負担もまた必要である。

保護者負担とする経費

保育所の運営経費のうち、保護者負担とする経費は、措置費の中から公費負担となる管理的経費を除いた直接処遇職員人件費および直接処遇費である。したがって、特別区における保育料はこの二つの経費をもって算定されるべきである。

二、保育料の改定

改定の必要性

現行保育料は、昭和52年1月に改定されて以来、今日まで据え置かれており、他都市や都下市町村と比べてかなり低い水準にある。

また、保育所の運営経費は年々増加をつづけ、特別区の財政を圧迫する要因の一つとなっている。さらに、保育所を利用していない世帯との負担のバランスを考慮し、かつ納税者である区民の支持、あるいは、納得を得るためにも、適正な保護者負担に見合った保育料の徴収基準を考えることが必要である。

改定案

現行保育料の算出基礎となっている昭和51年度の保育料算定基本額と昭和58年度の保育料算定基本額とを比べた増加率（4歳以上児1・54倍、3歳児1・50倍、3歳未満児1・37倍）を指標として、現行保育料に、この指標を乗じて算定する。ただし、低所得層の負担を軽減するため、所得税を課税されない世帯については、上記増加率の2分の1を指標として算定する。また、第二子以降の保育料については、現行では、一律50％の減額特例措置を行っているが、負担能力に応じ保育料徴収基準額の50％～70％の特例措置を適用することにした。

◎問合せ＝児童課保育係内線430

お年寄りを交通事故から守りましょう

昨年、都内では414人の方が、交通事故で亡くなっています。そのうち、90人がお年寄りで、全体の21・7%を占めています。

交通事故の原因としては、ドライバーの不注意もさることながら、お年寄り自身の不注意や周りの人の無関心などによって起きた事故も少なくありません。

道路交通の場において、最も弱い立場にあるお年寄りを、交通事故から守りましょう。

交通事故を防ぐために

◎周りの皆さんへ

お年寄りは、健康な成人に比べて危険予知や事故を回避する能力が劣ります。そのため、周りの人の「やさしさと思いやりの心」が大切です。不用意な車の直前・直後の横断や横断禁止場所を渡ろうとしたり、また、信号を無視するなどの危険な行動を見かけた場合は、どこでも誰でも一声かけ、温かい手を差しのべましょう。

◎ドライバーの皆さん

●お年寄りが道路を渡っているときや、渡ろうとしているときは、その手前で必ず止まり、後続車にも合図をして、安全に渡してあげましょう。

●お年寄りは車のスピード感に乏しいため、車の直前を急に渡ったりすることがあります。見かけたときは、目を離さず、動きに十分注意しましょう。

●自転車に乗ったお年寄りは、他の人よりふらつきやすいものです。自転車のわきを通り抜けるときは、自転車から目を離さず、自転車との間に安全な間隔をとってください。

●お年寄りの服装は、概して黒、グレー、茶系統など、目立たない色彩のものが多いので、天気の悪い日や日没後など、見通しの悪いときは細心の注意を払いましょう。

◎お年寄りの皆さん

▽**道路を渡るときは**

●遠まわりでも、横断歩道を渡りましょう。特に大通りでは、信号機のある横断歩道で信号に従って横断しましょう。

●近くに横断歩道がない所では、見通しのよい場所を選んで車の切れ目を見て渡りましょう。

●車のすぐ前や、車の流れを止めて渡るようなことは、絶対にやめましょう。

●ドライバーの目につきやすいように、なるべく他の人と一緒に渡るようにしましょう。

▽**自転車に乗るときは**

●交差点や曲り角では、必ず止まって左右の安全を確かめましょう。

●左折する大型車があるときは、先に通した方が安全です。

また、信号待ちをするときは、大型車と並ばないようにしましょう。

●大きな交差点や、交通量の多い交差点を渡るときは、自転車から降りて渡りましょう。

▽**バイクに乗るときは**

●交差点では、一度止まるか徐行をして、左右の安全を確かめましょう。

●頭のケガは命とりになります。バイクに乗るときは、基準にあったヘルメットをしっかりかぶりましょう。

◎お年寄りのいる家庭の皆さん

●運動神経が衰えていることを自覚してもらうようにしてください。

●目や耳が衰えているお年寄りの外出には、家族のだれかが付き添うようにしてください。

●身近で起きた事故例や交通のきまりなどについて、家族で話し合いましょう。

●外出するときは、明るい服装や夜光反射材を身に着けるようにし、なるべく自転車やバイクに乗らないように注意しましょう。

◎問合せ＝環境課内線596

万一の交通事故に備え交通災害共済に加入を

1口500円の掛金で死亡の場合150万円を支給

万一に備えて区民の交通災害共済に加入しませんか。交通事故が起きてからでは、間に合いません。

なお、58年4月から10月末までの7か月間に、23区の交通災害共済から、交通事故で見舞金を支給した口数と金額は、6898口で、4億1587万3千円です。

▽加入できる方　23区内居住者

▽申込　区役所内交通災害共済窓口または区内の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）、町会、自治会等団体加入もできます。

▽対象となる交通事故　自動車・電車・航空機・船舶などによる人身事故（外国での事故も含む）

▽掛金　1口年500円（1人2口まで）

▽有効期間　加入日の翌日の午前0時から1年間

▽見舞金　別表

▽見舞金請求期間　交通事故にあった日から2年間

▽見舞金請求の方法等はお問い合わせください。

◎問合せ＝交通災害共済窓口☎(812)7111内線497

	等級	交通災害の程度	見舞金額
見舞金（特定1口につき）	1等級	死亡	150万円
	2等級	重度障害（労災1級相当）	100万円
	3等級	180日以上の継続入院治療を要した重傷	30万円
	4等級	90日以上の継続入院治療を要した重傷	14万円
	5等級	180日以上の治療を要する傷害（3等級に該当するものを除く）	8万円
	6等級	90日以上の治療を要する傷害（4等級に該当するものを除く）	6万円
	7等級	30日以上の治療を要する傷害	4万円
	8等級	7日以上の治療を要する傷害	2万円
	9等級	7日未満の治療を要する傷害	1万円

(1)2口加入の場合は、当該見舞金額の倍額が支給されます。

(2)万一交通事故にあわれたときは、軽微な事故でも警察へ届け出て、自動車安全運転センターから交通事故証明書（人身）の交付を受けてください。

(3)昭和58年3月30日までに、旧の掛金（300円）で加入された方への見舞金は従来のとおりです。（1口100万円～7千円）

文京区内中小企業の景況（58年10月～12月期）

この調査は、区内の製造業・小売業約300事業所を対象として、調査・集計・分析したものです。

製造業

概況

今期の業況は、年末需要期も重なり、受注、生産ともゆるやかな回復傾向を示しています。特に、精密機械関係や輸出関連は、順調な業況です。価格動向は、原材料仕入価格高の感があり、繊維・衣服、精密機械に特に上昇感が強いようです。一方、販売価格は、競争の激化から弱含み横ばい状態が続いています。在庫動向は、製品・原材料在庫ともに増加傾向ではありますが、"在庫過多感"は少なく、安定しているようです。製造業全体としては、ゆるやかな回復感がみられますが、依然、減益基調となっています。

業種別動向

①繊維・衣服

季節的要因もあり、生産額は増加傾向ですが、販売価格の軟弱化、原材料仕入価格高により、収益減少の傾向がみられ、資金繰りも苦しいようです。

②印刷関連

季節的要因で、受注・生産額がかなり増加しました。しかし、小規模企業は受注が減少し、資金繰りも苦しく、中堅企業との差が出ています。

③出版・製本

横ばい状態が続き、依然低迷しています。昨年同期と比べ、売上・収益とも少なく苦しい状態です。

④精密機械器具

前期より生産額に増加がみられ順調です。一部では、"人手不足"を訴えて生産活動に活発さをみせています。

⑤輸出関連

順調に伸展し、特に生産・受注は急激に増加しました。医療器具、機械関係が本区の主ですが、需要に間に合わない程の状態です。設備投資を実施した企業も10%あり、本区製造業全体を引っ張っています。

小売業

概況

年末需要期にもかかわらず、売上・数量とも前期予想を下回る増加に止まりました。しかし、緩かながら回復基調に向かっています。価格、在庫動向では、仕入価格がやや横ばい状態で落ち着きをみせ、販売価格は十分な価格転嫁がはかられていません。在庫面は全般的に調整がとれています。収益状況は大幅な落ち込みを示し、全体的に厳しさが続いています。

業種別動向

①繊維・衣服・身のまわり品

年末需要期の期待を裏切り、売上、数量、収益ともに前期予想を大幅に下回り、低迷状態が続いています。在庫過多感は和らいではいますが、資金繰りは依然と悪化傾向にあります。

②飲食料品

売上は前年同期を上回り、収益はやや好転をみせましたが、資金繰りは引き続き苦しいようです。また、前期に引き続き、"競争の激化"を訴える企業が高水準で推移しています。

③家庭用電気機械器具

売上が増加し、緩やかな回復の兆しがみえ始めました。収益面はやや好転に向かい、資金繰りも悪化傾向が徐々に和らぎつつあります。しかし、"売上の停滞・減少"、"競争の激化"を訴える企業が増加しています。

◎問合せ＝経済課商工振興係内線352・353

水道一・二丁目付近の下水道整備工事（トンネル工法）貫通

都下水道局が57年11月から進めていました、水道一・二丁目付近の下水道整備工事（トンネル部分）が、9月末に貫通しました。

鉄枠の組立）延長920mおよび上流推進工法部延長125mが、地元住民の皆さんのご協力により、58年12月末に貫通しました。

今後、二次覆工（コンクリート巻、厚25cm）を59年2月から開始し、9月末には内径1・65mの管渠が完成する予定です。その結果、後楽ポンプ所の稼動予定である61年3月末までは、地盤の低い位置に仮取入れマンホールを設置し、この間、貯留管（容量約2千トン）として利用し、少しでも浸水被害を軽減することにしています。

また、次の段階としては、この管渠に取り付ける雨水を排除するための管渠を、開削工法を主に59年末から施工する予定です。

今後とも地元の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



事務所が移転します

下水道局整備拡充事務所工事第一課第二出張所が3月3日に移転します。

▽新住所　豊島区雑司ヶ谷1-11-9　東京都下水道局雑司ヶ谷庁舎☎(980)2071～3

◎問合せ＝土木部管理課内線476

タウン情報

講演会

あなたの老後のために

安定した老後を過ごすためにどうしたらよいか、みんなで考えてみませんか。

▽日時　3月2日(金)午後1時30分～3時30分

▽会場　文京福祉センター3階会議室

▽テーマ　武蔵野市老後保障制度の経過と現状

▽講師　武蔵野市福祉公社事務局長　三上義秀氏

▽参加費　無料

▽主催　文京福祉センター内ボランティアコーナー泉の会文京支部

◎問合せ＝吉田☎(943)5040

幼児教育問題シンポジウム

―親が子育ての責任を どう果たすべきか―

教育の専門家等、幅広い方々の参加のもと、学校教育・家庭教育・社会教育の今後の在り方を考えてみたいと思います。

▽日時　3月17日(土)午後1時～4時30分

▽会場　文京区民センター3A会議室

▽参加費　無料

▽講演　埼玉医科大学助教授（臨床心理学）田村正徳氏

▽パネルディスカッション・質疑応答　文京区教育長貫井昭三氏、衛積美千子氏、駕籠町小学校長白鳥武氏、後楽幼稚園長北条要子氏

▽後援　文京区教育委員会・東京商工会議所文京支部

◎問合せ＝㈱東京青年会議所文京区委員会・山元☎(341)7097

サークル会員募集

文京区民合唱団

声の出し方や楽譜の読み方を学びながら、歌うことの喜びを満喫できる文京区民合唱団が誕生しました。年齢・男女を問いません。

▽練習日時　4月10日開始。毎週火曜日午後6時30分～8時30分

▽会場　弓町本郷幼稚園

▽顧問　奥田耕天氏

▽指導　二俣松四郎・宣子

▽練習曲目　ホームソング、メサイヤ、オペラ合唱曲等

◎問合せ＝二俣☎(813)7800

文京区少年少女合唱団

区内の小・中学生を対象とした、少年少女合唱団が誕生しました。いろいろな学校の友達と心を合わせ、声を合わせて輪唱・合唱や合奏をします。

▽練習日時　4月14日開始。毎週土曜日午後3時30分～4時30分

▽会場　弓町本郷教会

▽指導　二俣松四郎・宣子

◎問合せ＝二俣☎(813)7800

写真教室

▽対象　初心者から上級者まで

▽講師　国画会会員大野信吾氏

▽例会　毎月1回、作品審査・指導（会場音羽会館）

▽作品発表　毎年1回、59年は5月開催予定

▽入会金　3千5百円（女性優待入会金免除）

▽聴講費　月額2千5百円

◎問合せ＝写団「群峰」写真教室(940)0387

バドミントンサークル

▽対象　18歳以上の男女（初心者歓迎）

▽活動内容　月3回（休日等）都内体育館で練習。年2回合宿他

▽会費　入会金千円、年会費9千円

◎問合せ＝はがきに住所・氏名・電話番号・年齢・バドミントン歴を記入し〒112文京区春日1-4-8小石川寮内、宮崎弘行あて

アルペン・シュプール・クラブ

大自然を愛し、山を讃え山に親えて、健康で心豊かな人間づくりと会員相互の親睦を目的としています。

▽主な活動　季刊誌の発行、登山・スキー行、講演会等による山岳文化普及、山岳・高山植物の保護他

▽会費　年間千円

◎問合せ＝吉田貫一郎☎(940)1952

本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係内線208

区の各種相談

お気軽にご利用ください

問題解決への手助けを

文京区では、区民の方に円満な明るい生活を送っていただくため、各種の相談を実施しています。

日常生活の中で起こるいろいろな問題や、さまざまな悩みごとについて、その解決への適切な教示や助言を行います。お気軽にご利用ください。

なお、本号では相談事例を抜粋・紹介します。

【区民相談コーナー】

相談事例
粗大ゴミが大量に出て困っています。どうしたらよいでしょうか。



回答
粗大ゴミの収集日は、清掃事務所が回覧板やチラシでお知らせしています。収集日の3日前までに電話等でゴミの種類や量、住所・電話番号等を清掃事務所へ連絡してください。清掃事務所から直接お宅まで収集に伺うことになっています。
（問合せ先）
小石川清掃事務所☎(813)6661
本郷清掃事務所☎(814)8953

【税務相談】

相談事例
兄弟の一人が死亡し、会社から退職金が支給されましたが、退職金は相続税の課税対象になるのでしょうか。また、遺産に係る基礎控除はどのくらいでしょうか。

回答
相続税の課税対象は、不動産はもとより、動産、有価証券・債権等、金銭的な価値のあるものはすべて含まれますが、退職金については、法定相続人1人につき2百万円までは非課税となります。また、遺産に係る基礎控除額は、2千万円に法定相続人1人につき4百万円を加算した額です。



【法律相談】

相談事例
隣人が、私の家の敷地との境界いっぱいに建物を建てていますが、許されるのでしょうか。また、先日、私の家の屋根に登って作業をさせてほしいとの申し入れを受けましたが、認めなければならないのでしょうか。

回答
確かに民法では、境界付近に建物を築造する場合には、境界線から50センチ以上離さなければならないと定められています。ただ、この規定と異なった慣習があれば、それに従うことにもなっています。

また、建築基準法では防火地域または準防火地域内にある建築物で、外壁が耐火構造のものについては、その外壁を隣地境界線に接して設けることができるという規定があります。したがって、これらの要件にあてはまる場合には境界いっぱいに建物を建ててもよいことになります。

次に隣人からの申し入れについては、敷地内であれば認めざるを得ませんが、建物内であれば立ち入らせなくてもよいでしょう。屋根も建物内と同様に考えてよいと思います。なお、立ち入りを認めた場合でも、損害を受ければ賠償請求はもちろん可能です。

いずれにしても、隣家同士なので、なるべく話し合いによって円満に解決すべきだと思います。



【不動産苦情相談】

相談事例
借地契約期間が間もなく満了となるので、地主に対して予め更新方を申し出たところ、更新料の支払いを請求されました。支払う必要があるのでしょうか。また、支払うとすればどのくらいの額が妥当なのでしょうか。

回答
借地の契約関係では、当事者の合意によって借地契約を更新するときには、慣行上、更新料とよばれる金銭の授受がなされる場合が多くあります。この更新料は法律の規定に基づくものではなく、実社会の慣行として生じたものですので、その支払いをするかどうか、また支払うとしても、どのくらいの額にするかは、結局、当事者の話し合いによって決まります。更新料の額は、一般的に上限額が当該更地価格の5%程度とされているので、この範囲内であれば、一応妥当な額といえるでしょう。ただし、更新料の授受は、必ずしも契約更新の要件ではないのですから、もう一度地主とよく話し合って、慎重に対処される必要があると思います。



【交通事故相談】

相談事例
私は、自宅前の道路で、出前配達中の飲食店店員が運転するバイクに衝突され、右腕を強く打ちました。間もなく、店主と店員とが一緒に少額の見舞金を持って見舞に来たので、その場で示談書に印を押してしまいました。ところが、その晩から右腕全部が痛みだしたので、病院で診察してもらったところ、骨にヒビが入っていることが判明し、しばらく安静加療が必要だと言われました。そこで、飲食店の主人に話しに行ったところ、示談済ということで相手にしてくれません。何とかして示談を取り消すことはできないでしょうか。

回答
事故の直後に、さほどの話し合いもせず、しかも加害者の言いなりになっての示談ということですが、だからといって、バイクの所有者（営業主）と加害者（店員）とを加えて示談がなされているのであれば、今直ちに示談そのものの無効・取消を主張することはむずかしいことと思われます。この



【消費者相談コーナー】

豊かな老後を願い、不時の出費に備えて、少しでも蓄えを持ちたいと思うのは誰しも同じです。そのような願いを狙いうちにした悪質な商法がはやっています。

相談事例
プラチナ取り引きに30万円投資しましたが、最近、業者から損金60万円を入金するよう連絡がありました。どうしたらよいのでしょうか。

回答
貴金属や穀物の先物取引は、相場の乱高下が激しく、場合によっては、大きな損金が出てしまいます。また、取り引きの仕組も複雑なので、一般の方は手を出さないようにした方が賢明です。

セールスマンの甘い言葉をふり切り、一日も早く取引きを停止した方がよいと思われます。

業者との話合いがこじれるようでしたら、
● 通産省消費者相談室☎(501)1511
● 農林水産省食品流通局商業課☎(501)6730
へ相談してください。



※類似例として、金、大豆、ゴム、砂糖に関する相談があります。

名称	日時	場所	内容	問合せ
区民相談コーナー	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	区役所本館1階 区民相談コーナー内	日常生活の中で起きる諸問題や悩みごとなどについての相談。なお、専門的な知識を必要とするものについては、専門の相談機関を紹介します。	区民相談コーナー 内線 211
法律相談	毎週火・金曜日。午後1時～4時 （正午から受付、先着14名で締め切り）	区役所別館3階相談室	土地家屋、相続、親族関係、金銭貸借などの法律問題についての相談。	広報課広聴係 内線 209
人権擁護の上相談	毎月第3月曜日。午後1時～4時。	〃	差別、圧迫、虐待を受けるなど、人権が侵害されたとき、夫婦・親子関係など一身上の問題などに関する相談。	〃
税務相談	毎週火曜日。午後1時～4時。 4月からは、毎週木曜日（予定）	区役所本館1階 区民相談コーナー内 4月から、 別館3階相談室（予定）	相続税・贈与税・所得税・事業税等の課税についてや、税金の申告手続きなどについての相談。	〃
不動産苦情相談			土地・建物など不動産の売買、賃借に関する相談。	〃
建築相隣関係相談	相談は常時行っています。	区役所本館2階 建築紛争調整室	「東京都文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づいて建築主、近隣関係住民双方からの申出があればあっせんおよび調停を行います。	建築指導課調整・建築調整 内線 569
行政相談	毎月第1木曜日。午後1時～4時。	区役所本館1階 区民相談コーナー内	国・公社・公団・公庫などに対する苦情、要望に関する相談。	広報課広聴係 内線 209
交通事故相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	〃	交通事故に関する示談の方法、保険請求手続、加害者と被害者のもめごとなどの相談。	交通事故相談 内線 212
労働相談	毎月第2・第4金曜日。正午～午後3時。	勤労福祉会館	賃金、労働時間などの労働条件や、労働組合、労使関係、社会保険など労働問題のすべてについての相談。	勤労福祉会館 ☎(823)6711
結婚相談	毎週火・木曜日（祝日を除く。また、日曜日または月曜日が祝日の場合、火曜日は休み）、毎月第1・第4日曜日、毎月第2・第3土曜日（祝日を除く）。午前10時～午後4時。	文京区民センター 3階結婚相談所	結婚についての助言と良き配偶者の紹介。	結婚相談所 ☎(811)4076、(814)4150
教育相談	祝日を除く毎週月曜日～金曜日。午前10時～午後4時。	文京区教育センター	お子さんの就学問題、進学問題など、教育上の問題について。 なお、☎(943)6221で電話教育相談も行っています。	文京区教育センター ☎(943)1571
青少年相談	毎週水曜日。午後1時～4時。	区役所別館3階相談室	青少年の非行化防止、非行青少年の保護相談、一般青少年の健全育成などに関する相談。	広報課広聴係 内線 209
みどりの相談	毎週水曜日。（3月～6月、9月～11月） 午後1時～4時。	区役所本館1階 戸籍課前ロビー	植物の育て方や選び方、植物の害虫駆除などの相談。	環境課緑化係 内線 584
消費者相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 （土曜日は正午まで）	区役所本館1階	消費生活における買物相談および苦情相談の受付とその処理。	経済課消費経済係 内線 355
商工融資相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 （土曜日は午前9時～正午）	区役所本館1階商工融資相談室	金融、経営、労務など、中小企業の事業運営上の諸問題についての相談および指導。	経済課商工振興係 内線 372
内職あっせん相談	日曜・祝日を除く毎日。午前10時～午後4時 （土曜日は正午まで）	区役所本館3階相談室	内職に関する相談・あっせん・開倉・苦情処理など。	〃 内線 371
下請企業相談	毎週火・金曜日。 午前10時～午後4時。	〃	下請企業の安定・振興を図るため、東京都中小企業振興公社とのタイアップによる、下請取引に関する紹介・あっせん・苦情の相談。	〃
児童相談	毎週月・木曜日。午前9時～正午。	区役所本館1階福祉事務所	児童の保護、その他児童の福祉に関する問題についての助言、指導、措置。	福祉事務所相談係 内線 453
ろうあ者相談	毎月第2・第4水曜日。午後1時～4時。	〃	ろうあ者が来所したとき円滑に相談できるよう手話通訳者を配置し、相談およびその通訳。	〃
母子相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	〃	母子家庭の生活、一般の相談および母子福祉資金の貸付。	〃
家庭相談	毎週月・水・金曜日。午後1時～5時。	〃	家庭における人間関係、その他家庭内の問題についての相談。	〃
婦人相談	日曜・祝日を除く毎日。 午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	〃	婦人の生活、職業その他の問題についての相談。	〃

くらしに知恵を

商品研究会

スパイスの不思議???

「山椒は小粒でもぴりりとからい」といわれているように、スパイスは、少量でも味・食欲に大きな影響を与えます。しかし、最近店にきれいに並べている多種多様なスパイスの棚を見ると、何をどう使って良いのか悩んでしまいます。私たちの家庭に常備してあるものできえ、その効用を使いきれていないのが現状でしょう。

そこで、適切な使用目的・使用方法を、実習をまじえて勉強する機会を作りました。

▽日時　3月23日(金)午後1時30分～4時　▽会場　区立社会教育館(区立一中5階)　▽講師　雲海西葵氏(フードアドバイザー)　▽定員　40人(申し込み多数の場合は抽選)　▽受講料　無料

※当日は、エプロン・筆記具をご持参ください。

◎申込・問合せ＝往復はがきに、いずれかご希望の商品研究会の名称を書き、住所・氏名・年齢・電話番号(返信用にもあて先を記入)を明記し、3月9日(必着有効)までに〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済消費経済係(内線3555・3556へ申し込みください。

※保育室を設置しますので、希望される方は、お子さんの年齢を併せて明記してください。

手づくり旅行学 パートII

旅は、気分一新をはかったり、未知とのふれ合いや広がりがつくれ、人間に潤いを与えてくれます。

しかし、最近旅行社任せのパック旅行が多い中で、個性的な旅をしてみたい方もたくさんいらっしゃると思います。自分で計画した旅は、喜びもひとしおとなります。

そこで、旅の企画・実践の方法などを、旅行のベテランがアドバイスします。

▽日時　3月16日(金)午後1時30分～4時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　小林正寛(トラベルライター)　▽定員　40人(申し込み多数の場合は抽選)　▽受講料　無料

※当日は、筆記具をご持参ください。

フォトニュース



障害者の家庭を遠藤区長が激励訪問

2月6日、心身の障害にくじけず、社会に参加し、自立のため意欲的に努力している心身障害者(児)の家庭を区長が訪問し、これからも頑張って生きがいのある日々を過ごすよう激励しました。

小学生・婦人の水泳教室

文京総合体育館

▽日時・定員・実施コース　別表

▽対象　小学生＝区内在住・在学の3年生～新6年生　婦人＝区内在住の婦人　▽募集クラス　初級＝クロールで15メートル未満の小学生　中級＝クロールで15メートル以上100メートル未満の小学生　中級A＝クロールで100メートル以上の小学生　婦人＝初心者および中級者

▽費用　プール利用料(定期券大人2200円・小人1100円)とロッカー使用料(毎回10円)

▽申込方法　小学生＝往復はがきにクラス別(初級・中級・中級A希望コース(第3希望まで)　住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級・前回参加コース(初めての場合は初回と記入)、返信用には保護者の住所・氏名を明記してお申し込みください。婦人＝往復はがきにコース名・住所・氏名・年齢・電話番号・前回参加コース(初めての場合は初回)を記入してお申し込みください。電話または、窓口でのお申し込みは受け付けません。

▽申込先　〒113文京区湯島4－7－13文京総合体育館

▽締切　3月10日(土)(当日消印有効)　▽抽選日　3月15日(木)午前10時30分　文京総合体育館会議室

※希望者は立会にお越しください。

※応募はがきは1人1通です。二重申し込みは失格となります。

※申し込み着全員に当落の結果を3月22日(木)までに通知します。

※受講の期間　初級＝10日間、中級・中級A・婦人＝8日間

※各コースの目標　初級＝クロールで15メートルを泳げるようにする。中級＝クロールで50メートルを1分以内で泳げるようにする。中級A＝クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライの4種目を泳げるようにする。婦人＝泳力向上・健康維持

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3



クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
婦人	6月	40人	5月28日(月)	火・金	午後1時30分～3時30分
中級A	6月	75人	6月8日(金)	水・金・日	午後4時30分～6時20分
中級	5月①	75人	5月8日(火)	火・木・土	
	5月②	75人	5月18日(金)	水・金・日	
初級	4月①	80人	4月1日(日)	水・金・日	
	4月②	80人	4月3日(火)	火・木・土	
	5月	80人	5月6日(火)	火・木・土	

※婦人5月コースは、5月1日(火)体育館が休館のため、4月30日の振替休日が初日です。

文社協だより

寄託金(一月分)(敬称略)

▼二万五百八十三円　小石川一丁九　バタンゴチャンピオンセンター前主　▼二十万円　白山一－二二　矢野キメメ　▼七円　文京区内の一主婦　▼三千円　匿名　▼二万円　本郷三－三四　海老原三恵　▼五万円　本郷四－十六　引馬智吉　▼五万円　本駒込五－三　聖マトロ幼稚園関係の会　▼一万五千六百七十円　小日向一－二三　清宮光雄　▼四千六百四向丘友業会　▼三千五百四十二円　湯島ひまわり会　▼七千九十五円　文京茶の間クラブ　▼三千円　本駒込北部老人福祉会　▼九千八百二十七円　西原寿クラブ　▼千三円　本郷金寿会　▼三千二百二十円　京栄和クラブ　▼四千七百八十円　小日向クラブ　▼二万九千七百十六円　寿福祉用品第希望の一部　本富士地区老人クラブ会員寄花品

▼鏡餅一組　大塚五－六　宝泰工業　▼清酒一本　駒込一－一　湯島三－十　湯島神社　▼掛布団二枚　本郷四－三七文京センター　古川利夫　▼おむつ五十枚　雑巾二十枚他　本郷金寿会

皆様のお心あたたかいご寄付に感謝いたします。

ぶんきょう歌壇

(第4回)

窪田章一郎選

美しく老いて生きよと子供らが傘寿のわれに鏡をくれぬ　本郷　柴屋美子

凍てし朝小三の孫は道場に素足に竹刀の姿が雄雄し　千石　大山亀久子

朝夕に眺め見守る南天の木陽に映えて紅は増まる　本駒込　小峰きく

指先に心を込めて作りたる雛人形に春訪れん　本駒込　藤方良子

柿の実はたはは赤く枝に垂れ姉一人住む家坂下にみゆ　向丘　斉藤ふじ子

ダ時雨孫の忘れて帰りたる玩具が庭に濡れる寂しさ　大塚　田代寛一

夜行列車ひしめき合へどうつうつと眠らん故郷の訛り聴きつつ　春日　佐藤直樹

舞ひつつも静かに降れる牡丹雪一日ながめぬ狭庶のビルに　千駄木　青木幸三郎

がん検診待つ間は長く煙々と思いは同じくふと目合いたり　向丘　池田のり子

老いの肌絖きしタオルに摩擦する皮膚よ丈夫に斬らしくなれ　小石川　山田和孝

〈評〉第一首。柴屋さんは八十歳。身のまわりに置く手鏡を子供らからプレゼントされ、美しく老いよと言われたという。子供らといつても相応の年齢が思われ、心がよいあう面白さがある。第二首。大山さんは五十八歳。幼い孫の寒中稽古を見て、はげまされる気持の歌。歌の万もきりっと引緊まっているのがいい。第三首。小峰さんは七十八歳。寒い季節に日毎に紅くなった南天の実の色が今は頂天かと思う。美しく老いようという歌の心が具体的に詠まれている。投稿者はほとんどが高齢で、山田さんは八十二歳で最高のようだ。乾布摩擦をして皮膚が新しく若がえれと折る。短歌は各自の心を正直に詠むものであるが、高齢になっても前向きの勢いのある作が楽しい。

ぶんきょう俳壇

(第4回)

石原八束選

朝日さす縁に鳥影物映え　向丘　中川　菊

諏訪の里吹雪に泊る夜の孤独　千石　庄司みゆき

神田川懸奉るかもめ　本郷　泉　きぬ

交差点過ぎる小鳥の影浮ゆる　本駒込　篠井寿江子

捕を呼ぶ銀山宿の虎落笛　湯島　飯塚緑風

雪きしむ踏かあとから来る気配　本駒込　山田康夫

れんこんを掘りし農夫や佐賀平野　本駒込　篠方良子

固唾呑み手計見つめる独楽回し　千石　石川初枝

三ヶ日始めて妻の歌詠け　根津　雄　昇

句にこもる深き思ひの賀状受く　根津　小堤　彦

〈評〉第一句。平明な句だが、映像は鮮明。しずかに初視に向っている作者の心鋼も静かに読者に伝わってくる。第二句。第三句。二句ともしっかりした句である。前句は中七に、後句は上五に句の特色があるように思う。

俳句は季節の自然に身を置いてそこから自他の生活を眺め、その一齢をうたうものの、といっていい。第四句以下の作もその点いずれも生活に目をそそぎ、その世界を的確に写しとっているところに、個性も特色も見られる。身辺のことさえいえど、いつもしずかな心でとらえるよう、心掛けたいものである。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部　☎(812)6821(813)5656　5106　7111

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　3月27日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影(正面と側面の2方向)、喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関へ紹介します　▽料金　無料(ただし精密検査は自己負担となりますが、健保、国保等が適用になります)

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へ。

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

献血にご協力を

月日	3月13日(火)	3月15日(木)
時間	午前10時～午後3時30分	
場所	富士神社(日赤奉仕団駒込分団奉仕)	鷹匠築公園前(日赤奉仕団大塚分団奉仕)

地域健康相談(3月)

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、お年寄りの健康
○家庭の病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	3月8日(木)	午後1時～4時
1階ロビー	3月22日(木)	
駕川出張所	3月1日(木)	
大原出張所	3月8日(木)	
大塚出張所	3月15日(木)	
音羽出張所	3月22日(木)	
湯島出張所	3月28日(水)	
向丘出張所	3月14日(水)	
根津出張所	3月28日(水)	
駒込出張所	3月14日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

保健所の健康相談(3月)

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－17 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上			毎週火・木	
乳幼児健康診査	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児経過観察検診			3月7日(水) ＊予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児(58年12月生) ＊個人通知	3月6日(火) 3月27日(火)	午前9時～10時30分	3月14日(水) 3月21日(水)	
	1歳6カ月児(57年9月生) ＊個人通知	3月13日(火)	午後1時～2時30分	3月13日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児(56年2月生) ＊個人通知	3月13日(火)	午前9時～10時30分	3月26日(火)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児			3月7日(水)	
BCG	一般・乳幼児	3月1日(木)		3月9日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	母親会	午後1時～1時30分	母親会	午後1時～1時30分
歯科相談	歯体不自由児の願いのある方	3月5日(月) 3月19日(月)	午後1時～2時30分		
成人病相談	一般成人　＊予約制	母親会		母親会水	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族前に予約願の保健婦にご連絡ください。	3月1日(木) 3月15日(木)	午後1時～3時	第2水・第4月曜 ＊予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上学校入学前のお子さん	母親木	午後1時～2時30分	母親木 ＊予約制	午後1時30分～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	3月26日(月)	午後1時～3時	3月7日(水)	午前9時～10時30分
せん息教室	せん息の方、家族、その他の方 ＊予約制	3月14日(水) 3月28日(水)		3月1日(木) 3月15日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			西村第1・第3月曜 ＊予約制	午後1時～2時
成人健康診査	40歳に達した方 ＊個人通知	3月16日(金)	午前9時～10時30分	3月6日(火)	午後1時～2時30分
胸部結核検査	16歳以上の女性＊予約制	3月26日(月)		3月27日(火)	午前9時～10時30分
重症心身障害児相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

3月の寿教室

▽日時　3月13日(火)午後1時30分～3時30分。ただし詩吟教室は、13日(火)・23日(金)。▽内容・会場　別表▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。当日は寿手張か寿会館使用登録証をお持ちください。◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線423・424

寿会館名	講座内容	講師
小日向	身体を動かしましょう(ダンスを楽しむ)	文京区レクリエーション協会「ウタリの会」
白山	あすへの健康	小石川保健所保健婦
千駄木	おなかの力に声を出しましょう(詩吟・民謡)	文京区吟剣詩舞連盟役員
大塚	続文京の伝説	文化財調査員 戸畑忠政
根津芸能	落語	柳家はん治・入船亭扇辰・柳家つむ治
本郷	折紙教室	折紙作家 山口真
森川	書芸と盆栽	書芸研究所 沢田松雄
向丘	おとしよりの社会参加	文京区老人クラブ指導員

※折紙教室は折紙(十五センチメートル四方)をご用意ください。

老人教養講座「講演と映画」

▽日時　3月7日(水)午後1時～4時▽場所　文京福祉センター6階視聴覚室▽定員　80人(入場無料)▽内容　●講演『高血圧予防の食事と食事診断』講師　慶応大学病院栄養相談室長渡部昭氏　●映画『男はつらいよ・寅次郎忘れな草』出演　渥美清　浅丘ルリ子ほか▽対象　原則として区内在住の満60歳以上の方およびその家族。なお当日は直接ご来場ください。多数の方の参加をお待ちしています。◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47

59年4月入所の心身障害児(者)を募集中

文京福祉センターでは、心身に障害があるため保育園や幼稚園、作業所などに通えない障害児(者)にいろいろな指導や訓練を行っています。

通所日は月曜日から金曜日まで、個々の通所児(者)の状態によって個別的・集団的な指導を行っています。また、専門の療法士(理学・作業・言語)の指示を得て、日々の指導の中で機能回復訓練が図られるよう努めています。なお、身体障害の方には車椅子昇降装置付のマイクロバス(ひまわり号)を運行して通所の便を図っています。当センターへの入所申し込みは随時受け付けていますが、入所の時期は原則として4月と9月です。本年4月の入所を希望される方の申し込み受け付けは次のとおりです。▽申込方法　3月10日(土)までに文京福祉センター指導訓練係へ電話でお申し込みください。また当センターの相談部門では、随時障害児(者)の各種相談に応じるとともに、他機関への紹介なども行っています。障害児(者)に関してお悩みのことがありましたら、お気楽にご相談ください。◎問合せ＝文京福祉センター指導訓練係相談室☎(947)4121内線37

みどりの相談コーナーが再開されます

雪の多かった冬も終わり、庭木や草花の活動も始まります。春の手入れの準備はいかがですか。園芸の専門家が皆さんの相談をお待ちしています。みどりに関することなら何でも結構です。どうぞお気軽に相談コーナーをご利用ください。▽期間　3月～6月、9月～11月▽日時　毎週水曜日(祝日を除く)午後1時～4時▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー　なお、時間内にお出かけになれない方のために、電話による相談も受け付けています。◎問合せ＝緑の相談コーナー内線599

所得税・個人事業税・住民税の申告は3月15日までに

所得税・個人事業税・住民税の申告はお済みですか。

申告期限が近づくと税務署や区役所の窓口はたいへん混雑します。

申告書の提出はお早めに。

申告書の書き方については、「申告書の書き方」「手引き」などを参考にして、ご自分でお書きください。この時期ニセ税理士が横行しますので、十分ご注意ください。

◆申告所得税第三期分の納期は、3月15日です。納税には便利な振替納税をご利用ください。

◆所得税の還付申告書を提出される方は、銀行等の預金口座振込みの方法をご利用ください。

◎問合せ・提出先＝所得税　小石川税務署☎(811)3171、個人事業税　文京都税事務所☎(812)3241、住民税　区役所課税課内線267～275

内職あっせん相談

働きたいけれど、小さな子供や病人がいて外に出られない。家でできる仕事はないかしら……。こんな悩みをお持ちの方のために区では、内職あっせん相談を行っています。お気軽にご利用ください。また、内職でできる仕事の提供もお待ちしています。▽相談日時　毎週月曜日～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前10時～正午▽場所　内職あっせん相談室(区役所本館3階経済課隣り)◎問合せ＝内職あっせん相談室内線371

本駒込図書館のお知らせ

図書館のお知らせ

第81回名作映画を観る会　チャップリンの「黄金狂時代」(84分)「番頭」(25分)アメリカ映画　▽日時　3月10日(土)午後1時30分開場、2時開演(0時30分整理券配布)▽解説　佐藤忠男氏(映画評論家)　▽定員　100人

短編映画を観る会「原発」「原子力発電の安全性を考える」(27分)読売映画社「原発はいま」(49分)全日本運輸一般労組

▽日時　3月17日(土)午後2時開場2時30分開演　▽定員　100人◎問合せ＝☎(820)4117

子供映画会

▽日時　2月3日(土)午後1時45分～4時30分　▽場所　小石川福祉作業所　▽上演作品　「1000年女王」「大地震に備えてパニックを防ぐために」▽入場無料　◎問合せ＝小石川福祉作業所☎(811)1431

小石川図書館

子どもの科学の本に関する講演会「がらくたで科学あそびをしよう」▽講師　科学読物研究会会員　津田妍子氏▽日時　3月6日(火)午後3時～4時30分(2時30分開場)▽入場無料◎問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、2月29日(木)～3月16日(金)まで休館します。このため、2月28日(火)までは、館内利用のみとなります。◎問合せ＝☎(815)6801～2

区立図書館3月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	11日・25日	午前10時から午後5時まで
本駒込	4日・18日	
真砂	25日	
水道端	4日・18日	
白台	4日・18日	

※図書館の翌日は休みです。

春の防犯運動　3月1日～7日

心ふれあう　やすらぎ東京
―カギかけてお願いします
“お隣さん”―
―気をつけよう！　路上放置とカギ忘れ―

◎問合せ＝富坂☎(817)0110・大塚☎(941)0110・本富士☎(818)0110・駒込☎(824)0110の各警察署、防犯協会へ。

春の火災予防運動はじまる　2月29日～3月13日

○点検は防火のはじまりしめくくり
○防ごう！なくそう！のりもの火災
○がんばれ日本・がんばれ防災

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0119

昭和59年度都政モニター募集

▽応募資格　4月1日現在で、引き続き3か月以上都内に住んでいる満20歳以上の方(ただし、都および都内の市区町村に勤務する公務員は除く)　▽募集人員　500人▽任期　4月1日から60年3月31日までの1年間　▽内容　アンケートの回答(年10回程度予定)　モニター会議・説明会・施設見学会への参加(年5回程度)　その他随時、都政について意見を寄せてもらうこと　▽謝礼　年額1万2千円程度(アンケートの回答回数や、会議への出席回数により異なります)　▽応募方法　はがきの表面に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、裏面に「都政に望むこと」というテーマで、作文を書いて3月10日(土)(当日消印有効)までにお出しください。※申込人数多数の場合は、地域別・性別・年代別などを考慮し、作文を参考のうえ選考します。結果は、4月上旬各人に通知します。◎申込・問合せ＝〒112千代田区丸の内3－8－1東京都生活文化局都政モニター係☎(212)5111内線24285

転居届は郵便局にも

2月・3月は、卒業・就職・転勤等移動のシーズンです。

転居されるときは、郵便局にも転居届をお出しください。

用紙は、各郵便局の窓口に備えてありますが、普通のはがきに、新住所・旧住所・転居者の氏名・世帯の全部か一部かの区別・転居開始年月日を書いて、お近くのポストへ投かんしても結構です。

出された転居届により、1年間、旧住所あての郵便物を新住所に転送します。

なお、小包郵便物や書留とした通常郵便物の転送には、転送料が必要となりますので、主な通信先にはなるべく早く新住所を連絡してください。◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)7157

入学試験時にサイレンが鳴ります

3月4日(日)から、全国の国公立大学で入学試験が行われます。本郷の東京大学でも、3月4日(日)・5日(月)の両日に試験が実施されます。

試験の開始・終了の合図に、サイレンが鳴りますので、あらかじめご了承ください。サイレンの吹鳴時間は、いずれも20秒です。◎問合せ＝東京大学庶務部☎(812)2111内線2080

所得税・住民税は3月15日までに

住民税の申告は3月15日までに

3月の休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください(医療受給者証または、後医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください)　お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
(昼間)　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	聖石医院	千石1－24－10	(941)0851
	湯原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	須賀医院	本郷6－26－15	(811)2990
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
11日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
18日	光家クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	宮左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	四仁診療所	本駒込5－54－49	(828)0862
20日	山崎整形外科医院	千石4－45－15	(947)4114
	小山医院	白白台2－6－13	(941)7788
	無窮医院	根津1－17－6	(822)4735
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
25日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	今井医院	白白台3－17－16	(941)1794
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	細越医院	千駄木3－47－8	(821)8968

(準夜間)　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	聖石医院	千石1－24－10	(941)0851
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
11日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	森井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
18日	光家クリニック	千石4－4－1	(943)0270
19日	鍋石医院	千駄木1－23－1	(822)8288
20日	小山医院	白白台2－6－13	(941)7788
24日	谷口医院	本郷2－8－11	(941)5603
25日	今井医院	白白台3－17－16	(941)1794
	湯谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739

東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
＝24時間受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

昭和59年 3/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第870号●毎月10・25日発行

昭和59年度予算案まとまる

定例区議会で現在審議中

遠藤正則区長は、昭和59年度予算案を第1回定例区議会（3月2日〜28日）に提案、その審議が現在進められています。この予算案は、区がこれから1年間、行政を進めていくうえでの根幹となるものです。本号では、昭和59年度の区長の施政方針の概要と59年度の主な施策・その予算額を掲載しました。



施政方針の概要

わが国の経済が依然として厳しい状況におかれている中で昭和59年度を迎えたわけですが、地方自治体をとりまく情勢を見ますと、楽観が許される条件はほとんど見当たらない現状です。しかし、そうした厳しい状況下であればこそ、私は行政を預る責任者として、でき得る限りの努力を傾注し、区民の皆さんに納得していただける区政を進めていかなければならないと、決意を新たにしております。

私は12年にわたり、区長として、住み良い文京区をつくるため、区政運営に対する心がまえを「こころの区政」において、文京区基本構想、基本計画が目標とする「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高い　まちづくり」を目ざして、福祉、教育、産業振興等を重点に施策を進めてきました。

さらに本年度の区政運営に当たっては、文京区の歴史と伝統を守り特別区の自治権を確立するために、できる限りの力を尽くしていきたいと考えております。

特別区の自治制度の確立を

特別区長会は「特別区の将来構想の具体的なあり方」について、特別区政調査会に諮問、その結果、昭和56年8月に「特例」市（注1）構想が答申されました。以来、区長会としては「特例」市としての事務事業、財政問題について鋭意検討を重ねてきましたが、時期を同じくして、都制度調査会小委員会が、昨年11月「都制度の基本的な考え方」を発表しました。

これによりますと、特別区を普通地方公共団体に位置づけをしている点は評価出来るのですが、広域自治体としての東京都が財政調整権を依然として確保している点が、「特例」市構想と大きな違いが生じております。

そこで区長会では、特別区を普通地方公共団体としての市に改めること、都と特別区の税源を明確に区分すること、財政調整（注2）における水平調整（注3）に都が調整主体として関与することについては問題があるなど、都制度調査会に対し意見として表明しました。従って、本年度はこうした東京都と特別区の自治制度に関する論争がかわされると思いますが、私は、文京区の自治権能を拡大発展させるために、区議会並びに区民の皆さんともども、力を合わせて進んでいきたいと考えております。

次に事務事業の移管問題についてですが、まず「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第59条を廃止することにより、特別区の教育事務に関する権限を一般市と同等に改めようとするもので、特別区の自治権拡充の観点からも極めて重要な問題です。これについては、都区検討委員会において合意をみており、今後、国に対し一日も早い関係法令の改正を粘り強く働きかけていく必要があると考えております。

さらに清掃事務の移管として、清掃事業のうち収集、運搬の事務については、住民にもっとも身近な自治体である特別区に移管するという観点から検討を進めていますが、いまだ合意を見るに至っていません。今後さらに検討を重ねていきますが、結論を得るまでにはかなりの時間を要するものと思われます。私は、こうした懸案事項を解決することにより特別区の自治権を一層拡大するよう努力してまいります。

活力と個性あるまち

次にまちづくりについて、私の考えを申し上げたいと思います。

昨年9月に実施した文京区世論調査によりますと、区に20年以上居住している、という方が54％、今後も区に続けて住みたい、という方は88％、さらに区が住みよいまちだと考えておられる方は92％に達しております。この調査結果を見まして、私は、本区の良好な住環境を維持するとともに、区民生活と地域産業との調和を図り、歴史と伝統のある文京区をさらに個性ある、活力のあふれたまちにしていきたいと痛感しております。また、相次ぐ都市型水害の発生については、抜本的な対策が必要であります。私は安全で住みよいまちづくりのため、引き続き国並びに東京都に対して要請をしていくとともに、区としても出来る限りの水害防止のための有効な対策を、今後も積極的に進めていかなければならないと考えております。さらに、快適なまちづくりの方策の一つとして、市街地再開発事業の促進ですが、区民の方々のご理解とご協力によりまして再開発事業の実現をみておりますが、今後は、こうした手法を基礎において新しいまちづくりを進めてまいりたいと思います。

「安心して住めるまち」に住むことが、住民の基本的な権利であり、それが実現することによって、地域に対する愛情と責任が生ずるものであると私は考えます。

区民の立場に立つ区政

次に区行政と区民とのかかわりですが、私が進めてきました「ここころの区政」は、いいかえれば「区民の立場に立つ区政」でもあります。いうまでもなく、納税者である区民の納める税金によって区政は運営されており、自治体運営の主体は住民であります。

私をはじめ職員がこのことを肝に銘じ、区民の批判を受けないよう、常に姿勢を正しながら行政の執行にあたるべきであると思っております。区の窓口での対応や住民との折衝等において苦情が寄せられるのも、区民の立場に立ったわかりやすい親切な区政という認識が行政側に不十分であることによるものと考えております。今後とも私は、区行政と区民との間の距離をなくすように努めていきたいと思います。

当面の課題

区が当面している課題としては、まず第1に、旧東京教育大学跡地の問題についてです。この国有地の取得については、長年の運動の成果がみのり、このほど国との協議がととのいました。そこで今後は、昭和61年秋の開設を目標に自由広場を中心とした防災公園の造成および災害時における収容機能を兼ね備えた体育館の建設を進めることとしております。

第2は行財政の見直しについてであります。行財政の効率的運営にあたり、私は従来から行財政の見直しを進めてきました。今回新たに社会経済情勢の変化に対応する行財政のあり方をさぐるため、庁内に行財政検討委員会を設置し、組織、職員配置、事務事業の見直しに着手しました。これは、きき程も申し上げました旧東京教育大学跡地の関連事業に多額の財政負担を伴いますので、こうした検討はより一層、重要であると考えております。

第3は、情報公開制度についてですが、区民の皆さんの「知る権利」を保障する立場から、情報公開制度の実施について、現在、内部的に検討を進めております。なお、よりよい制度にするために、区民の代表および学識経験者の方々を含めた「情報公開懇談会」を設け、ご意見を賜りたいと考えております。制度の実施時期は、昭和61年度を予定していますが、「開かれた区政」を、より一層推進していくことによって、区民のための区政を実現していく考えです。

第4は、使用料改定問題です。私としては、現在の財政状況を勘案しますとともに、昭和54年以来、4年間据え置いてきましたので、今回、14件の条例を改正し、利用者の方々に応分のご負担をお願いすることとしました。

第5は、保育費用の負担についてです。現行の保育料は昭和52年1月改定以来、地区と同様据え置いてきましたが、この間、保育需要の質的変化、多様化に伴う保育機能の拡充や、物価・人件費の増加に伴い保育所運営経費は増大を続けております。一方、財政をとりまく環境はきわめて厳しいものがあります。このような状況の中で、保育費用の負担はいかにあるべきかについて、区長会として、特別区民生福祉問題審議会に諮問し、昨年12月答申をうけました。

これによりますと、現行経費の負担のしくみの分析のうえに立ち、かつ保護者、一般区民、行政側それぞれの立場を考慮して、保育料については、ある程度の負担が妥当であるとの内容です。区長会としては、この答申を尊重し、本年4月から保育料を答申の額どおり改定することにしました。

第6は、職員の給与改定等についてですが、昭和58年度の給与改定については、特別区人事委員会から勧告が出されて以来、区長会において、極めて厳しい客観情勢の中で、国と都の動向をみきわめながら検討してきましたが、このたび、平均4・57％の引き上げを、昭和58年7月から一般職員に、10月から管理職にそれぞれ実施することとしました。一方、退職手当につきましても、勤奨退職による場合は最高支給率80月から68月へ段階的に引き下げ、普通退職については、最高支給率を60月から50月に引き下げます。

さらに、定年制の条例化については、昭和60年3月31日から施行することにしていますが、区長会で検討の結果、定年年齢を医師65歳を除き、60歳とし、この年齢に達した最初の3月31日に退職するものであります。

第7は、都区財政調整についてであります。まず、国民健康保険事業に対する都区の財政負担については、当面、財源不足額の2分の1を都区双方で負担し、翌年度に精算措置を講ずることとしました。次に、目標水準（注4）の見直しについては、老人福祉センターおよび心身障害者福祉施設が、それぞれ標準区（注5）に1か所新たに算入されるとともに、今回新たにコミュニティ施設整備事業として、人口1万人に1か所の割合で地域集会施設の整備費が算入されることになりました。

第8は、婦人センターについてです。私は、区長就任以来、婦人の地位向上を図るために、婦人会館を施策目標の一つとして、用地の取得に全力を傾けてきましたが、このほど本郷四丁目に、住宅・都市整備公団の住宅建設と相まって、1階部分に婦人センターを設置し、婦人会館機能のほか生活センター機能、母子相談機能を合わせ持つこととしました。完成の暁には、婦人の地位向上や、さらに消費者活動などにも、研修や集会の場として十分ご活用いただきたいと思います。

当面の課題の最後に、国際友好交流について申し述べたいと思います。かねてから国際親善に寄与するため、西ドイツのカイザースラウテルン市と生徒の絵画交換をはじめ、中学生を主体としたホームステイおよび青少年リーダーの相互交流を実施し、昨年9月には同市と友好都市提携協定書に調印を行いました。私は、これを契機に市民相互の結びつきをさらに深めていくため、写真、絵画の交換並びに伝統芸能等の紹介を通じ、市民による幅広い交流を進めていきたいと思います。従って、今後は区民を主体とした民間の友好交流団体を設け実施していくことを考えております。

以上、当面の課題について申し上げましたが、私は、このように区政が置かれている立場を認識し、全職員が一致協力し、区民の立場に立って区政を執行することが区民の期待に応える道であると確信しております。

注1「特例」市　区政調査会が区長会に答申した新しい市の考え方で、23区を市に改め、他の府県、市町村とは異なる制度上の役割分担や協力方式を、都区間に位置づけるもの。

注2 財政調整　現在東京都および23区間で行われている財政調整をいう。都が市の立場で課税徴収している固定資産税等を調整財源としその44％を23区に交付している。

注3 水平調整　「特例」市相互間の財政調整をさすもので、「特例」市が課税できる市税のなかで、比較的税源力を要しないものを調整財源にあてることとしている。

注4 目標水準　標準区における行政水準を維持するための施設の種類、規模および職員数が定められているが、この定められた施設の規模等を目標水準という。

注5 標準区　都区財調で23区の需要を算出するために、1区35万人という人口を相定した区を基礎において、いる。これを標準区という。

昭和59年度文京区予算案

一般会計　389億5600万円を計上

昭和59年度文京区予算案は、一般会計389億5,600万円，公益質屋、国民健康保険、老人保健、旧東京教育大学移転跡地公園用地の4特別会計168億1,237万円となっています。

一般会計は前年度と比べますと5.5%の減となっています。これは、前年度に旧東京教育大学移転跡地用地取得等の費用60億7千万円を計上していたためで、これらの費用を除いて比べると1.1%の伸びとなっています。

予算編成の基本的な考え方は、文京区基本計画に沿いながら、「区民福祉施策」「防災対策」「中小企業対策」および「教育」を重点施策としています。

主な事業としては、旧東京教育大学移転跡地関連事業の第2年次として、既存建物の取りこわしと体育館建設に着手し、昭和61年度中に自由広場を主体とした防災公園とともに体育館が完成する予定になっています。

このほか、白山一丁目に児童館および区民会館を建設、汐見小学校の全面改築等の投資的事業、特色ある中学校づくり、海外交流、ねたきりのお年寄りのショート・ステイ、一般健康診査の診査項目を増やす等、消費的事業の充実を図っています。

文京区基本計画重点施策別予算概要

みどり豊かな住みよいまちづくり

都市環境の整備

▷旧東京教育大学移転跡地公園新設準備（用地再取得、建物取りこわし費）……2,288,657千円
▷歩道設置（巻石通り）……7,100千円
▷緑地実態調査……11,951千円
▷公園整備（元町・新江戸川公園）……27,491千円
▷お年寄り・心身障害者向け住宅修・増築資金あっせん融資〔限度額2,000千円，利率8.7%区負担4.7%〕……8,470千円
▷第一種住居専用地域地区計画策定モデル調査……6,279千円
▷不燃化促進に関する調査……6,110千円
▷市街地再開発事業指導助成（音羽一丁目地区ほか）……194,835千円

災害防止・交通安全

▷防災座談会、防災コンクール開催……3,325千円
▷雨水流出抑制道路改良……99,800千円
▷天気情報の入手……1,800千円
▷災害用非常食購入（クラッカー40,400食等）……16,044千円
▷防災チェックリストの作成……1,000千円
▷放置自転車対策……2,457千円
▷交通安全施設整備（ガードレール、道路反射鏡等）……35,851千円
▷交通安全広報活動……5,380千円

健康としあわせを誇れるまちづくり

社会福祉

▷白山児童館建設（所在地白山一丁目29番、昭和60年3月完成予定）……203,281千円
▷柳町第二育成室、神明育成室開設……10,548千円
▷緊急一時保育所運営委託……6,469千円
▷保育園障害児保育……9,453千円
▷私立保育園補助……13,479千円
▷母子・父子家庭へ家事援助者派遣……826千円
▷母子家庭住宅あっせん……757千円
▷敬老金贈呈……46,148千円
▷老人健康相談……5,169千円
▷敬老無料入浴デー（年12回）……13,373千円
▷ひとり暮らしのお年寄りの緊急通報システムの整備……5,292千円
▷ねたきりのお年寄りショート・ステイ（1人7日間）……6,269千円
▷看護料資金貸付制度（70歳以上所得制限看護料の9割貸付）……244,997千円
▷ねたきりのお年寄り世帯へ自動消火器設置……1,509千円
▷ねたきりのお年寄り世帯へ自動火災報知機設置……1,820千円
▷お年寄り家庭へ家事援助者派遣……96,510千円
▷心身障害者家庭へ家事援助者派遣……9,300千円
▷重度心身障害者（児）福祉タクシー……15,804千円
▷心身障害者歯科衛生対策……310千円
▷オストメイト（人工肛門）等装着者に対する助成……3,552千円
▷声の便利帳配付……1,323千円
▷生業資金貸付……160,992千円
▷生活保護世帯に対する入浴券の支給……19,696千円
▷原爆被爆者に対する見舞金支給……761千円

保健衛生・医療

▷予防接種の実施（日本脳炎・インフルエンザ等）……82,729千円
▷一般健康診査（40・50歳の方を対象とした節目健診・診査項目の追加）……89,359千円
▷がん検診（肺がん・胃がん等）……21,098千円
▷乳幼児健康診査（6か月児を対象に小児がんの検査を新たに実施）……30,892千円
▷休日・準夜診療の実施（歯科診療を新たに実施）……40,490千円
▷公害健康被害者の転地療養……12,926千円
▷国民健康保険高額療養費の貸付……23,084千円

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

地域産業

▷中小企業資金等あっせん融資……1,406,819千円
▷商工融資相談……4,982千円
▷装飾灯新設・改修補助……3,000千円
▷買物道路塗装（全面カラー塗装、新道通り、本郷宮前通り）……10,335千円
▷商店街売上増進対策……3,450千円
▷「福祉サービスの店」設置……305千円
▷弥生式土器ミニチュアの製作……5,259千円
▷プリンティング・フェアの開催……6,066千円
▷小規模企業従業員生活資金融資……16,558千円
▷勤労者共済会運営……11,210千円

消費者・婦人・青少年対策・区民施設

▷消費者研修会……1,444千円
▷消費生活展（文京区民センターにおいて年1回、移動展年3回）……4,676千円
▷安売り事業（商店街一斉特売日、魚安売デー、豚肉産直デー、青果特売日、学用品割引セール）……15,187千円
▷婦人センター建設準備……200千円
▷成人式（39年4月2日～40年4月1日の出生者）……10,240千円
▷ごうら荘、いとう荘、やまびこ荘運営 276,780千円
▷（仮称）白山第二会館建設（所在地白山一丁目29番）……44,171千円

文化の香り高い教育のまちづくり

学校教育

▷私立幼稚園児および類似施設園児保護者負担軽減（区単独事業分）……124,580千円
①3歳児月額4,200円、4・5歳児月額4,700円　②新入園児に対する入園祝金10,000円　③学校健康会掛金、寄生虫卵検査等
▷中学校クラブ活動の充実……6,000千円
▷特色ある中学校づくり……1,500千円
▷小・中学校卒業記念アルバム全額公費負担……24,580千円
▷小学校新入学児童にハーモニカ贈呈……1,506千円
▷岩井学園入園児保護者負担軽減……6,550千円
▷心身障害児就学就園・入級相談……5,316千円
▷汐見小学校（幼稚園併設）全面改築（第1期工事）昭和63年度完成予定……227,893千円
▷柳町小学校屋内運動場等改修（昭和60年6月完成予定）……83,500千円
▷第九中学校特別教室等増築および屋内運動場改修（昭和60年8月完成予定）……71,098千円
▷小・中学校施設設備整備（外壁サツシュ改修、校庭舗装改修、給食用設備整備等）……291,316千円

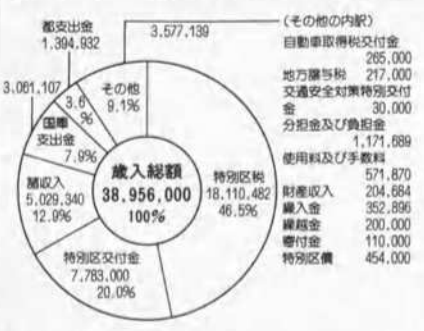
社会教育

▷旧東京教育大学移転跡地体育館建設（既存建物の取りこわし、体育館建設着手昭和61年度完成予定）……791,570千円
▷海外友好都市交流事業……6,804千円
▷ゲートボール大会……559千円
▷ファミリースポーツデー……2,204千円
▷文化財映画の製作（仮題）「坂道の四季を訪ねて」……7,953千円
▷図書館貸出オンラインシステム化……21,369千円

その他

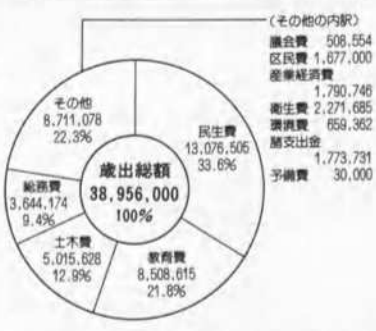
▷情報公開制度推進……3,105千円

昭和59年度一般会計予算款別構成比（単位：千円）



（その他の内訳）

自動車取得税交付金	265,000
地方譲与税	217,000
交通安全対策特別交付金	30,000
分担金及び負担金	1,171,689
使用料及び手数料	571,870
財産収入	204,684
繰入金	352,896
繰越金	200,000
寄付金	110,000
特別区債	454,000



（その他の内訳）

議会費	508,554
区民費	1,677,000
産業経済費	1,790,746
衛生費	2,271,685
清掃費	659,362
諸支出金	1,773,731
予備費	30,000

昭和59年度会計別予算前年度比較（単位：千円）

区分＼年度	59年度	58年度	増(△)減	増減率(%)
一般会計	38,956,000	41,212,000	△2,256,000	△ 5.5
公益質屋特別会計	63,900	60,800	3,100	5.1
国民健康保険特別会計	7,249,000	6,806,000	443,000	6.5
老人保健特別会計	7,445,000	6,960,000	485,000	7.0
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	2,054,478	6,242,400	△4,187,922	△67.1
合計	55,768,378	61,281,200	△5,512,822	△ 9.0

区民の声

区政に反映されていると思うが約半数

昭和58年度第1回区政モニターアンケート調査結果から

区では、区民の皆さんの意見や要望などを把握し、これを区政に反映させる方法として「区政を話し合う集い」「広聴はがき」「区政電話」「区政モニター」などの広聴活動と、区民の皆さんのさまざまな問題や悩みに応じるため、「法律相談」「区民相談」「税務相談」など、各種の相談活動を実施しています。

今回は、これらの広聴・相談活動をテーマに、区政モニターアンケート調査を実施しました。

その結果、9割の方が広聴活動に「参加したいと思う」と答え、また、相談を必要とするような問題が起きたときには、3割を超える方が「区の相談窓口を利用する」と答えました。

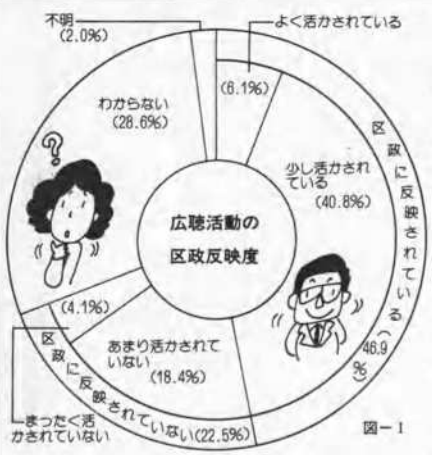
広聴活動

【周知度】

区民の皆さんの意見や要望等をお聞きする広聴活動について、知っているかどうかを尋ねたところ「区政を話し合う集い」が約71パーセント、「広聴はがき」が53パーセント、「広聴電話」が43パーセントの周知度を示しています。しかし、地域の身近な声をお聞きするために、各出張所長が行っている「地域広聴員」制度は、約18パーセントであまり知られていませんでした。

【区政反映度】

区に伝えた意見等が、区政に反映されているかとの質問に対しては、「よく活かされている」が約6パーセント、「少し活かされている」が41パーセントと、2人に1人が肯定的評価をしています。しかし、逆に「あまり活かされていない」が約18パーセント、「まったく活かされていない」が約4パーセントと5人に1人の方が否定的評価をしています。（図－1）



図－1

【参加意向】

区の広聴活動に、今後、参加（利用）したいと思う」と答えた方は約92パーセントに達し、強い参加意向を示しています。

相談活動

【周知度および利用度】

区で開設している32種の相談窓口の周知度について尋ねたところ、「法律相談」と「一般健康相談」が85パーセント以上になっているのをはじめ、ほとんどの相談窓口が50パーセントを超え、全体として高い周知度を示しています。また、利用度については、「法律相談」と「一般健康相談」が30パーセントを超えたほか、時代を反映して、「建築相隣関係相談」が約27パーセントと続いて利用されています。

【問題が起きた時の対応】

相談を必要とするような問題が起きたときは、まず最初に「区の相談窓口を利用する」が約37パーセントでトップになっており、区に期待している方が多いことがわかりました。次いで、「親・兄弟等に相談する」約18パーセント、「弁護士など専門家に依頼する」約16パーセントと続いています。

【自由意見】

広聴・相談活動について次のような意見がありました。

①区役所は、住民に直接ふれる最前線の行政機関であるので、広聴・相談活動は、機会を十分に持つ必要があり、区の相談機能の存在を区民に大いにPRすべきである。

②「区政を話し合う集い」に参加し非常に良い事だと思ったので、これからも続けてください。

③相談活動は、十分すぎるように思う。相談者にも自覚・責任を持たせる運営をした方が良いのではないか。甘やかしが、かえって不親切な場合もある。

◎この調査に関するお問い合わせは広報課広聴係（内線209へ。

〈実施状況〉
調査方法　アンケート形式
配付日　昭和58年9月5日
配付数　50（男性25・女性25）
回収日　昭和58年9月20日
回収数　49（男性24・女性25）
回収率　98パーセント

4月から国民年金保険料は月額6,220円になります

国民年金は、加入者が年をとったり、障害者となったり、また、母子世帯になった場合に、年金を支給し、生活の安定をはかることを目的としています。国民年金の給付額は、物価の上昇にあわせて増額されてきており、59年度も2.0パーセントの引き上げが予定されています。

一方、年金給付の財源は、皆さんが拠出する保険料の積立金と国の負担金などによって賄われていますので、国民年金の財政を健全に保つためにも、年金給付の引き上げに伴い保険料の額も引き上げていかなければなりません。

このような事情から、保険料の額が4月から月額6220円に改定されます。付加保険料は、従来どおり400円です。国民年金制度の健全な発展のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝国民年金課保険料係　内線448・449

保育園の運営経費と保護者の負担



すでに区報2月25日号でお知らせしましたとおり、保育行政のあり方について検討している特別区児童福祉問題審議会は、昨年12月21日「保育所の運営経費の負担の在り方と保育料の改定について」答申を行いました。

文京区では、この答申の趣旨を十分尊重し、59年4月1日から保育料を改定します。なお、答申のあらましは次のとおりです。

審議会の答申

運営経費負担のあり方

1経費負担の決定は、保護者・区民・区それぞれの立場を尊重し、総合的に判断して行う必要がある。

2国や自治体とともに、保護者も適正な負担が必要である。

3教材費、給食費、保母・調理員等の人件費などを保育料算定の基礎にする。

保育料の改定

1現行保育料は、52年1月から据え置かれており、国の定める徴収基準額や、他の自治体の保育料に比べて、かなり低くなっている。

2保育園運営経費の増大が区の財政を圧迫している。

3保育園を利用しない世帯とのバランスを考える必要がある。

保育園の運営経費

保育園の運営経費には、教材費、園外保育経費、給食費、保母・調理員等の人件費など、さまざまな経費が含まれています。

文京区の保育園運営経費は、57年度には、総額20億7570万円で、このうち国が1億9070万2千円、都が3236万9千円、区が16億5979万3千円をそれぞれ負担しました。また、保護者からは、保育料として、1億928万6千円を負担していただきました。これを比率でみますと、保育園運営経費のうち、国・都・区の負担が、90・7パーセントと、保護者の負担が、9.3パーセントとなります。つまり、57年度運営経費は、園児1人当たり、平均年額108万5千円かかりましたが、保護者負担は、園児1人当たり、平均年額10万1千円でした。

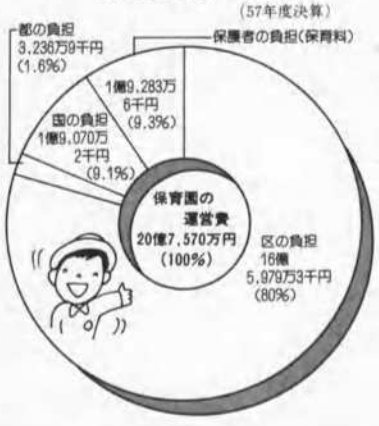
保育料

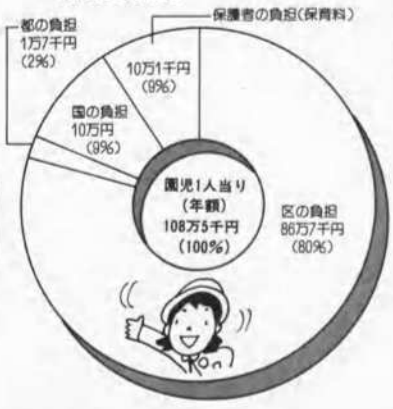
保育料は、子供を保育園にあずけている父母（保護者）が負担する経費のことで、その家庭の所得によって額が定められています。

国は、国が定めた徴収基準額を保護者から徴収するよう区に求め、それ以外の額を国・都・区が負担しています。したがって、区が保育料を低くすると、その差額は、区が負担することになります。（現行の保育料は、国が定めた徴収基準額の約36%の額となっています）

訂正　2月25日号2面保育料徴収基準額表の第2子以降減額率とあるのは徴収率の誤りでした。訂正しておわびします。

◎問合せ＝児童課保育係　内線430・431





4月から工場認可手数料を改定

東京都公害防止条例の一部改正については、現在、都議会で審議中です。これが、議決されますと、これに伴う文京区手数料規則の一部改正により、4月1日から工場認可手数料を次のように改定します。

	事項	改定額
設置関係	工場の作業場の床面積の合計が500平方メートル以下のもの	1件につき 旧 3,500円 → 新 3,800円
	工場の作業場の床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの。	1件につき 旧 6,500円 → 新 7,400円
	工場の作業場の床面積の合計が1,000平方メートルを超えるもの。	1件につき 旧10,500円 → 新12,100円
変更届関係		1件につき 旧 3,500円 → 新 3,800円

◎問合せ＝公害課管理係　内線588

第1回史跡めぐり

啄木忌にちなみ文人の足跡をたずねて



4月13日は明治の代表的歌人の一人、石川啄木の亡くなった日です。この日にちなみ、文京ゆかりの文人の足跡をたずねます。

元加賀百万石前田家の邸宅で、現在は日本近代文学に関する雑誌・原稿・新聞・写真等の資料を展示している「日本近代文学博物館」「滝沢馬琴の墓」などを見学します。

▽日時　4月13日(金)午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　※雨天決行
▽見学場所　築地本願寺和田堀廟所・日本近代文学博物館・深光寺・啄木終焉の地・小石川植物園
▽定員100人（超えた場合は抽選）
▽乗物　観光バス2台
▽参加費　無料（弁当と飲物は各自持参）
▽対象　区内在住・在勤の方
▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）3月30日(金)までに必着するように、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは認めません）、口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。
◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

第125期成人学校

申し込みは往復はがきで

▽期間　4月16日(月)～6月29日(金)
▽受講会場　区立社会教育館（区立二中5階）
▽対象　区内在住・在勤の成人
▽受講料　無料（教材費各自負担）
▽日時・講座名・内容　別表
▽申込受付　往復はがきに、講座名（1講座に限る）・住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号（お勤めの方は勤務先の名称・住所・電話番号）・返信用のあて先を記入のうえ、〒113文京区本郷2－38－23文京区立社会教育館へお申し込みください。1人1講座に限ります。1枚のはがきに2講座以上または、1人で2枚以上の申し込みは無効となりますのでご注意ください。申し込み者が定員を超えた場合は、抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。
▽申込締切日　3月31日(土)必着
▽抽選日　4月3日(火)午後2時から、社会教育館において公開抽選をします。なお、結果については4月4日(水)に返送します。
※車道に手話通訳がつきます。聴覚に障害がある方は、申し込みの際に記入してください。
※会場には駐車場がありませんので、車でのご来館はご遠慮願います。
◎問合せ＝社会教育館☎(811)0741、または社会教育課社会教育係 内線522

講座名	テーマ	講師(敬称略)	期間	時間	回数	定員	備考
文学	平家物語の世界 —志賀の都は荒れにしを—	東京女学館短大専任講師 松尾葦江	4月16日～6月25日の月曜日	午後6時30分～8時30分	10回（4月30日用～5月4日は休講）	48	テキスト代2,500円。希望の有・無をはがきに記入の事。小学館・日本古典文学全集30「平家物語 ③」
書道	初心者基本書法	書員会会長 川瀬眞殉				30	用具として、墨・硯・下敷・文鎮・小筆・4号の筆・半紙をご持参ください。
歴史	坂下門歴史散歩	日本大学教授 村井益男 立正大学講師 西ケ谷恭弘	4月18日～6月27日の水曜日			48	
短歌	短歌の作り方	早稲田大学名誉教授 窪田章一郎		午後1時～3時10分		36	
料理	「味わい」いろいろ	織田調理師専門学校講師 生田自遊				36	材料費6,500円。
音楽	やさしい作詞・作曲入門 —自分の歌を作ってみよう—	東京芸術大学講師 青扇広志	4月19日～6月28日の木曜日	午後6時30分～8時30分		40	ギターやフルートなどお持ちの方はご持参ください。
哲学	朝鮮仏教の成立と展開	東洋大学助教授 里道徳雄				36	
華道	古流の生花と現代花（自由花）	古流松屋会家元 若林理慶				36	材料費6,000円。 華配用具を各自持参してください。
英会話	初歩の英会話	フォーリン・ランゲージ・サービス講師 サイモン・リチャード・ブレンティス	4月20日～6月29日の金曜日	午後6時30分～8時30分		40	テキスト代1,800円。
洋画	気軽に油絵を描こう（初心者）	示現会会員 葛西四雄				30	写生材料費1,000円。初回には2B鉛筆・4号クロッキングブック持参の事。



ご利用ください

新しい16ミリ映画フィルム

フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作修了証が必要です。ただし、区内の団体に限ります。16ミリ発声映写操作講習会は、年3回開催しています。

映画でみる 文京の文化財

区教育委員会では、区の文化財を16ミリ・8ミリの映画に残し、区民の皆さんに、文京区の歴史を知っていただき、郷土愛をはぐくみ文化財を大切にして、永く後世に残していきたい、そういう願いをこめてつくりました。

グループ、サークル、町会等の団体を対象に、無料でお貸ししていますので、どうぞご利用ください。

題名

「文京の史跡と文化財をたずねて」
「文教の歩みをたずねて」
「絵図に偲ぶ江戸のくらし」
—吉左衛門さんと町の人々—
「建造物との対話」

◎申込・問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

題名	時間(分)	適応対象
運動と人のからだ	19	小学
おこりじぞう	27	小1～一般
骨せい前 狂気と錯乱	31	一般
子育ての中の性を考える	31	一般
四季の天気	21	中学
自然環境と人々の生活	18	小・中
飯試天皇と奈良の大仏	20	小学
植物のつくりとはたらき	19	小学
ジョッギングのすすめ	26	一般
シュールリアリズム	8	中一般
楽しい表現運動	20	小学
だ ば こ	30	一般
ディジタルとアナログ	16	中一般
てんとうむし	16	小学
日本の昆虫と自然のふるさと	21	小学
日本の鉄鋼	30	中一般
日本の農業と食料資源	19	小学
はだかの王様	20	幼一般
春風のこどもたち	48	小一般
非行少年と語ばないで	29	一般
マザー・テレサとその世界	55	一般
豆象武勇伝	15	幼・小
みんなのクレパス展全集	20	一般
モーツァルトの生涯	90	中一般

昭和59年度青少年対策重点目標

青少年を取り巻く環境の整備を

2月9日に行われた文京区青少年問題協議会において、「青少年を取り巻く環境の整備」を、59年度も引き続き青少年対策重点目標とすることが決まりました。

青少年を取り巻く環境の変化

ここ数年来、少年非行の増加や青少年の問題行動が、社会的に大きな関心事となっています。その要因の一つとして、社会環境の変化があげられます。物質的な豊かさや生活面での便利さの反面、自然環境の変化があり、またマスメディアの発達等は、青少年の成長に大きな影響を与えています。

環境の整備のために

区では、57年度から、区民・各団体・関係行政機関の一致協力のもとに、青少年を取り巻く環境の整備を目標とした活動を行ってきました。その内容は、青少年を非行から守るための有害環境の浄化運動の推進、健全育成環境の充実などの施策の展開などです。

環境浄化推進運動

2年間の運動の結果をみると、ポルノ雑誌等の自動販売機台数の減少などの成果とともに、啓発という面でも大きな成果が得られました。

地域の方たちの主体的な活動は、この運動が地域に根づいたことをあらわしていると思われます。さらに、地域の子供を地域のおとなたちみんなで育てよう、という意識が生まれ、人と人とのつながり、連帯を大切にする気運が芽ばえ始めたことも大きな成果でした。

明るい家庭づくり

この運動の一環として行われた地域懇談会などで、「家庭」における教育機能が低下しているのではないか、という発言が多くありました。その原因としては、一般的に、核家族化の進行、兄弟の数の減少などが指摘されています。



しかし、子供が明るく、健やかに育って欲しいという親の願いは、いつの時代においても変わりはありません。私たちは今一度「家庭」の果たす役割について考え、愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくりをめざして、運動の輪を広げていきたいと思います。

59年度重点目標達成のために

目標達成へ向け、次の4つの主要施策を立てました。

1、青少年を非行から守るための有害環境の浄化
2、健全育成環境の充実
3、青少年の災害事故の防止
4、保健衛生環境の充実

区民の皆さんをはじめ、各団体、関係行政機関の、より一層のご理解とご協力を得ながら、これらの施策を展開していきますのでよろしくお願いします。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

竹早テニスコート一般開放



▽開放日　別表
▽開放時間　午後6時～8時45分
▽場所　竹早テニスコート（小石川5－9－1）
▽参加資格　区内在住・在勤で18歳以上の一般社会人（在住・在勤のわかる証明書を提示してください）。ただし、軟式庭球の参加者のみ、区内在住の中学生・高校生の参加を認めます。
▽使用料　高校生以上400円、中学生以下200円。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527

	硬式テニス	軟式テニス
4　月	5日、19日	12日、26日
5　月	17日、31日	10日、24日
6　月	休	場
7　月	12日、26日	5日、19日
8　月	9日、23日	2日、16日、30日
9　月	6日、20日	13日、27日
10　月	4日、18日	11日、25日
11　月	8日、22日	1日、15日、29日
12　月	6日、13日、20日、27日（合同使用）	

フォトニュース

湯島天神で梅まつり
――3月15日まで――

冷たい木枯らしの吹く中、かれんに咲きこぼれる梅の花が、春の訪れを告げています。



▶白梅に降り積もるあわい雪

ひなまつり子供会

ひなまつり子供会が、桃の節句より一足早く、2月29日、区立図書館4館で行われました。たくさんの子供たちが歌やゲームで楽しくひと時を過ごしました。（写真は水道端図書館のひなまつり）



第9回文京区少年軟式野球大会

▽日時　4月29日㈰、4月30日㈪、5月3日㈷、5月5日㈷
▽場所　六義公園運動場、小石川運動場
▽対象　区内に在住・在学の小学校4年生～6年生の男・女（4月1日現在）
※選手は、スポーツ保険に必ず加入すること。
▽募集チーム数　45チーム（1チーム13人以上20人以内）
▽申込　3月26日㈪午前10時に社会体育課体育施設係窓口（本館3階）で受け付けます。当日募集チーム数に満たない場合でもその日で締め切ります。
※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・学校名・学年・背番号などを記入していただきますので責任者の方が、おいでください。
▽代表者会議　4月6日㈮午後6時、文京区役所3階フィルムライブラリー室
◎問合せ＝社会体育課体育施設係　内線527



温水プール休場します
文京総合体育館

文京総合体育館温水プールは、3月20日㈫から3月22日㈭午前の部まで、水入れ替え・機械器具点検等のため、休場します。
◎問合せ＝文京総合体育館☎（814）4271

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎（812）5656
本郷保健所　☎（821）5106
保健衛生部　☎（813）7111

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症をおもちの方が専門医の指導で、日常生活の広がりをめざした体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。
▽対象　脳卒中の後遺症をおもちの方とその家族　▽料金　無料
講師　伊豆通信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　4月9日㈪＝本郷保健所、5月14日㈪＝小石川保健所いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）
※個別の運動機能チェックと助言もします。
※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。
※療養上のご相談も受けます。
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課



胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方
▽日時・定員　4月3日㈫＝45人、4月26日㈭＝45人　いずれも午前9時～11時　▽検診場所　千代田区神田駿河台2－5　東京都ガン検診センター　▽料金　無料
（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用され一部自己負担もあります。）
※次の方は受診できません。①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中・妊娠の可能性のある方。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日を記入のうえ、〒112文京区春日1－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方
▽日時・定員　4月5日㈭、4月16日㈪、4月25日㈬　いずれも午前10時、各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保・国保等が適用されますが、一部自己負担があります）
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日の生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから1年以内の方。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日、午後1時30分～2時30分
▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方は次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査　▽料金　一般検査＝約1,860円、精密検診＝約3,000円
※つり銭のないよう小銭をご用意ください
◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係までお電話でお申し込みください。



遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。
このような問題でお悩みの方の相談に応じています。
相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話、または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します。）
なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。
◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

文京区教育センター プラネタリウム

親子で星を学ぶ会



▷日時　3月26日㈪・27日㈫、午前10時・11時10分・午後2時の3回投映
▷場所　文京区教育センター
▷対象　幼児・児童とその保護者（一般も可）
▷テーマ　「こよいの星座。南の空の星座。昭和基地」
▷定員　各回137人
▷申込不要（先着順）　▷入場無料
◎問合せ＝文京区教育センター☎（943）1571

星を学ぶ会（成人向）



▷日時　3月17日㈯午後2時から約1時間
▷場所　文京区教育センター
▷テーマ　「今月の星空。輪のある惑星」"土星・木星・天王星の三惑星の輪の成因、性質、主惑星との関係。発見の様子等について"
▷定員　137人　当日直接センター（定刻5分前まで）においでください。
▷申込不要（先着順）　▷入場無料
◎問合せ＝文京区教育センター☎（943）1571

お知らせ

区役所の代表電話番号
812-7111

区立保育園保母アルバイト募集

▽資格　18歳～40歳までの健康な方　▽勤務期間　1日の場合1週間～6か月、早朝および夕方の場合2か月～6か月　▽勤務時間・賃金　1日の場合8時30分～5時15分で4500円、早朝の場合午前7時30分～9時30分・夕方の場合午後4時～6時で有効格者2時間で1480円、無資格者2時間で1360円　※なお登録制になっていますので電話でお申し込みください。◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線431

母子世帯の方へ母子休養ホームをご利用ください

▽資格　区内居住の母子家庭の母と子（20歳未満）　▽回数　年1人1回（1泊2日）　▽施設　別表（国民宿舎）　▽方法　福祉事務所で利用券をお渡しします。母子家庭と判断できる書類（健康保険証、児童扶養手当証書など）をお持ちください。▽申込　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に、施設に電話または往復はがきでお申し込みください。▽費用　無料（入湯税等は自己負担）◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
歌乃茶屋	東京都大島元町岩岸
鳩の巣荘	東京都奥多摩多摩川川岸
白亜紀荘	茨城県磯崎町岩岸
飛世荘	栃木県板室温泉
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
鳴沼荘	千葉県勝浦岩岸
伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱海ビレッヂ	静岡県熱海市

原付自転車・軽自動車の廃車には手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。現在、軽自動車等を譲渡・廃棄・住所変更した方は、至急手続きをしてください。軽自動車（原付自転車は除く）を所有の方で他府県で変更手続きをしたときは、お手数でも区役所までお知らせください。手続きを他人に依頼したときは、手続きが済んだことを確かめてください。◎問合せ・手続先＝原付自転車・小型特殊自動車は区役所課税課税務係 内線265・266　二輪・二輪小型自動車は東京都陸運事務所練馬支所 ☎(931)1178　三輪・四輪軽自動車については、東京都軽自動車検査協会 ☎(472)1561

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3-10-18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。◎問合せ＝児童課保育係 内線431

家庭福祉員（保育ママ）募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。▽申込資格　次の①～⑤のすべてに該当する方　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童育育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合月額約170,000円　▽募集地域　小石川4・5丁目　大塚3・4・5丁目、小日向3・4丁目に限ります。◎問合せ＝児童課保育係 内線430

学用品割引セール

▽期間　3月15日(木)～26日(月)　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生　▽割引率・品目　2割引＝ランドセル・学生鞄・鉛筆・ノート・万年筆など21品目　▽取売店　区内の文具店および鞄店　▽購入の方法　割引券を持って協力店で購入してください。（割引券は幼稚園・保育園・区立小中学校を通じて配付しました。出張所、経済課でもお渡しします）◎問合せ＝経済課流通対策係 内線357

国保の医療費はあなたの保険料で支払われています

3月は国民健康保険料の最終納期です。未納の方は、31日(土)までに区役所・出張所・銀行・郵便局等で必ずお納めください。問合せ＝国民健康保険課徴収係 内線439～441

福祉タクシー利用料金の負担分がかわります

2月18日からタクシー料金が値上げされ基本料金が470円となりました。3月31日までは、現在お持ちのタクシー券を使用し値上がり分は利用者の方に負担していただきます。

なお、昭和59年度は、利用券を1枚増やしてお送りする予定です。（59年3月末に発送予定）◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

相談　下請企業相談

区では、下請企業の振興・安定を図るため、㈱東京都中小企業振興公社と提携して、下請取引に関する登録受付・あっせん・苦情相談などを行っています。お気軽にご相談ください。なお、仕事の発注（プレス加工・プラスチック製造・機械加工・縫製加工等）が受注に比べて少ないため、多くの方々に登録していただくようお願いしています。▽相談日　毎週火・金曜日の午前10時～午後4時　▽場所　下請企業相談室（区役所本館3階経済課隣）◎問合せ＝経済課商工振興係 内線371・352・353

敬老無料入浴デー　区内全浴場で午後3時から

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りに、おふろを無料開放します。▽日時　3月25日(日)午後3時～11時（一時までは、湯茶のサービスがあります）

図書館のお知らせ

小石川図書館

第11回小石川落語会　▽日時　3月23日(金)午後6時開場　6時30分開演　▽内容　林家時蔵／「だくだく」「権助芝居」春風亭愛橋／「天神山」「茶の湯」柳家つば治／「たぬき」　▽構成　中野良介　▽入場無料　定員100人

第161回優秀映画を観る会　鑑賞研究　成瀬巳喜男第7回1959年東宝作品「コタンの口笛」　▽日時　3月24日(土)午後1時30分開場　2時開映　▽出演　宝田明・志村喬・水野久美ほか　▽入場無料　定員100人（先着順）

春休み子供映画会　▽日時　3月28日(水)　1回目（5歳まで）午後1時開演「おやゆびひめ」「やしい怪獣」　2回目（6歳以上）午後3時開演「犬どろぼうホッツェンプロッツふたたびあらわる」　▽定員　各回100人　先着順　▽入場無料　◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

春休み子ども映画会　▽日時　3月28日(水)　1回目午前10時集合、10時30分上映、2回目午後1時30分集合、2時上映　▽内容「ファンタジア」ウォルトディズニー作品（116分）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(828)4117

真砂図書館

春休み子ども会　▽日時　3月28日(水)午後3時　▽内容　人形劇「うさぎとかめ」　大型絵本「おおきなおおきないも」　▽出演　童想社　▽対象　小学生以下　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

映画会　▽懐かしの名作「山河はるかなり」1947年アメリカ映画　監督　フレッド・ジンネマン　主演　モンゴメリー・クリフト　▽日時　3月24日(土)　午後1時30分開場　午後2時開演　▽解説　映画評論家　菅見有弘氏　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

春休みこども映画会　▽日時　3月28日(水)午前10時30分開演（10時に1階にて集合）、午後2時開演（1時30分に1階へ集合）　▽内容「犬どろぼうホッツェンプロッツ」　▽対象　4歳以上　▽定員　各回100人（先着順）　◎問合せ＝☎(946)1621

目白台図書館

講演会　「わが街目白台の史跡と文学を訪ねて」－関口芭蕉庵と松尾芭蕉－　▽講師　文京区教育委員会文化財調査員・戸畑忠政氏　▽日時　3月24日(土)午後2時30分～4時　▽入場無料　▽定員50人（先着順）　◎問合せ＝☎(940)5641

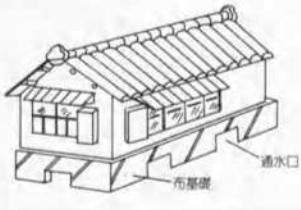
保育室（未認可保育所）

ひまわり保育園	大塚4丁目	☎946-7728
あゆみ保育園	千石2丁目	☎946-3025
仲よしの家保育園	本郷5丁目	☎812-8726
つくしんぼ保育室	小日向4丁目	☎945-9458
どんぐり保育園	千駄木2丁目	☎828-8708
日医大ポッポ保育室	根津1丁目	☎822-2131 内線728

◎詳細は各保育室に直接お問い合わせください。◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

水害予防のための住宅等高床工事に助成金を支給

区では、都市型水害の対策の一環として高床工事に助成金を支給しています。▽工事の要件　①床下が浸水に耐える構造および用途であること。②床下部分は通水の容易な構造であること。（条件があります）③高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上であること。④新築の場合の高床の構造は、スラブ形式であること。⑤建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること。▽助成の対象　指定地域内で高床工事を行う住宅・店舗・事務所等の所有者。▽助成金　高床の床面積に区が定める標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、2百万円を限度とします。▽提出書類　①申請書②建築確認通知書の写③設計審査通知書④家屋の登記簿謄本（増改築）⑤土地の登記簿謄本（新築）⑥土地使用承諾書（借地の場合）⑦住民票　※②がない場合は構造図　◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線472・473。設計、構造等については、建築課指導担当 内線547・548へ



4月1日から、税務・不動産苦情相談の相談日・場所が次のように変わります

相談名	相談日時	場所
税務相談	毎週木曜日午後1時～4時（受付は3時30分まで）	区役所別館3階相談室
不動産苦情相談		

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209

都民観光レクリエーション「神津島エビネらん観賞と史跡めぐり」

▽月日　4月13日(金)～15日(日)　▽会費　大人16500円、子供13500円（往復2等船賃、民宿1泊5食、島内諸経費、傷害保険料を含む）　▽募集人員　50人　◎申込・問合せ＝東京都観光連盟 ☎(212)8727



(823)局の局番の方へ

電話工事のため、3月28日(水)午前0時から約5分間、通話ができなくなります。また、通話中の場合は、途中で切れることもありますので、あらかじめご了承ください。◎問合せ＝駒込電話局 ☎(821)0000



電話の移転手続きはお早めに

3月・4月・5月は、結婚・転勤などで引越しの多いシーズンです。電話の移転や新設などの工事が大変多くなります。引越しの予定が決まったら、できるだけ早く、最寄りの電話局にご連絡ください。また、土曜日の窓口は大変混雑しますので、なるべく平日をご利用ください。◎問合せ＝最寄りの区内各電話局へ

商店街一斉特売日

3月15日(木)　オレンジ色ののぼり旗が目印です。

青果特売日

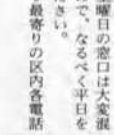
3月15日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。

豚肉産直デー

3月16日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

魚安売デー

3月21日(水)　今月は第3火曜日が祝日のため、翌日に実施します。赤いのぼり旗が目印です。



区報ぶんきょう

特集号

●区役所の代表電話は

812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　昭和59年3月20日発行

保育園

保育料を4月から改定します

文京区では、59年4月から、保育園の保育料を別表のとおり改定します。この改定は、特別区児童福祉問題審議会で十分審議された答申を尊重し、答申のとおり決定したものです。



現在の保育料は

特別区保育問題審議会から答申を得て、昭和52年1月に、答申どおり改定したものです。

今回の諮問

特別区長会は、特別区児童福祉問題審議会に、昭和57年12月、「今後の特別区における児童福祉対策はいかにあるべきか」について諮問しました。その内容は、

1、児童の健全育成のあり方について

2、保育行政のあり方について

この2の中で、保育費用の負担についての項目を挙げています。

審議の経過

審議会は、保育部会の中に小委員会を設け、資料を調査検討、また、関係9団体(注)から意見を聴取するなどして、慎重に審議を重ね結論を出しました。

今回の答申

その結果、昨年12月、特別区長会に対して、保育所の運営経費の負担のあり方と保育料の改定について」を答申しました。

答申のあらまし

別項のとおり。

文京区の決定

特別区長会は、この答申を尊重し、保育料を改定することとしました。文京区も他区と同様、本年4月から、保育料を答申どおり改定します。

(注)意見聴取団体　東京都私立保育園連盟、日本保育協会東京区支部、東京都保育問題協議会、東京都社会福祉協議会保育部会保母の会、東京都保育所保護者会連合会、保育料値上げ反対連絡会、延長保育反対連絡会、男も女も育児時間を連絡会、特別区職員労働組合連合会



答申のあらまし

一、保育所の運営経費負担のあり方

保育所の運営経費負担のあり方については、保育所入所乳幼児の保護者、納税者である区民、保育所の運営にあたる特別区それぞれの立場を十分に尊重しながら、総合的に判断し決定することが必要である。

経費負担の原則

保育所は、家庭において、「保育に欠ける」乳幼児のみを入所の要件にしており、家庭の経済的条件は何ら問われない。国および地方公共団体は、乳幼児を心身ともに健やかに育成する責任の一端を担っている。したがって、保育所の運営経費について、適正な公費負担は当然であるが、同時に、適正な保護者負担もまた必要である。

保護者負担とする経費

保育所の運営経費のうち、保護者負担とする経費は、措置費の中から公費負担となる管理的経費を除いた直接処遇職員人件費および直接処遇費である。したがって、特別区における保育料はこの経費をもって算定されるべきである。

二、保育料の改定

改定の必要性

現行保育料は、昭和52年1月に改定されて以来、今日まで据え置かれており、他都市や都下市町村と比べてかなり低い水準にある。

また保育所の運営経費は年々増加をつづけ、特別区の財政を圧迫する要因の一つとなっている。さらに保育所を利用していない世帯との負担のバランスを考慮し、かつ納税者である区民の支持あるいは納得を得るためにも、適正な保護者負担に見合った保育料の徴収基準を考えることが必要である。

改定案

現行保育料の算出基礎となっている昭和51年度の保育料算定基本額と昭和58年度の保育料算定基本額とを比べた増加率（4歳以上児1・54倍、3歳児1・50倍、3歳未満児1・37倍）を指標として、現行保育料に、この指標を乗じて算定する。ただし、低所得層の負担を軽減するため、所得税を課税されない世帯については、上記増加率の2分の1を指標として算定する。また、第二子以降の保育料については、現行では、一律50パーセントの特例措置を行っているが、負担能力に応じ保育料の徴収基準額の50パーセントから70パーセントの特例措置を適用する。

保育料徴収基準額表(現行額と改定額との比較)

（単位：円・月額）

階層	条件		3歳未満児 国の基準額	3歳未満児 改定保育料	3歳未満児 現行保育料	3歳児 国の基準額	3歳児 改定保育料	3歳児 現行保育料	4歳以上児 国の基準額	4歳以上児 改定保育料	4歳以上児 現行保育料	第2子以降保育料 改定率	第2子以降保育料 現行率
A	被保護世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0	保育料徴収基準額の50％	保育料徴収基準額の50％
B	非課税世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
C1	均等割のみ		7,100	1,400	1,200	4,800	1,000	800	4,800	1,000	800		
C2	5,000円未満		7,750	1,800	1,600	5,450	1,500	1,200	5,450	1,500	1,200		
C3	5,000円以上		8,800	2,300	2,000	6,500	2,000	1,600	6,500	2,000	1,600		
D1	3,000円未満		9,600	4,900	3,600	7,300	4,200	2,800	7,300	4,200	2,800		
D2	3,000円～16,801円未満		11,250	6,100	4,500	8,950	5,400	3,600	8,950	5,400	3,600		
D3	16,801円～3万円未満		13,500	6,900	5,100	11,200	6,900	4,700	11,200	6,900	4,700		
D4	3万円～6万円未満		18,200	11,200	8,200	15,900	8,100	5,400	15,900	8,100	5,400		
D5	6万円～9万円未満		24,000	13,900	10,200	21,700	9,400	6,300		9,400	6,300		
D6	9万円～12万円未満		30,150	15,700	11,500		10,600	7,100		10,600	7,100		
D7	12万円～15万円未満		37,600	17,200	12,600		11,700	7,800		11,700	7,800		
D8	15万円～18万円未満		42,450	18,600	13,600		12,600	8,400		12,600	8,400		
D9	18万円～21万円未満		46,450	20,000	14,600		13,500	9,000					
D10	21万円～24万円未満		50,250	21,300	15,600		14,400	9,600					
D11	24万円～27万円未満			22,600	16,500		15,300	10,200					
D12	27万円～30万円未満			23,700	17,300		16,000	10,700					
D13	30万円～33万円未満			24,900	18,200				20,050	13,400	8,600		
D14	33万円～36万円未満			26,000	19,000								
D15	36万円～39万円未満			27,100	19,800								
D16	39万円～42万円未満		51,680	28,000	20,500	23,710	16,700	11,000					
D17	42万円～45万円未満			29,100	21,300								
D18	45万円～60万円未満			31,600	23,100								
D19	60万円～75万円未満			35,600	26,000								
D20	75万円～90万円未満			39,100	28,600								
D21	90万円以上			41,800	30,400								

所得税（年額）　住民税（年額）

国の基準額……国が徴収すべきものとしている保育料
改定保育料……本年4月から改定する保育料
現行保育料……現在23区が徴収している保育料

保育園の運営経費と保護者の負担





図1　保育園運営経費のしくみ



保育園の運営経費

保育園の運営経費とは、保育園を運営するための教材費、園外保育経費、給食費、保母・調理員等の人件費など、さまざまな経費をいいます。

昭和57年度の文京区の保育園運営経費は20億7570万円でした。そのうち、国が1億9070万2千円、都が3236万9千円、区が16億5979万3千円をそれぞれ負担し、保護者の皆さんには、保育料として、1億9283万6千円を負担していただきました。これを比率でみますと、保育園運営経費のうち、国・都・区による公費負担分が90・7パーセント、保護者の負担分が9・3パーセントとなります。（公費負担の内訳は国が9.1パーセント、都が16パーセント、文京区が80パーセント）（図2）

次に、これを園児1人当たりの経費に換算しますと、昭和57年度は、園児1人当たり、平均年額108万5千円の運営経費となっており、このうち、保育料として負担していただいた分は、園児1人当たり、平均年額10万1千円でした。（図3）

図3　保育園児1人当たりどの位の費用がかかっているか（昭和57年度決算）

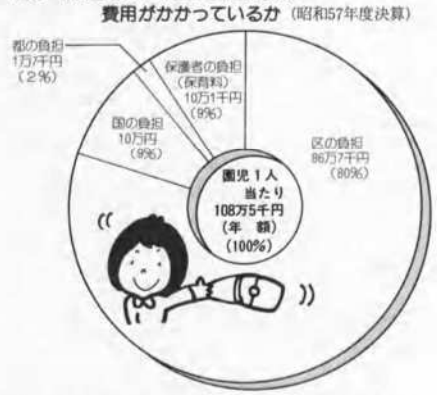


図2　保育園運営経費の現況（昭和57年度決算）

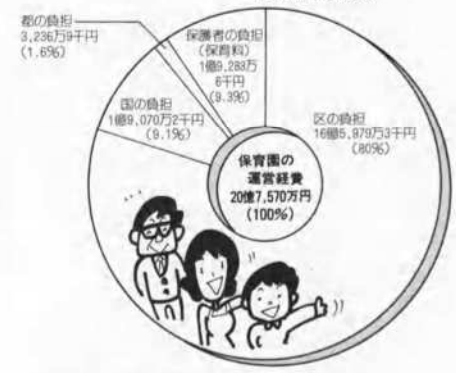


図5　区の予算に占める保育園運営経費の割合（昭和57年度決算）

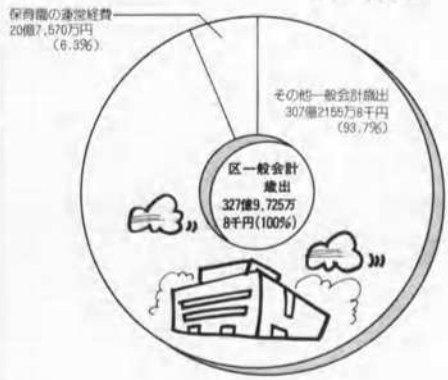
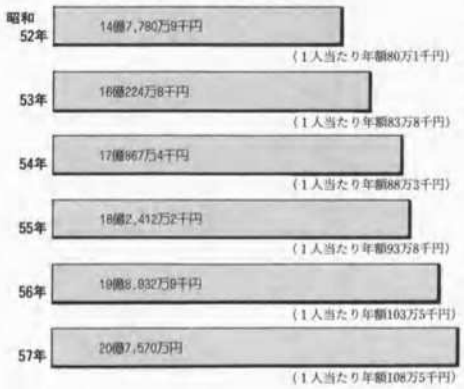


図4　保育園運営経費の推移



保育料

保育料とは、子供を保育園にあずけている保護者が負担する経費をいい、その家庭の所得によって額が定められています。

国は、国が定めた徴収基準額を保護者から徴収するよう区に求めています。区が保育料を低くすると、その差額分については、区が負担することになります。現行の保育料は、国が定めた徴収基準額の約36パーセントの額となっており、残り64パーセント分を区が負担しています。他の市町村では定期的に、あるいは随時、保育料を改定しています（表1）が、文京区の場合は、他区と同様、昭和52年1月に改定して以来、7年間据え置いてきました。

表1　国・23区・各市の保育料の状況　（単位：円、月額）

区分	3歳未満児		3歳以上児		昭和51～58年度間の保育料の改定経過							
	最低	最高	最低	最高	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
国	7,100円	51,680円	4,800円	23,710円(20,050円)	51.4.1	52.4.1	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	58.4.1
23区	1,200	30,400	800	11,000（8,600）	52.1.1							
横浜市	3,100	30,800	2,700	15,500	51.4.1	52.4.1	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	58.4.1
京都市	1,900	36,000	1,700	17,000	51.10.1		53.10.1		55.10.1		57.10.1	
大阪市	4,700	41,000	3,900	17,900	51.4.1	52.4.1	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	58.4.1
広島市	5,450	45,780	3,700	17,850	51.4.1	52.4.1	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	58.4.1
八王子市	2,000	39,000	1,500	18,900（16,600）					55.4.1			58.4.1
立川市	3,300	41,300	2,300	14,900			53.10.1			56.4.1	57.4.1	
青梅市	2,000	33,800	1,400	18,500	51.4.1	52.4.1	53.4.1	54.4.1	55.4.1	56.4.1	57.4.1	
府中市	850	38,150	600	21,620（17,960）	51.4.1							58.4.1

（注）　3歳以上児の最高欄の最初の金額は3歳児、（　）内は4歳以上児の金額を示します。

区報 ぶんきょう
昭和59年 3/25号
●区役所の代表電話は
812−7111
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 〒112 文京区春日1−16−21 第871号●毎月10・25日発行

情報公開制度の「素案」まとまる

「素案」の発表に当たって

文京区長 遠藤正則

私は、区政運営の基本的考え方として「こころの区政」の推進、「地域社会の中における連帯感の醸成」、「将来を見据えた区政の計画的運営」の3点について、かねがね強調してまいりました。

そして、これらの考え方をさらに推進するとともに、より効果をあげるためには、区民の方々が、区政に関する適切な情報をもとにして、理解と認識を深め、かつ区民の意見が十分反映できる区政、すなわち「開かれた区政」を一層推進していくことが重要であると考えております。

これまで、区政に関する情報は、行政自らの判断と選択によって、区民の方々に提供していました。今後は、これとは別に、行政機関等が、その保有する情報を、区民の方々の請求に応じて開示することを自らに義務づけ、区民の「知る権利」を保障する「情報公開制度」を導入することといたしました。

この制度を導入することにより、なお一層、区と区民との信頼関係が確立し、相互のコミュニケーションを円滑にするものと考えるのであります。

そこで、昭和58年4月に、制度化に向けて全庁的な検討組織「文京区情報公開制度調査委員会」を発足させ、検討させてまいりました。

このたび、文京区における制度の「素案」として、「情報公開に関する報告書」がまとまりましたので、その内容をお知らせするものでございます。

この制度は、わが国では、最近いくつかの自治体が導入しておりますものの、新しい制度であり、しかも区民の権利にかかわるばかりでなく、区政の執行にも大きな影響をおよぼすものであります。

したがいまして、この制度化に当たりましては、広く区民の方々のご意見をいただくとともに、区民の代表者や学識経験者を含めた「情報公開懇談会」を設置し、ご審議いただくことといたします。そのうえで、60年秋には、区議会に条例案を提出し、61年度から制度を実施してまいりたいと考えております。

なお、情報資料コーナーの新設や、広報活動の充実など、情報提供の施策にも努めてまいりますが、情報公開と併せて情報提供についても、区民の皆さんの積極的なご意見、ご提言をお寄せいただくことを期待いたしている次第です。

これらのすべての執行機関で、同時に実施することを考えています。

なお、議会においても同時に実施することを望んでいます。

情報公開制度の内容

基本原則

次の3点を制度の基本原則とします。

①区が保有する情報は、原則として、すべて公開します。

②プライバシーの権利は、個人の尊厳にかかわる基本的人権として、最大限に保護します。

③区民の皆さんにわかりやすく、利用しやすい制度とします。

請求権者

情報の開示を権利として請求できる人は、「区民ならびに区内に在勤・在学の個人、および区内に事務所・事業所を有する法人その他の団体」とします。それ以外の方については、「権利として」ではなく、行政サービスとして開示に努めていきます。

実施機関

区の執行機関としては、区長のほかに、教育委員会、監査委員および選挙管理委員会がありますが、

対象情報

開示の対象となる情報は、「区の機関や職員」が、「職務上」作成したり取得した文書その他記録された情報（図面、マイクロフィルム、写真等）で、「現に」区が保有しているものであって、「決裁等の手続を終えたもの」とします。また、録音テープなどは、正規の記録方法として使用されたものに限り開示の対象とします。しかしながら、これらの情報は、膨大な量となることから、制度を早期に実施するために、当面、実施時期以降からの情報を対象とします。実施以前の情報については、早期に整理して、公開できるように努めますが、その間は、行政サービスとして閲覧等ができるようにします。

適用除外事項

情報公開制度は、区民の皆さんに、区の保有する情報について、「知る権利」を保障しようとするものです。そのために、区が保有する情報は、原則としてすべて公開するものですが、その中にあっても個人のプライバシーなどの基本的人権にかかわるものや、法人等の生産・販売上のノウハウならびに入札予定価格および試験問題などについては、請求があっても、原則公開の例外として非公開とする必要があります。これを、適用除外事項として、できるだけ少なく、明確に限定します。その内容として、次の4つの種類を考えています。

①個人のプライバシーに関する情報

②法人その他の団体または事業を営む個人の当該事業に関する情報で、公開するとその法人などに著しい不利益を与えることが明らかであるもの。ただし、その法人などの違法または不当な行為に関する情報や、人の生命、健康、身体の安全に影響を及ぼすおそれのある事項に関する情報等は、公開するものとします。

③公開することにより、行政の公正または円滑な執行に著しく支障を及ぼすおそれがある情報

たとえば、試験問題、入札予定価格のように、事務・事業の性質上、その実施の目的を失わせるおそれがある情報や、争訟や交渉に関する情報であって、公開すると、区に損害を与え、区民全体の利益を損なうおそれがあるものなどが考えられます。

④法令により、非公開とすべきことが明らかに認められる情報

救済制度

情報公開制度においては、請求者は、「知る権利」としての開示請求権を認められているのですから、これを拒否された場合の権利も保障していかなければなりません。

本区においては、情報公開制度の特殊性を考慮して、開示請求を拒否された場合に、行政不服審査法および行政事件訴訟法とは別個に、請求者からの申立てにより、その内容を審査し、必要により区長等の実施機関に対し、是正のための勧告等を行う救済機関を設置することを考えています。

そして、この機関は、公平性の確保を第一に考え、合議制の付属機関とする考えです。

制度の運営

情報公開制度の運営を円滑に行い、かつ、より公開制度とするためには、問題が発生した場合などの解決に当たって、行政側の考えのみではなく、住民の意見を反映させることが大切であるので、住民側の委員も含めた（仮称）情報公開制度運営審議会を設置します。

情報公開のシステム

請求から公開までのシステムが、的確かつ有効に機能することが必要であると同時に、このシステムが区民の方々にとって利用しやすく、その内容がわかりやすいものでなければなりません。

そこで、まず区民の方々に、区役所にどのような文書があるのかを知っていただく必要があります。文書を探すための手段が必要となります。そのためには、文書の件名を書いた文書公開目録やどのような内容の文書があるかを示す文書分類基準表を作成し、「情報公開総合窓口」に備え付け、文書を探せるようにします。

また、この総合窓口では、資料の収集を始めとして、区政PRのための各種刊行物の展示および有償刊行物の頒布ならびに行政相談等を行うことも考えております。

次に、見たい文書が見つかりましたら、所定の様式により請求をしていただきます。

区は、請求を受理したときは、請求された文書が公開できるか否かを審査し、公開・非公開を決定します。ただし、文書を探し出す等に日数を要するため、直ちに公開できないときは、受理した日から遅くとも14日以内に公開の可否を決定し、通知します。

費用負担

文書の閲覧または複写の交付等に要する手数料の徴収については、当該事務が請求者のためにする事務なので、当然に請求者から手数料を徴収すべきであるとの考え方もありますが、本区におきましては、この制度の意義および目的から当該事務に要する費用は、この制度の実施に伴う当然の費用であると考え、手数料を徴収しないことが適当であると考えます。

なお、文書の複写の作成に要する費用および送付に要する費用については、請求者から徴収します。

プライバシーの保護

保護の方法

私たちは、自分の意識・思想・心身の状況・経歴・所得といった部分は、他人に知られたくないと考えます。

この知られたくない部分が、いわゆるプライバシーですが、このプライバシーは、時代や地域、個人差によってとらえ方が異なり、明確に規定することは難しいものです。

しかし、一方では、住民に一番身近な自治体である区は、個人に関する情報を、多く取り扱っています。

このため、区では、従来から、「東京都文京区電子計算組織の運営に関する条例」を制定するなどプライバシー保護に努めてきたところです。

情報公開の導入に当たっても、個人の尊厳にかかわる基本的人権のひとつとされる「プライバシーを侵害されない権利」を保護するため、「思想や心身の状況、所得等個人に関する情報で、かつ、特定の個人が識別され、または、識別され得る情報」を「個人情報」ととらえ、住所、氏名等個人を特定できる部分や、個人を推測できる部分は公開しないことで、プライバシーの保護を図ることとします。

自己情報開示請求

区が保有する自分の情報の内容や利用状況等を知ることは、プライバシーを主体的に守るうえで必要なことです。

そこで、本人から開示の請求があった場合には、原則として、本人の情報は開示します。

公務員に関する情報の公開

区長、助役等の特定の地位にある公務員は、区政運営において重大な責任を負っているので、その制度の実施に伴う当然の費用であると考え、手数料を徴収しないことが適当であると考えます。

なお、文書の複写の作成に要する費用および送付に要する費用については、請求者から徴収します。

今後のプライバシー保護

当面、情報公開制度や、「東京都文京区電子計算組織の運営に関する条例」等他の制度とでプライバシー保護を図ることとしますが、総合的なプライバシー保護制度についても、国および他の自治体の動向を見守りながら、研究を続けていく必要があると考えています。

※「情報公開に関する報告書」は、総務課文書係のほか、図書館・出張所・寿会館・福祉センター・教育センターなどにも備え付けておりますので閲覧ください。

◆ご意見・ご提言をお寄せください。

◎ご意見・問合せ＝〒112 文京区春日1−16−21 文京区役所総務課文書係 内線228・229

保育園の保育料 4月から改定

改定の必要性

1、保育料は、昭和52年1月に改定して以来、7年間据え置いてきました。一方、国基準の保育料は年々引き上げられており、他都市や都下市町村でも毎年、あるいは、随時に引き上げていますので、これらに比べて、かなり低い水準にあります。

2、保育園の運営経費は、年々増加していますが、この原因は、保育料を政策的に低くしてきたほかに、子供の健やかな成長のため、区独自できめこまかな保育内容の充実を図っているからでもあります。例えば保母の配置数（別表）でも国の基準よりかなり手厚くしております。

3、保育園に子供さんをあづけている世帯と、そうでない世帯との負担のバランスも考慮しなければなりません。このため、保護者にある程度の負担の増加はお願いしなければなりません。

保母1人当たりの園児数

年齢区分	国基準	区基準
0歳児	6人	3人
1歳児	6人	5人
2歳児	6人	6人
3歳児	20人	20人
4歳以上児	30人	30人

改定の内容

改定保育料は、現在の保育料の算定基礎となっている、昭和51年度の算定基本額（保育園を運営するために必要な経費のうち、利用者に負担していただく経費）と、昭和58年度の算定基本額とを比べ、その増加率を指標として、特別区児童福祉問題審議会が算定しました。

ただし、所得税を課税されていない世帯については、増加率の2分の1を指標として算定してあります。なお、同じ世帯から2人以上お子さんが保育園に入っている場合、2人目以降のお子さんの保育料は、一律50パーセントにしていますが、今回の改定では負担能力に応じ、50パーセントから70パーセントにします。

保育料（月額）新・旧対照　（単位：円）

階層	条件		3歳未満児 国の基準額	3歳未満児 改定保育料	3歳未満児 現行保育料	3歳児 国の基準額	3歳児 改定保育料	3歳児 現行保育料	4歳以上児 国の基準額	4歳以上児 改定保育料	4歳以上児 現行保育料	第2子以降保育料 改定率	第2子以降保育料 現行率
A	被保護世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
B	住民税（年額）	非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
C1	住民税（年額）	均等割のみ	7,100	1,400	1,200	4,800	1,000	800	4,800	1,000	800		
C2	住民税（年額）	5,000円未満	7,750	1,800	1,600	5,450	1,500	1,200	5,450	1,500	1,200	保育料徴収基準額の50％	保育料徴収基準額の50％
C3	住民税（年額）	5,000円以上	8,800	2,300	2,000	6,500	2,000	1,600	6,500	2,000	1,600		
D1	所得税（年額）	3,000円未満	9,600	4,900	3,600	7,300	4,200	2,800	7,300	4,200	2,800		
D2	所得税（年額）	3,000円～16,801円未満	11,250	6,100	4,500	8,950	5,400	3,600	8,950	5,400	3,600		
D3	所得税（年額）	16,801円～3万円未満	13,500	6,900	5,100	11,200	6,900	4,700	11,200	6,900	4,700		
D4	所得税（年額）	3万円～6万円未満	18,200	11,200	8,200	15,900	8,100	5,400	15,900	8,100	5,400		
D5	所得税（年額）	6万円～9万円未満	24,000	13,900	10,200	21,700	9,400	6,300		9,400	6,300		
D6	所得税（年額）	9万円～12万円未満	30,150	15,700	11,500		10,600	7,100		10,600	7,100		
D7	所得税（年額）	12万円～15万円未満	37,600	17,200	12,600		11,700	7,800		11,700	7,800		
D8	所得税（年額）	15万円～18万円未満	42,450	18,600	13,600		12,600	8,400		12,600	8,400		
D9	所得税（年額）	18万円～21万円未満	46,450	20,000	14,600		13,500	9,000					
D10	所得税（年額）	21万円～24万円未満	50,250	21,300	15,600		14,400	9,600					
D11	所得税（年額）	24万円～27万円未満		22,600	16,500		15,300	10,200					
D12	所得税（年額）	27万円～30万円未満		23,700	17,300		16,000	10,700					
D13	所得税（年額）	30万円～33万円未満		24,900	18,200				20,050	13,400	8,600		
D14	所得税（年額）	33万円～36万円未満		26,000	19,000							60％	
D15	所得税（年額）	36万円～39万円未満	51,680	27,100	19,800	23,710	16,700	11,000					
D16	所得税（年額）	39万円～42万円未満		28,000	20,500								
D17	所得税（年額）	42万円～45万円未満		29,100	21,300								
D18	所得税（年額）	45万円～60万円未満		31,600	23,100								
D19	所得税（年額）	60万円～75万円未満		35,600	26,000							70％	
D20	所得税（年額）	75万円～90万円未満		39,100	28,600								
D21	所得税（年額）	90万円以上		41,800	30,400								

保育料の軽減

同居のご家族が失職したり、病気やけがのために医療費を多く支払ったり、災害や盗難にあったりしたため、保育料が納められないなどのときには、保育料を軽減する制度があります。福祉事務所にご相談ください。◎問合せ＝児童課保育係内線430・431

老後の不安 生活費のことより 体のことやぼけること

文京区高齢者実態調査

老後の生活で最も不安に思うことは、「体のこと」と答えた方が3割1分1厘で昨年7月行った「高齢者実態調査」からこんな結果が出ました。「体のこと」に次いで多いのは「ぼけること」で16・9パーセント。一方、「生活費のこと」と答えた方は意外と少なく、全体の4・8パーセントとなっています。（表1）

この調査は、65歳以上の区民2千人を無作為に選び、高齢者の生活実態を探るために行ったもので、回収率は90・1パーセントです。

このほか、ねたきり老人調査対象702人、回収率62・3パーセント）、ぼけがあると思われる方を対象とした再調査（対象71人、回収率91・6パーセント）も同時に行いました。そこで実態調査のあらましをお知らせします。

【異性問題 3人に1人が大切】

調査結果によれば、30年以上区に住んでいる方は4人に3人と高い定住性を示し、居住環境については4人に3人が一戸建の持ち家であり、2人に1人が部屋数5室以上と、おおむね恵まれていることがわかりました。くらしむきでは、老人クラブなどの団体や同好会に入っている方はほぼ半数に達し、生きがい（楽しみ）については、男性は「仕事」が34・6パーセント、女性では「子供や孫の成長」と答えた方が33・4パーセントとなっています。（図1）

また、仕事についてみると、現在、男性の62・0パーセント、女性の23・2パーセントの方が働いており、男性は、80歳以上でもほぼ4割の方が働いています。職種では、商店・工場などの個人経営（31・0パーセント）、会社・団体の経営者・役員（27・1パーセント）が多く、常雇いの勤め人（12・9パーセント）は少なくなっています。

生活費は、年金・恩給でまかなう方が6割と最も多く、また半数の方が1か月の生活費を10万円未満としています。

また、高齢者の異性問題では、3人に1人が「大切である」と答えています。大切だと思う方は男性に多く、男性44・6パーセントに対し女性は17・3パーセントとなっています。（図2）

【ひとりぐらしのお年寄りの8割は女性】

65歳以上の高齢者の中でひとりぐらしのお年寄りの占める割合（出現率）は12・6パーセントで、これにお年寄りのみの世帯、19・0パーセントを合わせた高齢者だけの世帯は、3割を占めています（図3）。ひとりぐらしのお年寄りの8割が女性で、ひとりぐらしになった理由としては、「妻または夫と死別」が53・5パーセントで最も多く、また、4人に1人は20年以上もひとりぐらしという結果がでています。

住居をみると、46・0パーセントの方が一戸建の持ち家ですが、アパート住まいの方も27・6パーセントと多く、また、その部屋数は一室のみという方が27・6パーセントで最も多くなっています。

今の生活については、半数の方が「気楽でよい」としており、「寂しい」「つまらない」と答えた方はともに一割にも達しません。

【1000人がねたきりのお年寄り】

ねたきりのお年寄りの出現率は4.8パーセントで、これからすると、区にはほぼ1千人のねたきりのお年寄りがいることになります。このうち6割が女性で、その半数が80歳以上です。ねたきりになった原因としては、脳卒中などの脳血管障害が最も多く、ほぼ4割を占め、特に男性の場合は、58・5パーセントと非常に多くなっています。（図4）

これらねたきりのお年寄りの中には「昼夜のとりちがえ」「騒ぐ」「邪推」など異常行動（ぼけ）のある方が4割もいて、介護者の大きな負担となっています。家庭でねたきりのお年寄りの介護にあたっている方の続柄では、娘・嫁・妻の三者で75・9パーセントを占め、この方たちは、「外出できない」（40・7パーセント）、「疲労」（23・7パーセント）、「睡眠不足」（25・1パーセント）など介護の負担を訴えています。（図5）

【ぼけ老人問題 関心派4人に3人】

最近、特にぼけ老人問題が話題にとりあげられる機会が多く、今回の調査でも、「非常に関心がある」が39・5パーセント、「やや関心がある」が36・4パーセントと4人に3人が関心をもっています（図6）。「ぼけがひどい」方は、合わせて3・9パーセントを占めています。このうち「不潔行為」「騒ぐ」「火の不始末」など問題行動のあるお年寄りを介護している家庭からは、「精神的疲労」や「家庭内不和」「近隣に気を使う」など家族の困惑や生活への影響など深刻な声が多く寄せられました。

◉調査結果について詳しく知りたい方は、「老人福祉課」または、区内の寿会館・図書館で報告書を閲覧できます。◎問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線413・425

表1　老後の不安

体のこと	41.3%
ぼけること	16.9
事故や災害のこと	7.1
生活費のこと	4.8
孤独になること	2.9
住まいのこと	1.7
仕事のこと	1.4
その他	0.6
とくにない	20.4
無回答	2.3

図1　生きがい（楽しみ）

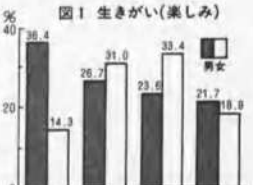


図2　高齢者にとっての異性問題



図3　世帯の形態



図4　ねたきりになった原因疾患

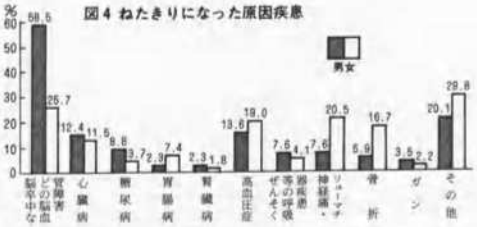


図5　ねたきりのお年寄りの介護による日常生活への影響

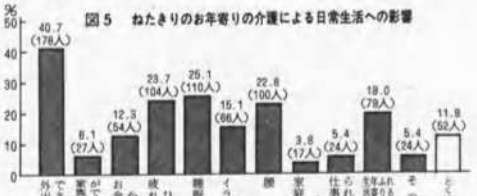


図6　ぼけ老人問題関心度



みんなでつくろう みどりのまちを

寒かった今年の冬もやっと終り、これからは花や木々のみどりが目を楽しませてくれる季節になります。

都会に季節の移り変わりを告げ、生活に安らぎと潤いを与えてくれるみどりは、私たちにとって何より貴重なものといえましょう。

区では、昭和50年に、みどりの保護条例を制定し、皆さんの協力を得ながら、緑化事業に取り組んでいます。

守ろう大木を、みんなの力で

―樹木、樹林の保護指定―

都会に残る大木や樹林は、長い風雪を経て現在に至る自然の財産といえましょう。

区では、地上1.5メートルのところで、直径が50センチメートル以上の樹木、および500平方メートル以上の樹林を、所有者からの申請に基づいて保護指定し、一定の援助を行っています。

58年度は、新たに3本保護樹木に指定し、合計549本になりました。保護樹林は現在19か所です。

みどりを育てよう 地域から

―みどりのモデル地区―

みどりのモデル地区とは、地域の皆さんに、みどりに対する関心を高めてもらい、地域にあった緑化活動をまちぐるみで進めていただこうとするものです。

みどりの多い地域は「みどりの保護モデル地区」、少ない地域は「みどりの育成モデル地区」として指定します。

58年度は、地元の皆さんの協力を得て、みどりの育成モデル地区として、小石川四丁目と根津二丁目を指定しました。

区では、これらの地区に対し、苗木や畑土を配付するとともに、みどりの出張相談と園芸即売会を行いました。

現在、モデル地区は、全体で16地区です。

空き地に花を

―みどりの育成協定―

区では、境内地や路地裏など、身近な空き地を緑化するために、みどりの育成協定制度を設けています。身近にあるちょっとした空き地を緑化しようとする場合、区と育成協定を結ぶことにより、区は植栽物の一部を提供するなど、皆さんの活動を援助します。

現在、42か所で育成協定を結んでいます。

このほか、区では、敷地面積200平方メートル以上の敷地で、建物の新、改築を行う場合に、緑化の指導を行っています。

また、防災と緑化の面から、皆さんの生垣造成に対し援助を行っています。この制度の積極的な活用をお願いします。

苗木・畑土の無料配布

さつき・さざんか・きんもくせい・どうだんつつじ・畑土

区では、毎年恒例の苗木・畑土の無料配布を、5月8日(火)に行う予定です。応募の方法など詳しくは、次号4月10日号でお知らせします。また、区設掲示板、寿会館、保育園などにポスターも掲示します。

◎問合せ＝環境課緑化係(内線)584・585

昭和59年度入園児童追加募集

岩井学園



岩井学園（所在地・千葉県安房郡富山町）は、澄んだ空気と恵まれた自然環境の中で、区内の小学校と同様の教育課程を修めると共に、規則正しい生活を通して、健康増進をはかる全寮制の教育施設です。

区では、この学園の59年度入園児童を次の要領で追加募集します。

▽対象　区立小学校在学の3年生から6年生（59年4月1日現在）で、体質を改善し、健康回復をはかる必要のある児童

▽募集人員　3年生＝16人、4年生＝8人、5年生＝8人、6年生＝8人

▽入園期間　59年5月7日～60年3月15日（夏休み・冬休み・2学期の中間帰京あり）

▽費用　食費・おやつ代＝1日760円（このうち区が半額補助）他に小遣い等月額3000円程度

▽申込方法　4月12日までに、在学している小学校で所定の手続をしてください。

＊詳しくは、学校から配付する募集要項をご覧ください。

◎問合せ＝学務課(内線)513・517

岩井学園在園児童の感想文から

高橋　孝君（5年生で入園）

ぼくはぜんそくで学園にきました。はっきり言って、学園なんかに来たってなおるものかと思っていやいや来ました。ところがそのうち、生活になれてそんなことはわすれて、みんなと遊ぶようになりました。

いくら遊んでも、あばれても、ぜんそくがおきないので、ぼくは、だんだんからだに自信がついてきました。

学園に来て、とてもいいけいけんをしたし、ぜんそくもかるくなったので、どてもよかったと思います。

やさしさと思いやりのある運転を

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

昨年1年間の都内交通事故による死者の数は、414人を数え、2年連続して400人を超えています。また、交通事故の発生件数および負傷者も、大幅に増加するなど、憂慮される事態となっています。

今回の運動では、最近の交通事故の実態および運動の期間が新入学（園）の時期にあたることから、次の4項目を重点に行います。

▽子供とお年寄りの交通事故防止

▽二輪車の安全運転とヘルメットの着用

▽車線を守ろう運動の推進

▽無謀運転の追放



昨年1年間の文京区の交通人身事故

―二輪車の事故が約4割―

区内の交通事故による死傷者数は、723人でした。このうち、自動二輪車・原動機付自転車での事故は266人（37%）で、その大半は、16歳から24歳の若年層で占められています。

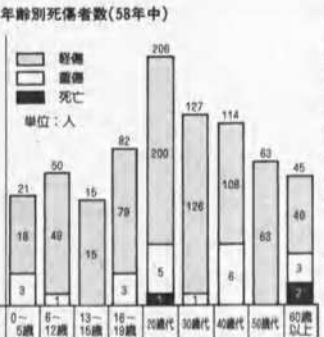
―子供の交通事故―

幼児、小・中学生の事故は86人で、このうち、子供の側に落度のない「過失なし」が33人（38%）となっています。しかし、幼児と小学生をみると、「とび出し」事故が21人（24%）、小学生と中学生では「自転車乗車中」の事故が24人（28%）と際立って多くなっています。

―お年寄りの事故―

お年寄りの事故では、45人中、「自転車乗車中」の事故が7人（16%）また、歩行者事故では、お年寄りの側に原因がある「横断禁止場所横断」が7人（16%）で最も多くなっています。

年齢別死傷者数(58年中)



年齢区分	0～5歳	6～12歳	13～15歳	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
二輪車乗車中の死傷者数	—	—	—	66人	105人	51人	23人	15人	6人

死傷者数		合計	死亡	重傷	軽傷
	総数	723人	3人	22人	698人
	二輪車乗車中	266	1	5	260

タウン情報

軍人軍属で恩給年金未受給の皆さんに

僅かの年月の不足で恩給が支給されない皆さんのために左記により説明会を開催しますので、お誘い合わせの上ご出席ください。

▽日時　4月7日(土)午後1時～4時　▽場所　文京区民センター2階A会議室

◎問合せ＝門脇辰治☎(943)3771

サークル会員募集

やさしく詩を勉強している会

老若男女を問いません。毎月、同人誌を出しています。▽例会　毎月第3日曜日、東京都勤労福祉会館　▽会費　月額400円

◎問合せ＝氏野☎(650)0503

大人のための管楽アンサンブル教室

新方式による教育で、オーケストラでも演奏ができるように指導します。レッスン後は、当オーケストラで一緒に演奏活動も。▽練習　月4回、新宿区内で　▽会費　1万円

◎問合せ＝エーデルワイス交響楽団・小林☎044(955)0587（午後7時以降）

文京3日体操

ヨガ・ジャズダンス・リズム体操など、音楽にのって楽しい健康体操を行います。

▽対象　中高年の女性　▽練習　毎週3会場で行っています。東京富山会館＝水曜日午前中、曙町会館＝金曜日午前中、小石川会館＝火曜日夜　▽会費　3千円～4千円

◎申込・問合せ＝永森範子☎(947)7744

都民劇場会員募集

優秀な演劇や映画を、安い会費で鑑賞できる会員制の組織です。春の新会員を募集しています。特に3・4月中は入会が300円と割引になります。案内書（無料）は電話でご請求ください。

◎問合せ＝都民劇場☎(572)4311

＊本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係(内線)208

発行／東京都文京区　企画・編集 文京区厚生部管理課

青少年特集

愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり

青少年健全育成のための地域懇談会から



はじめに

文京区青少年健全育成のための環境浄化推進会議では、青少年を非行から守るための有害環境の浄化運動の一環として、昨年10月末から11月初めにかけて「青少年健全育成のための地域懇談会」を区内8地区において開催しました。

参加者は青少年対策地区委員会・PTA・青少年関係団体・教育関係者・一般区民など各地区70名から150名、計709名にのぼり、「今、子どもたちにとって、家庭とは」をテーマに、各会場において熱心な話し合いが行われました。

ここでは、その内容をご紹介しながら「家庭」について考えてみましょう。

家庭機能の変化

昭和30年代以降の急激な社会の変化は、家庭にも大きな影響を与えました。例えば、核家族化の進行、兄弟の数の減少、母子・父子家庭の増加等があげられます。

また、家庭の果たす役割も以前と比べ、変わってきています。

かつての大家族は、小さいながら一つの社会でした。タテヨコの人間関係があり、生産や労働が行われる場でもありました。子どもたちは、その家庭という社会の一員として、さまざまな経験を積みながら成長していきました。

しかし、今日、従来の家庭が持っていた機能の多くは、家庭の外に依存するようになり、しつけ・養育という機能が、家庭の中で、一段と大きな比重を占めるようになってきています。



家庭における養育の現状

昭和58年版「国民生活白書」によると、自分の子どものしつけがうまくいっていると評価する親は83%にのぼっています。

同じ調査によると、学校でもっと生活面での指導を行ってもらいたいと答える者が52%あり、その指導内容は、基本的な生活習慣、責任感、根気強さ等です。これは家庭で特に重点を置いているしつけの項目と一致しています。

このことは、家庭教育に対する主観的な評価とは違って、現実には家庭のしつけがまだ不十分であることを認めているものと思われます。

家庭教育の問題点

懇談会では、子どもに対する甘やかしの問題が話題になりました。一般的に、甘やかしには3つの型があるといわれています。それは①子どもの代わりに親が何でもやってしまう（過保護）②親が指示して強制的にやらせる（過干渉）③無関心・放任です。こうした望ましくない養育態度は、子どもの成長に大きな影響を与えます。

また、学校から、朝食をとらずに登校する児童・生徒が多い。これは生活リズムの乱れにつながるという報告がありました。



さらに、子どもの発達段階に応じた養育をしなければならないとよく言われます。これは、子どもの成長過程において、親に接近する時期と逆に離れようとする時期がある。この振幅を正しくとらえ、その時々に応じた養育を心掛けるという意味です。

しかし、多くの参加者の実感として、言葉としては理解できるが実際には難しいという声が出されました。ここに、子育ての難しさ、悩みがあるわけです。

戦後の混乱期は、少年犯罪の増加、ヒロポン禍など、青少年に関する深刻な問題が起こり始めた時代です。

次代を担う青少年の、こうした事態は深く憂慮され、青少年対策が主要な課題となる中、本区においても、昭和31年、区長の付属機関として「文京区青少年問題協議会」が設置されました。

しかし、青少年対策、とりわけ健全育成という課題の遂行に当たっては、地域の人たちの理解と協力なくしてできるものではありません。こうした基盤のもとに、文京区青少年対策地区委員会が誕生したのです。

当時、その役割は、青少年問題協議会の下部組織として、関係団体相互の連絡調整を行っていました。しかし、地域に根ざした人たちの熱心な活動は、その枠を越え、地域活動の核として、各種実践活動にも積極的に取り組むようになりました。

その後、このような経緯から、青少年問題協議会の下部組織を離れ、ここに、地域住民の自主的なボランティア組織として、新しく生まれ変わったのが、今から20年前のことでした。

現在、青少年対策地区委員会は区内各出張所単位に組織され、委員の構成としては、町会・PTA・婦人団体代表をはじめ、保護司・民生児童委員・青少年委員・体育指導委員の人たちなど、青少年問題に理解と関心のある多くの人たちが参加しています。

その主な活動は、スポーツ・レクリエーション事業や各種研修会の実施、地域内の青少年関係団体との連絡調整、また全区的に9地区合同行事の実施、機関紙「やんぐ」の発行など多岐にわたっています。さらに、区の青少年対策重点目標達成のために、地域での推進母体として活躍しています。



このように、地域環境の浄化や心のふれあうまちづくりなど、その役割はますます大きく、将来へ向け、その発展が期待されています。

地域社会の中の家庭

家庭は、社会を構成するもっとも基本的な単位とされています。しかし、家庭は、決して互いに孤立した存在ではありません。地域社会という場の中に家庭はあり、私たちは生活しているのです。

私たちは、青少年を健全に育成するということを共通の理解に、今一度、家庭、さらには地域社会との関わりについて考えてみることが必要であると思われます。

文京区青少年対策地区委員会20周年記念式典

よりよい明日の文京区のために





去る3月10日、文京区青少年対策地区委員会20周年記念式典が文京区民センターにおいて、盛大に行われました。

当日は、区長をはじめ、区議会議長、教育委員長、教育長、区内警察署長、各青少年関係団体の代表など多数の来賓が参列し、20周年を迎えた青少年対策地区委員会を祝い、併せて、明日の文京区を担う青少年を健全に育成するため、今後とも益々努力を重ねることを誓い合いました。

文京区青少年対策地区委員会の歩み

不健全図書追放にご協力を　かわない、よまない、うらない

青少年特集に関するお問い合わせは、厚生部管理課青少年係☎(812)7111内線419へどうぞ。

第13回 文京さくらまつり



環三さくら通りで、お花見をしませんか。会期中の土・日曜日には、楽しい催し物、展示等を多数用意しています。お誘い合わせのうえ、お出かけください。
▽期間　4月1日(日)～10日(火)
▽会場　環三さくら通り（小石川4・5丁目の間）
▽催し物　4月7日(土)　午後1時式典、午後2時　愛犬の行進、午後3時　民踊の行進
4月8日(日)　午前10時　文京鼓笛隊行進、午前11時　文京ジュニア吹奏楽団の演奏と行進、正午　民踊の行進、午後2時　文京区交通安全区民のつどい、起震車による地震体験
※4月7日(土)・8日(日)とも行われるもの
◆食品衛生街頭相談
▽内容　食品衛生に関する疑問・苦情に答えます。▽主催　小石川食品協会
◆消費生活移動展
◆春の花フェア
▽内容　春の草花を廉価にて販売します（パンジー、サイネリア、ポリアンサスなど）。▽主催　文京区生花商組合
◆テレコムコーナー
▽内容　カード電話のしくみ、テレホンカードの説明など　▽主催　電々公社
◆福祉の店バザー
※4月7日(土)のみのもの
◆覚せい剤乱用防止キャンペーン
▽主催　東京都覚せい剤等乱用防止推進文京地区協議会
◎問合せ＝経済課観光担当[内線394]

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎5656
本郷保健所 ☎5106
保健衛生部 ☎(812)(821)(813)7111

休日歯科応急診療

休日歯科応急診療事業は、従来都が実施してきましたが、住民に身近な地域医療として対応されることが望ましいとの考え方に基づいて、区へ移管されることになりました。
そこで、区では区内歯科医師会の協力を得て、休日歯科応急診療を4月から実施します。
なお、毎月の当番医については、区報・ポスターでお知らせします。
※4月の当番医は6面に掲載してあります。
◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係[内線381・382]

春の定期予防接種

対象の方には通知をします。最近、転入・住所変更をされた方は通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。▽日時・場所　別表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）　1回目＝58年5月1日～10月31日までの出生者、2回目＝57年11月1日～58年4月30日までの出生者　②三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）1期＝56年10月1日～57年3月31日までの出生者、2期＝55年10月1日～56年3月31日までの出生者　③二種混合（ジフテリア・破傷風）　三種混合の対象者で、すでに「百日ぜき」にかかったことのある方　※二種混合を受ける方は、保健所へご連絡ください。
※該当時に、何らかの都合で受けられなかった予防接種がありましたら、次の完了期間内であれば今回接種を受けてください。①小児まひ＝生後48か月までに2回完了。②三種混合　1期＝生後48か月までに3回完了。2期＝生後66か月までに1期終了後12～18か月の間隔をあけて）完了　③二種混合＝三種混合を完了期間内に受けられなかった方で、生後72か月までに1期・2期を完了できる方
◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係



種目 / 会場	受付時間	急性灰白髄炎 1回・2回	3種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風） 1期（3回式） 1回目	1期（3回式） 2回目	1期（3回式） 3回目	2期および1期追加
小石川医師会	（1・2期は9時30分～11時30分、3期は9時～11時）	5月22日(火)	4月17日(火)	5月15日(火)	6月12日(火)	7月10日(火)
小石川保健所		5月23日(水)	4月18日(水)	5月16日(水)	6月13日(水)	7月11日(水)
小石川医師会		5月24日(木)	4月19日(木)	5月17日(木)	6月14日(木)	7月12日(木)
		5月25日(金)	4月20日(金)	5月18日(金)	6月15日(金)	7月13日(金)
		6月1日(金)	—	—	—	—
順島総合センター	午後2時～3時30分	4月10日(火)	4月17日(火)	5月15日(火)	6月12日(火)	7月10日(火)
区立青年館		4月11日(水)	4月18日(水)	5月16日(水)	6月13日(水)	7月11日(水)
本郷保健所		4月12日(木)	4月19日(木)	5月17日(木)	6月14日(木)	7月12日(木)
		4月13日(金)	4月20日(金)	5月18日(金)	6月15日(金)	7月13日(金)
		5月24日(木)	—	—	—	—
		5月25日(金)	—	—	—	—

献血にご協力を

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111[内線381]

月日	時間	場所	
4月2日(月)	午前10時～午後3時30分	順島小学校校庭（日赤車仕団順島分団車仕）	
4月6日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	本郷郵便局（日赤車仕団向丘分団車仕）	
4月14日(土)	午前10時～午後3時30分	大観音境内（日赤車仕団本郷分団車仕）	

地域健康相談（4月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、老年期の健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	4月12日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	4月26日(木)	
総川出張所	4月5日(木)	
大原出張所	4月12日(木)	
大塚出張所	4月19日(木)	
音羽出張所	4月26日(木)	
順島出張所	4月25日(水)	
向丘出張所	4月11日(水)	
根津出張所	4月25日(水)	
駒込出張所	4月11日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

飼い犬の登録と予防注射

59年度の定期登録と第1回狂犬病予防注射を下表の日程で行います。お近くの会場で、お受けください。▽料金　4,060円（登録手数料2,100円、注射料金1,600円、注射済票交付手数料360円）
※当日雨天のときは中止し、1週間後の振替日（小雨決行）に行います。なお、料金は、つり銭のないようお願いします。
※犬の登録は、小石川・本郷保健所でも受け付けます。
◎問合せ＝小石川保健所、本郷保健所

月日	時間	会場	雨天代替日
4月9日(月)	午前10時～正午	文京総合体育館駐車場	4月16日(月)
4月10日(火)		向丘出張所	4月17日(火)
4月11日(水)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	本郷保健所	4月18日(水)
4月19日(木)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	総川出張所 ひかり神社 白山神社 新大塚公園	4月26日(木)
4月20日(金)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	音羽出張所 音羽児童遊園 小石川保健所	4月27日(金)

保健所の健康相談（4月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 春日1－9－21 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水		毎週火・木	
乳幼児健診部	小石川→経過観察病児	4月3日(火)	午前9時～10時30分	4月4日(火) ※予約制	午前9時～10時20分
	本郷→一般乳幼児経過観察病児			4月11日(火)	
	3カ月児(57年1月生) ※個人通知	4月10日(火) 4月24日(火)		4月18日(火)	
	1歳6カ月児(57年10月生) ※個人通知	4月6日(金)	午前9時～10時30分	4月10日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児(56年3月生) ※個人通知	4月17日(火)	午前9時～10時30分	4月25日(火)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4月3日(火)		4月4日(火)	
B C G	一般・乳幼児	4月5日(木)		4月6日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	都議会	午後1時～1時30分	都議会	午後1時～1時30分
歯科相談	歯体不自由児の親いのある方	4月2日(月) 4月16日(月)	午後1時～2時30分	—	—
成人病相談	一般成人 ※予約制	都議会		都議会	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族間に予防接種の保健婦にご相談ください。	4月6日(金) 4月19日(木)	午後1時～3時	第2水・第4月曜 ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊婦 本郷→1歳以上(学校入学前のあそさん)	都議会	午後1時～2時30分	都議会 ※予約制	午後1時30分～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	4月23日(月)	午後1時～3時	4月4日(火)	午前9時～10時30分
ぜんそく患者会	ぜんそくの方、家族、その他の方 ※予約制	4月17日(火) 4月25日(水)	午後1時～3時	4月5日(木) 4月19日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	前週1・第3木曜 ※予約制	午後1時～2時
成人健康診査	40歳および50歳に達した方 ※個人通知	4月20日(金)	午前9時～10時30分	4月3日(火)	午後1時～2時30分
臨時肝炎検査	18歳以上の女性 ※予約制	4月23日(月)	午前9時～10時30分	4月24日(火)	午前9時～10時30分
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

子供たちを責めないで 消費生活移動展

―あなたはのびる芽を摘みとっていませんか―

毎日のように新聞をにぎわす子供の自殺や非行問題。いったい今、子供たちはどんな生活環境の中で暮らしているのでしょうか。
あふれる消費文化の中で、ますます無気力になり、友達と遊びを創造し享受するべきえも失っていく子供たち。極度の競争社会の中で幼い時から精神と肉体をむしばまれていく子供たちに、スポットを当ててみました。ぜひご一緒に考えてみてください。
▽日時　4月7日(土)午後1時～4時・8日(日)午前10時～午後4時
▽場所　さくらまつり会場
▽内容　①子供を取り巻く環境のマンガパネル　②アンケート（協力者には粗品進呈）
▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。
▽東京ガス　古くなったゴム管（2m以内）を無料で新品と交換します。
▽主催　文京区・文京区消費者の会
※雨天の場合は中止です。
◎問合せ＝経済課消費経済係[内線355・356]

～広げよう交通安全の輪～ 交通安全 区民のつどい



〈プログラム〉
第1部　交通安全パレード
京華学園女子親隊・交通少年団
第2部　式典
第3部　歌謡ショウ
あいさつ・祝詞・交通安全宣言
▽日時　4月8日(日)午後2時～3時30分
▽場所　さくらまつり会場
▽出演　丸山京子・川原田新一
▽主催　文京区、富坂・大塚・本富士・駒込警察署、交通安全協会
◎問合せ＝環境課[内線596]

第8回 文京区小学生春季バレーボール大会

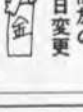
▽日時　5月5日(祝)・6日(日)、午前9時30分～午後4時30分　▽場所　文京総合体育館主競技場　▽対象　区内在住・在学の小学生（男女別で編成されたチーム）　▽募集チーム数　男子＝12チーム、女子＝3チーム　▽競技方法　6人制　▽申込方法　4月1日(日)～4月21日(土)の午前10時30分～午後4時30分に総合体育館へ（申込書は体育館にあります）　▽参加費　無料　▽代表者会議　4月24日(火)午後2時～4時、総合体育館会議室
◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

臨時休業

区民保養所ごうら荘

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、5月8日(火)～11日(金)まで臨時休業します。
◎問合せ＝区民課区民係[内線331]

スポーツ開放の曜日変更



4月から区立茗台中学校のバドミントン開放の曜日を変更します。
新＝毎週金曜日
旧＝毎週木曜日
◎問合せ＝社会体育課体育施設係[内線327]

文社協だより

寄託金（二月分）　（敬称略）
▽二十六万七千二百六十七円　白山一―二六　ヤマト運輸株式会社　出井松三　▽三万円　大塚四―一　水田千鶴人会　▽千五百円　向丘一―七　三田伊久子　▽二万六千五百円　白山二―一七　東京磯辺商等職業婦人クラブ　▽三千円　匿名　▽三千円　小石川一―一七　羽田スヘ　▽三千円　小石川四―一二　東京都立竹早高等学校　▽三千円　本郷四―一二　茂木栄子　▽三千円　目白台一―三　関口幸雄　▽三千円　本郷四―二八　関口幸雄　▽百円　文京区内の一主婦　▽百円　千駄木三―一四　出井純子　▽二万円　大塚五―三一　文京区内の一主婦　▽千円　千駄木三―一四　大塚五―四〇　文京区学用品割引セール実行委員会　▽千円　本郷三―四〇　斎藤三郎　▽千円　目白台一―三　文京第一老人クラブ　▽三千五百円　本郷台老人クラブ　▽三千五百六十五円　西千駄木公園老人クラブ　▽三千五百九十円　根津老人クラブ　▽三千五百九十円　大塚寿会　▽三千五百十二円　福寿会　▽三千五百十八円　大塚寿会　▽三千百四十九円　本郷金寿会　▽三千九百六十七円　千駄木三―一四　千駄木金寿会　▽千九百円　小日台クラブ　▽五千七百十三円　賀老人集々会　▽四千十四円　本郷台老人クラブ　▽三千五百円　西千駄木公園老人クラブ　▽二万八千六十円　身体障害者福祉会の一部　駒込明治安田老人クラブ合算　▽匿名品
▽婦人服十六点　本駒込六―十七　御アスト・リア　▽婦服十六点　駒込十三―十七　御アスト・リア　▽婦服十枚　駒込十三―十七　大塚五―六　大塚五―六　▽婦服十枚　駒込十三―十七　大塚五―六　大塚五―六　▽婦服十枚　駒込十三―十七　大塚五―六　大塚五―六
▽婦人服十六点　駒込十三―十七　御アスト・リア

お知らせ

区役所の代表電話は
812-7111

福祉タクシー利用券が4月1日から新しくなります

バスや電車を利用することが難しい障害者の方に、外出の足となるタクシーを安心して利用していただく制度です。

▽対象　区内に居住していて次のいずれかに該当する方
①精神薄弱で障害程度1度　②視力の障害程度1・2級　③下肢・体幹・内部の障害程度1・2級　④脳性マヒ　⑤進行性筋萎縮症　⑥特殊疾病（福祉手当支給対象）

▽利用券の交付
月に6枚の割で申請月から年度末までの利用券をさしあげます。

▽利用方法
乗車1回につき1枚（基本料金＝中型車470円・小型車450円）しか使用できません。基本料金を超えた場合は、メーター料金から基本料金を差し引いた額を支払ってください。

▽利用できるタクシー　別表

▽乗車地域　都内23区内と三鷹・武蔵野地区

▽58年度中に申請した方
新しい利用券は3月末日までに直接郵送します。同封の受領用はがきに記入し、忘れずに返送してください。窓口で申請する必要はありません。

58年度のタクシー利用券は、59年度には利用できませんので残券は福祉課へお返しください。

▽これから申請される方
これから申請される方は、身体障害者手帳・愛の手帳と（特殊疾病の方は、医療券または診断書）印鑑をお持ちになり、福祉課へおいでください。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係　内線411・412



臨時保母（補助員）募集　八ヶ岳高原学園

区では、長野県南佐久郡野辺山にある区立八ヶ岳高原学園で移動教室を行っています。

この学園で生活する小学校6年生の世話をする保母（補助員）を募集します。

▽資格　子供の好きな方で、なるべく保母資格または教員資格をお持ちの方。

▽仕事　児童の起床、食事、入浴、就寝など生活面の世話

▽期間　5月1～9月（1期3泊4日）▽勤務時間　朝6時ごろから夜10時ごろまで（ただし授業時間を除く）▽賃金　1日1万円1期4万円（食事代1日1000円程度を含む）

◎問合せ＝学務課学事係　内線512

手続きも簡単　大塚公益質屋

入質する物品と健康保険証、運転免許証などの身分を証明できるものと印鑑をお持ちのうえ、お気軽にご利用ください。

▽貸付条件　一世帯10万円以内、月利3％、流質期限4か月

◎問合せ＝大塚公益質屋☎(941)4157

私立幼稚園新入園児に祝金を交付します

▽対象　今年4月1日以降、私立幼稚園に入園する園児の保護者で区内に住民登録または外人登録のある方　▽祝金の額　1万円（予定）

▽申請手続　各私立幼稚園にある申請書に必要事項を記入し、各園が指定する日までに幼稚園に提出してください。

なお、区外の私立幼稚園に入園する方は、直接、区役所へ申請していただくこともありますので、各園にお尋ねください。

◎問合せ＝総務課総務係　内線222

交通事故にあわれた方へ　区の貸付金制度のご利用を!!

区では、不幸にして交通事故にあわれた方（被害者）で、当面の医療費または、生活費にお困りの世帯に、生活つなぎ資金の貸し付けを行っています。

▽貸付額　20万円以内　▽貸付期間　1年以内（無利子）　▽償還方法　一括返還

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係　内線417・418

東京都シルバーパスを交付します

大正3年生まれの方は誕生日の月から、都営交通機関（都バス・都電）と民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が交付されます。ただし、57年度の所得により、無料・有料があります。所得制限基準額（別表）を超える方は有料になります。4月1日以降のパス有料分は6900円です。

▽有効期限　59年9月30日まで　▽申込受付　無料の方は、印鑑を持参のうえ出張所または老人福祉課窓口へ。有料の方は印鑑とバス料金を持参し、老人福祉課窓口へ申請してください。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係　内線423・424

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者または扶養義務者基準額
0人	1,235,000円	5,733,000円
1人	1,585,000	5,982,000
2人	1,875,000	6,195,000
3人	2,165,000	6,408,000
4人	2,455,000	6,621,000
5人	2,745,000	6,834,000

お年寄りにマッサージ無料サービス

区内の各寿会館では、小石川・本郷両マッサージ師会の協力でマッサージの無料サービスを行います。

日（曜）	会場
4月18日(水)	水道寿会館
	根津寿会館
5月16日(水)	大塚寿会館
	本郷込南寿会館
	白山寿会館
6月20日(水)	西原寿会館
	本郷寿会館

4月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、後医無証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	西川医院	千石1-29-17	(941)5138
	大塚小児科医院	目白台3-13-5	(941)7688
	石川クリニック	本郷5-28-12-103	(814)3456
8日	内藤医院	千駄木4-8-6	(821)0552
	御園医院	白山5-17-34	(941)4830
	鈴木医院	目白台1-23-7	(941)1590
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
	福谷医院	千駄木3-37-7	(821)2739
15日	滝原医院	白山5-21-6	(941)6288
	柴田内科医院	目白台3-7-5	(941)2777
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603
22日	保坂小児科医院	白山5-27-12	(946)0641
	上田医院	音羽1-20-15	(943)0268
	駒込メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811)3532
	宮下医院	向丘2-18-7	(821)2615
29日	長谷川医院	白山2-38-4	(811)8038
	松本医院	大塚1-4-7	(943)0123
	根津診療所	根津1-27-3	(823)0096
	医聖診療所	西片2-18-12	(811)6201
30日	亀井医院	白山1-30-8	(811)6681
	聖心堂医院	後楽2-3-10	(811)4316
	大森医院	湯島4-9-7	(811)3452
	吉行医院	千駄木2-34-10	(821)7894

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	西川医院	千石1-29-17	(941)5138
	大塚診療所	湯島3-31-6	(831)2256
8日	鈴木医院	目白台1-23-7	(941)1590
	芦苅医院	湯島3-44-1	(831)2438
15日	滝原医院	白山5-21-6	(941)6288
	大森内科医院	湯島4-9-7	(811)3452
22日	米川下セツルメント病院	千石2-1-6	(944)1321
	相田医院	本郷2-39-11	(811)4859
29日	長谷川医院	白山2-38-4	(811)8038
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804
30日	福井医院	白山1-30-8	(811)6681
	秋原医院	湯島3-9-9	(831)7813

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	秋山歯科医院	本駒込3-34-12	(823)6500
8日	志賀歯科医院	音羽1-23-22	(941)5478
15日	ファミリー歯科医院	本郷2-26-11	(816)6474
22日	鈴木歯科診療所	目白台3-25-15	(941)2317
29日	安東歯科医院	千駄木5-41-8	(823)0542
30日	小日向歯科診療所	小日向2-7-2	(944)4812

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4826
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

相談　年金相談を行っています

国民年金をはじめ、厚生年金や他の公的年金についての問合せが最近多くなっています。現在納めている保険料は将来どのように年金に結びつくのだろうか、途中で病気やけがなどで体が不自由になった場合には、年金が支給されるのだろうか、といったことが主な内容です。とくに年金制度の改正についての厚生省案が発表されてからは、問い合わせや相談が増える傾向にあります。国民年金や公的年金などの相談については、国民年金課窓口か、または電話で。また厚生年金等については、文京社会保険事務所（白山5－11－3　東京富山会館4階☎(813)4231～6）でも、常時相談を行っていますのでご利用ください。

◎問合せ＝国民年金課給付係　内線443・444

はかりの定期検査

商店等で、取り引きまたは証明に使用しているはかりは、毎年検査を受けなければなりません。（光電式・電気抵抗線式はかりと所在場所定期検査を除く）

文京区内での定期検査が、東京都計量検定所により左記の日程で行われます。通知はがきで指定された会場で受検してください。

◎問合せ＝東京都計量検定所☎(434)7225　内線245

検査日	検査会場
4月2日(月)・3日(火)	根津小学校
4月4日(水)	第四中学校
4月5日(木)	指ケ谷小学校
4月9日(月)	無職町小学校
4月10日(火)・11日(水)	明郷小学校
4月12日(木)	小日向第九小学校
4月13日(金)	第十中学校
4月16日(月)・17日(火)	千駄木小学校
4月18日(水)	誠之小学校
4月19日(木)	真砂小学校
4月20日(金)	文京区役所

午前9時30分～午後3時

小石川図書館のお知らせ

春休み子ども会　▽日時　3月30日(金)午後3時から　▽内容　人形劇「ピーターとおおかみ」リズム遊びほか　▽出演者　東京女子大学人形劇研究会「ぱこぴった」　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

婦人週間記念講演会

▽日時　4月13日(金)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター2階A会議室　▽講師　山本和代氏（日本女子大学女子教育研究所研究員）

※保育室を利用希望の方は4月11日(水)までに電話でお申し込みください。

▽申込・問合せ＝企画課　内線205・206

4月1日から、税務・不動産苦情相談の相談日・場所が次のように変わります

相談名	相談日時	場所
税務相談	毎週木曜日 午後1時～4時（受付は3時30分まで）	区役所別館3階相談室
不動産苦情相談		

◎問合せ＝広報課広聴係　内線209

本駒込図書館

第82回名作映画を観る会

「道」　フェデリコ・フェリーニ監督　1954年作（108分）イタリア映画　▽日時　4月14日(土)開場午後1時30分、2時開演　0時30分整理券配布　▽解説　童門冬二氏（作家）　▽定員100人（先着順）

◎問合せ☎(828)4117

区立図書館4月の日曜開館

図書館名	日曜開館日
小石川	8日・22日
本駒込	1日・15日
真砂	8日・22日
水道端	1日・15日
目白台	1日・15日

午前10時から午後5時まで

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

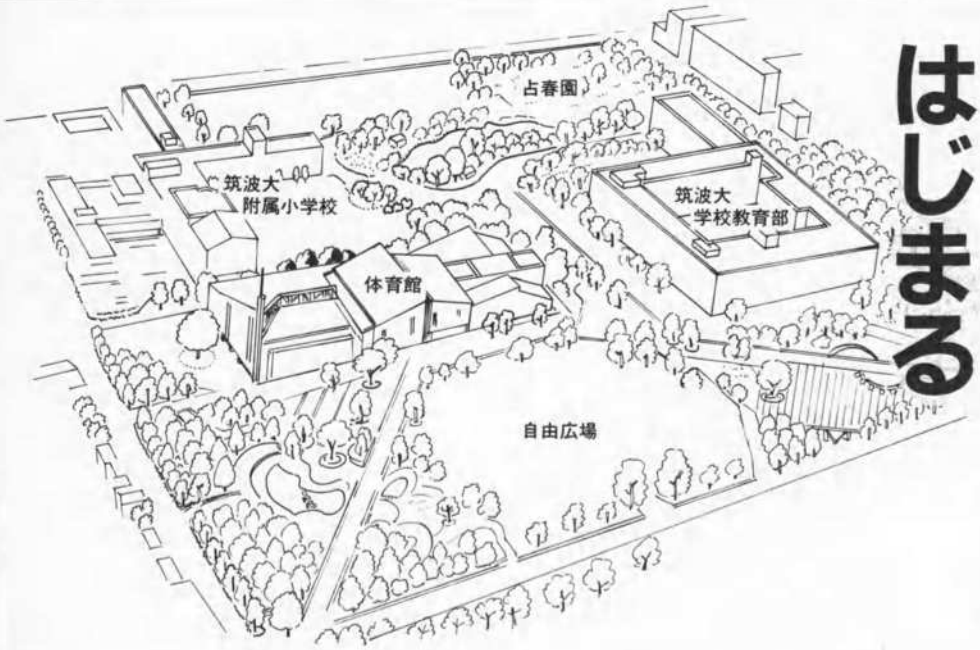
区報ぶんきょう

昭和59年4/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第872号●毎月10・25日発行

旧教育大跡地利用計画 実現に向かって工事はじまる



用地取得終わる 約100億円で購入

かねてから、文京区が防災公園と体育館の建設用地として利用を計画していた旧東京教育大学跡地については、このほど、用地の取得が終わり、いよいよ工事に着手することになりました。

計画面積は約2万9千平方メートル（約8900坪）で、後楽園球場の2倍半にあたります。このうち、区が国から取得した土地は、公園用地と体育館用地をあわせ1万9千平方メートル（約5700坪）で、取得価格は約100億7700万円です。残りの1万平方メートルは、公園用地として無償貸付をうけ、あわせて区の管理財産となりました。

体育館内の施設

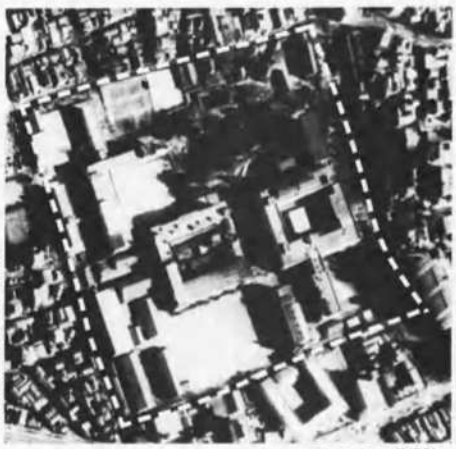


防災公園・体育館の内容は

取得した跡地には、利用計画に基づき、防災公園と体育館を建設します。

防災公園ですから、地震などの非常時には、区民の皆さんの避難広場として使われます。そのため、公園内に、広場や火災をふせぐための貯水槽・樹林帯をつくるほか、体育館も、屋内収容施設として使えるようにします。また、食糧などを備蓄する倉庫もつくります。

ふだんの公園は自由広場、正門広場、ジャブジャブ池、ちびっ子広場など、自由に区民の皆さんが憩える場として利用することになります。また、体育館はバレーボール、水泳、柔道、剣道、和弓、アスレチック、卓球などの各種スポーツができる施設になります。この結果、公園と体育館が一体となった区民の皆さんのレクリエーションの殿堂となる予定です。


昭和48年11月撮影

オープンは61年の秋

すでにこの4月から、既存建物のとりこわし工事が始まりました。更地にした後、今年の夏ごろから貯水槽の建設工事にはいり、次いで秋からは体育館建設工事、60年から公園の造成工事にかかることになっています。

そして約2年半をかけて全工事を完了させ、61年秋にはオープンすることになっています。

同時に、隣接する筑波大学の古春園（1万2千平方メートル）も区民の皆さんが散策できるよう開放することになります。

完成の暁には、区民にとって貴重な憩いの場が誕生することになります。

旧東京教育大学跡地

収支あれこれ

総事業費 182億円

この利用計画に要する経費概算は、前述の用地取得費100億7700万円のほか、建物とりこわし6億円、公園整備6億円、体育館建設25億円などで、総額182億円になります。

昭和59年度の文京区の一般会計予算規模が約390億円ですから、この金額がいかに本区にとって大きいかがわかります。

財源はどうなる？

182億円という額は、区の財政からみても、大変大きな額です。

この財源の調達は、区の財政負担だけでは、とても無理なので、国や都にお願いし、国からの補助が6億円、東京都から都市計画交付金17億円と財政調整交付金70億円がくることになっています。

残りの約88億円を区が負担することになるわけです。

起債が102億円

区の負担する88億円を一度に支払うことはできません。そのために、88億円のうち57億円分と、国や都からの補助が4年間にわたって区へはいってくるための、その間の運転資金45億円、あわせて102億円が起債（借金）でまかなわれることになります。

利子が44億円

起債（借金）の期間は、最高20年にわたりますので、起債額102億円につく利子が、総額で44億円にも達します。

このように旧東京教育大学跡地の利用計画は、多額の資金を要しますが、区はこれによって、これまでの福祉や教育をはじめとする行政サービスを低下させることのないよう、事業執行の効率化や内部経費の節減に、一層努力してまいります。

◎問合せ＝企画課内線205・206

使用料・手数料の一部を改定します

区民会館・総合体育館の使用料など

今回、区民会館や体育館の使用料、幼稚園の保育料など使用料および手数料の一部を改定することになりました。区民の皆さんにご利用いただいている施設ですが、昭和55年度以来、諸物価の高騰を反映して区が運営維持していくうえで、大幅に経費が増加しています。そこで、ご利用いただく方にこの一部を負担していただくため、改定するものです。改定する施設等と料金および実施時期は別表のとおりです。

改定内容		実施時期
区民会館	別表1	59年5月1日
区民センター会議室	別表2	59年6月1日
勤労福祉会館	別表3	59年7月1日
公園集会所	別表4	59年5月1日
幼稚園保育料	月額　4,000円→5,000円	59年4月1日
学校施設使用料	教室（一教室につき）　昼 300円→400円　夜 500円→800円 校庭　昼 500円→600円　夜 700円→900円 格技室　昼夜 600円→1,000円 講堂　昼 600円→1,000円　夜 1,000円→1,500円 屋内運動場	59年6月1日
竹早テニスコート	1面　300円→400円（1時間） 照明料　250円→400円（1時間）	59年6月1日
竹早公園プール	大人　200円→300円（2時間） 中学生以下　100円→150円（2時間） 貸切1時間　4,000円→6,000円 貸切全日　25,000円→37,500円	59年4月1日
柏総合運動場	野球場1面　900円→1,200円（2時間） 運動場全面　2,700円→3,600円（2時間） テニス、バレー、バスケット1面　300円→400円（1時間）	59年6月1日
六義公園運動場	野球場1面　600円→700円（2時間） 運動場全日　10,000円→15,000円	59年6月1日
後楽公園少年野球場	野球場1面　600円→700円（2時間）	59年6月1日
総合体育館	別表5	59年6月1日
小石川運動場	野球場1面　900円→1,200円（2時間） 照明料1面　600円→1,000円（1時間）	59年6月1日

※なお、幼稚園保育料で子ども、双子についての特別減額措置は、59年度より廃止します。

別表1．区民会館

会館名	区分	現行使用料 1室	2室	3室	改定使用料 1室	2室	3室
大塚・茗荷谷・向丘	和 A・B	500円	900円	−	600円	1,100円	−
柳川・大原・駒込	和 A・B	400	600	−	500	700	−
汐見	洋	900	−	−	1,100	−	−
	和 A・B	500	900	−	600	1,100	−
音羽	洋	900	−	−	1,100	−	−
	和A・B・C	400	600	900円	500	700	1,100円
根津	洋	400	−	−	500	−	−
	和 A・B	400	600	−	500	700	−
大塚第一	和 A・B	500	900	−	600	1,100	−
本駒込北	洋	900	−	−	1,100	−	−
	和 A	500	−	−	600	−	−
湯島第一	洋	900	−	−	1,100	−	−
白山	和 A・B	600	−	−	700	−	−
鷺宮	和	600	−	−	700	−	−

区民会館（夜間使用）

会館名	区分	現行使用料 1室	2室	3室	改定使用料 1室	2室	3室
大塚第一	和 C・D	500円	−	−	600円	−	−
本駒込南	和 A・B	500	−	−	600	−	−
本郷	和 A・B	500	−	−	600	−	−
	和 C	400	−	−	500	−	−
白山南	和 A	500	−	−	600	−	−
	和 B	400	−	−	500	−	−
水道	和 A・B	500	900円	−	600	1,100円	−
	和 C	500	−	−	600	−	−
本駒込北	和 B	500	−	−	600	−	−
	和 C	400	−	−	500	−	−
柳川第二	和 A	500	−	−	600	−	−
	和 B・C	400	−	−	500	−	−
根津第二	和 A・B	500	900	−	600	1,100	−
西片第二	和A・B・C	500	−	−	600	−	−
西片第一	和 A・B	500	900	−	600	1,100	−
千石・千駄木・森川	和 A	600	−	−	700	−	−
	和 B	500	−	−	600	−	−
小日向・茗荷第二	和 A	600	−	−	700	−	−
	和 B	500	−	−	600	−	−
	和 C	400	−	−	500	−	−
白山	和 C	600	−	−	700	−	−
	和 D	500	−	−	600	−	−

別表4．公園集会所

区分	室名	1室 現行	1室 改定	2室 現行	2室 改定	4室 現行	4室 改定
大塚公園集会所	和室 A	400円	500円	600円	700円	−	−
	〃 B	400	500				
新江戸川公園集会所	和室 A	500(1300)	600(1600)	900	1100	1200円	1500円
	〃 B	500(1300)	600(1600)				
	〃 C	200(600)	300(800)	−	−		
	〃 D	200(800)	300(800)				
	〃 E	1000(2600)	1200(3000)	−	−	−	−

※（ ）内は区内に住所を有しない方が使用する場合の使用料。



別表5．総合体育館

1．競技施設

区分		貸切 現行	貸切 改定	一般公開 現行	一般公開 改定	個人利用 現行	個人利用 改定
主競技場	午前	6,000円	8,000円	大人 120円	160円	―	―
	午後	7,000	9,000	中学以下 60円			
	夜間	8,000	10,000		80円		
	全日	16,000	21,000				
柔道場	午前	1,200	1,600	大人 120円	160円	大人 150円	200円
	午後	1,200	1,600	中学以下 60円		中学以下 60円	
	夜間	1,300	1,700		80円		80円
	全日	2,600	3,400				
剣道場	午前	1,200	1,600	大人 120円	160円	大人 150円	200円
	午後	1,200	1,600	中学以下 60円		中学以下 60円	
	夜間	1,300	1,700		80円		80円
	全日	2,600	3,400				
卓球場	午前	1,200	1,600	大人 120円	160円	大人 150円	200円
	午後	1,200	1,600	中学以下 60円		中学以下 60円	
	夜間	1,300	1,700		80円		80円
	全日	2,600	3,400				
弓道場	午前	1,200	1,600	大人 120円	160円	大人 150円	200円
	午後	1,200	1,600	中学以下 60円		中学以下 60円	
	夜間	1,300	1,700		80円		80円
	全日	2,600	3,400				

2．トレーニングルーム
　個人利用 2時間 300円→400円
　定期利用 1か月 1,300円→1,800円
　〃 6か月 6,500円→9,000円
　〃 12か月10,500円→15,500円
3．付帯設備 1件1回10円～1,500円→10円～2,000円
4．スポーツテスト 1回大人 150円→200円
　中学以下60円→80円
5．スポーツ医事相談 1回300円→400円
6．プール場
　貸切 12,000円→17,000円
　定期使用 大人 1か月 2,200円→3,000円
　〃 5か月 8,700円→11,000円
　〃 10か月14,500円→19,000円
　〃 中学以下 1か月 1,100円→1,500円
　〃 5か月 4,300円→5,500円
　〃 10か月 7,200円→9,500円
　個人利用 夏 大人 220円→300円
　〃 中学以下 110円→150円
　〃 冬 大人 320円→420円
　〃 中学以下 160円→210円

別表2．区民センター会議室

施設名	午前 現行	午前 改定	午後 現行	午後 改定	夜間 現行	夜間 改定	全日 現行	全日 改定
2 A	1,900円	2,300円	3,000円	3,600円	4,500円	5,500円	9,400円	11,400円
2 B	500	600	700	800	900	1,100	2,100	2,500
2 C	900	1,100	1,300	1,600	1,900	2,300	4,100	5,000
2 D	500	600	700	800	900	1,100	2,100	2,500
3 A	4,000	4,900	5,900	7,200	9,000	11,000	18,900	23,100
3 B	500	600	700	800	900	1,100	2,100	2,500
3 C	1,000	1,200	1,500	1,800	1,900	2,300	4,400	5,300
会 議	1,500	1,800	1,900	2,300	2,200	2,700	5,600	6,800
和 室	2,200	2,700	2,800	3,400	3,400	4,100	8,400	10,200
控室 1	700	800	1,000	1,200	1,400	1,700	3,100	3,700
控室 2	700	800	1,000	1,200	1,400	1,700	3,100	3,700

別表3．勤労福祉会館

施設名		午前 現行	午前 改定	午後 現行	午後 改定	夜間 現行	夜間 改定
第1洋室		1,400円	1,800円	2,000円	2,600円	2,000円	2,600円
第2洋室		1,200	1,500	1,600	2,000	1,600	2,000
第3洋室		1,200	1,500	1,600	2,000	1,600	2,000
第1和室		500	600	700	900	700	1,000
第2和室		500	600	600	700	600	800
第3和室		500	600	600	700	600	800
展示室	展示で使用する場合	全日 3,000円→4,400円					
	展示以外で使用する場合	1,600	2,000	2,200	2,800	2,200	3,200
第1サークル室		1,600	2,000	2,200	2,800	2,200	3,200
第2サークル室		1,500	1,900	2,100	2,700	2,100	3,100
第1創作室		1,100	1,400	1,300	1,700	1,300	1,900
第2創作室		700	900	1,100	1,400	1,100	1,600
トレーニング室A		700	900	900	1,100	900	1,300
トレーニング室B		500	600	700	900	700	1,000
体育館		2,400	3,100	3,000	3,900	3,000	4,400
第1創作室、第2創作室、トレーニング室A、トレーニング室B、体育館		個人使用 1人 1時間 100円→150円					

3月区議会定例会終わる

昭和59年第1回区議会定例会は、去る3月2日開かれ、3月28日に閉会しました。

今回は、昭和59年度一般会計予算、特別区税条例の一部改正、意見書など、39議案を可決しました。

昭和59年度当初予算関係

▽一般会計予算、公益質屋特別会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計予算

昭和59年度当初予算

会計別	予算総額（千円）
一般会計	38,958,000
質屋会計	63,900
国保会計	7,249,000
老人保健会計	7,445,000
公園用地会計	2,054,478
計	55,768,378

昭和58年度補正予算関係

▽一般会計補正予算、公益質屋特別会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計補正予算

昭和58年度補正予算　△減額

会計別	補正額（千円）	補正後総予算額（千円）
一般会計	127,138	42,367,827
質屋会計	190	60,990
国保会計	77,437	6,883,437
老人保健会計	79,900	7,076,578
公園用地会計	△ 1,718,400	4,524,000
計	△ 1,433,735	60,912,827

条例関係

▽特別区税条例の一部改正（住民税の減税）▽湯之谷やまびこ荘条例の一部改正（使用者の範囲拡大）▽児童育成手当条例の一部改正、心身障害者等福祉手当条例の一部改正、老人福祉手当条例の一部改正、老人福祉手当条例の一部改正（いずれも手当額の引き上げ）▽区立公園条例の一部改正（設置者等の範囲拡大と使用料引き上げ）▽区立学校施設使用料条例（使用料を引き上げるとともに規定を整備）▽区立幼稚園使用料条例の一部改正（保育料の引き上げ）▽区民会館条例の一部改正、区設小売市場設置並びに使用に関する条例の一部改正、区民センター条例の一部改正、勤労福祉会館条例の一部改正、総合体育館条例の一部改正、柏総合運動場条例の一部改正、六義公園運動場条例の一部改正、小石川運動場条例の一部改正、竹早公園プール条例の一部改正、竹早テニスコート条例の一部改正、後楽公園少年野球場条例の一部改正（いずれも使用料の引き上げ）▽職員の定年等に関する条例（定年制の実施）▽職員の給与に関する条例の一部改正（給与の引き上げ）▽職員の退職手当に関する条例の一部改正（退職手当の支給率の引き下げ）▽区長・助役・収入役給与条例等の一部改正（給与並びに報酬を現行額に停止）

契約関係・その他

▽（仮称）文京区立白山児童館（区民会館併設）建設工事請負契約、旧東京教育大学跡地既存建物（本館及び図書館）取壊工事請負契約、旧東京教育大学跡地既存建物（W館）取壊工事請負契約▽土地の取得について（旧東京教育大学跡地の取得）▽和解について（児童の負傷事故の和解）

意見書関係

▽地方教育行政の組織及び運営に関する法律第五十九条の廃止を早期に実施することを要望する意見書

みどり豊かな文京区を！苗木と畑土をさしあげます

ほほをなでる風が心地よい季節になりました。木々が芽をふき、草花は一斉に春を競い合っています。

区では、みどり豊かな文京区をめざし、毎年好評の苗木と畑土の無料配布を行います。

▽配布日時　5月8日(火)午後1時30分～3時30分（小雨決行）なお、雨天中止の場合は、翌日に順次繰り延べます。

▽配布会場　礫川公園（区役所隣り）、大塚窪町公園（筑波大附属小学校前）、富士神社（上富士前）、根津神社（日本医大通り）の4会場

▽配布するもの　①苗木（1世帯につき1種類1本）きつき＝2千鉢、さざんか＝千本、きんもくせい＝千本、どうだんつつじ＝千本　②畑土（1世帯につき1袋）8リットルビニール袋入り＝2800袋

申し込みは往復はがきで

▽対象　区内在住の方に限ります。▽申込方法　往復はがきに、①「苗木希望」か「畑土希望」のいずれかを明記し、②配布希望会場（1か所）③氏名④住所⑤電話番号を記入のうえ（返信用にも必ず住所、氏名を記入）、4月21日(土)（当日消印有効）まで、〒112文京区春日1－16－21文京区役所環境課緑化係へお申し込みください。（1枚のはがきで「苗木」と「畑土」の両方は申し込めません）

※申し込み多数の場合は抽選。

※返信用はがきにて、配布会場、日時をお知らせします。

みどりの相談を受け付けます

当日、各会場において、午前10時30分から午後3時30分まで「みどりの相談コーナー」を設けます。

※苗木の樹種については、配布当日、先着順で選んでいただきます。

小さなみどりを楽しみませんか

―第1回園芸教室のご案内―

区では、区民の皆さんが身近なところで"みどり"を楽しんでいただくために園芸教室を企画しました。

第1回は、陽当りが十分でない、庭がない、ベランダが狭いなどの事情をお持ちの方も楽しめる植物をとりあげ、実技指導を中心とした教室とします。

皆さんの参加をお待ちしています。

▽指導　丸山孝氏（みどりの相談員）▽内容　別表　▽参加費　無料　▽定員　30人　▽申込方法　電話で緑化係までお申し込みください。▽締切日　4月20日(金)（定員になりしだい締め切ります）

※当日は「みどりの相談日」ですが、相談は休止します。ご了承ください。

植木・草花・園芸用品等の即売会

各会場で、植木、草花、園芸用品等を市価より割安で即売します。

※第2回目の園芸教室は9月から予定していますが、詳しくは8月区報でお知らせします。

月日	内容	場所	時間
4月26日(木)	「とびだせカシタ帽の巻」	文京区民センター3C会議室	午後1時30分～3時
5月30日(水)	陽当りのよくないところでも楽しめる植物		
6月27日(水)	ベランダ園芸の実		

◎申込・問合せ＝環境課緑化係　内線584

第15回 文京つつじ祭り

4月22日(日)～5月5日(祝)

根津神社境内　（根津1-28-9）



根津神社のつつじの歴史は大変古く、はっきりわかっているだけでも約300年をさかのぼるといわれています。

この境内は、徳川綱重の下屋敷でした。庭を造った時、館林からつつじを移植したと伝えられ、以来、「つつじが岡」と呼ばれ江戸府内の名勝でした。

今でも、30余種、数千本のつつじが咲き乱れます。

今年は、つつじまつり15周年記念ということもあって、期間中は、たくさんの催し物が行われます。家族そろってお出かけください。

催し物

▽俳画展　4月23日(月)～25日(水)

▽俳句の会　4月26日(木)午後1時から

▽15周年記念式典　4月28日(土)午前10時から

▽神輿渡御・もちつき・鼓笛隊パレード・民踊の行進　4月29日(祝)

▽権現行列・文京鼓笛隊のパレード　4月30日(月)

▽ミス文京パレード・謡曲詩舞　5月3日(祝)

▽カラオケ大会・輪踊り　5月5日(祝)

このほか、期間中の日曜日・祝日は、野点・根津権現太鼓・名物甘酒茶屋があります。

期間中の出展

▽福祉の店　4月28日(土)～29日(祝)

他に郵便局出張所開設、「アンコ何でも相談」、食品街頭相談、"覚せい剤乱用防止キャンペーン"等が予定されています。

◎問合せ＝経済課観光担当　内線394

消費生活移動展

子どもたちを責めないで

あなたはのびる芽を摘みとっていませんか

▽日時　4月28日(土)午後1時～4時・29日(日)午前10時～午後4時

▽場所　根津神社（つつじまつり会場）

▽内容　①子供を取り巻く環境のマンガパネル　②アンケート（協力者には粗品進呈）

▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。植木・草花の育て方、病害虫のことなど、専門家がお答えします。お気軽にご利用ください。

★雨天の場合は中止です。

◎問合せ＝経済課消費経済係　内線355・356

新しく寿会館利用証を発行します

今まで寿会館を個人で利用される方に発行していた寿手帳（区内在住の満65歳以上の方）と使用登録証（同60歳以上65歳未満の方）は、3月31日で廃止になりました。

4月からは、寿会館をご利用になる満60歳以上の方に、寿会館利用証（黄色）が新たに交付されます。利用証を必要とする方は、お近くの寿会館、出張所または老人福祉課老人福祉係へ、寿手帳または使用登録証を持参のうえ申請してください。また、寿手帳、使用登録証をお持ちでない方は、住所と年齢を証明する書類（保険証など）をご持参ください。なお、新しい利用証は、従来どおり65歳以上の方が敬老入浴・区民保養所いとう荘の使用申し込みのときにも、ご利用いただけます。



◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係　内線423・424

付添看護料のお支払いにお困りのお年寄りに資金をお貸しします

59年4月から

「入院して付添看護人を付けたけど、健康保険からお金が出るまで日数がかかるので、毎月の支払いに困っている」というお年寄りの方に、健康保険から給付されるまでの間の看護資金をお貸しします。

▷対象者　老人保健の受給者（70歳以上およびねたきり状態の方は65歳以上）で区の看護料差額助成費の給付が受けられる所得額以下の方。

▷貸付要件　①老人保健医療費および看護料差額助成費の給付が受けられる見込みであること。　②自己の資金のみでは、看護料の支払いが困難であること。

▷貸付額　老人保健医療費および看護料差額助成費として給付される見込額の9割で、1か月分を単位とします。

▷貸付利子　無利子

▷申請　老人保健医療費の支給申請と同時に受け付けします。

▷返済方法　老人保健医療費および看護料差額助成費として区が給付する分を返済金に充てます。不足額または超過額が生じた場合は、清算します。

◎問合せ＝老人福祉課老人医療係　内線426

ウェゲナー肉芽腫症が心身障害者等福祉手当の対象になりました

ウェゲナー肉芽腫症が59年1月1日から、特殊疾病（難病）の対象として新たに追加されました。該当する方は早めに申請してください。（59年6月30日までに申請があった場合に限り、59年1月分から心身障害者等福祉手当として月額9000円を支給します）

対象となる方は、医療券か、診断書、印鑑、本人名義の銀行通帳をお持ちになり福祉課へおいでください。

なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方および、施設に入所している方は対象になりません。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係　内線411・412

区民俳句大会入選作品

3月2日、区民センターにおいて行われた、区民俳句大会で入選された作品です。

兼題「耕す」　席題「雪崩」

特選

石原八束選

春耕や一本道の国分寺跡　金児とみ子

声あげて一束谷の雪崩かな　千代敦子

連雪崩絵明子灯る聖母子像　石原君代

佳作

恐雪崩木っ端舞ひ立つ木地轆轤　鈴木英子

視神楽を舞ひし青年耕しぬ　恒名一実

大河は動かず耕馬動くを見てゐたり　鈴木良子

連雪崩凍山嶺の頂上に来　岩二つ並る山畑耕せり　藤ヶ谷恭子

特選

中島斌雄選

天の声地の声聴いて耕せり　伊藤朴洲

松下わが地を耕せり胸の火よ　佐藤ゆき

曲家の土間に出を待つ耕耘機　島田栄一

耕牛や道は吉野へ続れゆく　石原君代

岩二つ並る山畑耕せり　藤ヶ谷恭子

蝦夷鹿の耳たち乾坤雪なだれ　生司みゆき

佳作

牧伸びて雪崩に折れてしまひけり　中川きえ

◎問合せ＝社会教育課文化係　内線519・520

融資

中小企業向け融資

区では、中小企業の経営安定と産業振興を目的として、下表のあっせん融資制度を設けています。59年度は、一般運転資金の貸付限度額の引き上げと貸付期間の延長を図ったほか、地域産業振興資金の融資のなかに、運転資金の貸付を新設しました。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線353

東京都中小企業設備近代化資金の貸付説明会

都では、中小企業で機械設備の設置により、近代化を促進しようとする方を対象に、中小企業設備近代化資金貸付の説明会を開催します。

▽日時　4月27日㈮午後2時～4時　▽場所　文京区民センター3C会議室

◎問合せ＝都労働経済局金融部特別助成課☎(212)5111内線31・653～656または区経済課商工振興係 内線352・353

融資名		貸付金額	資金使途	貸付期間	利率（年）貸付年利	借受者負担	区負担	信用保証および信用保証料の補助
		万円以内			%	%	%	
一般融資	一般運転資金	400	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	8.2	6.3	1.9	借受者負担
	一般設備資金	700	設備	5年以内（据置期間6カ月含む）				
	団体運転資金	500	運転	3年以内（据置期間6カ月含む）				
	小規模企業資金（無担保無保証人制度の扱いを含む）	200	運転設備	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）		5.2	3.0	全額補助
特別融資	商店街近代化資金（共同施設設置資金を含む）	5,000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）	8.6	2.0	6.6	借受者負担
		組合等向け 5,000	運転設備	7年以内ただし、運転資金の場合は、3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	6.6	4.3	4.3	
		その他向け 1,000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）	8.2	4.1	4.1	1/2補助
	地域産業振興資金（原爆等防火設備改善資金を含む）	組合向 1,000	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	6.6	4.3	4.3	借受者負担
		2,000	設備	10年以内（据置期間6カ月含む）				
		中企業小者 500	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	8.2	4.1	4.1	1/2補助
		1,000	設備	7年以内（据置期間6カ月含む）				
	災害対策企業資金（予防対策にも適用）	300	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	8.2 この融資の借入金の償還中に災害を受け、複数回この融資の借入れをした場合、借受者負担利子を2度目2.0% 3度目 無利子に軽減する。	4.1	4.1	全額補助
			設備	5年6カ月以内（据置期間6カ月含む）				

原則として信用保証協会の信用保証を要します。

公害防止資金融資

融資限度額を500万円に引き上げ

区では、工場または事業場に対し、公害防止を目的とした設備の設置や改善のために必要な資金の融資をあっせんしています。なお、4月から、融資限度額を3百万円から5百万円に引き上げました。

◆融資条件
▽融資限度額　1企業5百万円
▽融資期間　5年以内（据置期間6か月を含む）　▽融資利率　年利8.2%以内（借受者負担2%以内、区負担6.2%）　▽信用保証料　区が全額負担　▽取扱金融機関　区内の銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合　▽融資を受ける資格　①現に公害を発生しているか、または、公害にかかる苦情申立を受けているもの　②区内で引き続き1年以上、同一場所で同一事業を営む中小商工業者

◎申込・問合せ＝公害課管理係 内線588、経済課商工振興係 内線352・353

住宅修築資金融資

大幅な改善を行いました。主な改善内容は①増築工事も対象としたこと②お年寄りまたは特別な設備を必要とする体の不自由な方々が居住するための修築工事については、利用者の負担利率を優遇したことなどです。

また、別表に掲げる資金融資のうち、住宅修築、ブロック塀等改修、防水板設置、水害・り災住宅復旧については、利用者負担利率を0.2%引き下げました。融資を受けるための要件や手続き等については、お問い合わせください。

◎問合せ＝建築部管理課 内線543

資金融資の種類と対象となる内容		融資条件 限度額	本人負担利率	返済期間
住宅修築 住宅の増築、修繕・模様替え等の工事	（一般）	200万円	5.8%	5年
	（特別）お年寄り（65歳以上）・心身障害者向け工事に限る。	200	3.8	5
ブロック塀等改修 区が修理と決めるブロック塀等		50	2.5	5
ガケ等整備 ガケ・擁壁の改修		1,000	2.0	10
太陽熱温水機設置 住宅以外にも適用可		30	2.0	2
防水板設置 住宅以外にも適用可		50	3.8	5
水害り災住宅復旧	水害での災しき住宅の修繕・補修等工事	100	3.8	5

渡る世間に鬼もいる？



悪徳商法にご注意!!

「独身貴族」という言葉が言われて久しくなりますが、今、そんな学生さんや、新しい社会人に狙いをつけた、"キャッチセールス"などの商法が流行しています。これに関連する種々なトラブルが発生していますので、くれぐれもご注意ください。

◆キャッチセールス

駅の構内などを歩いているときに、「アンケートに答えてください」「お肌が少し荒れていますが、今この化粧品をお使いですか？」などと、声をかけられたことはありませんか？

これは「キャッチセールス」といって、路上でうっかり話に乗ってしまうと、くわしく説明するからと喫茶店や営業所に場所を移し、延々2時間も3時間も説得され、一セット数十万円もする高額な化粧品を買わされたりします。

また、映画の割引や商品が安く買えるという会員券も、実際に使おうとすると、思ったほどの利用価値がなく「しまった！」と思いますが、その時は、もう手遅れ、売った業者もわからないことが多いのです。

◆電話でセールス

男性に対しては女性から、女性に対しては男性から、ステキな声で電話がかかってきます。また、家族が受話器をとった場合は、「○○さんいますか」と、いかにも親しげに、呼びかける場合が多いようです。電話に出ると、「英語講座のモニターになって欲しい」とか、「英会話サロンの見学会へ来てみないか」とか、いかにも、文化の香りがただようような話。

少しでも興味を示すと、「もっと詳しく話をしたいから」と喫茶店へと誘い出されることに相成ります。さて、話だけでも聞いてみるかと出かけてみると、「海外旅行に半額で行ける」「就職の際、有利になる」「無料の英会話レッスンを受けられる」等々、特典のパレンセールのうえ、3～4時間もねばられたあげく、数十万円もの英会話教材を買わされることになります。

◆就職商法

世の中不景気のおり、就職口を捜すのが一苦労だと思います。そんな人たちを食いものにする商法が現われました。名づけて「就職商法」。

就職雑誌に「一般事務募集」という広告を出し、面接をしたのち採用。ここで安心してはいけません。その直後、別室へ連れて行かれ「会社の仕事にも役立つ」と、英語の教材の契約をすすめられます。ところが研修が始まってみると、「一般事務」ではなく、「営業」関係の仕事の様子。希望した仕事と違うといって就職は取り消しても、会社で契約してしまった英語の教材だけは残るという仕組みになっています。

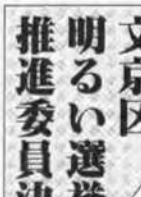
困った時は

もしあなたが、こういう商法に引っ掛かってしまったら、ためらわず文京区消費者相談コーナーまでお いでください。ご相談に応じます。

▽相談日時　月～土曜日の午前10時～午後4時（土曜日は正午まで）

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線358

文京区明るい選挙推進委員決まる



「明るい選挙推進委員」を存じですか。

推進委員は、選挙時に、区の選挙管理委員会と一緒になって、棄権防止やきれいな選挙の呼びかけを行っています。また、日ごろは政治意識の高揚を図るため、地域で話しあいを行うなど、明るい選挙をめざして活動をしているボランティアです。

任期は2年間。区民の方で、明るい選挙実現に関心のある方を委嘱しています。今期（昭和59・60年度）は、つぎの84人の方が明るい選挙推進委員に決まりました。

推進委員の皆さんが行っている話しあい活動の呼びかけには、お気軽に応じてください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線574・575

	氏名	住所	電話
第1班	後藤 彦晴	春日2-3-25	(811) 2515
	後藤 ぼさと	春日2-5-4	(812) 8356
	金野 ぼさと	春日2-10-6	(811) 7020
	長谷川 真弘	春日2-14-8	(811) 0883
	羽谷 キヨ子	小石川3-23-5	(811) 8400
	松谷 つる子	小石川3-27-8	(812) 3045
	岩垣 和子	小石川3-35-11	(812) 3351
	垣内 栄子	小石川3-36-17	(811) 2361
	水道1-8-2ヒマラヤマンハイツ3階		(812) 8122
第2班	臼田 宏章	山4-35-5	(941) 2968
	臼田 雄夫	山5-17-22	(941) 1831
	臼田 栄子	山5-23-9	(941) 6041
	千石 秀夫	石1-9-19	(941) 5307
	千石 タマ子	石2-38-2	(941) 7287
	千石 小林イ子	石3-19-18	(946) 4825
	千石 一郎	石4-10-2	(941) 0573
	千石 宏	石4-35-9	(945) 2846
第3班	小石川 久雄	4-7-11	(812) 2359
	小石川 雄士	5-2-9	(811) 8690
	小石川 章	5-19-40	(941) 2387
	小石川 京子	5-38-15	(814) 0866
	白山 子子	3-1-5	(811) 2273
	小日向 子子	4-6-22	(942) 0648
	大塚 美代子	3-7-14	(941) 6322
	大塚 房子	5-9-3	(943) 0351
	大塚 子子	5-14-15	(941) 5158
第4班	小日向 久	2-4-6	(941) 4755
	小日向 子子	2-27-19	(943) 1038
	小日向 子子	3-17-6	(941) 6439
	小日向 子子	4-7-25	(947) 8701
	関 子	口1-23-6	(260) 3440
	関 幸雄	口1-36-6	(202) 6933
	目白 子	3-9-3	(943) 0305
	音羽 子	2-6-12	(941) 4139
第5班	本郷 彦	1-22-6-1001	(812) 6083
	本郷 雄	1-28-9	(811) 4337
	本郷 子	2-6-1	(811) 5016
	本郷 子	2-9-5	(812) 6071
	本郷 子	2-25-6-501	(813) 3855
	本郷 子	2-28-10	(811) 7672
	本郷 子	2-36-8	(812) 5362
	本郷 子	3-3-10	(813) 5631

	氏名	住所	電話
第5班	勝 沼 美代子	本郷3-30-6	(816) 1285
	邓 田 静子	本郷3-38-4	(811) 7348
	秦 斎藤栄	本郷4-6-11	(812) 5361
	寺 本 典子	本郷4-8-8	(811) 7040
	川 浦 川 のり子	本郷4-37-11	(811) 7406
	石 曽 子	本郷4-37-26	(812) 6672
	宮 沢 田 勇	本郷5-6-19	(811) 5671
	相 田 水 ときこ	本郷5-18-14	(811) 0398
	志 田 タツ江	本郷5-24-3	(811) 4626
	仲 西 平 きぬへ	本郷6-2-5-6	(814) 5556
	御 木 本 英男代	本郷6-14-11	(832) 5467
	茂	本郷4-6-12-B1508	(815) 2640
第6班	宮 下 不二江	白山1-25-13	(813) 2881
	長谷川 美子	向丘1-2-6-2	(811) 1763
	小柳村 勝	向丘1-10-10	(811) 2065
	播 磨 寛	向丘2-7-10	(811) 5339
	善 哉 正二	本郷3-1-29	(812) 3743
第7班	吉 野 タカエ	弥生2-7-14	(813) 1814
	三 田 タツ和	根津2-10-2	(821) 4024
	前 田 林 尚	根津2-32-5	(828) 7667
	小 中 小路 貴次郎	根津2-34-23	(821) 4176
	石 倉 坂 子	千駄木2-34-2	(821) 1176
	雲 谷 谷 ルミ子	千駄木2-34-2	(822) 1077
	梶 塚 ツ 秀	千駄木3-49-1	(821) 2564
	関 澤 み よ	千駄木5-21-9	(821) 0152
		千駄木5-38-5	(828) 4266
第8班	清 水 つね	向丘2-36-8-301	(821) 7706
	山 下 キヨ子	本郷込1-6-6	(812) 0745
	秋 田 田 さと子	本郷込1-25-16	(946) 2033
	窓 田 田 も↑子	本郷込1-27-2	(942) 0720
	村 田 清 輝子	本郷込2-13-16	(945) 6354
	中 木 葉 千代子	本郷込3-6-22	(827) 7778
	青 本 野 ヨシ子	本郷込3-13-6	(821) 3049
	梅 川 野 安	本郷込3-14-13	(827) 6945
	原 田 井 敬子	本郷込3-31-2	(941) 9617
	村 田 登美子	本郷込4-30-10	(821) 8231
	田 石 畠 子	本郷込5-8-10	(827) 5892
	宮 坂 久 美子	本郷込5-72-13	(942) 2477
	中 井川 愛 美子	本郷込5-74-4	(941) 3659
	吉 田 智 美子	本郷込6-14-24	(946) 7888
		本郷込1-16-5	(941) 9733
		千駄木5-49-14	(821) 2560

やさしさと思いやりのある運転を

第2回 史跡めぐり

小江戸川越を訪ねて



小江戸といわれた川越に、文京区の江戸時代のおもかげをしのび、また、関東でも名高い古寺の一つであり、大田道灌の父（道真）によって創建されたといわれている平林寺を訪ねます。

▽日時　5月10日㈭（雨天の場合は5月17日㈭に延期）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学場所　川越市の時の鐘・蔵造りの町並・喜多院・新座市の平林寺　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　観光バス2台　▽参加費　無料（喜多院と平林寺の拝観料は各自負担、弁当と飲物も各自持参してください）　▽対象　区内在住の方（学生は除く）　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）、4月27日㈮までに必着するように、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは認めません）。◎問い合せ＝社会教育課文化係内線519・520

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センタープラネタリウム

したり、星座盤をつかって星を見つけてみよう。　▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▽申込不要（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

区民の声

区立美術館をつくってほしい

意見　先日、渋谷区の松濤美術館に行きましたが、有名建築家の設計らしく、しゃれて落ち着いており、3階のカフェテリアでは、若者からお年寄りまで、コーヒーを飲みながら集っていました。文京区にも、このような空間を備え、しかも文教の府にふさわしい区民に誇れる美術館をつくってください。

回答　区では、「心のふれあうみどり豊かな　文化の香り高いまち」をつくるため、区の行財政の基本的な長期計画である「文京区基本計画」を策定しています。この計画により、美術室・資料室等を備えた総合的な社会教育センターを昭和62年度以降に建設する計画です。

文京区は、都心にあるため、用地確保が困難な状況にありますが、土地の取得を含め、社会教育センター建設にあたっては、広く区民の皆さんのご意見・ご要望をお聴きしていきたいと思います。

第1回 日曜絵画教室

皇居東御苑で絵の指導を受けてみませんか

▽日時　5月13日㈰午前9時30分～午後2時　▽場所　皇居東御苑（雨天の場合は社会教育館で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　洋画＝80人、日本画＝20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか　日本画＝原山登喜雄氏　▽参加費　無料　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由です。

※なお、第2回の日曜絵画教室は、6月10日㈰に観音崎で行います。往復バスを利用するため、参加費1,300円が必要となります。詳しくは、区報5月10日号でお知らせします。◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線520へ電話で、4月27日㈮までにお申し込みください。

上級シニアリーダー講習会

みんなでレクろう!!

高校生のためのレクリエーショングループワーク

高校生の皆さんが仲間とともにいろいろな活動を通して、グループ活動に必要な知識や技術を習得します。

▽日時・内容・場所　別表　▽講師　日本レクリエーション協会上級指導者　澤内隆氏　▽対象　区内在住・在学の高校生　▽定員　40人　▽受講料　無料（ただし、宿泊研修の実費（1,300円＋交通費）は自己負担です。）

◎申込・問合せ＝4月18日㈬から28日㈯までに社会教育課社会教育係内線521・522へ直接または電話で。

月日(曜)	内容	時間	場所
5月16日㈬	「レクリエーション」って何をそろう?	午後6時30分～8時30分	区立青年館
5月18日㈮	グループワーク・トレーニング		
5月19日㈯～5月20日㈰	グループワーク・トレーニング ゲームの指導法 ウォーク・ラリー	19日午後4時～20日午後4時	東京都水元青年の家

成人水泳教室

水泳ができないあなたのために

▽月日　5月11日㈮～27日㈰の6日間　▽月日・時間　別表　▽定員　80人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の20歳以上で15メートルを泳げない方（ただし学生を除く）　▽費用　毎回のプール使用料（320円）　▽申込期間　4月17日㈫～28日㈯（28日消印有効）　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえお申し込みください。なお、窓口・電話でのお申込みは受け付けません。◎申込・問合せ＝〒113文京区湯島4―7―13文京総合体育館☎(814)2271～3

※申込者全員に当落の結果を5月8日㈫までに通知します。

月日(曜)	時間
5月11日(金)	午後6時～8時30分
〃 15日(火)	午後6時30分～8時30分
〃 18日(金)	
〃 22日(火)	
〃 25日(金)	
〃 27日(日)	午前10時30分～午後0時30分

勤労福祉会館

社交ダンス教室

▽期間　5月11日～6月29日の毎週金曜日（計8回）午後6時30分～8時30分　▽対象　働く女性の方（ただし、以前に当教室を受講された方は申し込みできません）　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代は実費負担）　▽申込締切　5月2日㈬必着

くみひも教室

▽期間　5月30日～8月1日の毎週水曜日（計10回）午後6時～8時30分　▽内容　帯締め、アクセサリーなど　▽対象　働く女性の方　▽定員　30人　▽受講料　無料（材料費は実費負担）　▽申込締切　5月19日㈯必着

◎以上の申込・問合せ＝往復はがきに希望する教室名・氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にもあて先明記）を記入のうえ、〒113文京区本駒込4―35―15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へ。（申込者多数の場合は抽選）

体育レクリエーションリーダーの設置

区内に在住・在勤している勤労者の方を対象に、トレーニング指導やバドミントン・卓球の指導も行います。お気軽に参加してください。

トレーニング指導

柔軟体操を中心に幅広く指導します。健康管理の第1歩にしてみませんか。　▽期間　4月3日から1年間を通し、毎週火曜日に行います。　▽時間　午後7時～8時30分

バドミントン指導

文京区バドミントン協会の指導員が指導します。技能のレベルアップのチャンスです。　▽期間　4月7日～6月30日の毎週土曜日（計12回）　▽時間　午後6時～8時30分

卓球指導

実力に応じて指導します。5月20日㈰の勤労者卓球大会が、あなたを待っています。　▽期間　4月7日～6月2日の毎週土曜日（計8回）　▽時間　午後6時～8時30分

◎問合せ＝文京区勤労福祉会館☎(823)6711

ぶんきょう歌壇・俳壇 作品募集（第1回）

▽はがき1枚に2首（句）まで、他に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、お送りください。　▽締切日　5月7日㈪　◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線419

※作品は楷書でお書きください。

後楽公園少年野球場休場

後楽公園少年野球場は、4月30日㈪まで、グラウンド補修工事のため休場します。◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 本郷保健所 保健衛生部 ☎(812)(821)(813)5656 5106 7111

神経芽細胞腫検査

―1滴の尿で早期発見―

区では、神経芽細胞腫検査を4月の3か月児健康診査対象者（59年1月生）から実施することになりました。

神経芽細胞腫は小児がんの一つです。一般的には、生後6か月ごろの尿をとって検査することにより早期発見ができます。

この検査で異常が100パーセント発見できるとはかぎりませんが、赤ちゃんに苦痛を与えない検査ですから、万が一のためにぜひ受けてください。

検査用の試験紙は、3か月児健康診査のときお渡ししますが、実際の検査は、7月1日以降（生後6か月）に行いますから、提出はその時期になります。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健衛生部保健課内線385

出張母親学級

お仕事などでお忙しい方に

初めて妊娠された方で、保健所で行っている4回制の母親学級に出席できない方のために、2回制の短期母親学級を開催します。

▽日時　4月16日㈪・23日㈪午後1時30分～4時　▽会場　大原出張所　▽内容　16日＝妊娠中の生理と生活、赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養　23日＝映画「生命の創造」、妊産婦体操・呼吸法、お産の準備・経過・産後の生活　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳、筆記用具　▽申込方法　当日、直接会場へおいでください。◎問合せ＝小石川保健所予防課

胃がん検診



▽対象　区内在住の35歳以上の方者の方を対象に、トレーニング指導やバドミントン・卓球の指導も行います。お気軽に参加してください。

トレーニング指導

柔軟体操を中心に幅広く指導します。健康管理の第1歩にしてみませんか。　▽期間　4月3日から1年間を通し、毎週火曜日に行います。　▽時間　午後7時～8時30分

バドミントン指導

文京区バドミントン協会の指導員が指導します。技能のレベルアップのチャンスです。　▽期間　4月7日～6月30日の毎週土曜日（計12回）　▽時間　午後6時～8時30分

卓球指導

実力に応じて指導します。5月20日㈰の勤労者卓球大会が、あなたを待っています。　▽期間　4月7日～6月2日の毎週土曜日（計8回）　▽時間　午後6時～8時30分

◎問合せ＝文京区勤労福祉会館☎(823)6711

ぶんきょう歌壇・俳壇 作品募集（第1回）

▽はがき1枚に2首（句）まで、他に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、お送りください。　▽締切日　5月7日㈪　◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線419

※作品は楷書でお書きください。

後楽公園少年野球場休場

後楽公園少年野球場は、4月30日㈪まで、グラウンド補修工事のため休場します。◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　4月24日㈫午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面・側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　▽結果　は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。（ただし精密検査は、各種健康保健等が適用されますが一部自己負担もあります）　◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　5月4日㈮・17日㈭・23日㈬午前10時　▽定員　各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保・国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

※なお、次の方は受診できません　①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または、経過観察中③前回受診後1年以内の方。　◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・生年月日・満年齢・電話番号・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

福祉センター

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　4月24日～6月26日の毎週火曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽対象　区内在住の聴覚または肢体に障害のある方　▽定員　20人（定員を超えた場合は抽選）　▽内容　春物のベスト・小物　▽費用　無料　▽講師　山屋玲子氏（手話通訳がつきます）　▽申込　往復はがきに「手芸講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、4月19日(木)までにお申し込みください。

第13期点訳ボランティア講習会

▽日時　4月27日～7月13日の毎週金曜日（計12回）午後6時30分～8時30分　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽費用　無料　▽定員　30人　▽講師　東京都立文京盲学校教諭　渡辺勇喜三氏　▽内容　点訳入門コース　▽申込　往復はがきに「点訳講習会」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、4月21日までにお申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32

老人教養講座

「書道教室」

▽期間　5月10日～6月7日の毎週木曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　25人　▽費用　無料　▽講師　芝風会会員　高橋和子氏　▽内容　手紙の書き方　▽申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、4月20日までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は抽選となります。

第1回料理講座

▽内容　いろいろなサラダと惣菜　▽日時　5月12日～6月30日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽費用　4,500円（教材・テキスト代として）　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏ほか

※受講者はエプロン、ふきん、筆記用具を持参のこと。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、5月5日(必)までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りに、おふろを無料開放します。寿会館利用証等、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　4月22日(日)午後2時～11時（4時までは、茶菓のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417・418

区立保育園　追加募集

区立保育園は、別表のとおりまだ定員に余裕があります。入園希望者は4月20日(必)までに福祉事務所へ申請してください。（申請用紙は福祉事務所にあります）

なお、すでに他の保育園へ申し込まれた方で、入園を希望する方は希望先変更をお申し出ください。

▽入園資格　①母親が外で働いている。②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている。③死亡・行方不明などで家庭に母親がいない。④母親が出産前後であったり病気である。⑤母親が長期に病人の世話をしている。⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない。

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除かれます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線453・454

名称	保育園	入園を希望する人数（2歳児以上は4月1日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
誠栄	本郷	1	3	1	2	8		
青柳	本駒込西		2	5	4	7	6	14
さしがや	千石西	1	3	2	7	3	6	13
駒込	本駒込南			1	1		2	
こひなた	本郷				4	4		
大塚	大塚		1			3		
向丘	向丘				4	2	5	6
本郷	本郷				2	1	2	
本駒込	本駒込				1	2	1	
千石	千石				1	1	1	
本駒込西	本駒込西							
千石西	千石西							

※この表にない保育園は定員がいっぱいです。

学用品・給食費などを援助します

区では、義務教育にかかる経費（学用品費・学校給食費・修学旅行費等）をご家庭の事情に応じて援助しています。

▽援助を受けられる方　区内在住者で生活保護を受けている方、もしくは生活保護を受けていないが次のような所得状況の方

58年（1月～12月）の所得

家族	所得	家族	所得
2人世帯	224万円未満	3人世帯	307万円未満
4人世帯	385万円未満	5人世帯	439万円未満
6人以上の世帯については、439万円に1人当たり49万円を加算する。			

※所得とは、家族全員の合算額です。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」事業所得の方は年間収入から必要経費を差し引いた金額

▽申請　学務課で4月9日(月)から申請書を配付し、4月12日(木)から18日(水)に受け付けます。

なお詳しくは、学校を通してお知らせします。

◎問合せ＝学務課学事係内線511

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

4月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。11日以降、手当証書と印鑑を持って、支払郵便局で受け取ってください。また、受給者または児童の住所・氏名・受給事由・扶養関係等に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。

なお、母子家庭等で児童扶養手当に該当している方や、中度以上の障害児を扶養している家庭で特別児童扶養手当に該当している方で、手当をまだ受給されていない方は、申請してください。

◎申請・問合せ＝児童課児童係内線428・429

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

58年12月から59年3月分までの老人福祉手当を、4月末日までに口座振替により支給します。

この手当を受けていない方は、印鑑と銀行等の預金通帳をご持参のうえ申請してください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線425・413

国民年金保険料　第1期分の納付は4月末ごろまでに

59年4月～6月分の納付書を3月下旬にお送りしました。お近くの金融機関または区役所・出張所で納めてください。なお、59年4月から保険料は月額6,220円となりました。付加保険料は従来どおり月額400円です。

また、58年度分（58年4月～59年3月）の国民年金保険料を納め忘れている方には、臨時納付書を4月上旬に発送しました。至急、お納めください。納め忘れがあると、万一の事故のときに、障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、将来、老齢年金が受けられなくなる場合があります。ご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係内線448・449

カ・ハエ・ゴキブリ駆除薬剤をお配りします

カ・ハエ・ゴキブリ等伝染病を媒介する害虫が、活動し始める時期になりました。区では、これらの害虫の駆除薬剤を町会・自治会等を通じて4月下旬ごろから、無料で配布します。

ただし、町会・自治会等で動力噴霧機を使って町内の薬剤散布をする場合は、一般家庭に町会から薬剤の個別配布はされませんのでご承知ください。

▽配布薬剤名　10%フェニトロチオン乳剤　▽配布方法　町会・自治会等に一括配布

※殺虫剤は幼児などの手に触れないよう取り扱いに注意ください。

◎問合せ＝環境課生活環境係内線586

区民葬儀

葬祭料金を一部改定

区では、生活改善の一環として区内葬儀店の協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ、割安な料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。

4月1日から別表のように料金が改定されました。

ご利用の際は区役所戸籍課か各出張所で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店へ提出してください。

葬祭費の一部補助を増額

区民葬儀利用の方に葬祭費の一部を補助していますが、4月1日より次のように増額されました。

▽補助金額　Bランク利用の方は7千円を8千円、Cランク利用の方は2万1千円を2万6千円。

区民葬儀相談の開設

葬儀を行うにあたり、場所の確保が困難な方に、区内区民葬儀取扱店（16店）が区指定葬儀相談取扱店として、4月から区民の皆さんの相談を受けることになりました。

▽相談無料

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417

区民葬儀・葬祭料金表

昭和59年4月1日改定

区分		改定料金	旧料金
葬祭料金	Aランク（宮内庁相撲）	178,000	167,000
	Bランク（白 祭壇相撲）	95,000	88,000
	Cランク（白 祭壇相撲）	79,000	73,000
霊柩運送料金	宮型指定車 10kmまで	16,400	14,500
	20kmまで	18,700	16,600
	30kmまで	22,000	19,500
	宮型特別指定車 10kmまで	11,800	10,600
	20kmまで	14,200	12,600
	30kmまで	17,500	15,600
	普通車 10kmまで	5,700	5,300
	20kmまで	8,000	7,100
	30kmまで	10,000	8,900

火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400円
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050

収骨容器料金	区分	料金
	大人用（2号一式）	8,400円
	大人用（3号一式）	7,500
	小人用（6号一式）	1,500

図書館のお知らせ

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　4月28日(土)　午後1時30分開場、2時開演　▽主題　名曲名演奏鑑賞会　第1回　フルトヴェングラーの芸術　▽曲目　①ワーグナー／楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」　②モーツァルト／交響曲第40番　③シューベルト／交響曲第9番「グレイト」　ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　片岡清詞氏

◎問合せ＝☎(945)1621

小石川図書館

第162回優秀映画を観る会　監督研究　市川雷　第1回　1956年日活作品「ビルマの竪琴」　▽日時　4月19日(木)　午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　評論家　佐藤忠男氏　▽出演　三国連太郎・安井昌二ほか　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館

親子映画会　▽上映作品「きみは風のように」'83年作品　107分、カラー　▽監督　村山新治　▽出演　和泉雅子・中山仁ほか　▽解説　金井康夫氏（同映画プロデューサー）　▽日時　4月21日(土)　午後1時45分開場、2時開映　▽定員　80人（当日、午後1時15分から1階カウンターで整理券配付）

◎問合せ＝☎(815)6801

鷗外記念本郷図書館

展示室開設

鷗外記念本郷図書館では、文豪森鷗外資料およびその作品を、中高生をはじめ多くの人に知っていただくため、2階に展示室を開設しました。鷗外をはじめ、鷗外をとりまく作家たちの作品などを、写真・パネルを中心にやさしく解説を加えながら紹介します。皆さん、おさそい合わせのうえお出かけください。

▽第1回展示内容　「漱石と啄木」

年譜・書簡・書籍・区内文学散歩地図・ゆかりの史跡など。

なお、今後も鷗外の作品や、他の作家をテーマとした展示を行っていく予定です。

文学講演会　▽演題　「今、なぜ世界的に鷗外か」　▽講師　文芸評論家　長谷川泉氏　▽日時　4月27日(金)午後6時開演　▽入場無料　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(828)2070

本郷消防団長に　水上一雄氏が再任

去る4月1日、本郷消防団の団長に水上一雄氏（向上2－7－7）が再任されました。

魚安売デー　（第3火曜日）

4月17日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は店頭のビラに掲示します。

青果特売日　（第3木曜日）

4月19日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。品目は店頭のプレートで掲示します。

豚肉産直デー　（第3金曜日）

4月20日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

タウン情報

東京大学公開講座　―愛と人生―

▽月日・内容　4月14日(土)＝「平安朝女流文学における愛」、「落語に描かれた愛と人生」　21日(土)＝「古代ギリシャの愛」・「配偶の形成に関する人類生態学的考察」　28日(土)＝「中世ヨーロッパ文学と愛」・「愛と法律」　5月12日(土)＝「古典印度の愛」・「人と動物」　19日(土)＝「親子の愛と師弟の愛」・「教えることと愛すること」　▽時間　午後1時～4時30分　▽講師　東京大学教授　篠原昭二氏ほか　▽会場　東京大学法学部（法文二号館）第31番教室　▽受講料　全講義（5日間）で2千円、選択（1日）5百円　※すぐに納めた聴講料は返還しません。

◎申込・問合せ＝聴講申込票（なければ他の用紙でもよい）に、氏名・職業・住所・電話番号・聴講希望日・払込金額を記入し、聴講料と返信用封筒（住所・氏名を記入し60円切手をはったもの）を同封のうえ、必ず現金書留で、〒113文京区本郷7－3－1東大学際交流会研究会☎(812)2111内線200へ4月23日までにお申し込みください。

軽自動車税の納期限は、5月1日(火)です。

区報ぶんきょう

昭和59年4/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第873号●毎月10・25日発行

58年度区政功労者表彰



教育・衛生・福祉・産業などで活躍された個人195人と3団体を表彰

去る4月18日、58年度区政功労者表彰式が区民センターで行われました。

今回、表彰された方は、個人195人と3団体です。（敬称略）

これらの方々は、多年にわたり、公益・教育・社会福祉・産業振興など各方面で活躍し、区政の伸展に尽くされています。

区では、この功績をたたえ、区長が表彰状と記念品をお贈りしました。

◎問合せ＝総務課総務係 内線 222・223

徳行卓絶または善行により他の模範となる方

人命救助者

佐藤末吉　文京区千石4－40－24
星野昭二　〃　千石4－40－24
原田健二　〃　千石4－40－25
佐藤利治　〃　千石4－40－25

徳行者

荻須儀明　文京区千駄木3－33－1

教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行う団体

文京区少年軟式野球連盟　文京区白山5－1－3

区内において社会教育関係の事業を行う団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

笹川静江　文京区千石2－32－13

区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会代表者またはこれに準ずる職にある方

加藤誠信　文京区向丘2－29－10
船崎富子　〃　千石1－24－19

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する教職員で転退職した方

（氏名省略）

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校医

藤川廣務子　文京区春日1－9－27
森田達郎　〃　向丘2－35－2
横室紀子　〃　水道2－18－2
熊谷みどり　中野区鷺宮3－6－8

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校歯科医

佐野美穂子　文京区千石4－32－6
越川直樹　豊島区千早町3－44

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校薬剤師

内藤茂男　文京区水道2－16－2
石川光雄　〃　根津2－37－3

保健衛生関係団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

戸谷一惠　文京区白山2－4－5
川上民二郎　〃　大塚6－10－9
高木靖子　世田谷区大原2－4－3

伝染病予防委員

青木幸子　文京区西片2－16－25
福田茂　〃　白山1－8－6

保健所運営協議会委員

肥州哀江　文京区白山2－1－3
福島一郎　北区西ヶ原1－40－10－705
後藤邦俊　文京区本駒込1－2－8
野中静江　〃　千石3－35－7

日赤婦人奉仕団委員

島川靖子　文京区白山3－4－11

青少年委員

玉川俊江　文京区向丘1－18－3
西岡澄子　〃　本郷2－15－18
佐藤友吉　〃　千石3－33－4

体育指導委員

加田博子　文京区弥生1－4－19
外山眞一　〃　向丘1－2－12
稲田秀夫　〃　千駄木2－11－14

民生委員

塚原登喜枝　文京区本駒込4－39－8
出光ミドリ　〃　目白台1－10－3
小野田榮子　〃　千駄木3－31－15
手島紀子　〃　白山1－3－7
薄井工郎　〃　白山2－9－13

保護司

結城祐昭　文京区白山3－1－23
細田康一　〃　大塚5－15－16

区立福祉施設に勤務する嘱託医

聖石薫　文京区千石1－24－10

社会福祉事業関係者

五十嵐成久　文京区本郷4－18－7
嬉川康三　〃　西片2－18－24
勝田晴一郎　〃　本駒込2－8－8
高木正男　〃　白山4－23－13
小林眞　〃　本駒込5－60－17
小林鈴子　〃　水道1－7－2
家の会文京支部　〃　音羽1-22-14 文京福祉センター内

町会長またはこれに準ずる職にある方

上扇良彦　文京区湯島2－32－14
細田安政　〃　白山5－31－20
翠川亀造　〃　関口1－32－5
三浦静江　〃　西片1－3－2
浅沼悳　〃　本郷3－4－17
入江松之助　〃　小石川1－18－18
矢光苞蔀　〃　白山2－9－11
大石清子　〃　千石2－27－2
蒲谷寶　〃　本郷3－21－12
澤田喜一　〃　湯島3－39－2
宮本良　〃　湯島2－30－6
山本榮四郎　〃　音羽2－9－9
関口義雄　〃　小石川2－5－13
羽名米吉　〃　大塚4－52－5
杉浦男四郎　〃　本郷1－20－5
舞勝一雄　〃　根津2－5－5
杉江鶴三　文京区湯島3－34－12
吉岡兵衛　〃　小石川5－18－26
青柳正一　〃　湯島3－34－1
廣瀬光雄　〃　本駒込6－25－2
櫻井傳司　〃　湯島3－6－7
野村芳枝　〃　白山4－15－14
塩田八ナ　〃　音羽2－1－1
柘植清一　〃　本郷2－22－12
矢吹眞美子　〃　春日2－25－4
三浦勲　〃　根津2－21－6
馬場萬司　〃　本郷2－37－1
倉又兵太郎　〃　湯島4－5－4
佐久間勝彰　〃　水道2－8－8
鶴岡正春　〃　湯島1－3－3
志村宗沢　〃　本駒込1－3－3
嶋定雄　〃　小石川3－28－5
北岡馨　〃　千石4－3－15
鈴木儀雄　〃　白山3－3－10
丸山廣一　〃　千駄木4－13－1
小山義雄　〃　向丘2－28－12
片岡勇男　〃　関口1－10－15
小山盛男　〃　本郷1－31－2
小山田市蔵　〃　根津2－30－4
櫻井善治　〃　音羽1－5－16
佐塚一榮　〃　大塚5－16－11
塚塚利明　〃　大塚3－14－10
満尾木春江　〃　本駒込1－3－15
青木利雄　〃　春日2－24－12
玉川秋晴　〃　向丘1－19－3
平山昌江　〃　千駄木5－22－5
角田昌子　〃　弥生2－3－10
村田敬　〃　白山5－2－7
遠藤近衛　〃　千石2－3－5
加藤喜久太郎　〃　本郷5－33－5
大久保利治　〃　向丘2－33－10
丸息清義　〃　湯島2－14－3
山崎茂　〃　本駒込4－15－11
荻井榮二　〃　本駒込2－25－9
井上シズ　〃　白山4－36－5
村杉銀蔵　〃　目白台3－16－6

公園等遠絡員

佐藤とも　文京区千駄木5－28－8
森ヒサヲ　〃　千駄木3－12－22
坂尻良子　〃　音羽1－23－20

各種相談員および団体

佐久間正明　目黒区碑文谷6－10－10
大坪シズエ　文京区千駄木5－34－7
矢部まさ　〃　千駄木4－18－11
松村ヨシ　〃　千石1－14－3
林かね子　〃　大塚6－11－7
本田秀勇　〃　千石2－42－7
中川岳治　〃　本駒込1－26－14

税務行政に積極的に協力した団体および個人

坂本貢　文京区後楽2－3－16
岡嶋三郎　〃　目白台1－13－1
坂田豊治　〃　西片2－19－19
荒川雅司　〃　向丘2－29－5

各種統計調査に協力した方

高橋榮治　文京区湯島4－5－14
小久保武四郎　〃　本郷4－37－11
金川利三郎　〃　千石2－34－6
横田和子　〃　音羽1－23－17
原野美子　〃　水道2－16－10
山主千代子　〃　本郷2－23－2

区長が特に必要と認める方

渡邉保男　練馬区上石神井1－322
水野榮三郎　上福岡市上ノ原2－5－45
早川忠　北区赤羽2－2－2－1011
伊藤新次朗　文京区白山5－17－34
甲斐田德秋　〃　小石川3－16－12
共同印刷株式会社　〃　小石川4－4－12

産業の振興に貢献した方

産業団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

矢部彌之助　文京区千駄木4－1－20
石井三麿　〃　本駒込4－34－5
森田忠雄　〃　水道2－3－20

中小企業の発展に功労のあった方

齋藤萬治　世田谷区世田谷1－11－5
関口義男　文京区本郷1－10－11

実業精励者であって区政に特に貢献した方

熊川武男　文京区根津1－18－8
保坂保　〃　大塚6－5－6
熊井昌能　台東区元浅草1－14－3

公益に関し功労顕著なる方および公共の事務に精励し功労のある方

区議会議員の職にあった方

伊東嬉三郎　文京区本郷1－18－5－601

行政委員会の委員の職にあった方

萩原信治　文京区小石川4－17－14

区に勤務する職員で転退職した方

（氏名省略）

投票管理者・立会人

瀬水榮作　文京区千駄木1－19－6
都築好江　〃　音羽1－14－2－1303
渡邉林平　〃　白山2－18－6
寺田伸一郎　〃　千石4－35－9
萩原桂子　〃　白山3－1－5

緑化基本計画策定に向けて緑地実態調査を行います

文京区は、23区の中では、比較的みどりに恵まれています。しかし、最近、区内ではビルやマンションの建設が目立ち、町並みが急速に変化しています。

良好な環境、とくにみどりを保護し、育成することは、ますます重要な課題になってきています。

区では、文京区基本構想の主要テーマのひとつである「みどり豊かな住みよいまち」を、緑化の面から総合的に推進するための「文京区緑化基本計画」の策定に、現在取り組んでいます。計画策定に向かって、今年度は、49年度および54年度に引き続き、第3回目の緑地実態調査を行います。樹木・樹林の数、緑地の状況、緑化の余地など、みどりの実態を調査するものです。

調査にあたっては、7月から8月ごろに、皆さんのお宅に調査員がうかがう場合もありますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査結果につきましては、調査終了後、区報等でお知らせする予定です。



区では、区内の道路などにフラワーポットを置いて緑化に努めています。

しかし、最近、つつじが抜かれたり、フラワーポット内に空き缶等が投げ捨てられている個所も見受けられます。

皆さんの手でつつじを大切に守ってください。

◎問合せ＝環境課緑化係 内線 584・585

東海地震を正しく受けとめ地震に備えましょう

近い将来、駿河湾沖を中心として地震が起きるのではないかといわれています。これが東海地震と呼ばれるものです。この地震は、東海地域にある地震観測網により予知することができます。



情報の伝達体制は

●観測のデータに異常が発見されたとき、地震の前ぶれか否かを判定する判定会が招集されます。東海地震の発生が予想される場合は、総理大臣が閣議にかけ、警戒宣言を発表します。

●警戒宣言が出された時は、ラジオ・テレビに一斉に放送されます。また、区もサイレンを鳴らして（45秒吹鳴、15秒休みを3回）お知らせします。

東京は震源地から離れているとから、予想される震度は5（文京区は5の弱）で、避難の必要はありません。

警戒宣言が出された時は落ち着いて次のことに注意しましょう

●火の使用は最小限にし、使用中はその場を離れないようにしましょう。

●保育園、幼稚園、小学校の子供さんは、保護者が引きとりに行きましょう。

●タンス、食器棚などの家具は、倒れないように固定しましょう。また、家の中の落下物対策をしっかりと行ってください。

●飲み水・消火用水を用意し、いざという時に備えましょう。

●勤めの人が一斉に帰宅すると、交通機関等の混乱のもとになります。情報に注意して、時差退社を行いましょう。

●家庭用電話と公衆赤電話は規制されることがありますが、公衆電話の青と黄色の電話は通話できます。

●電気、ガス・水道は平常どおり供給されます。

●金融機関は極力営業が継続されます。

●百貨店・スーパーでは、日用生活必需品を中心に、極力営業が続けられます。



特別区民税・都民税の証明書の請求は

○現在、区役所で発行できる課税・納税・非課税証明書は、55年度から58年度分のものです。

○59年度（58年1月から12月までの間の所得金額と、それにかかる税額等）の証明書は、①毎月給与から特別区民税・都民税を納めている方は、5月2日以降、②それ以外の方は6月8日以降に発行します。

○必要とする年度の1月1日に文京区に住民登録のない方は、住民登録のあった市区町村役場に請求してください。

○証明書の請求は本人に限ります。やむをえず代理の方が請求される場合は、代理人選任届（82年版わたしの便利帳54頁参照）または委任状等と、代理の方の印鑑をお持ちください。

○軽自動車税の納税証明書を請求されるときも、印鑑をお忘れなく。

○納税証明書を請求される方で、その納付が1か月以内の場合は、お手数でも領収証書をご持参ください。

○手数料は一通200円です。

○証明書の提出先または使用目的・必要年度をよくお調べのうえおいでください。

特別区民税（都民税）の口座振替納付の手続きはお早目に

59年度から口座振替納付を希望される方は、なるべく早目に、印鑑をお持ちのうえ、口座のある金融機関で手続きをしてください。申込用紙は、金融機関に備え付けてあります。

すでに利用されている方は、新たに手続きをする必要はありません。金融機関を変更される方は、今までのところで、取り消しの手続きをしてください。

◎問合せ＝納税課管理係内線277

地震対策用 映画フィルムのご利用を



地震に対する知識・対策等の映画フィルムを備えてあります。ご利用ください。

●身近な恐怖、ブロック塀災害
●地震の知識と対策
●強めよう防災市民組織
●大地震にそなえて―わが家の対策
●炎に勝った人びと　他4点

◎申込・問合せ＝防災課内線593・594



軽自動車税の税率が改正されました

軽自動車税の税率が、59年度から別表のように改正されました。（地方税法第444条、区税条例第39条）

車種			改正税率	現行税率
原付一種			1,000円	700円
原付二種(乙)			1,200	1,100
原付二種(甲)			1,600	1,450
軽自動車	二輪		2,400	2,200
	三輪		3,100	2,850
	四輪	乗用 営業	5,500	5,200
		乗用 自家	7,200	6,500
		貨物 営業	3,000	2,900
		貨物 自家	4,000	3,650
二輪の小型自動車			4,000	3,650
小型特殊自動車			4,700	4,300

なお、電気自動車については、現行どおりです。

◎問合せ＝課税課税務係内線265・266

明るい選挙 話しあい強調期間がはじまります

政治意識の向上と選挙に関心をもっていただくため、明るい選挙推進運動の根幹として、明るい選挙推進委員が、話しあい活動を行っています。

特に5月1日から31日までの1か月間を「話しあい強調期間」に設定しました。

区内85人の明るい選挙推進委員の呼びかけには気軽に応じ、話しあいに参加してください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局　内線574・575

59年度 区政モニター・消費者モニター決まる

区政モニター

4月20日、59年度第1回区政モニター連絡会議を開催し、新しい区政モニターの方に、遠藤区長から委嘱状を手渡しました。

59年度の区政モニターは、次の50人の方々です。（敬称略）

安居院育子・阿部信行・雨宮照子・荒木富二子・伊佐山正治・泉佑吉・井口義次・馬道ミヨ・上井茂子・太田悦子・大松友紀子・岡田精二・小口千明・小野ヒサ子・岡崎英次・北川義郎・木村正美・久保田高志・倉持清・佐々木巌・佐波房男・佐抜邦一・佐野小萩・東海林晴子・菅沼方子・菅原良雄・鈴木美子・高島友吉・高村清吉・高野甲子・田島はい子・田沼武昌・塚田稲子・塚田益行・辻悦子・出口エソ・外池仁子・豊住光夫・丹羽節子・橋本文雄・藤井和子・古田まき子・堀内法子・松井庄司・松林忠克・宮沢来子・宮住ふよ・村木千恵子・山岸清・横井容子

◎問合せ＝広報課広聴係内線209

消費者モニター

文京区の安売り事業を始めとする消費者行政に、意見を反映させていただく消費者モニターには、次の方々が決まり、4月12日、遠藤区長から委嘱状が交付されました。（敬称略）

木暮礼子・山田恵子・及川美津子・橋紀江・佐藤淑子・福田昌子・奥村美智子・大松友紀子・福垣博子・青木信子・新井文子・樋口由美子・宮田昌美・宮長和子・山本美智子・桜井澄江・色川洋子・梅野幸枝・瀬田礼子・岸野泰子・東郷まち子・安永喜子・谷昭子・千住市子・吉原安律子・鍋山三千代・松崎銘子・飯島宏子・尾崎満智・松山みどり・太田春美・近藤智恵子・門脇直子・浅川やよい・大家真江・小林由紀子・塚田稲子・佐々木のり子・渋谷良子・奥村ずる

◎問合せ＝経済課流通対策係内線357

特別職報酬等審議会を設置しました

区では、区議会議員の報酬および区長等の給料の額の決定にあっては、現在、職員の給与にスライドさせる方式を採用しています。この「スライド制の適否について」審議していただくため、次の10人の方を委員とする「東京都文京区特別職報酬等審議会」を、4月3日に設置しました。（敬称略、50音順）

審議会委員

相川金次郎（文京区町会連合会会長）
磯崎良晋（文京区法律相談員）
馬道ミヨ（文京区区政モニター）
小泉フミ子（文京区民生委員児童委員協議会代表総務）
佐佐木　一（社団法人東京青年会議所文京区委員会委員長）
椎名清三郎（文京地区民主的労働組合協議会議長）
西村信次郎（小石川納税貯蓄組合連合会会長）
保坂　誠（文京区産業連合会会長）
米谷哲二（文京区労働組合協議会議長）
宮田雯子（文京区消費者の会会長）

◎問合せ＝総務課総務係内線223

人権擁護委員に石田寅雄氏が再任

人権擁護委員に石田寅雄氏（本駒込6―2―18）が再任されました。このほか区内には、松林孝・鹿野琢見・小堀樹・三田タマの各氏が、人権擁護委員として委嘱されています。

人権擁護委員は、地域の中で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方の中から法務大臣が委嘱しています。皆さんが毎日生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、人権侵害や夫婦・親子関係など、身の上のことでお困りのときに、人権擁護委員にご相談ください。

人権身の上相談

▽相談日　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室

◎問合せ＝広報課広聴係内線209

タウン情報

金富小学校同窓会総会

▽日時　5月27日(日)午前11時～午後4時　▽会場　金富小学校　※当日、クラス会等を開催したい方は、5月15日までに金富小・井関あて、人数等を明記のうえ郵送願います。

◎問合せ＝金富小学校教頭・井関☎(811)0066

川崎病の子供を持つ親の会 東京地区連絡会の発会式および講演会

▽日時　6月3日(日)午前9時～午後4時30分　▽会場　品川文化会館（国電大井町駅東口下車）

▽テーマ　川崎病と生活管理
▽講師　日大板橋病院・大国真彦氏
※当日保育室を設けます。
※地域での連絡会を開きます。川崎病の子供を持つ方・関心のある方はご連絡ください。

◎問合せ＝親の会文京会員・米倉政美☎(832)4651

レクリエーションダンス無料講習会

レクリエーションダンスを楽しむ会に参加してみませんか。

▽日時　5月10日～31日の毎週木曜日（4回）午前10時～正午　▽会場　文京総合体育館2階

◎問合せ＝「もぐれんの会」大和久子☎(832)4655

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係内線208

生活用品活用市

―眠れる不用品にもっと光を―



あなたのお宅では、不用になった衣類や食器等、日用品が押し入れで眠っていませんか？　家庭で使われていない生活用品の再利用を図るため、文京区消費者の会と区との共催で、生活用品活用市を開催します。不用品に、再び光をあててあげてください。

出品は電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでください。予約のない方は出品できません。

◆出品できる方　区内在住・在勤の方　▽定員　250人（予約申し込み多数の場合は抽選）　▽申込締切　5月17日㈭

出品方法

指定日時に、区民センター3A会議室に出品物を持参し、値札を付けてください。（値札は主催者が用意します）

◆出品日時　A班＝5月29日㈫午前10時30分、B班＝5月29日㈫午後2時、C班＝5月30日㈬午前10時30分、D班＝5月30日㈬午後2時

◆出品点数　1人30点以内（うち衣類は15点まで）

◆出品価格　最低100円から最高5千円まで（書籍は定価の3割まで）

◆出品できもの　衣類（清潔で傷みのないもの。冬物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰、食用油、洋酒、茶、コーヒー、調味料で製造年月日が新しいもの）

◆出品できないもの　冬物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、こっとう品、貴金属（安価なアクセサリーは出品できます）

※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

即売会

▽日時　6月1日㈮・2日㈯の午前10時～午後3時（2日は午後2時まで）　▽会場　区民センター3A会議室

出品者への清算

▽日時　6月19日㈫・20㈬午前10時～午後3時　▽会場　区民センター2B会議室　▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に当てるため、各出品者の売上金の10パーセントを差し引きます。

※売れ残りを少なくするために、即売日の2日目は、値札の半額にします。最終的に売れ残った品は、福祉施設に寄贈して活用させていただきます。出品者には返還しませんので、ご注意ください。

会期中の催しもの

●電気製品の修理・電気なんでも相談（東京電力）　5月29日㈫・30日㈬

●古いゴム管の無料交換（2m以内）・ガス総合相談（東京ガス）　6月1日㈮・2日㈯

●清掃協力品コーナー（小石川・本郷清掃事務所）　6月1日㈮午後2時申し込み締め切り、2時30分抽選、家具などを抽選でさしあげます。3C会議室でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係内線355・356

母子家庭に民間アパートをあっせん

住宅にお困りの母子家庭の方に、母子家庭住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。次の条件を備えている方で、住宅をお捜しの方はお申し込みください。

▽条件　①現在区内に住んでいる母子・父子家庭等の親で、病気により一時的に家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣すること②小学生以下のお子さんがいること③所得が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

※賃貸借契約は一般の場合と同様です。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

母子・父子家庭に家政婦さんを派遣

乳幼児や小学生を抱えている母子・父子家庭等の親で、病気により一時的に家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助する方

①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害者、ねたきりのお年寄りの場合は除きます）　②病気のため一時的に家事ができなくなったとき、他に家事をする方が得られないこと　③所得が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約280万円以下）

▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと　▽派遣日数等　1回5日以内。1日につき午前7時から午後8時までの間の8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。病気により家事援助が必要になったとき、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣をうけてください。

なお、既登録者で引き続き資格のある方には、新しい券を送付しますので、ご利用ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

心身に障害のある児童の就学相談

新たに専門の相談員が対応

区では、心身に障害のある児童・生徒が、適切な教育を受けられるよう、就学相談を行っています。今年度から、より一層の充実を図るため、専門の職員がご相談に応じます。

▽対象　次に掲げる子供さんの就学に関して、不安をお持ちの保護者。

①60年4月から小学校1年生となる幼児②現在、就学猶予、免除を受けている児童・生徒③現在、小・中学校に在学している児童・生徒

※小・中学校に在学中の場合は、まず、学校にご相談ください。

▽申込　学務課窓口にある就学相談票に、必要な事項を記入のうえ、提出してください。（相談の日時、場所は後日お知らせします）

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当内線513

役立てよう！生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、災害を受けた方（火災・風水害などにより事業用資産に被害を受けた方）を対象として、事業に役立たせる資金を区が貸し付けます。

◆申込資格

①区内に1年以上居住していること

②年齢20歳以上であること

③個人経営事業で生業であること

④貸付金が直ちに利用できること

⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）

⑥連帯保証人1人を立てられること

⑦年齢65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること

⑧この資金を借りていない方。ただし、現在この資金を借りている方でも規則の条件を満たしていれば、対象となります。

⑨外国人の方は、永住許可を受けていること

※連帯保証人および連帯債務者の資格については、ご相談ください。

◆貸付内容

▽貸付限度額　1世帯120万円　▽貸付金種類　設備資金　▽貸付期間　一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）　災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む）　▽利子　年3・65％（据置期間中は無利子）

◆申込受付

常時受け付けています。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受理ができません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをされるかご相談ください。

◆貸付　毎月の月末

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

婦人福祉資金をお貸しします



配偶者がいないか、または、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人が、他から同種の資金を借り受けることが困難な場合、経済的自立と生活意欲の向上を図るために資金をお貸しします。

▽対象　都内に引き続き6か月以上居住し、かつ、現在、文京区に住所を有する方で、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方。（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金対象者となります）　▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・離婚・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人を立てていただきます。

※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4221・422

ジュニアリーダー講習会

チャレンジしよう！



「楽しい集いをもつもと」は

今回は「集いのもちかた」をテーマに講習会を行います。

例えば、室内で楽しく遊ぶには何があるでしょう。また野外で遊ぶには……。キャンプのときには……。

この講習会に参加して、大勢の友達をつくりながら、リーダーシップを養いましょう。

▽日時・内容　別表　▽対象　小学校5・6年生　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　キャンプの食事代等3000円

◎申込・問合せ＝学校長の推薦によります。詳しくは社会教育課社会教育係（内線521・522）へ。

月日	曜	内容	場所
6月3日	日	仲間をつくろう	区立青年館
7月8日	日	野外で楽しい遊びをしよう	小石川植物園
8月25日〜8月26日	土〜日	楽しいキャンプを経験しよう	千葉県立青和県民の森
9月2日	日	昔の遊びで楽しもう	区立青年館
10月14日	日	室内で楽しく遊ぼう	区立青年館
11月11日	日	遊びは仲間づくりの天才だ	区立青年館

※キャンプ以外の時間は午前10時から午後4時まで

※区立青年館は都バス東大農学部前の近くにあります。

婦人学級

歴史にみる男と女の生き方

夫婦像を探る



月日	内容
5月18日	歴史、文学などから夫婦のありかたを探る
5月25日	貝原益軒とその妻（女大学）（1630〜1714）
6月1日	旗 山鹿とその妻（日本外史）（1780〜1832）
6月8日	小栗日記から武士の夫と妻
6月15日	外国人のみた夫と妻（居民）
6月22日	森 有礼とその妻（初代文部大臣）
6月29日	島崎藤村「家」における夫と妻
7月6日	田山花袋「生」における夫と妻
7月13日	宮本百合子「伸子」のなかの夫と妻
7月20日	これからの夫婦を考える

▽内容　別表　▽日時　5月18日〜7月20日の毎週金曜日（計10回）午前10時〜正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽講師　山脇女子短期大学講師　吉見周子氏　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに、「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、5月9日(水)までに到着するよう〒112文京区春日1−16−21文京区教育委員会社会教育課社会教育係（内線521・522）へ。

なお、申し込みは1人1枚。代理申し込み、窓口、電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を、受講中お預かりします。希望者は申し込みはがきに幼児の氏名・年齢・性別もお書きください。

青年教室

酒講座



人間と酒との歴史は、神代の昔からといわれています。人間にとって酒とは何か、酒との上手なつきあい方等、ちょっと専門的に学んでみませんか。

▽月日・内容・講師　別表　▽時間　午後6時30分〜8時30分（6月2日(土)午後2時〜3日(日)午後5時）　▽対象　区内在住・在勤の青年男女（20歳〜35歳）　▽定員　50人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料（ただし、宿泊研修の宿泊費約5,000円と実習の教材費は自己負担）

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「青年教室申込み」と朱書きして、5月7日(月)までに到着するよう〒112文京区春日1−16−21文京区教育委員会社会教育課社会教育係（内線521・522）へ。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

月日	曜	内容	講師（敬称略）	会場
5月15日	火	人にとって「酒」とは何か	酒類・食品コンサルタント技術士 穂積 忠彦	区立社会教育館（文京区二中5階）
5月22日	火	酒に関する基礎知識		
5月29日	火	酒と歴史 −日本酒と日本の歴史−		
6月2日〜6月3日	土〜日	宿泊研修（バスハイク） −酒造り見学− 秩父、武甲酒造		埼玉県秩父市
6月6日	火	自分で作れる酒（実習） −果実酒・薬酒の作り方−	果実の酒普及協会理事長 石田 進	区立社会教育館（文京区二中5階）
6月12日	火	穂積 忠彦の酒とつきあう法	酒類・食品コンサルタント技術士 穂積 忠彦	
6月19日	火	世界の酒と風土 −英国の酒と歴史・宗教−		
6月26日	火	世界の酒と風土 −酒と文化−		
7月3日	火	ワイン考 −ワインの味わい方−		
7月10日	火	酒と健康 −酒と上手につきあう法−	東京大学医学部教授 岡 靖	
7月17日	火	酒の適段は	酒類・食品コンサルタント技術士 穂積 忠彦	
7月24日	火	酒と人生		

文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）

▼三万五千四百二十二円　根津一二三エッチの美容室　▼一万一千百二十円　鶴島二一四　利根川由紀恵　▼七万円　博田東平　▼五万円　本郷四−十六　引馬智吉　▼五万六千百三十五円　本駒込六−十八　文京園女子中学高等学校三年父母　▼四万六千七百四十五円　本郷四−十五　文京区消費者の会　▼三千円　本駒込一−二八　黄子恵　▼五千八百九十四円　匿名　▼二万三千百五十円　本郷五−二五　青野利子　▼三千円　匿名　▼二百万円　後楽一−三　興後楽園スタヂアム　▼五千百円　本郷金券会　▼八千八百十一円　寿会　▼四千七百四十五円　動坂長寿会　▼七千九百六十二円　小日台林町長寿会　▼三万一千五百四十円　寿幹事品頒布会の一部　駒込地区老人クラブ会員

寄託品

▼袋股　十枚　千石四−二五　幡澤くに子　▼供衣類一箱・子供布団一組　寿会・中村　▼古切手　二千枚　向丘一−二　文京小中生徒会

皆様の心あたたかいご善行に感謝いたします。

家庭教育学級

心豊かな子供を育てるために

幼児コース



月日	曜	学習主題	講師名（敬称略）
5月15日	火	幼児の世界をのぞいてみよう	文京区教育センター講師 橋田 雅夫
5月21日	月	幼児のからだと心の発達	東京女子体育大学教授 三浦 朗
5月31日	木	親子で楽しめる健康体操	婦人体育研究家 福澤 三津子
6月5日	火	幼児の描いた絵の見方	文京区立本駒込幼稚園長 吉村 芳子
6月12日	火	幼児の病気・けがの予防と応急処置	文京区本郷保健所保健指導主任 島山 美佐子
6月19日	火	非行の現状を知っておこう	東京学芸大学（元警察官） 松本 良枝
6月26日	火	親子で楽しめる折紙のいろいろ	文京区立第七中学校教諭 岡田 久子
7月3日	火	幼児の成長としつけ（話し合い学習）	文京区教育センター講師 小山田 幾子
7月10日	火		
7月17日	火	入学までにこれだけは	

▽日程・内容・講師　別表　▽時間　午前10時〜正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）第3回は区立二中体育館　▽対象　区内の幼児を持つ親および家庭教育に関心のある方　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「幼児コース申込み」と朱書きして、5月7日(月)までに到着するよう〒112文京区春日1−16−21文京区教育委員会社会教育課社会教育係（内線521・522）へ。

ただし、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は申し込みはがきに幼児の氏名・年齢・性別もお書きください。

青少年教育の振興をはかるために

新しい青少年委員が決まりました

（任期　昭和59年4月1日〜61年3月31日）

選出区域	氏名	住所	電話番号
幸小	山本三郎	春日1−11−10	812−3562
柳町小	堀内 実	白山2−12−1	814−4656
指ケ谷小	佐波知一	白山2−8−3	813−9011
林町小	佐藤友吉	千石3−33−4	944−4615
明化小	田上侑司	千石1−9−19	941−5307
青柳小	細谷美枝子	大塚5−18−19	946−7247
関口台町小	和田美代子	音羽1−26−9	947−4546
小日向台町小	田口嘉代	小日向3−14−13	941−4707
金富小	池田和雄	水道1−10−1	812−5492
窪町小	三橋久	小石川5−33−2	813−0877
大塚小	市橋弘司	大塚3−41−5	945−2032
蕗原小	矢嶋登子	湯島2−23−4	831−5825
誠之小	玉川俊立	向丘1−19−3	816−2789
根津小	小野紀美子	根津1−24−3	821−7713
真砂小	牧野保充	本郷5−6−3	812−5378
千駄木小	本山正治	千駄木3−27−9	821−2769
元町小	松崎敏子	本郷2−26−3	812−1410
汐見小	平田義一	千駄木2−26−16	821−6229
昭和小	中里雅弓	本駒込5−31−4	823−0535
駒本小	岸澤義登	向丘2−15−12	821−1282
鷹峰町小	五十嵐義雄	本駒込6−12−21	944−0561
幸川出張所	中村照男	小石川2−8−16	814−1761
大原出張所	清英夫	白山1−37−9	812−0863
大塚出張所	佐原鶴即	小日向1−5−2	941−3063
音羽出張所	鳥海益恵	関口3−7−13	945−5132
蕗原出張所	及西輝久	本郷3−11−1	816−3597
向丘出張所	村山喜久	本郷6−4−7	811−7630
根津出張所	田村茂康	根津2−33−16	828−5022
汐見出張所	小森谷雅弘	千駄木2−53−7	821−7523
駒込出張所	青木一哉	本駒込2−16−15	942−0649

青少年委員は、青少年の余暇指導、青少年団体やその指導者の育成などを行うため、教育委員会や地域団体と連絡をとりながら社会教育振興のため活躍します。

○青少年グループを作りたい。

○スポーツや集会の場所に困っている。

○レクリエーション等の指導者がいない。

○区が行う青少年のための講座・講習会へ参加したい。など、お気軽にご相談ください。

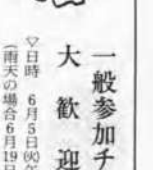
◎問合せ＝社会教育課社会教育係（内線521）

区長杯争奪 第3回文京区民春季ゲートボール大会 出場チーム募集！



一般参加チーム大歓迎!!

▽日時　6月5日(火)午前9時から（雨天の場合6月19日(火)）▽会場　小石川運動場 ▽参加資格　区内在住の60歳以上（大会当日現在）の男性・女性の方 ▽募集チーム数　56チーム（1チーム8人以内で構成）▽チーム編成　監督1人、選手5人、補欠選手2人、計8人以内。ただし監督は選手を兼ねることができます。▽参加費　無料 ▽競技方法　トーナメント方式 ▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員 ▽出場申込　5月7日(月)午前9時30分に社会体育課体育係へ。なお午前9時30分の時点で募集チーム数を超えた場合は、抽選にします。（老人クラブチームは、1クラブ2チームまで申し込むことができます）※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・電話番号等を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。※代表者会議　5月15日(火)午後2時から、小石川運動場会議室で開催します。参加申し込みチームは、必ず代表1人が出席してください。◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526へ。



豊かな大自然 春の四阿学園へ





区立四阿学園は、上信越高原の豊かな大自然につつまれ、ハイキング・クラビ狩りに最適の地です。▽利用できる方　区内在住・在勤・在学の方 ▽利用期間　9月初旬～60年7月初旬まで ▽利用料　1人1泊、自炊で、5月～9月＝200円、10月～4月＝300円 ◎申込・問合せ＝利用する日の7日前までに、社会体育課体育施設係 内線527へ。

新緑の季節……家族そろって 丹沢ハイクに出かけませんか

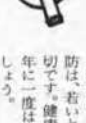
ファミリーハイキング教室

初夏：丹沢の山なみは新緑におおわれます。大山詣では、江戸時代から続く江戸町民の楽しみの一つでした。歴史を感じながら、家族そろっての日帰りハイキングです。▽日時　5月27日(日)午前7時30分 ▽場所　区役所前集合（雨天決行）▽場所　国定公園丹沢・大山（1245メートル）▽対象　区内在住・在勤で小学生以上の方（小学生だけでの参加はできません）▽定員　73人（バス2台）▽交通　往復貸切バス ▽参加費　1人＝2760円（予定）※各自、弁当・雨具・水筒を持参のうえ、登山のできる服装で参加ください。◎申込・問合せ＝5月8日(火)午前9時30分から社会体育課体育係 内線526で受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。



勤労者卓球大会

勤労者の皆さん！日ごろの腕前を発揮してみませんか。初心者の方も、気軽にご参加ください。▽日時　5月20日(日)午前9時から ▽方法　男女混合ダブルスとし、予選リーグ戦と決勝トーナメント戦を行います ▽募集人員　男女各50人（先着順）▽場所　文京区勤労福祉会館（本駒込4-35-15）▽申込受付　電話または窓口でお申し込みください。◎問合せ＝文京区勤労福祉会館 ☎(823)6711へ。



文京区少年剣道大会

▽日時　5月27日(日)午前9時30分から ▽会場　文京総合体育館 ▽対象　区内在住・在学の小・中学生 ▽試合方法　学年別トーナメント方式（個人戦）▽参加費　1人700円 ▽申込受付　4月30日(月)までに文京区剣道連盟事務局（春日1-11-4塚田方☎(941)6705）へ申込書・参加費を添えて直接申し込みください。◎問合せ＝同連盟または、社会体育課体育係 内線526

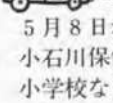


保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)(821)(813)5656
本郷保健所 ☎5106
保健衛生部 ☎7111

出張健康診査

成人病・結核予防のために



5月8日から小石川保健所・小学校などで

検査内容

一般診査
身体測定、問診、医師の診察、血圧測定、尿検査、および胸部X線間接撮影を行います。

精密診査
一般診査の結果、成人病や結核などの精密診査を必要とする方を対象に、後日、保健所で行います。精密診査では、貧血、肝機能、血糖、コレステロール、心電図、眼底検査等を行います。

脳卒中・心臓病など、成人病の予防は、若いときからの健康管理が大切です。健康に自信がある方でも、年に一度は、健康のチェックをしましょう。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へ。

成人病相談

▽対象　一般成人 ▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分 ▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影 ②以上の結果、必要な方は次の検査もできます。精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査 ▽料金　一般検査＝約1860円、精密検査＝約3000円 ※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

土曜母親学級

お仕事や都合で金曜日の母親学級に出席できない方のために、土曜日の午後、2日制の母親学級を開催します。▽日時　5月12日(土)・19日(土)午後1時30分～4時 ▽会場　本郷保健所講堂 ▽内容　第1日＝妊娠中の生理と生活　妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの育て方、母子健康手帳の利用方法　第2日＝妊娠中の栄養、お産の準備、妊産婦体操、質疑応答 ▽対象　区内在住の妊婦 ▽定員20人 ▽費用　無料 ▽持参するもの　母子健康手帳、筆記用具、2日目はスラックス ◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課業務係。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方 ▽日時　5月22日(火)午後1時～2時30分 ▽定員　50人 ▽場所　本郷保健所 ▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方には、専門の医療機関を紹介します ▽料金　無料（ただし、精密検査は自己負担となりますが、健保、国保等が適用になります）

地域健康相談（5月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康 ○乳幼児の健康と育児 ○成人、お年寄りの健康 ○家庭での病人の看護 ○精神衛生 ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	5月10日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	5月24日(木)	
駕川出張所	5月10日(木)	
大塚出張所	5月17日(木)	
大塚出張所	5月24日(木)	
音羽出張所	5月31日(木)	
真島出張所	5月23日(水)	
向丘出張所	5月9日(水)	
根津出張所	5月23日(水)	
駒込出張所	5月9日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

献血にご協力を

月日	5月9日(水)	5月11日(金)
時間	～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～11時30分
場所	春日公会堂（春日2-21） 駕川分団車庫（白山通り）	大塚電気電話局構内（白山通り）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病や食中毒を未然に防ぐため、伝染病予防法に基づき、次の業種に従事している方は、必ず月1回以上の検便をしてください。▽対象　すし屋、仕出し屋（弁当屋も含む）、そば屋（中華そばも含む）、魚介類販売業、豆腐製造業、集団給食調理従事者、水道施設従事者、季節旅館業 ▽期間　5月～9月 ▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時および水曜日の午前中、本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分 ▽検査料金　無料 ◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係。

保健所の健康相談（5月）

区分	対象	小石川保健所 春日1-9-21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5-18-1 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水		毎週火・木	
乳幼児相談	小石川→経過観察検診 本郷→乳幼児育成観察検診	5月1日(火)	午前9時～10時30分	5月2日(水) 5月9日(水)	午前9時～10時30分
	3カ月児（10年2月生） ●個人通知	5月8日(火) 5月22日(火)		5月16日(水)	
	1歳6カ月児（57年11月生） ●個人通知	5月9日(水)	午前9時～10時30分	5月8日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（54年4月生） ●個人通知	5月15日(火)	午前9時～10時30分	5月22日(火)	午前9時～10時30分
リハビリクリニック	一般・乳幼児			5月2日(水)	
巡回	一般・乳幼児			5月4日(金)	
母親学級	はじめて出産した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
歯科相談	歯体不自由児の疑いのある方	5月7日(月) 5月21日(月)	午後1時～2時30分		
成人病相談	一般成人 ●予約制	毎週金		毎週水	午後1時30分～2時30分
結核衛生相談	家族内に予防接の保健婦にご連絡ください。	5月17日(木) 5月31日(木)	午後1時～3時	駕水・第4週 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前の子ども		午後1時～2時30分	毎週木 ●予約制	午後1時30分～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	毎週月・木	午後1時～3時	5月2日(水)	午前9時～10時30分
せん妄教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	5月9日(水) 5月23日(水)	午後1時～3時	5月10日(木) 5月24日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			駒込第2・第4週 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳および40歳に達した方 ●個人通知			5月1日(火)	午後1時～2時30分
臓器別体検査	16歳以上の女性 ●本郷保健所は予約制	5月18日(金)	午前9時～10時30分	5月29日(火)	午前9時～10時30分
通知相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

成人病予防のための指導



成人病の予防には、疾病の早期発見・早期治療はもとより、理想的な日常生活・食生活の維持が必要です。各会場では、成人病の集団指導および個人指導を行います。また、精密診査の結果、必要に応じて医師・保健婦・栄養士が、個別に指導・助言を行います。

健康手帳を忘れずに

現在、健康手帳をお持ちの方は必ず会場にご持参ください。健康手帳には、健康診査の記録、その他成人病予防など健康を保つために役立てていただくと同時に、健康診査受診の際に、正確な指導・助言を行うための参考となります。

もよりの会場へお出かけください 費用は無料です

▽日時・会場　別表（雨天の場合も予定通り行います）▽対象　区内在住・在勤の方 ▽申込　予約の必要はありません。各会場へお越しください。※本郷保健所管内での出張健康診査は、9月に行う予定です。◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係。

月日	曜	会場	所在地	受付時間
5月8日	火	小石川保健所	春日1-9-21	午後1時30分～3時
5月9日	水	春日公会堂	白山3-4-11	
5月10日	木	小石川保健所	春日1-9-21	
5月15日	火	大塚小学校	大塚4-1-7	
5月16日	水	青柳小学校	大塚5-40-9	
5月17日	木	駒込小学校	千石1-13-9	
5月18日	金	文京保育室	小石川4-2-10	
5月21日	月	駕町小学校	小石川1-23-16	
5月22日	火	小石川保健所	春日1-9-21	
5月23日	水	小石川小学校	小石川2-3-6	

※各会場へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

お年寄りに潤いのある日々を ＝寿教室開講＝

寿会館では、5月から寿教室を開講します。

この教室は、健康の増進、教養の向上、趣味、レクリエーション活動などの講座を通して、ともすれば孤独になりがちなお年寄りに、豊かで健康な日々を送っていただくため、毎月定期的（第2火曜日）に各寿会館で開くものです。

5月の日程　▽日時　5月8日(火)午後1時30分～3時30分　詩吟教室の第2・3火曜日　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座名	講師（敬称略）
本郷弥生	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会　ウタリの会
根津	あすへの健康	本郷保健所　保健婦
本駒込南	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）	文京区吟詩連盟　遠藤錦鵬　杉山伸鳳
小日向	美術よもやま	都民美術展覧会会員　高田修
白山南	映画の話	映画評論家協会会員　大谷堅次
森川	映画鑑賞会	文京イキイキ口の会　三浦広和
西原芸能	鑑賞会	落語入門会会員　林上敏
白山	文京周辺の史跡	文化財調査員　戸根史政
千石	高齢者の社会参加	文京区老人クラブ指導員
水道折紙	教室	折紙作家　山口真
本郷	身近な草花の手入れ	園芸研究家　沢田松雄

＊「折紙教室」に参加される方は原則として折紙（一辺20センチメートル四方）を持参してください。
＊「身近な草花の手入れ」に参加される方は草花の鉢植えや種類などをあらかじめお知らせください。

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3―10―18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

都営住宅あき家・新築入居者募集

都住宅局では、5月7日(月)～14日(月・土曜日の午後と日曜日は除く)まで、あき家・新築の都営住宅入居者の公募を行います。申込用紙交付場所は区役所本館1階受付および各出張所。詳しくは「みんなの東京」をご覧ください。

◎問合せ＝建築部管理課庶務係 内線542

老人教養講座「手芸教室」

▽期間　5月16日～6月13日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　25人　▽費用　教材費　2500円　▽講師　全国手芸講師協会　山屋玲子氏　▽内容　和紙細工（猫）ほか

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、5月4日までに、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は抽選となります。

区立保育園アルバイト募集

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

▽資格　18歳～50歳までの健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽勤務期間　2か月～6か月　▽勤務時間　早朝保育＝午前7時30分～9時30分、残留保育＝午後4時～6時　▽賃金　有資格者2時間で1500円、無資格者2時間で1380円

◎申込み・問合せ＝児童課保育係 内線431

59年度 特別区職員募集（保健婦・大学卒程度）

▽職種・採用予定数　保健婦　20人　▽受験資格　学歴を問わず、昭和14年7月2日から37年4月1日までに生まれた方で、保健婦の免許を有する方（申請中および取得見込みの方を含む）　▽申込方法・期間・郵送＝5月2日(水)当日消印有効）、持参＝5月7日(月)・8日(火)（区役所職員課）、5月7日(月)～12日(土)（人事委員会任用課）　▽試験日・場所　5月14日(月)・東京区民会館

◎申込・問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課〒102千代田区九段北1―11―4東京区政会館内☎(265)0671 内線5371～5391

第13期視覚障害者料理講座（前期）

▽日時　5月14日～6月11日の毎週月曜日（計5回）午後1時30分～4時　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人　▽費用　無料（ふきん・エプロンは各自持参）　▽内容　総菜料理　▽講師　東京友の会　滝川道子氏（助手がつきます）

◎申込・問合せ＝電話または、はがきに「視覚障害者料理」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・視力の程度を明記し、5月7日(月)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線32へ。

障害・母子年金などを受給している方は「現況届」を忘れずに

――提出期限は5月末日です――

国民年金の障害年金・母子年金・遺児年金、昭和58年5月31日以前から受給している方は、5月31日までに「現況届」を提出していただくことになっています。この「現況届」は、受給している方や家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。該当する方は世帯全員の住民票を必ず添付して提出してください。なお用紙は4月下旬に郵送します。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

心身障害者(児)の方へ「交通災害共済加入者証」をお送りしました

区では、交通事故・り災時等、不慮の事故に備えて、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方全員に、区が費用を負担して交通災害共済に加入しています。毎年4月に切り替えになりますので、59年無料（ふきん・エプロンは各自持参）

▽内容　総菜料理　▽講師　東京友の会　滝川道子氏（助手がつきます）

◎申込・問合せ＝電話または、はがきに「視覚障害者料理」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・視力の程度を明記し、5月7日(月)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線32へ。

内職に出せる仕事はありませんか

区では、小さなお子さんや病人がいて外で働けない方のために、「内職あっせん相談」を行っています。しかし、仕事の提供が少なく、働きたくてもあっせんを受けられない方がたくさんいます。縫製、アクセサリー加工、あて名書き等、主婦が家庭内でできる仕事の提供をお待ちしています。

▽相談日時　毎週月曜日～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前10時～正午　▽場所　内職あっせん相談室（区役所本館3階経済課）

◎問合せ＝内職あっせん相談室 内線371

下請企業相談

区では、下請企業の振興・安定を図るため、㈱東京都中小企業振興公社と提携して、下請取引に関する登録受付・あっせん・苦情相談などを行っています。

お気軽にご相談ください。

なお、仕事の発注（プレス加工・プラスチック製造・機械加工・縫製加工等）が受注に比べて少ないため、多くの方々に登録していただくようお願いしています。

▽相談日　毎週月曜日～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前10時～正午　▽場所　内職あっせん相談室（区役所本館3階経済課）

◎問合せ＝内職あっせん相談室 内線371

装飾街路灯の新設・改修に補助金を支給

区では、商店会の設置する装飾街路灯（アーチ、アーケードを含む）を新設または改修する際に商店会に工事費の一部を補助します。

▽補助の基準　①装飾街路灯は、工事費の3分の1以内を補助。ただし、1基につき5万円を限度とし、10基まで。②アーチ、アーケードは、工事費の3分の1以内を補助。ただし、50万円を限度とする。

▽申請　申請書は、経済課にあります。事前に経済課へお問い合わせください。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

私道の現況調査にご協力ください

家を建てるときは、敷地が道路に接していなければなりませんが、その道路が私道の場合は、現況の資料に不明確なことが多く、調査に相当の日数が必要となるため、大変ご迷惑をおかけしています。このため区では、55年度から区内にある私道の現況を調査しています。今年度は次の区域が調査の対象となりますので調査実施の際は、ご協力をお願いします。

▽調査区域　白山の全域　※なお、この調査は、税金等とは一切関係ありません。

◎問合せ＝建築課 内線568

図書館のお知らせ

水道端図書館

サロン・コンサート　▽日時　5月12日(土)午後1時30分開場、午後2時開演　▽内容　「中世吟遊詩人の幻影」　▽曲目　マショー／優しく気高い婦人、作者不詳／グリーンスリーブス他　▽演奏　ヨシミチ・コンソート　▽解説　清水泰郎氏、駒込高校講師）　▽入場無料　▽定員80人

◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

第83回名作映画を観る会　「メキシコ万歳」エイゼンシュテイン監督ソ連映画'79年作（86分）　▽日時　5月12日(土)午後2時開場、2時30分開演（1時整理券配布）　▽解説　佐藤忠男氏（映画評論家）　▽定員100人

◎問合せ☎(828)4117

鉄外記念本郷図書館

館内特別整理のため、5月15日(火)～31日(木)まで休館します。なお、6月1日(土)からは平常どおり開館します。

◎問合せ☎(828)2070～1

区立図書館5月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鶴ふるさと本郷	12日	午前10時から午後5時まで
小石川 本駒込	13日・27日	
真砂 水道端	6日・20日	
目白台	6日・20日	

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日

5月1日(火)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買物は地元商店街をご利用ください。



中央労政事務所・東京都社会福祉協議会事務所が移転しました



▽新住所・電話番号　中央労政事務所＝〒160新宿区神楽河岸21番地1東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ内）12階☎(235)1122　▽5・7代表）東京都社会福祉協議会＝同5階☎(268)7171（総務部）ほか

5月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、優医療品の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは

小石川医師会テレホンサービス　☎(987)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	木原医院	白山1―23―10	(811)3213
	森田医院	大塚5―40―17	(941)3885
	大塚クリニック	巣鴨2―1―5	(811)4340
5日	小林医院	本駒込3―36―1	(821)1984
	白山医院	白山1―11―7	(811)0164
	大塚診療所	大塚5―9―10	(947)5521
	尻出医院	巣鴨3―39―2	(821)5043
	吉森医院	根津2―34―16	(821)3862
6日	八千代診療所	白山1―5―8	(811)4519
	本多診療所	小石川2―30―1	(941)2385
	秋原医院	湯島3―9―9	(821)7813
	宮崎医院	本駒込3―5―10	(824)1132
13日	菊坂診療所	小石川1―18―1	(811)0016
	吉野医院	白山1―5―17	(941)8322
	友愛診療所	根津2―8―10	(821)3862
	近藤医院	本駒込5―60―5	(821)1804
20日	遠藤医院	小石川2―19―20	(811)2959
	今西医院	水道2―10―1	(941)9673
	根岸医院	湯島2―17―8	(811)0748
	潮谷医院	千駄木3―1―17	(821)0636
27日	菊坂診療所	小石川2―5―7	(814)2661
	松平小児科医院	関口1―15―9	(267)4077
	御田医院	湯島3―8―2	(831)8271
	林医院	千駄木1―19―7	(821)2871

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	木原医院	白山1―23―10	(811)3213
	森田内科医院	西片2―35―2	(823)4918
5日	白山医院	白山1―11―7	(811)0164
	加藤診療所	本駒込2―18―2	(941)7522
6日	八千代診療所	白山1―5―8	(811)4519
	関医院	千駄木5―41―3	(821)0033
13日	菊坂診療所	小石川1―13―1	(811)0016
	宇原医院	本郷4―37―5	(812)2336
20日	今西医院	水道2―10―1	(941)9673
	北条出医院	湯島3―28―6	(831)7610
27日	松平小児科医院	関口1―15―9	(267)4077
	菅野診療所	西片2―19―12	(811)5201

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：受付は原則として電話により行います。

日	医療機関名	所在地	電話
3日	加出歯科医院	千駄木5―1―5	(821)2273
6日	諸科高等歯医院	千石4―1―21	(941)2515
13日	秋田歯科医院	向丘2―3―8	(812)0028
19日	高木デンタルクリニック	小石川1―14―4	(815)7700
20日	高科大川歯医院	白山2―27―14	(802)0622
27日	青嶋歯科医院	関口1―17―4	(268)7890

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

昭和59年5/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第874号●毎月10・25日発行

弥生式土器
ミニチュア



5月21日(月)から発売
1個1,200円

明治17年3月2日、根津谷に面した貝塚から一つの壺が発見されました。これが後に、縄文式土器と異質のものであることが認められ、発見地である向丘弥生町の名をとり「弥生式土器」と命名されたものです。

今年は、この弥生式土器が発見されて100年目に当たります。

区では、58年度から観光振興を目的として、弥生式土器ミニチュアを制作し、修学旅行で区内の旅館を訪れた先生方にお土産として贈呈してきました。

さらに今年度は、区民の皆さんの要望に応え、また、土器を通じ古代の人々の生活をしのび、郷土文京に対する愛着を深めていただければと、区民の皆さんにも頒布することとしました。

▽ミニチュアの概要　国の重要文化財に指定され、現在、東京大学に保管されている弥生式土器の約2分の1の大きさで、木箱に納めてあります。

▽発売日時　5月21日(月)午前9時30分から

▽発売場所　区役所本館3階A会議室（5月22日からは本館3階経済課窓口）

▽発売個数　1000個

◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

弥生式土器は　どこで発見されたか

文京区では、およそ5000年位前から人々が活動したと考えられます。このことを裏づけるのが貝塚の発見です。

明治17年、東京大学学生3人によって、根津谷に面した貝塚から、赤焼の壺が発見されました。これが後に、発見地・弥生町の名をとり「弥生式土器」と名づけられたものです。

しかし、この発見の地は、時がたつにつれて、どこであったかがはっきりせず謎とされてきました。今までは、次の3か所、①農学部の東側（サトウハチロー記念館付近）②農学部と工学部の境　③根津小学校の校庭の崖上などが、発見地と考えられていました。

昭和49年春、根津小学校の児童が東大構内の工学部9号館のすぐ近くで、倒れた木の根元から、土器のかけらや貝を発見しました。これがきっかけで、発掘調査が行われたところ、一番最初に見つかった弥生式土器と大変よく似た土器が見つかりました。この4番目の発見地、弥生二丁目遺跡が最初に弥生式土器を見つけた場所と最も近いとする考え方が現在、有力になっています。



ミニチュア制作　あ・れ・こ・れ

▼弥生式土器ミニチュアの原型づくり・助言を、区内在住・郷土玩具師の河江次朗氏に依頼。東大総長室で弥生式土器の現物とケース越しにやっとのことで対面。

▼大量の土器を焼く能力のある窯元は関東では陶器の町益子町。さっそく益子町役場へ飛び、埴輪づくりの第一人者・窯元の大塚一郎氏の紹介をうける。

▼ミニチュアづくりは、まず"土"の研究から。益子町でとれると窯業指導所で研究を重ねた土と混ぜ合わせ、少しでも土器らしい色が出る土をつくり出す。

▼紋様、形、切り口等に注意をはらい、手作業で一個ずつ仕上げをし、丸一昼夜、低温で焼かれた後、窯の中で一日冷やされ、やっとのことで完成。一個一個を紙につつんで箱の中に入れていくと、部屋の中はみるみる土器でいっぱいに。

本物の形を出すのに苦心
益子焼窯元の大塚一郎さんに電話でインタビュー

今回、弥生式土器ミニチュア制作をお願いしている、益子焼窯元の大塚一郎さんに、制作上の苦心点など、電話でインタビューしてみました。

問　大塚さんは埴輪づくりのベテランと聞いていますが。

大塚　益子焼については私で4代目です。終戦後、埴輪づくりの依頼を受け、以来、埴輪づくりに没頭してきました。

問　埴輪づくりと今回の弥生式土器ミニチュアとの制作上の相違点はどんなものがありましたか。

大塚　埴輪は、人・動物が多いため、その表情を出すのに苦心します。

問　埴輪づくりと今回の弥生式土器ミニチュアとの制作上の相違点はどんなものがありましたか。

大塚　埴輪は、人・動物が多いため、その表情を出すのに苦心します。


▲ミニチュア制作中の大塚さん

大塚　埴輪は、人・動物が多いため、その表情を出すのに苦心します。

問　具体的にどんな点に苦心されましたか。

大塚　縄文の縄の跡を出すのに苦心しました。深く溝を出したかったのですが、ミニであるためその加減が大変でした。また、切り口部分の割れた感じを出すのにも苦心しました。

問　この弥生式土器ミニチュア制作にあたって、どんな感想をおもちですか。

大塚　弥生式土器を焼く温度は、益子焼より低かったと思うのですが、数千年たった今でも、形がそのままで残っているのにおどろいています。こんな立派な土器のミニチュアを作れるかどうか不安でしたが、作ってみて、これは良くできたと言われた時は本当にうれしかったことを憶えています。

問　今後はどんなことに心掛けていきますか。

大塚　今まで、各方面の方々から依頼をうけ、いろいろな埴輪を作ってきましたが、これからも皆さんに愛される埴輪や土器を作ってみようと思っています。

行財政の効率的な運営を目指して　行財政検討委員会で現在検討中

区では、昨年11月、庁内組織として行財政検討委員会（委員長＝斉藤巌助役）を設置し「これからの時代に対応した行財政運営のあり方について」検討を進めています。

本号では、検討に当たっての基本的な考え方とこれまでの検討状況を中心にお知らせします。

なぜ検討委員会を設置したのか

区は、現在、まちづくり、人口問題、情報公開制度の実施、さらには旧教育大跡地関連事業など、取り組むべきいくつかの課題をかかえています。加えて、急テンポで進展する高齢化社会への対応も迫られています。

そして、こうした課題に対応するには膨大な経費が必要となります。しかし、昨今の厳しい社会経済情勢から、税収の大幅な伸びは期待できず、また職員数もいたずらに増やすことはできません。

こうした状況から、これからの時代に対応した効率的な行財政運営を図るため、行財政検討委員会を設置しました。

検討に当たっての基本的な考え方は

①社会経済情勢の変化や行政需要の動向を踏まえ、事務事業の見直しを行うなど、区民本位の民主的で効率的な行財政を推進する体制を確立する。

②区民福祉の後退をきたさないよう総体として現行の行政水準の維持向上を目指すが、個々の事業については、社会経済情勢の変化など総合的に判断し、廃止・縮少・統合等を図る。

③検討の過程で区民各層の意見を聞くなど、可能な限り区民の意見を反映させる。以上の3点です。

こうした考え方のもとに、検討課題として、⑦事務事業の見直し⑦行政組織の整備・再編成⑨職員配置の見直し⑩事務処理の執行方法の改善（OA化や委託化など）を掲げ、課単位に事務事業の見直しを行うなど、鋭意検討を進めています。

これからのスケジュールは

検討委員会では、現在、課単位で行った見直し結果を集約しています。

今後、これをもとに検討し、中間でのとりまとめを行い、6月には区民の皆さんにその内容をお知らせする予定です。

その際には、ご意見・ご提案を積極的にお寄せください。

検討委員会では、皆さんから寄せられたご意見をもとに、さらに検討し、本年7月末には、最終のまとめを行うこととしています。

◎問合せ＝文京区行財政検討委員会事務局（企画課）内線205・206

コンピュータをこのように利用しています



区では、区民の皆さんの利便と福祉の向上を図るため、毎年、コンピュータの利用範囲を広げてきました。皆さんの手元へお届けする"お知らせ"の多くはコンピュータを利用しています。例えば成人式の案内状、就学通知書、保健所からの各種健康診断のお知らせなどがその例です。また、図書館での図書の貸出・返却などもコンピュータを利用しています。

さらに、事務の近代化と効率化を図り、限られた財源のもとで行政を運営するためにもコンピュータの利用範囲を広げてきました。

事務のコンピュータ化は、区民の皆さんにとっては便利さを、行政にとっては近代化と効率化をもたらしますが、その利用の方法を誤ると個人的秘密の侵害を招きかねません。区では個人情報の取り扱いには十分な注意を払い、作成した帳票類の管理には万全を期しています。今後もコンピュータの利用範囲を広げ、区民の皆さんにこれまで以上の利便を提供できるよう努力を続けていきます。

現在、コンピュータを利用している業務は別表のとおりです。コンピュータ利用に関する質問と要望、また、誤った情報にお気付きの方は、お申し出ください。

◎問合せ＝情報処理課内線213・214

コンピュータの利用状況と記録項目

事項	コンピュータ出力帳票	主管課	コンピュータ記録項目
住民基本台帳関係	・住民基本台帳一覧表・1月1日統計（町丁別、年齢別性別）・例月統計（町丁別世帯数および男女別人口）・住民実態調査カード	戸籍課 出張所	・世帯番号・住所・世帯主名・氏名・生年月日・性別・続柄・住所を定めた年月日・住民となった年月日・届出年月日・異動年月日・異動事由・前住地・転出地・選挙届出年月日・投票区・登録抹消年月日・選挙資格・抹消事由・年金資格・資格得喪年月日・年金記号番号・種別・受給権有無・扶養親族数・老人親族数・児童手当資格・支給区分・開始年月・学校区域
選挙関係	・選挙人名簿・新規登録者一覧表・選挙人名簿抄本・投票所入場券・投票所変更通知・定時登録者数一覧	選挙管理委員会事務局	
年金関係	・国民年金期間満了者はがき・福祉年金所得状況届・未適用者勧奨用往復はがき・国民年金被保険者一覧表	国民年金課	
老人関係	・敬老金、祝品対象者名簿・東京都シルバーパス・寝たきり老人手当・老人医療受給者証・医療費受給者証・交通災害共済加入通知	老人福祉課	
成人式関係	・成人式案内状	区民課	
青少年関係	・青少年人口リスト（地域別、年齢別、男女別）	厚生部管理課	
就学関係	・学齢簿・就学児童生徒一覧表・就学通知書・就学時健康診断票・健康診断通知書・通学地域別、年齢別人口集計表	学務課	
保健衛生関係	・老人健康診査受診票・乳幼児健康診査のお知らせ・1歳6カ月児健康診査のお知らせ・3歳児健康診査のお知らせ・節目健康診査のお知らせ・定期予防接種記録票	保健課 保健所	
保育園関係	・保育所（保育料）決定通知書・保育対象者名簿	福祉事務所	
私立幼稚園関係	・入園証明書・在籍証明書・入園祝金交付決定通知書・一律補助金交付決定通知書	総務課	
中小企業関係	・利子補給額計算書・制度融資申込および貸付実行状況報告書・貸付残高明細書・制度融資利用者台帳、索引	経済課	・年度・事業所名・制度融資名・金融機関名・初回、最終返済日・預金番号
税務関係	（軽自動車税）・納税通知書・取消変更通知書・標識番号交付簿・督促状・催告書 （特別徴収）・税額通知書・給与支払報告書・課税台帳・変更等課税台帳兼通知書 （普通徴収）申告書・納税通知書・変更通知書・督促状・滞納票・催告書・郵便振替用紙・課税基本台帳	課税課 納税課	（軽自動車）・整理番号・登録・廃車年月日・課税地・住所・氏名・変更年月日 （特別徴収）・指定番号・住所・氏名・支払給与総額・控除項目・所得・均等割額・年税額・月割額（普通徴収）申告書番号・整理番号・住所、氏名・所得控除項目・所得割額・均等割額・年税額
国民健康保険関係	・当初決定通知書・変更決定通知書・医療費通知・充当通知書・就課徴収簿兼繰越簿・督促状・過誤納金還付通知書・催告書付納付書・被保険者証更新・被保険者証交付簿兼回収簿	国民健康保険課	（世帯分）・国保記号番号・住所・世帯主名・資格関係項目・口座関係項目・保険料関係項目・条例減額項目 （個人分）・国保記号番号・住所・氏名・性別・生年月日・続柄・住民税額
図書館関係	・書名目録・著者名目録・新着案内・蔵書統計・資料貸出統計・登録者統計・利用者統計・未返却者一覧・督促状・郷門別ベストリーダ・予約最多資料・不明資料一覧・廃棄資料一覧・未利用資料	図書館 （水道白鳥分館）	・図書コード、書名（カナ、漢字）・著者名（カナ、漢字）・分類・出版年・価格・出版社（漢字）・貸数・貸出日・返却予定日・利用者番号・氏名（カナ、漢字）・住所（漢字）・性別・生年月日・電話番号・登録日

みどり豊かなまちづくり
―生垣づくりに補助金―

「みどりは心のオアシス」といわれています。町の中でみどりにふれると、自然に出会った喜びとともに、心に安らぎを与えてくれます。それは、私たちがみどりを愛する心を持っているからです。

近年ブロック塀がふえ、まちは味けないものとなり、どちらかといえば、みどりに対して無関心になりがちです。そこで、みどり豊かなまちづくりの第一歩として、ブロック塀等の生垣化を考えてみませんか。

区では、現在、安全で住みよいまちづくりのため、生垣の造成費用の補助を行っています。

補助の対象となる生垣

①生垣用樹木の高さが1メートル以上であること　②生垣の総延長が2メートル以上であること　③生垣用樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること　④道路（一般の通行の用に供されている私道も含む）に面していること

補助金の額

①生垣の新設費用1メートル当たり5千円　②生垣新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用1メートル当たり2千円

補助金の申請手続き

①生垣造成工事完了後60日以内に申請してください。②申請に基づき、現地調査を行います。

※申請をする場合は、環境課へ事前にご連絡ください。

◎申請・問合せ＝環境課緑化係内線584・585



▲改修前のブロック塀



▲鉄柵の後ろに若木を列植

二輪車の交通事故をなくそう

対向右折車に気をつけて

交差点内で直進する二輪車と右折する四輪車との事故が目立っています。

右折する四輪車は、直進する二輪車を見おとしたり、速度を実際よりも遅く感じる傾向にあるので、交差点では絶対にスピードを上げないで、右折車に注意して通ることが大切です。

◎問合せ＝環境課内線596



地方税の一部が改正されました
区民税・都民税

地方税法の一部が改正されました。住民税関係の主な改正点は次のとおりです。

◆所得控除額

障害者控除　24万円、特別障害者控除　26万円、老年者控除　24万円、寡婦・夫控除　24万円、勤労学生控除　24万円、配偶者控除　26万円、老人配偶者控除　27万円、扶養控除　26万円、同居特別障害者扶養控除　30万円、老人扶養控除　27万円、同居老親扶養控除　31万円、基礎控除　26万円

各控除額には、「個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律」に基づく7千円が加算されています。

◆非課税適用限度額

障害者・老年者・寡婦・未成年者で前年中の合計所得金額が100万円以下の方については非課税となります。

◆均等割非課税基準額が引き上げられました。

合計所得金額が、28万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）以下の場合は均等割が非課税となります。

◆所得割非課税限度額が引き上げられました。

所得合計金額が、29万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）＋9万円以下の場合は、所得割が非課税となります。なお、単身者の方は29万円です。

◎問合せ＝課税課内線267～275

乾電池などは必ず"分別ゴミ"へお出しください

都では皆さんが健康で快適な生活環境を保つため、ゴミの分別収集を実施しています。

分別収集とは、ゴミをあらかじめ各家庭で燃やすことのできる普通ゴミ（可燃ゴミ）とは別に、金属類のように燃えないゴミ（不燃ゴミ）や、プラスチック類、乾電池などのように燃やすと高熱を発生し焼却炉をいためたり、大気汚染を起こす恐れがあるゴミ（焼却不適ゴミ）を分けて収集日に容器に入れて出していただき収集することをいいます。都民の皆さんの健康を守り、ムダな経費を省くうえでどうしても必要なことです。

清掃工場では、最新の公害防止設備を設けて、公害の防止には万全を期していますが、分別収集の意義をご理解のうえ、より一層のご協力をお願いします。

なお、可燃ゴミと別に収集されるゴミ（分別ゴミ）は次のとおりです。

▽不燃物　ガラス、陶磁器ゃず・金属類など

▽プラスチック類　食器類・歯ブラシ・ポリ袋・しょうゆ、ソース等の容器類など

▽ゴム類　サンダル・ボール・ゴムホースなど

▽皮革類　カバン・くつ・バンドなど

▽乾電池　筒型乾電池など

※ボタン型電池（水銀電池など）は「日本電池・器具工業会」が自主回収を行います。回収方法は、回収箱設置取扱店（電気器具小売店・カメラ店など）へ持参してください。

◎問合せ＝小石川清掃事務所☎6661、本郷清掃事務所☎813・8（813）9953、公害課管理係内線588

かわない　よばない　うらない

区では、青少年を非行から守るために、有害環境の浄化運動を推進しています。不健全図書追放にご協力を。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係内線419

長寿大学講座
自分史のすすめ

あなたの歴史を次の世代に伝えよう

月日	曜	内容	講師（敬称略）
6月4日	月	頭の体操と文章を書くこと ―脳細胞を生き生きさせるために―	東京教育大学名誉教授 平澤薫
6月7日	木	自分史の意義とその書き方	詩人 門倉訣
6月11日	月	明治・大正・昭和の歴史をふりかえろう 映画「戦争と国民生活」ほか	社会教育指導員 権原勉
6月14日	木	あなたの年表づくり〈実習〉 ―なつかしい記憶をよみがえらせよう―	詩人 門倉訣
6月18日	月	あなたの想い出を書いてみよう〈実習〉 ―関東大震災、家族、仕事、結婚など―	
6月21日	木		
6月26日	火	史跡を訪ねて ―東京都復興記念館、旧安田庭園	文化財調査員 戸畑忠敬
6月28日	木	戦争体験を伝えよう〈実習〉 ―戦地、内地、外地での苦しみ、悲しみ―	詩人 門倉訣
7月2日	月		
7月5日	木	フィルム・フォーラム 原爆記録映画「人間を返せ」文集づくり	社会教育主事補 笹谷圭子

▽月日・内容・講師別表　▽時間　午前10時から正午（計10回）　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽対象　区内在住の60歳以上の方　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料（ただし、参観料等の実費は自己負担）

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「長寿大学申込み」と朱書きして、5月28日(月)までに到着するよう〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課社会教育係内線521へ。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

第3回史跡めぐり
江戸庭園と隅田川を訪ねて

江戸時代の代表的な大名庭園に当時流行した庭園様式を学び、また、水上交通の要衝であった隅田川を船でのぼり、川と生活のかかわりをしのびます。

▽日時　6月13日(水)（雨天の場合は6月20日(水)に延期）午前8時20分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学場所　新緑の江戸川公園・水戸家の上屋敷の庭園であった小石川後楽園・将軍家の汐入回遊式庭園の浜離宮・台東区では唯一の江戸期庭園の伝法院庭園（浅草寺本坊）　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　観光バス2台（浜離宮から吾妻橋までは水上バス）　▽参加費　無料（ただし、水上バス料金等として460円ご用意ください。また、弁当と飲物も各自持参してください）　▽対象　区内在住・在勤の方（学生は除く）　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）、5月30日までに必着するように、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚（代理申し込みや重複申し込みは認めません）口頭・電話での申し込みも受け付けません。また、当日のお子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

中学生のためのシニア・リーダー講習会
アドベンチャー・キャンプ

自然の中でのキャンプ生活を中心に、グループ活動や野外活動などにより友情の輪を広げ、リーダーシップに必要な知識や技術を学びます。指導には、熱意あふれるリーダーが当たります。

▽日時・内容・会場　別表　▽対象　区内の中学生　▽定員　60人（先着順）　▽受講料　無料（ただし、キャンプの経費・教材費等3500円と、デイ・キャンプに要する交通費約1000円は自己負担）

◎申込・問合せ＝5月17日(木)の午前10時から直接または電話で社会教育課社会教育係内線521・522へ。

月日	時間	内容	会場
6月10日	午前9時30分	開講式〈漂着〉	区立青年館
6月24日	午後4時	クラフト・仲間づくり	
7月15日	午前9時～午後4時	デイ・キャンプ〈小旅行〉	区立柏学園
8月19日	午前8時30分～午後4時	キャンプの準備〈冒険前夜〉	区立青年館
8月24日	午前7時～午後7時	キャンプ〈冒険〉 フィールドゲーム キャンプクッキング キャンプファイヤー	清和県民の森キャンプ場（千葉県君津市）
8月25日			
8月26日			
9月9日	午前8時30分～午後4時	閉講式〈別れ〉	区立青年館

日曜絵画教室
観音崎（三浦半島）へ絵を描きに行きませんか

▽日時　6月10日(日)午前8時15分～午後5時　▽場所　観音崎（南天の場合は、社会教育館で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　80人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝東館光氏ほか　▽参加費　1300円（昼食各自持参）　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆　いずれも自由

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線520へ電話で、5月24日(木)までにお申し込みください。

初心者弓道教室

▽日時　6月2日(土)～28日(木)の毎週木・土曜日の午後6時～8時30分（計8回）　▽会場　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の初心者（高校生以上）　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　実費負担1500円　▽申込方法　5月27日(日)までに直接または電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271

プール監視員能力認定講習会

区営プールの監視員として従事を希望する方は次の要領で、監視方法、救助法および救急法等の講習会を行います。

▽日時　6月5日(火)～6月8日(金)午後6時～9時、6月9日(土)午後3時～9時、6月10日(日)午前10時～午後5時　▽場所　文京総合体育館　▽資格　高校生以上（男女を問いません）　▽募集人員　50人（先着順）　▽費用　無料　▽申込方法　文京総合体育館に直接来館または電話にてお申し込みください。

※初回は筆記用具と水着を用意してください。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271

文京区春季9人制バレーボール大会

▽日時　6月17日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽参加資格　連盟登録チーム・連盟が認めたチーム　▽募集チーム数　男女各10チームまで（先着順）　▽参加費　1チーム4000円　▽申込受付　文京区バレーボール連盟（本駒込2―16―15青木一哉宅☎(942)0849）へ申込書・参加費を添えて直接お申し込みください。　▽申込締切　6月7日(木)

◎問合せ＝同連盟または、社会体育課体育係内線526

テニスコート使用中止

竹早テニスコートは、6月1日(金)から6月30日(土)まで、柏総合運動場テニスコート（クレー）は、6月24日(日)から7月20日(金)まで、コート補修工事のため、使用を中止します。

◎問合せ＝社会体育施設係内線527

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部
☎(812)5656　☎(821)5106　☎(812)7111

子犬、子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬・捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・文京獣医師会との共催により次のとおり行います。

▽日時　5月17日(木)午後1時～3時（雨天決行）　▽会場　後楽園けやき広場　▽内容　①犬猫をあげたい方（提供者）は、午後1時30分までに会場にお持ちください。（引き取りがない場合は、お持ち帰り願います）②犬をもらいたい方は、2時までに、会場に来て抽選券の配布を受けてください。（頭数制限あり）③猫をもらいたい方は、3時までの間に、希望する猫を受け取ってください。

なお、会場内では、遁走手術・病気の簡単な手当と正しい飼い方などについても文京獣医師会の獣医師が相談に応じます。（相談無料）

犬のフン　きれいに始末　きれいな文京

犬の散歩には必ず飼い主が付き添い、フンの始末を忘れずに行いましょう。

◎問合せ＝保健課内線386

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症でお悩みの方が、日常生活の広がりをめざして、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第2理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　6月11日(月)＝本郷保健所、7月19日(月)＝小石川保健所いずれも午後1時30分～4時（雨天へ参加も可）

※個別の運動機能チェックと助言もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課



胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　6月5日(火)・20日(水)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　千代田区神田駿河台2―5　東京都ガン検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）

※次の方は受診できません。①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ。検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けます。

※希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　6月5日(火)・15日(金)・25日(月)、いずれの日も午前10時、45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保・国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して、〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課へお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中または経過観察中　③以前受診してから1年以内の方。

日本脳炎予防接種

日本脳炎の流行は真夏が最盛期です。予防接種の効果は、接種後1か月以上過ぎなくてはあらわれてきません。早めに予防接種を受けましょう。

▽日時　小石川保健所＝6月7日～7月26日の毎週木曜日午後1時30分～2時30分、本郷保健所＝6月4日～7月30日の毎週月曜日午後2時～3時30分　▽対象　満4歳以上15歳未満の方（保育園・幼稚園、小・中学校在籍者は施設にお受けください）　▽料金　無料　▽接種方法　基礎免疫＝①初回接種　初めて接種する方（2回式、7日～14日間隔）　②追加接種　初回接種を行った翌年に受ける（1回式）　追加免疫＝基礎免疫完了後、4年目ごとに受ける

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係

献血にご協力を!!

日	時間	場所
6月1日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	警視庁(公園) (日本歯科医師会大塚分団事仕)
5月25日(金)	午前10時～午後3時30分	文京区役所庁舎横 (日本歯科医師会)
		本郷

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

お知らせ



区役所の代表番号は 812-7111

福祉センター

第5期　知恵おくれの方の料理講座（前期）

▽日時　5月26日～6月23日の毎週土曜日（計5回）午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方、または、保護者等の付添いのある方　▽定員9人　▽受講料　無料　▽内容　一般的な家庭料理　▽申込方法　本人か保護者が、電話または来所のうえ障害者サービス係にお申し込みください。受付け後、3階大遊戯室で説明会を行います。

第13期手話通訳ボランティア講習会

▽日時・講師　別表　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　各コース30人　▽内容　初歩から日常会話程度　各コース20回　▽会場　文京福祉センター会議室　▽申込受付・説明会　5月31日㈭午後6時30分までに障害者サービス係にお申し込みください。

曜	月	日	時間	講師(敬称略)
初級	木	6月21日～11月15日	午後6時30分～8時30分	宇田川　泉
	土	6月16日～12月1日	午後2時～4時	松本　誠
中級	木	6月21日～11月15日	午後6時30分～8時30分	谷　千春
	土	6月16日～12月1日	午後2時～4時	瀬田真由美

老人教養講座「将棋教室」

▽期間　6月2日～30日の毎週土曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料（テキスト希望の方は自己負担）　▽講師　日本将棋連盟棋士・5段藤代三郎氏　▽内容　初心者向け　▽対象　満60歳以上の方　▽申込　往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、5月21日（必着）までに、老人サービス係へお申し込みください。

◎問合せ＝文京福祉センター（〒112文京区音羽1－22－14）☎(947)4121障害者サービス係　内線31・32、老人サービス係　内線47

区が助成します　私道下水道工事

区では、在来の私道に埋設されている私設下水管の破損や、管が細くすぐ溢れるため困っている家庭を対象に、下水管の新設改良工事を行っています。工事を行う場合、予算の範囲内で区が助成します。工事は地元の皆さんの申請により区で建設会社に発注し、工事完了後、申請者に引渡します。助成の条件は、つぎのとおりです。

▽助成の対象となる私道　①幅員5メートル以下で両端または一端が公道に接し、その下水管を利用する家が5戸以上あること　②私道の所有者等が下水本管を設置することを承諾していること　③現在、私道にはいっている2本以上の管は、1本の管に統合することを承諾していること　▽助成の手続き　申請書（土木課にあります）に土地所有者等の承諾書を添えて提出してください。　▽助成金　工事金額の75パーセント以内です。なお、助成が決定した後は、納入金を予納していただきます。

※工事完了後は申請者立会いのうえ引渡し、その後の維持・管理は申請者側で行っていただきます。

◎問合せ＝土木課私道整備係　内線4955・496

生活用品活用市

▽即売日時　6月1日㈮＝午前10時～午後3時、6月2日㈯＝午前10時～午後2時（10時以前には入場できません。また、整理券は8時30分に配付します）　▽会場　区民センター3A会議室

※購入品を入れる紙袋は、省資源のため用意しません。手さげ袋等をご持参ください。

▽会期中の催しもの　5月29日㈫・30日㈬＝電気製品の修理・電気なんでも相談（東京電力）、6月1日㈮・2日㈯＝古いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談（東京ガス）、6月1日㈮＝清掃協力品コーナー（小石川・本郷清掃事務所）午後2時申込締切り、2時30分抽選



家具などを抽選でさしあげます。3C会議室でお申し込みください。

◎問合せ＝経済課消費経済係　内線355・356

原爆被爆者の方に見舞金を贈ります

▽対象　（8月1日現在）①区内に住所を有すること②被爆者健康手帳を交付されていること③他区市町村から同種の見舞金等を受けていないこと　▽金額　被爆者1人につき5千円　▽実施　8月に口座振替により送金　▽受付期限　7月31日まで　▽持参するもの　①被爆者健康手帳②申請者の印鑑③預金口座番号の確認できるもの（初年度に申請された方には、申請書等を6月上旬ごろ送付しますので、記入のうえ返送してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係　内線421・422

ねたきりのお年寄り世帯・重度心身障害者世帯に大掃除サービス

▽対象　お年寄り世帯、心身障害者世帯およびこれに準ずる世帯（低所得者の世帯）で、家庭奉仕員の派遣対象世帯　▽実施時期　春季（5月下旬以降）か秋季（10月以降）のいずれかを希望する時期に1回

◎申込・問合せ＝福祉事務所家庭奉仕担当　内線462

油壺マリンパーク春の心身障害者（児）レクリエーション

対象の方には通知しています。多数の方のお申し込みをお待ちしています。

家庭用計量器の無料検査

東京都計量協会が、家庭で使用している計量器を無料で検査します。

▽日時　5月24日㈭午前10時～午後4時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽対象　計量器、体温計、寒暖計、血圧計、ヘルスメーター、台所用はかり等

※一定数量がまとまり自動車で搬送を要するものは集配します。

◎問合せ＝東京都計量協会☎(434)6591、または経済課消費経済係　内線355・356

公害監視委員会地域集会

▽日時　5月15日㈫午後1時30分～4時　▽会場　文京区民センター2A会議室

※公害問題について区内在住の公害監視委員にあなたのご意見をお聞かせください。

◎問合せ＝公害課管理係　内線588

国民健康保険無料健康相談

区では、医師会、歯科医師会、および薬剤師会の協力により、国民健康保険加入者の無料健康相談を次のとおり実施します。

病気の早期発見・早期治療のため、どうぞご利用ください。

▽対象　文京区国民健康保険加入者　▽期間　5月21日～6月30日　▽場所　区内の国民健康保険取扱医療機関（ポスター掲示の医院、診療所および薬局）　▽相談内容　医科全科、歯科および薬事（薬の正しい用法、家庭常備薬の点検等）

※相談をうける方は、必ず保険証をご持参ください。

◎問合せ＝国民健康保険課管理係　内線433

納め忘れのないように58年度国民健康保険料

5月は、国民健康保険料の整理月間です。保険料が未納の方は、至急、区役所または出張所の窓口で納付してください。ご都合で来所できない方は必ずご連絡ください。

※6月以降になりますと、財産の「差押」を受ける場合があります。

◎問合せ＝国民健康保険課徴収係　内線439～441

区民保養所　いとう荘・ごうら荘　夏休み期間の受付

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用申し込みは、6月8日㈮午前9時から文京区民センターで受け付けます。

なお、心身障害者等の手帳をお持ちの方で、心身障害者用室（つじ・あじさい）をご利用したい方は、利用日の3か月前から受け付けますのでお早めにお申し込みください。

詳しくは次号でお知らせします。

※やまびこ荘については、夏休み期間中の利用も平常どおり受け付けます。区内在住・在勤およびその家族の方は利用日の2か月前、在学者は1か月前から受け付けます。

区民保養所「ごうら荘」臨時休業

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、7月10日㈫から7月13日㈮まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係　内線311・332

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証等、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　5月27日㈰午後2時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係　内線417・418

妊産婦・乳幼児に粉ミルクをさしあげます

▽支給世帯　①生活保護をうけている世帯②特別区民税が非課税の世帯③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯のいずれかに該当する方は、母子健康手帳と印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください。　▽支給期間　妊婦－申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）、産婦－出産した翌月から（3か月間）、乳幼児－生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき450グラム入り2缶

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係　内線421・422

星を学ぶ会（成人向）文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　5月19日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴に限ります）　▽テーマ「今月の星空」日食　去年インドネシアで見られた日食、今月の30日に北アメリカで見られる珍しい金環日食など、日食についてあれこれお話ししましょう。　▽定員　120人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

図書館のお知らせ

本駒込図書館

開館10年の歩み――展示編――

▽期間　5月15日～6月17日　▽展示物　文学者地図等グラフ、各種行事写真、映画会・講演会のカセット（貸出可）、布の絵本・外国の絵本（一部貸出可）、読書会等資料、図書館案内スライド上映、藤原宏氏写真展示「地域に育つくらしの中の図書館」（これのみ6月1日～17日）

◎問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館

サロン・コンサート　「フラメンコ・ギターによるアンダルシアの旅」

▽日時　5月18日㈮　午後6時開場、6時30分開演　▽内容（3部構成）　第1部　ジプシーのリズム　第2部　セビリアの光と影　第3部　グンサモーラ　▽出演　演奏　高橋道夫氏・山崎正氏（ギター）解説　清水泰郎氏　▽入場無料　▽定員100人

◎問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館

ビデオ・コンサート　▽日時　5月19日㈯　午後2時開演　▽内容　ロック特集　▽定員　80人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

映画会　▽「泥の河」1981年日本映画　監督　小栗康平、主演　田村高廣　▽日時　5月26日㈯午後1時30分開場、2時開演　▽解説　映画評論家　荻昌弘氏　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(946)1621

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　現代における鷗外　▽講師　作家　星新一氏　▽日時　6月2日㈯午後2時開演　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽入場無料　▽定員　350人（先着順）

◎問合せ＝☎(828)2070

軽自動車税の納期限が過ぎました。納めていない方は、お早めに。

文京区割当都営住宅（あき家）登録者の募集

区では6月1日～7日に、地元の方を対象とした都営住宅入居者（3人）を募集します。詳細は次号に掲載します。

◎問合せ＝建築部管理課庶務係　内線542

地域文流映画会

心身障害者への理解を深めていただくため映画会を行います。

▽日時・会場　5月26日㈯午後2時～4時、小石川福祉作業所　▽内容　「種の恐怖」「防災映画」、「とうちゃんのポーが聞こえる」　▽入場無料

◎問合せ＝小石川福祉作業所☎(811)1431

商店街一斉特売日

5月15日㈫　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店では1割引以上の特売品を用意しています。

魚安売デー（毎月第3火曜日）

5月15日㈫　赤いのぼり旗が目印です。特売品（通常価格の2～3割引）は店頭に掲示します。

青果特売日（毎月第3木曜日）

5月17日㈭　緑色ののぼり旗が目印です。協力店では各店独自の特売品（通常価格の2～3割引）を店頭に掲示します。

豚肉産直デー（毎月第3金曜日）

5月18日㈮　黄色ののぼり旗が目印で産直品を扱っています。

区報 ぶんきょう
昭和59年5/25号
●区役所の代表電話は
812−7111
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第875号●毎月10・25日発行

特別職報酬等のスライド制廃止を答申

東京都文京区特別職報酬等審議会

東京都文京区特別職報酬等審議会（会長・保坂誠氏）は、「区議会議員の報酬および区長・助役・収入役・教育長の給料の額の決定にあたり、一般職員の給与改定に準じてスライドさせる方式の適否」について区長から諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、5月14日に答申をしました。



▲保坂会長から答申を受ける遠藤区長

答申（要旨）

一、はじめに

当審議会は、昭和59年4月9日、区長から「区議会議員の報酬および区長・助役・収入役・教育長の給料（以下「特別職の報酬等」という）の額の決定にあたり、一般職員の給与改定に準じてスライドさせる方式の適否」について諮問を受けた。

諮問の検討にあたっては、各委員が区民の各層から選ばれた代表として、強い自覚と責任をもち忌憚のない意見交換を行うとともに、区政を取り巻く社会情勢の変化についても十分考慮に入れ慎重に審議を行った。

二、審議会の内容

いわゆる「スライド制」は、昭和48年以来採用されてきたが、現在、スライド制が採用された当時に比べ、社会経済情勢および区政を取り巻く社会的環境条件等の著しい変化を考えると、特別職の報酬等を決定するについて、スライド制はこれを廃止することが妥当であるとの全員一致の結論に達した。

その理由の要旨は、次のとおりである。

(1)今日、区政を取り巻く社会経済情勢は、一段とその厳しさを増し、低経済成長のもとにおいて歳入の大半を占める区税収入の大幅な伸びを期待できない状況にある。

そのため、行政の簡素合理化は、他に優先して取り組まなければならない緊急の課題となっている。

(2)区は、区民福祉の充実をはじめ、まちづくり・人口問題・情報公開制度の充実のほか区政にとって大きな課題である旧教育大跡地関連事業等、区民の新しい行政需要に応えるべき多くの課題を抱えている。

そのため、現在、区は事務事業をはじめ組織、職員配置について全庁的な見直しを行っている。

(3)区長並びに区議会議員は、住民の選挙によって直接選ばれ、また、助役・収入役および教育長は議会の選任同意を必要とするなど、その選任方法において一般の職員とは基本的に異なっている。

従って、これら特別職の報酬等の決定にあたっては、一般職の給与に連動させるいわゆる「スライド制」によるのではなく、常設の審議会において区民の意見を十分反映して決定することが適当であり、また、今日の社会経済情勢並びに区民感情からみても必要な措置である。

(4)スライド制の廃止に伴い今後審議会のあり方としては、常設の機関で、審議を行うことができる態勢にしていくべきである。

(5)そこで今後、特別職の報酬等については、必要に応じ審議会を開催し社会経済情勢並びに一般職の給与との関係についても十分検討するとともに、特別職の職務と責任に応じた適正な報酬等の額について区民感情をも十分配慮のうえ決定していくべきである。

(6)また、特別職である収入役および教育長の給与の額については、一般職の最高の給料を受けている職員と逆転現象が生じないよう配慮すべきである。

三、おわりに

特別職各位におかれては、今日の区政が置かれている社会的環境条件を厳しく直視し、「区民のための区政」と「開かれた区政」の推進に今後とも努力されることを強く望むものである。

―――・―――

審議会委員（敬称略、50音順）
（会長）保坂　誠
（会長職務代理者）相川金次郎
（委員）磯崎　良晉
馬道　ミヨ
小泉フミ子
佐佐木　一
椎名清三郎
西村信次郎
米谷　哲二
宮田　愛子

◎問合せ＝総務課総務係 内線 222・223

ねたきり老人短期保護事業 ―6月1日から―

ねたきりのお年寄りを病院でお預りします

文京区高齢者実態調査（58年7月実施）によると、文京区内のねたきりのお年寄りは高齢者全体の約5パーセント、推定で約1,000人いるとされています。

ねたりのお年寄りのいる家庭では、本人の苦痛はもとより、介護にあたっている家族の方の苦労も並たいていではありません。この調査によれば、介護者の4人に3人までが妻・娘・嫁で、家事を行いながら、お年寄りの世話をしています。従ってこのような家庭では何か用事があっても看護に目がはなせないため外出もできない状態です。

そこで区では、6月から、ねたきりのお年寄りを介護している家族が、一時的に介護できなくなったとき、お年寄りを病院にお預りして、日常のお世話をする「ねたきり老人短期保護事業」を実施することにしました。

▽ご利用できる方　区内に住所を有する、おおむね65歳以上のねたきりのお年寄りで、介護にあたる家族の方が病気や出産、事故、冠婚葬祭などで、一時的に介護ができなくなったときに利用できます。

※ただし、ねたきりのお年寄りが次のような場合はご利用できません。
①精神障害、伝染病疾患のある方
②入院治療を必要とする方　③著しい痴呆のある方

▽利用期間　7日以内

▽費用　①初診時一部負担金　②病院への移送や転送に要する費用　③食事料相当額（1日1,500円）　④保護期間中の治療・投薬等については、健康保険の取り扱いとおなじです。

▽送迎　病院への入退所の送り迎えはご家族で行っていただきます。

▽お預りする病院　別表

※お預りする病院は月によってかわりますので、その都度相談をします。

▽申込・問合せ　老人福祉課在宅サービス係 内線 413・425

小石川医師会（59年6月～10月）		
病院名	住所	電話
日本通運健康保険組合 東京病院	大塚4-45-16	946-5151
氷川下セツルメント病院	千石2-1-6	944-1321
山内整形外科病院	白山2-1-2	813-5591
星合産婦人科病院	水道2-9-9	943-2626

文京区医師会（59年11月～60年3月）		
病院名	住所	電話
財団法人 愛育病院	本郷6-12-5	812-7360
根岸医院	湯島2-17-8	811-0748
社会福祉法人厚生会 本郷メモリアルクリニック	本郷2-24-8	811-2587
近藤医院	本駒込5-60-6	821-1804
廣江医院	千駄木2-38-14	821-2666
谷口医院	本駒込2-8-11	941-5603

緊急介護人制度もご利用ください

家事援助者が泊り込みで、お年寄りのお世話をします

区では、病院でお年寄りをお預りする「ねたきり老人短期保護事業」のほかに、家事援助者を自宅に泊り込みで派遣する「緊急介護人派遣事業」を行っています。

▽利用できる方　「ねたきり老人短期保護事業」と同じです。

▽利用期間　3泊4日まで。

▽費用　無料

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線 413・425

水害予防のために
高床工事助成金を支給します
標準工事費の2分の1、限度額は200万円

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止または軽減を図るため、住宅や店舗、事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成しています。(返済不要)

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方。

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を"掲家"にする場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること。②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること。③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること。

▽助成金の交付　助成金の交付を受けようとする方は、申請書に①建築確認通知書の写②設計審査通知書③家屋の登記簿謄本(増改築)④土地の登記簿謄本(新築)⑤土地使用承諾書(借地の場合)⑥住民票を添付し、申請してください。受付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。助成金の交付は、建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

▽手続　所定の用紙(区役所環境課緑化係で交付)により、建築確認申請の前に提出。

標準工事費単価表

工事方法	構造	1㎡当たりの単価
掲家		76,000円
新築	木造	55,000円
	鉄骨造	42,000円
	鉄筋コンクリート造	29,000円

みんなでみどりのまちづくり



建築の前には緑化計画書の提出を

文京区のみどりは、都内23区の中でも、比較的恵まれています。これは、我々の祖先が、みどりをいつくしみ、守り育ててくれたおかげです。

私たちは、この貴重な財産を次の世代に引き継ぐ必要があります。

しかし、豊かなみどりも、ビルやマンション・住宅などの建築の際に、失われやすいものです。文京区がいつまでも、みどり豊かな区であるためには、いま有るみどりを守るとともに、みどりを増やす努力が必要です。

区では、住宅や事業所などを建築される方に、建築にあわせて植樹をしていただいています。植樹にあたっては、緑化計画書を提出してください。

この緑化計画書は、敷地の中にどのように木を植え、緑化を図るかについて、区にその計画を届け出ていただくというものです。

▽対象　200平方メートル(約60坪)以上の敷地に、新築・改築・増築をする場合。

▽計画の内容　敷地面積・建ぺい率(法定)に応じて算定した緑化面積・植樹本数など。

▽手続　事前に保護樹木等援助申請書を提出していただきます。

◎申請・問合せ＝環境課緑化係 内線584・585

指定樹木、樹林の援助を行います

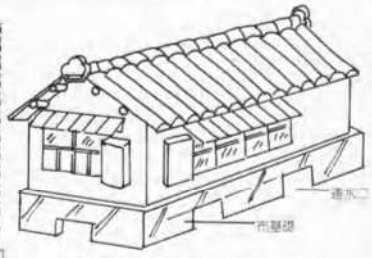
区では、大木のみどりを保護するため、指定樹木・樹林に対し、次のような援助を行います。

▽指定樹木の援助　指定樹木の剪定等に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円を限度。

▽指定樹林の援助　指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を補助します。ただし、樹林1か所当たり年額の限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額または5万円のいずれか少ない額とします。

注①補助金の交付は、1年間に1回②補助金として算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます③営業の用に供している指定樹木等は適用除外となります。

◎申請・問合せ＝環境課緑化係 内線584・585



中小企業向け融資
利率を引き下げます

区では、中小企業向け融資のあっせんを行っていますが、6月1日貸付実行分より、おおむね借受者負担の利率を0.2パーセント引き下げます。新利率は別表のとおりです。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線353

小規模企業に働く勤労者の方へ
生活資金を融資します

区では、小規模企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて生活資金をお貸ししています。

▽対象　①従業員が100人以下の企業(労働組合未組織)に1年以上勤務していること　②区内に勤務先か住所があること(ただし、在住者の勤務先は都内に限る)　③前年の年間収入(税込み)が600万円以下であること。以上の全てに該当する方。

▽用途　教育費、冠婚葬祭費、出産費、医療費、旅費、物品購入費、住宅費などの生活資金。

▽融資額　50万円まで(教育費、冠婚葬祭費は特例として70万円まで)ただし、年間収入の状況により、限度額までの融資が受けられない場合もあります。

▽融資利率　年利7パーセント(本人負担5パーセント、区負担2パーセント)

▽返済方法　3年以内の月賦返済(50万円を超える融資については5年以内)

▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係(内線354・370へ電話でご相談のうえ、おいでください。

融資名		融資金額	資金使途	融資期間	利率(年) 融資利率	保証協会の信用保証を必要とします。 借受者負担	区補助	信用保証料および信用保証料の補助
一般融資	一般運転資金	400万円	運転	3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)	7.9%	6.1%	1.8%	借受者負担
	一般設備資金	700	設備	5年以内(据置期間6カ月含む)				
	団体運転資金	500	運転	3年以内(据置期間6カ月含む)				
	小規模企業資金(無記名無保証人制度の扱いを含む)	200	運転設備	3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)		5.0	2.9	全額補助
特別融資	商店街近代化資金(共同施設設置資金を含む)	6,000	設備	7年以内(据置期間6カ月含む)	8.3	2.0	6.3	借受者負担
		組合等 5,000	運転設備	7年以内 ただし、運転資金の場合は、3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)	8.3	4.1	4.2	
		共同施設 1,000	設備	7年以内(据置期間6カ月含む)	7.9	3.9	4.0	1/2 補助
	地域産業振興資金(頭脳集団導入設備改善資金を含む)	組合等 1,000	運転	3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)	8.3	4.1	4.2	借受者負担
		2,000	設備	10年以内(据置期間6カ月含む)				
		中小企業者 500	運転	3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)	7.9	3.9	4.0	1/2 補助
		1,000	設備	7年以内(据置期間6カ月含む)				
	災害対策企業資金(予防対策にも適用)	300	運転	3年6カ月以内(据置期間6カ月含む)	7.9 この融資の借入金の償還中に災害を受け、複数回この融資の借入れをした場合、借受者負担利子を2度目2.0%3度目無利子に軽減する。	3.9	4.0	全額補助
			設備	5年6カ月以内(据置期間6カ月含む)				

文京区内中小企業の景況
(59年1月～3月期)

この調査は、区内の製造業・小売業約300事業所の経営者を対象として、調査・分析したものです。

製造業

【概況】
今期の業況は、全般に受注・発注とも伸びが鈍っています。
価格動向については、販売価格・原材料仕入価格ともに横ばい状態です。収益については、依然減少気味であり、借入金動向は若干増加傾向を示しています。

【業種別動向】
○繊維・衣服　異常寒波の影響で冬物衣料の需要が多く、近来になく受注・生産額とも大幅に増加し、収益も上昇してきています。
○印刷関連　季節的要因もあって生産額が減少し、収益も低下気味です。一般企業のOA化に伴い、軽印刷の減少が見られます。
○出版・製本　学校関係書籍の繁忙期が終わったため、受注・生産とも、減少傾向です。
○精密機械機具　前期まで順調に伸びてきており、業況も安定していましたが、今期にかなりやや伸びが鈍っています。設備投資は、今後も積極的に行われる見通しです。
○輸出関連　前期まで比較的順調に推移してきましたが、中近東方面の輸出停滞および代金回収の遅れが見られ、今後に不安感があります。

【今後の見通し】

小売業

【概況】
売上・収益ともに前期における予想を下回っていますが、ゆるやかながらも上昇傾向を示しています。仕入価格は大幅な上昇傾向にありますが、販売価格に転嫁しきれず、経営はやや苦しい状態です。物販店には目立った設備投資は見られず、飲食店に事業用建物の設備投資が多く見られます。

【業種別動向】
○織物・衣服・身の回り品　今期は降雪などの天候不順から消費が冷え込み、売上・収益とも不振が続いています。
○飲食料品　個人消費の低迷を反映して売上が停滞し、収益も減少傾向が強く、また、「競争の激化」を訴える企業が6割強あります。
○家庭用電気機械器具　今冬の厳しい寒波に支えられて売上・収益ともに大幅な増加を示しています。

【今後の見通し】
家電関連のみ上昇傾向にあり、それ以外の業種については売上・収益の停滞が続くものと見られます。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

59年第2回 定例区議会
次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
6月12日	火	本会議
13日	水	本会議
14日	木	防災対策調査特別委員会
15日	金	都市・人口問題調査対策特別委員会
18日	月	特別区制調査特別委員会
19日	火	交通公害調査対策特別委員会
20日	水	東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会・本会議
21日	木	議会運営調査特別委員会
22日	金	建設委員会
25日	月	文教委員会
26日	火	厚生委員会
27日	水	総務区民委員会
29日	金	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線318



入ってますか？国民年金

厚生年金が昭和17年に、国民年金が昭和36年にスタートし、現在、年金加入者の約90パーセントの方が、このどちらかの年金に加入しています。この2つの年金が"国民皆年金"時代の中心となっています。

公的年金未加入の自営業等の方は必ず国民年金に

20歳以上60歳未満の方で、厚生年金や共済組合等の公的年金に加入していない自営業・自由業の方は、必ず、国民年金に加入しなければなりません。また、サラリーマンなどの奥さんや学生、他の年金制度から年金を受けている方も、希望で国民年金に加入することができます。

老齢年金は、60歳までに保険料を納めたか、または免除を受けた期間が25年以上ある場合に、65歳になったときから受けられます。（昭和5年4月1日までに生れた方は生年月日により短縮されます）また、厚生年金や共済組合に加入したことはあるが、その加入期間が短く、老齢年金を受けられない場合、国民年金とその期間を合わせて25年以上あれば、それぞれの制度から加入期間に応じて通算老齢年金を受けることができます。

加入もれがないか確かめましょう

就職、転職、退職等異動の多い時期です。年金制度の変更手続きも必ず行い、制度間の空白がないよう、また、国民年金の加入もれがないよう、自分で確かめましょう。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447



ご存じですか繰り上げ・繰り下げ請求

老齢年金・通算老齢年金は、65歳から支給されることになっていますが、60歳から64歳までの間で、年金を受ける条件を満たしていれば、希望するときに年齢を繰り上げて支給を受けることができます。この場合の年金額は、繰り上げ支給を希望する年齢に応じて、42パーセントから11パーセントの幅で減額され、65歳になっても減額率はもとに戻りません。途中での取り消しはできませんので、よく考えてから請求してください。また、繰り上げ支給の場合は、申し出た翌月分から年金が支給されますので、誕生月に請求するのが一番有利です。

一方、65歳から年金を受けずに、66歳から70歳までの間に年金を受け始めることもできます。この場合、年金額はその申し出をした年齢に応じて、12パーセントから88パーセント増額されます。この繰り下げ支給については65歳になる前に申請してください。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

保険料は便利な口座振替で

保険料の納付には、納付書で支払う方法と口座振替による方法とがあります。

口座振替は、銀行・信用金庫・信用組合の指定預金口座から、自動的に保険料を支払うことができ、保険料の納め忘れを防ぐことができます。

また、振替日に預金不足のため支払えなかった場合には、翌月末日に再振替ができます。

口座振替の申し込みは、区内の各金融機関（郵便局を除く）でも行えますので、お申し出ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

保険料納付が困難な方は免除の手続きを

病気や失業・倒産などにより保険料を納めることが著しく困難となった強制加入の方には、保険料を免除する制度があります。免除期間については、年金の受給に必要な納付期間に加えられ、将来、老齢年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。また、将来、余裕ができたときに、10年前にさかのぼって、保険料を納付することもできます。

納付が困難な方は、早目に印鑑を持のうえ、年金課窓口でご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

年金相談をご利用ください

毎日（土・日曜日を除く）、国民年金制度の改正案が国会で審議されており、その内容についての問い合わせが増えています。これらの年金相談業務は、文京社会保険事務所（白山5―11―3 東京富山会館4階 ☎(813)4231～6）で常時行っています。また、国民年金については区役所国民年金課でも行っています。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444



政治家や立候補予定者が、選挙区内の人や会社に金品などを贈ることは法律で禁じられています。

また、贈られる側の私たち有権者が、政治家などに金品等の寄付を求めることも禁じられています。

禁止される具体的な事例は、次のとおりです。

○お中元やお歳暮を贈ること。
○祭りのときに、金品等を寄付すること。
○開店祝いや落成式などに花輪等を贈ること。
○出産・入学・卒業・就職・結婚などのお祝いに金品を贈ること。
○葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること。
○町内会や老人会などの集りに、お金を寄付したり、食事やお酒を届けること。
○町内会などの団体旅行の際、弁当や飲み物を差し入れたり、バスを提供したりすること。

私たち一人一人が、日ごろからこれら違法な寄付を「贈らない、求めない、受けとらない」よう心がけましょう。

◎問合せ＝文京区選挙管理委員会 内線574・575



文社協だより

寄託金（4月分）（敬称略）
▼五千円　本郷四丸　三宅静
▼十万円　千駄木四　N　文京つつじ会　▼二万千八百八十円　小日向四　四　菅原ふとん　▼十万円　目白台二十四　ミュージック美容室　▼十万二千八百二十二円　大塚五　駒込生花愛駒会　▼二万二千八百五十二円　本郷四　十九　羽鳥盟会　▼二万一千八百五十二円　湯島四　四　切通坂の婦人部　▼一万円　湯島四　四　通坂の婦人部　▼五万八百六十八円　小石川支会　▼六千九百四十八円　小石川支会青年部　▼二千八百四十円　小石川支会青年部　▼五千七百四十円　西片寿クラブ　▼六千七百四十円　西片寿クラブ　▼四千九百七十円　西片寿クラブ　▼二千八百四十円　本駒込北寿会館利用者一同　▼九千円　春日会　▼五千二百三十一円　若葉会　▼六千二百三十円　本郷会寿会　▼一万二千七百八十円　全国寿会　▼九千七百八十円　小石川台クラブ　▼千円　本駒込北寿会館利用者一同　▼二千八百七十九円　本郷有老人クラブ　▼一万七千五百四十四円　寿園寮盆踊寄金の一部富坂地区老人クラブ会員

寄託品
▼おむつ　二百枚　大塚寿会・大塚第二寿会　▼おむつ　四十枚　坂下老人クラブ　▼おむつ　四十枚　坂下第二老人クラブ　▼障害手当枚　おむつ　二十一枚　本郷寿会　▼婦人帽　十個　本駒込五　手仁　▼婦人帽　十個　本駒込北寿会館利用者一同

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

タウン情報

衣生活研究会

講演とスライドの会

▽日時　6月16日(土)午後1時30分～3時30分　▽場所　日本女子大学桜楓館講堂　▽演題　日本人の衣服を考える―世界の民族衣裳を通して、そのルーツを探る―　▽講師　文化女子大学名誉教授・小川安朗氏　▽参加費　500円（学生無料）

◎問合せ＝(社)桜楓会研究部 ☎(941)9847

拓殖大学

産業教養公開講座

「人生と教養」をテーマに、講演会を行います。

▽月日・講師　6月14日(木)＝日本アラブ協会常任理事・田中正明氏、6月21日(木)＝外交評論家・広田洋二氏、6月28日(木)＝産業能率大学教授・小野豊明氏、7月5日(木)＝アメハル大学学術会議員・斎藤精一氏　▽時間　いずれも午後2時20分～3時50分　▽場所　拓殖大学豊高谷校舎S館402教室　▽受講料　無料

◎問合せ＝拓殖大学学務課 ☎(947)2261

社交ダンス無料講習会

（初心者向け）

▽日時　6月8日から7月27日の毎週金曜日（合計8回）午前10時～11時　▽会場　音羽近辺の公共施設

◎申込・問合せ＝友愛舞踏研究会・岡春子 ☎(947)9334

スペシャルオリンピック ボランティア募集

スペシャルオリンピックとは、知恵遅れの方々を対象とした、国際的なスポーツ大会です。

今年は東京地区大会が開催されます。

3000人の選手が参加するため、その方々の手助けと声援の協力をお願いします。

▽日時　6月2日(土)午前9時～午後4時　▽場所　東京都駒沢オリンピック公園総合運動場



◎参加希望・問合せ＝東京地区大会実行委員会 ☎(480)0480

ボランティア募集

点訳サークル

文京区には盲学校が2つあり、全国から希望に燃えた新入生が集ってきます。その方たちの生命ともいえる点字、それはボランティアの奉仕があってこそ培われます。やさしい覚え方で指導します。

▽日時　毎月第1月曜日午前10時～正午　▽場所　文京福祉センター2階会議室

◎問合せ＝文京福祉センターボランティア・コーナー「まど」☎(947)4121内線36・51

朗読ボランティア

目の不自由な方の依頼により、本や雑誌、週刊誌等をテープに録音したり、また、文京福祉センターで1対1の対面朗読を行います。

ご自分の勉強にもなりますので、ぜひご参加を。

◎問合せ＝文京福祉センターボランティア・コーナー「おとも会」☎(947)4121内線36・51

リフォームの会

古い衣料から可愛らしい手さげやポシェットなどの小物を作り出し、施設やボランティア活動のバザーに寄贈しています。

▽日時　毎週金曜日午後1時～4時　▽場所　文京福祉センター

◎問合せ＝文京福祉センターボランティア・コーナー ☎(947)4121

合唱団会員募集

文京混声合唱団

昭和32年成人学校修了生により創立。定期演奏会を中心に活動しています。

▽練習　毎週水曜日夜　▽会場　礫風会館（大久保駅前）　▽会費　月額千5百円

◎問合せ＝中島信夫 ☎(617)2653

女性合唱団「彩の会」

▽練習日時　毎週金曜日午後1時～4時30分　▽会場　上野文化会館B1ハーサル室　▽指揮　栗山文昭氏（日本合唱指揮者協会理事）　▽会費　月額5千円　▽曲目　五つのメルヘン、風にいろをぬりたいな、他

◎問合せ＝瀬尾 ☎045(973)5473・平野 ☎(813)5114

女性合唱団「コスモス」

▽練習日時　毎週水曜日午前10時～正午　▽会場　南大塚社会教育会館　▽指揮　内田弘一郎氏　▽会費　月額2千5百円

◎問合せ＝蔵持みよ子 ☎(941)2523

アマデウス合唱団

モーツァルト「レクイエム」を一緒に歌いませんか。9月、東京カテドラルで行う定期演奏会に向けて練習を行っています。

▽練習日時　毎週水曜日午後6時30分～9時　▽会場　早稲田奉仕園　▽入会金　千円　▽会費　月額2千円

◎問合せ＝伊藤正子 ☎(918)6569

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課　広報係 内線208

フォトニュース



米国のブッシュ副大統領夫人らが学校訪問

5月9日、ブッシュ副大統領夫人・マンスフィールド駐日大使夫人ら一行は、明化小学校を訪問し、子供たちの授業を視察しました。校庭での歓迎セレモニーの後、同校のブラスバンドの演奏の中、全児童の盛んな拍手に送られて、帰途につきました。

ごうら荘

夏休み期間中の利用は抽選で



区民保養所ごうら荘（箱根登山鉄道「強羅駅」下車）の夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は、抽選で決定します。

▽申込日時　6月8日㈮午前9時～9時30分　▽抽選　申込締切後、午前9時30分から　▽場所　文京区民センター3A会議室　※午前9時前は会場に入れません。

▽申込　(1)利用は、全員区民の方に限ります。(2)期間中の利用は、1人1回、2泊3日までです。(3)1人での利用は、当日申し込みできません。（利用日の7日前から3日前までです）(4)当日は代表者の方の印鑑、料金、身体障害者手帳等をご持参ください。予約は受け付けません。(5)電話での予約は受け付けません。

▽料金（1人1泊2食付）

子供	大人
3,100円	4,500円

大人＝12歳以上　子供＝3～11歳　3歳未満＝無料

※入湯税等については現地でお支払いただきます。　▽使用料の減免　身体障害者手帳等をお持ちの方は、使用料が大人1,000円、子供500円減額されます。（土曜日は心身障害者用室を利用するときのみ減額）　▽休業日　夏休み期間中は休業しません。

※お願い　①保養所専用の駐車場はありませんので、車での利用はご遠慮ください。　②6月8日の一斉受付後の空室については、従来どおり、利用日の1か月前から区民課窓口で受け付けます。

▽身体障害者手帳等お持ちの方へ　身体障害者手帳等をお持ちの方が、心身障害者室（和室1室3人、洋室1室2人）を利用する場合は、利用日の3か月前から申し込みができます。お早めにお申し込みください。

※ごうら荘の7月14日㈭分は、臨時休業後のため、全室空いております。ご利用になる方は、6月14日㈭午前9時前に区民課窓口へおいでください。

やまびこ荘を利用される方へ

夏休み期間中の利用も、平常どおり受け付けます。（在住・在勤の方および家族の方は利用日の2か月前、在学の方は1か月前から区民課窓口で受け付けます）

やまびこ荘は、テニスコート、サイクリング等の設備（有料）もあり、また、山菜採りにかけることもできますので、ぜひご利用ください。

いとう荘は使用停止

区報5月10日号の折り込みでお知らせしましたように、いとう荘は建物が老朽しましたので、ご利用いただく区民の方々の安全を考え、6月9日から使用停止としました。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

◎問合せ＝区民課区民係内線3311・332

第6回 ミス文京コンテスト 出場者募集



ミス文京コンテストの出場者を募集します。ふるってご応募ください。

▽コンテスト日時　7月7日㈯午後2時（雨天の場合は翌日）　▽会場　後楽園けやきステージ　▽応募締切　7月5日㈭　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から24歳までの未婚の方　▽応募方法　区民課または区役所出張所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を添えて申し込みください。

▽賞品　ミス文京1人、準ミス文京2人に選ばれた方を、海外旅行にご招待します。その他、出場者全員の方に賞品を贈呈します。なお、ミス文京に選ばれた方は、ミス東京コンテスト決選大会の出場資格が与えられます。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係）内線327

文京区写真コンクール 作品募集



区内の史跡・名所や産業等を、皆さんに広く紹介するため、今年も写真コンクールを開催します。なお、今年は西ドイツ・カイザースラウテルン市との文化交流を推進するため、「日常生活の風景」をテーマに加え、入選作品を海外に紹介することになっています。ふるってご応募ください。

▽テーマ　文京区の風物（庭園、神社仏閣、まつり等）、四季、文化財、産業・商業、日常生活の風景（俳句、七夕、七五三、遊び等）　▽サイズ　カラープリントでキャビネ以上四ツ切まで　▽締切　9月29日㈯　▽応募方法　郵送または持参　▽応募先　①〒112文京区春日1-16-21文京区役所経済課観光担当　②文京区内組合加盟カメラ店　▽発表　10月中旬　▽表彰式　10月27日㈯午前10時から文京区民センター　▽展示　10月26日㈮～28日㈰同会場　▽賞　推選1点（賞状・盾・賞金3万円および賞品）　特選3点（賞状・盾・賞金2万円および賞品）　準特選10点（賞状・盾またはトロフィー・賞金1万円および賞品）　入選20点（賞状および賞品）　佳作50点（賞品）

中学生の部

▽テーマ　文京区の風景、家庭や学校での日常風景（運動会、入学式、授業風景等）　▽サイズ　カラーはサービスキャビネサイズ、白黒はキャビネサイズ　▽賞　入賞20点（トロフィーおよび賞品）

※締切・応募先・展示は前記に同じ

撮影会

写真コンクール開催にあたり、バスで区内の史跡などをまわり、撮影会を行います。ご希望の方は、6月20日㈬までにお申し込みください。

▽日時　6月24日㈰午前9時～午後3時（雨天決行）　▽撮影場所　菊坂、三四郎池、根津神社、伝通院、後楽園遊園地　▽定員　80人（先着順）　▽会費　1,500円

◎申込・問合せ＝経済課観光担当内線394

健康増進と地域スポーツ活動の隆盛のために……私たちは活動します

新しい体育指導委員とスポーツリーダーが決まりました。任期は2年。区民の皆さんを対象として、教育委員会が主催する、各種スポーツ教室の講師として、また、地域スポーツクラブの実技指導、および区民スポーツの振興のためのプランナーとして活躍します。

◎問合せ＝社会体育課体育係内線526

文京区体育指導委員名簿

（任期59年4月1日～61年3月31日）

氏名	住所	電話番号	種目
旭田博子	文京区弥生1-4-9	811-8491	硬式テニス
旭上みどり	〃 小石川1-3-17-801	814-8490	体操
石崎ヨシ子	〃 小石川2-6-20	813-2379	体操
伊藤嘉敦	〃 小石川5-24-21-603	817-2072	硬式テニス
稲田秀夫	〃 千駄木2-11-14	828-4480	バレーボール
栢沢文代	〃 湯島3-28-6	831-1606	体操
苅老原寛	〃 湯島4-8-12-104	814-5577	硬式テニス
大山光洋	〃 千駄木2-30-5	821-1559	水泳
小笠原正典	〃 後楽2-2-22	814-8301	軟式野球
小沢喜美代	〃 小石川5-19-1	946-0863	バスケットボール
金満外校子	〃 千石3-16-4-418	944-6017	体操
金児健次	〃 根津1-5-2	811-8408	水泳
川村忠治	〃 千石4-7-3	943-4129	卓球
菊本多鹿	〃 関口2-8-12	942-1676	バレーボール
後藤昭次	〃 本駒込2-28-30	946-4603	軟式野球
小林肇	〃 本駒込5-40-5	821-2418	軟式野球
小守一枝	〃 小石川5-34-8	811-1725	バトミントン
佐藤満智子	〃 千石1-18-8	945-6376	バレーボール
鈴木勝一郎	〃 千石3-40-12	945-1552	硬式テニス
鈴木正規	〃 湯島3-6-8	836-3677	バスケットボール
外山真一	〃 向丘1-2-12	811-2310	体操
髙木英久	〃 水道2-8-5	941-8537	バレーボール
田中和行	〃 小石川1-28-5	812-3559	体操
豊島義彦	〃 本郷2-23-4	812-5384	フォークダンス
中井聰	〃 小石川5-19-14	813-9805	硬式テニス
根本和光	〃 小日向2-1-32	947-3226	水泳
服部肇	〃 水道1-8-5	811-5478	スキー
福澤三津子	〃 本駒込5-15-2	828-3885	体操
星多津子	〃 大塚3-35-11	944-6841	硬式テニス
眞木輝正	〃 千駄木1-19-9	823-8879	軟式野球
丸橋明夫	〃 後楽2-18-4	814-4461	軟式テニス
宮沢勇	〃 本郷5-5-19	811-5671	野外活動
室川幸子	〃 向丘2-15-8	828-0379	体操
森俊和	〃 西片2-19-17	811-6397	バレーボール
山岸芳雄	〃 小石川3-34-2	811-2471	レクリエーション
山口靖子	〃 本駒込3-25-4	828-1591	水泳

文京区スポーツリーダー名簿

（任期59年4月1日～61年3月31日）

種目	氏名
軟式テニス	壱岡義夫　和志夫　宏郎 正俊士　大武節　生子 旭々木富　子道 庭田野　行子 川井　子 菊佐藤　ヒロ子 坂重屋　隆子 村堀　男規
硬式テニス	岩折　三弥妙 邊川竹　青児 前内田　孝 朝青　寿一
バレーボール	代哉代　卯博み彦幸子 青葉一寿 伊村林　よし文正 北木東　政田カ 小篠武富　彰裕政二静謙出誠徹明 山田中　彦子 小大金倉齋齋濃　子美節雄吉 倉斉信　男一男子 瀬中安直　彦美子克紀
水泳	日部ひさわ　吉代子 塚鶴和間　仲幸佐子 山下美　行雄潔子 天木田　子 柴鈴木　清子 髙木いつ　志良光 戸田井　武 若葉　正
卓球	飯郷　彦美子克紀 坂須林　安俊節忠勝 増松山　カね 田辺井
体操	池代子孝児 上内田　青 杉仲沢田田　子一 野山田　耀綾祥耕
野外活動	秋青伊尾杉福矢　穂子至雄絵二一夫夫 明形本山田澤　和誠秀朝保清光遠 屋松杉　 中澤
フォークダンス	内藤奈古乃
ソフトボール	日部ひさわ　吉代子 塚鶴和間　仲幸佐子 山下美　行雄潔子
バスケットボール	天木田　子 柴鈴木　清子 髙木いつ　志良光 戸田井　武 若葉　正

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

6月4日～10日は歯の衛生週間

むし歯と歯周炎（歯そうのろう）は国民の二大歯科疾患です。むし歯はしみたり痛みなどがでてきますが、歯周炎は自覚症状のあまりないのが特長です。

歯周炎は正しいハブラシの使い方によって治せることが実証されています。慢然と習慣で歯を磨くのではなく、専門家による正しい歯の磨き方についてブラッシング指導を受け、自分に合った磨き方で毎日ブラッシングをしましょう。20代からは歯ぐきの健康のためのブラッシングです。むし歯の発生をおさえ、歯ぐきの炎症を防ぎましょう。



◆歯の無料検診と相談

月日	時間	場所
6月5日（火）	午後1時～2時30分	本郷保健所
6月7日（木）		小石川保健所

◆講演会

「社会生活と歯」―口臭と歯そうのろうについて―

▽日時　6月7日(木)午後2時から　▽場所　小石川保健所　▽講師　歯科医師　斉藤季夫氏　◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。赤ちゃんが食べてくれないと悩んでいるおかあさん、どんなものを与えたらよいのかと悩んでいるおかあさん、離乳食の進め方、味付け、調理方法を勉強してみませんか。

▽日時　6月14日(木)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料　◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話で。

栄養教室―中高年期の健康づくり―

中高年期になると、糖尿病・脳卒中・心臓病等のいわゆる成人病にかかる人が増えてきます。

健康を維持するためには、バランスのとれた食生活と、適度な運動や休養が大切です。

▽日時・内容・講師　別表

月日	曜	時間	内容	講師（屋新記）
6月7日	木	午後1時30分～4時	成人病にかからないために	東大分院 戸塚重男
6月14日			健康作りのための食事（調理実演）	栄元内科医院 栄養士 島木満子
6月21日			献立のたて方	本郷保健所 栄養士
6月28日			食生活個別診断	順天堂大学 体育学部講師 宮下桂治

精神衛生講演会

―思春期をうまくのりこさせるために、「あなたは子供の心が見えますか」―

最近、家庭内暴力・登校拒否・非行など、思春期の心の健康がとりざたされています。この思春期のゆれ動く心をうけとめて、子供の自立を促すにはどうしたらよいか考えてみませんか。

▽日時　6月11日(月)午後1時30分～3時30分　▽講師　関東中央病院精神神経科部長　小倉　清氏　▽会場　小石川保健所　▽費用　無料　◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係

看護教室



パーキンソン病で家庭療養中の方およびその家族の方を対象に2日制の看護教室を開催します。

病気に対する正しい知識をもち運動療法を学んで、より良い日常生活が送れるようにしましょう。

▽日時・内容・講師　別表　▽会場　本郷保健所　▽受講料　無料　▽定員　30人

月日	6月23日（土）	6月16日（土）
時間	午前9時30分～11時30分	
内容	パーキンソン病の病因・症状・治療	運動療法について
講師（屋新記）	東京大学医学部附属病院分院神経内科医師	東京大学医学部附属病院分院リハビリテーション部 理学療法士

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課保健婦

理容・美容・クリーニング従業者の健康診断



小石川保健所管内の方を対象に結核検診を行います。30歳以上の希望者には血圧測定、尿検査も行います。

▽対象・日時　理容所従業者＝6月11日(月)、美容所従業者＝6月19日(火)、クリーニング従業者＝6月20日(水)

これらの日に受診できなかった方は、7月3日(火)ただし、この日は血圧測定、尿検査はありません。時間はいずれも午後1時30分～3時　▽場所　小石川保健所　▽料金　無料　◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係

子宮がん検診 お近くの産婦人科医で

「がん」の早期発見のために、近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受けられる無料の子宮がん検診をご利用ください。

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽実施期間　6月5日(火)から25日(月)まで（日曜日を除く）　▽受診方法　申込者に受診案内書と検診票および指定医療機関名簿をお送りします。　◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所保健衛生部保健課内線385・386へ、はがき、電話または直接申し込みのうえ住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時～2時30分　▽定員　20人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診、視診、触診　②精密検診＝X線乳房撮影　◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

飲食物取扱業者の健康診断



▽対象　本郷保健所管内の旅館・飲食店・各種食品製造業等飲食物取扱業務に従事する方　▽検診内容　X線間接撮影　▽料金　無料　◆受診する方は、直接会場へおこしください。

月日	時間	場所
6月12日（火）	午前10時～正午 午後1時～3時	根津出張所前 根　津1－15－9
6月13日（水）	午後1時30分～4時	湯島天神境内 湯　島3－30－1
6月14日（木）	午前10時～正午 午後1時～3時	駒込銅町 本　郷4－37－20
6月15日（金）	午前10時～正午 午後1時～3時	駒込銅町 本　郷4－37－20
6月18日（火）	午前10時～正午 午後1時～3時	本郷保健所 千駄木5－20－16

◎問合せ＝本郷保健所予防課業務係

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦



保健所の健康相談（6月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学1年以上	随時・水		随時・水	
乳幼児健診	小石川→経過観察相談	6月5日(火)	午前9時～10時30分	6月6日(水) ●予約制	午前9時～10時30分
	本郷→一般乳幼児経過観察相談			6月20日(水)	
	3カ月児（5年3月生） ●個人通知	6月19日(火) 6月26日(火)		6月13日(水)	
	1歳6カ月児（3年12月生） ●個人通知	6月1日(金)	午前9時～10時30分	6月17日(月)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（6年5月生） ●個人通知	6月19日(火)	午前9時～11時	6月27日(木)	午前9時～11時
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	6月5日(火)	～10時30分	6月6日(水)	～10時30分
B C G	一般・乳幼児	6月7日(木)		6月8日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	随時 受	午後1時～1時30分	随時 受	午後1時～1時30分
歯科相談	歯本不調相談の疑いのある方	6月4日(月) 6月18日(月)	午後1時～3時	――	――
成人病相談	一般成人 ●予約制	随時 受	～2時30分	随時 受	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族等にその課の保健婦にご遠慮ください	6月7日(木) 6月21日(木)	午後1時～3時	第2・第4曜 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学までのお子さん	随時 木	午後1時～2時30分	随時 木 ●予約制	午後1時30分～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	6月26日(火)	午後1時～3時	6月6日(木)	午後1時～10時30分
ぜん息患者	ぜん息の方・家族・支援者の方 ●予約制	6月19日(火) 6月27日(木)	午後1時～3時	6月7日(木) 6月21日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	――	――	第1第3曜日 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳および35歳に達した方 ●個人通知	――	――	6月5日(火)	午後1時～2時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	6月26日(火)	午前9時～10時30分	6月26日(火) ●予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	医師随時	相談希望者はまず保健婦に電話してください。			

地域健康相談（6月）

健康相談の内容
- ○妊産婦の健康
- ○乳幼児の健康と育児
- ○成人、お年寄りの健康
- ○家庭での病人の看護
- ○精神衛生
- ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	6月14日(木)	午後1時～3時30分
1階ロビー	6月28日(木)	
駕川出張所	6月7日(木)	
大原出張所	6月14日(木)	
大塚出張所	6月21日(木)	
音羽出張所	6月28日(木)	
湯島出張所	6月27日(水)	
向丘出張所	6月13日(水)	
根津出張所	6月7日(水)	
駒込出張所	6月13日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

献血にご協力を!!



◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

日付	6月15日（金）	6月14日（木）	6月13日（水）
時間	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分		
場所	根津出張所（日医会館横）	本郷保健所（日医会館横）	音羽出張所（音羽会館横）
	根津出張所（日医会館横）	向丘出張所（向丘会館横）	

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

心身障害者(児)の家族の方へ 無料健康診断

区では、心身障害者(児)の身の回りのお世話をしている家族の方を対象に、指定の保健所で無料健診を実施しています。対象となる方は、日ごろの健康保持を図るため、この機会を利用してぜひ健康診断を受けてください。(対象の方には検診依頼書を郵送します)

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

6月の寿教室

▽日時　6月12日(火)午後1時30分～3時30分。ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午

▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座名	講師(役名略)
幡ヶ谷	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会　ウタリの会
千石	あすへの健康	小石川保健所　保健婦
本駒込	あなたから声を出しましょう（詩吟教室）	文京区吟詩剣舞連盟師範　杉山神鵬
白山	美術よもやま	都民美術展運営委員　島田修二
水道端	心の話題	高輪病院精神科医師　天谷敏夫
本郷	映画鑑賞会	文京シネクラブ会員　三浦広和
白山南	芸能鑑賞会	後援会役員　一葉百合山
駕籠	文京周辺の史跡	文化財調査員　白根由政
小日向	最新者の社会参加	文京区老人クラブ連合副会長
根津	折紙教室	折紙作家　山口　森
千駄木	身近な草花の手入れ	園芸研究家　沢田松雄
向丘	手芸教室	白鷺手芸研究所　川井ふさ子

※折紙教室は、折紙(15センチメートル四方)を用意してください。
※手芸教室は、裁ミバンカ(他を作ります。物差し・ハサミ、材料費(500円)を持参ください。

家庭福祉員（保育ママ）募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童教育の経験がある方③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約18万3千円

▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚3・4・5丁目、小日向3・4丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故などでお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

提出は6月中に 児童手当・児童育成手当の現況届

現況届の用紙は、5月下旬にお送りします。この現況届は、今年度も引き続き手当を受けられるかどうか審査するための重要な手続きです。必ず提出してください。

提出期間は、6月1日から6月30日までです。

児童手当の所得制限により特例給付に該当する被用者の方は、厚生年金等に加入していることの証明書を添付してください。すでに特例給付受給者となっている方には封書で用紙をお送りしますので、勤務先で証明をもらって提出してください。

なお、58年1月2日以降に文京区に転入した方は、前住所地の市区町村長の発行する「所得証明書」（児童手当用）が必要となりますので、現況届に添付して提出してください。

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

ボランティア募集

福祉センター成人障害者通所部門（成人クラス）では、月に1回ほど、通所生と一緒に活動してくださる区民（在勤も含む）の方を募集しています。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター成人クラス☎(947)4121 内線38

図書館のお知らせ

小石川図書館

第161回優秀映画を観る会　監督研究市川崑第2回58年大映作品「炎上」

▽日時　6月6日(水)午後5時45分開場、6時15分開演　▽出演　市川雷蔵、仲代達也、北林谷栄、中村玉緒ほか　▽解説　劇評家　穂積純太郎氏　▽入場無料　▽定員　100人（先着順）

休館のおしらせ

館内特別整理のため、小石川図書館および千石分館は、6月14日(木)～30日(土)まで休館します。

◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

第84回名作映画を観る会　「砂の器」野村芳太郎監督74年作松本清張原作（143分）　▽日時　6月9日(土)午後1時30分開演　▽解説　三木宮彦氏（映画評論家）

開館十年の歩み――行事篇――講演会　「子どもたちの未来社会」鎌田慧氏（ルポライター）　▽日時　6月16日(土)午後1時開場、1時30分開演

サロンコンサート　「ギター独奏会」　▽ギター独奏　荒居等氏　▽曲目　J・ダウランド／パイパー氏のパバーヌ、F・タレガ／アラビア風綺想曲他。　▽日時　6月16日(土)午後3時15分開場3時30分開演

耳の不自由な方のための映画会　字幕スーパー付「蒲田行進曲」松竹・角川事務所作品　▽6月17日(日)午後1時開場、1時30分開演。（ただしこの映画会にかぎり、聴覚障害者および、その介助者以外の方の入場はお断りします）

※各行事とも定員100人、入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

鷗外記念本郷図書館

文学講座受講生募集　「鷗外を読む」

▽期間　6月～60年2月（原則として毎月第3月曜日）　▽時間　午後6時～7時30分　▽内容・講師　「鷗外詩歌を読む」（作新学院女子短大講師　小林幸夫氏）、「青年を読む」（鶴見大学助教授　大屋幸世氏）、「雁を読む」（都留文科大学助教授　田中実氏）　▽対象　一般社会人・大学生　▽定員　40人（ただし定員になり次第締め切ります）　▽受講料　無料　▽申込方法　往復はがきに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を必ず記入のうえ（返信用にもあて先明記）〒113文京区千駄木1－23－4文京区立鷗外記念本郷図書館へ郵送してください。

◎問合せ＝☎(828)2070

目白台図書館休館

館内特別整理のため、6月8日(金)から18日(月)まで休館します。

なお、6月19日(火)からは平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(941)5641

区立図書館6月の日曜開館

図書館名	開館時間
小石川	10日・24日
本駒込	3日・17日
真砂	10日・24日
水道端	3日・17日
目白台	3日

午前10時から午後5時まで

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

6月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。(医療受給者証または、保険証明の交付を受けた方はあわせてお持ちください) お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

(昼間)　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	東電玉川診療所	小石川2－14－7	(811)5284
	高木医院	関口1－20－2	(260)5330
	五島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0971
10日	白川クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	地域連絡診療所	関口1－7－2	(268)7850
	町田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	立川医院	千駄木2－38－14	(821)7666
17日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
	中島内科胃腸医院	水道2－14－7	(941)6174
	岩元医院	湯島3－44－1	(831)2438
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
24日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	石原医院	小日向1－8－5	(941)8526
	塚原医院	本郷4－37－15	(812)2836
	湯地医院	本駒込4－30－2	(821)1431

(準夜間)　診療時間：午後5時～10時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	高木医院	関口1－20－2	(260)5330
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0971
10日	加藤循環器専門医院	関口1－7－2	(268)7850
	文京第一医院	白山1－20－6－201	(812)0880
17日	白井内科胃腸診療所	水道2－14－7	(941)6174
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0086
24日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

日	医療機関名	所在地	電話
3日	大野歯科医院	本郷2－25－1	(813)5281
10日	南条高瀬医院	白山1－33－25	(812)0141
17日	同友会歯科診療所	関口1－15－10	(816)3096
24日	入野歯科医院	目白台2－1－2	(945)3962

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

商店街一斉特売日

6月1日(金)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買物は地元商店街をご利用ください。

家内労働法を守りましょう

業者などから委託をうけ、家庭内で、製造・加工などの仕事に従事している方の労働条件の改善や、生活の安定を図るため、就業時間、最低工賃など」が定められています。このほか、労災保険特別加入制度などもあります。

◎問合せ＝飯田橋労働基準監督署☎(813)5651(代)

ごみのない美しいまちづくりを!!

5月30日は「関東地方環境美化運動の日」と定められています。

また、6月3日は、「環境美化行動の日」として、

(1)ごみのない美しいまちづくりをしよう。

(2)空き缶は捨てないで持ち帰ろう。

(3)ごみの再利用・資源化をすすめよう。

をテーマに、統一美化キャンペーンを行います。

これを機会にあなたのまちでも、地域の一斉清掃を行って「明るく住みよいまちづくり」を進めましょう。

なお、集められた空き缶、ごみ類の回収については清掃事務所にご連絡ください。

◎問合せ＝環境課庶務係 内線582・小石川清掃事務所☎(814)6661・本郷清掃事務所☎(814)8953

区報 ぶんきょう

特集号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　昭和59年5月31日発行

文京区の財政状況

昭和59年度当初予算のあらましと昭和58年度予算執行状況



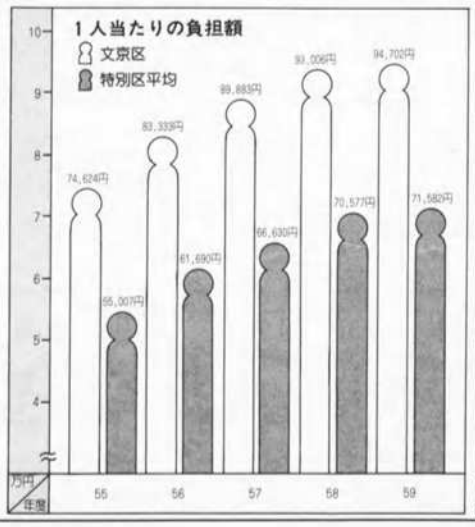
（仮称）白山児童館（区民会館併設）完成予想図

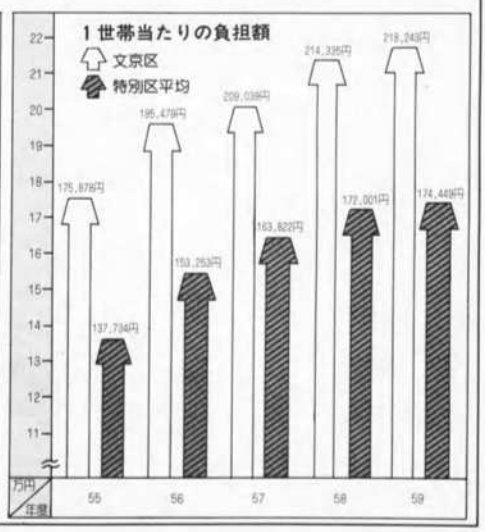
住民負担の状況

この表は、特別区税（区民税、軽自動車税、特別区たばこ消費税、電気税、ガス税の合計）を区民1人当たりおよび1世帯当たりの平均負担額であらわしたものです。

負担額の算出にあたっては、57年度以前は決算額、58年度は最終予算額、59年度は当初予算額を使用しました。

なお、参考として特別区の平均負担額をあらわしましたが、文京区は所得水準が他区より比較的高く、例えば、58年度において、区民税700万円以上の納税者が67人います。





59年度当初予算

当初予算額は389億5,600万円で，前年度当初予算額に比較して22億5,600万円(5.5%)の減となっています。これは，前年度に旧東京教育大学移転跡地用地取得等の費用60億7,000万円が含まれていたためのもので，この費用を除いて比較すると1.1%の増加となります。

なお，東京都は3兆6,073億円(前年度比5.2%増)です。また，特別区平均は646億7,768万円(前年度比3.2%増)です。



特別区税のうち，たばこの税金（特別区たばこ消費税）は10億1,222万9千円になります。これは区内小売店で販売された「たばこ」の本数に応じての収入です。1本当たり約1円59銭の収入となります。したがって，区内の販売量が多ければそれだけ区の収入が増えることになります。

特別区相互間の行政水準が均衡のとれたものとなるように，「区民税（法人分）」「固定資産税」「特別土地保有税」の3税を都が徴収し，その44%が各区の財政需要に応じて交付されます。

公益質屋特別会計

歳入	事業収入	57,587千円
	繰入金	6,213千円
	繰越金	100千円
	歳入合計	63,900千円
歳出	総務費	63,800千円
	予備費	100千円
	歳出合計	63,900千円

国民健康保険特別会計

歳入	国民健康保険料	2,447,970千円
	国・都支出金	4,304,990千円
	繰入金	463,721千円
	諸収入・その他	32,319千円
	歳入合計	7,249,000千円
歳出	保険給付費	4,756,642千円
	老人保健拠出金	2,077,428千円
	総務費・その他	414,930千円
	歳出合計	7,249,000千円

老人保健特別会計

歳入	支払基金交付金	5,216,500千円
	国・都支出金	1,856,244千円
	繰入金・その他	372,256千円
	歳入合計	7,445,000千円
歳出	医療諸費	7,445,000千円
	歳出合計	7,445,000千円

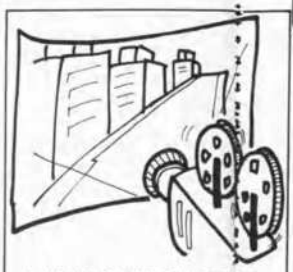
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計

歳入	財産収入	2,054,478千円
	歳入合計	2,054,478千円
歳出	公債費	2,054,478千円
	歳出合計	2,054,478千円



▷集中豪雨等の際，職員等の参集を行うなど，気象情報から天気…

▷放置自転車をなくせないかと考えて歩行…



▷文化財映画（仮題「坂道の四季を訪ねて」）を製作します。……79万円



▷一部…
シル…



▷旧東京教育大学移転跡地公園の物取りくわし）をします。…
▷旧東京教育大学移転跡地体育館し、体育館建設着手）をします

●●●●●心のふれあう みどり豊かな

標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき，4つの体系に分けて施策をすすめています。

59年度の主な事業としては，水害対策として，歩道の透水性舗装および浸透性雨水マスの設置，福祉対策として，柳町第二および神明育成室の開設，ねたきりのお年寄りのショート・ステイの実施，さらに，お年寄りへ看護料資金の貸付を行います。

また，地場産業の印刷・製本業界の振興発展を図るため，プリンティング・フェアの開催，中小企業への資金融資の充実を図るため，地域産業振興資金あっせん融資に，運転資金を新設するとともに，従来から実施している融資についても，貸付枠を広げます。

教育関係については，姉妹友好都市である西ドイツのカイザースラウテルン市から派遣される青少年リーダー訪問団を受け入れ，相互の交流を図るほか，汐見小学校（幼稚園併設）を全面改築します。

みどり豊かな 住みよいまちづくり

▷緑化基本計画を策定するための緑地実態調査を行います。……1,195万円
▷お年寄り・心身障害者向けに、住宅修・増築資金あっせん融資を行います。847万円
▷住環境の保全整備を的確に判断するため、第一種住居専用地域地区計画策定モデル調査を行います。……628万円
▷災害に強いまちづくりをめざし、建造物の不燃化促進に関する調査を行います。……611万円
▷透水性舗装および浸透性雨水マスを設置します。……9,980万円
▷ガードレールやスクールゾーン塗装など、交通安全施設を整備します。……3,585万円
▷交通安全の知識普及のため、講習会等の広報活動を行います。……538万円

健康としあわせを 誇れるまちづくり

▷白山児童館（区民会館併設）を建設します。（60年3月完成予定）……2億328万円
▷柳町第二育成室（59年4月開設）、神明育成室（59年7月開設予定）を新設します。……1,055万円
▷お年寄りへ看護料資金を貸し付けます。……2億4,500万円
▷ねたきりのお年寄り世帯へ自動消火器・自動火災報知器を設置します。…333万円
▷身のまわりのことで不自由しておられる心身障害者家庭へ、家事援助者を派遣します。……930万円
▷オストメイト（人工肛門）等装着者に対する助成をします。……355万円
▷老人保健法に基づく一般健康診査（節目健診・診査項目の追加）を実施します。……8,936万円

▷中小企業への資金を新設…
を広げます。

小規模企業資金融資	
地域産業振興資金融資	
商店街近代化資金融資	
年末資金融資	

▷魅力ある商店…
山上共栄会、…
▷地場産業の印…
します。……
▷（仮称）白山…

あなたの納める区税1,000円はこのように使われます。

281円	254円	142円	108円	54円	50円
校舎の整備，図書館・幼稚園の運営などに。	お年寄りや体の不自由な方などの福祉のために。	道路や公園の整備のために。	区民相談 区民相談や区の管理運営などに。	区債 区が借り入れた区債の償還などに。	保養所や区民…などに。



▷集中豪雨時などの職員待機動員等の対策を、早期に確実に行うため、専門の民間会社から天気情報を入手します。 ……180万円

内訳
議会費 508,554千円(1.3%)
区民費1,677,000千円(4.3%)
環境費 659,362千円(1.7%)
諸支出金1,773,731千円(4.5%)
予備費 30,000千円(0.1%)



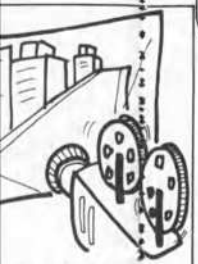
▽区内の行事等をビデオに収録し、区の施設で放映します。……463万円



▷商店街の振興発展を図るため、売り出し等の宣伝活動の補助を行います。 …284万円



▷放置自転車対策として、「置かない・置かせない」運動や長期放置自転車を撤去して歩行者の安全をはかります。 246万円



画（仮題「坂道の四季」訪
を製作します。……79万円



▷一部の図書館の貸出業務をオンラインシステムにします。 …2,137万円





▽観光事業の振興を図るため、弥生式土器ミニチェアを頒布します。……526万円



▷ひとりぐらしのお年寄りの緊急通報システムを整備します。 ……529万円



▷旧東京教育大学移転跡地公園の新設準備（用地再取得、建物取りこわし）をします。 ……22億8,866万円
▷旧東京教育大学移転跡地体育館の建設準備（建物取りこわし、体育館建設着手）をします。 ……7億9,157万円



▷休日診療（歯科診療を新たに追加）を実施します。 4,049万円



▷ねたきりのお年寄りのショート・ステイを実施します。 ……627万円

の豊かな 文化の香り高いまち●●

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

▷中小企業への資金融資の充実をはかるため、地域産業振興資金あっせん融資に運転資金を新設するとともに、従来から実施している融資についても次のように貸付枠を広げます。 ……14億682万円

小規模企業資金融資	貸付枠を250件から350件に増やします。
地域産業振興資金融資	貸付枠を20件から50件に増やします。
商店街近代化資金融資	団体向限度額を3,000万円から5,000万円に増額します。
年末資金融資	貸付枠を450件から600件に増やします。

▷魅力ある商店街づくりの一環として、買物道路の全面カラー塗装を実施します。(白山上共栄会、宮前通り商栄会)……1,034万円
▷地場産業の印刷・製本業界の振興発展を図るため、プリンティング・フェアを開催します。 ……607万円
▷（仮称）白山第二会館（児童館併設）を建設します。(60年3月完成予定)……4,417万円

文化の香り高い教育のまちづくり

▷私立幼稚園や類似施設園児の保護者の負担を軽減します。
(区単独事業分として、区在住全園児に3歳児月額4,200円、4・5歳児月額4,700円を補助します。その他、新入園児に入園祝金の支給、学校健康会掛金の区負担金などを補助します。) ……1億2,458万円
▷ゆとりある充実した中学校生活とするために、クラブ活動の充実を図ります。 ……600万円
▷汐見小学校（幼稚園併設）を全面改築します。(63年度完成予定) …2億2,789万円
▷柳町小学校の屋内運動場等を改修します。(60年6月完成予定) ……8,350万円
▷第九中学校特別教室等を増築し、あわせて屋内運動場を改修します。(60年8月完成予定) ……7,110万円
▷小・中学校の外壁およびサッシュの改修や給食設備の更新など、施設の整備等を行います。 ……2億9,132万円
▷西ドイツのカイザースラウテルン市から派遣される青少年リーダー訪問団を受入れ、相互の交流を図ります。 ……680万円

54円 区債
借り入れた区債の償
などに。

50円
保養所や区民会館の運営などに。

41円
区民の健康を守るための保健所の運営などに。

21円 非常食
災害時の非常食の購入やガードレールの整備などに。

19円
議会の運営に。

19円
地域産業の振興や消費者保護のために。

11円
その他に。

旧東京教育大学移転跡地関連事業資金計画は

旧東京教育大学移転跡地は、防災公園と体育館の建設用地として、本年３月、国より取得しました。計画面積は約2万9,000平方メートルで、区が１万9,000平方メートルを買い取り、残りの１万平方メートルは公園用地として国から無償貸付けを受け、合わせて区の管理財産となります。現在、既存建物の取りこわし中ですが、本年10月には体育館の建設に着手する予定になっています。さらに60年春に公園の整備に着手し、61年秋完成の予定で工事を進めています。

この事業に要する総経費は、昭和59年度予算編成時の計画で181億8,600万円を予定しています。

財　源

この財源は、国庫補助金６億1,000万円、東京都から都市計画交付金および財政調整交付金として合計87億7,400万円、残り88億200万円を区が負担することになります。

起　債

区負担分88億200万円のうち、57億3,500万円は起債、残りの30億6,700万円を税等の一般財源でまかなうことになります。

このほか、用地取得に伴う国および東京都の補助金等が、59年度から62年度までの４年度にわたって交付される分があり、区が一時立て替えて支払うことになりますので、その分の起債が45億2,400万円になります。

したがって、この立て替え分の起債と合わせた起債額は102億5,900万円となります。

償還期間

この起債の償還期間は、国および都の補助金等の一時立て替え分の45億2,400万円が４年間、区負担分起債のうち41億4,100万円が10年間、残りの15億9,400万円は20年間です。

償還利子等

これらの償還利子は、合計43億7,600万円ですが、このうち、一時立て替え分の７億4,500万円は、国および東京都が負担することになっています。

なお、公園用地の２分の１は無償貸付けとなっていますので、この資金計画には入っていません。

〔事業費内訳〕

用地取得費	100億7,700万円
建物取りこわし費	5億8,300万円
公園整備費	6億円
体育館建設費	25億5,000万円
償還利子	43億7,600万円
合計	181億8,600万円

〔財源内訳〕

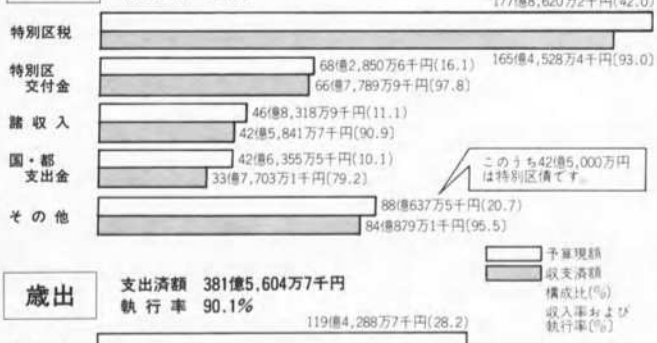
国庫補助金	6億1,000万円
都市計画交付金	17億3,400万円
財政調整交付金	70億4,000万円
特別区債	57億3,500万円
一般財源	30億6,700万円
合計	181億8,600万円

58年度下半期予算執行状況（59年３月31日現在）

●一般会計 423億6,782万7千円

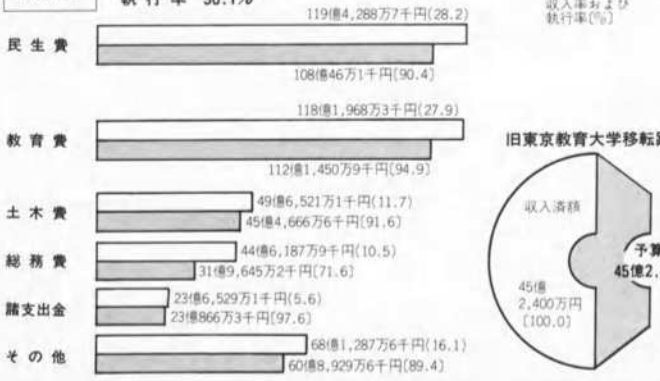
歳入

収入済額　392億6,742万2千円
収入率　92.7%



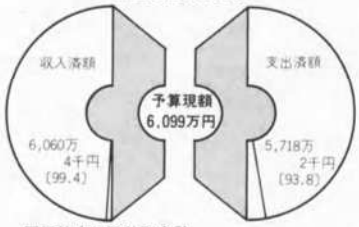
歳出

支出済額　381億5,604万7千円
執行率　90.1%

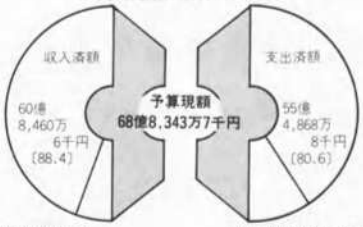


●特別会計

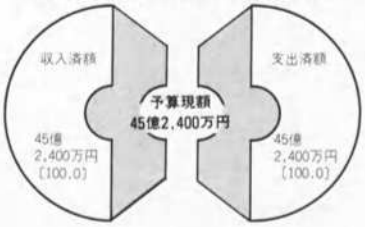
公益質屋特別会計



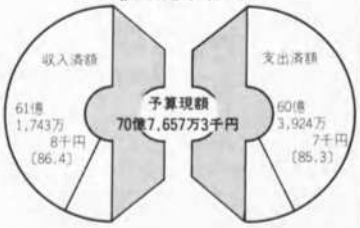
国民健康保険特別会計



旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計



老人保健特別会計



区有財産（立木および工作物を除く）＝567億6,898万円

土地	建物	有価証券等	物品	基金
				
314億4,090万円	183億4,099万円	3,057万円	12億8,445万円	56億7,207万円

区債＝154億7,588万円

小・中学校等の建設に	その他に
	
74億1,496万円	80億6,092万円

区報 ぶんきょう

昭和59年6/10号
●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第876号●毎月10・25日発行

5年目を迎えます 福祉の店

心身障害者(児)の手づくりの品を 展示・即売







「福祉の店」をご存知ですか。心身に障害をもつ方々の手づくりの品や、授産施設などでつくられた製品を、展示・即売しているお店です。この「福祉の店」は、障害をもつ方々の社会参加と、併せて区民の皆さんに、障害をもつ方々に対する理解を深めていただくため、4年前に開設したものです。お気軽にお立寄りください。

文京区では、昭和57年3月、障害者施策の指針として「心身障害者施策の基本的方向づけ」を策定しました。この「方向づけ」は6つの体系からなっており、そのひとつに、障害をもつ方への日常生活の援助、福祉施設の改善等「福祉サービスの充実」がかかげられています。この体系の中に「福祉の店」の事業がもり込まれています。

「福祉の店」は、昭和55年6月25日、真砂小売市場の一画に産声をあげました。これは、翌56年の国際障害者年を前に、福祉サービスの充実を図るため、他区に先がけて開設したものです。

以来この4年間で、延4万人の方が「福祉の店」を訪ずれ、1220万円もの売り上げをみることができました。

言うまでもなく「福祉の店」は心身に障害をもつ方、また、もたない方、すべての方々が、心のふれあいをとおして、生き生きと暮らせる福祉社会実現のために開設したものです。

この主旨をご理解いただき、ますます「福祉の店」をご利用くださるようお願いします。

全盲の方が編んだ トイレカバーなどを 展示・即売

障害をもつ方々が、障害にめげず丹精こめてつくりあげた製品の一例を紹介します。

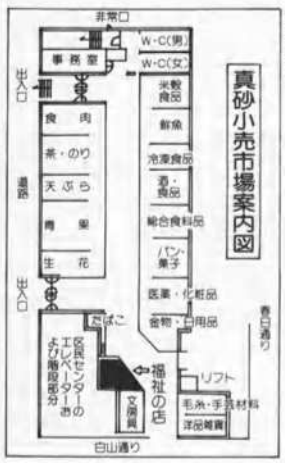
陳列ケース内には、ブローチやペンダントなどの手芸品がきれいに並んでいます。その右側には、軍手、保存飲料水、非常持出袋などの防災用品があります。

また、ワゴンには、全盲の方が編んだとは思えない程よく出来たトイレカバー、かわいい袋物やエプロンなどの衣料品があり、さらに、中央の陳列ケースには、杉のつば（木工品）やメガネケース、ブックカバー、印鑑入れなど、色とりどりの革細工が並べられています。

壁には押絵や貼絵もかけてあります。

どれをみても、すばらしい作品ですぜひ一度手にとってごらんください。

店の運営は、文京区心身障害福祉団体連合会（肢体障害者福祉協会、肢体不自由児者父母の会、傷痍軍人会、聴覚障害者協会、手をつなぐ親の会、盲人福祉協会で構成）に委託、障害者の方が店員として働いています。



一粒の種

最近、障害をもつ方も社会生活の輪を広げ、力強く活躍されるようになってきました。区民の皆さんと障害をもつ方とが、この「福祉の店」を交流の場として、また、その作品を媒体として心と心のふれあいを深めていただければと願っています。「福祉の店」が、福祉の心を大地に根づかせ、そして、しっかりと根を大地に張りめぐらせるための一粒の種となるよう、区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

▽場所　区設真砂小売市場内（本郷4－15－14、文京区民センター1階）
▽開店日時　月曜日から土曜日、午前9時から午後8時（日曜日・年始は休業）

心身障害者(児)の方や その家族の皆さんへ

自分たちでつくった作品がありましたら、ぜひ、出品ください。区外の方でも出品できます。お互いに手をとりあって「福祉の店」を育てていきましょう。

出品の申し込み・問い合わせは直接または電話で、福祉課障害者福祉係等へ。

◎福祉の店に関する問い合わせは、福祉課障害者福祉係・文京区心身障害福祉団体連合会事務局（福祉課内）☎内線412、福祉の店☎(814)5700へ。

今年も集合!! 文京ふるさとまつり

20万区民の心のふれあいの場「文京ふるさとまつり」を後楽園球場で開催します。

今年は、時代物仮装行列（白山下から球場まで）等、内容を更に充実し、また、入場整理券によるお楽しみ抽選会を行います。

見て、聞いて、参加する文京ふるさとまつり、楽しい夏の一日を過ごしましょう。ご家族、ご近所おさそいあわせのうえ、お越しください。

本祭典

▽日時　7月16日(月)午後3時開場　▽内容　○**ちびっこ広場**　ミニSL、金魚すくい、スピードガン、綿あめ、トランポリン、バイオマンショウ、ほか　○**イベント**　音楽隊演奏パレード、タレントショウ、抽選会、郷土芸能、盆踊り、ほか　○**特設コーナー**　文京ふるさとまつり協賛セール等物販、ふるさと電話コーナー、東電・東ガスコーナー、ほか　※「文京ふるさとまつり」の行事の一環として、次の行事も行われます。

後楽園ゆうえんち・小石川後楽園を描こう!! 園児・児童写生大会

区内の園児・児童を対象に、写生大会を行います。

▽日時　6月23日(土)午後2時～4時30分（雨天の場合は6月30日）　▽場所　後楽園ゆうえんち・小石川後楽園　▽対象　後楽園ゆうえんち＝園児・児童、小石川後楽園＝小学校高学年（4・5・6年生、先着100人）　▽集合場所　いずれも正面入口の会場受付に、午後2時集合（画用紙はさしあげます。写生用具は各自で準備してください）　▽表彰　佳作以上の作品には賞品を贈呈し、ふるさとまつり当日後楽園球場正面入口に展示します。

あなたも応募しませんか!! 第6回ミス文京コンテスト出場者募集

ミス文京コンテストの出場者を募集しています。ふるってご応募ください。

▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から24歳までの未婚の方　▽応募方法　区民課または区役所各出張所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を添えて申し込みください。　▽応募締切　7月5日(木)　▽コンテスト月日　7月7日(土)（雨天の場合は翌日）　▽会場　後楽園けやきステージ　▽賞品　ミス文京1人、準ミス文京2人に選ばれた方を海外旅行にご招待します。また、出場者全員の方に賞品を贈呈します。なお、ミス文京に選ばれた方は、ミス東京コンテスト決選大会の出場資格が与えられます。

ミス文京が区内を回ります!! ミス文京等区内パレード

▽日時　7月12日(木)午前9時30分～午後4時（雨天の場合は7月14日(土)）　▽場所　区内一周

詳細は次号に掲載します。

その他、産連・区商連野球大会が8月27日(月)午前中後楽園球場で行われます。

▽主催　文京ふるさとまつり実行委員会（後楽園ゆうえんち・産業連合会、観光協会、商店街連合会など区内各種団体・文京区）

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係）内線327

「いとう荘」使用停止に伴う代替施設 現在、準備を進めています

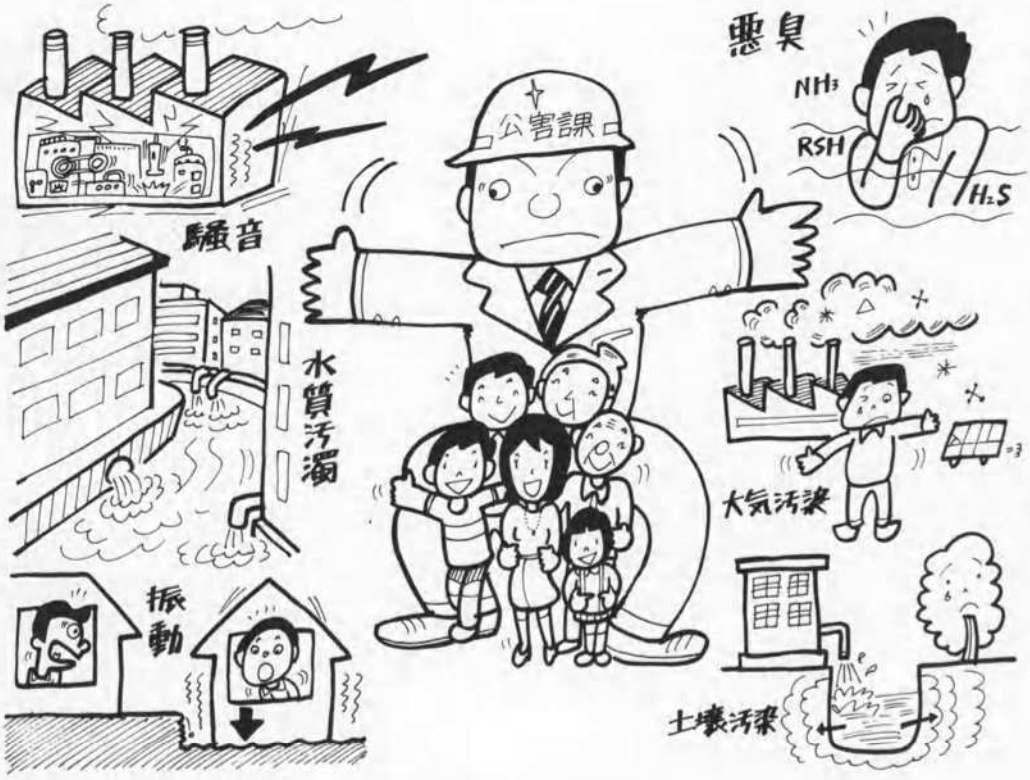
区民保養所「いとう荘」については、6月9日から使用を停止し、区民の皆さんにご不便をおかけしています。

区では現在、これに代わる緊急の対応として、一般の旅館を借上げ、ご利用いただけるよう準備を進めています。

詳しくは、区報6月25日号でお知らせします。

◎問合せ＝区民課区民係（内線331・332）

特集 公害についてもっと知ろう！



「きれいな空気と水、静かなまち」そして「緑豊かなまちづくり」、これらは、私たちが健康で快適な生活を営むために、非常に大切な条件です。

区では、より良い環境を求めて、工場誘致、工場立入調査など、公害の発生源に対する規制・指導、環境の調査、公害に関する苦情の処理を行っています。

本号では、苦情処理と各種調査の様子を皆さんにお知らせし、公害をなくすための対策をともに考えていきたいと思います。

騒音に悩まされていませんか？

毎年、区には、公害に関していろいろな苦情が区民の方から寄せられます。その公害の種類も発生源も多方面にわたっています。解決に至るまでの期間、区の対応もさまざまです。しかし、公害に関しもっと認識があったら、より早くスムーズに解決しただろうと思われる場合が多くあります。

苦情　その1



隣の工場がうるさい

訴えの内容

隣の工場には以前から迷惑していたが、最近深夜作業をするようになり、寝床にはいっても、枕の下から騒音が聞こえてきて、耳にこびりつき、ノイローゼになりそうだ。（来庁）

処理までの経過

申立者に、規制の基準、内容などを説明しました。最初に自分で実情を調べたいとの意向のため、騒音計を貸し出しました。申立者自身の測定では、この地域の規制基準値を超えていました。

区では、相手工場に立ち入り、苦情内容を伝えるとともに、精密な測定を行いました。その結果、やはり基準をはるかに超える騒音が、周辺一帯に出ていることが確認されました。測定結果を工場主に示し、対策をとるよう指示しました。この際、技術的対策が非常に難しいと思われたため、改善方法の選定は、慎重に、かつ十分検討して行うよう指導しました。さらに、対策の参考になる技術資料を提供し、公害防止資金融資があることなども伝えました。また、対策工事が終了するまでは、深夜作業を控えるよう要望しました。

ところが、1か月ほど過ぎても、工場側から防止対策が示されませんでした。一方、最初の申立者に加え、周辺の他の住民からも、深夜作業が相変わらずやまないという訴えが区に寄せられました。

区では、対策を早急に決定させるため、工場主との面会、電話連絡を再三にわたり繰り返しましたが、工場主は居留守を使ったり、一時のがれの対策案を提示してきたりしたため、長い期間が過ぎてしまいました。

その後、周辺住民からは、度重なる被害届に加え、区と工場に対する要望書も出されました。区では、さらに数回に渡り、区・工場・申立者の三者による会合を開き、やっと、解決の道が開けたように見えました。しかし工場主の態度は二転三転し、遅れの原因を他に転嫁したりして、誠意を見せてはくれません。ここに至って、区では書面による警告書を出し、強力な指導を行い、やっと改善工事の着工ということになりました。

しかし、その後もなお、営業上の理由で工事の中断があり、数百万円をかけた完全な工事が完了した時には、区に申し立てがあってから1年半もの時が流れていました。

苦情の受付から処理まで



公害の新顔

酸性雨

これは、工業地帯などで大量に石油や石炭が使われることにより発生した汚染物質が、雨に溶けて強い酸性になり、動植物に被害を与える現象で、とりわけ欧米で深刻化しています。例えば、フィンランドでは、東西ドイツの工業地帯から運ばれた汚染物質による酸性雨のため、広大な森林が枯れ、湖が酸性になって魚一匹すめなくなった例があるほどです。日本ではまだ大きな被害は出ていませんが、その発生は各地で観測されており、早めに対策をとることが望まれます。

欧米の酸性雨は硫黄酸化物が主因ですが、日本ではこれに加えて窒素酸化物も原因の一つであることが判明しています。

防止には、硫黄酸化物とともに、窒素酸化物の排出規制強化が必要です。



水銀

水銀は蛍光灯・体温計・各種電池など、私たちの身の回りでたくさん使われています。これらは金属水銀であり、水俣病の原因となった有機水銀に比べて毒性はかなり低いといわれています。しかし自然環境中に大量に流出すると、将来有機化して、人体に影響を与えることも考えられます。これを防止するためには、水銀を回収、再利用することが有効です。都では、ゴミ収集時に水銀を含む廃棄物を不燃ゴミとして回収していますが、これには区民の皆さんの協力が必要です。特に水銀を多く含むアルカリ電池や水銀電池は、絶対に燃えるゴミに混ぜないよう注意してください。



苦情処理に当たっては、公害発生者と被害者の言い分を十分に聞き、双方の納得が得られるよう解決を図っています。より早く、スムーズに解決に導くためにも、区民の皆さんの一層の公害に対する認識・理解・協力をお願いします。

公害でお困りのときは、公害課内線589・590へ。

苦情　その2

困った、深夜のカラオケ



訴えの内容

隣にあるスナックのカラオケによる深夜騒音で迷惑している。注意、指導して欲しい。（電話）

処理までの経過

区では、スナックの経営者に面会を求め、カラオケをかけてもらい、騒音測定をしました。結果は、店内で75～80ホン（地下鉄車内と同じ位の騒音）にもなり、営業時間が午前零時過ぎになることも多いということでした。

騒音が規制基準を超えていたため、防音工事および、音量を下げる等の必要性を経営者に説明し、経営者は、迷惑をかけている事実を認め、防音工事を考慮すると回答しました。

しかし、スナックは賃貸店舗のため、改修については家主の了解が必要であるということで、工事は難しいようでした。

また、申立者は、「隣近所でもあるので、大がかりな工事までも要求するものではなく、カラオケの使用時間の管理とボリュームに配慮してくれればよい」ということでしたので、経営者の自粛により、音量を下げることと、営業時間の短縮が約束されました。

その後も、約束どおりの営業がなされていたため、申立者の了解も得られ、解決に至りました。解決までに要した期間は1か月半でした。

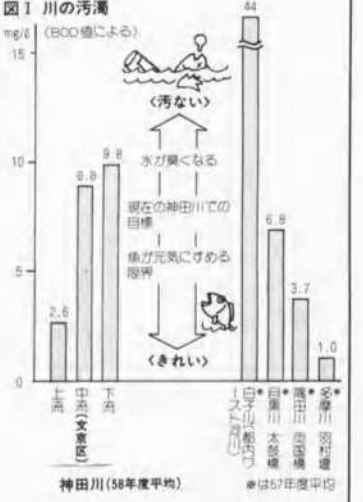
文京区の水と大気

神田川の水質

神田川の水質をBOD（生物化学的酸素要求量）値を使って考えてみます。図1は他の川との比較も一緒にわかりやすく書いたものです。川の汚れは数字が大きい（棒の背が高い）ほどひどく、神田川については上流、中流、下流と分けてあります。上流というのは井の頭池から中野区の南小滝橋までの約15キロメートルの区間、中流は落合下水処理場から飯田橋までで、文京区はこの区間になります。下流になるほど下水の処理水が流れ込み水質が3倍も悪化しています。

都内の他の川と比較してみましょう。都内でも汚れのひどい河川と言われている白子川は、文京区を流れる神田川の5倍も汚れています。目黒川は城南を流れている川です。神田川と同様の水質を示してはいますが、水が少なく魚がすめないようです。隅田川の両国橋は、神田川の河口付近にありますが豊富な川の水量や海水にうすめられて、比較的きれいになっています。多摩川の羽村堰はなりきれいですが、普通に比べると汚濁が進んでいるそうです。

図1 川の汚濁



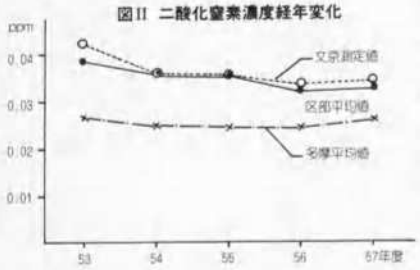
大気

二酸化硫黄や一酸化炭素は、10数年前にくらべると、かなり改善されています。質の良い燃料の使用や、自動車排出ガス規制を強めた効果が表われてきたわけです。

しかし、二酸化窒素・オキシダントなどは、文京区を含め、多くの測定局で環境基準を達成していません。

肺や気管支の病気の原因となる二酸化窒素は、なかなか減少しません。文京区の汚染状態は、23区内の平均値とほぼ同じです。しかし、多摩地区とくらべると、まだ汚染がひどいのが実情です。

図II 二酸化窒素濃度経年変化



今年も光化学スモッグのシーズンがきました

毎年、夏が近づくと、光化学スモッグが発生しはじめます。

光化学スモッグは、工場や自動車から排出される窒素酸化物、炭化水素に太陽の紫外線が作用して発生するものです。

◆発生時には

オキシダント濃度に応じて、「注意報」（オキシダント濃度0・12ppm以上）と「警報」（オキシダント濃度0・24ppm以上）が発令されます。

発生状況はテレビ、ラジオ等で報道されます。そのほか、区では、区の施設、薬局、事業所、店舗など、約300か所で注意報等の発令を標示幕等によりお知らせします。また、光化学スモッグ警報以上の発令の時は、標示幕によるほか、防災行政無線により、お知らせします。

◆注意報発令時には

○自動車の運転を自粛する。
○なるべく屋外に出ない。
○屋外活動をやめて屋内に入る。
○目やのどに刺激を感じたときは洗眼やうがいをする。
○気管支ぜんそくなど呼吸器系の病気にかかったことのある方や、乳幼児・お年寄りの方などは特に注意をする。
○被害を受けたら、被害の状況を最寄りの保健所に連絡し、指示を受ける。

◎問合せ＝公害課内線588、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106、土曜日の午後および日曜・祝日は東京都衛生局☎(216)4828へ。

自動車騒音振動調査

区では、毎年幹線道路および交通量の多い裏通り10か所を選び、自動車騒音振動を5日間連続して測定しています。

自動車による騒音や振動については、用途地域、車線数、時間帯ごとに、法により基準が設けられています。この要請基準を超えている場合、公安委員会や道路管理者に対して、交通規制や道路構造改善などの対策をとるよう要請できることになっています。

58年度は下表の場所で調査しましたが、いずれも要請基準以内でした。表の＊印の場所は定点として毎年測定しています。測定結果は、騒音・振動の大きさ、交通量とも、前年までと比べて大きな変化はみられません。

58年度自動車騒音振動測定結果

測定場所	道路名	用途地域	車線	騒音レベル 朝 6～8時	騒音レベル 昼 1種8～19時 2種8～20時	騒音レベル 夕 1種19～23時 2種20～23時	騒音レベル 夜 23～6時	振動レベル 昼 1種8～19時 2種8～20時	振動レベル 夜 1種19～8時 2種20～8時	交通量（昼間12時間当たり/時）
＊小石川4－5－2	国道254号（川越街道）	商業	4	(75) 65	(80) 71	(75) 66	(65) 54	(70) 47	(65) 42	2,550
湯島2－16－11	区道834号	近隣商業	2	(70) 47	(75) 64	(70) 51	(65) 44	(70) 50	(65) 35	830
＊向丘1－2－16	都道455号（本郷通り）	商業	4	(75) 68	(80) 71	(75) 69	(65) 61	(70) 49	(65) 45	2,190
春日2－2－5	区道887号	近隣商業	4	(75) 60	(80) 68	(75) 62	(65) 55	(70) 48	(65) 40	1,530
向丘1－20－6	都道455号（本郷通り）	商業	4	(75) 68	(80) 71	(75) 68	(65) 61	(70) 35	(65) 33	2,210
＊白山2－25－10	都道放射9号（白山通り）	商業	6	(75) 66	(80) 69	(75) 65	(65) 57	(70) 46	(65) 35	3,400
西片1－1－12	区道892号	住居	2	(65) 59	(70) 66	(65) 63	(55) 54	(65) 45	(60) 45	1,040
千石3－14－16	都道437号（不忍通り）	住居	4	(70) 64	(75) 70	(70) 67	(65) 59	(65) 45	(60) 41	2,470
音羽2－4－1	都道435号（音羽通り）	商業	4	(75) 68	(80) 73	(75) 69	(65) 63	(70) 44	(65) 39	2,420
千駄木3－45－1	都道437号（不忍通り）	商業	4	(75) 68	(80) 69	(75) 68	(65) 64	(70) 48	(65) 40	1,770

騒音1、2種…住居専用地域・住居地域……（振動1種）
3、4種…その他の地域……（振動2種）

騒音振動レベル欄の読み方：(75) ……要請基準　65 ……実測値

白山神社のアジサイもうすぐ見ごろ



白山台地に、ひときわ高くそびえ立つ大イチョウ。その下の白山神社では、昭和55年1月に区と「みどりの育成協定」を結び、境内にアジサイを植えてきました。

神社近くの最乗寺のアジサイとともに、区内でも珍しいアジサイの名所となる日も間近でしょう。

梅雨を迎え、アジサイの美しい季節、ぜひ一度、お出かけになりませんか。

みどりの育成協定

都会に残された貴重な空地を、皆さんと区が一体となって、地域の緑化のために役立てようとするものです。

地域の皆さんが、境内地・路地・団地の庭先など、場所を定めて緑化をすすめようとする場合、区と「みどりの育成協定」を結ぶことにより、花壇の設置や植栽物の一部を提供するなど、その活動を援助します。

現在、「みどりの育成協定」は区内に42個所あります。育成協定を活用し、皆さんとともにみどり豊かなまちづくりをすすめましょう。

◎問合せ＝環境課緑化係内線584・585

国民年金の保険料は納めましたか

4・5・6月分の国民年金保険料の納付書を、3月末にお送りしましたが、まだ納めていない方は早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないことがあります。また、3か月分ずつ一度に納めることが困難な方には、毎月支払う方法もありますのでご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係内線448・449

国民年金を受けている方は資金の融資が受けられます

国民年金の老齢・通算老齢・障害・遺児・か婦の各年金を受けている方（福祉年金を受けている方は該当しません）は、その年金を担保に教育、医療、冠婚葬祭などに必要な資金を借りることができます。

▽融資金額　現に受給している年金額の1・5倍以内で、最低10万円から最高180万円までの範囲内

▽利率　年7・1パーセント（経済情勢による変動あり）

▽返済方法　担保の年金で返済。したがって、返済が終わるまで年金の支払いを受けられません

▽担保・保証人　年金受給権を担保に、連帯保証人が1人以上必要

▽申込先　「年金福祉事業団代理店」の表示がある銀行・信用金庫などで常時受け付けています。なお、前回の返済が終っていない方は、再度の借入申し込みができません。また、国民年金に加入している方で、保険料の納付済期間が3年以上ある方（他にも条件あり）は、住宅を新築または、新築住宅購入（中古住宅購入は耐火構造のみ）並びに増改築をする場合に、住宅金融公庫からの融資に加え年金福祉事業団からも融資が受けられます。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線443・444

中小企業者のための公的融資個別相談会

区では、区内の中小企業や商店の経営に公的融資を活用していただくために、相談会を開催します。

政府系金融機関や都・区の中小企業向け融資について、個別にご相談・ご質問にお答えします。

▽日時　6月26日(火)・27日(水)　午後2時～4時

▽会場　文京区民センター2A会議室

▽相談内容　国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、東京都、文京区、東京商工会議所文京支部の中小企業向け融資

◎問合せ＝経済課商工振興係内線352・353

ご利用ください労働相談

仕事についての悩み事をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

パートや賃金・労働時間・退職金・年金・解雇などの労働条件あるいは各種制度などについて、専門の相談員が、相談にお答えしています。お気軽にお立ち寄りください。

▽相談日時　毎月第2・4金曜日、正午～午後3時

なお、中央労政事務所（☎(235)1125）でも労働相談を行っています。

◎問合せ＝勤労福祉会館（☎(823)6711）

6月は特別区民税・都民税第1期分の納期です

☆特別区民税・都民税第1期分の納期限は6月30日(土)です。お近くの銀行・郵便局等の金融機関、または出張所でお納めください。

☆納税には便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書、納付書と印鑑をお持ちのうえ口座のある金融機関へ。

すでに口座振替をご利用されている方は、預金残高をお確めください。

☆まだ納期のきていない分（2期分～4期分）を合わせて納めますと報奨金が受けられます。

なお、報奨金は本年度も従前どおりです。

◎問合せ＝納税課管理係内線278・280

☆納期限までに納められない方は納税課納税係にご相談ください。

☆税金の減免申請はお早めに

病気・災害などのために収入が著しく減少してお困りの方は、減免申請書を納期限の7日前までに課税課に提出してください。

◎問合せ＝課税課内線267～273

急ブレーキ・急ハンドルは危険

―雨の日はスピードを控えめに―

例年、梅雨期になると、雨に起因する交通事故が多くなります。次のことを心掛けましょう。

ドライバーの皆さんへ

○ワイパーは常に整備を

フロントガラスの汚れは、前方の見通しを悪くし、状況判断を誤りやすくします。平素から、清掃とワイパーの整備点検をし、また、油膜とりも用意しましょう。

○車間距離を十分に

路面が滑りやすくなるため、思わぬ事故が起こります。十分な車間距離を保ち、速度は控えめに運転しましょう。

○急ブレーキ・急ハンドルは危険

急ブレーキ、急ハンドルは慎すべり、横転の原因になります。エンジンブレーキを有効に使用したり、数回に分けてブレーキを踏むなど、運転の基本を守りましょう。

歩行者の皆さんへ

○目立つ服装を

雨の日は、車から歩行者が見えにくくなります。目立つものを着るようにしましょう。

○無理な横断はやめましょう。

自転車利用の皆さんへ

○なるべく利用を控えましょう。

○傘をさしての運転は危険です。

傘をさして運転すると、前方が見にくく、また片手運転になって大変危険です。傘をさしての運転はやめましょう。

◎問合せ＝環境課内線596

交通災害共済に加入しましょう

外出の機会が多い季節になりました。万一の事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

▽加入できる方　23区内に住所のある方

▽掛金　1口500円で、1人2口まで

▽見舞金　災害の程度により1口につき1万円から150万円まで

▽申込受付　区役所内交通災害共済窓口、または、区内の銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）

▽加入期間　加入の翌日から1年間

※団体加入　町会・自治会、会社等による10人以上の団体加入の場合は、1口につき25円の報奨金があります。ぜひご利用ください。

◎問合せ＝交通災害共済窓口内線497

交通事故にあわれた方へ区の貸付金制度のご利用を!!

区では、不幸にして交通事故にあわれた方（被害者）で、当面の医療費または、生活費にお困りの世帯に、生活つなぎ資金の貸し付けを行っています。

▽貸付額　20万円以内

▽貸付期間　1年以内（無利子）

▽償還方法　一括返還

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417・418

心身に障害のある児童の就学相談

心身に障害のあるお子さんが、適切な教育を受けられるよう、就学相談を行います。

▽対象　①昭和60年4月から小学校1年生として入学予定の方　②現在小学校6年生在学の方　③現在就学猶予・免除を受けている方

▽受付期間　8月25日(土)まで

▽申込方法　区役所3階学務課窓口にある就学相談票に、必要事項を記入して提出してください。相談の日時等は申込後お知らせします。

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当内線513

ぶんきょう歌壇

（第一回）

近藤芳美選

君は今この青春に在り牧もまた牧が道を行く卒業の日に　　音羽　黒坂　連

春が燃えて木の芽を和える朝迎に差し入る日かげ今宛を照らす　　向丘　斎藤ふじ子

冰への夢膨縮繰りてすてさえて東の如すすき思春期　　本駒込　佐藤　美代

逢う日に変ることをねらずして初恋の人と一夜すごせり　　千駄木　斎藤　裕司

亡き母の墓に抱きつき学泣の孤児よ許せよ祖国を許せ　　大塚　田代　寛一

幾度か雪に逢いた茶陽花に今朝新芽見ゆ色鮮やかに　　白山　浜田　フミ

中庭にそそりて立てる柘榴の木に夕陽を受けし実の一つあり　　本駒込　好井　清三

洗髪を手伝いくれる姉の指の心こもれるやさしさが沁む　　本郷　菱屋　美子

再びは訪う事もなき北洋の思い出めくるアルバム厚し　　千石　大山　鬼久子

星流くおおみの夜に白水蓮の花しらじらと男のゆれ折り　　小日向　山口和歌子

（評）第一首。君は今この青春にあり、とうたうのはだれか。同じように卒業するひとりの異性のクラスメートと受けとれよう。全体にまだおさないものを残す作品だが、それなりにみずみずしい青春の憂愁をうたい出している。第二首。病が癒え、くりやで、木の芽あえを作ろうとする。その手もとにさす日のひかり。春となる季節を気付くのであろう。生活の中の小さな発見に作者の感情のゆらぎが告げられている。第三首。妹への夢という。だれのことなのかやや理解できない部分を残す。妹とは、やや古風なことばでもあり、もっとはっきりさせた方がよい。あとの、下の句にかけての感情は共感出来る。全体に、一応歌らしくまとめられた作品が多かった。それは、この歌壇がすでに長くつづき、作者もまた固定して来ているからなのであろう。しかし、本当の詩としての短歌は、本来もっと自在であり、ある場合荒々しい感情を内部に秘めたものであるべきなのだろう。たとえ、長く作りつづけて来ている作者であっても、本当はみなさんの胸のうちに、もっとうたいたいもの、うたって人に聞いてもらいたい激しい感情の何かが残れているのではあるまいか。それをもっと大胆にうたい出すことを望む。

ぶんきょう俳壇

（第一回）

中島斌雄選

大輪の黒牡丹咲き声あげる　　大塚　佐藤　ゆき

母の日や旧約ルツ記探し読む　　千石　生司みゆき

売店の檀太の木偶や花吹雪　　本郷　泉　きぬ

滝の音とどろき昇るタさくら　　本駒込　村田　孝子

鯉川りの柘植の垣根の雪まろし　　本駒込　石塚青苔子

凍て道に転びて方代の戒となり　　根津　昇

初蝶と青信号を渡りけり　　本郷　奥村喜代子

灯を消してなにかおそろし雛の間　　小石川　中野　汀波

花冷えの仲見世のそぐ異邦人　　千石　石川　初枝

六義園つつじに触れて立止まる　　本駒込　山田　康三

（評）第一句。数ある牡丹の中でも、黒牡丹の花は、どこか他のものとは違ったところがある。いわゆる牡丹色などの花びらには見出すことのできないものだ。そんな自分などの手では、とうてい育てにくいとうべき快哉事である。「声あげる」こそ、作者のあふれる喜びというべきであろう。その心情がよく現れている。93歳と思われぬ、張り切った捉え方である。第二句。いわゆる新季題・新季語の中でも、もっとも定着度の強いものの一つに、この「母の日」がある。作者はキリスト教の信者である。「ルツ伝」は不敏にして、私には、確認し得ない。女性にして、母である人物が登場するようだ。しかも、「探し読む」の語が示すように、作者が手がたい人柄であることをも想像させられる。今までにない傾向だ。第三句。この作品の前書には、「高松・栗林公園」とある。旅行吟であることがわかる。「檀太」は「いがみの檀太」。浄瑠璃「義経千本桜」に登場するイナセの不良青年だ。その舞台をバックにした大きなポスター。今までの俳壇には珍しい作品というべきか。今まで、私は機会ある毎に、自由にのびのびとした明るい作品を希求することが大切であることを指摘しつづけてきた。今回は、以上の実例を以てしたような自在の傾向が見られ、その結果として、右のような個性的な作品があらわれてきていることは、巻頭三句にとどまらず、入選作十句のどれにもその成果を見出すことができるであろう。できるだけ、自分のものを制作することを期待したいと思う。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線520

第1回史跡さんぽ
—足でしのぶ江戸の人々—



水道橋・お茶の水コース

慶安太平記に登場し、由比正雪の乱に参画した槍の名手丸橋忠弥。勤王家水戸学派の儒者で、安政大地震の時に母を守ろうとして自ら圧死した藤田東湖。江戸の先達たちの足跡は、意外に私たちの身の回りに残っています。あなたも初夏の半日を、史跡と出会う時間にしてみませんか。特に地域の方や若い方は、ふるってご参加ください。

▽日時　7月5日(木)午後1時（時間厳守）区役所前に集合し4時解散（雨天の場合は7月12日(木)に延期）▽見学地　出世稲荷～藤田東湖護母致命の処～神田上水懸樋跡～昌清寺～丸橋忠弥道場跡～お茶の水見塚～ニコライ堂　▽見学方法　徒歩（約2㎞）　▽参加費　無料　▽定員50人（超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の方

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・コース名「水道橋・お茶の水コース」（返信用にもあて先明記）を必ず書いて、6月25日(月)までに必着するよう、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線520へ。お申込みは1人1枚（代理申し込みや、口頭、電話での申し込みは受け付けません。また、お子さんの同伴はご遠慮ください）

消費生活の中の女性の自立
—短期集中講座—

より豊かな生活や自立をめざして女性の社会参加が増えつづけています。しかし、依然として男性中心社会の意識が強い現状において、女性が働くことにはいろいろな困難が待ち構えています。そこで、このような困難にどう対処していったらよいか、あなたも一緒に考えてみませんか。

▽日時・場所・講師　別表　▽定員　50人　▽申込方法　6月22日(金)までに電話でお申し込みください。　▽受講料　無料

＊保育室（満2歳児以上）を設けます。ご利用される方はお申し出ください。

日時	場所	テーマ	講師（◎印は所長）
7月7日(土)	6月30日(土)		
午後1時30分～3時30分		文京区民センター3C会議室	
家庭科共修を考える	今女性が働くために		
			評論家　吉武輝子
			ライター・編集者　半田さつ子

写真コンクール撮影会

区では、写真コンクールの開催（展示10月26日(金)～28日(日)文京区民センター）にあたり、バスで区内の史跡などをまわり撮影会を行います。

▽日時　6月24日(日)午前9時～午後3時（小雨決行）　▽撮影場所　菊坂・東大三四郎池・根津神社・伝通院・後楽園遊園地　▽定員　80人（先着順）　▽会費　150円（昼食代含む）

◎申込・問合せ＝経済課観光担当内線394へ、6月20日(木)までにお申し込みください。

謡曲大会

▽日時　9月4日(火)午前9時～午後5時30分　▽会場　室生能楽堂（国電・都営地下鉄・都バス水道橋下車）　▽出演種目　番謡・連吟・独吟・仕舞・一調　▽参加料・入場料　無料　▽申込受付　6月11日(月)～6月30日(土)までに所定の用紙に記入して申し込んでください。（用紙は当係に用意してあります）

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

区民軟式庭球大会



▽日時　7月15日(日)午前9時試合開始　雨天の場合は7月22日(日)に延期　▽会場　区営竹早テニスコート　▽種目　一般男子・一般女子（男女とも社年を含む）　▽参加資格　区内在住・在勤の方（中学生は区民大会で16本の入賞者）および文京区軟式庭球連盟加入団体員。＊当日、区内在住・在勤を証明できるものが必要です。▽試合方法　トーナメント方式7回ゲーム　▽参加費　1組300円（中学生は1組200円）大会当日納入のこと　▽申込締切　7月10日(火)

◎申込・問合せ＝文京区軟式庭球連盟事務局（大塚3―35―11　星節夫宅☎(944)6841）、社会体育課体育係内線526または竹早テニスコート管理事務所☎(814)0042へ直接お申し込みください。

＊電話での申し込みは受け付けません。

資格をとってみませんか
16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時　7月5日(木)～6日(金)、11日(水)～13日(金)、18日(水)～20日(金)（計8日間）　午後6時～8時30分　▽場所　区立社会教育館（区立一中5階）　▽内容論（機構部・光学部など）、映写の手順操作実習など　▽講師　東京都立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人　▽受講料　無料（ただし、テキスト代500円は受講者負担）

＊講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作修了証が、区教育委員会から交付されます。

◎申込・問合せ＝6月20日(水)午前10時から社会教育課社会教育係内線521・522へ直接または電話で。

＊練習会＝7月21日(土)午後1時から5時まで、同会場で修了者（今回修了者に限らず）を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。

温水プールの休場

6月26日(火)から7月1日(日)まで、水入れ替え、機械器具点検等のため休場します。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

文京総合体育館 温水プール



利用料金 利用時間帯の変更

7月1日から8月31日まで、利用料金、時間帯が変更になります。

夏期（7・8月）		利用料金
1回目	午前10時～正午	一般（高校生以上）300円 児童・生徒150円 ロッカー代10円
2回目	午後1時～3時	
3回目	午後3時30分～5時30分	
4回目	午後5時30分～8時30分	

＊夏期は定期券は使用できません

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部　☎(812)5556　☎(821)5106　☎(813)7111

夏の食品衛生

食中毒が発生するのは、毎年6月～9月の暑い時期に集中しています。

夏の気候は高温多湿であるため、食中毒の原因となる細菌がふえるのに都合がよいからです。また、私たちは夏でもよく魚料理を食べます。夏に、日本の近海でとれた魚には、ほとんどといってよいほど腸炎ビブリオという食中毒菌がついています。微生物が増殖しやすい暑い間に腸炎ビブリオ食中毒が集中して発生するのはこうした理由からです。

暑い間、魚介類の生食は特に注意し、台所や調理器具、原材料は衛生に十分注意して管理しましょう。

調理する方は、手洗いの徹底などを行い、食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

夏の冷蔵庫内は、ドアの開閉がはげしいため意外に温度が高くなっています。魚介類、食肉などの生鮮食品や、開封した加工食品はいつまでも冷蔵庫に入れておかずに、早く調理しましょう。温かいものは冷やしてから入れ、冷蔵庫内の許容量を70パーセントぐらいにとどめ、冷気の流通をよくしておきましょう。

暑いと私たちの体も暑さ負けで消化器官が弱くなり、体力が低下します。これも食中毒や伝染病にかかりやすい原因のひとつになっています。暴飲、暴食、過労のため、ことさらに体力がおとろえないよう健康管理に注意するのも大切なことです。

高血圧を防ぐための栄養教室

40歳以上の日本人の約3分の1は血圧が高いといわれています。高血圧は動脈硬化とともに脳卒中や心臓病の最大の原因のひとつです。高血圧を予防・治療するためにはどうしたらよいかについて勉強します。

▽日時・内容　別表

月・日	曜	時間	内容	講師（敬称略）
6月20日	水	午後1時30分～3時30分	高血圧とは	東大分院医師 関根一雄
6月28日	木		高血圧を防ぐ食事	駒込病院栄養科主任 中村由紀子
7月2日	月		生活の中で適度な運動を	順天堂大学体育学部助教授 宮下桂治
7月12日	木		調理実演・試食・食事都合	駒込病院栄養科主任 中村由紀子

子宮がん検診 —お近くの産婦人科医で—

▽対象　30歳以上の区民　▽実施期間　6月25日(月)まで　▽受付期間　6月20日(水)まで

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21　文京区役所保健衛生部保健課内線385・386へはがき・電話または、直接窓口で、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。受付後、受診票・指定医療機関名簿を送付します。

ぜん息教室

気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎等をお持ちのお子さん方を対象に、発作の時に役立つ呼吸法を歌唱や笛を使って楽しく学びます。

▽日時　7月7日(土)午前9時30分～11時30分　▽場所　本郷保健所講堂　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸等の実技　▽講師　保健婦　▽対象　呼吸器疾患をお持ちのお子さんとご家族その他希望の方　▽定員　20人　▽受講料　無料

＊当日は動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課保健婦へ。

成人病相談室

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分　▽検診内容①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線撮影。以上の結果必要な方には次の検査もできます。②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査　▽料金　一般検査＝約1860円、精密検査＝約3000円

＊つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　6月26日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　胸部X線間接撮影（正面・側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料

＊結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。（ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります）

◎申込・問合せ＝予約制です。小石川保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　7月6日(金)・30日(月)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　千代田区神田駿河台2―5　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）

＊次の方は受診できません。①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ。検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

障害者専門の歯科衛生総合センター開設

心身障害者等の方々のためにこのたび東京都立心身障害者口腔保健センターが飯田橋駅のセントラルプラザ内（8・9階）に設置され、6月1日から治療開始となりました。

◎問合せ＝東京都立心身障害者口腔保健センター事務局☎(267)6480、保健衛生部管理課内線381

献血にご協力を

月日	6月25日(月)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	大観音講内（仏立教会） （白山通り仕切り） 汐見分団車仕切

お知らせ



区役所の代表番号は 812-7111

ねたきりのお年寄りを短期間病院でお預りします

区では、6月1日から、ねたきりのお年寄りを一時的に病院でお預りする制度をはじめました。

お預りする病院は月によりかわります。6月・10月＝星合産婦人科病院（水道2－9－9）　7月＝山内整形外科病院白山（2－1－2）　8月＝日本通運健康保険組合東京病院（大塚4－45－16）　9月＝氷川下セツルメント病院（千石2－1－6）

※区報5月25日号1面に掲載した、社会福祉法人厚生会本郷メモリアルクリニックの住所は、本郷4－24－8ですので訂正します。

※入所申し込みの場合はかならず区役所にご相談ください。

私立幼稚園就園奨励費補助保育料等を助成します

▽対象　私立幼稚園に通園する区内在住の4歳児・5歳児の保護者で、次の条件に該当する方　①昭和59年度区民税が非課税の世帯、または生活保護を受けている世帯＝補助金限度額（年額）10万4千円　②昭和59年度区民税の所得割が非課税（均等割のみ課税）の世帯＝補助金限度額（年額）8万1千円　③昭和59年度区民税の所得割課税額が9万円以下の世帯＝補助金限度額（年額）4万7千円　※世帯構成員中、2人以上に所得がある場合、所得割課税額は合計額となります。▽申請手続　幼稚園にある調書に必要事項を記入し、区民税課税証明書等、区民税の額がわかる書類を添付のうえ、幼稚園に提出してください。

なお、区外の私立幼稚園に通園している場合は、直接、区役所に申請していただくこともありますので、在籍園へお尋ねください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線4425・4413

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上のお年寄りの方におふろを無料開放します。当日は寿会館利用証等の年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　6月24日(日)午後2時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理運営係内線417・418

原爆被爆者の方に見舞金を贈ります

8月1日現在、区内に居住し被爆者健康手帳を交付されている方に、見舞金をお贈りしますので、該当の方は申請してください。

▽金額　被爆者1人につき5千円　▽実施時期　8月　▽実施方法　口座振替による送金　▽受付期限　7月31日(火)　▽申請時に持参するもの　①被爆者健康手帳　②申請者の印鑑　③預金口座番号の確認できるもの　※前年度に申請された方には、申請書等を6月上旬ごろ送付しますので、記入のうえ返送してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線4421・422

区立幼稚園保育料を免除・減額します

▽対象　区立幼稚園に子どもを通園させている保護者で、次の条件に該当する方　①59年度に納める区民税が非課税となる世帯、および、生活保護を受けている世帯＝免除　②59年度区民税の所得割額が年額5千円を超えない世帯＝年額5万円の範囲内での減額　③59年度区民税の所得割額の年額が5千円を超え、1万円を超えない世帯＝年額2万5千円の範囲内での減額　▽申請手続　幼稚園にある調書に記入し、課税状況がわかる書類（特別区民税納税通知書の写しなど）を添付のうえ、在園する幼稚園に6月22日(金)までに提出してください。

◎問合せ＝総務課総務係内線224

不用になった車いすを寄付していただけませんか

不用になった車いすをご寄付してくださる方をさがしています。寄付していただいた車いすは、必要としている多くの方々に貸与します。

区民の皆さんのご協力をお待ちしています。ご連絡をいただければ、引き取りにうかがいます。

◎問合せ＝文京ボランティア連絡協議会（文京福祉センターボランティアコーナー内）☎(947)4121内線436

母子世帯の方へ　母子休養ホームで宿泊旅行を

▽資格　区内在住の母子家庭の母と20歳未満の子（ただし、20歳以上の「子」の費用は負担しません）　▽回数　年1人1回（1泊2日）　▽施設　別表（国民宿舎）　▽方法　福祉事務所で利用券をお渡しします。母子家庭と判断できる書類（健康保険証、児童扶養手当証書など）をお持ちください。▽申込　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に、施設に電話または、往復はがきでお申し込みください。▽費用　無料（入湯税等は自己負担）　※夏季利用はこみますから、早めにお申し込みください。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線453・454

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
寿乃茶屋	東京都大島元町西岸
湯の華荘	東京都箱根湯本
白雲紀荘	静岡県熱海市伊豆山
緑世荘	栃木県板荘那須
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
海亀荘	千葉県勝浦海岸
中伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱海ビレッヂ	静岡県熱海市

国保「海の家」の申し込みは6月29日抽選で

▽開設期間　7月14日(土)～8月26日(日)　▽場所　岩井海岸（内房）　▽施設　別表（国民宿舎）「あやめ」（岩井駅下車徒歩約12分）　▽対象　文京区国保の被保険者　▽利用料金　1泊2食付2000円（食事不要の乳幼児等は無料）　▽施設　木造2階建・8畳（6人用）×7室、6畳（4人用）×4室、シャワー、男女別浴室　※駐車場はありません。

▽申込受付　6月29日(金)、午前9時～9時30分（時間厳守）まで、文京区民センター3A会議室に入場の方を抽選で申込順番を決めて受け付けます。※申込には、国保の保険証、印鑑、料金を必ずご持参ください。※利用は1室2人以上で2泊までです。

なお、空室の利用申し込みは、7月4日から先着順に国民健康保険課で受け付けます。※7月6日からは、一般区民の方の利用も受け付けます。

◎問合せ＝国民健康保険課管理係内線433（6月29日の電話は、ご遠慮ください）

学校給食費を補助します

区では、学校給食費の保護者負担を軽減するため、次の場合、その全額を補助します。▽対象　区内に在住し、次のいずれかに該当する方　①区立小・中学校の心身障害学級に在籍している児童・生徒を扶養している保護者　②区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養している母子家庭の保護者　※ただし、生活保護を受けている方、および就学援助を受けている方は、対象になりません。

▽申込受付　6月15日(金)～21日(木)に、学務課学事係へ申請してください。（申請書用紙は、学務課学事係にあります）詳しくは、4月に配付した「学校にかかる費用の援助のお知らせ」をご覧ください。

◎問合せ＝学務課学事係内線512

昭和59年度特別区職員大学卒程度（保健婦）・高校卒程度募集

▽試験の種類・告示日　申込期間・試験日・受験資格　別表

高校卒程度	大学卒程度 保健婦	試験の種類
7月3日(火)		告示日
7月4日(水)～9月5日(水)	7月4日(水)～11月12日(月)	申込期間
10月14日(日)		試験日
38年4月2日から42年4月1日までに生まれた方	15年4月2日から38年4月1日までに生まれ保健婦免許を有する方	受験資格

◎問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671内線537～9・区役所職員係内線234

星を学ぶ会（成人向）文京区教育センター　プラネタリウム

▽日時　6月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴に限り入場無料　▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(941)1571

図書館のおしらせ

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　6月23日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽主題　名曲名演鑑賞会（第2回）　「カール・ベームとウィルヘルム・バックハウス」　▽曲目　モーツアルト交響曲第41番「ジュピター」ベーム指揮ウィーン・フィル　ベートベン／ピアノソナタ第23番「熱情」バックハウス（ピアノ）ほか▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員50人

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

名画鑑賞会　あなたは覚えていますか、五輪の歴史を。▽上映作品「東京オリンピック」　▽日時　6月16日(土)午後1時45分開場、2時上映　▽監督　市川崑　▽ゲスト　内田佑子氏（旧姓藤本・元日紡貝塚バレーボール選手）　▽入場無料　▽定員80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

本駒込図書館

フィルムコンサート　「ロック特集」　▽内容　「ザ・クラッシュ」（25分）、「ハート」（25分）、「チープ・トリック」（40分）　▽日時　6月23日(土)午後2時開場、2時30分開演　▽定員100人（入場無料）

◎問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館・千石分館休館

小石川図書館は、館内特別整理のため、6月14日(木)～6月30日(土)まで休館します。

千石分館は6月25日(日)～6月30日(土)まで休館します。

◎問合せ＝☎(814)6745

商店街一斉特売日

6月15日(金)　毎月1日と15日　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行っています。

豚肉産直デー

6月15日(金)　毎月第3金曜日　黄色ののぼり旗を掲出した商店で産直品を扱っています。

魚安売デー

6月19日(火)　毎月第3火曜日　赤いのぼり旗が目印です。特売品（通常価格の2～3割引）は店頭に掲示します。

青果特売日

6月21日(木)　毎月第3木曜日　緑色ののぼり旗が目印です。協力店では各店独自の特売品（通常価格の2～3割引）を店頭に掲示します。

線路に石を置かないで

置石や、電車にものを投げるのは非常に危険です。

線路内で遊んでいるお子さんを見かけたら、必ず注意しましょう。

◎問合せ＝上野中央鉄道公安室☎(841)0830

水道の訪問診断を行います

水道局では、今年から3か年計画で水道の診断を無料で実施します。実施期間は、毎年6月から9月まで、診断内容は、漏水の調査と装置の点検、節水コマの取り付け方などです。

訪問日は事前にお知らせしますので、点検をお受けください。

訪問調査員は、胸に写真入りの身分証明書を付け、腕章を着用しています。

◎問合せ＝都水道局営業部給水装置課☎(212)5111内線4136

職種（試験区分）	採用予定数	受験資格
事務	約360人	学歴を問わず昭和38年4月2日から、38年4月1日までに生まれた方
土木	約35人	
建築	約25人	
機械	若干名	
電気	〃	
化学	〃	
造園	〃	
福祉職	男子 約20人 女子 若干名	学歴を問わず昭和38年4月2日から38年4月1日までに生まれた方 / 児童指導員の資格を有する方
精神衛生監視	若干名	精神衛生監視員の資格を有する方
環境衛生監視	〃	環境衛生監視員の資格を有する方
衛生検査	〃	衛生検査技師免許または臨床検査技師免許を有する方
合計	約520人	

（注）1．資格および免許については、60年3月31日までに資格取得見込の方も受験できます。

2．採用予定数の「若干名」とは10人未満を想定しています。

申込方法	申込書配布場所・申込場所	申込期間
持参	区役所職員課	6月11日(月)～6月15日(金)　午前10時～午後4時
	特別区人事委員会事務局任用課	6月15日(金)

夏季アルバイト募集　児童館・育成室

▽期間　7月中旬から30日間（育成室は8日間）　▽資格　児童指導に興味のある大学生　▽勤務時間　午前8時30分から午後5時15分　▽賃金　1日4,000円　▽人員　20人程度

◎申込・問合せ＝児童課児童係内線428・429

手続きも簡単　大塚公益質屋

入質する物品と健康保険証、運転免許証などの身分を証明できるものと印鑑をお持ちのうえお気軽にご利用ください。

▽貸付条件　1世帯10万円以内・月利3%、流質期限　4か月

◎問合せ＝大塚公益質屋☎(941)4157

区報 ぶんきょう

昭和59年6/25号
●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第877号●毎月10・25日発行





夏つくろう想い出





文京ふるさとまつり

●月日／7月16日(月)〈雨天中止〉　●会場／後楽園球場

20万区民の心のふれあいの場、「文京ふるさとまつり」が今年も開催されます。

見て楽しい時代物仮装行列、聞いて楽しむ歌謡ショー、入場整理券によるお楽しみ抽選会、その他子供から大人まで楽しめる内容を組みました。

ご家族で、またお近くの方とご一緒に、夏の一夜をお楽しみください。

多数の方のご参加、ご来場をお待ちしています。

プログラム

午後3時　ちびっこ広場開設
バイオマンショー・ミニSL・金魚すくい・トランポリン・スピードガン・ゴム玉すくい・風船・綿あめ・シャボン玉・ぬいぐるみショー・豆自動車ほか

午後4時30分　オープニングパレード
小石川・本郷消防少年団、文京鼓笛隊、ボーイスカウト、ツインバトンガール、後楽園音楽隊

午後4時50分　音楽隊演奏
消防庁音楽隊（演奏）、警視庁音楽隊（演奏・ドリル）

午後6時　伝統芸能ショー
天神太鼓、根津鼓連

午後6時～7時　仮装行列
時代物絵巻と大名行列
水戸黄門・婦系図・新選組・姿三四郎・警察官・消防士・大名行列総勢100人による仮装行列が、白山下から出発（午後6時）、白山通りを壱岐坂下まで歩きます。その後、ミス文京も加わり、球場内をパレードします。

午後6時45分　タレントショー
歌謡・民謡界のホープ西村直子ショー

午後8時　盆踊り
西村直子の歌にあわせて踊りましょう。子供からお年寄りまでふるってご参加ください。

お楽しみ抽選会
抽選券は入場整理券についています。7時までに投票箱に入れてください。1等当選者を香港ツアーにご招待するほか、2～5等までたくさんの賞品を用意しています。

※賞品の引き換えは当日限りです。

午後9時　終演

※入場無料

協賛セール

区商連　物品販売（洋品・アクセサリー・花ほか）・飲食物（やきそば、かき氷・ビールほか）

福祉バザー
文京区心身障害福祉団体連合会・母子福祉会のバザーです。ご利用ください。

各種コーナー開設

消防署・東京電力・東京ガス・郵便局・起震車による地震体験コーナー

産連・区商連野球大会

文京ふるさとまつりの一環として8月27日(月)後楽園球場で行われます。

主催　文京ふるさとまつり実行委員会（区内各種団体により構成）・文京区

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課庶務係）内線327



人工芝は火気に弱いので球場内の喫煙など、火気の使用はご遠慮ください

ミス文京が区内をパレードします

7月12日(木)午前9時30分から
（小雨決行・雨天の場合は7月14日(土)に）

文京ふるさとまつりの宣伝活動として、ミス文京等が区内街頭パレードを行います。

当日は、ミス・準ミス文京のほか、区長、区議会議長、町会連合会長、商店街連合会長などがオープンカーに分乗し、町会連合会、区商連、東京ガス、東京電力、郵便局などの花自動車がこれに続きます。

▽コース　区役所出発（午前9時30分）～氷川下～大塚三丁目～（春日通り）～伝通院前～小石川商店会～地蔵通り親睦会～（音羽通り）～護国寺前～大塚三丁目～共盛会～大鳥商店会～（不忍通り）～上富士前～勤労福祉会館（午後1時30分出発）～団子坂～白山上～農学部前～団子坂下～根津銀座通り商睦会～自梅商店会～湯島神社（小休止）～金花通り商店振興会～本郷三丁目～富前通り商栄会～（白山通り）～京華通り商店街振興組合～白山下商店会～（千川通り）～区役所着（午後4時）

※太字の商店街では、ミス文京に対する花束の贈呈などを行います。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会広報宣伝部会（経済課商工振興係）内線352

青磯荘（奥湯河原温泉）
大成館（伊豆網代温泉）のご利用を

いとう荘の代替施設決まる

昭和39年以来、区民の皆さんに親しまれ、ご利用いただきました区民保養所「いとう荘」は、既にお知らせしましたとおり、建物が古く危険となりましたので、去る6月9日からの使用を停止しました。区民の皆さんには、夏を控え家族旅行等の計画に、ご不便をおかけしました。

区では、その替わりとして、奥湯河原「青磯荘」、網代「大成館」の一部を借上げ、皆さんにご利用いただくことにしました。

代替施設は下記のとおりです。



施設名 / 事項	奥湯河原温泉 青磯荘（足柄下郡湯河原町宮上679）	伊豆網代温泉 大成館（熱海市下多賀141）
借上げ期間	59年7月21日～60年3月31日（12月28日～1月4日を除く）	59年7月21日～60年3月31日（8月16日、12月28日～1月4日を除く）（ただし、8月2日～3室使用可
室数および定員	通年3室 14人（4人、4人、6人） 夏季（7月25日～8月25日）1室5人追加	通年3室13人（3人、4人、6人） 夏季（7月25日～8月25日）2室7人（3人、4人）追加
利用料金 1人1泊（税、サービス料込）	大人 5,000円 身体障害者・愛・戦傷病者および被爆者健康手帳等をお持ちの方、65歳以上の方は 4,000円（土曜日を除く）	子供（3歳～11歳）4,000円 手帳所持者 3,000円（土曜日を除く）
利用日数	2泊3日まで	
付近の施設	美術公園・滝見物・海水浴場（湯河原海水浴場）	海水浴場（旅館前）
配膳	朝・夕 客室	朝・夕 客室
駐車場	有（無料）	なし（近くに有料駐車場あり、500円）なるべく電車で
洗面具	有（無料）	有（無料）
交通機関	湯河原駅 〈奥湯河原行〉20分 大観山入口バス停前	網代駅下車徒歩4～5分

夏休み期間中の利用は抽選で

7月2日に一斉受付

7月21日から8月31日までの利用については次のとおり一斉受付を行います。

▷申込日時　7月2日(月)午前10時～10時30分

▷抽選　申込締切後午前10時30分から

▷場所　区民センター3A会議室

※午前10時前は会場に入れません。

▷申込

(1)利用は、全員区民の方に限ります。

(2)期間中の利用は、1人1回、2泊3日までです。**※去る6月8日の受付で、ごうら荘を利用することが決まっている方は申し込みできません。**

(3)1人での利用は、当日申し込みできません。（利用日の7日前から3日前までです）

(4)当日は代表者の方の印鑑、料金をご持参ください。

(5)電話での予約は受けません。

※注意　網代「大成館」については、8月2日は2室、8月16日は全室利用できませんのでご注意ください。

※9月1日からの利用の受け付けは、1か月前から区民課窓口で行います。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

行財政の効率的な運営を目指して

行財政検討委員会中間報告まとまる

区では、昨年11月、庁内組織として、行財政検討委員会（委員長＝斉藤巌助役）を設置し、これからの時代に対応した行財政運営のあり方について検討してきました。

この度、委員会の中間報告がまとまりましたので、その概要を中心にお知らせします。

中間報告のまとめにあたって

助役　斉藤　巌

区では、現在、まちづくり・人口問題・情報公開制度の実施・高齢化社会への対応等、いくつかの課題を抱えていると同時に、区民の方々の期待に応えるべく、区民福祉の一層の充実に努めていく必要があります。

これらの課題に対応していくためには、膨大な経費が必要となりますが、区をとりまく今日の厳しい社会経済情勢にあっては、区税収入の大幅な伸びは期待できません。

こうした状況の中で、これからの時代に適合した効率的な行財政運営のあり方について検討するため、昨年11月、行財政検討委員会を設置しました。

検討に当たっての基本的な考え方としては、区の仕事を見直すことによって、現在の社会情勢に的確に対応するとともに、本当に区民の方々の期待に応えるものとしていくこと、また、そういった仕事をもっと効率的かつ効果的に行う方法はないか、さらに、そうした仕事を推進する組織は今のままで十分か、などです。すなわち、こうした区政の総合的な見直しを行うことによって、総体として現在の区民サービスをより向上、発展させるための基礎を固めようとするものです。

検討委員会では、こうした考え方のもとに、検討課題として、①事務事業の見直し、②事務の機械化・委託化などによる執行方法の改善、③行政組織の整備・再編成、④職員配置の見直しをあげ、これまでに、すべての事務事業・職場を対象に、全庁をあげた調査・点検活動を実施するなど、精力的に検討を進めてきました。

このたびの「中間報告」は、こうした点検結果をもとに、広く区民の方々に区の行財政運営についてご検討いただくための素案として取りまとめたものです。

今後は、この「中間報告」をもとに、皆さんのご意見、ご提案をいただきながら、さらに検討を重ね、7月末には最終の取りまとめを行う考えです。

区民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。

行財政検討報告（概要）

一、区財政の現状と見通し

——困難な財政運営——

区の収入は、昭和58年度で2.7パーセント（旧教育大跡地関連経費を除くと、昭和59年度では1.1パーセント（前年度比）しか伸びていません。（図1）また、今後も税収の大幅な伸びは期待できない状況です。一方、支出の面では、現在、総経費1811億8600万円に及ぶ旧教育大跡地関連事業に取り組んでいるほか、区民の皆さんの様々な期待に応えていかなければならず、厳しい財政運営を迫られています。

特に、文京区では、職員給与費の比率が区の支出額の約32パーセントを占めており、類似団体の中で最も高くなっています。（昭和57年度）〔図2〕

そこで、区の仕事や職員の配置などを総合的に見直し、限られた収入を有効に使って、区民サービスの向上に努めていかなければなりません。

二、区の仕事の見直し

——73件にのぼる改善——

区が行っているすべての仕事について、必要があるかどうか、十分な効果を上げているか、他の類似の仕事と統合できないか、などの観点から見直しをしました。

その結果、区民センター内の結婚式場や大塚公益質屋の廃止をはじめ、73件について改善の必要があると提言しています。

このうち主な改善事業および改善の理由は表1に示してあります。

三、事務の委託化・機械（OA）化

——サービスの向上と、効率化を目指して…38事業を委託——

区民サービスの拡充と事務の効率性は、常に検討されなければならない問題であり、委託化OA化は、事務執行方法を改善する一つの方法として考えられます。

区の仕事を委託することによって、区民サービスの向上や、経済的効果、さらには、地域の活性化に役立つなどのメリットがあると考えられます。

そこで、こうした考え方から、現在の区の仕事のうち、表2に掲げるものを委託すべきであるとの提言をしています。

また、区民施設の利用時間を広げられるなどのメリットがある「サービス公社」の設立も提言されています。さらに、OA化については段階的に進めることとし、そのスケジュールを表3で示しています。

四、区組織の再編成

——時代に対応するために——

区は、現在直面している課題やこれから新たに取り組まなければならない課題を抱えています。

そこで、こうした課題に応えていくために区組織の見直しを行いました。

その結果、「まちづくり」の仕事を行うために、都市整備部、都市計画課、住環境整備課を設置することを提言しています。

一方、事務の統合や課の移管によって、環境部を廃止することとしています。また、これに関連して防災課が区民部へ、公害課が現在の建築部を変更した建築公害部へ移されることとなっています。

さらに、福祉担当部門の課を整理統合するとともに、障害者施策の充実のため、障害者福祉課を設けることも提言しています。

なお、出張所については、コミュニティ施策の充実を図るため、地域の中心となる施設として位置づけています。これにより2部・6課の減、2部・4課の増、差し引き2課の減となっています。

五、職員配置の見直し

——10年間で369人の減員計画——

職員配置については、事務の機械化や委託化、その他事務執行方法の改善による内部努力を行うという観点から検討しました。

その結果、表4のとおり、合計369人の減員を昭和60年度から10年間で実施する計画を提言しています。

これは、現在の職員数2389人の15・4パーセントにあたります。

表1. 事務事業の見直し計画

「改善の実施時期」欄については、次のとおりです。
昭和60年度 ― 昭和60年度予算に反映させるとともに、速やかに改善に着手し、終了する。
3年以内 ―― 昭和62年度までに改善に着手し、終了する。
5年以内 ―― 昭和64年度までに改善に着手し、終了する。

①主に、社会経済情勢の変化から、その必要性や役割が減じているもの

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
区民税の前納報奨金	縮小	交付回数の縮小を図る。	3年以内
結婚式場（区民センター内）	廃止	婚姻数の減少、結婚式の態様の変化等により、存続の意義が薄れた。	3年以内
交通事故被災世帯に対する生活つなぎ資金貸付	廃止	交通事故関連の諸保障制度の充実、手続きの迅速化等により、存続の意義が薄れた。他の貸付制度の充実で、対応が可能である。	昭和60年度
大塚公益質屋	廃止	事業開始後半世紀以上経過し、利用者が低所得層以外に移ってきており、特定化している。また、職員（質物鑑定士）確保が困難である。	3年以内
台町教職員住宅	廃止	施設の老朽化、事業の当初目的の変化等により、維持継続が困難である。	5年以内

②主に、重複類似事業を整理統合するなど、他の施策等で代替可能なもの

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
こども議会開催	廃止	区政35周年記念事業としての役割は終了したので、発展または施設見学等で代替する。	昭和60年度
区政功労者表彰	縮小	区職員および教職員を対象から除外する。	昭和60年度
公的融資あっせん相談会	廃止	商工相談およびパンフレット配布等で対応する。	昭和60年度
生活保護世帯、準生活保護世帯見舞金（区単独分）	縮小	生活保護世帯については、東京都の同趣旨の制度がある。したがって、準生活保護世帯のみを対象とし、家族数に応じて支給する。	昭和60年度
緊急介護人派遣事業（高齢者）	廃止	ショート・スティ事業の開始により、利用者の減少が見込まれる。利用者数の推移を見ながら廃止する。	3年以内
理容師、美容師およびクリーニング施設衛生検査	廃止	対象者の受診率が低く、他の制度で代替が可能である。	昭和60年度
竹早公園プール	廃止	旧教育大跡地事業の完成に伴い、近隣地プールに統合し、プール跡地の有効利用を図る。	3年以内

③主に、行政の公平性や負担の社会的妥当性の視点から見直したもの

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
看護料差額助成	縮小	負担の社会的妥当性から、定額補助の導入等を図る。	3年以内
入学祝金の支給（奨学資金貸付）	廃止	特に、奨学生のみに入学祝金を支給することは、一般生徒との均衡を失する。	昭和60年度
要保護・準保護児童生徒各種補助	縮小	現行の対象基準は、昭和42年に定められたものであり、現状に即さないので、見直しを行う。	昭和60年度
学校給食費保護者負担経感（給食費全額公費負担）	縮小	現在、対象者に対して、所得制限を設けていないが、就学奨励制度と同程度の所得制限を設定する。	昭和60年度
史跡めぐり	負担・補助割合の改善	社会的妥当性から、バス借り上げ料の一部の利用者負担を図る。	昭和60年度

④主に、行政の責任領域を超えており、本来、当該住民等が自主的に解決することが望ましいもの

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
遺骨支給（遺族遠距離旅費助成）	廃止	昭和57・58年度に実績がなく、見直の困難工夫を期待する。	昭和60年度
地域美化活動の啓発用品配布	廃止	事業目的を達成する効果が薄い。	昭和60年度
就学祝品（ハーモニカ）贈呈	廃止	私費負担とすべき教材費と認められる。	昭和60年度

⑤主に、行政効果に乏しく、効率性の視点から見直したもの

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
音羽公設小売市場	廃止	商業立地としての条件に乏しく、廃止する。市場跡地は、別途、有効利用を検討する。	3年以内
心身障害者（児）の介護人慰安観劇会招待	縮小	介護人の参加率が低いため、1～3級、1～4度障害者の介護人を対象に1世帯に1名とする。	昭和60年度
団体文庫	廃止	利用実態からみて廃止する。	3年以内
団体運営補助金	縮小	団体運営補助金について3～5%の範囲内で削減する。	昭和60年度

⑥主に、執行方法を創意工夫することによって、効率化を図るもの。

事務事業名	改善区分	改善の理由	改善の実施時期
区例規集等追録	縮小	「現行法規総覧」の配本を、現行3課から1課へ一元化し、効率的に運用する。	昭和60年度
タイプ浄書等	縮小	昭和58年度にワードプロセッサを導入したため、代替が可能となった。	昭和60年度
公害健康被害認定審査会	縮小	委員数の適正化を図り、開催数についても弾力的運営を図る。	昭和60年度
結核診査協議会	縮小	結核患者の減少に伴い、実施回数を弾力的に運営する。	昭和60年度

ご意見をお寄せください

行財政検討委員会では、これまでの検討をもとに、区民の方々のご意見をうかがい、さらに検討を進めて、7月末には、最終的な取りまとめを行う予定です。

今回の行財政検討を実りあるものにするためには、区民の皆さんのご理解とご協力がなによりも大切であり、委員会では、皆さんの積極的なご意見・ご提案をお待ちしています。

◎ご意見・ご提案は、〒112文京区春日1－16－21文京区役所行財政検討委員会事務局（企画課）内線205・206へお寄せください。

図1. 一般会計歳入および特別区税の対前年度伸び率の推移

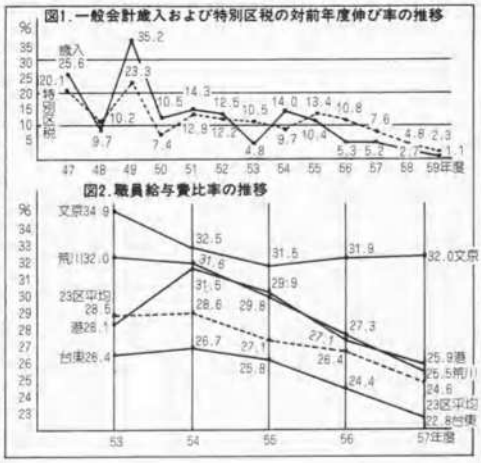


図2. 職員給与費比率の推移

表3. OA化の推進計画

第1段階（60～63年度）
―― 導入、普及（モデル職場の設置）時期 ――
＊各部へ1台ワープロ設置（60年度）
＊経済課へのパソコン導入（60年度）
＊土木課へのパソコン導入（60年度）
＊その他適用可能事務について検討、導入

第2段階（64～66年度）
―― 普及、拡大時期 ――
＊全庁的な普及、拡大を図る
＊図書館オンラインの完成を図る
＊財務会計制度へのオフコン適用

第3段階（67年度以降）
―― 拡大、オンライン・ネットワーク的利用時期 ――
＊漢字オンラインの実施とともに、そのネットワーク的利用

表4. 職員配置見直しの内容

内容	人員
内部努力によるもの	82人
事務処理の機械化によるもの	27人
事務事業の委託によるもの	246人
事務事業の廃止、縮小等によるもの	2人
退職職員の活用によるもの	12人
合計	369人

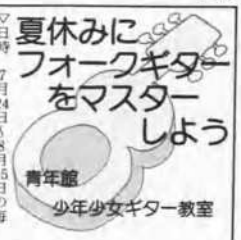
この見直しは、10年間を計画期間とし、当面・中期・長期の3期に区分し計画的に実施する。
① 当面（昭和60年度、昭和61年度） ―― 125人
② 中期（昭和62年度～昭和64年度） ―― 218人
③ 長期（昭和65年度～昭和69年度） ―― 26人

表2. 委託すべき主な事務事業一覧

No	事項	委託効果
1	文書交換業務 運転	安定した効率的業務執行 経費節減、人件費の削減
2	巡視業務 庁舎内外の巡回警備、庁中取締まり等	効率的業務執行 宿直勤務の解消、経費節減 人件費の節減
3	電話交換業務	経費節減、人件費の削減
4	本庁舎電気室の管理業務 電気室設備機器の保守点検、ボイラー、冷房機器の運転監視等	経費節減、人件費の削減
5	本庁舎（一般用務） 庁舎内外の清掃、雑作業、便送等	経費節減、人件費の削減
6	戸籍タイプ	経費節減、人件費の削減
7	区民センター 施設の管理運営	区民サービスの向上、 効率的運営体制の確立 経費節減、人件費の削減
8	勤労福祉会館 施設の管理運営	区民サービスの向上、 効率的運営体制の確立 経費節減、人件費の削減
9	児童館 館内外の清掃等	経費節減、人件費の削減
10	勤労福祉会館 会館維持管理業務	地域団体の育成・活性化 経費節減、人件費の削減
11	ボランティアコーナーの運営	地域団体の育成・活性化 弾力的な運営
12	心身障害者（児）レクリエーション	地域団体の育成・活性化 弾力的な運営
13	心身障害者（児）介護人慰安観劇会招待	地域団体の育成・活性化 弾力的な運営
14	寿会館 受付、清掃業務	区民ニーズへのきめ細かな対応、弾力的な施設運営、 経費節減、人件費の削減
15	寝たきり老人および障害者入浴サービス	きめ細かな区民サービスの実施、サービスの拡大
16	小石川保健所 日常清掃業務、便送、ボイラー業務等	経費節減、人件費の削減
17	本郷保健所 日常清掃業務、便送、	経費節減、人件費の削減
18	土木、公園維持作業 作業の委託拡大	きめ細かな区民サービスの 経費節減、人件費の削減
19	柏学園 ボイラー業務、給食業務	経費節減、人件費の削減
20	青年館 夜間、休日の管理、清掃	宿直勤務の解消
21	区民スキー教室 中級スキー教室	地域団体の育成・活性化
22	テニス教室	地域団体の育成・活性化
23	少年軟式野球大会	地域団体の育成・活性化
24	小学生バレーボール大会	地域団体の育成・活性化
25	水泳指導者講習会	地域団体の育成・活性化
26	体育施設開放（校庭、体育館）	地域団体の育成・活性化
27	体育施設開放（元町プール）	地域団体の育成・活性化
28	体育施設開放（五中、九中プール）	地域団体の育成・活性化
29	竹早テニスコート管理 早朝、夜間の管理	宿直勤務の解消
30	総合体育館 電気、ボイラー等の機械保守	経費節減、人件費の削減
31	教育センター ボイラー保守、清掃、夜間警備	経費節減、人件費の削減
32	諸外記念本郷図書館 ボイラー保守、庭内外の清掃	経費節減、人件費の削減
33	小石川図書館 一般用務、電気等の保守	経費節減、人件費の削減
34	本駒込図書館 一般用務	経費節減、人件費の削減
35	森鷗外図書館 一般用務	経費節減、人件費の削減
36	水道端図書館 一般用務、運転	経費節減、人件費の削減
37	学校警備 機械警備	宿直勤務の解消、 経費節減、人件費の削減
38	学童保育	地域団体の育成・活性化 経費節減、人件費の削減

夏休みにフォークギターをマスターしよう

青年館　少年少女ギター教室



みんなで　つくろう　明るい文京

▽定員　30人（先着順）▽受講料　無料（ただし、教材費2,000円は自己負担）▽講師　ヤマハフォークギター教室指導講師　阿部俊朗氏　▽申込受付　7月6日(金)から、時間は午前10時～午後5時、電話または直接青年館へ。なお、木曜日は休館日です。　▽説明会　申し込んだ方は、7月15日(日)午後2時～3時、青年館へ、保護者同伴で出席ください。教材費は、当日お持ちください。※受講者はギターを持参のこと。◎問合せ＝区立青年館☎(813)7801

文京区環境浄化推進運動

区では、昭和57年度から青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」と定め、この目標を達成するための主要施策の一つとして「青少年を非行から守るための有害環境の浄化」運動を推進しています。区民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

環境浄化推進パレード

7月は、法務省主唱「社会を明るくする運動」、総理府主唱「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

区では、これと連携をはかり、社会環境の浄化を訴えるとともに、青少年問題について関心を深めるための啓発活動として、環境浄化推進パレードを行います。

▽日時　7月21日(土)

社会を明るくする運動街頭キャンペーン

文京区保護司会による街頭啓発活動が行われます。皆さんのご協力をお願いします。

▽日時　7月2日(月)午前8時30分　▽場所　地下鉄茗荷谷・本郷三丁目駅前

野外活動用トランシーバーをご利用ください

区では、青少年の野外活動（キャンプ・ハイキング等）に利用するトランシーバーを無料で貸し出しています。

▽対象　区内の青少年健全育成団体および青少年の自主的活動団体　▽条件　①営利を目的としないこと②政治的または宗教的活動でないこと　▽貸し出しの機数　1行事につき4機（ステーション用1機・移動用3機）まで　▽受付日　利用する日の2か月前から受け付けています。※注意　①申請者が18歳未満若しくは高校生以下の場合は、保護者の承諾を必要とします。②使用する電池は、利用者の負担とします。◎申込・問合せ＝厚生部管理課青少年係(内線419)

第2回歌壇・俳壇作品募集

はがき1枚に2首（句）以内、他に種別（歌壇・俳壇どちらか明記）住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。▽締切日　7月20日(必)必着のこと　◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係(内線520)

参加者募集

「おどり」を通じて文化と心の交流を

民踊のつどい

▽日時　9月30日(日)午前9時30分開演、午後5時閉会　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽出演種目　民踊（歌謡調は除く）5人以上10人以内で編成する民踊グループ（1グループ2曲まで）　▽伴奏　1曲3分以内のレコード使用　▽番組数　120番（こえた場合は2曲目を抽選とします）　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽参加申込　6月25日(月)から7月24日(火)まで（土・日曜日は除く）に所定の用紙で、文化係にありますで、にてお申し込みください。▽参加費・入場料　無料　※出演順番は、教育委員会に一任させていただきます。◎申込・問合せ＝社会教育課文化係(内線519・520)

日本舞踊のつどい

▽日時　10月14日(日)午前9時30分開演、午後5時閉会　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽出演種目　日本舞踊（民踊は除く）1人1曲　▽伴奏　1曲5分以内のレコード使用　▽番組数　60番（こえた場合は抽選とします）　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽参加申込　6月25日(月)から7月24日(火)まで（土・日曜日は除く）に所定の用紙でお申し込みください。▽参加費・入場料　無料　※民踊のつどい・日本舞踊のつどいの申し込み用紙は、文化係に用意してあります。※出演順番は教育委員会に一任させていただきます。◎申込・問合せ＝社会教育課文化係(内線519・520)

区民吟剣詩舞道大会参加者募集

▽日時　9月23日(日)午前9時～午後6時　▽会場　文京区民センター3階　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽出演種目　吟詠、剣舞、詩舞、吟舞（共に絶句）いずれか一題　▽参加申込　7月10日(火)までに所定の用紙、文化係にあります。にてお申し込みください。▽参加費・入場料　無料　※出演順番は、教育委員会に一任させていただきます。◎申込・問合せ＝社会教育課文化係(内線519・520)

7月1日から建築等許可申請手数料を改正します

1．建築基準法に基づく事務についての手数料

手数料の名称	改正後
検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用承認申請手数料	80,000円
道路内における建築許可申請手数料	
壁面線外における建築許可申請手数料	
用途地域における建築許可申請手数料	
建築物の延べ面積の特例許可申請手数料	
建築物の高さの許可申請手数料	
日影による建築物の高さの特例許可申請手数料	
高度利用地区における建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合、建築面積の敷地面積に対する割合、建築面積または壁面の位置の特例許可申請手数料	
高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料	
敷地内に広い空地を有する建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合または各部分の高さの特例許可申請手数料	
仮設建築物建築許可申請手数料	57,000円

ご存じですか文京区勤労者共済会

昭和57年12月に発足した文京区勤労者共済会は、59年5月末現在、1,035事業所、5,900人余りの方々が加入しています。

勤労者共済会とは？

中小企業で働く従業員と事業主の方々を対象に、大企業並みの福利厚生事業を目標に設立されました。少ない会費で大きな利典を目指し、給付事業と福利厚生事業を行っています。会員になると、例えば、後楽園遊園地・豊島園・西武園遊園地の1日フリーパス券を一般価格の7～8割引きで、夏季には、「海の家」「山の家」の施設を借上げ、格安な料金で利用していただいています。また、会員の皆さんの健康管理には、特に力を注ぎ、スポーツクラブ・ラドンセンター・人間ドック等を割引料金であっせんしています。その他の事業では、バスハイク（年6回）、文化教養講座等も実施し、会員の皆さんには、大変ご好評を得ています。

加入できる方

▽文京区内の300人以下の企業で働く従業員と事業主　▽文京区在住で、区外の300人以下の企業で働く従業員

入会金・会費

▽入会金　1人200円　▽会費　1人（月額）400円　※事業主が入会金、会費を負担する場合には、税法上、損金または必要経費として処理できます。

みんなで加入し広げよう共済会の輪

共済会では6月下旬から来年3月まで、文京区高齢者事業団に委託し勧誘活動を行います。今年度は小石川地域を重点的に勧誘します。皆さんの事業所に係員がうかがいましたら、趣旨をご理解いただき、ぜひとも文京区勤労者共済会に、加入くださいますようお願いします。

なお、本郷地域で加入ご希望の方は、連絡いただければ、係員が説明に伺います。

◎問合せ・連絡先＝文京区勤労者共済会事務局（経済課内）☎(812)7111(内線354・370)

給付事業

給付事由		給付金額
死亡弔慰金	満70歳以下の会員の死亡	300,000円
	満71歳以上の会員の死亡	50,000
	会員の配偶者の死亡	50,000
	会員の子の死亡	20,000
	会員の葉義の父母	10,000
障害見舞金	障害の程度により	10,000～300,000
入院見舞金	会員が14日以上入院のとき	7,000
	会員が30日以上入院のとき	さらに5,000
住宅災害見舞金	全焼・全壊・流失	200,000
	半焼・半壊	100,000
	一部焼・一部損・床上浸水	5,000
	同居2親等以内親族の死亡	10,000
結婚祝金	会員の結婚	15,000
銀婚祝金	会員が婚姻25年目のとき	10,000
金婚祝金	会員が婚姻50年目のとき	20,000
出産祝金	会員のすがが出生のとき	5,000
就学祝金	会員の子が小学校または中学校に入学のとき	5,000
成人祝金	会員が成人に達したとき	5,000

福利厚生事業

	事業内容		
59年7月	・バスハイク（マスゲーム）	後楽園ファミリーパスポート	
	・東京海洋大学	西武園ファミリーシーズンパス	
	・後楽園ゆうえんち	後楽園ファミリーシーズンパス	
	・後楽園ホール	後楽園ファミリーシーズンパス	
8月	・映画観賞割引	後楽園ファミリーパスポート	
	・おつせん	後楽園ファミリーパスポート	
	・夏休み特別企画	後楽園ファミリーパスポート	
	・納涼盆踊大会（小石川）	後楽園ファミリーパスポート	
	・橋山荘（スキーのカーニバル）	後楽園ファミリーパスポート	
9月	・大相撲観戦会（両国場所）	後楽園ファミリーパスポート	
	・バスハイク（ぶどう狩り）	後楽園ファミリーパスポート	
10月	・ボウリング大会	後楽園ファミリーパスポート	
11月	・バスハイク（共済会ゴルフコンペ）	後楽園ファミリーパスポート	
	・カラオケ大会	後楽園ファミリーパスポート	
	・橋山荘クリスマスショー	後楽園ファミリーパスポート	
12月	・大相撲観戦会（初場所）	後楽園ファミリーパスポート	
60年1月	・バスハイク（スケート教室）	後楽園ファミリーパスポート	
2月	・絵画書道展	後楽園ファミリーパスポート	
3月	・ボウリング大会	後楽園ファミリーパスポート	
	・バスハイク（歴史をたずねて）	後楽園ファミリーパスポート	

・春日町ふれあい館利用補助
・茗荷谷ふれあい館利用補助
・ラドンセンター利用補助
・スポーツクラブ（後楽園ヘルスクラブ・茗荷谷会館チアリクラブ）
・後楽園ファミリーパスポート
・西武園ファミリーシーズンパス
・後楽園ファミリーシーズンパス
・後楽園ファミリーパスポート
・文化教養講座
・後楽園ゆうえんち
・後楽園ホール
・ラドンセンター
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート
・後楽園ファミリーパスポート

タウン情報

エンジョイ・サマー・クラブ

ディスコダンスを中心にした、レクダンス・ゲーム等の講習会　▽日時　7月11日・13日・18日・20日・25日（計5回）午後6時30分～8時30分　▽場所　区立青年館　▽対象　高校生～35歳の男女　▽定員　40人　▽会費　300円（テキスト代）◎申込・問合せ＝文京区立青年館☎(813)7801木曜日は休館日（レクリエーションダンス「ウタリの会」）

椿山荘スペシャル日劇ダンシングチームサマーレビューへご招待

―文京商店まつり―

文京区商店街連合会では、中元売出しとして、素敵な景品が当たる文京商店まつりを行います。500円お買上げ毎に、スピード三角くじを一枚差上げます。今年は、椿山荘で、日劇ダンシングチームによるサマーレビューをご覧いただきながらの夕食会へ、850人をご招待します。他にも景品を用意しておりますので、お楽しみに。お買物は地元の商店街をご利用ください。

▽期間　7月1日(日)～7月12日(木)　◎申込・問合せ＝文京区立青年館☎(813)7801木曜日は休館日

科学のお祭り広場ひかり博覧会

魅惑の科学ショー「ひかり博覧会」が開かれます。

世界の最先端技術に特殊な演出を加えて、大人にも子供にも面白く理解できるように構成されています。ぜひ皆さんのご来場をお待ちしています。

▽開催期間　7月7日(土)～9月2日(日)　午前10時～午後6時　▽会場　池袋・サンシャインシティ文化会館　▽内容　ロボット音楽堂・クロマキーシアター・やかんのSLほか　※プレイガイドで前売券を発売中。なお、割引券希望者はひかり博事務局まで。◎問合せ＝ひかり博事務局☎(988)9711

21世紀へのたびだち'84とちぎ博

「見て、触れて、感じる未来」と題し、明日のくらしと産業の姿を内容とする「'84とちぎ博」を開催します。

近くにおいでの際は、ぜひ一度お立ち寄りください。

▽開催期間　7月12日(木)～9月16日(日)　▽会場　栃木県宇都宮市清原中央公園（清原工業団地内）　▽内容　とちぎ21世紀館・全国観光物産館・21世紀科学館ほか　◎問合せ＝'84とちぎ博実行委員会事務局☎028(623)3346　※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。◎タウン情報申込・問合せ＝広報課広報係(内線208)

おいでよ　なかよし子ども会

本駒込図書館

▽日時　7月4日(水)2時30分集合 3時開演 ▽内容　ペープサート「おだんごぱん」、大型紙芝居、うた、ゲーム ▽定員　100人 ▽入場無料 ◎問合せ☎(828)4117

水道端図書館

▽日時　7月4日(水)午後3時～4時ごろ ▽内容　人形劇「ぶんぶく茶釜」お話「はんぶんベロリ」他 ▽出演 ▽対象　小学生以下 ▽定員　80人（先着順） ▽入場無料 ◎問合せ☎(815)6801

鷗外記念本郷図書館

▽日時　7月4日(水)午後3時から ▽内容　人形劇「こぶとりじいさん」「いたずらこん吉」、ゲーム ▽出演　ジャンケンポン ▽対象　小学生以下 ▽定員　150人 ▽入場無料（先着順） ◎問合せ☎(828)2070

真砂図書館

▽日時　7月4日(水)午後3時から ▽内容　人形劇「ぶんぶく茶釜」お話「はんぶんベロリ」他 ▽出演 ▽対象　小学生以下 ▽定員　100人（先着順） ▽入場無料 ◎問合せ☎(945)1621

目白台図書館

▽日時　7月5日(木)午後3時30分から ▽内容　人形劇・うた ▽出演　日本女子大学人形劇研究会「ポンポン船」 ▽対象　4歳以上 ▽定員　100人（先着順） ▽入場無料 ◎問合せ☎(943)5641



竹早公園プール

小石川5－9－1（竹早公園内）

▽期間　7月1日(日)～8月31日(金) ▽時間　午前10時～午後8時30分（毎週水曜日の午前中は団体貸切、午後は清掃のため休みます） ▽対象　区内在住・在勤・在学の方 ▽料金　個人（2時間）＝一般300円、中学生以下150円、団体（1時間）＝6,000円、ロッカー使用料＝10円 ▽利用方法　現場で指導にあたる係員の指示をよく守ってご利用ください。なお、団体貸切は利用する日の2週間前の午前10時から申し込みを受け付けます。

区立五中プール

小日向2－16－15

▽期間　8月5日(日)～8月17日(金) ▽時間　平日＝午後6時～8時30分

個人利用	団体貸切
8月15日（水）～8月30日（木）	8月15日（水）～8月30日（木）
・平日　午後6時～8時30分	・平日　午前10時～正午　午後2時～4時
・土・日　午後1時～5時	・土・日　午前10時～正午　午後6時～8時

区立九中プール

本駒込3－28－9

▽期間・時間　別表 ▽対象　区内在住・在勤・在学の方 ▽料金　無料 ▽利用方法　現場の指導員・係員の指示に従ってご利用ください。団体貸切の場合は、利用日の2週間前の午前10時に体育施設係へお申し込みください。

区立元町小プール（こどもプール）

本郷1－1－9

▽期間　8月17日(金)～8月28日(火)

注意

※小学校4年生以下の子供については、保護者（高校生以上）1人につき3人まで利用可。（ただし元町小は除く）
※貴重品は持参しないようにしてください。
※水泳帽はなるべく着用のこと。
※見学は禁止です。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

文京総合体育館 温水プール

湯島4－7－13

▽夏期料金　一般（高校生以上）＝300円、児童・生徒＝150円 ▽ロッカー使用料　10円 ▽利用時間　別表
※小学校4年生以下の子供には保護者（高校生以上）の付き添いが必要です。保護者1人につき3人まで利用できます。
※プールを利用する方は水泳帽子が必要です。小・中学生は学校の帽子を必ず持参してください。
※7・8月は定期券での利用はできません。
▽休館日　毎週月曜日、8月14日(火)
◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

利用時間

1回目	午前10時～正午
2回目	午後1時～3時
3回目	午後3時30分～5時30分
4回目	午後6時30分～8時30分

障害児のためのプール

文京福祉センター　音羽1－22－14

▽期間　7月23日(月)～8月31日(金)までの毎週火・水・金・土曜日 ▽時間　午前10時～11時30分、午後1時30分～3時30分 ▽対象　区内在住の心身障害児（必ず付き添いの方とおいでください） ▽料金　無料 ▽申込方法　利用する日の前日までに電話で ◎申込・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31・32

第3回 日曜絵画教室

湯島神社で絵の指導を受けてみませんか

▽日時　7月15日(日)午前9時30分～午後2時 ▽場所　湯島神社（雨天の場合は社会教育館で行います） ▽対象　区内在住・在勤の成人 ▽定員　100人（洋画・日本画） ▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝東郷光氏 ▽参加費　無料 ▽画材　各自自由 ◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線520へ電話で、7月5日(木)までにお申し込みください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎5556
本郷保健所 ☎5106
保健衛生部 ☎(812)(821)(813)7111

プールの衛生

今年もまた水泳のシーズンがやって来ます。
プールに入るときは、次のことに十分注意してください。

プールを利用する方へ

1 風邪・トラホームその他伝染性の病気にかかっている方や下痢等の症状のある人は泳がないこと。
2 泳ぐ前に、放尿し、鼻をかみ、体の各部をよく洗い、化粧等を落とすこと。また、足洗い槽や腰洗い槽で更によく洗浄と消毒をしましょう。
3 水着・タオルはよく洗った清潔なものを用いること。また、タオルの貸し借りは避けましょう。
4 できるだけ着衣に努めましょう。
5 プール内やプールサイドでは、手鼻をかんだり、つばを吐いたり、放尿したりしないこと。
6 プールサイドで履物を使用したり、飲食をしないこと。
7 水を飲むときは、必ずうがいをしてから飲むようにしましょう。
8 泳ぎ終わったら、必ず眼を洗い、うがいをし、シャワーで体の各部をよく洗うこと。

プールの管理者へ　プール水の衛生には十分注意をし、プール熱などの感染によって利用者の健康を害することのないように、施設や水質などの適切な管理が必要です。

アタマジラミに注意

近年、区内でもアタマジラミが発生しています。帽子・くし・タオルの貸し借りなどは避けるようにし、またアタマジラミのいる方や駆除中の方は、他人にうつす危険がありますので、プールには入らないようにしてください。

母と子の良い歯のコンクール

区では、歯科医師会と共催で第33回「母と子の良い歯のコンクール」を開催します。参加予定者は昭和55～59年2月に生まれたお子さん、昭和58年度中に3歳児歯科健診を受けたお子さん）とそのお母さんで、該当者には通知します。

月日（曜）	時間	場所
6月21日（木）	午後1時30分～2時30分	小石川保健所
7月17日（火）	午後1時～2時	本郷保健所

献血にご協力を

月日	時間	場所
7月6日（金）	午前10時～午後3時30分	富士神社（日透事仕団）
7月5日（木）	午前10時～11時30分　午後0時30分～3時30分	都社会福祉会館前（小石川四丁目バス停前・日透事仕団　鯨川分団奉仕）　駒込分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方 ▽日時　7月24日(火)午後1時～2時30分 ▽定員　50人 ▽場所　本郷保健所 ▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）、喀痰細胞診（以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。） ▽料金　無料（ただし精密検査は自己負担となりますが、健保、国保等が適用になります） ◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

地域健康相談（7月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日（曜）	受付時間
区役所本庁舎	7月12日（木）	午後1時30分～4時
1階ロビー	7月26日（木）	
柳川出張所	7月5日（木）	
大原出張所	7月12日（木）	
大塚出張所	7月19日（木）	
昌平出張所	7月26日（木）	
原町出張所	7月26日（水）	
向丘出張所	7月11日（水）	
根津出張所	7月25日（水）	
駒込出張所	7月11日（水）	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健婦へ。

保健所の健康相談（7月）

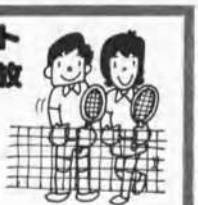
区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日（曜）	受付時間	本郷保健所 本駒込5－20－18 月日（曜）	受付時間
一般健康相談	小学校以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児相談	小石川→神経精神検診 本郷→幼児幼児精神検診	7月3日(火)	午前9時～10時30分	7月4日(水) ●予約制	午前9時～11時30分
	3カ月児（5年6月生） ●個人通知	7月10日(火) 7月24日(火)		7月11日(水) 7月19日(木)	午後1時15分～3時
	1歳6カ月児（5年1月生） ●個人通知	7月9日(月)	午前9時～10時30分	7月10日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（5年6月生） ●個人通知	7月17日(火)	午前9時～2時30分	7月25日(水)	午前9時～2時30分
ベビルクリニック	一般・乳幼児	7月3日(火)	午前9時～10時30分	7月4日(水)	午前9時～10時30分
B C G	一般・乳幼児	7月5日(木)		7月6日(金)	
母親学級	はじめて対象した方	毎週 金	午後1時～1時30分	毎週 金	午後1時～1時30分
婦人相談	妊娠不安妊娠の疑いのある方	7月2日(月) 7月16日(月)	午後1時～	――	――
成人病相談	一般成人 ●予約制	毎週 金	～2時	毎週 水	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	保所自己の対象に保健婦による家庭訪問	7月5日(木) 7月19日(木)	午後1時～3時	第3木・第4曜 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上（学校入学前の子ども）	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 木 ●予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の出前	7月26日(木)	午後1時～3時	7月4日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	7月11日(水) 7月25日(水)	午後1時～2時	7月5日(木) 7月19日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	――	――	第3第4木曜 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳・50歳に達した方 ●個人通知	7月20日(金)	午前9時～10時30分	7月3日(火) ●予約制	午後1時～2時30分
循環机体検査	16歳以上の女性	7月25日(木)	午前9時～10時30分	7月24日(火) ●予約制	午前9時～10時30分
運転相談	妊娠婦自身	相談を希望される方は保健婦へ電話してください。			

開放日

	硬式テニス	軟式テニス
6月	休	場
7月	12日、26日	5日、19日
8月	9日、23日	2日、16日、30日
9月	6日、20日	13日、27日
10月	4日、18日	11日、25日
11月	8日、22日	1日、15日、29日
12月	6日、13日、20日、27日合同使用	

原則として毎週木曜日（祭日は除く）

竹早テニスコート 一般開放



▽開放日　別表 ▽開放時間　午後6時～8時30分 ▽場所　竹早テニスコート（小石川5－9－1） ▽参加資格　区内在住・在勤で18歳以上の一般社会人（在住・在勤のわかる証明書を提示してください。ただし、軟式庭球については、区内在住の中学生・高校生の参加も認めます。 ▽使用料　高校生以上400円、中学生200円

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

お年寄りのいる家庭に家事援助者を派遣します

7月から所得基準額と、費用負担額が変わります。

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上の方で、身のまわりのことに不自由していて、家族の介護が十分に得られない方　▽サービスの内容　食事・洗たく・掃除・買物など身のまわりのお世話　▽派遣時間　1日＝6時間（午前10時～午後4時）、半日＝3時間（午前9時～正午、または午後1時～4時）　▽派遣回数　原則として1週につき、1日（6時間）の場合は1回、半日（3時間）の場合は2回まで。ただし、必要と認められる場合は、1週につき、1日の場合で3回、半日の場合は6回（延18時間）まで。また、病気などで一時的に家事援助者が必要な場合は、1回につき5日間程度を派遣　▽改正後の費用　別表

◎問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425・413

生計中心者の所得基準額（扶養親族0の場合）	費用負担額（1日につき）
142万1,000円以下	0円
142万1,001円～192万8,000円	1,000円
192万8,001円～288万1,000円	2,100円
288万1,001円～350万3,000円	3,200円
350万3,001円～420万4,000円	4,300円
420万4,001円以上	5,400円

＊生計中心者の所得は、扶養1人増すごとに30万円加算

保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～45歳までの健康な方　▽期間　7月上旬～9月中旬（①保育補助　30～40日間・午前8時30分～午後5時15分で4600円　②給食調理師補助および用務員補助　10～26日間・午前9時～午後3時が3050円、午前8時30分～午後5時15分が4000円）

＊なお給食調理師補助の方については、採用前に検便（自己負担）を受けていただきます。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線431

集団適応が困難な幼児の幼稚園入園募集

定員にいくらか余裕がありますので、入園を希望される方は学務課窓口までご相談ください。

7月の寿教室

▽日時　7月10日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

講座名	講師	会場
西原	身体を動かしましょう（ウォンスを使って）	区民センター（ラジエーション体会）
千駄木	おばさんへの健康	本郷保健所
本郷込南	美術よもやま	区民集会施設運営協議会長
根津	時の話題	言論科学振興協会
白山南	映画鑑賞会	文京イチロウ会
千石	文京周辺の史跡	文化財調査員
森川・向丘	高齢者の社会参加	文京区老人クラブ指導員
本郷込北	折紙教室	山口貴
水道	身近な草花の手入れ	園芸研究家
大塚	手芸教室	白寿手工芸研究所

＊折紙教室は、折紙、竹ゼンチメール（四つ切）を用意ください。
＊手芸教室は、編とのアフスナット（太八・ペン立）をご用意ください。
ハサミ・物差し、材料費7000円を当日徴収します。

新しい福祉医療証をお送りします

65歳から69歳までの方の福祉医療証が更新されます。新しい医療証は6月27日ごろ郵送します。今お持ちの医療証は、6月30日までしか使えませんので、7月1日からは、新しい福祉医療証をお使いください。

なお、58年中の所得が188万7千円（給与収入に換算すると年収291万円程度）を超える方、社会保険の被保険者本人など健康保険で自己負担分のない方、また健康保険に加入していない方は対象になりません。

＊70歳（九たきりなどの方は65歳）以上の方を対象にしている老人保健法の医療受給者証は、今までどおり使えます。

老人保健法対象者に付添看護料の貸し付けを行っています

基準看護でない病院に入院している方で、医師の指示により、付添看護人を必要とした方に、付添看護料の貸し付けを行っています。

所得制限がありますので、詳しいことはお問い合わせください。

◎問合せ＝老人福祉課老人医療係 内線465

区民葬儀制度をご利用ください

区では、生活改善の一環として区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ、割安な料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。また、区民葬儀制度をご利用の方には、葬祭費の一部を補助しています。▽葬儀葬祭料金　別表　▽補助金額　Bランク＝8千円、Cランク＝2万6千円　**葬儀相談のご利用を**　葬儀を行うにあたり、場所の確保が困難な方に、区内区民葬儀取扱店（16店）が無料で相談を行っています。

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417

区民葬儀・葬祭料金表（単位：円）

区分			料金
葬祭料金	Aランク（金らん4段飾）		178,000
	Bランク（白布3段飾）		95,000
	Cランク（白布2段飾）		79,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	16,400
		20kmまで	18,700
		30kmまで	22,000
	宮型特別車	10kmまで	11,900
		20kmまで	14,200
		30kmまで	17,500
	普通車	10kmまで	6,700
		20kmまで	8,000
		30kmまで	10,000
火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050
収骨回帰料金	区分		料金
	大人用（2号一式）		8,400
	大人用（3号一式）		7,500
	小人用（6号一式）		1,600

図書館のおしらせ

目白台図書館

講演会「いま俳句が面白い」――脳と俳句のデュエット『右脳俳句』――

▽講師　日本医科大学教授・品川嘉也氏　▽日時　7月1日(日)午後2時30分～4時　▽入場無料　▽定員　50人（先着順）

◎問合せ＝☎(943)5641

本駒込図書館

第88回名作映画を観る会「ウエストサイド物語」'61年アメリカミュージカル映画（155分）、ロバート・ワイズ監督、バーンスタイン（音楽）

▽日時　7月14日(土)　正午整理券配付　午後1時30分開演　▽解説　今綾晩之氏（ルポライター）　▽定員100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館7月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	8日・22日	午前10時から午後5時まで
本駒込	8日・15日・22日・29日	
水道端	8日・15日・22日・29日	

＊図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

＊日曜開館の翌日は休みです。

高齢者の皆さん楽しく働いてみませんか

働けることの喜び、生きがい、新たなふれあいを求める方のご入会をお待ちしています。

事務補助、ビル管理、筆耕など公共から民間まで幅広い仕事皆さんをお待ちしています。

◎問合せ＝㈱シルバー人材センター文京区高齢者事業団事務局 ☎(814)9248

7月1日は「国民安全の日」

昭和57年中に墜落、溺死、窒息などの事故で亡くなった人は、約9700人にのぼります。これらの事故の4割は、"安全と思われがちな家の中で起こっているのです。

家は家族にとってやすらぎの場、せめて家の中では安全に過ごしたいものです。7月1日の「国民安全の日」を機会に、階段、浴室、ベランダなどの事故の起きやすい場所を再チェックしてみましょう。

やめよう、駅前放置

～あなたの自転車が他の人に迷惑をかけていませんか～

7月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、◎医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
1日	寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
	新島医院	水道1－7－11	(811)2453
	湯鋪医院	本郷5－26－15	(811)2990
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
8日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	神山内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
15日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
	順筋両診療所	湯島2－19－17	(811)0881
	別佐田医院	千駄木3－28－6	(831)7610
	関医院	千駄木5－41－3	(821)0003
22日	近藤川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	順行医院	根津1－17－6	(822)4736
	小児科佐藤保院	千駄木2－25－12	(828)1500
29日	永井医院	大塚3－36－8	(941)3396
	小石川医院	春日2－10－14	(813)9311
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9612
	森田医院	西片2－35－2	(823)4919

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
1	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
日	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
8	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
日	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2738
15	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
日	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1685
22	近藤川医院	大塚3－11－4	(941)6539
日	森田医院	本郷2－33－12	(811)4952
29	永井医院	大塚3－36－8	(941)3396
日	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
1日	岡地歯科医院	本郷1－23－8	(812)0473
8日	藤沢歯科医院	小石川3－36－8	(811)4791
15日	小平歯科医院	西片1－2－4	(811)2303
22日	田中歯科医院	小石川5－10－14	(813)5115
29日	本郷歯科医院	本郷2－19－5	(815)3589

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

相談

文京区結婚相談所の相談日時を変更します

7月1日から、文京区結婚相談所の相談日・時間が変わります。

▽相談日　毎週火・木・土曜日（祝日・第5土曜日を除く。また、日・月曜日が祝日の場合、火曜日が休み）、毎月第1・第4日曜日　▽時間　午前9時30分～午後4時30分　▽場所　文京区民センター3階

◎問合せ＝文京区結婚相談所 ☎(811)4076・(814)4155、広報課広聴係 内線209・210

ご利用ください文京区民センター結婚式場

手ごろなご予算で、豪華な結婚式を。文京区民センター結婚式場は、幸せいっぱいのお二人に真心こめてお手伝いします。

当結婚式場は、交通の便にも恵まれ、ご列席の皆さんが集まりやすい場所です。

お二人だけの結婚式や、婚礼衣裳での写真撮影なども承ります。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所 ☎(814)6731

相談

みどりの相談コーナーをお休みします

7・8月の2か月間、「みどりの相談コーナー」は、お休みします。

なお、9月から再開しますのでご利用ください。

◎問合せ＝環境課緑化係 内線584・585

区報 ぶんきょう

昭和59年 7/10号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第878号●毎月10・25日発行

夏休み みんな集まれ 児童館で遊ぼう!

夏休み中、子供たちを児童館で生活させてみませんか。

児童館では、これから夏に向けて、子供たちが楽しみにしているいろいろな行事を計画しています。児童館によって、多少行事内容は異なりますが、デイ・キャンプ、ハイキング、おばけ屋敷、ちびっこ縁日などを予定しています。

また、これらの行事は、子供たちに積極性や指導力・創造力を身につけさせるため、子供たちが自主的に運営するよう準備会を設けて行います。

ぜひ、お子さんの夏休みの計画の中に、「児童館」と入れてください。



児童館って

児童館は、安全で楽しい遊びなどを通して、健康で情操豊かな創造性に富んだ子供たちを育てるための施設です。現在、区内には13の児童館があります。

児童館では、専任の指導員のもとで、室内ゲームや読書・工作などの活動を行っており、毎日、大勢の子供たちが館内をにぎわせています。年間の利用人数は、延30余万人となっています。

利用するには

▽利用申込　登録制となっています。利用したい児童館に、登録申請をしてください。

▽利用できる人　区内在住の小学校就学1年前の幼児から、小学校6年生まで（幼児は、保護者が同伴すれば年前中利用することができます）

▽利用時間　午前10時から午後5時まで

▽休館日　毎週日曜日・祝日・12月29日から翌年1月3日まで

施設と内容

○遊戯室＝卓球、マット運動、積木遊び、フォークダンスなど

○図書室＝図書の貸し出し、読書、紙芝居、レコード演奏など

○工作室＝木工・金工・紙細工・粘土細工・彫刻など

○屋上プレイヤード＝ドッヂボール・野球・ローラースケート・プールなど（夏期のみ）など

※これらは年間を通じて行っている活動内容です。

特別活動（館内）

特別活動は、日ごろ、習っていることや覚えたことを発表したり、また、その成果を競い合うために行います。

●1月↓かるた大会●3月↓ひなまつり●5月↓こどもの日こども会●7月↓七夕まつり●8月↓おばけ屋敷、ちびっ子縁日●12月↓クリスマス会

その他、卓球大会・オセロゲーム大会・映画会・人形劇・交通安全教室などを行います。

特別活動（館外）

館外活動は、自然に親しみ、友達意識を高めるために行います。

オリエンテーリング、たこあげ大会、宝さがし、動植物園見学、ハイキング、科学の学習、フィールドアスレチックなどを、小石川植物園、名主の滝公園、西台公園、荒川土手、上野公園、交通博物館などで行います。

児童館合同行事

毎年1回、各館の交流を図り、日ごろの成果を競い合うため、卓球大会やたこあげ大会を開催します。

また、文化祭（こどもまつり）を、文京区民センターで2日間行います。

※「施設と内容」「特別活動」は各児童館で多少異なります。

○問合せ＝児童課児童係内線422、または各児童館へ。

児童館案内



丸山福山町児童館
西片1−20−8
☎813−6501

大塚児童館
大塚6−22−19
☎941−1632

しおみ児童館
千駄木2−27−8
☎827−9129

千石児童館
千石1−4−6
☎947−9221

水道児童館
水道1−3−26
☎812−2238

本駒込児童館
本駒込5−63−2
☎822−3791

本駒込南児童館
本駒込3−11−14
☎823−3253

久堅児童館
小石川5−27−7
☎815−7715

柳町児童館
小石川1−23−9
☎811−9213

千石西児童館
千石3−15−15
☎944−2865

小日向台町児童館
小日向2−22−2
☎941−1740

目白台児童館
目白台1−5−1
☎941−8837

湯島児童館
本郷3−10−18（湯島総合センター内）
☎814−9247

情報公開懇談会の委員（一般区民分）を公募します

区報ぶんきょう3月25日号で、情報公開制度の区の「素案」をお知らせしましたが、区では、この素案を、第三者的立場から検討していただくために「情報公開懇談会」を設置することとしました。

この懇談会には、学識経験者・区議会議員・区内関係団体の代表者が参加しますが、併せて、一般区民の方々にも参加していただくため、次の要領で委員を公募します。

多数の応募をお待ちしています。

なお、採用の結果につきましては、応募者全員に通知します。

応募要領

▽応募資格　次の3つの要件を、いずれも満たしている方

①20歳以上の方

②区内に1年以上居住している方

③国・地方公務員等でない方

▽募集人員　男女各2名（いずれも、小石川地区および本郷地区から一人ずつ）

▽任期　59年9月ごろから提言書の提出（60年5月ごろ）まで

▽懇談会の回数　月1回程度

▽応募方法　「情報公開について」の意見を、400字詰め原稿用紙2枚以内に書き、8月4日(土)までに〒112文京区春日1−16−21文京区役所総務課文書係あて郵送または持参。

※原稿用紙の右側余白に、住所・氏名・年齢・性別・職業を必ず明記してください。

○問合せ＝総務課文書係内線228・229

文京区 非核平和都市宣言から一年



昨年3月、昭和58年第1回区議会定例会において、「非核都市文京区宣言に関する請願」が採択され、その趣旨を踏まえ、区は昭和58年7月13日、「文京区非核平和都市宣言」を宣言しました。

真の恒久平和を実現することは、私たち文京区民の願いであり、区では区報への宣言文の掲載、庁舎側面への懸垂幕の掲出等により、この願いの込められた宣言の周知を図ってきました。

私たちが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくうえで、世界が平和であることは何よりも大事なことです。

宣言一周年を迎え、一人でも多くの方に文京区が、世界の恒久平和を願う非核平和都市であることを知っていただくとともに、改めて、平和の尊さを心に刻むことが大切であると考え、区では次のような啓発活動を行います。

①庁舎および出先施設に懸垂幕を掲出する。

掲出期間＝7月20日から8月10日まで。

②庁舎・出先施設および区内掲示板にポスターを掲示する。

掲示期間＝庁舎・出先施設は、7月10日から8月10日まで。区内掲示板は、7月20日から7月27日まで。

③区で使用する封筒（長4型）に「真の恒久平和を実現することは、文京区民の願いである　非核平和都市文京区」の標語を印刷し活用する。

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223



文京区

非核平和都市宣言

真の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであるとともに文京区民の悲願である。

文京区及び文京区民は、わが国が唯一の被爆国として、被爆の恐ろしさと被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならないことを強く主張するものである。

文京区は、かねてより、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、平和宣言都市として、永遠の平和を確立するよう努力しているところであるが、さらに、われわれは、非核三原則の堅持とともに核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、「非核平和都市」となることを宣言する。

昭和五十八年七月十三日

文京区

8月6日・9日に
原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを

原爆被爆39周年の原爆死没者の慰霊および平和祈念の式典が、8月6日(月)に広島市において、また、8月9日(木)には長崎市においてそれぞれ開催されます。

この式典では、広島市長および長崎市長が全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行います。

また、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分および長崎に投下された8月9日午前11時2分に、それぞれ原爆死没者のめい福と世界の恒久平和の確立を祈念して、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げます。この黙とうについて、広島・長崎両市長から協力の要請がありました。

区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223

原爆被爆者見舞金の申請はお早めに！
――7月31日まで――

8月1日現在、区内に居住し被爆者健康手帳を交付されている方に、見舞金をお贈りします。該当の方は申請してください。

▽金額　被爆者1人につき5千円

▽実施時期　8月

▽実施方法　口座振替による送金

▽受付期限　7月31日(火)

▽申請時に持参するもの
①被爆者健康手帳　②申請者の印鑑　③預金口座番号
※前年度に申請された方には申請書等を送付してありますので、所定の場所に記入の上、早めに返送してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉授護係 内線4211・422

文京区交通安全協議会放置自転車問題専門部会「文京区の放置自転車対策」についての報告まとまる

自転車は手軽な乗物として多くの方に利用されていますが、近年通勤や通学のため、朝自宅から乗ってきて夕方帰るまで、駅周辺の道路等に長い時間置き放しにされている自転車（放置自転車）が増えています。このため歩行者の障害になったり、付近の商店に迷惑をかけるなど、大きな社会問題になっています。

区では、交通安全協議会の中に「放置自転車問題専門部会」（以下「専門部会」という）を設置し、放置自転車問題の解決方法を検討してきましたが、このたび、専門部会の検討結果が報告されました。

区では、今後、専門部会の提言を具体化し、放置自転車の解消に向けて努力していきますが、区の力だけでは解決は困難です。区民の皆さんのご協力をお願いします。

専門部会からの提言のあらまし
区が取り組むべき放置自転車対策

駅への近距離利用の自転車PRと区民意識の高揚

適密化した文京区では、自転車駐車場（駐輪場）の設置は困難であり、一方区内のほとんどの地域が最寄り駅から1キロ以内にあるので、どうしても自転車を利用しなければならない人はこれらがであると思われる。これらの状況から、近距離利用の自転車PRを推進し、放置自転車問題に対する区民意識の高揚を図ることが必要である。

真に必要とする人の需要把握と駐輪場設置の可能性の検討

区内のほとんどの地域が最寄り駅から1キロ以内にある当区にあっても、なお、どうしても自転車を利用しなければならない人もいると思われるので、その実態を把握し、真に必要とする人のために各駅周辺の実情に応じて、駐輪場設置の可能性を検討する必要がある。

駐輪場の利用形態

駐輪場を設置しても、なんの規制もなく利用を認めたならば混乱は必至である。したがって駐輪場を設置した場合には、その利用は登録制とし、駐輪場の設置および管理に要する経費の一部は、利用者に負担を求めることを検討すべきである。

駐輪場の適正な管理および放置車の撤去・指導等の徹底

駐輪場を設置し、その利用を登録制にしても適切な管理、運営が行われなければ再び放置台数が増えることは明らかであるので、駐輪場の管理と放置車（未登録車）の撤去・指導等の徹底を図ることが必要である。

地域・関係機関の協力体制の確立

放置自転車対策は、各種の行政施策にまたがり、関係機関の相互協力が不可欠であるので、区・道路管理者・警察・鉄道事業者のほか、地元商店会・町会・学校・自転車利用者などにより、地域における関係機関の協力体制を確立することが必要である。

以上が放置自転車対策に関する提言のあらましです。

このほか専門部会の報告の中では、区は自転車の有用性を積極的にみたうえで自転車条例の制定について検討することが望ましいと述べています。

◎問合せ＝環境課 内線596

8月1日から 保健所使用料 文京区手数料 衛生試験所手数料 の一部を改定します

衛生試験所手数料

項目				改定額
顕微鏡検査（螢光顕微鏡等使用するものを除く）				280
上水試験	水質基準試験	化学的試験	定期的試験	3,500
			精密試験	20,000
		細菌試験		2,100
	化学的試験	定性分析	複雑でないもの	960
			複雑なもの	1,800
		定量分析	複雑でないもの	2,200
			複雑なもの	5,600
			特に複雑なもの	12,500
	細菌又は生物試験		複雑でないもの	2,000
			複雑なもの	2,200
下水または廃水等試験	化学的試験	定性分析	複雑でないもの	990
			複雑なもの	1,800
		定量分析	複雑でないもの	2,200
			複雑なもの	5,600
食品衛生試験	定性分析		複雑でないもの	1,000
			複雑なもの	3,000
			特に複雑なもの	4,400
	定量分析		複雑でないもの	2,700
			複雑なもの	4,900
			特に複雑なもの	8,500
	有害性物質試験		複雑でないもの	12,000
			複雑なもの	16,000
	有害性金属試験		複雑でないもの	11,500
			複雑なもの	22,500
	細菌学的検査		複雑でないもの	1,300
			複雑なもの	3,400
施設調査または改善試験	定性分析		複雑でないもの	1,000
			複雑なもの	3,000

文京区手数料

項目		改定額
食品製造業等取締条例	行商届札記載交付	1,000円
	行商届札記載再交付	500
	製造業者等の許可	6,100
	製造業者等の更新	3,000
動物飼料品の運搬等に関する条例	運搬業の許可	8,000
	運搬業の更新	4,000
	運搬容器の検査	200
	運搬容器の更新	100
	検査証の再交付	100
動物病院等に関する条例	動物病院の許可	6,800
	動物病院の更新	3,400
	動物診療所の許可	5,600
	動物診療所の更新	2,800
プール等設備条例	許可申請	9,000
再生資源回収業に関する条例	回収人届札記載交付	800
	回収人届札記載再交付	400
	回収業許可申請	6,800
	回収業許可更新	3,400

保健所使用料

項目			改定額
尿検査	定性半定量検査		200円
	定量検査	蛋白	160
		糖	240
		アセトン体	640
		ビリルビン	160
		PSP排泄試験	800
	比重顕微鏡検査		240
糞便検査	虫卵検査（直接法）		160
	虫卵検査（集卵法）		320
血液検査	肝臓機能	総蛋白	320
		尿素窒素	320
		クレアチニン	320
		ナトリウム	320
		カリウム	320
		アミラーゼ	480
		血清鉄	480
		残余窒素	800
	梅毒検査	梅毒補体結合反応検査（緒方法等） 定量	800
		定性	400
		梅毒血清反応検査（ガラス板法、凝集法） 定量	480
		定性	240
		梅毒血球凝集反応検査（TPHA） 定量	1,200
		ポール・バンネル反応	480
	出血時間	出血時間測定	160
	凝固時間	凝固時間測定	160
	寄生虫検査	採血管、糞出管、分泌物の細菌顕微鏡検査	560
		その他	280
	細菌学的検査	感染症検査 細菌検査所 3系統	1,600
		4系統	2,400
	ツベルクリン反応検査		220
水質基準試験	化学的試験		3,500
	細菌試験		2,100
インフルエンザ			830
投薬料	処方せん		440
歯科必要料	鍼灸法		160

◎問合せ＝保健衛生部 内線381～6
小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106

発行／東京都文京区

青少年特集

企画・編集　文京区厚生部　管理課

いま、私たちにできることは

子どもたちの健やかな成長のために

――青少年を取り巻く環境の整備を――

今日の青少年を取り巻く環境は、経済の発展や科学技術の発達の中で、大きく変わったといわれています。

「豊かな」社会が実現する一方で、例えば緑が少なくなってきたように、自然環境は変わり、また家庭・学校・地域社会などの社会的・人間的環境は、従来と比べて大きく変化しています。

さらに、テレビなどのマス・メディアの急速な発達は、成長過程にある青少年に大きな影響を与えるものとして指摘されています。

このような環境の中で、青少年は社会的刺激を強く受けながら生活し、成長していきます。私たちは、もう一度青少年を取り巻く環境について考えてみることが必要なのではないでしょうか。

文京区環境浄化推進運動

全国的に、少年非行や青少年の問題行動が顕著になる中で、区においては、昭和57年度から、青少年関係団体を中心とした「文京区青少年健全育成のための環境浄化推進会議」を結成して、社会環境の浄化運動を推進しています。

2年間にわたる運動の結果をみると、例えばポルノ雑誌等自動販売機の設置台数が減少するなどの成果とともに、多くの区民の方のこの運動に対する深い理解と協力が得られました。

すなわち、さまざまな実践活動の中でみられた地域住民の主体的な取り組みは、青少年の健全育成のためには、地域環境をよりよいものとしなければならない、という考えが、広く浸透し始めたことを表わしていると思われます。

3年目を迎えた今年度は、この環境浄化推進運動をさらに実りあるものとしていきたいと思いますので、区民の皆さんのこれまで以上のご理解とご協力をお願いします。

今年度の主な活動

①不健全図書の追放運動②有害薬物（シンナー・トルエン・覚せい剤等）乱用防止運動③有害広告物の追放運動④興業場・たまり場等有害環境の浄化⑤暴走族の追放・加入防止⑥非行防止のための家庭・学校・警察等の連携強化⑦万引・自転車盗など初期非行防止のための環境づくり⑧青少年健全育成のための啓発活動⑨愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり

家庭機能の充実へ向けて

環境浄化運動を推進する中で、家庭の果す役割の大きさが、あらためて認識されました。こうしたことから、今年度は啓発活動を中心に、家庭に対する働きかけを行っていくことになりました。その内容としては、家庭教育の充実、親子のふれあいの推進、社会参加活動の促進、開かれた家庭づくりなどです。皆さんのご家庭でも、家庭の果す役割について話し合ってみましょう。

環境浄化推進パレード（7月21日）

7月は、法務省主唱「社会を明るくする運動」総務庁主唱「青少年を非行から守る全国強調月間」です。区では、これと連携をはかり、社会環境の浄化を訴えるとともに、青少年問題について関心を深めるための環境浄化推進パレードを行います。

当日は、区長をはじめ区議会議長、警察署長、町会連合会会長、青少年対策地区連絡会会長、保護司会会長が、ミス・準ミス文京とともに、オープンカーで区内をパレード、9か所の拠点で区民の皆さんに呼びかけます。

皆さんの積極的なご参加をお願いします。

▽日時　7月21日(土)午後0時50分区役所前出発（小雨決行）

▽コース　区役所―本郷3丁目―向丘出張所―千駄木2丁目―満足稲荷―駒込出張所―大原出張所―窪町小―大塚警察署―千川出張所―区役所

国際青年年
参加・開発・平和
1985

1985年（昭和60年）は国連提唱の国際青年年（略称IYY）、統一テーマは「参加・開発・平和」です。

区では、青少年対策の一環として、青少年の自立の促進、社会参加、さらには青少年の活力を地域社会の中で生かすことを基本に、国際青年年に協調、推進していきたいと考えています。

現在、具体的な取り組み方について、関係各団体と協議中です。

区民の皆さんのご意見をお寄せください。

あいさつ　ひとこえ　ひとはき

大塚地区三つの実践運動

大塚地区においては、一中・大塚小・窪町小各PTA、町会、青少年対策大塚地区委員会などが一体となり、「大塚地区健全育成研究協議会」を結成しています。

これは、子供たちの健全育成のために、家庭・学校・地域が連携を強進する中で、子供たちをよい子に育てようという運動です。

あいさつ　まちの中であいさつを交わし、思いやりのある、温かな人間関係をつくりあげましょう。

ひとこえ　知らない子供でもよいことはほめてあげたり、悪いことは注意してあげることが大切です。

ひとはき　家のまわりから町の美化へ、そして私たち住民の心を美しくすることにつなげましょう。

今年度は、三つの実践運動を一層高めるため、推進委員を委嘱して、運動の輪を広げていきたいと思います。

青少年の健全育成は、話し合いの時期ではなく、どんな小さなことからでも実践する時期に入っています。その実践に基づいて話し合い、より効果的な方法をさぐり出すことが大切だと思います。

皆さま方のご協力をよろしくお願いします。



▲委嘱式における子供たちの演奏



▲ひとはき運動の子供たち

健やかに育つ　夏休みにするために

文京区関係機関連絡会から

長い夏休みは、子供の自主性を育てるにふさわしい期間といえます。親と子の心のふれあいを軸に子供が健やかに育つ夏休みにしましょう。

① 家事の役割分担を

子供に家族の重要な一員であるという意識をもたせ、役割分担させることは、子供の健全育成にとって極めて大切です。

家事の重要性を認識させ、年齢にふさわしい役割を分担させることは、責任感・使命感・連帯感を育てることになります。同時に、家庭での共通の話題が生まれ、親子の心のふれあいの場も広がります。

② 目標と予定表

夏休みを充実させるためには、しっかりとした目標をもたせることです。親の押しつけではなく、できるだけ子供自身に立てさせましょう。

目標を裏づけるのは予定表です。まず、夏休み全体の予定表を作り、さらに日課表を作らせます。子供に生活設計させることは大切なことです。そして、自ら実行するよう努めさせましょう。

③ 規律正しい生活

夏休みはとかく生活のリズムが乱れがちですが、生活の規律は、生活のリズムを崩さないことから生まれます。決められた日課表に従って、けじめのある生活が送れるよう努力させましょう。

④ 心のふれあい

夏休みは、子供たちが多くの人や自然・文化とふれあう時でもあります。親子での話し合い、スポーツ、旅行など、行った先々でふれあう人や自然・文化に、子供は何かしら心の糧を得ます。

区内の庭園、史跡、文化施設など、親子で連れ立って訪ねることも意味のあることです。

以上、楽しい夏休みをお過ごしください。

※文京区関係機関連絡会とは、区内の小・中学校生活指導関係者、各警察署、巣鴨少年センター、教育委員会、区により構成されている連絡会です。

不健全図書追放にご協力を　かわない、よまない、うらない

青少年特集に関するお問い合わせは、厚生部管理課青少年係 内線419へ。

教育センター

親子理科工作教室

▽テーマ　動くおもちゃ・回転シーソーをつくろう　▽日時　8月2日(木)・7日(火)・16日(木)　各回午前9時30分～11時30分　▽対象　区内在住の小学1年～3年までの児童とその保護者　▽定員　各回25組(50人)　▽申込方法　往復はがきに希望の日(第2希望まで)・参加者の氏名と学年を明記のうえ、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センター「親子理科工作教室」係へ。(ただし、第2希望については第1希望者が定員に満たない場合のみ参加可能)　▽締切　7月24日(火)消印有効　申込者多数の場合は26日(木)に抽選のうえ参加者にお知らせします。▽参加費　無料

岩石・鉱物・化石・植物鑑定会

夏休みに採集した岩石・鉱物・化石・植物で、名前のわからないものを、専門指導員に鑑定してもらいます。

▽日時　8月30日(木)・31日(金)、午前10時～午後4時(正午～1時を除く)　▽対象　区内の児童・生徒・一般区民　▽鑑定の受け方　植物＝採集年月日、採集場所、まわりの様子、ひなた・日陰の別、花の色等を記録しておいてください。岩石・鉱物＝できるだけ直径5センチメートル以上の大きさにして記録と番号をつけてください。標本は土や砂を落とし、洗っておいてください。　▽講師　岩石・鉱物＝徳永正之氏(茨城大学)　植物＝加藤僖重氏(独協大学)　外2人、化石＝1人の計5人の先生が鑑定します。▽費用　無料

夏季音楽鑑賞教室

〈第1回〉

▽テーマ　美しい弦の響き　▽日時　7月23日(月)午前10時30分～11時30分　▽演奏　阿部知香氏(バイオリン)　桐朋学園大学・赤間俊嗣氏(チェロ　東京音楽大学・木戸彰子氏(ピアノ　センター専門指導員)　▽内容　ダイースの瞑想曲、美しきロスマリン、スプリングソナタ第1楽章(ベートーベン)・シチリアーノ(フォーレ)・白鳥(サン・サーンス)・ピアノトリオ第1番第1楽章(メンデルスゾーン)ほか

〈第2回〉

▽テーマ　なつかしい歌をあなたに　▽日時　8月23日(木)午前10時30分～11時30分　▽演奏　千葉和代氏(ソプラノ)、藤原歌劇団研究生)・杉田輝夫氏(バリトン、同研究生)　▽内容　平城山、月の子供、野ばら、ローライフ、オー・ソレ・ミオ、帰れソレントへ、峠のわが家、夢路より、エーデルワイス、アニー・ローリー、ロンドンデリー、波浮の港ほか　▽対象　1・2回いずれも小学校4年生以上の児童生徒および一般区民(乳幼児など小さいお子さんの入場は演奏の妨げになりますので、入場をお断わりします)　▽申込不要　先着各回200人　▽入場無料　※演奏中の入退場はお断わりします。

星を学ぶ会(成人向)

▽日時　7月21日(土)午後2時から約1時間　▽対象　中学生以上の方(小学生以下は、父兄同伴に限ります)　▽テーマ「流れ星　見たことありますか」夏は、流れ星の多い時期です。スーと現われては消える流れ星の正体などを調べてみましょう。　▽定員　100人　当日直接センターへ(定刻5分前までにおいでください。)　▽申込不要(先着順)　▽入場無料

◎各行事等の会場・申込・お問い合わせは、文京区教育センター〒112文京区大塚1－9－22☎(943)1571へ。

教育センター プラネタリウム

親子で星を学ぶ会

▽日時　7月24日(火)、25日(水)、8月27日(月)、28日(火)の4日間、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者(一般も可)　▽テーマ　●夏の星空　●月のもよう　●月の探検　●七夕物語(7月)　●かぐや姫物語(8月)　▽定員　各回人　▽申込不要(先着順)　▽入場無料

'84夏休み子ども消費者講座 キミ、つくれる？

牛乳を使ったおやつ

栄養価でも安全性でも、市販品を超えたおやつ(プリン、クレープ、ミルクセーキ)を作る教室です。手づくりの楽しさを、ぜひお子さんに伝えてあげてください。

親子で参加くださるようお待ちしています。

▽日時　8月8日(水)か9日(木)のいずれか1日、午後1時～4時　▽場所　区立社会教育館(区立一中5階)　▽対象　小学校4～6年生とつきそいの方　1回50人(申し込み多数の場合は抽選)　▽作る物　プリン、クレープ、ミルクセーキ　▽講師　赤堀栄養専門学校主任田口直子氏　▽参加費　無料　※保育室(満2歳以上)を設置します。

◎申込・問合せ＝7月27日(金)までに経済課消費経済係内線356へ電話でお申し込みください。

区民相撲大会



▽日時　8月5日(日)午後1時試合開始　▽会場　伊勢ヶ浜部屋(白山5－7－14☎(945)0150)　▽参加資格　区内在住・在学・在勤の方。少年の部＝小学3年～6年生、中学1年～3年生(各学年別)、青年の部＝高校生以上25歳まで。一般の部＝年齢制限なし。(各部とも当日、参加申し込み可)　▽参加費　無料　▽競技方法　各部ごとに予選3回戦ののち決勝トーナメント、または、リーグ戦方式による個人戦。▽表彰　各学年、青年、一般の部ごとに3位以上の入賞者に賞状・メダル。参加賞＝参加者全員　※服装は「まわし」を締めます。(本部で用意)　※「少年の部」各学年ごとに優秀な方10数人を、8月26日(日)靖国神社相撲場で行われる全東京少年相撲選手権大会に文京区代表として派遣します。

◎申込・問合せ＝文京区相撲連盟　明石宅☎(811)5164、中村宅☎(812)2397、または社会体育課体育係内線526へ。

初心者硬式テニス教室

▽日時　8月20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)・31日(金)　午後6時30分～8時30分　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住で18歳以上の初心者(ただし学生は除く)　▽定員　80人(申し込み多数の場合は抽選)　▽参加費　無料(ただし、傷害保険料180円およびボール代2個自己負担)

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名(ふりがな・年齢・性別・職業・電話番号(返信用にも)を記入のうえ、7月31日(火)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係内線526へ。

※申し込みは1人1枚に限ります。(2枚以上は無効)



夏休み 小・中学生硬式テニス教室

▽日時　7月23日(月)・24日(火)・25日(水)の3日間(予備日26日(木)午前8時～10時　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の小・中学生　※硬式用ラケット・テニスシューズ持参　▽参加費　1500円(ボール代・傷害保険料相当)　当日、会場で納入　▽定員　30人　▽申込受付　7月17日(火)午前10時～19日(木)午後5時、先着順(ただし、申込時点で定員を超えた場合は抽選)　▽申込方法　社会体育課体育係へ直接お申し込みください。※電話では受け付けません。

◎主催　文京区体育指導委員会

◎問合せ＝社会体育課体育係内線526

8月1日から 新築(専用)住宅証明申請手数料を改定します

調印	新築(専用)住宅証明申請手数料	200円
	既存住宅証明申請手数料	800円
謄写	住宅用家屋証明申請手数料	800円

◎問合せ＝建築課事務係内線546

7月1日から 建築確認申請手数料を改定しました

金額合計	改定額
30㎡以内	5,000円
30㎡を超え～100㎡以内	7,000
100～200	10,000
200～500	14,000
500～1,000	30,000
1,000～2,000	46,000
2,000～10,000	130,000
10,000～50,000	210,000
50,000㎡を超えるもの	420,000

設備等	改定額
昇降機	10,000円
電動ダムウエーター	5,000
工作物	10,000

◎問合せ＝建築課内線546

新たな通称道路名が決定しました

東京都では、道路の親しみやすい通称名(ニックネーム)を検討していましたが、このたび、都内の60路線に新しい通称名を設定しました。既設定道路のうち25路線については、新たに「新目白通り」と「旧目山通り」の2路線の通称が決まり、また、「白山通り」が経路変更となりました。

この通称道路名は、広く区民の皆さんや一般利用者の方の生活上、道路交通上の道しるべとして、効果的に利用されるものです。

今後、都および区では、通称道路名の普及を図るため、道路地図等への記載や案内標識等の整備など具体的措置をとっていく予定です。

この通称道路名が区民の皆さんに親しまれ、利用されますようご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝土木部管理課計画係内線476

文往協だより

寄託金(五月分)(敬称略)

▼万円　後楽一三　興後楽園スタジアム　▼五万円　西片一一五　小林商店　▼八万六千五百九円　後楽一二　興後楽園スタジアムアイスパレス　▼五万円　小日向二一三　小日向自治会　▼二万六千七百円　小日向二一三　小日向自治会　▼五万円　本駒込五一六　斎藤里子　▼五万円　後楽二一十一　高橋はる　▼七千百九十九円　本郷四一九　鈴木よしを　▼二千円　本郷四一十六　引間重吉　▼二千円　本駒込二一二六　梶　雪絵　▼五万円　本駒込二一二六　梶　雪絵　▼四千百七十円　文京区老人クラブ連合会　▼八千七百四十九円　菊坂会　▼九万八百七十円　本郷金物会　▼八千七百四十円　目の丸クラブ　▼千九百四十円　菊坂ひまわり会　▼千八百三十一円　小日向クラブ　▼千七百四十六円　文京区小日向クラブ　▼千七百五十円　音二会　▼九千七百五十円　西片千春会　▼九千七百五十円　西片千春会　▼一万七千百円　豊島五百子会　▼一万七千百円　豊島五百子会　▼八千円　寿保育園卒業生の一部有志　区老人クラブ会員

寄託品

▼八切手二一袋　本郷二一目元一会　▼紙巾　四十枚　むつみ会　▼おむつ　五十枚　豊島五百子会

▼問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(941)1145

▼広告掲載のお問合せ＝㈱ぶんきょう企画☎(811)3111

わたしたちのまち「ぶんきょう」を知る4冊

好評にこたえて再発行

り高い町といわれる文京区の成り立ちについて、わかりやすく書いた歴史書です。

ぶんきょうの坂道　3百円（第3刷）坂の多い町といわれている文京区の坂名の由来、それにまつわる歴史や生活をわかりやすく記してあります。

ぶんきょうの町名由来　4百円（第3刷）町名の由来、町の生いたちを歴史的な発展とともにわかりやすく記してあります。

ぶんきょうの史跡めぐり　5百円（第2刷）区内の史跡・文化財をわかりやすく記し、文京区を巡る時のハンドブックとして最適です。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

文京の文化史　6百円　文化の香

弥生式土器ミニチュア 7月23日(月)より追加発売

区では、区民の皆さんに郷土文京に対する関心を深めていただければと、弥生式土器のミニチュアを発売したところ、好評を博し1日で売り切れてしまいました。

そこで、皆さんの要望に応え、追加制作し再度頒布することにしました。▽ミニチュアの概要　国の重要文化財に指定され、現在、東京大学に保管されている弥生式土器の約2分の1の大きさ（高さ、直径とも約11・5センチメートル）で、木箱に納めてあります。▽発売日時　7月23日(月)午前9時30分から▽発売場所　区役所本館3階A会議室（7月24日からは本館3階経済課窓口）▽頒価　1個120円（二人3個まで）▽発売個数　千個

◎問合せ＝経済課観光担当内線394

湯之谷やまびこ荘 臨時休業

やまびこ荘は、施設整備のため、9月18日(火)から20日(木)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係内線3311・3312

覚せい剤禍撲滅キャンペーン

最近の覚せい剤事犯の特徴は、乱用層が主婦・サラリーマン・学生など一般市民層にまで拡大していることです。

乱用に伴う弊害は、単に乱用者個人の精神や身体をむしばむばかりでなく、家庭を破壊し、社会に危害をもたらす結果となっています。

私たち一人一人が覚せい剤乱用の害悪を十分に認識し、一日も早く覚せい剤禍を社会から撲滅しましょう。

そこで、今年も、東京都覚せい剤乱用者等乱用防止推進文京地区協議会の主催で覚せい剤禍撲滅キャンペーンを行います。区民の皆さんも、ぜひご参加・ご協力ください。

▽日時　7月27日(金)午後1時～3時▽場所　後楽園ゆき広場を中心に後楽園スタジアム周辺▽内容　パネル写真展示・ちらし・風船配布・相談コーナー

◎問合せ＝保健衛生部管理課内線381

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)(821)(813)5656
本郷保健所　☎5106
保健衛生部　☎7111

コインランドリーの清潔なご利用を

区では、コインオペレーションクリーニング営業施設、いわゆるコインランドリーに対する衛生指導要綱を制定し、本年5月から施行しました。

都内で約3千5百、文京区内には約70施設あるコインランドリーは、現行クリーニング業法の規制対象外であるため、行政指導は行われていませんでした。こうしたことから、衛生面や管理面で多くの問題が生じていました。

今回制定された要綱は、①衛生管理責任者の設置　②営業施設の構造設備の基準　③営業施設の衛生上講ずべき措置　④利用者に周知すべき事項　⑤営業施設の届出、などを定めたものです。

保健所では、この要綱に基づきコインランドリーに対する指導を行いますが、コインランドリーの営業者がこの要綱に従って衛生的な管理を行うとともに、利用者が利用マナーを守ることによって、施設の清潔を保つことができます。

コインランドリーを利用する場合は、特に次の点に注意してください。

①洗濯機、乾燥機等は、利用方法の説明をよく読んで正しく使う。②洗濯の前後には、手を洗う。③施設や設備を汚損しないように注意する。④伝染性の疾病にかかっている人や、その人に接触した人が着用した衣類等は、洗濯しない。⑤し尿の付着したオムツ、運動靴、動物の敷物等は、後で使う人に不快感を与えたり、不潔になったりするので、洗濯しない。⑥し尿の付着したオムツ、運動靴、動物の敷物等の専用の洗濯機が設置されている場合は、必ず、その洗濯機を使用する。⑦乾燥機から洗濯物を取り出したら、ただちに広げ、きましてから持ち帰る。⑧異常が生じたときは、施設の衛生管理責任者に連絡し、その指示に従う。

また、コインランドリーを営業している方や、これから営業しようとする方は、届け出が必要です。最寄りの保健所に相談してください。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課・本郷保健所衛生課・保健衛生部保健課内線386

冷えすぎに注意しましょう

暑いときの冷房は快適なものですが、一つまちがえると快適どころか、冷房病という言葉に代表されるように、体のだるさ、頭痛、吐き気、生理不順などさまざまな悪影響を及ぼします。

◆冷房をするときの注意
温度　24～28度
湿度　60パーセント以下

室内の温度、湿度はこの値を目標にしてください。日本の夏が過ごしにくいのは、気温とともに湿度が非常に高く、蒸し暑いためです。湿度を20パーセント下げれば、2度近く温度が下がったように感じます。除湿を工夫して、快適な室内にしましょう。

◆外気との温度差は
5度以内

部屋の内と外との温度差が大きいと、出入りのとき体の調節がうまくいかず、体調をくずす原因となります。日ごろから外の気温にも注意して冷房してください。

◆冷房の風には
直接当たらない

人の体は、風が毎秒1メートル増すごとに気温を1～2度低く感じます。風を直接受けると、冷えすぎて体調をくずしたりします。暑がわは空気の流れが起こりやすく、また、床に近いところは冷気がたまりやすいので、頭や足下が冷えれ、関節炎や神経痛になりやすいので気をつけましょう。

◆冷房時の服装を
工夫しましょう

大きなビルでは、自分の家のように細かく冷房を調節できません。一人一人が服装を工夫して快適な状態にする必要があります。室温や場所に合わせて、長そでの上着や、厚めのソックスなどを着用するのも一案です。

さあ夏です。あなたも、上手に冷房とつき合いましょう。

"6か月児のお母さん、神経芽細胞腫のろ紙をお出しになりましたか"

今年の4月1日から3か月児健診（59年1月1日生れ以降のお子さん）受診の時、神経芽細胞腫検査のろ紙をお渡ししています。この検査は、お子さんが6か月になったら、ろ紙に尿をつけて保健所へ提出してもらうものです。該当する方は忘れずに保健所へお送りください。なお、7月以降6か月になるお子さんで、転入されたり、3か月健診を受けないなど、ろ紙のない方は、保健所へお問い合わせください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健衛生部保健課内線385

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族▽料金　無料▽講師　伊豆通信病院第二理学診療部長　大田仁史氏▽日時・場所　8月13日(月)＝本郷保健所　9月10日(月)＝小石川保健所いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加可）

※個別の運動機能チェックと助言もします。※療養上のご相談も受けます。※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

こどもの楽しいおやつ教室

おやつはいつも何を食べているかな。自分でおやつが作れたら楽しいね。夏休みにはおやつ作りに挑戦しよう!!

▽日時　7月24日(火)・26日(木)・31日(火)（計3日間）午後1時30分～4時▽内容　たべものはたらき、組み合わせ方、かんたんに作れるおやつ・昼食（3日間通して実習します）、目で見る食品衛生（市販食品の選び方、食品の取り扱い方、手の洗い具合をテストしてみよう）、歯の衛生（上手にみがく練習をしよう）▽場所　小石川保健所▽対象　小学校高学年から中学生▽定員　20人（先着順）▽費用　無料▽持ち物　エプロン、三角布、筆記用具



◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係

成人病相談室

▽対象　一般成人▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方には次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査▽料金　一般検査＝約1860円、精密検査＝約3000円※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

胃がん検診を受けましょう！

胃がんは、火事と同じで、ボヤのうちに発見すれば完全に治りますが、症状が現れてからでは手遅れかもしれません。

▽対象　区内在住の35歳以上の方▽日時・定員　8月9日(木)・8月17日(金)午前9時～10時＝各25人、8月31日(金)午前9時～11時＝50人▽検診場所　千代田区神田駿河台2－5　東京都がん検診センター▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用され、一部自己負担もあります）※次の方は受診できません。①現在胃の病気で治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方▽日時　毎月第1・3水曜日午後1時～2時30分▽定員　20人▽場所　本郷保健所▽料金　無料▽検診内容　①一般検診＝問診、視診、触診、サーモグラフィー検診　②精密検診＝X線乳房撮影

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方▽日時・定員　8月6日(月)午前10時＝45人、8月15日(水)午後1時＝45人、8月24日(金)午前10時＝10人▽検診場所　東京都がん検診センター▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課へお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中または経過観察中　③以前受診してから1年以内の方。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・話または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（一千円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦。

献血にご協力を

毎年夏季は輸血用血液が不足しがちになるため、今年も全国運動の一環として「愛の血液助け合い運動」が7月31日まで行われています。あなたの温かい善意をお寄せください。

移動採血は、毎週月曜日に後楽園駅前で行われているほか、次のとおりです。

▽日時　7月23日(月)午前10時～午後3時30分▽場所　湯島小学校校庭（日赤移団湯島分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、お済みですか

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防法に定められ、毎年1回と狂犬病予防注射（毎年春・秋の2回）が義務づけられています。まだ、59年度の犬の登録と第1回狂犬病予防注射が済んでいない飼い主の方は、必ず実施してください。▽未登録犬　区役所の出張所または保健所で登録を済ませてください。▽未注射犬　最寄りの動物病院・診療所で注射を受け、必ず「狂犬病予防注射済証」を受けとり保健所に持参し、注射済票の交付を受けてください。※飼い犬が死亡、行方不明の場合は、区役所の出張所または保健所で、廃犬の手続きをしてください。なお、保健所では、7月中に59年度の未登録犬と未注射犬の調査指導を行います。よろしくご協力ください。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課、本郷保健所衛生課、保健衛生部保健課内線385

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

心身障害児父母同伴レクリエーション（2泊招待）

心身に障害をおもちのお子さんと、保護者の方を2泊3日の旅行にご招待します。

▽対象　「身体障害者手帳」または「愛の手帳」をお持ちの18歳未満の心身障害児と保護者。
▽日程　8月15日(水)～8月17日(金)（雨天決行）
▽場所　文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園
※対象となる方には、往復はがきでお知らせします。

国民年金保険料 第二期分の納付は 7月末ごろまでに

59年7月～9月分の納付書を6月下旬にお送りしました。お近くの金融機関または区役所、出張所で納めてください。また、57年3月までの保険料は時効により納められませんが、57年4月～6月分は59年7月末まで納めることができます。納め忘れのある方は、至急、納付してください。未納がかさなりますと将来年金を受けられないことがあります。ご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

国保保険料 変更決定通知書をお送りします

国民健康保険の保険料については、4月に前年度の住民税をもとにして計算した当初決定通知書（ピンク色）をすでにお送りしてありますが、今年度の住民税が決定しましたので、7月に改めて計算しなおした変更決定通知書（白色）をお送りします。

保険料を納付するときは、通知書の氏名と住所を確認したうえ、一番新しい日付の通知書でお納めください。

なお、所得税の確定申告、または住民税の申告がお済みでない方は、すみやかに申告をしてください。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線436～438

国保「海の家」空室があります

▽期間　7月14日(土)～8月26日(日)
▽場所　南房総　岩井海岸　民宿「あめや」　▽対象　一般区民の方も利用できます　▽料金　1泊2食付2000円
※印鑑と料金が必要
◎申込・問合せ＝国民健康保険課管理係 内線433

みどりの実態調査にご協力を

区では、みどりの現状を把握するため、第3回目の「緑地実態調査」を行います。

7月から8月にかけて、皆さんのお宅に調査員（区発行の身分証明証・文京区の腕章を携帯）が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

◎問合せ＝環境課緑化係 内線584・585

産連「海の家」「山の家」開設

▽期間　7月20日(金)～8月30日(木)
▽場所・利用料金　別表　▽対象　産連の会員および一般区民　▽申込　電話で予約を受け付けます。

（1泊2食付、税・サービス料込）

	場所	県	大人	小学生	幼児	乳児
			円	円	円	円
磯の家	保田海岸（民宿）	千葉	3,900	3,600	3,100	0
	波崎海岸（海浜センター）	茨城	3,700	3,500	3,500	0
	宇佐美海岸（海望民宿）	静岡	5,200	4,700	4,700	2,000
山の家	修善寺サイクルロッジ（ロッジ）	静岡	4,600	3,900	3,900	1,000
	石打後楽園（民宿）	新潟	4,100	3,300	3,300	0
提携旅館	石打後楽園（ホテル）	新潟	6,000	4,200	4,200	0
	ホテルブルーレーク（信州善木湖畔）	長野	11,000から	大人の70%		0
	京急ホテル（伊豆長岡温泉）	静岡	12,000	〃		0
	京急鴨川観光ホテル	千葉	12,000	〃		0

母子・父子家庭に家政婦さんを派遣します

乳幼児や小学生を抱えている母子・父子家庭等の親で、病気により一時的に家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

お年寄りにアパートをあっせんします

住宅にお困りのお年寄りに、老人住宅協力員（不動産取扱業者）の協力により、民間アパートをあっせんします。

▽対象　区内に居住する65歳以上の一人ぐらしまたはお年寄りのみの世帯
※賃貸借契約は一般の場合と同様です。
◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425・413

母子家庭の方に民間アパートをあっせんします

住宅にお困りの母子家庭の方に母子家庭住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。次の要件を備えている方で住宅をお捜しの方は、お申し込みください。

▽条件　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下のお子さんがいること　③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること
※賃貸借契約は、一般の場合と同様です。
◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

水道端図書館 レコード・コンサート

▽日時　7月21日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽主題　名曲名演奏賞会（第3回）「黄昏のウィーン」　▽曲目　ヨハン・シュトラウス／美しき青きドナウ　モーツァルト／交響曲第35番「ハフナー」　ベートーヴェン／ピアノ協奏曲第4番ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

夏休み子ども映画会

「ぼくら秘密探偵団」▽日時　7月25日(水)　1回目＝午前10時に1階に集合、10時30分開映、2回目＝午後1時30分に1階に集合、2時開映　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料

映画会

▽無声映画研究（魂の旨系）1933年日本映画　監督溝口健二　主演岡田時彦　▽日時　7月28日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　松田春翠氏　▽定員80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

小石川図書館 夏休み子ども会

▽日時　7月18日(水)午後3時から　▽内容　人形劇・ゲーム他　▽出演者　日本女子大学人形劇研究会「ぽんぽんせん」　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館 子ども映画会

「チルベンとあそら」（92分）　▽日時　7月25日(水)午後2時30分集合、3時開映　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

鷗外記念本郷図書館 文学講演会

▽演題　現代劇の魅力　▽講師　劇作家　清水邦夫氏　▽日時　7月31日(火)午後6時開演　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)2070

昭和59年度特別区職員募集

○高校卒程度○

職種（試験区分）	採用予定数	受験資格
事務	約340名	学歴を問わず昭和35年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者
土木	若干名	

▽申込方法および期間

方法	申込期間	申込場所
郵送申込	昭和59年9月3日(月)まで（当日消印有効）	〒112 千代田区春日町1-1-4 特別区人事委員会事務局任用課
持参申込	昭和59年8月13日(月)から9月3日(月)まで（午前10時から午後3時まで）	都内の各区役所、特別区人事委員会事務局任用課

○大学卒程度○

▽職種および採用予定数等

職種（試験区分）	採用予定数	主な勤務先	主な職務内容
保健婦	約45人	保健所 保健相談所	結核衛生、母子衛生等の相談指導、家庭訪問等

▽受験資格

年齢	昭和34年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた者
学歴	保健婦の免許を有する者（国家試験合格等、免許の交付を受けられる資格を有し、これを申請中の者を含む）（昭和60年3月までに受けられる国家試験により免許を取得する見込みの者を含む）

▽申込方法および期間

方法	申込期間	申込場所
郵送申込	昭和59年8月28日(火)まで（当日消印有効）	〒112 千代田区春日町1-1-4 特別区人事委員会事務局任用課
持参申込	昭和59年8月4日(土)から8月15日(水)まで（午前10時から午後3時まで） 昭和59年8月16日(木)から8月28日(火)まで	受付は休みです。 都内の各区役所、人事担当課 特別区人事委員会事務局任用課

▽第一次試験

日程	昭和59年10月14日(日)	場所	東京都立大学（目黒区駒場4-1-4 東京都教育会館内、特別区人事委員会事務局任用課 ☎(467)0171 内線539）

◎問合せ＝〒102 千代田区九段北1-14 東京都教育会館内 特別区人事委員会事務局任用課 ☎(265)6171 内線539

無料法律・法務総合相談の開設

▽日時　7月24日(火)・25日(水)午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）　▽場所　西武百貨店池袋店7階くらしの相談コーナー
◎問合せ＝☎(981)0111 内線3188

魚安売デー

7月17日(火)（第3火曜日）

赤いのぼり旗が目印です。特売品（通常価格の2～3割引）は店頭に掲示します。

青果特売日

7月19日(木)（第3木曜日）

緑色ののぼり旗が目印です。協力店では各店独自の特売品（通常価格の2～3割引）を店頭のプレートで掲示します。

豚肉産直デー

7月20日(金)（第3金曜日）

黄色ののぼり旗が目印です。産直品は店頭のプレートで掲示します。ロース・赤身100グラム200円　▽モモ100グラム180円　▽その他平常価格の20円引

省エネルギーにご協力を

私たちの暮らしに欠くことのできないエネルギーには限りがあります。これまでも省エネルギーについては、皆さんの創意工夫や努力の積み重ねにより大きな成果をあげてきました。特にエネルギーの消費が増える夏場はちょっとしたアイデアで、より大きな省エネルギー効果が期待できます。引き続き、省エネルギーにご協力ください。

▽冷房は適度にならないように心掛けましょう。
▽夏のレジャーには、鉄道・バスなどの大量輸送機関を利用しましょう。
▽部屋等の照明は、不要な時はこまめに消しましょう。

◎問合せ＝総務課総務係 内線222・223

特別区民税・都民税の第1期分の納期限が過ぎました。

納めていない方はお早めに。

◎問合せ＝納税課管理係

59年分申告所得税第1期分の納税は7月31日まで

※納税額の減額承認申請書の提出期限は、7月16日(月)です。
◎問合せ＝小石川税務署☎(811)3171　本郷税務署☎(811)1141

あしたに

今日の若さと健康を！ 第2回高齢者スポーツ大会

東京都では、スポーツを通じて、高齢者の健康増進と相互交流の促進を図るため、高齢者スポーツ大会を実施します。

▽日時　10月18日(木)午前9時30分～午後4時　▽場所　駒沢オリンピック公園総合運動場等　▽内容　陸上競技、卓球、テニス、ゲートボール、その他　▽対象　60年3月末現在60歳以上で都内在住の方　▽申込期間　7月16日(月)～8月15日(水)
◎問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(812)7111 内線468

区報 ぶんきょう

昭和59年 7/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第879号●毎月10・25日発行

あしたの区政に生かそう青年の声

青年との区政を話し合う集い

これからは地方の時代だ！

最近、地域や身近な行政に対する関心が広がってきています。

文京区でも、区民の区政に対する関心が増々高まってきており、区に寄せられる区民の「声」も増えております。

しかしながらこのような中にあって、若い世代の区政に対する関心度・参加度は必ずしも高くはありません。

区では、一層生き生きしたまちづくり・施策づくりを進めていくうえで、特に、若い世代の声を取り入れていくことが必要だと考えています。

そこで、今回、初めての試みとして、区政のあしたを担う若い世代の方々にお集りいただき、区長との「区政を話し合う集い」を次の日程で開催します。

青年の皆さん、どうかお気軽にご参加ください。

○日時　8月25日(土) 午後1時30分～3時30分　　○場所　文京区民センター2A会議室
○対象　区内在住の20～30歳代の青年男女・20人程度（ただし、都・区に勤務する公務員を除く）



※会場の都合により、参加を希望される方は、8月15日(水) までに広報課広聴係までご連絡ください。
◎問合せ＝広報課広聴係内線209・210

暮らしに役立つ情報をお知らせしています

区民相談コーナー

毎日の暮らしの中で、「ちょっとしたことだけど、どこに聞いたらよいか」と迷ったことがありませんか。

区では、区民の皆さんの身近な相談相手として「区民相談コーナー」を開設しています。

ここでは、例えば「法人の印鑑証明はどこで取れるのか」、「営業する場合、許可や届出が必要なのか」、「近くに小さな会合のできる集会施設はないか」、「屋根を修繕したいがどこに頼めばよいか」などの問い合わせに対して必要な事柄をご案内しています。

そのほか、区政に関する相談や生活上のさまざまな相談もお受けしています。

お気軽にご利用ください。

▽日時　日曜・祝日を除く毎日午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）

▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー［内線2111または(811)9393（夜間、休日は宿直番電話にもなっています）



ビル落下物実態調査



昭和53年の宮城沖地震では、建物自体には大きな被害がなかったにもかかわらず、ビルの窓ガラスや外装材の破壊・落下により被害に遭うという都市型地震の新しい被害様相として関心を集めました。

東京都ではこの宮城沖地震を教訓とし、すでに策定されていた東京都震災予防計画の中に、震災時の被害軽減対策として、"落下物"対策を盛り込み、55年度から逐次、調査を実施しています。その内容は、中高層建物の窓ガラス、広告看板、外装材、落下の恐れのある物の安全性について実態調査を行い、その結果、地震時に落下の可能性が大きいと判断したものについては、改善・改修を勧め安全化を図るというものです。本年度は、区でも東京都から委託を受けて実施します。

実態調査の概要

◆**地域・規模**　容積率600パーセント地域内にある3階建以上の建物1千棟

◆**調査方法**　該当する建物には、あらかじめ区が委託する調査員を派遣し、その建物の所有者・管理者等に調査の趣旨を説明したうえで実施します。

◆**時期**　8月から11月

◆**その他**　調査の結果については所有者・管理者にお知らせしますので、建物の維持管理面のチェックとしても役に立つと思います。

来調査員が調査に伺った際には、ぜひご協力をお願いします。

◎問合せ＝建築部管理課建築防災係［内線543］

子供を交通事故から守ろう！

人の役目、まず、大人が交通安全の正しい手本を示すことが大切です。

○子供の特性を知りましょう

子供には、子供独特のものの見方、考え方があります。子供の特性をよく知ってください。

- 一つのものに注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなる。
- 物の陰で遊び、動くもの、珍しいものに興味を示す。
- 子供の視野は、大人にくらべ狭く、視点が低い。また、自分の興味のある部分にのみ視野が集中し、全体の形をとらえるのがむずかしい。

子供の交通事故をなくすため、ドライバーの皆さんはもちろん、まわりの大人たちも十分気をつけましょう。

少年を見守る親の目　みんなの目　小さな注意　ふれあう心

青少年対策関係機関連絡会から

青少年にとって夏休みは、学校を離れて様々な体験をする時期です。しかし、同時に解放感から非行に走ったり、また、恐喝・暴力等の被害にあうケースもあります。

このようなことがおこらないよう、家庭で、そして地域社会で、次のことに気をつけましょう。

◆家庭では

①スポーツ・レクリエーション・話し合いの機会等を通じて、親子の"ふれあい"のときを多く持つように努めましょう。②夏休みは、生活の規律がゆるみがちになります。外出先や帰宅時間の確認、また、旅行の行先や同行者等に気を配り、非行化や事故にあわないように注意しましょう。

◆地域社会では

①暴走族・非行グループの集合・非行を発見したら、すぐに警察に連絡しましょう。②万引きや自転車・オートバイ盗み、爆竹を使った危険な遊びなどをしている少年等を見かけたら、"一声"かけましょう。また、自転車などは放置せず、カギをかけるように心がけましょう。

▽連絡先＝巣鴨少年センター☎(918)9214

※青少年対策関係機関連絡会は、学校の生活指導関係者、警察の少年担当、区、教育委員会で構成され、青少年対策についての意見交換等を通じて青少年の健全育成を図っています。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係（内線419）

みんなの公園・児童遊園を大切に使ってください

夏は特に、公園・児童遊園の隣接住民の方や利用者から、公園等使用上の苦情がたくさん寄せられます。

利用上の「お知らせ」を各園に掲示してありますので守ってご利用ください。特に次のことには注意してください。

- 打ち上げ花火・爆竹は、騒音・火災・負傷事故等の危険があるので禁止しています。（普通の花火でも保護者立合いの上、十分注意してご利用ください）
- 犬を園内に入れることは、他の利用者に危険や不安感を与え、また、廃せつ物等で衛生上好ましくないので禁止しています。
- 公園・児童遊園はみんなのもの、汚さないようにしましょう。

◎問合せ＝土木部管理課管理係（内線474・475）

原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを

8月6日・9日に

広島・長崎両市長から原爆被爆39周年を迎えるにあたり、原爆死没者の霊を慰め、併せて世界の恒久平和の確立を祈念するため、1分間の黙とうを捧げることについて依頼がありました。

区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

- 8月6日(月)午前8時15分（広島市被爆）
- 8月9日(木)午前11時2分（長崎市被爆）

◎問合せ＝総務課総務係（内線222・223）

シートベルトはあなたを守る命綱

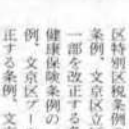
7月から8月の2か月間、全国一斉にシートベルト着用推進運動を実施しています。

シートベルトの安全性はわかっていても、「面倒だから」「窮屈だから」「わずらわしい」などの理由で、着用率はいまだに十分ではありません。

シートベルトは事故が起きたときだけでなく、「正しい運転姿勢の保持」「運転疲労の軽減」「安全意識の向上」など、事故防止の効果もあります。

乗車したら必ずシートベルトを締めましょう。

注意　消火器の悪質訪問販売



消火器の悪質な訪問販売があとを絶ちません。

主な手口としては

○消防署員のような服装をして、消防署員と思わせたり、消防署、区役所から来たといって販売を行う。

○消火器の点検・調査に来たといって販売を行う。

○消火器の設置が義務づけられたといって、言葉巧みに販売を行う。

消火器の訪問販売を受けたら

消防署、区役所は、消火器のあっせんや販売は行っていません。販売についての「依頼」「許可」も行っていません。

また、防災上、各家庭に消火器が設置されることは望ましいことですが、法的義務や、定期点検義務はありません。

消火器の販売員が訪れたら、まず会社名を確かめ、身分証明書の提示を求めてください。

※消火器を買う場合は、信用できる販売店で購入し、その後の点検や薬剤の交換についても確かめておきましょう。

◎問合せ＝小石川消防署☎(961)0119、本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課（内線593・594）

まちに思いやりの輪をひろげよう　交通安全フェア

交通安全に関する展示や実演を楽しみながら、交通安全のルールを学んでみませんか。

有名タレントショーやミニSLの運転など、楽しい催しがいっぱいです。

▽日時　8月8日(水)～13日(日)午前10時～午後5時　▽会場　新宿NSビル（新宿区西新宿2－4－1）　▽入場無料　▽主催　交通対策本部、首都交通対策協議会、交通安全フェア推進協議会

◎問合せ＝交通安全フェア実施本部☎(544)5303

6月定例区議会終わる

正・副議長、監査委員決まる

昭和59年第2回区議会定例会が去る6月12日に開かれ、6月29日に閉会しました。

今回の議会では、文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例、文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例、文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、文京区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例、文京区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、文京区特別区税条例の一部を改正する条例、文京区立区民保養所条例の一部を改正する条例、文京区区民健康保険条例の一部を改正する条例、文京区プール条例の一部を改正する条例、文京区動物病院及び動物診療所条例の一部を改正する条例、文京区興行場法施行条例、文京区へい獣処理場等に関する法律施行条例、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例、文京区立沙見小学校（幼稚園併設）改築工事請負契約、都市公園の設置すべき区域の決定の16議案が審議・可決されました。このほか、地方自治法第百七十九条第一項の規定により処分した文京区特別区税条例の一部を改正する条例について報告し承認を得ました。ほかに、"水銀含有有害物の回収処理対策の確立に関する意見書"、"公害健康被害補償制度の拡充と被害者の完全救済を求める意見書"、"高床助成地域における建築物の高さの制限に特例を設けることについての意見書"、"東京大学医学部附属病院"分院"の設置並びに救急病院指定に関する意見書"をそれぞれ可決し、関係行政機関に提出しました。

また、小里秋男議長、益川昇副議長の辞任に伴い、その後任として、議長に矢島高人氏、副議長に大場荘介氏がそれぞれ選出されました。さらに、青木清氏の監査委員辞任に伴い、後任として上野博氏が選任同意されました。



議長　矢島　高人（自民党）

大塚5－13－19

昭和46年区議に当選以来4期、議長、交通公害調査対策特別委員会委員長、特別区制調査特別委員会委員長、総務区民委員会委員長、東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会副委員長等を歴任。

副議長　大場　荘介（公明党）

目白台2－11－2

昭和41年区議に当選以来6期、交通公害調査対策特別委員会委員長、予算審査特別委員会副委員長、建設委員会副委員長、防災対策調査特別委員会副委員長、監査委員を歴任。



監査委員　上野　博（民社党）

本駒込1－18－11

昭和41年区議に当選以来6期、副議長、防災対策調査特別委員会委員長、東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会委員長、交通公害調査対策特別委員会副委員長、監査委員等を歴任。

「'84わたしの便利帳」を発行　各家庭にお届けします



区や都などが行っている仕事、区の地図等をこの一冊にまとめました。

8月上旬に各ご家庭にお届けします。

お手元に置かれご利用ください。

※「わたしの便利帳」は、毎年発行していません。大切にお使いください。

◎問合せ＝広報課広報係（内線208）

タウン情報

剣舞と詩舞の講習会

▽日時　8月7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日（週2回、火・金曜日）剣舞＝午後1時～3時、詩舞＝午後3時～5時　▽場所　区立社会教育館（区立二中5階）　▽会費　無料　▽対象　区内在住・在勤の方　▽用具等　動きやすい服装・扇子・細紐（木剣は用意有り）　▽主催　文京区吟剣詩舞道連盟　◎問合せ＝椎名雄鶴☎(812)3846

本郷青色大学公開講座「座」を統一テーマに行います

▽日時　9月13日・27日、10月11日・25日、11月8日・22日（計6回）午後8時～9時30分　▽会場　本郷青色申告会館2階（本駒込1－2－4）　▽内容・講師　「座と文化」＝国立歴史民俗博物館教授・山折哲雄氏ほか　▽対象　一般社会人　▽定員　60人（先着順）　▽受講料　3千円　◎申込・問合せ＝受講料を添え、本郷青色申告会事務局☎(812)5294

夏の夜みんなで歌おう　ファミリーコンサート

パイプオルガンの伴奏で、声からかに歌いましょう。

▽日時　8月28日(火)午後7時～　▽場所　弓町本郷教会（本郷2－35－14）　▽指揮　二保松四郎　▽パイプオルガン　西尾純子　▽出演団体　文京区民合唱団、文京区少年少女合唱団、グロリヤ女声合唱団　▽入場料　無料　◎問合せ＝二保☎(813)7800

スイミングスクール会員募集

健やかに老いるため、水泳クラブの仲間になりませんか。初めての方にも親切に指導します。

▽練習日　毎週土曜日　午前10時15分～正午　▽場所　後楽園スポーツクラブ　▽対象　55歳以上の方　▽会費　月額3千円　▽水着・帽子各自持参（色形自由）　◎問合せ＝後楽園まんぼう会・佐伯☎(814)5540

軍人軍属で恩給年金未受給の皆さんへ

内地・外地を問わず、1年以上勤務された方のため、説明会を開催します。なお、併せて軍歴書の書き方の説明を行います。

▽日時　8月12日(日)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3階会議室　◎問合せ＝軍人軍属恩欠者全国連盟文京支部・門脇辰治☎(940)3771

◇　◇

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係（内線208）

まちの美化・一人ひとりの心がけ

祭
展
集
小学生・婦人の水泳教室
館会議室　※応募はがき1人1枚です。二重申し込みは失格となり
時～正午　▽場所　文京総合体育館　▽種目　卓球・バドミントン
光、原山登喜雄　洋画＝荻太郎、菅沼金穴、奈良岡正夫、山本吉雄
の各氏。

ミス文京決まる！



▲藤田さん（中央）、板倉さん（右）、茅原さん（左）

去る7月7日、文京ふるさと祭りの一環として、後楽園けやきステージで「第6回ミス文京コンテスト」が行われました。

審査の結果、ミス文京には藤田佳子さん、準ミスには板倉英子さんと茅原ますみさんが選ばれました。3人の文京は、今後1年間、区の行事や区政協力団体が実施する行事に参加します。

◎問合せ＝広報課広報係内線208

秋の文化祭
絵画展・書道展 出品作品の募集

光、原山登喜雄、洋画＝荻太郎、菅沼金六、奈良岡正夫、山本吉雄の各氏。

書道展の部
▽出品種目　漢字、仮名、近代詩文、少字数作品（てん刻等は除く）書体は自由　▽出品規格　(1)額縁（額縁の大きさ）70センチメートル×70センチメートル以内　(2)掛軸（軸の大きさ）タテ210センチメートル×ヨコ50センチメートル以内※仮表装以上のこと（仮巻は認めません）　▽出品点数　1人いずれか1点　▽審査員　大石隆子（世話人）、小野文泉、樽山静修、河合秀峰、川瀬貞嗣、杉崎雨泉、田中凍雲、藤本正次、前田古潭の各氏。

表彰式　▽絵画展の部　11月4日(日)午後5時から　▽書道展の部　11月3日(祝)午後4時から、共に、文京区民センター（展示会場）で行いますので、受賞者は必ず出席してください。

※注意事項　①展示方法は主催者に一任させていただきます。②規格外の作品は受け付けません。③展示中は作品の持ち出しはできません。④作品の運搬に使用した外箱等はお預りできません。⑤不慮の事故による作品の損傷等に対しては責任を負いかねます。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

絵画展の部
▽出品種目・規格　日本画（水墨画含む）、洋画（水彩画、版画含む）共に8号～10号とし額仕立てとします。　▽出品点数　1人いずれか1点　▽審査員　日本画＝東郷

小学生・婦人の水泳教室
文京総合体育館



▽日時・定員・実施コース　別表　▽対象　初級・中級・中級A＝区内在住・在学の小学生（2年生以上）、婦人＝区内在住の婦人　▽募集クラス　水慣れ・電話番号・前回参加コース（初めての方は初回）を記入しお申し込みください。電話または、窓口での申し込みは受け付けません。　▽申込先　〒112文京区春日1-16-21文京総合体育館　▽申込期間　7月25日(水)～8月10日(金)（消印有効）　▽抽選日　8月16日(木)午前10時30分、文京総合体育館会議室　※応募はがきは1人1枚です。二重申し込みは失格となります。※申し込み者全員に当落の結果を通知します。　▽受講期間　初級＝10日間、中級・中級A・婦人＝8日間　▽各コースの目標　初級＝クロールで15メートルを泳げるようにする。中級＝クロールで50メートルを1分以内で泳げるようにする。中級A＝クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの4種目を泳げるようにする。婦人＝泳力向上。健康維持　◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
初級	11月①	80人	9月1日(土)	火・木・土	午後4時30分～5時20分
	11月②	80人	10月18日(木)	火・木・土	
	9月	75人	9月2日(日)	水・金・日	
中級	10月①	75人	9月21日(金)	水・金・日	
	10月②	75人	9月25日(火)	火・木・土	
	11月	75人	11月15日(木)	火・木・土	
中級A	11月	75人	11月16日(金)	水・金・日	
婦人 初級	9月	40人	9月4日(火)	火・金	
婦人 中級	11月	40人	10月23日(火)	火・金	

今、婦人の生活を考える
――消費者通信教育講座――

「国際婦人の10年」もあと1年を残すだけとなりました。

働く婦人が増えつつある現在、婦人を取りまく、家庭・職場、そして社会も様々な変化をせまられています。今年の通信教育はそんな働く婦人にスポットをあててみました。

仕事の関係や、家族の世話などで、研修会に参加できないという方、一緒に勉強してみませんか。

▽実施期間　9月～60年2月　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の方　▽内容　別表　▽学習方法　毎月1冊ずつテキストを郵送します。8月と60年3月の2回、開講式と閉講式に合わせ、講師の方をお呼びして面接授業を行います。　▽バス見学会も行います。　▽募集人数　100人（多数の場合は抽選）　▽募集期間　8月10日(金)までに電話でお申し込みください。　▽受講料　1000円（郵送料の一部負担）　※前に受講された方の再受講も可。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係内線355・356

月	テーマ	講師（☆印は助手）
9月	働く婦人のまわりでは	日本女子大学 山本 和代
10月	職婦生活を考える①雇用の機会と制度	日本女子大学 山本 和代
11月	職婦生活を考える②労働条件と労働組合	日本女子大学 山本 和代
12月	家庭生活を考える①家族の問題	東京学芸大学 田村 喜代
1月	家庭生活を考える②男女の共同参加	日本女子大学 山本 和代
2月	地域生活を考える	日本女子大学 山本 和代

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　8月28日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面・側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料

※検査結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。（ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります）

◎申込・問合せ＝予約制です。小石川保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

地域健康相談（8月）

健康相談の内容
○妊婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○禁煙指導
○その他

相談場所	日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	8月9日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	8月23日(木)	
柳川出張所	8月2日(木)	
大塚出張所	8月9日(木)	
大塚出張所	8月16日(木)	
音羽出張所	8月3日(木)	
駕籠出張所	8月22日(木)	
関口出張所	8月9日(木)	
根津出張所	8月22日(木)	
駒込出張所	8月8日(木)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課。本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

保健所の健康相談（8月）

区分	対象	小石川保健所 春日1-9-21 受付日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 受付日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	随時・木		随時・木	
乳幼児健康診査	小6ヨ・経過観察幼児	8月7日(火)	午前9時～10時30分	8月1日(水) ●予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児（9年5月生）	8月14日(火)		8月8日(水)	
	●個人通知	8月28日(火)		8月22日(水)	
	1歳6カ月児（58年12月生）	8月3日(金)	午前9時～10時30分	8月14日(火)	午後1時15分～2時30分
	●個人通知				
	3歳児（56年7月生）	8月21日(火)	午前9時～10時30分	8月28日(火)	午前9時～10時30分
	●個人通知				
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	8月7日(火)		8月1日(水)	
B C G	一般・乳幼児	8月9日(木)		8月3日(金)	
離乳相談	概ね不安な時期と疑いのある方	8月6日(月) 8月20日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人 ●予約制	指導 歯	午後1時～2時30分	指導 水	午後1時～2時30分
精神衛生相談	家族者にその疾患の理解に心掛けください	8月16日(木)	午後1時～3時	第2木・第4月曜 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊婦歯 本郷→1歳以上の幼児及び妊婦	指導 木	午後1時～2時30分	指導 木 ●予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の相談	8月27日(月)	午後1時～3時	8月1日(水)	午後1時～3時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	8月8日(水) 8月22日(水)	午後1時～3時	8月23日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	対象以上の女性			8月9日・第3土曜 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳および76歳に達した方 ●個人通知	8月17日(金)	午前9時～10時30分	8月7日(火)	午後1時～2時30分
腹部肝体検査	16歳以上の女性	8月27日(月)	午前9時～10時30分	8月28日(火) ●予約制	午後1時～3時30分
通院相談	該当者	相談を希望される方は保健課へ電話してください。			

ごうら荘臨時休業

区民保養所「ごうら荘」は、施設整備のため、9月4日(火)から7日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係内線331

臨時休館します
文京総合体育館

8月14日(火)、機械器具等総点検のため、全館休館します。

区民陸上競技大会



▽日時　9月9日(日)午前9時から　▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　2000円、リレー1チーム4000円（大会当日納入のこと）　▽種目　別表

◎申込・問合せ＝8月10日(金)までに文京区陸上競技協会（本郷3-31-7黒沢宅☎(814)2988）または社会体育課体育係内線526へ直接お申し込みください。

区民軟式野球大会
出場チーム募集

▽日時　8月26日(日)開会式（小石川運動場）　▽会場　小石川運動場・柏総合運動場　▽対象　区内在住・在勤者で結成された社会人チーム　▽参加費　1チーム7000円（申込時に納入のこと）　▽申込　8月8日(水)の正午～午後1時に、文京区軟式野球連盟事務所（本郷2-22-9山崎方）へ。キャプテン会議を、8月22日(水)午後6時30分から椿山荘で開催します。大会規則・服装は全日本軟式野球連盟規則に準じます。

◎問合せ＝毎週月曜日正午～午後1時の間に限ります。文京区軟式野球連盟事務所☎(811)9258または、社会体育課体育係内線526

成人・婦人スポーツ教室

成人（勤労者）スポーツ教室　▽日時　9月4日(火)・6日(木)・11日(火)・13日(木)（計4日）午後6時30分～8時30分　▽場所　文京総合体育館　▽種目　卓球・バドミントン　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の初心者の方　▽定員　100人（先着順）

婦人スポーツ教室　▽日時　9月18日(火)・20日(木)・22日(土)・25日(火)・27日(木)・28日(金)（計6日）午前10時～正午　▽場所　文京総合体育館　▽種目　卓球・バドミントン・軽体操　▽対象　区内在住の18歳以上の女性の方　▽定員　100人（先着順）

共通　▽参加費　無料。ただし傷害保険料（成人1200円・婦人180円）とシャトルコック代700円はご負担となります。　▽申込　8月1日(水)午前10時から総合体育館へ保険料とシャトルコック代を添えて、直接お申し込みください。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

		100m	400m	2,000m	リレー	（4kg）砲丸投
男子	中学	100m	400m	2,000m	リレー 4×100m	
	高校	100m	800m	3,000m	リレー 4×200m	（5.4kg）砲丸投
	一般	100m	800m	3,000m	リレー 4×200m	（5.4kg）砲丸投
	壮年 35歳以上	100m	—	3,000m	—	—
	熟年 50歳以上	100m	—	3,000m	—	—
女子	中学	100m	800m	—	リレー 4×100m	（2.7kg）砲丸投
	高校	100m	800m	—	リレー 4×100m	（4kg）砲丸投
	一般	100m	800m	—	リレー 4×100m	（4kg）砲丸投

※1人2種目まで（ただし、リレーを除く）スパイク使用可。

まちの美化・一人ひとりの心がけ

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

心身障害者介護（家族）の方を慰安観劇会に招待します

心身に障害のある方の介護をしている家族の方を、9月に観劇会に招待します。▽対象＝「身体障害者手帳」1～3級・「愛の手帳」1～4度の方を介護している家族（1世帯で2人まで招待します）※7月下旬に観劇会のお知らせと申込書を送付します。定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

児童手当・児童育成手当等の所得制限額が変わりました

児童手当・特例給付・育成手当および障害手当の所得制限額が、昭和59年6月分から別表のとおり引き上げられました。▽対象＝①児童手当・特例給付（厚生年金加入者などサラリーマンの方）＝義務教育終了前の児童を含む満18歳未満の児童を3人以上養育している方②育成手当＝父または母がいないか、重度の障害がある、義務教育終了前の児童を養育している方③障害手当＝20歳未満の心身に障害のある児童を養育している方◎申請・問合せ＝児童課児童係

所得制限表

扶養人員	児童手当	特例給付（被用者のみ）	育成手当・障害手当
0人	1,338,000円	2,770,000円	3,551,000円
1人	1,638,000	3,070,000	3,851,000
2人	1,938,000	3,370,000	4,151,000
3人	2,238,000	3,670,000	4,451,000
4人	2,538,000	3,970,000	4,751,000
5人	2,838,000	4,270,000	5,051,000
6人目以降加算額	300,000	300,000	300,000

社会保険料相当額 80,000円を含む。

8月の寿教室

▽日時＝8月14日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）▽内容・会場＝別表 ▽対象＝区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座名	講師（敬称略）
千駄木	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	ダンスエクササイズ協会 ウタリの会
雑司が谷	心の健康	保健婦
西巣鴨	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）	吟詩総吟詩舞踊連盟副理事長 杉山紺麓
高田	美術よもやま	都民芸術振興連絡会会長 高田修
駕籠町	健康の話	都民芸術振興連絡会会長 天谷敬次
目白	雑談	文京イキイキクラブ 三浦広和
本郷弓町	芸能鑑賞会	講談 一龍斎貞山 林家上蔵
本駒込	文京周辺の史跡	文化財調査員 戸根忠政
本駒込南	高齢者の社会参加	文京区老人クラブ連合会員
小石川	折紙教室	折紙作家 山口真
白山南	身近な草花の手入れ	園芸研究家 沢田松雄
向丘	手芸教室	日暮手工芸研究所 川井ふさ子

※折紙教室は、折紙15センチメートル（市方）を3組ご用意ください。※手芸教室は、石けんと花を作ります。（石けん・ハサミ・材料費400円）をご持参ください。

私立幼稚園園児保護者一律補助金の申請はおすみですか

区では、私立幼稚園園児保護者の負担を軽減するため、補助金を支給します。▽対象＝私立幼稚園に通園させている、区内にお住いの保護者 ▽補助金額＝5歳児（53年4月2日から54年4月1日までに生まれた幼児）＝月額7200円、4歳児（54年4月2日から55年4月1日までに生まれた幼児）＝月額7200円、3歳児（55年4月2日から56年4月1日までに生まれた幼児）＝月額5700円（就園奨励費補助金該当の方は月額3000円が加算されます）▽申請手続＝直接、区役所までおいでください。◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする方がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。◎問合せ＝児童課保育係 内線430

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。▽申込資格＝①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1間にある方 ▽預かる児童数＝3人以内 ▽報酬＝3人預かった場合＝月額約18万3千円 ▽募集地域＝小石川4・5丁目、大塚2・3・4・5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目に限ります。◎問合せ＝児童課保育係 内線430

文京区保母職員募集

▽職種＝保母（保育園、福祉センター） ▽採用予定人員＝10人程度 ▽採用予定日＝60年4月1日以降 ▽応募資格＝保母資格を有する方（60年3月資格取得見込みの方を含みます）で60年4月1日現在満30歳未満の方。（ただし、厚生大臣が養成施設として指定している大学の学科を卒業した方を除きます）▽試験日＝9月30日(日)（第1次）・10月下旬（第2次）▽申込方法＝履歴書（写真添付）1通を持参または、郵送してください。▽申込締切日＝8月31日(金)（郵送の場合は当日消印有効）※60年3月卒業見込みの方は、原則として、各学校の就職指導担当課をとおして、お申し込みください。◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所職員課人事係 内線234・235

役立てよう！生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、災害を受けた方（火災・風水害などにより事業用資産に被害を受けた方）を対象として、事業に役立たせる資金を区が貸しします。▽申込資格＝①区内に1年以上居住していること ②年齢が20歳以上であること ③個人経営事業で生業であること ④貸付金が直ちに利用できること ⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く） ⑥連帯保証人1人を立てられること ⑦年齢が65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること ⑧この資金を借りている方でも規則の条件を満たしていれば対象となります）⑨外国人の方は、永住許可を受けていること ※連帯保証人および連帯債務者の資格については、ご相談ください。▽貸付限度額＝1世帯120万円 ▽貸付金種類＝設備資金 ▽貸付期間＝一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）、災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む） ▽利子＝年3・65％（据置期間中は無利子） ▽申込受付＝常時受け付けています。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受理できません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをされるか、ご相談ください。◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

内職に出せる仕事はありませんか

家庭外での就労が困難な方のために、「内職あっせん相談」を行っています。しかし、仕事の提供が少なく、大勢の働く意欲のある方が、仕事のあっせんを待っています。あって名書き、タイプ、簡単な手作業など、家庭内でできる仕事の提供をお待ちしています。▽相談日時＝毎週月曜～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前10時～正午 ◎受付・問合せ＝内職あっせん相談室＝区役所本館3階経済課隣 内線371

文京区消費者の会事務所休業

事務整理のため、8月14日(火)～8月20日(月)までの間休業します。◎問合せ＝経済課消費者経済係 内線356

図書館のお知らせ

小石川図書館

第12回小石川落語会 ▽日時＝7月27日(金)午後6時開場、6時30分開演 ▽内容＝柳家小八／「片棒」「五人回し」、山遊亭金太郎／「十徳」「江島屋」、三遊亭丈々／「強情灸」 ▽構成＝中野良介氏 ▽入場無料 ▽定員＝100人 ◎問合せ＝☎(814)6745

第2回夏休み子ども映画会 ▽日時＝8月29日(水)午前10時1階に集合、10時30分開演、午後1時30分に1階に集合2時開演 ▽内容「わたしたちの島で」 ▽対象＝4歳以上 ▽定員各回100人（先着順） ▽入場無料 ◎問合せ＝☎(946)1621

本駒込図書館

第87回名作映画を観る会 「アンネの日記」アメリカ映画（150分）監督ジョージ・スティーブンス'59年作 ▽日時＝8月11日(土)正午整理券配布、午後1時開場、1時30分開演 ▽解説＝童門冬二氏（作家） ▽定員＝100人（入場無料）

親子映画会 人形劇映画「猫は生きている」——東京大空襲下の子供たち——、人形劇「おこりじぞう」——貧乏（30分） ▽日時＝8月4日(土)午後1整理券配布、2時開場、2時30分開演 ▽定員＝100人（入場無料）◎問合せ＝☎(821)4117

区立図書館8月の日曜開館

図書館名	開館期間	開館時間
小石川	12日～26日	午前10時から午後5時まで
本駒込	5日～19日	
真砂	12日～26日	
水道端	5日～19日	
目白台	5日～19日	

日曜開館の翌日は休みです。

中学校卒業程度認定試験を実施します

病弱その他やむをえない理由で義務教育を終了できなかった方のために、中学校卒業程度の学力を認定する試験を実施します。この試験に合格すると、中学校卒業と同等の資格が与えられます。▽受付期間＝8月11日(土)～9月10日(月) ▽受付場所＝東京都教育庁学務部義務教育課 ▽試験日＝11月9日(金) ▽試験場＝新宿区立教育センター ▽試験科目＝国語・社会・数学・理科・外国語（英語またはドイツ語・フランス語） ◎問合せ＝東京都教育庁学務部義務教育課 ☎(212)5111 内線4212

「夏の防犯運動」始まる（7月25日～31日）

"気をつけよう！甘い言葉と暗い道"をスローガンに、性犯罪の防止を重点目標として、「夏の防犯運動」が始まりました。夏は、痴漢などの性犯罪が多い時です。戸締りなどに注意し、夜道の一人歩きはさけるようにしましょう。※地域、職場などで、防犯研修会などの計画をされたときは、各警察署の防犯係へご連絡ください。◎問合せ＝富坂警察署☎(817)0111・大塚警察署☎(941)0111・本富士警察署☎(818)0111・駒込警察署☎(820)0110・各警察署内防犯協会

商店街一斉特売日

8月1日(水)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街で！

8月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証をお持ちの方は、他医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間） 診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
5日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	吉村小児科	大塚2－15－6	(943)3806
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
12日	森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0129
	万藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	星田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
19日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	幸田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	文京第一医院	向丘1-20-6 201	(812)0890
	小金井医院	本駒込1－10－12	(947)0852
26日	竹尾医院	千石4－3－16	(941)3581
	菅原医院	関口1－13－4	(260)6752
	春近診療所	本郷4－24－8	(811)3532
	天満医院	本駒込5－52－8	(821)1880

（準夜間） 診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
5日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1884
12日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
19日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	吾郷医院	本駒込3－5－10	(824)1137
26日	竹尾医院	千石4－3－16	(941)3581
	菅谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	柳谷歯科医院	大塚6－37－5	(942)0542
12日	小谷歯科医院	本郷3－25－12	(811)5851
19日	文之歯科医院	小石川1－2－2	(811)6968
26日	川島歯科医院	千駄木3－48－7	(821)2659

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

診療案内

区報 ぶんきょう

昭和59年 8/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第880号●毎月10・25日発行

9月1日は「防災の日」



“いざ”という時に備えて みんなで防災対策を



災害、ことに地震はいつやって来るかわかりません。いざという時に備えて、日ごろからご家庭の防災対策、近隣の人たちとの連携や区民防災組織のひとりとしての協力など活動の体制を整えて、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを基本にして、文京区を災害に強いまちにしましょう。

わが家で防災チェック

防災の日（9月1日）には、ご家庭の防災対策をチェックしましょう。

○消火器は使えるようになっていますか。
○三角バケツに水が入っていますか。
○家具類は転倒しないように固定されていますか。
○タンス、食器棚の上に重い物を置かないようにしていますか。
○非常持ち出し品の準備は大丈夫ですか。避難できる程度の持ち出しに用意されていますか。
○ブロック塀等の防災診断（点検・補強・修繕）を心掛けてください。

総合防災訓練

小石川運動場で、区役所・消防署・警察署等の防災機関と付近の区民防災組織・町会が一体となった総合防災訓練を行います。皆さんそろってご参加ください。

▽日時　9月1日(土)午前10時～正午
▽訓練内容　初期消火、救護、避難、給食給水、通信等の訓練

なお、訓練以外に各機関による防災相談コーナー、展示コーナー等も開設します。

※当日の午前9時30分、午前10時および正午に総合防災訓練の無線放送を行います。（放送個所＝区役所、小石川運動場、後楽公園、小石川保健所、柳町小学校、礫川小学校、金富小学校、水道端図書館、水道寿会館、関口一丁目児童遊園）

防災パンフレットを配布

区では防災週間中（8月30日～9月5日）に、各ご家庭に防災チェックポイントを記したパンフレットを、また、目の不自由な方には防災点字読本をお配りする予定です。

防災フェア

国および都では、防災週間の主な行事の一つとして、「防災フェア'84」を開催します。

▽開催日時　8月24日(金)～29日(水)午前10時～午後6時（最終日は午後5時まで）
▽会場　西武百貨店池袋店7階催場
▽内容　負傷者救護実演、震度体験、防災相談、防災パレード等のイベントと、地震の予知と対応、家庭における防災対策等のいろいろな展示を行います。

ご来場のうえ、参考にしてください。

東海地震

近い将来、駿河湾から遠州灘にかけての東海地域を震源域として、大きな地震が起きると予想されています。

この地震の発生に備えて、東海地域を中心に各種観測・測量の実施を強化しながら、データーの常時監視が行われています。これにより前兆現象を把握し、短期・直前の地震予知が可能となる体制が整えられています。大規模な地震が起こる恐れがあると判断された時は、内閣総理大臣が警戒宣言を発し、テレビ・ラジオを通じて警戒を呼びかけます。

東海地震では、東京都内の震度は、震源地から離れていることから、震度5程度（文京区の震度は5の弱）と予想され、建物に大きく影響するようなことはないと考えられます。

しかし、比較的震度の小さい場合でも思わぬ被害を生ずる例があります。また地盤によって、震度が予想を超えて強くなることもありますので、私たちの身近なところでも、地震に対する対策をしておく必要があります。

警戒宣言が出たら次のことに心掛けましょう

○テレビ、ラジオ、区からの無線放送などで正しい情報を聞き、デマに惑わされず落ち着いて行動してください。
○避難する必要はありません。
○火の使用を最少限に、使用中はその場を離れないでください。
○風呂桶や、バケツなどに水をくみおきしておきましょう。
○家具等の落下・転倒の防止対策をしておきましょう。
○学校、幼稚園・保育園は、休校（園）となります。児童・園児の引き取りをお願いします。
○電話、自動車の使用を自粛しましょう。
○郵便局・銀行は極力営業が継続されます。デパート・スーパーも食糧品、生活必需品を中心に営業されます。あわてて買い出しなどしないようにしてください。

※9月1日の午前9時20分に、警戒宣言が発せられたものと想定して訓練を行います。当日は無線放送とサイレンの吹鳴を行いますので間違わないようご注意ください。

◎問合せ＝防災課内線593・594

文京区防災関係地図



一問一答
行財政検討委員会中間報告
区民の皆さんの疑問にお答えします

区の行財政検討委員会がまとめた中間報告の概要を、区報6月25日号でお知らせしましたが、紙面の関係で説明が十分でなく、区民の皆さんからわかりにくいという声がありました。そこで、今号では、その補足をさせていただきます。いずれ最終報告がまとまった時点でさらに詳しくお知らせする予定です。

問 教育大跡地関連事業に区税はあり使わないでも、国・都からの補助金等で可能だとの見方がありますが。

答 教育大跡地関連事業に要する経費は約182億円ですが、52%にあたる約94億円は国・都の補助金等で措置されます。しかし、残りの48%にあたる約88億円は区が負担する経費です。このうち、約57億円は借金（地方債）で、残りの約31億円を区税等の一般財源でまかなうことになります。

問 区の決算では毎年黒字になっているとのことですが。

答 区ではこれから多額の借金をします。このため、57年度から、長期の財政計画をたて、後年度の返済を考えて予算編成をし、事業を執行したあとの残金は使用しないことを徹底しました。その結果、57年度は約17億円を残すことができ、この中の一定額を積み立て、返済財源にあてております。

問 区の財政が厳しいのは、国が超過負担を押しつけたり、補助金をカットしているからだという意見がありますが。

答 いわゆる超過負担の内容は、区で行っている事業が国の基準以上であったり、他団体より水準の高い部分があることなど複雑なものがあります。この区の政策として実施している部分には、当然一般財源をつぎ込んでいますので、すべてが超過負担ということではありません。また、補助金については例えば、59年度の義務教育教材教具費は、56年度と比較して、約31%の減となっていますが、区としては、区長会を通じて国に要望書を提出するほか、59年度はその減額分は区の一般財源を充当しました。

問 竹早公園プールを廃止するのはどうしてですか。

答 61年の秋に教育大跡地に体育館が完成します。その中に立派な室内プールができますから、その時点で竹早は廃止します。ただし、その跡には代わりのスポーツ施設（例えばテニスコートなど）を作る考えです。また、学校のプール開放は一層進めていきます。

問 大塚公益質屋を廃止するというのは。

答 質屋には質物を鑑定する職員がいますが、定年で退職します。この補充が困難なので質屋を廃止し、融資については、応急小口資金という制度で代替していく考えです。

問 寿会館や児童館の用務員、みどりのおばさんたちを委託に切りかえるといいますが、区民サービスの低下にはならないのですか。

答 はい。サービスが低下することはありません。これらの施設に配属されている職員は配置換えをし、仕事の内容は民間委託にします。子供さんたちとのふれ合いには、十分気をくばるよう指導します。

◎問合せ＝企画課内線205・206

友好都市カイザースラウテルン市（西ドイツ）へホームステイ生徒を派遣

区では、7月21日から8月13日までの23日間、西ドイツのカイザースラウテルン市へ区内の生徒3人を「ホームステイ」として派遣しています。

これは、昨年9月、文京区と同市との間で締結された友好都市提携協定に基づき、その友好交流事業の一環として実施されたものです。

3人の生徒は、現地の家庭に分宿し、歴史や文化、産業などに接しながら市民生活を体験しています。

区では、この事業を通じ、より一層相互理解と親睦が深まることを期待しています。

今回派遣された生徒は、次の3人です。



伊川勇一郎君（16歳・千駄木3丁目）



小林妙子さん（17歳・大塚4丁目）



大松澤由香さん（15歳・千石4丁目）

◎問合せ＝総務課総務係内線222・223

ご利用ください
快適な住まいづくりのための修繕・増築資金融資制度

あなたの住まいの状態はいかがですか。雨もりや、外壁が色あせたり、土台等がいたんで、建具の立て付けなどが悪くなったりしていませんか。一方、台所をもっと使いやすくしたいとか、お子さんの勉強部屋や老後に必要になってきたりしてはいませんか。

このように、住まいは建ててから長い年月がたつと、あちこちにいたみが生じたり、また、間取りなどに不都合が生じてくる場合があります。とくに、傷んだところを放置しておくと、老朽化が進み、地震などのときに思わぬ災害を引き起こす原因ともなります。

住まいの維持管理のため、定期的に点検を行い、こまめに日常の手入れや、修理・修繕を行いましょう。それが長持ちさせる秘訣です。

融資制度をご存じですか

最近はちょっとした修理でも経費がかかり、まして、増築や大規模な修繕・模様替えなどは、なおさら資金を要することになります。区では、これらの資金が不足している方に対し、融資のあっせん制度を設けています。ぜひ、快適な住まいづくりのためにご相談・ご利用ください。

◎問合せ＝建築部管理課建築防災係内線543

名称	融資の対象となる工事の範囲	限度額（10万円から1万円単位）	借受者負担利率（%）	償還期間（据置含む）
住宅修繕資金（一般）	住宅として使用している部分の修繕・模様替え・住宅の増築（ただし、工事完了後の延べ面積は120㎡を限度とする）・住宅設備の改善工事	万円 200	%以内 5.8	5年以内（2カ月）元金均等月賦償還
住宅修繕資金（特別）	高齢者（65歳以上）または特別な設備を必要とする心身障害者のために行う上記に掲げる工事（ただし、増築は工事完了後の延床面積は165㎡を限度とする）	200	3.8	5年以内（〃〃）
ブロック塀等改修資金	住宅の敷地にある区が危険と認めたコンクリート・ブロック等の改修工事	50	2.5	5年以内（〃〃）
太陽熱温水器設置資金	住宅・店舗・工作物等に設置されるソーラシステム工事	30	2.0	2年以内（〃〃）
防水板設置等資金	店舗・作業所等の防水板設置に伴う建物内外壁の防水関連工事	50	3.8	5年以内（〃〃）
水害り災住宅復旧資金	浸水によって被害を受けた住宅部分を復旧するために行う修繕・補修等の工事	100	3.8 2回目 1.8% 3回目 0%	5年以内（〃〃）
がけ等整備資金	旧擁壁の除去・擁壁の設置・がけ等法面の保護・排水施設の設置・その他がけ等の整備	1,000	2.0	10年以内（3カ月）月賦償還

生垣で安全なまちづくり

地震による欠陥ブロック塀等の倒壊の恐ろしさは、これまで幾たびかの地震の例で実証されています。

生垣は、地震による倒壊の危険もなく、安全で住みよい美しいまちづくりのため、生垣の造成費用等の補助を行っています。

ブロック塀に不安を感じている方、夏の強い日ざしと照りかえしを和らげるためにも「防災の日」を契機に、ブロック塀を生垣に変えてみたらいかがでしょうか。

◆補助対象となる生垣

(1)生垣用樹木の高さが1メートル以上であること。

(2)生垣の総延長が2メートル以上であること。

(3)生垣用樹木が、相互に葉が触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること。

(4)道路（一般の通行の用に供されている私道を含む）に面していること。

◆補助金の額

(1)生垣の新設費用＝1メートル当たり5千円。

(2)生垣の新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用＝1メートル当たり2千円。

◆補助金の申請手続

(1)生垣造成工事完了後60日以内に申請してください。

(2)申請に基づき、区が現地調査を行います。

※申請をする場合は、環境課へ事前にご連絡ください。

生垣一口メモ

(1)生垣用樹木の選び方
○枝葉の発芽力が強く、刈り込みに耐えること　○枝葉が密生して下枝が枯れにくいこと　○枝葉に病害虫の被害がないこと

(2)生垣の管理
手入は、梅雨どきと秋にかけ年2回行います。刈り込みは、下の方を弱く、上の方を強くすることによって、下枝が枯れずに保てます。透き間ができた場合は、脇枝や下から出た元気の良い枝を誘引してやります。成長のよくない場合は、春秋に化学肥料等を与え、早春に根切りを行い、ひげ根を切って若返らせます。

◎申請・問合せ＝環境課緑化係内線584・585

若い人の交通事故をなくそう
青春を大切に！命を大切に!!

暑い夏。ドライブ・ツーリングでそう快さを求め、ついスピードを出し過ぎてしまうことがあります。スリルやそう快感を求めることだけが若さではないはずです。

自分の命を守るのはあなた自身、安全運転に心掛け、楽しい想い出の多い夏にしましょう。

無理のない計画を

ドライブやツーリングをするときは、余裕のある計画をたて、出発するときは、目的地、コース、所要時間などをメモして、家族に渡しておきましょう。

無謀な運転はやめよう

●スピードは控え目に
若い人の死亡事故で多いのがスピードの出し過ぎによるものです。かっこよさはスピードを出すことではありません。いつでもどこでも安全運転で走りましょう。

●守る信号に守られる
信号無視は、交通社会の信頼関係を破るものであり、事故は火を見るより明らかです。信号を守って交通事故をなくしましょう。

●飲酒運転はやめよう
酒は、「反応時間が遅れ、タイミングがずれる」、「障害物などの発見が遅れたり、見落としたりする」、「速度感がにぶり、大胆で乱暴な運転になる」などの影響を及ぼします。

酒酔い運転は故意による悪質な運転です。運転する人が飲まないことはもちろん、周囲の人も飲ませないようにして、みんなで交通事故をなくしましょう。

●集団走行はやめよう
集団走行は、他のドライバーやライダーの迷惑になり、大変危険でもあります。また、夜間は付近住民の迷惑にもなります。集団での走行はやめましょう。

●改造車には乗らない。
車を違法改造したり、違法改造された車に乗るのはやめましょう。

◎問合せ＝環境課内線596



注意!!
消火器の悪質訪問販売が増加しています

「区役所・消防署から来ました」、「消火器は設置義務があります」、「消火器の点検をうける義務があります」などといって、悪質な訪問販売が行われています。それらしき制服を着ている場合もありますのでご注意ください。

区役所・消防署等は、消火器の販売、あっせんは行っていません。消火器を設置することは、非常に望ましいことですが、設置の義務も点検を受ける義務もありません。

消火器の訪問販売を受けたら、注意して応対してください。

◎問合せ＝防災課内線593・594

文京福祉センター

各種事業等をご利用ください



◀昇降型浴槽で入浴サービスを

▶訓練室で機能回復訓練に励む

もしもし お元気ですか

電話訪問・福祉電話



◆お年寄りの方へ

65歳以上のひとりぐらし等のお年寄り世帯へ、安否の確認と孤独感をやわらげるため、福祉センターから声の訪問（電話訪問）を行っています。

電話訪問が必要と認められる世帯で、電話のない世帯には、老人福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料を助成します。

◆対象

所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線46

また、すでに電話をお持ちの世帯についても電話訪問を行い、同じく基本料金と1か月当たり90通話までの電話料を助成します。

※所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

◆障害のある方へ

外出困難な重度障害者（障害等級1・2級）でひとりぐらしおよびそれに準ずる状態の世帯に、障害者福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料を助成します。

※所得制限　所得税が年額4万2千円以下の方を対象とします。

◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線46

機能回復訓練のご利用を

脳卒中の後遺症などで心身の機能が低下し、治療が終わった後も継続して機能回復訓練が必要な方に、理学療法士、言語療法士が訓練指導を行います。

▽対象　区内在住の40歳以上の方で、通所が可能な方（あらかじめ利用登録をしていただきます）

▽日時　理学療法＝毎週火・木・土曜日、午後2時～4時
言語療法＝毎週土曜日、午前10時～午後4時

▽場所　文京福祉センター訓練室

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線46

軽度の障害がある方に浴室をお貸しします

身体の障害や変形のため、公衆浴場などの利用が困難な方を対象に、文京福祉センターおよび各寿会館で浴室提供を行っています。

▽対象　自宅に浴室のない方で、公衆浴場の利用が困難な方　▽日時　●福祉センター＝毎週水曜日、午後1時～4時　●寿会館＝毎週木曜日、正午～午後4時　▽利用回数　1人あたり月2回～4回　▽利用方法　家族などの介助による自主通所・自主利用とします。あらかじめ利用登録をしてください。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線46

第3期聴覚障害者料理講座

▽日時　9月4日～10月2日の毎週火曜日（計5回）午後6時～8時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽定員　10人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料（ふきん・エプロンは各自持参）　▽内容　秋の家庭料理　▽講師　横山睦子氏（助手がつきます）

◎申込・問合せ＝往復はがきに「聴体障害者料理講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先記入）を明記し、8月31日㈯まで到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線31

肢体障害者料理講座

▽日時　9月7日～10月5日の毎週金曜日（計5回）午後6時～8時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽定員　10人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料（ふきん・エプロンは各自持参）　▽内容　秋の家庭料理　▽講師　横山睦子氏（手話通訳がつきます）

◎申込・問合せ＝往復はがきに「聴覚障害者料理講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先記入）を明記し、8月25日㈯までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32

老人教養講座 絵画教室

▽日時　9月5日～10月3日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　65歳以上の方　▽定員　25人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　教材費　1500円　▽講師　洋画家・彦坂和夫氏　▽内容　水彩画

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先記入）を明記のうえ、8月20日㈪までに、到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47

幸せのはしわたし

文京区結婚相談所



文京区結婚相談所は、生涯の良き伴侶との「出会いの場」として、昭和29年に産声を上げ、本年で満30年を迎えました。

この間、944組のカップルが誕生しました。

相談所では、身の回りだけでなく、幅広い範囲で人生の良き伴侶を自身で選びたい、フィーリングの合った人、また、あの人なら自分のフィーリングを合わせてみたいという人を見つけたい、とお考えの方のために、幸せのはしわたしとして結婚相手を紹介したり相談に応じています。

現在、登録者は1、152人で、その内の65・5パーセントが男性で占められています。

登録者の年齢層も20歳代から60歳代まで幅広く利用されていますが、最も多い登録者年齢は、男女とも34歳から37歳となっています。

相談所には、結婚を望んでいる方ならどなたでも利用できます。

◆登録方法

相談所の所定用紙に、履歴・体格・職業・収入・相手の希望等を記入していただきますので、次のものを持参のうえ、毎週火・木・土曜日の午前9時30分～午後2時までに、必ず本人がおいでください。

▽登録に必要な書類
①戸籍謄本1通　②住民票の写1通（世帯全員）　③写真2枚（サービス判程度）　④卒業証明書または卒業証書（高等学校までの方は不要）　⑤収入証明書（男性のみ・給与証明書または課税証明書）

◆登録カードの閲覧・見合い

相手方の登録カードを閲覧し、自分の希望に合い、見合いをしてみたい相手が見つかりましたら相談員と相談のうえ、お見合いの申し込みをしてください。

相談員が先方の意向を確めたうえで当相談所で、お見合いをしていただきます。最初は相談員がお互いを紹介し、あとは本人同士だけで話し合いをしてもらいます。

◆交際

話し合いがまとまり、双方で交際を希望される時は、必ず相談員と連絡をとり責任をもって良識のある交際をしていただきます。

※このほか、一対一の「お見合い」だけでなく、集団での「話し合いの場」も何回か実施しています。

※結婚に関する相談は、4人の専門の相談員が当たります。

◆相談日時・場所

▽相談日　毎週火・木・土曜日（祝日および第5土曜日は除く。また、日曜日および月曜日が祝日の場合は火曜日は休み）、毎月第1・4日曜日

▽時間　午前9時30分から午後4時30分

▽場所　文京区民センター3階文京区結婚相談所☎(814)4150・(811)4076

◎問合せ＝広報課広聴係内線210

お年寄りの皆さんの話し相手「話し合い員」が決まりました

孤独になりがちなお年寄りの話し相手となり、生活・身の上等についての相談に応じる「話し合い員」が決まりました。

話し合い員は、①ひとりぐらしのお年寄り②お年寄りのみの世帯③家族の勤務などで、昼間、お年寄りだけになる世帯④ねたきりのお年寄りのいる世帯⑤重度の身体障害者のいる世帯、以上の世帯に定期的に訪問し、事故のないよう安否の確認に努めるボランティアです。

昭和60年3月までにつぎの方が担当します。話し相手が必要な方はお申し出ください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線413

氏名	住所
野田志づ子	後楽2－5－4
松本豊子	小石川3－27－8
一ノ瀬千恵子	小石川2－5－9
岩田つる子	小石川3－36－17
長谷川ちさと	春日2－10－6
高橋満子	小石川4－13－5
伊藤タケノ	白山1－30－6
上田君子	白山3－1－4
滝田幸子	白山1－2－1
宮山京子	白山1－36－8
三橋さかゑ	千石1－14－3
大山登歌子	千石2-27-6小石川発
堀越歌子	千石4－31－10
片石煌子	水道2－19－6
松田鞠子	小日向1－14－20
万田範子	小日向3－15－2
佐藤和乃	小日向1－26－8
町田千寿	大塚3－21－8
八木橋花	大塚5－6－15
林かね子	大塚6－11－7
浅野はる	関口1－27－1
井ケ田久子	目白台3－24－2
高木すげ	目白台2－2－28
棚戸弘子	本郷1－25－11
倉田浪子	本郷3－11－2
鵜崎久枝	本郷4－5－18
高橋かく子	本郷6－23－16
中村富子	弥生2－4－23
長谷美房子	西片2－6－2
中村多賀代	西片2－12－19
白石悌子	向丘2－9－10
猪狩稲	根津2－7－5
平山鈴子	向丘1－9－18
松村芳子	千駄木2－6－4
杉浦恵美子	千駄木1－9－10
田辺幹子	千駄木2－42－5
大坪シズエ	千駄木5－34－7
出井静江	千駄木3－23－6
矢部まさ	千駄木4－18－11
窪田もう	本駒込1－27－2
鈴木照子	本駒込3－9－18
佃井スエ子	千駄木4－8－1
荻木節	本駒込5－11－8
坂井和子	本駒込6－14－24

文社協だより

寄託金（六月分）（敬称略）

▼十五万円　春日一九、立正佼成会文京教会青年部　▼二万九百九十五円　藤島三三六、矢代建設下職一同　▼五千円　本郷四－十六、今塚マサ・子供一同　▼二千円　根津二－三二、水野秀夫　▼一万円　荒川区西日暮里三－九、中村義子　▼二十万円　本駒込五－六〇、近藤恵子　▼五万八百二十円　本郷四－十五、文京区消費者の会　▼四千九百五十円　小石川・本郷青婦事務所　▼二千百四千駄木二－三二、川島作晋子　▼三千円　鶴亀、▼八千四百六十五円　山縣寿の会　▼九千七百四十七円　西原春クラブ　▼三千円　西片友楽会　▼六千六百円　蓬莱友の会　▼二千八百四十六円　根津寿クラブ　▼二千二百二十二円　復興げの会老人クラブ　▼六千六百二十二円　大塚寿会　▼四千八百三十一円　大塚クラブ　▼四千八百三十一円　目白台クラブ　▼四千八百七十三円　坂下老人クラブ　▼四千八百七十三円　坂下第二老人クラブ　▼三千七百三十円　駒塚寿会　▼二千五百六十三円　本郷金寿会　▼四千五百六十円　蕎島長寿会　▼四千四百四円　菊寿会　▼三千九百一円　本郷台老人クラブ　▼六千円　西丸寿クラブ　▼五千二百五十二円　小日台クラブ　▼三万八千九百十円　春興示品懇寿会の一部大塚地区老人クラブ会員

寄託品　若竹会　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

▼鯛市　一袋　若竹会

マイペースで歩こう！

壮年区民ハイキング教室



輝く緑と澄きとおった空気。高原をおおうさわやかな風は、都会の雑踏を忘れさせてくれます。四阿の秋の気配を、自分の足で確かめてみてはいかがですか。

▽日時　9月7日(金)午後7時30分区役所前集合、9日(日)午後9時帰着予定　▽場所　上信越高原国立公園四阿山(海抜2、333メートル)　▽宿泊　区立四阿学園　▽対象　区内在住で35歳以上の方　▽定員　73人(先着順)　▽交通　往復貸切バス　▽参加費　約8、750円(バス代・食事等)

※事前説明会　9月4日(火)午後6時30分から、区民センター2A会議室で参加者の事前説明会を開きます。必ずご出席ください。

◎申込・問合せ＝8月17日(金)午前10時から、社会体育課体育係(内線526)で先着順に受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。

「コンピューター」って何？

青年教室コンピューター知識講座

現在、コンピューターは私たちのくらしの中にいろいろと使われています。コンピューターとは何かを、教養として身につけませんか。

▽日程・内容・講師　別表　▽時間　午後6時30分～8時30分(10月6日(土)～7日(日)は宿泊)　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階)　▽対象　区内在住・在勤の青年男女(18歳～35歳)　▽定員60人(定員を超えた場合は抽選)　▽受講料　無料(ただし宿泊研修の宿泊費約2、000円および交通費は自己負担)

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し(返信用はがきにも住所・氏名を記入)、「青年教室申し込み」と朱書きして8月27日(月)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係(内線521・522まで。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

回	月日	曜	内容	講師(役職名)
1	9月4日	火	コンピューターには何ができるのか	東京大学工学部機械工学科教授
2	9月11日	火	コンピューターの歴史	
3	9月18日	火	プログラムとプログラミング	工学博士　三浦宏文
4	9月25日	火	オフコン・パソコン・ワープロ……どこがちがうのか	
5	10月2日	火	フロッピー・マグネットテープ・ディスク……って何	日本電気情報処理教育部講師
6	10月6日～7日	土～日	宿泊研修(府中青年の家) コンピューターはどんな所でどんなふうに使われているか	
7				
8	10月9日	火	コンピューターがわかる言葉(プログラム言語と機械語)	
9	10月16日	火	プログラミングに必要な準備	
10	10月23日	火	プログラミングⅠ(基礎知識)	
11	10月30日	火	プログラミングⅡ(実習)	
12	11月6日	火	プログラミングⅢ(解説)	
13	11月13日	火	これからのコンピューター	

区民水泳大会

▽日時　9月9日(日)午前10時30分から　▽会場　文京総合体育館温水プール　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽種目　別表　▽参加費　1人1種目300円、リレー4人1組600円　▽申込　8月21日(火)～8月30日(木)(27日(月)休館日)午後1～5時までに文京総合体育館へ直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

種目＼対象	壮年の部(40歳以上)	一般の部(16歳以上)	中学生の部	小学生の部(2年以上)
自由型	25m	50m	50m	25m
	50m	100m	100m	50m
背泳	25m	50m	50m	50m
平泳	25m	50m	50m	50m
バタフライ	25m	50m	50m	25m
フリーリレー	100m	200m	200m	200m
メドレーリレー	100m	200m	200m	200m

※すべて男女別です。

区民硬式テニス大会

▽日程・種目　9月9日(日)＝一般シングルス(男子・女子)、9月15日(祝)＝一般ダブルス(男子・女子・壮年で、9月16日(日)＝シングルス・ダブルス(残りから決勝まで)　▽時間　午前8時30分から　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住・在勤の方、ただし学生は除きます(当日、在住・在勤を証明できるものを提示してください)　▽参加費　600円(シングルス・ダブルスとも、当日会場で納入のこと)

※参加は1人1種目に限ります。

※壮年とは、59年9月15日現在45歳以上の方。

◎申込・問合せ＝8月18日(土)～24日(金)午後5時までに文京区庭球協会(本郷2－39－5オリエント商会☎(814)5577)・竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427または、社会体育課体育係(内線526へ直接お申し込みください。

初心者ゲートボール教室



▽日時　9月3日(月)・5日(水)・6日(木)午前10時～正午　▽会場　六義公園運動場　▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽定員　50人(先着順)　▽参加費　無料

※競技用具は、体育係で準備します。※雨天の場合は中止します。※服装は軽装で、帽子とゴム底運動靴を着用のこと。

◎申込・問合せ＝8月14日(火)午前10時から、社会体育課体育係(内線526へ電話または直接お申し込みください。

第126期成人学校

申し込みは往復はがきで

文化教養の秋、生涯教育の一つとして、あなたも参加してみませんか。各講座とも、著名な講師の懇切ていねいな指導があります。

▽期間　9月17日(月)～11月30日(金)　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階)　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料(教材費各自負担)　▽日時・講座名・内容・定員　別表　▽申込受付　往復はがきに①講座名(1講座に限る)②住所③氏名④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号(お勤めの方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号)・返信用のあて先を記入のうえ、〒113文京区本郷2－38－23文京区社会教育館へお申し込みください。1枚のはがきに2講座以上または、1人で2枚以上の申し込みは無効となりますので、ご注意ください。申し込み者が定員を超えた場合は、抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません　▽申込締切日　8月27日(月)必着　▽抽選日　8月29日(水)午後2時から、社会教育館において公開抽選をします。なお、結果については8月31日(金)に返送します。

※茶道に手話通訳がつきます。聴覚に障害がある方は、申し込みの際に記入してください。

※会場には駐車場がありませんので車でのご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育館☎(811)0741、または社会教育課社会教育係(内線521・522

講座名	テーマ	講師(職称略)	期間	曜日	時間	回数	定員	費用
教養	家族の危機：夫婦、親子を考える －愛と性、子供の教育を中心に－	新宿区産婦人科医会会長 医学博士　高山芳雄ほか	9月17日～11月26日	月	平日6時30分～8時30分	10回(祝日は休講)	人30	1回目－シンポジウム(全講師出席) 1回目より実習 用具は各自持参
暮らし	「着付のポイントを身につけるために」	ハクヒ総合学院副総合院長 根本七保子					40	
歴史	東京歴史散歩 －深川、観音霊場、街道、七福神など－	立正大学講師 西ケ谷恭弘ほか	9月19日～11月28日	水			48	
経済	不透明の時代；経済状勢をどう読むか －株式、商品市場の動きを通して－	興大阪屋リサーチセンター 代表取締役専務　小尺一之ほか					30	
料理	「おしるこ」は楽しき	綾田調理師専門学校講師 生田目章			午後6時～8時30分		35	材料費 5,500円
文学	「小倉百人一首」の解釈と鑑賞	早稲田大学名誉教授 窪田章一郎	9月20日～11月29日	木			60	テキスト代400円、別世書院「小倉百人一首」希望の向・裏をはがきに記入してください。
茶道	心のゆとりを一服のお茶で	大日本茶道学会 喜田泰旬	9月20日～11月22日		午後6時30分～8時30分		30	教材費(床茶・菓子代) 3,000円 各回持参するもの：扇子、懐紙、帛紗
水墨画	水墨画の手ほどき(初心者向き)	武蔵野美術大学講師 仲嗣律久					36	学生材料費 1,000円
英会話	初歩の英会話	フォーメ・ハランゲージ・サービス講師 サイモン・リチャード・ブレンティス	9月21日～11月30日	金			40	テキスト代 1,800円
絵画	日本の庭園美術 －その作庭理念と見方について－	女子聖学院短期大学教授 江橋慎					35	

文化財映画のビデオ版が完成

お貸しします

区では、文化財映画(16ミリ・8ミリフィルム)の貸し出しを行っていますが、このたび、区民の皆さんが文京区の文化財をご家庭で身近にご覧いただけるようにと、ビデオテープに収録しました。是非ご家族おそろいでご覧ください。

▽貸出開始日　9月1日　▽テープの種類　β方式・VHS方式　▽貸出対象　区内に住所を有する方　▽利用方法　テープの貸し出しは、社会体育課体育係(内線526へ直接お申し込みください。

第4回史跡めぐり 伝説探訪

今も伝通院の門前に店を構える"いなりそば"。この名は、才識並ぶ者なしといわれた浄土宗の学僧沢蔵司のそば好きに由来しています。史跡と伝承に育まれたまち。切支丹屋敷跡には、"朝妻桜"の悲話も伝えられています。今回は、ぶんきょうの伝説をめぐります。ふるってご応募ください。

▽日時　9月15日(祝)(雨天の場合は9月24日(祝)に延期)　午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分解散　▽見学場所　牛天神(幡朝伝説)・沢蔵司稲荷・源覚寺(こたにやえんま)・円乗寺(おしゃぶき伝説)・鶴の井の井(一面影橋(やまぶき伝説)・林泉寺(しばられ地蔵・切支丹屋敷跡・本妙寺跡(振袖伝説・妻恋神社(吾妻伝説)　▽定員　100人(超えた場合は抽選)　▽乗物　バス2台　▽参加費　無料　▽対象　区内在住・在勤の方　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて(返信用にも)て先明記)、8月30日(木)までに必着するように、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。

なお、申し込みのはがきは1人1枚。(代理申し込みや重複申し込みは認めません)　口頭・電話での申し込みも受けつけません。また、当日のお子さんのご同伴はご遠慮ください。

16ミリ発声映写機操作練習会

16ミリ発声映写機操作修了証をお持ちの方で、日ごろ16ミリ映写機に接する機会の少ない方を対象に、映写技術の低下を防ぐために、16ミリ発声映写機操作練習会を開催します。ふるってご参加ください。

▽日時　8月25日(土)午後1時～5時　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階)　▽申込受付　当日直接会場においでください。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係(内線521・522

四ツ谷駅付近を絵に描いてみませんか

第4回日曜絵画教室

▽日時　9月9日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　四ツ谷駅付近(雨天の場合は社会教育館で行います)　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　100人(洋画・日本画)　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか　日本画＝東館光氏　▽参加費　無料　▽画材　各自自由

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係(内線520へ電話で、8月28日(火)までにお申し込みください。

◎問合せ＝社会教育課文化係(内線519・520

文化財映画の貸し出し

【建造物との対話】(34分)

◎問合せ＝社会教育課社会教育係(内線521・522

【文京の史跡と文化財をたずねて】(25分)

【文教の歩みをたずねて】(30分)

【絵図に偲ぶ江戸のくらし】(34分)

――吉左衛門さんと町の人々――

フォトニュース

おもしろかった文京ふるさとまつり

7月16日、後楽園球場で文京ふるさとまつりが行われました。
子供から大人まで大勢の人たちでにぎわいました。


▲豆自動車


▲時代物仮装行列


▶まといの行進


▲ミス文京場内パレード

▼伝統芸能ショー



お年寄りの清掃活動

町内の清掃奉仕に汗を流すあけぼのクラブの方たち



フラワーデザイン講座

▽日時　9月11日～10月30日の毎週火曜日（計8回）午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター6階会議室　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽定員　32人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　5000円（教材費・テキスト代）　▽内容　インテリア・フラワーの作り方　▽講師　サチ・リボンフラワースタジオ　増田幸子氏　※受講者は、ハサミ・定規・筆記用具をご持参ください。
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、9月1日までに到着するよう〒112　文京区音羽1－22－14　文京福祉センター管理係☎(947)4112

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センター プラネタリウム

▽日時　8月18日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴に限ります）　▽テーマ　「星座の歴史」　星座はどうしてできたのでしょう。　▽定員　137人　当日直接センターへ（定刻5分前までにおいでください。）　▽申込不要（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝☎(943)1571

教養教室受講生募集

勤労者を対象に書道・孔版画両教室の受講生を募集しています。お誘い合わせのうえご応募ください。

書道教室　▽日時　9月4日～11月13日の毎週火曜日（計10回）、午後6時～8時30分　**孔版画教室**　▽日時　9月12日～11月21日の毎週水曜日（計10回）、午後6時～8時30分　▽内容　自作の印刷機を使い、自分の絵をはがきに印刷します。年賀状にぜひチャレンジしてみてください。
共通　▽対象　初心者の方　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料（教材費は各自負担）　▽申込受付　往復はがきに①希望講座名②氏名③年齢④住所⑤職業⑥電話番号（返信用にも同様に記入）を明記し、書道教室は8月25日(土)、孔版画教室は9月1日(土)（必着）までにお申し込みください。
◎申込・問合せ＝文京区勤労福祉会館〒113　文京区本駒込4－35－15☎(823)6711

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部　☎(812)(821)(813)5656　5106　7111

気管支ぜん息や慢性気管支炎の方へ

現在、気管支ぜん息などでお困りの方はいませんか。公害健康被害補償法による認定を受けますと医療費が無料になり、病気の程度に応じて障害補償費、児童補償手当などが支給されます。
認定の申請をするには次の要件を備えていることが必要です。
①現在、慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅにかかっていること。②現在、文京区内に一定期間以上、居住しているか、1日8時間以上の勤務（通学）をしていること。
◎問合せ＝保健衛生部管理課公害補償係内線383・384

6か月児のお母さん神経芽細胞腫のろ紙をお出しになりましたか

今年の4月1日から3か月児健診（59年1月1日生れ以降のお子さん）受診の時、神経芽細胞腫検査のろ紙をお渡ししています。この検査は、お子さんが6か月になったら、ろ紙に尿をつけて保健所へ提出してもらうものです。該当する方は忘れずに保健所へお送りください。
なお、7月以降6か月になるお子さんで、転入きれたり、3か月健診を受けていないなど、ろ紙のない方は、保健所へお問い合わせください。
◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健衛生部保健課内線385

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　9月4日(火)午後1時、9月5日(水)午前10時、9月14日(金)午前10時、各日とも45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保・国保等が適用されますが、一部自己負担があります）
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、希望日、初診か再診の別を記入して〒113　文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。
①検診日当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから1年以内の方。

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。
▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　9月4日(火)、26日(水)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）　※次の方は受診できません。①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所、氏名）を記入のうえ、〒112　文京区春日1－9－21　小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

母と子のよい歯のコンクール　入賞者きまる

第33回「母と子のよい歯のコンクール」を、小石川保健所で6月21日に、本郷保健所は7月17日に、それぞれ行いました。多数の応募者の中から、入賞者（別表）が決まりました。なお、◎印のついた方は文京区代表として東京都大会に進出し、"よい歯"を競います。
◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

入賞者氏名（敬称略）

	住所	氏名	学校名
◎	大塚3－8－4－501	小田さん	茗台小
	小石川3－23－8	友希	茗台小
	白山2－11－16－1－104	広岡	茗台小
	小石川3－11－5	秀子	林
	小日向4－9－2	泰晴	茗台小
	千駄木3－31－3－103	亀渕	今井
	千駄木5－17－13	恵子	中台園
	本郷4－6－11－1205	好絵	中台園
	千駄木5－31－12	千ちゃん	茗台小
	千駄木5－17－13	文子	駒本
	千駄木3－31－3－103	健一郎	大塚
	本郷4－6－11－1205	真江	大塚
	本郷3－34－8－502	富子	一丸
	本郷5－8－6	美知子	加納
		恵美	駒本
		文恵	誉田

本郷保健所

	住所	氏名	学校名
◎	本郷3－38－4－501	友希	大塚
	小石川3－23－8	広岡	茗台小
	白山2－11－16－1－104	泰晴	茗台小
	小石川3－11－5	京子	林
	小日向4－9－2	亀渕	今井
	千駄木3－31－3－103	恵子	中台園
	千駄木5－17－13	好絵	中台園
	本郷4－6－11－1205	千ちゃん	茗台小
	本郷3－34－8－502	文子	駒本
	本郷5－8－6	健一郎	大塚
		真江	大塚
		富子	一丸
		美知子	加納
		恵美	駒本
		文恵	誉田

お知らせ



区役所の代表番号は 812-7111

国民年金保険料の納付が困難な方は免除の手続きを

国民年金の強制加入者で、病気や失業・倒産などにより保険料を納めることが著しく困難となった方には、保険料を免除する制度があります。この免除が認められますと、その免除期間については、年金の受給に必要な納付期間に加えられますし、将来、経済的に余裕ができたときに、10年前にさかのぼって納付することもできます。

また、納められなくとも、将来、老齢年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。納付が困難な方は、早めに、印鑑をもって年金課の窓口へご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

福祉年金を受けている方は所得状況届と証書の提出を

8月は福祉年金を受けている方が所得状況届と証書を提出する月です。この届によって、今年の8月から来年の7月までの1年間、福祉年金が受けられるかどうかが決定されます。福祉年金は、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていたりすると支給を停止されることがありますので、毎年1回、国民年金証書を添えてこの届を提出することになっています。今年も、8月に福祉年金を受けたらすぐ提出してください。

なお、届書は8月10日ごろ送ります。また、老齢福祉年金と障害福祉年金の受給権者本人の所得制限が緩和され、8月から別表のようになります。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443～445

区分 / 扶養親族等	所得制限限度額表 老齢福祉年金	障害福祉年金
	従来	改正
0人	1,258	1,912
1人	1,618	2,212
2人	1,918	2,512
3人	2,218	2,812
4人	2,518	3,112
5人	2,818	3,412

8月は特別区民税・都民税第2期分の納期です

特別区民税・都民税第2期分の納期限は8月31日(金)です。お近くの銀行・郵便局等の金融機関、または出張所でお納めください。

納税には便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、お手元の納付書と印鑑をお持ちのうえ、口座のある金融機関へ。

すでに口座振替をご利用されている方は、預金残高をお確めください。

まだ納期のきていない分（3期分～4期分）を合わせて納めますと報奨金が受けられます。

◎問合せ＝納税課管理係 内線278・280

婦人福祉資金を貸し付けています

この資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の、経済的自立と生活意欲の向上を図るためにお貸しするものです。▽貸付対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所を有する方で、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得が255万6千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金対象者となります）▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人

※貸付額などにつきましては、気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

心身に障害のある児童の就学相談

心身に障害のあるおすすみが、適切な教育を受けられるよう、就学相談を行っています。

▽対象　①昭和60年4月から、小学校1年生として入学予定の方②現在小学校6年に在学の方③現在就学猶予・免除を受けている方　▽受付期間　8月25日(土)まで　▽申込方法　区役所3階学務課窓口にある就学相談票に、必要事項を記入して提出してください。相談の日時等は、申込後お知らせします）

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線513

重度心身障害者(児)の日常生活用具の種目が増えました

区では、従来より重度心身障害者(児)の方々の日常生活を容易にするため、重度心身障害者(児)日常生活用具および設備改善費の給付を実施していますが、種目が別表のとおり増えました。

種目	区分	対象
入浴補助	給付	6歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた下肢または体幹に係る障害の程度が3級以上の方に。（入浴にあたって他人の介助を要する方に限ります）
体重計	給付	18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた知的障害に係る障害の程度が3級以上の方。（視覚障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に限ります）
ミニタックス	貸与	18歳以上の聴覚障害者手帳の交付を受けた聴覚または音声・言語機能に係る障害の程度が3級以上の方（電話によるミニコミュニケーションが困難な障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯で、前年分所得税額が4万5千円以下の世帯に限ります）
フラッシュベル	貸与	右記に同じ

病弱な高齢者世帯に自動火災報知機等を設置します

病弱なひとりぐらしや、お年寄りのみの世帯のお年寄りを火災等の災害から守るため、自動火災報知機、自動消火器およびガスもれ警報器を設置します。今年度設置予定件数は自動火災報知機10件、自動消火器50件、ガスもれ警報器20件です。ご希望の方は8月25日までにお申し出ください。ご希望が多い場合は消防署で調査し、必要度の高い世帯から設置します。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線413

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

4月から7月分までの老人福祉手当を、8月末日までに口座振替により支給します。

この手当は、65歳以上で、3か月以上ねたきりの方に、月額15,000円を支給するものです。入院中の方も受けられます。

また、この手当を受けていない方は、印鑑と銀行等の預金通帳をご持参のうえ申請してください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425・413

敬老無料入浴デー区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証等の年齢を証明できるものをご持参ください。

◎日時　8月26日(日)午後2時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

図書館のお知らせ

真砂図書館

夏休み親子映画会　▽日時　8月15日(水)　第1回開映午前10時30分　第2回開映午後2時30分　▽上映作品「ジャングル大帝」、「新ジャングル大帝、進めレオ」　▽対象　小学生以上　▽定員　各回80人（先着順）　▽入場無料

名画鑑賞会　――有名監督の出世作品

短大卒程度
①東京都一般職員（職種）事務　②警視庁職員（職種）事務　▽受験資格　学歴を問わず昭和38年4月2日～42年4月1日生まれの方

共通
▽試験日　10月14日(日)　▽採用予定日　60年4月1日以降　▽申込　9月10日(月)・11日(火)都庁第2本庁舎1階ロビーで受付。郵送の場合は9月8日(土)消印まで　▽申込書の配付　都庁第1・2・3本庁舎1階ロビーおよび東京都人事委員会試験課で配付中

◎問合せ＝〒100千代田区有楽町2－10－1東京交通会館9階東京都人事委員会事務局試験課☎(212)5111 内線452・3・4・6

高校卒程度
①東京都一般職員（職種）事務・土木・機械・電気　②警視庁職員（職種）事務・電気　③東京消防庁職員（職種）事務　▽受験資格　学歴を問わず昭和38年4月2日～42年4月1日生まれの方

共通
▽試験日　10月14日(日)　▽採用予定日　60年4月1日以降　▽申込　9月10日(月)・11日(火)都庁第2本庁舎1階ロビーで受付。郵送の場合は9月8日(土)消印まで　▽申込書の配付　都庁第1・2・3本庁舎1階ロビーおよび東京都人事委員会試験課で配付中

◎問合せ＝〒100千代田区有楽町2－10－1東京交通会館9階東京都人事委員会事務局試験課☎(212)5111 内線452・3・4・6

東京都職員募集

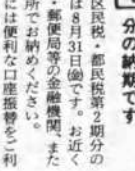
チビッコ集まれ一歩いっぽ祭り

心身障害者の社会参加と、区民の方々との交流を深めるため、福祉作業所で働いている障害者（一歩いっぽ会）が主になって、一歩いっぽ祭りを開催します。

▽日時　8月21日(火)午前10時～午後4時　▽会場　小石川福祉作業所（小石川3－30－6）　▽内容　人形劇、バザー、模擬店、作業・クラブ作品展示、あそびコーナー

◎問合せ＝小石川福祉作業所☎(811)1431

ふるさと東京まつり記念バッチ広報課で発売中



バッチを買われた方は、10月1日に多摩テック等の協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。

▽単品(白)　150円　▽5色セット　700円

◎問合せ＝広報課広報係 内線208（区役所別館3階）

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　8月25日(土)　午後1時30分開場　午後2時開演　▽主題　名曲名演奏鑑賞会（第4回）「室内曲の世界」　▽曲目　ハイドン／弦楽四重奏曲「ひばり」　ブラームス／クラリネット五重奏曲　モーツァルト／弦楽五重奏曲ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員50人

夏休み子ども映画会（第2回）　▽日時　8月29日(水)午前10時30分開場　10時に開映　▽内容　「わたしたちの島で」　▽対象　4歳以上　▽各回定員100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

地下鉄7号線建設に伴う地質調査を実施します

営団では、7号線目黒・岩瀬町間のうち、駒込・岩瀬町間を第一期工事として計画していますが、設計の資料とするため現地にお ける調査を実施します。

この調査は、掘削・地質ボーリング調査・埋設物試掘調査等で、九月上旬ごろから行う予定です。文京区で該当する区間は、御殿が昭和小学校付近から駒込駅の間、地質ボーリング調査（5か所）埋設物試掘調査（3か所）を上富士交差点から駒込駅の間に各々予定しています。

調査は、近隣の方々と事前に打ち合わせのうえ実施します。皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝帝都高速度交通営団建設本部設計部設計一課☎(832)2111 内線339

水道の訪問診断実施中

水道局では、今年から3か年計画で都内の全家庭を訪問し、水道の診断を無料で実施しています。実施期間は、毎年6月から9月までの4か月間で、診断内容は、漏水の調査と装置の点検、節水コマの取り付け方の指導などです。訪問日は、事前にお知らせしますので、この機会にぜひ点検をお受けください。

訪問調査員は、胸に写真入りの身分証明書をつけ、腕章を着用しています。

◎問合せ＝東京都水道局西片営業所☎(815)6911

安売り・産直のお休み

卸売市場等が休みのため、今月の魚安売デー、青果特売日、豚肉産直デーは休みます。

タウン情報

お茶の水女子大学公開講座「あそび」をテーマに

▽日時　9月8日・22日・29日・10月6日・13日・20日・27日、いずれも土曜日、午後1時30分～4時40分　▽会場　お茶の水女子大学（一般教育2号館）　▽対象　社会人　▽定員　250人　▽内容　認識と遊び、日本文学とあそびほか　▽講師　東政学部教授・本田和子氏ほか　▽受講料　3500円

◎申込・問合せ＝申込書・受講料を添えて8月20日(月)～24日(金)にお茶の水女子大学学生部公開講座担当☎(943)3151へ。

※定員になり次第、締め切ります。

目白台図書館

夏休み子ども映画会　▽日時　8月29日(水)午前10時30分と、午後2時からの2回　▽内容　午前(1)フライパンじいさん(2)くまの子ウーフ　午後(1)フライパンじいさん(2)敵の目をくらます昆虫たち　▽定員100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)5641

本駒込図書館

夏休み子ども映画会　▽日時　8月22日(水)第1回午前10時集合10時30分上映、第2回午後2時集合2時30分上映　▽内容　赤い風船36分フランス）　白い馬42分（フランス）　▽定員100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

区報 ぶんきょう

昭和59年8/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第881号●毎月10・25日発行

健康で明るい毎日を

老人健康診査　9月1日〜10月15日

区では、65歳以上の方（大正9年3月31日以前に生まれた方）を対象に、老人保健法に基づく老人健康診査を実施します。

この健康診査は、脳卒中や心臓病等の循環器疾患等を早期に発見し、生活指導や適切な治療を行うことによって予防するものです。



ぜひ受診してください

費用は無料です

▽実施期間　9月1日(土)〜10月15日(月)（ただし、日曜・祝日は除く）

▽受診方法　8月末に「老人健康診査受診票」を郵送しますので、指定医療機関（別表）に提出し、受診してください。

なお、受診票に記載されていない検査（胃部レントゲン等）や治療が必要な場合は、医療扱いとなります。健康保険証、健康手帳（医療受給者証）、他医療証が交付されている方は、お持ちください。

訪問健康診査も行います

常時床にふしている40歳以上の方には、医師が訪問して診査を行いますので、9月20日(木)までにお申し込みください。

なお、老人福祉手当を受給している方には、いままでどおり「訪問診査」の表示をした受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

◎問合せ＝保健課保健係（内線38）

9月1日は防災の日
総合防災訓練を行います

区・消防署・警察署等の防災機関と付近の区民防災組織・町会が一体となった総合防災訓練を行います。

▽日時　9月1日(土)午前10時〜正午

▽場所　小石川運動場（後楽1−8−23）

▽内容　初期消火、救護、避難、給食・給水、通信等の訓練および防災関係機関による防災相談コーナー、展示コーナー。



※当日の午前9時20分に、警戒宣言が発せられたものと想定して、サイレンの吹鳴訓練を行います。

また、午前9時30分、午前10時および正午に総合防災訓練の無線放送も行います。（放送個所＝区役所、小石川運動場、後楽公園、小石川保健所、柳町小学校、礫川小学校、水道局小学校、金富小学校、水道局図書館、水道局寿会館、関口1丁目児童遊園）

◎問合せ＝防災課（内線593）

老人健康診査指定医療機関一覧表

☆は訪問健康診査も実施します。

小石川医師会

医療機関名	所在地	電話
☆聖心堂医院	後楽2−3−10	(811)4316
☆藤訪問診療所	後楽2−19−17	(811)0881
☆藤川医院	春日1−9−27	(812)6927
☆小石川医院	春日2−10−14	(813)8311
☆セツルメント篤志診療所	小石川1−13−1	(811)0016
☆大橋医院	小石川1−16−4	(811)5503
患風診療所	小石川2−14−7	(811)8294
☆遠藤医院	小石川2−18−20	(811)0952
☆三橋医院	小石川4−4−9	(811)6338
岡田医院	小石川4−8−7	(813)1886
☆小林医院	小石川4−17−1	(811)4630
坂口クリニック	小石川4−20−5	(815)1722
☆白井内科医院	小石川5−14−1	(812)3676
☆八千代診療所	白山1−5−8	(811)4519
☆白山医院	白山1−11−7	(811)0164
☆木原医院	白山1−23−10	(811)3213
☆福井医院	白山1−30−8	(811)6681
白山クリニック	白山1−33−25	(814)0357
☆長谷川医院	白山2−38−4	(811)8038
☆御園医院	白山5−17−34	(941)4830
☆新島医院	水道1−7−11	(811)2953
☆星合産婦人科病院	水道2−9−9	(943)2626
☆守谷医院	水道2−10−1	(941)9673
☆中野内科耳鼻咽喉科医院	水道2−14−7	(941)6074
☆松本医院	大塚1−4−7	(943)0123
☆逆瀬川医院	大塚3−11−4	(941)6539
☆藤沢医院	大塚3−16−9	(941)4873
☆荻井医院	大塚3−38−8	(941)3395
☆東京健生病院	大塚4−3−8	(944)6111
☆林医院	大塚5−1−7	(941)8667
☆広岡医院	大塚5−10−8	(941)5108
☆護国寺診療所	大塚5−40−1	(941)4910
☆森田医院	大塚5−40−17	(941)8685
☆友成第二医院	大塚5−40−18	(941)8583
☆大塚診療所	大塚6−9−10	(947)5521
☆栗田外科医院	大塚6−11−11	(941)5080
☆直居診療所	大塚6−24−4	(941)9569
☆瀬戸山クリニック	大塚6−37−5	(947)5622
☆吉野医院	音羽1−5−17	(941)8922
☆上田医院	音羽1−20−15	(943)0268
江戸川橋医院	音羽1−27−1	(947)2525
☆石原医院	小日向1−6−6	(941)8528
☆清原医院	小日向1−18−18	(941)7474
☆本多診療所	小日向2−30−1	(941)9385
☆旭蔵通診療所	関口1−7−2	(268)7850
☆笠原医院	関口1−13−4	(260)6752
☆青木医院	関口1−20−2	(260)5330
小川医院	目白台1−3−5	(941)2323
☆鈴木医院	目白台1−23−7	(941)1590
☆小山医院	目白台2−6−13	(941)7788
☆奥村医院	目白台3−4−1	(941)9611
☆柴田内科医院	目白台3−7−5	(941)2777
☆大塚医院	目白台3−13−5	(941)7688
☆今井医院	目白台3−17−16	(941)1784
☆千葉医院	千石1−6−16	(941)1340
☆髪石医院	千石1−24−10	(941)0851
西川医院	千石1−29−17	(941)5138
☆しいき医院	千石2−1−16	(941)6027
☆近藤医院	千石2−26−3	(941)6454
☆杉山医院	千石3−39−12	(941)0614
☆竹居医院	千石4−3−16	(941)3581
☆光家クリニック	千石4−4−1	(943)0270
☆小林医院	千石4−25−14	(941)4397
☆三輪医院	千石4−26−8	(941)7272
山崎整形外科医院	千石4−45−15	(947)4114
☆武藤内科医院	本駒込6−2−22	(941)3339
宮入外科医院	本駒込6−4−23	(946)2776

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話
☆飯田医院	本郷2−32−12	(811)4952
☆松本医院	本郷2−33−2	(811)9512
☆相田医院	本郷2−39−11	(811)4859
伊藤産婦人科内科医院	本郷4−7−6	(813)1363
坂口医院	本郷4−9−23	(811)1560
東生商事㈱メモリアルクリニック	本郷4−24−8	(811)2587
栗原医院	本郷4−37−5	(812)2336
☆内科胃腸科 石川クリニック	本郷5−29−12−103	(814)3456
慈愛病院	本郷6−12−5	(812)7360
☆鎮跡医院	本郷6−26−15	(811)2990
大坪クリニック	本郷6−26−15 白山好美屋ビル6F	(811)4340
☆根岸医院	湯島2−17−8	(811)0748
☆奥田医院	湯島3−8−2	(831)8371
☆萩原医院	湯島3−9−9	(831)7813
☆金井医院	湯島3−25−3	(831)6326
羽左田医院	湯島3−28−6	(831)7610
大塚診療所	湯島3−31−6	(831)2294
白川内科医院	湯島3−35−9	(831)7002
☆沢田医院	湯島3−39−2	(831)5043
☆芦苅医院	湯島3−44−1	(831)2438
湯島クリニック	湯島4−6−11	(815)0321
☆大森内科医院	湯島4−9−7	(811)3452
☆信愛診療所	西片2−19−12	(811)5201
細部医院	根津1−1−15	(821)3381
馬島医院	根津1−3−7	(821)4105
☆猪狩医院	根津1−17−6	(822)4735
山下医院	根津1−19−9	(828)0888
☆根津診療所	根津1−22−8	(823)0096
☆友愛診療所	根津2−8−10	(821)3852
☆吉森医院	根津2−34−15	(821)3882
根本診療所	根津2−35−10	(828)3922
文京第一医院	向丘1−20−6−201	(812)0880
宮下医院	向丘2−18−7	(821)2615
☆田代医院	向丘2−20−3	(823)0871
☆森田内科医院	向丘2−35−2	(823)4919
☆林医院	千駄木1−19−7	(821)2871
明石医院	千駄木1−23−1	(827)8288
吉行医院	千駄木2−34−10	(821)7994
☆広江医院	千駄木2−38−14	(821)2666
瀬谷医院	千駄木3−1−17	(821)0535
☆福谷医院	千駄木3−38−13	(821)2739
☆西村医院	千駄木3−42−4−102	(821)1721
森川医院	千駄木3−46−13	(821)0640
堀越医院	千駄木3−47−8	(821)8968
☆内藤医院	千駄木4−8−6	(821)0552
丹羽医院	千駄木4−8−12	(824)0482
☆遊井医院	千駄木4−23−22	(821)4696
馬場医院	千駄木5−34−11	(821)0603
☆森谷医院	千駄木5−40−9	(821)0128
☆細井医院	千駄木5−46−7	(821)1816
☆本郷診療所	本駒込1−3−18	(812)0364
☆谷口医院	本駒込2−8−11	(941)5603
☆加藤診療所	本駒込2−18−2	(941)7522
鈴木医院	本駒込2−26−35	(941)6615
☆斎藤医院	本駒込3−5−10	(824)1137
小林医院	本駒込3−36−1	(821)1984
☆中島医院	本駒込4−2−6	(821)7350
福地医院	本駒込4−30−2	(821)8602
秋元医院	本駒込5−26−10	(821)2832
☆矢鐘医院	本駒込5−52−8	(821)1885
☆四仁診療所	本駒込5−54−9	(828)0862
☆近藤医院	本駒込5−60−6	(821)1804

青鸞荘・大成館

引き続き ご利用ください

青鸞荘・大成館は夏季期間中、多くの区民の皆さんに大変好評のうちにご利用いただきました。両施設は「いとう荘」の代替として60年3月末日まで契約していますので、ぜひご利用ください。

▽交通機関　青鸞荘＝国鉄（湯河原駅）から奥湯河原行バスに乗り大観山入口下車、所要時間20分　大成館＝国鉄（網代駅）下車、徒歩5分　▽利用できる方　文京区民　▽申込　宿泊する日の1か月前（午前9時までに直接区民課窓口までおこしください。なお、1か月以内で空室のある場合は常時受け付けています）※電話による申込みは受け付けません。▽利用日数　2泊3日まで　▽利用料金　大人＝5千円、小人＝4千円　**各種手帳をお持ちの方等は**　65歳以上の方・身体障害者手帳・愛の手帳等をお持ちの方は土曜日を除き利用料が、大人・小人とも千円減額になります。※青鸞荘は、10月6日(土)と27日(土)は利用できませんのでご了承ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

お鍋は安全か？

消費者相談コーナーの相談事例より



相談内容　ある日電話で「健康食品の試食会を開きたいので、人を集めてもらえませんか。アンケートにお答えいただくだけです」というので近所の人を誘ったところ、試食会とは名ばかりで、ステンレス鍋の販売でした。販売員は、ステンレス鍋と自宅にあるアルミ鍋を比較するため、両方に水を入れ煮立たせたところ、アルミ鍋に白い沈殿物がでました。販売員はそれを示し、「アルミから毒がでた」と言っていましたが、本当に白い沈殿物は毒なのでしょうか。

回答　区の衛生試験所で調べたところ、この沈殿物の中に多量のアルミが検出されました。多分、鍋に水を入れて沸騰させる際に、相当量のアルカリ性のものを投入したために、アルミが溶出されたもののようです。業者には、販売方法を改めるよう要望しました。

困ったら

消費者生活における買物相談・苦情相談については、消費者相談コーナーへ　▽相談日時　月～土曜日の午前10時～午後4時（土曜日は正午まで）　▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線358・467

59年第3回定例区議会 次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
9月7日	金	
10日	月	本会議
11日	火	
12日	水	特別区制調査特別委員会
13日	木	交通公害調査対策特別委員会
14日	金	防災対策調査特別委員会
17日	月	都市・人口問題調査対策特別委員会
18日	火	議会運営調査特別委員会
19日	水	建設委員会
20日	木	厚生委員会
21日	金	文教委員会
25日	火	総務区民委員会
26日	水	総務区民委員会
28日	金	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線318

区民の声

"図書館の書籍等の返却について"

質問　現行では、例えば小石川図書館で借りた本は小石川図書館に返却しなければなりませんが、何等かの都合で、必ずしも返却期日までに行けるとは限りません。そこで出来る事ならば、返却は区内の図書館のどこでも受け付けてくれるようになれば、忙しい人にも大変便利になると思うのですが。

回答　図書館の書籍等は、返却期日までに、借りた図書館に返していただくことが原則ですが、ご質問の方のような場合、返却期限内であれば、どこの図書館へ返却していただいても結構です。ただし、レコード、カセットテープは除きます。なお、開館時間内に返却出来ない方のために、各館ともブックポストを設置しています。

ご利用ください

新しい16ミリ映画フィルム

区では、非核平和都市宣言を記念して、16ミリ映画フィルムを購入しました。ご利用ください。

▽購入フィルム
「にんげんをかえせ」20分
「ヒロシマナガサキ」46分
※フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作修了証が必要。（ただし、区内の団体に限ります）

◎申込・問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

タウン情報

筑波大学公開講座

主婦カウンセリング講座
▽日時　9月3日～10月8日の毎週月曜日（計5回・9月24日を除く）午前10時～午後4時　▽内容・講師　カウンセリングの原理・筑波大学教授中澤次郎氏ほか　▽対象・定員　主婦・30人（先着順）　▽受講料　3千5百円

生活と造形美術を考える講座
▽日時　9月18日～10月23日の毎週火曜日（計6回）午後1時～4時　▽内容・講師　近代日本の美術・横山大観記念館館長大智経之氏ほか　▽対象・定員　社会人（初心者）・30人（先着順）　▽受講料　3千円

学校教育を考える講座
▽日時　9月26日～11月21日の毎週水曜日（計8回・10月10日を除く）午前11時～午後3時　▽内容・講師　耳のとおい子の教育・筑波大学助教授川口博氏ほか　▽対象・定員　一般（教育に関心のある方）・40人（先着順）　▽受講料　3千5百円

▽会場　いずれも筑波大学学校教育部4階研修室（大塚3－29－1）
◎申込・問合せ＝受講料を添えて筑波大学学校教育事務部業務課業務係☎(941)6841へ。

白山上でチャリティショー

▽日時　9月1日(土)・2日(日)午後1時～9時　▽場所　白山上向丘商店街振興組合前　▽内容　有名歌手によるサイン会・ヨーヨーつり・金魚すくい・カントリーウエスタン演奏・模擬店ほか　※売上げは福祉団体へ寄付します。

◎問合せ＝白山上向丘商店街振興組合青年部長山菅那雄☎(811)6105

東京大学公開講座「食べ物」

▽日時　9月29日～11月10日の毎週土曜日（計5回。10月6日・11月3日を除く）午後1時～4時30分　▽内容・講師　新しい食品加工の動向・東京大学教授加藤博通氏ほか　▽対象・定員　一般・大学生・700人（先着順）　▽受講料　5日間＝3千円、1日＝7百円　▽受付　9月1日から

◎申込・問合せ＝往復はがきに氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業・聴講希望日を記入し〔返信用にもあて先明記〕〒113文京区本郷7－3－1東京大学事務局契付財団法人東京大学総合研究会☎(811)2563へ。

東京都立大学公開講座「都市災害を見なおそう」

▽会場・日時　都立大学学館ホール＝10月9日・23日の火・金曜日（計5回）、武蔵野市立武蔵野公会堂ホール＝11月6日～20日の火・金曜日（計5回）　▽時間　共通で午後6時30分～8時30分　▽内容・講師　都市型地震に学ぶ・都市研究センター兼任研究員小坂俊吉氏ほか　▽対象・定員　都内在住・在勤の方、都立大学会場＝300人・武蔵野会場＝400人、いずれも先着順　▽受講料　5百円

◎申込・問合せ＝はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・希望会場を明記し、目黒区八雲1－1－1東京都立大学事務局調査課☎(717)0111内線546へ。

老後問題を考える勉強会

寝たきりやボケの問題、家族だけでは背負い切れない老後の問題を、介護する立場から一緒に考えてみませんか。▽日時　9月26日(水)午前10時～正午　▽場所　文京福祉センター2階

◎問合せ＝伊藤☎(946)6790・岩波☎(942)1078

青柳小学校卒業生の方へ

開校70周年を記念し、同窓会名簿を改訂しますので、クラス会名簿がありましたらご連絡ください。

◎連絡先＝古市☎(941)8491

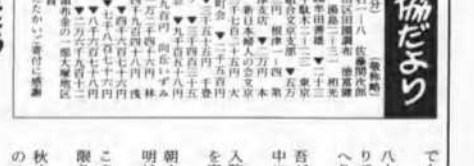
旧駒本小学校卒業生の方へ

10月の30周年記念式典に際し、戦前の駒本小学校の面影を示す資料（卒業アルバム・文集等）をお借りして展示したいので、お持ちの方はぜひご連絡ください。

◎連絡先＝駒本小学校教頭宛☎(827)5451
※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係 内線208

文社協だより



ぶんきょう歌壇

（第二回）
窪田章一郎選

郷りたる蛙の子等の連なりて稲田に浮けり五月雨の中　大塚　鈴木さだ子

銀運ぶ親を待ち佗び巣の燕啼き声振はうふるさとの家　大塚　田代　寛一

新しき植物図鑑抱きて来し孫は何でも聞いてと坐る　本駒込　小峰　きく

八十路まで生き来しわれら気を張りて呆けてはならぬといましめ合へり　本郷　柴屋　美子

香がいのち科学者と政治家の手の中に任ねられたり今日もかなしく　千駄木　青木平三郎

入院の父は自身の病より看護の母を案じて逝ぬ　本駒込　藤井寿江子

朝まだき夫の寝息の安らけく一人明けゆく富士をながむる　向丘　藤井　素子

この朝青丘の襟足正すなり今日を限りに職を退く夫　千石　大山亀久子

秋くれば嫁ぎゆくなる一人娘に誉のつくりし梅酒をたむ　本郷　綱　美智子

夫ねむる谷中の墓地にすずらんを梅雨の晴れ間に探植うる　湯島　河西　きぬ

〈評〉第一首、田植がすんだばかりの幼い苗、おたまじゃくしから孵った幼い蛙、両方とも五月雨をよろこんでいる。小さい青蛙を中心に、季節の明るい気持ちをうたっている。第二首、巣の中の幼い燕が声だけは高く賑やかに親の為えてくれる餌を待っている。故里へ帰ると昔ながらの情景にうれしさを覚える歌。文京区内でも三十年程前は大通りで燕がぶつかるくらい低く翔んでいたものだ。第三首。孫は中学生か、あるいは小学上級生か。植物に関心をもち、知識欲旺盛な育ち盛り。単純に事実がうたわれているが、日頃、祖母と孫とは、いろいろの植物を話題としているのが背景にある。新しい図鑑がわが物となったので、今日からは何でも解かると意気ごむのが愛らしい。第四首。作者の気持ちは高齢者に共通するもの。第五首。弁護士の職務上、緊切に感じるものを取材している。複雑で困難な材料である。こういう歌に現代がとらえられよう。

ぶんきょう俳壇

（第二回）
石原八束選

落雷の傷跡抱き櫟古木　小石川　石田　慶子

蓬池を巡るジョギング行々子　西片　阿部圭一郎

蝉しぐれ夕べの空の色うごき　小日向　山口和歌子

一筋の往還白く小さく鳴く　向丘　畑　昇

喜多方の並ぶ酒蔵軒菖蒲　向丘　中川　郭公や過去呼びおこす遠きにて　千石　庄司みゆき

蔦若葉修道院の屏高し　本郷　泉　きぬ

交番に家出娘や火取虫　千石　近藤　志朗

寂光に匂う高処の泰山木　本駒込　村田　孝子

らっきょうを洗いあげたる夕餉　千石　小出　房子

〈評〉第一句、大きく繁っている樫の古木だが、落雷の傷跡を抱いている。きながら人間のように、という寓意がこの句にはこめられていてすばらしい。第二句。啼きたてるジョギングは軽快。第三句。暑さの中で動くものもないとき、夕べの空の色だけが一寸動いて変わってきた。この発見は作者の心である。今回の句稿は句の骨格もしっかりした手応えのたしかな句が多く、水準が高かった。入選作も上位三句におとらずそれぞれ詩情に個性があって面白い。四句、〈往還白く〉が鮮明。五句、全体が中し分なし。六句、坐五がとくによし。七句、〈修道院の屏高し〉に写生をこえた作者の心境がのぞくのがよい。八句、〈火取虫〉に托した作者の社会批評がある。九句、臭覚・視覚共に働いて佳品。十句にも視覚・臭覚が生きている。

勤労者

保護者も同伴してください。
◎申込・問合せ＝各種目とも9月6日(木)までに、文京総合体育館☎

温水プール

心ない放置がふさぐ人のみち
近い方は、健康のためにも、歩きましょう

家庭教育学級（中学生コース）

中学生が今求めているものは

中学生に特有な心理や行動、親の役割など、接し方などについて学習します。
▽日程、内容、講師　別表 ▽時間　午前10時～正午 ▽会場　区立社会教育館（区立一中5階） ▽対象　中学生を持つ親、家庭教育に関心のある方 ▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選） ▽受講料　無料
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「家庭教育学級申込み」と朱書きして、9月17日(月)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課

月日	曜	内容	講師（敬称略）
9月26日	水	現代の教育と中学生の世界	文京区教育委員会社会教育課指導員 稲原勉
28日	金	テレビセミナー（I）－中学生日記を語り合う－	中野区教育委員会社会教育主事 矢萩操
10月3日	水	テレビセミナー（II）－中学生日記を語り合う－	〃
5日	金	法律にみる親子関係	弁護士 吉田悦子
12日	金	愛と性の交差点－思春期の発達－	元新宿区立西戸山中学校校長 田端村裕雄
17日	水	家庭にとってしあわせって何－思春期の葛行を考える－	聖光学園（女子少年院）教師 志谷和子
19日	金	問題行動に直面した母親の体験	京華女子高等学校教諭 山城君栄
24日	水	心の栄養って何－心の教育が育てるもの－	文京区立第四中学校校長 小谷秀昌
26日	金	21世紀に向けての進路を考える	文京区立第一中学校教諭 長坂舞衣園
31日	水	「あふぐころ」の生きかた－かしこい母親像をさぐる－	山脇女子短期大学　講師 吉見陽子

※申し込みは1人1枚、窓口、電話での申し込みは受け付けません。

婦人学級

美しいペン習字教室

実用的な、"はがきと手紙の書き方"を中心に

▽日時　9月18日～11月20日の毎週火曜日（全10回）午前10時～正午 ▽会場　区立社会教育館（区立一中5階） ▽内容　文字の点・画の基本、筆順と字源、ひらがな・漢字等の練習、年賀状を美しく書く実習ほか ▽講師　東京ペン字教育会講師　桜田華山氏 ▽対象　区内在住の婦人（57・58年度の婦人学級ペン習字を受講された方はご遠慮ください） ▽定員　50人（申込者多数の場合は抽選） ▽受講料　無料 ▽持ち物　つけペン・万年筆・ボールペンのいずれか持参
◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、9月11日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。
※保育室で一人遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（ふりがな）・年齢・性別もお書きください。

区民ママさん軟式テニス大会

▽日時　9月20日(木)午前9時30分（雨天の場合は9月27日(木)） ▽会場　区営竹早テニスコート ▽参加資格　区内在住・在勤の家庭婦人 ▽参加費　1組3000円（大会当日納めてください）
◎申込・問合せ＝9月10日(月)までに松井淳子宅（小石川5－28－10 ☎(814)7075）または区営竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427・社会体育課体育係内線526のいずれかに直接お申し込みください。

勤労者バドミントン大会

▽日時　9月24日(休)午前9時 ▽会場　勤労福祉会館 ▽募集人員　男女各50人 ▽費用　無料 ▽対象　勤労者 ▽試合方法　混合ダブルストーナメント戦（組合せは抽選）
◎申込・問合せ＝勤労福祉会館☎(822)6711にて8月26日(日)から電話で先着順に受付。

区民ハゼ釣り大会

▽日時　9月9日(日)午前5時30分出発 ▽集合場所　御徒町台東電話局前（出発間は厳守） ▽釣場　千葉県おび川・地蔵堀・小糸川 ▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方 ▽参加費　4,000円（往復貸切バス代・エサ代・氷代を含む）
◎申込・問合せ＝8月30日(休)午後5時までに会費を添えて文区民釣友連合会事務局へ。

青年リーダー講習会

レクリエーション指導者養成講習会

今日からあなたもレクリエーション指導者

青年のグループ・サークル活動に生かせるゲーム・ダンス等の講習会を開催します。
地域や職場でレクリエーションの指導技術を必要とする方もご参加ください。
▽日時・内容・講師　別表 ▽会場　区立青年館（東京都八王子青年の家（宿泊研修）） ▽対象　区内在住、在勤、在学の青年（18歳以上） ▽定員　60人 ▽受講料　無料（ただし、宿泊研修の実費1,750円と交通費は受講者負担）
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先または学校名（返信用にも住所・氏名）を明記し、「青年リーダー講習会申込み」と朱書きして、9月11日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係内線521・522へ。
なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。
※全日程を修了した方には、日本レクリエーション協会公認2級指導者の資格取得の対象となります。

月日	曜	時間	内容	講師（敬称略）
9月26日	水	午後6時～8時30分	簡単気作りのゲーム	東京都レクリエーション連盟 事務局長 菊野正恭
10月3日	水	午後6時30分～8時30分	レクリエーション概論 －レクリエーションとは－	日本レクリエーション協会 調査広報部長 麓田愉哉
7日	日	午前9時～午後5時	レクリエーションダンス －手軽にできるマジック	東京都フォークダンス連盟 高田恭男
14日	日	〃	フォークダンス・オリエンテーリング －企画と実際	東京都レクリエーション連盟 事務局次長 山田喜一
24日	水	午後6時30分～8時30分	イベントプランニング －行事の計画と進め方－	東京都レクリエーション連盟 副理事長 丸山正
27日～28日	土～日	午後4時～午後4時	レクリエーション指導論 －レクリーダーめざして－ 表現法Ⅰ －創造的活動－ 表現法Ⅱ －ゲームのとり扱い方－	
11月7日	水	午後6時30分～8時30分	スポーティゲームのいろいろ	東京都レクリエーション連盟 講師 山田井佐子
14日	水	〃	レクリエーションソング －歌う喜びをつたえるために－	日本レクリエーション協会 短期養成プログラーサー 浅野祥三
25日	日	午前9時～午後5時	レクパーティーの実際 グループワークの実際 文京区における レクリエーション 振興策	日本レクリエーション協会 上級指導者 瀬内翔 文京区教育委員会 社会教育係主事 岡崎貞夫

遊泳ゲーム大会

―文京総合体育館―

▽日時　9月30日(日)午後1時～5時 ▽場所　文京総合体育館温水プール場 ▽対象　小・中学生（大人も含む） ▽種目　別表 ▽入場料・参加費　無料
※小学校4年生以下はできる限り保護者も同伴してください。
◎申込・問合せ＝各種目とも9月26日(休)までに、文京総合体育館☎(814)4271～3へ直接または電話でお申し込みください。

種目	内容
水中玉入れゲーム	玉入れをリーグ戦形式で行う
障害物競争	障害物競争をリーグ戦形式で行う
水中バスケットボール	ビーチボールを使ってバスケットボールをリーグ戦形式で行う
ターザンおよび自由遊泳	天井からつり下げられたロープにつかまりとびこむ

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎5656
本郷保健所 ☎5106
保健衛生部 ☎(812)(821)(813)7111

"献血にご協力を"

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

月日	9月9日(日)	9月4日(休)	9月3日(月)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		
場所	大塚駅南口交通広場（日赤寄付団）	文京区役所前広場（日赤寄付団）	文京区役所第一庁舎横（日赤寄付団）
	文京区役所前広場（春日通り立正佼成会文京聖堂寄り）		本郷保育園（本郷本通り）

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方 ▽日時　毎月第1・第3水曜日、午後1時～2時30分 ▽定員　20人 ▽場所　本郷保健所 ▽料金　無料 ▽検診内容　①一般検診＝問診・視診・触診、サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影 ▽申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方 ▽日時　9月25日(火)午後1時～2時30分 ▽定員　50人 ▽場所　本郷保健所 ▽検診内容　問診＋胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します ▽料金　無料（ただし精密検査は自己負担となりますが、健保、国保等が適用になります）
◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

出張健康診査

成人病・結核予防のために

脳卒中・心臓病など、成人病の予防は、若いときからの健康管理が大切です。健康に自信がある方でも、年に一度は、健康のチェックをしましょう。

◉検査内容
一般診査　身体測定、問診、医師の診察、血圧測定、尿検査および胸部X線間接撮影を行います。
精密診査　一般診査の結果、成人病や結核などの精密診査を必要とする方を対象に、後日、保健所で行います。精密診査では、貧血、肝機能、血糖、コレステロール、心電図、眼底検査等を行います。

◉成人病予防のための指導
成人病の予防には、疾病の早期発見・早期治療はもとより、理想的な日常生活・食生活の維持が必要です。各診査では、成人病の集団指導および個人指導を行います。
また、精密診査の結果、必要に応じて医師・保健婦・栄養士が、個別に指導・助言を行います。

◉健康手帳を忘れずに
現在、健康手帳をお持ちの方は必ず会場にご持参ください。
健康手帳は、健康診査の記録、その他成人病予防など健康を保つために役立てていただくと同時に、健康診査受診の際に、正確な指導・助言を行うための参考となります。

◉もよりの会場へお出かけください
費用は無料です

▽日時・会場　別表（雨天の場合も予定通り行います） ▽対象　区内在住・在勤の方 ▽申込予約の必要はありません。各会場へお越しください。

月日	曜	会場	所在地	受付時間
9月10日	月	本郷保健所	千駄木5－20－18	午後1時30分～3時
9月11日	火	文京総合体育館	湯島4－7－13	
9月12日	水	区立青年館	向丘2－5－7	
9月13日	木	童ベトロ幼稚園	本駒込5－3－3	
9月14日	金	霊雲寺	湯島2－21－4	
9月17日	月	本郷保健所	千駄木5－20－18	
9月18日	火	文京教育福祉会館	本駒込4－36－15	
9月19日	水	誠之小学校	西片2－14－6	
9月20日	木	本郷保健所	千駄木5－20－18	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

地域健康相談（9月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、老年期の健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	9月13日(木)	午後1時30分～3時
1階ロビー	9月27日(木)	
柳川出張所	9月6日(木)	
大原出張所	9月13日(木)	
大塚出張所	9月20日(木)	
音羽出張所	9月27日(木)	
湯島出張所	9月26日(水)	
向丘出張所	9月12日(水)	
根津出張所	7月25日(水)	
駒込出張所	9月12日(水)	

保健所の健康相談（9月）

名称	対象	小石川保健所 西3-9-21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎月1・3木		毎月2・4木	
乳幼児健診	小石川・給食調整地区 本郷・春日・教育学園地区	9月4日(火)	午前9時～10時30分	9月5日(水) ※予約制	午前9時～10時30分
	3カ月児（5月6月児） ※個人通知	9月11日(火)		9月12日(木)	
	1歳6カ月児（58年3月生） ※個人通知	9月25日(火)		9月19日(水)	
	2歳児（56年8月生） ※個人通知	9月7日(金)	午前9時～10時30分	9月11日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（55年8月生） ※個人通知	9月18日(火)	午前9時～10時30分	9月20日(木)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	9月4日(火)		9月5日(水)	午前9時～10時30分
B C G	一般・乳幼児	9月5日(水)		9月7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	随時	午後1時～1時30分	随時	午後1時～1時30分
歯科相談	股体不自由児の願いのある方	9月3日(月) 9月17日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人 ※予約制	随時	午後1時～2時30分	随時	午後1時～2時30分
精神衛生相談	来所前に予約時の保健婦にご連絡ください	9月6日(木) 9月20日(木)	午後1時～3時	第2木・第4木 ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	リトル・ベビー教室・就学前 本・郷・1歳以上小学校入学前のお子さん	随時 木	午後1時～2時30分	随時 木 ※予約制	午後1時～2時30分
難聴相談	乳幼児の相談	9月17日(木)	午後1時～3時	9月5日(水)	午後1時～3時
せん妄教室	せん妄のこと・薬物・その他の方 ※予約制	9月12日(水) 9月25日(木)	午後1時～3時	9月6日(木) 9月27日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	9月7日(金) ※予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	40歳から45才誕生日に達した方 ※個人通知	9月21日(金)	午前9時～10時30分	—	—
糖尿病体検査	16歳以上の女性	9月17日(月)	午前9時～10時30分	9月18日(火) ※予約制	午前9時～10時30分
妻の相談	妊娠を希望される方は保健婦に電話してください				

温水プール

利用時間帯・料金が変わります

9月1日から60年6月30日の期間、利用時間帯と利用料金を変更します。

実施（9月1日～6月30日）	
1回目	午前10時30分～午後0時30分（受付のみ）
2回目	午後1時～5時
3回目	午後5時30分～8時30分

▽料金　一般（高校生以上）420円、児童・生徒（中学生以下）210円
◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

心ない放置がふさぐ人のみち
近いけれど、健康のためにも、歩きましょう

59年
次の
月日
9月7日
10日
11日
12日
13日
14日
17日
18日
19日
20日
21日
25日
26日
28日
◎問合せ
毎週火曜日（計6回）午後1時～4時 ▽内容・講師　近代日
課業務係☎(941)6841へ。
分 ▽内容・講師　新しい食品加工の動向・東京大学教授加藤博通
◎問合せ＝伊藤☎(946)6790・岩波☎(942)1078
通で午後6時30分～8時30分 ▽内容・講師　都市型地震に学ぶ・都
は一切負いかねます。
◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係内線208

お知らせ



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。手当を受け取られた方は、すでにお送りしてある現況届、添付書類、手当証書を一括し、9月10日までに児童課に提出してください。

現況届は、今年度も引き続き手当を受けられるかどうか審査するための大事な手続きです。必ず提出してください。

◎問合せ＝児童課児童係（内線428・429）

9月の寿教室

▽日時　9月11日(火)午後1時30分～3時30分（ただし詩吟教室は第2・3火曜日）▽内容・会場　別表 ▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座名
湯島	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
本郷込角	あすへの健康
白山	書道で自己表現を出しましょう（勝 吟教室）
水道	美術よもやま
本郷	時の話題
根津	映画鑑賞会
森川	芸能鑑賞会（注）
駕籠	文京周辺の史跡
千駄木	高齢者の社会参加
千石	折紙教室
小日向	身近な草花の手入れ

（注）講師は、講談・神田山裕、落語・林家時蔵です。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係（内線423・424）

区民センター結婚式場婚礼展示会

婚礼展示会は、衣裳・料理・写真・引出物などを多数展示するほか、挙式からハネムーンまでのご相談をお受けします。また、今秋ご来春の挙式の申し込みも受け付けます。

▽日時　9月9日(日)午後1時～4時 ▽場所　文京区民センター3階会議室・4階結婚式場 ◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

不用になった印鑑を活用する再利用情報ダイヤル

☎812-8800（パパとママ）

現在、使用されていなくても、まだ十分使用できる冷蔵庫・テレビ・ダンス等、大型日用品のあっせんを行っています。

▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時 ▽購入希望の多い品物　自転車（一般用、婦人用、子供用）、冷蔵庫、テレビ、ベッド、ピアノ ▽出品希望の多い品物　机、ベッド、冷蔵庫、ミシン、暖房器具

現在登録されている品物（抜すい）　（8月8日現在）

品名	値段	特徴
水枕ジャー	3,000円	3～4カップ用、2年使用
ワードプロセッサー	50,000	シャープ
サイクリング自転車	10,000	5段変速、24インチ、3年使用
食器棚	3,000	横60cm×奥30cm×高170cm
コピー機	50,000	キャノン、縮少・拡大可能
扇風機	300	三菱、高55cm
ロッカーダンス	3,000	横60cm×奥53cm×高175cm

◎申込・問合せ＝文京区消費者の会（本郷4－15－14文京区民センター1階）☎(812)8800

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故等で、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18・文京区湯島総合センター内）で一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係（内線430・431）

図書館のお知らせ

本駒込図書館

第87回名作映画を観る会　「東京物語」小津安二郎監督'53年松竹作品 ▽出演　笠智衆、東山千栄子 ▽日時　9月8日(土)正午整理券配付、午後1時開場・1時30分開演 ▽解説　井上和男氏（映画監督） ▽定員　100人（入場無料）

心身障害者の方へ新しい医療証をお送りします

心身障害者医療費受給者証（〈乳医療証〉）の有効期限が8月31日で切れます。9月1日から1年間有効の医療証をお送りしますので、同封の「〈乳受給者証のてびき〉」をご覧の上、ご使用ください。なお、対象になる方で、まだ医療証をお持ちでない方は、①身体障害者手帳または愛の手帳、②健康保険証、③前年分の所得状況の証明書（59年1月2日以後に文京区へ転入した方のみ）、④印鑑を持参のうえ、申請してください。▽対象者　身体障害者手帳1～2級（内部障害は1～3級）または、愛の手帳1～2度の方で前年分の所得が別表の基準額以下の方（20歳未満は扶養義務者の、20歳以上は本人の所得）▽対象にならない方　社会保険の被保険者本人、生活保護を受けている方 ◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係（内線411・412）

20歳未満……扶養義務者の所得
20歳以上……対象者本人の所得

扶養親族数	所得基準額	備考
0人	3,957,000円	
1人	4,257,000	老人扶養親族等があるときは、左の額に当該老人扶養親族1人につき60,000円を加算した額
2人	4,557,000	
3人	4,857,000	
4人	5,157,000	
5人	5,457,000	

国民年金保険料は便利な口座振替で

国民年金保険料の納付を口座振替にしますと、銀行・信用金庫・信用組合が、あなたにかわって納期ごとに、指定の預金口座から支払ってくれるため、保険料の納め忘れを防ぐことができ、将来、安心して老齢年金を受け取ることができます。口座振替の申込用紙は、区内の各金融機関（郵便局を除く）にもおいてありますので、直接お申し出ください。

また、振替日に預金不足のため引き落とせなかった場合は、同月末日に再振替ができます。

◎問合せ＝国民年金課保険料係（内線448・449）

相談

みどりの相談コーナーと小さなみどりの園芸教室

9月からみどりの相談コーナーを再開し、月末の相談日には園芸教室を行います。お気軽にご利用・ご参加ください。

相談コーナー　▽相談日　9月～11月の毎週水曜日、午後1時～4時 ▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー ▽休止日　園芸教室の日（9・11月の最後の日曜日）

園芸教室　▽日時　9月26日(水)、午後1時30分～3時 ▽場所　文京区民センター3階C会議室 ▽内容、ツル植物の楽しみ方 ▽指導　丸山孝氏（みどりの相談員）▽定員　30人 ▽申込受付　9月10日から（定員になりしだい締切ります）◎申込・問合せ＝電話で直接環境課緑化係（内線584・585）へ。

別表(1)

職種	採用予定数	受験資格
高校卒程度事務	各区1～3人程度	学歴を問わず32年4月2日から42年4月1日までに生まれた方 / 身体障害者手帳を有する方 / 23区内に住所を有する方 / 活字印刷文に対応できる方

別表(2)

申込方法	申込連所	申込期間	
郵送申込	〒102 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課	8月18日(土)～10月3日(水)（消印有効）	
持参申込	都内の各区役所人事担当課 特別区人事委員会事務局任用課	10月4日(木)～5日(金)	午前10時～午後4時

身体障害者を対象とする59年度特別区職員募集

▽職種・採用予定数・受験資格　別表(1) ▽申込方法・場所・期間　別表(2) ▽選考日　11月11日(日) ▽申込書の配付場所　都内の各区役所・特別区人事委員会事務局任用課 ◎問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671内線537～539、区職員課人事係　2　3　4・2　3　5

9月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、〈乳医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	小林(忠)医院	千石4－25－14	(941)4397
	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	加藤診療所	本駒込2－16－2	(941)7622
9日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	慶国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	菅下医院	向丘2－18－7	(821)2615
15日	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	大塚クリニック	湯島2－1－5	(811)4340
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
16日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
23日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	板原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	瀧越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
24日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
30日	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739
	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	小林(忠)医院	千石4－25－14	(941)4397
8日	浜崎医院	本郷6－25－5	(812)8183
9日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
15日	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
16日	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
23日	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	四仁診療所	本駒込5－54－9	(828)1862
24日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	小児科佐藤医院	千駄木2－38－12	(828)1500
30日	柴田内科医院	目白台3－7－5	(941)2777
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871

休日歯科応急診療当番医

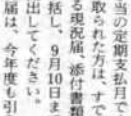
診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	山東歯科医院	本郷1-47-12江戸川橋ビル	(268)6480
9日	森井歯科医院	根津2－26－9	(821)0648
16日	山川歯科医院	千石4－36－18	(941)8513
23日	青生歯科医院	本郷6-1-1銅和本郷ビル	(816)2850
24日	第一大塚歯科医院	大塚4-52-4恒田ビル	(941)4885
30日	佐藤歯科医院	本駒込6-16-12春和ビル	(946)4665
30日	白楊歯科医院	白山1－31－7	(815)3905

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第2期分の納期限は、8月31日(金)です

児童画募集



▽題材　ぼくの家、わたしの家の未来の電話（ただし、ポスター類は除く）▽資格　小学生 ▽大きさ　B4（25・7×36・4センチメートル）またはB3（36・4×51・5センチメートル）▽募集締切　9月10日(月) ▽送付方法　学校を通じて厳寄りの電話局・電報電話局へ ▽賞　入選者には、賞状・賞品。また、選にもれた方には、参加賞をさしあげます。◎問合せ＝小石川電報電話局☎(811)0000、大塚電話局☎0000、駒込電話局☎(821)0000、本郷電話局☎(947)0000

訂正をお願いします

記載内容に一部誤りがありました。お手数ですが訂正をお願いします。

□38ページ中段
㋑都福祉局援護課☎(212)5111
㋺都福祉局援護課☎(212)4111
○背表紙下段・非核平和都市宣言文中2行目
㋩文京区民の懇願である
㋥文京区民の非願である

商店街一斉特売日

9月1日(土)　毎月1日・15日オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、1割引以上の特売品を用意しています。お買物は地元商店街で！

休館のお知らせ

9月1日(土)　館内特別整理のため、9月26日(水)～10月14日(日)まで休館します。なお、10月15日(月)から平常どおり開館します。◎問合せ＝☎(828)4117

公社新規賃貸住宅の公募をします

▽所在地　練馬区光が丘3－3－4 ▽募集戸数　31戸（3DK3戸、2LDK28戸）▽家賃　当初8万940円（6年間傾斜家賃適増年額4,500円）▽申込方法・受付期間　公社所定の往復はがきに必要事項を記入のうえ、9月12日までに渋谷郵便局に必着のこと。（ただし、特別資格者の申し込みは、公社に9月12日までに直接持参してください）▽モデルルーム公開日　9月1日(土)～9月9日(日) ◎問合せ＝東京都住宅供給公社募集センター（〒150渋谷区渋谷1－16－14渋谷地下鉄ビル内）☎(409)2261

防火管理者資格取得講習会

▽日時　9月18日(火)・19日(水) ▽会場　(社)日本化粧品会5階会議室（湯島3－6－1）▽対象　区内の事業所で管理監督的立場の方 ▽定員　200人（先着順）◎問合せ＝本郷消防署指導課査係☎(815)0119内線52・小石川消防署指導課査係☎(945)0119内線52

区報ぶんきょう

昭和59年9/10号

●区役所の代表電話は

812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第882号●毎月10・25日発行

行財政検討委員会最終報告まとまる

区の行財政改革を実施するため、昨年11月に設置された文京区行財政検討委員会の最終報告がこのほどまとまりました。

検討の経過については、中間報告の概要を区報6月25日号に掲載しましたが、区民の皆さんから多くの意見が寄せられました。その内容は賛否両論で、賛成する人のほとんどは「もっと早く検討すべきであったが実施する限りは不退転の決意で」職員の削減は大賛成。区がこういう考えなら、税金も納める気になる」というものです。

一方反対する人の意見は「事務事業の縮少や廃止は区民生活に影響を与えるから反対」「委託することは住民サービスの低下になるから区職員が直接やれ」といったもので、投書や電話によるほか署名、陳情、要請という形で、連日のように意見が寄せられました。

また区議会でも、「文京区行財政検討委員会報告等審査特別委員会」が設置され、7月10日・12日の2日間にわたり中間報告についての審議が行われました。検討委員会では、このような区民や議会の意見を踏まえ検討を重ねて、最終報告をまとめたものです。そして、9月4日・8日にはこの最終報告についても審議されました。

今号では、このように区民各層に反響を呼んだ行財政検討委員会の報告内容はどういったものか、特に検討の必要にせまられた社会・経済的背景、および具体的な内容・最終報告によって、中間報告が修正された個所などについて説明します。

検討の背景

まず最初に、「今の時期に、なぜ行財政改革を実施するのか」ということですが、中間報告の概要を掲載したときにも触れているように、区の財政面からみて、歳入の伸びが低いということです。具体的には、56年度の歳入は55年度とくらべて5・3パーセント、57年度は56年度とくらべて5・2パーセント、58年度は2・7パーセント、59年度ではたった1・1パーセントしか伸びていないのです。数年前までの伸び率が2ケタであったのとくらべると、1・1パーセントという数字はほとんど増えていないのと同じです。こうした原因は、やはり景気の低迷による区税収入の伸びの低いことにあります。

一方、歳出の面からみると、旧教育大跡地の土地購入（区が国から払い下げを受けて購入）と体育館建設に要する経費が約182億円です。この多額な経費に要する財源の52パーセントは国・都の補助金ですが、残りの48パーセントにあたる約88億円は区が負担しなければなりません。ということは、区民の皆さんから納めていただく税金を財源にあてることになり、区財政の面からみて、ここ数年がいちばん苦しい時期なのです。

高度経済成長のころは、区の財政も豊かで、区民要望に応えて「あれも、これも」といった施策ができた時代でした。現在は、「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」という選択をしなければならない状況です。さらに今述べたように区の財政が苦しいときは、できる限り歳出面で、無駄なことは切りつめて、少しでも浮いた財源を、区民の要望にふりむけていくべきだと考えます。

こうした背景から、行財政改革の検討が開始され、今回の最終報告となったもので、今後10年間にわたって、職員は約15パーセントにあたる369人を削減し、単年度での削減経費は約17億円、また、事務事業の縮少や廃止で約1億1千万円の財源を確保できるものと試算しています。

事務事業の見直し

次に最終報告の内容について説明します。検討結果は大筋において中間報告と同じですが一部において修正されました。

まず、事務事業ですが、見直しをした結果、72件に上る事業が縮少や廃止されることになりました。

これらについては区報6月25日号、8月10日号で一表あるいは一問一答の形式でお知らせしたところですが、主なものについて重ねて説明します。

▽交通事故被災世帯に対する生活つなぎ資金　交通事故関連の諸保険制度の充実や、手続きの迅速化等により存続の意義が薄れましたので廃止します。今後は、他の貸付制度の充実や、応急小口資金の活用で対応するものです。

▽大塚公益資屋の廃止　買物を斡旋する職員が60年3月に退職することになり、その補充が難しいこと、利用者が特定化しているため、来年度から廃止し、跡地については有効的な利用を考えていきます。

▽台町教職員住宅　施設が老朽化していて維持継続が困難なため5年以内に廃止し、跡地は有効利用を考えるものです。

▽こども議会　区制35周年の事業として実施してきましたが、今後は生徒たちの社会科学習の一環として、庁舎見学のときに、議場を利用して意見を発表してもらうというように方法を変えるものです。

▽理・美容師、クリーニング師の健康診断　いままでの検査項目より充実している他の健康診査で代替することになります。

▽竹早公園プール　61年秋に旧教育大跡地に新しい体育館が建設されますので、その時、このプールは廃止し、跡地を他のスポーツ施設（例えばテニス・コートなど）として有効利用を図ります。また、学校の施設開放もより一層進めていくつもりです。

▽就学祝品（ハーモニカ）贈呈　中間報告でこの事業の廃止を発表したところ、多くの区民から継続を望む声がありました。検討委員会では教育委員会の意見をも参考に検討した結果、政策的に判断してこのお祝い品は従来どおり、新一年生に贈呈しようということになりました。

事務委託化と機械化

次に各種の事務事業を進めるにあたって、その方法を改善していくために、区職員が直接行うより民間に委託して実施するという、いわゆる委託事業の拡大と、人が直接行うより機械にまかせる機械化の2通りを、検討委員会の結論として提出したことは、中間報告のとおりです。

このうち委託事業については38事業を考えています。とくに児童館の用務、寿会館の受付清掃等、学校警備、学童擁護の仕事を委託するという中間報告については、区民の皆さんから数多くの意見が寄せられました。

意見の大半は、「児童館の用務の仕事を委託したら、子供たちとの接触が今までのようにスムーズにはいかない。児童館が行う事業の陰の手助けをしている人たちなのだから、いままでどおり区職員が直接用務員として配置されるべきだ。また、その方が、親としても安心して子供たちを預けられる」といった内容です。

こういう意見に反論するわけではありませんが、用務員を民間に委託しても、子供たちとのふれ合いは従来どおり行うよう指導しますし、また、児童館が行う行事の手伝いは、委託するに当たってお願いすることも可能です。当然本来の清掃や作業は、契約の条件に入れておきます。だから子供を預けているご両親の不安は解消できますし、児童館が地域の皆さんから親しまれていることの意義を、失わないよう十分配慮していきます。また用務員は本人の希望や、適性、能力などについて十分に話し合い、他のポストで区民サービスに努めてもらいます。

寿会館の受付等も同じ方法で委託しますから、会館を使っている老人クラブ等の方々には全く迷惑をおかけすることなく、従来どおり気持ちよく利用していただけるよう十分配慮します。

学校警備（小・中33校に合計66人の警備員が配置されている）の委託については、学校が施設を開放している時間帯には、有人の警備をし、夜の9時か10時ごろから機械警備に切替えるという方法をとります。従って、ご意見等で、子供が学校へ忘れ物をした場合、とりにくときに入れないというような心配がないよう考えます。また、災害が起きた場合の一時避難場所である小・中学校を夜間開放する場合も、委託先の警備会社と十分協議して、住民の皆さんに不安を生じさせないよう配慮します。

学童擁護員の委託先も、学校・地域の実状に応じて、決めて行く考えでおり、できる所から実施していくことになります。

このほか61年中には管理公社を作って、区民センターや勤労福祉会館の管理をまかせ、いままでよりも住民サービスの向上を図りたいと考えています。公社を設ければ、週1回休館をしていた現在の運営よりも、年中無休という体制がとれますし、また開館時間も今より若干は延長することも可能となります。

次に機械化についてですが、区役所でもできる限りオフコンやパソコンを導入して、仕事の効率化や能率化をはかるもので、年次計画を決めて進めていくものです。

組織改正と職員削減、流動体制の実施

次は組織の改正と職員の削減、そして流動体制の実施について説明します。

組織の改正については、中間報告とあまり変っていませんが、一部、課の名称を変更しています。例えば都市整備部に置く住環境整備課を地域整備課に、公害課を環境課に変更して、同課を環境部から建築部に移し部の名称も建築環境部に変更するといった内容のものです。

また、職員の削減計画は今後10年間で合計369人（現在いる職員の15・4パーセント）としていますが、中間報告と異なったところは、①当面（60・61年度）で125人を108人に、②中期（62〜64年度）218人が233人に、③長期（65〜69年度）26人が28人に、と変更されました。

この主な理由は、法律の改正等により、削減計画年度の繰り下げ等によるものです。

さらに流動体制については、次に述べるような考え方で実施していきたいと思います。

職員の配置が、年間平均事務量を基準にしているため、時期によっては「手すき」の状態があります。そこで区民の皆さんから、職員が多過ぎるという批判を受けます。行政は常に「最少の経費で最大の効果」をあげなければなりません。ですから、区としては、今後、職員の配置を、暇な時に基準を合わせ、忙しい時には他の部課からの応援体制をとるということにしました。

具体的には、部内で応援する、部内で対処できないときは他部の応援を求める、というようにしていくものです。これを制度化するものです。

こうしたことによって、従来アルバイトを採用してカバーしていた経費もかなり削減されるし、職員能力の活用、ひいては士気の高揚と組織の活性化が図られる効果があげられます。

区民の皆さんの理解と協力を

以上、行財政検討結果の内容についていろいろ述べてきましたが、区では、この報告を具体化するに当たっては、この報告を本部長とし、部長以上で構成する「文京区行財政改善推進本部」を設置し、全庁あげて推進に取り組みます。

なお、報告書の詳細や、推進計画などについて、今後も区報を通じて逐次お知らせしていく予定です。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝企画広報部企画課（内線205・206）

最終報告を受けて

文京区長　**遠藤正則**

区民の皆さん、私は文京区における行財政改革を実施するため、昨年11月、助役長とする検討委員会を設置し、その検討を命じました。

今、なぜ行財政改革か、という声を耳にしますが、行財政の効率的な運営ということは行政にたずさわる者が常に心がけなければならないことです。そして、社会経済情勢が厳しくなればなるほど、そうした努力の必要性は高まってきます。

努力の積み重ねによって生み出した財源で、区民福祉の充実・向上を図っていくことが、区政をお預りする責任者としての任務であると私は考えております。

この程、最終報告を受けましたが、私は文京区の将来のため、皆さんのご理解とご協力を得ながらこの報告内容の実現に向け全庁を挙げ取組んで参る考えでおります。

今後とも、皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

ひとりぐらしの方にさらに光を

9月15日は敬老の日

「敬老の日」は、老人福祉法の基本理念にあるとおり、お年寄りが多年にわたり、社会の進展に寄与してきた方として敬愛され、かつ、みんなで長寿をお祝いする日です。また、すべての人が、お年寄りへの理解を深め、老後のくらしを健康で生きがいのあるものにするためにはどうすればよいか、これらを考えてみる日でもあります。

着実に進んでいる高齢化社会の中で、お年寄り、とくにひとりぐらしの方に、幸福な生活をいかにすれば保障することができるか、お互いに話し合っていきたいものです。



▶お年寄り宅を訪問し、談笑する話し合い員の梅戸さん

ますます進んでいく高齢化

文京区のお年寄りの割合を、59年1月現在で調べてみましょう。

65歳以上の方は2万2千5百人を数え、総人口（19万2千749人）に対する比率は、11・7パーセントに達しました。これを1年前と比較してみると、375人の増加（総人口は445人減）、比率は0・3パーセントの増加となっています。70歳以上の方は、1万5千53人（前年対比558人増加）、75歳以上の方は、8千529人（408人増）、90歳以上の方はすでに348人（44人増）を数えています。

このような割合で増加していくと、70歳以上の方が、区民10人に1人という時代も、遠からずやってくるでしょう。

ねたきりの方は8百人以上

健康なお年寄りが増えている一方では、ねたきりのお年寄り（老人福祉手当受給者）の方も、毎年、増えていることを忘れてはなりません。59年4月末で805人（昨年の同時期より35人増）のお年寄りがねたきりの状態にあって、親族・近隣の方たちと公的機関の援護を受けながら、一日も早く社会復帰の日を待ちわびているのです。

また、年齢を重ねるにつれて、仕事・病気・生活など、何らかの問題をかかえ、ひとりで悩んでいるお年寄りは、ねたきりの方の何倍にも達することと思います。とくに体力の衰えは、だれも避けることのできない宿命ともいえましょう。

区では、さまざまな環境にあるお年寄りが、より良い生活を送っていくことができるように、関連機関やボランティアの協力を得て、さまざまな事業を行っています。

生きがいと社会的活動を

収入または生きがいを目的とした就労対策のひとつに、文京授産場の運営があります。お年寄りがポール紙の箱作りや本のカバーかけの力仕事に励んだり、また、自宅を仕事場として和裁や宛名書きに従事しています。

一方、区内には、健康と生きがいのほか経験と技能を生かして働きたいお年寄りのために、シルバー人材センター文京区高齢者事業団が設置されています。また、都社会福祉協議会の文京高齢者無料職業紹介所は、安定した収入と、長期間継続した就業を求める方の相談に応じています。

さらに、お年寄りが、地域で社会的活動に参加し、あるいは自主的な活動を創造する場として、寿会館16館を区内全域に設置しています。文京福祉センターと合わせて、これらの施設では、84の老人クラブを中心とした高齢者団体、あるいは個人の方が、さまざまな活動の拠点として、広く利用しています。また、各館で定期的に、健康の保持・教養の向上・余暇指導のため、寿教室や教養講座を開催しています。

寿会館は、小規模ですが、毎年増加する高齢者の身近な福祉施設として一層有効に活用が図れるよう、利用証の交付、敬老杖の取り次ぎ（別項）につづいて、車イスの貸出し事業の場としても予定しています。



充実していく在宅サービス

ひとりぐらしやお年寄りだけの家庭、あるいは病弱なお年寄りのために、区ではさまざまな在宅サービスに力を注いでいます。

ひとりぐらしなどの方には、話し合い員によるお年寄りのお宅への訪問・給食サービス・住宅あっせん・老人家庭奉仕員・家事援助者の派遣・福祉電話貸与と電話使用料の助成、自動火災報知機などの設置等、また59年度からの新しい事業として緊急通報システム（別項）を実施する予定です。

また、ねたきりのお年寄りには、こうしたサービスのほか、老人福祉手当の支給、入浴サービス、ショートステイ（区内病院に短期間保護、6月から実施）、紙オムツの支給などを行っています。なお、痴呆性のお年寄りのショートステイ（特別養護老人ホームに短期間保護）は、都の協力を得て行う事業です。

老人福祉も地域ぐるみで

お年寄りの福祉は、他の福祉事業と同様に、行政だけで対応できるものではありません。隣近所の対話から地域へ、区民全体の問題として取り組むようになってこそ、はじめに引用した法の理念に到達できると思います。

◎問合せ＝老人福祉課内線413・423～425

敬老杖は寿会館へどうぞ

65歳以上のお年寄りで、歩行が困難な方に、敬老杖をさしあげています。ご希望の方は、寿会館でも取り次ぎをします。印鑑をお持ちになっておいでください。

敬老杖の所持者には、区が掛金を負担して、交通災害共済への加入の手続きをします。

病弱な方のために緊急通報システムが実施されます

緊急通報システムとは、65歳以上で病弱なひとりぐらしのお年寄りが、万一家庭内で病気などの緊急事態に陥ったとき、携帯用無線発信機（ペンダント型）を使用して、無線発信装置→緊急通報受信室（飯田橋）→ボランティア→安否の確認→万一のときは救急出動の流れをとり、また、冬ごろの地域の協力によって、不安の解消や生活の安全を確保する制度です。

実施は、59年10月1日からを予定しており、23区では初めての事業です。今年度は20人のお年寄りを対象としています。

老人福祉週間行事

○最高齢者区長訪問
区内の男女最高齢者の方の自宅を区長が訪問し、お祝いのことばと祝金品をお贈りします。

○敬老金・敬老祝品の贈呈
9月15日現在で75歳以上のお年寄りの方に、敬老金（5千円）を、76歳以上のお年寄りの方に、敬老祝品（一口ようかんの詰め合わせ）をお贈りします。

○米寿祝品
本年中に米寿（88歳）を迎えられる方に、座布団をお贈りします。

○卒寿祝品
本年中に卒寿（90歳）を迎えられる方に、置時計をお贈りします。

○白寿祝品
本年中に白寿（99歳）を迎えられる方に、祝金（1万円）と、記念写真をお贈りします。

○ねたきりのお年寄りに見舞品の贈呈
65歳以上のねたきりのお年寄り（老人福祉手当受給者）の方に、ムアツ敷布団、または、ねまきとシーツをお贈りします。ただし、59年5月にムアツ敷布団、ねまき、シーツをお贈りした方は除きます。

○マッサージのサービス
区内鍼灸マッサージ師会の協力により、65歳以上の方を対象に行います。（寿会館利用証を受付で提示してください）

▽9月12日(水)＝大塚寿会館、礫川寿会館、白山寿会館、湯島寿会館

▽9月26日(水)＝千石寿会館、小日向寿会館、千駄木寿会館、森川寿会館

※時間は午前10時から午後4時まで。受付は午前9時から午後3時まで。鍼灸時に一時間休憩します。

○寿作品展示会
老人クラブ会員を中心にしたお年寄りの手づくりの作品を展示します。

▽日時　9月14日(金)～16日(日)午前9時30分～午後4時

▽場所　文京区民センター2階A・B会議室

○仕事とくらしの相談コーナー
お年寄りの仕事やくらしに関しての相談コーナーを開設します。

▽日時　9月14日(金)・15日(土)午前10時～午後3時

▽場所　文京区民センター3階C会議室

○素菓子のサービス
敬老の日に寿会館・福祉センターをご利用の方に、お菓子とお茶を用意します。

◎以上の問合せ＝老人福祉課老人福祉係内線423・424

○苗木のプレゼント
敬老の日に寿会館・福祉センターをご利用の方に、先着順で「ピラカンサ」（和名「たちばなもどき」）の苗木をさしあげます。

◎問合せ＝環境課緑化係内線584

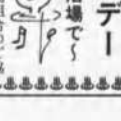
○寿祝品の贈呈
生活保護法による給付を受けている65歳以上の方と、これに準ずる方がいる家庭、および老人ホームに入所している方にお贈りします。

○敬老天ぷら会
9月10日(月)午前10時30分から文京区釣友連合会主催によるハゼの天ぷら会を老人クラブ会員を対象に海敬寺（向丘2－25－10）で行います。

◎以上の問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(812)7111内線468

敬老無料入浴デー

～区内全浴場で～



文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証等、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　9月23日(祝)午後2時～11時（午後4時までは、若葉のサービスがあります。）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線417・418

みんなで考えよう 放置自転車問題







都道府県単位では初めての試みとして、東京都と都下の区市町村で、駅周辺に置き放しにされている自転車やバイク等を一掃する「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

9月12日～18日に区でも次の事業を行います

◆放置自転車のPR

(1)ポスターの掲出
区設掲示板・公共施設等に掲出し自粛を求めます。

(2)チラシの回覧・配布
町会・自治会・学校等に配布します。皆さんで回覧し放置自転車問題を話し合ってください。また、駅前に放置されている自転車等の利用者にも配布します。駅に近い人は、健康のためにも歩きましょう。

(3)住所・氏名等の記入促進ネーミングラベルを利用者に配布します。必ず貼付けて無記名車をなくしましょう。

(4)駅構内放送の活用
通勤・通学時間帯に駅の放送設備で、駅周辺への放置を自粛するよう呼びかけます。

◆放置自転車等の撤去

鉄道駅（15か所）周辺に放置されている自転車等に注意札・警告札を貼付します。
9月18日に警告札が貼付されたまま放置されている車は撤去します。

歩きやすい、きれいなまちにするために皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝環境課内線596

広げよう交通安全の輪 秋の全国交通安全運動

9月21日㈮～30日㈰

今日のようなるまま社会の中では、車を利用する人はもとより、道路を利用するすべての人もお互いに相手の立場を尊重し、ルールを守り、マナーをわきまえた行動をとることが大切です。

「やさしさと思いやりの心」を持った交通安全の輪を地域、職域、家庭のすみずみにまで広げましょう。区では次の4点を重点に交通安全運動を行います。

子供とお年寄りの交通事故防止

○飛び出しをしない習慣をつけよう
道路を渡るときや曲がり角では、いちど止まって安全を確かめることを習慣づけましょう。

○お年寄の事故をなくそう
道路横断中の事故が目立っています。お年寄りには進んであたたかい手を差しのべましょう。また、お年寄り自身もルールを守り、車に気をつけましょう。

二輪車の安全運転とヘルメット着用の推進

○二輪車の事故をなくそう
若い人の暴走運転による事故が増えています。「カッコよさより、まず安全」を呼びかけましょう。

○ヘルメットをかぶろう
頭のケガは、命取りになります。"ちょっとそこまで"という時でも、正しくヘルメットをかぶりましょう。

車線を守ろう運動の推進

○車線を守ろう
みだりに車線を変えることは大変危険なうえ、他の車にも迷惑をかけます。

○この運動を盛り上げよう
「車線を守ろう」のステッカーを貼るなど、みんなでこの運動を盛りあげましょう。

シートベルト着用の推進

○「締める」「締めさせる」習慣をつけよう
シートベルトは尊い命を救ってくれます。面倒がらずに締めましょう。

○正しく締めよう
シートベルトは、正しく締めてこそ命綱になります。

◎問合せ＝環境課内線596

交通災害共済をご利用ください!!

交通事故に注意しましょう。また、万一の事故に備え交通災害共済をご利用ください。

▽加入できる方　23区内に住所のある方　▽掛金　1口500円で1人2口まで　▽見舞金　災害の程度により1口につき1万円から150万円まで　▽申込受付　区役所内交通災害共済窓口、または、区内の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）　▽加入期間　加入の翌日から1年間

※団体加入　町会・自治会・会社等による10人以上の団体加入の場合は、1口につき25円の報奨金があります。ぜひご利用ください。

◎問合せ＝交通災害共済窓口☎(812)7111内線497

道路はみんなの共通の財産

広く、安全に、美しく使用しましょう

マナーのある道

道路に、ゴミや空き缶などを捨てないよう心掛けましょう。また商品や置看板等の道路不法占用は、歩行者・自転車利用者などの通行を阻害します。

道路は個人のものではなく、皆さんの大切な財産です。

安心して通れる道

地下鉄の駅周辺の道路に、通勤・通学・買物などの自転車が無秩序に放置されています。そのために、歩行者や他の自転車利用者に危険と迷惑が生じています。特にお年寄りや、体の不自由な方につて切実な問題です。道路は自転車置場ではありません。なるべく徒歩通勤・通学にご協力ください。

快適に通れる道

道路上にのびた樹木の枝はせん定しましょう。交通標識や街路灯の妨げになるばかりでなく、落ちた花や葉ですべる等の事故もおきています。また、歩道柵に取り付けたのぼりなど、運転者の視界を妨げることがあります。十分注意してください。

◎問合せ＝土木部管理課管理係内線474

みんなでつくろう 地震に強いガケ・ブロック塀



日本は常に、地震のターゲットとなっています。

ちなみに、有史以来発生した地震の主だったものだけでも429件（1983年刊「理科年表」）、このうち特に、東京に大きな被害をもたらしたものには、元禄地震・安政江戸地震・関東大地震があります。

地震とがけ崩れ

地震は地震動によって、いろいろな形で被害をもたらします。一次的には、地割れやガケ崩れが発生します。

大正12年9月の関東大地震の時には、東京市内で2708か所、郡部で1140か所のガケ崩れが起きています。ガケ崩れが恐ろしいのは、それによって家がおしつぶされ、多くの尊い人命をも奪ってしまうからです。

地震に弱いガケは?

いままでの被害状況の調査から、工事施工が粗悪なものほど、被害も大きいという結果がでています。次のいくつかに当てはまるガケは要注意です。

- 高さが大きく急こう配のもの
- 盛土をしているもの
- 目地にモルタルを用いていないもの
- 石垣で、裏側の石が少ないもの
- 形状が複雑なもの
- 亀裂のあるもの

ガケ崩れを防ぐ方法

科学の進歩した現代においても地震の発生を止めることはできません。

しかし、地震被害を最少にくい止めることはできます。そのためには、日ごろから定期的な点検を行い、維持管理に万全を期することが大切です。

- ガケに近接して穴を掘らない
- ガケ上には排水溝を設ける
- 盛土はしない
- ガケ上面またはのり面は、芝張りなどで被覆する
- ガケ上に大きな樹木がある場合は、枝葉を除去する
- 危険となる亀裂や傾きがある場合は、早めに改修する

お宅の塀は安全ですか?

昭和53年6月に起きた宮城県沖地震により、ブロック塀や石塀の倒壊によって悲惨な事故を引き起しました。その後の調査で、倒壊した塀のほとんどが粗悪な工事によるものであることも明らかとなりました。

「塀くらい」という安易な気持ちで施工されたものが、ときによっては凶器にもなり得るということを認識し、もう一度お宅の塀を点検してみてください。

- 高すぎないか
 補強コンクリートブロック塀（2.1m以下であること）
 石塀（1.2m以下であること）
- 控壁があるか
 補強コンクリートブロック塀（壁長3.4m以内に一か所）
 石塀（壁長4.0m以内に一か所）
- 基礎はあるか、また基礎の深さが十分あるか
- ブロック塀が擁壁や石積みの上に載っていないか
- 老朽化し、亀裂などが生じていないか

点検の結果、不備な場合にはその程度に応じた補強が必要です。

なお、区ではみどり豊かな街づくりを推進していますので、塀を改修する際には、生垣などで緑化することもお考えください。

水害予防のために高床工事助成金を支給します

標準工事費の2分の1、限度額は200万円

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止、または軽減を図るため、住宅や店舗、事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成しています。（返済不要）

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を"増築"する場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下空間は、50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること。②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること。③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること。

▽助成金の交付　助成金の交付を受けようとする方は、申請書に①建築確認通知書の写②設計審査通知書③家屋の登記簿謄本（増改築）④土地の登記簿謄本（新築）⑤土地使用承諾書（借地の場合）⑥住民票を添付し、申請してください。受付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。助成金の交付は、建物全体が完成し、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係内線472・473。なお、設計・構造等については、建築課指導担当内線547・548へ。

標準工事費単価表

工事方法	構造	1平方メートル当たり単価
建家		78,000円
新築	木造	66,000
	鉄骨造	42,000
	鉄筋コンクリート造	29,000

資金融資

(1)ガケ
①限度額1千万円
②年利2.0パーセント

(2)ブロック塀
①限度額50万円
②年利2.5パーセント

(3)生垣に対する補助金
①生垣造成1メートル当り5千円　②塀の撤去1メートル当り2千円　◎問合せ＝建築部管理課建築防災係内線543（生垣については環境課緑化係内線584）

消費生活展

育てよう〝いのち〟みつめよう〝くらし〟を

私たは、今、一番大切な〝いのち〟をどのように育み、守ろうとしているのでしょうか。地球というかけがえのない資源を壊していないでしょうか？　豊かな消費文化の中でもう一度〝いのち〟や〝くらし〟を見つめ直してみませんか。区内の消費者団体が日ごろの研究の成果を発表します。皆さんが楽しく学んでいただくため、手づくりのコーナーや、講演会、プレゼントなども準備しています。ぜひご家族そろっておいでください。

▽日時　10月5日(金)～7日(日)午前10時～午後4時　▽会場　文京区民センター3階

内容

◆文京区消費者相談コーナー
最近の相談事例から（悪質な訪問販売、色おちしたボタン等）

◆文京区消費者の会
乾電池に物申す。ここが問題、合成洗剤

◆食べ物と健康の会
本物の食べ物を求めて

◆消費者講座OB会
すてきな老後にするために、私たちは学習しています。

◆東京都民生協
子供と親の食生活しらべ、魚にも添加物、平和への願い

◆東京ガス
安全は東京ガスの願い

◆新日本婦人の会
排気ガスによる環境汚染の現実

◆東米商文京支部
お米が家庭に届くまで

◆東京電力
電気を上手に使って楽しく創ろう

◆経済課
子供たちを責めないで

◆手づくりコーナー
竹や紙を使ったおもちゃ。新型フライパンを使ったグレープ、ホットケーキ。マジックプレート製作・ハンカチ染め

◆プレゼントコーナー
おはじき・ビー玉のつかみどり、絵はがき、すだち、胚芽むぎ、ゴム管の無料交換

◆講演会「子どもたちは、いま」

日時	講師
10月5日(金)午前10時30分～正午	作家　なだいなだ氏
10月6日(土)午後1時30分～3時	作家　加藤　幸子氏
10月7日(日)午後1時30分～3時	作家　中山あい子氏

◎問合せ＝経済課消費経済係(内線3555・3556)

（仮称）文京区国際友好交流協会の会員を募集しています

文京区は、これまでも世界の平和と国際親善に寄与するため、外国との友好交流に努めてきましたが、昨年9月、カイザースラウテルン市（西ドイツ）と「友好都市提携協定」の締結を契機に、これまで区が行ってきました友好交流を市民相互の交流として促進することを目的に、区民の方々を主体とした（仮称）文京区国際友好交流協会を設立することになりました。

この協会は、外国との友好交流を社会奉仕活動の一環として純粋かつ継続的に行っていくことを目的としています。

協会設立の趣旨にご賛同の区民の方は、左記によりご入会ください。

◆協会が行う事業等
①青少年の派遣交流
②区民による文化・産業等の友好交流
③友好都市と市民生活を中心とした友好交流
④各種団体・個人による友好交流の促進
⑤海外から来訪する人々の受入れおよび歓迎
⑥児童・生徒の絵画交換事業
⑦生徒のホームステイによる交流事業
⑧青少年リーダーによる交流事業
⑨シンボルの花・木の交換事業
⑩写真展の開催事業
⑪一般市民の絵画の交換事業
⑫伝統芸能の紹介事業等

◆会費（年間）
①個人会員　1口　千円
②団体会員　1口　3千円
③特別会員（企業等）　1口　1万円
ただし、何口でも可能です。

◆募集期間
9月1日(土)～25日(火)。なお、協会設立後は、随時会員を募集します。

◆申込方法
所定の入会申込書に必要事項を記入し、会費を添えてお申し込みください。
なお、案内書および入会申込書は各出張所にもあります。

◎申込・問合せ＝総務課総務係(内線2222・224)

お米の産地バス見学会

今、関心を呼んでいる「お米」の産地を訪ねるバス見学会です。

▽日時　10月22日(月)午前7時30分に文京区役所正面玄関前に集合、午後5時帰着予定　▽対象　区内在住の一般消費者　▽定員　45人（申込多数のときは抽選）　▽参加費　無料（昼食は主催者で用意します）　▽見学場所　山梨県韮崎市

▽申込方法　往復はがきに「米バス見学希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあてお）を明記し、10月5日(金)までにお申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課消費経済係(内線3555・356)

ごはん料理講習会

▽日時　10月30日(火)午後1時30分～4時　▽会場　社会教育館（区立二中5階）　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　橋口政久氏（明治屋クッキングスクール講師）　▽用意するもの　エプロン・筆記用具　▽申込方法　往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月13日(土)（当日消印有効）までにお申し込みください。



※受講者に記念品贈呈（東米商文京支部協力）

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課消費経済係(内線3555・356)

10月10日体育の日

体育施設無料開放

施設名	種目	対象者	受付方法	備考
竹早テニスコート	テニス	区内在住の方のみ	当日直接コートへおこしください	団体利用はできません
柏総合運動場	軟式野球 テニス バレーボール バスケットボール	区内在住・在勤・在学の方	10月1日(月)午前10時受付	1グループ2時間単位・申込多数の場合は抽選
後楽公園少年野球場	ソフトボール		10月1日(月)午前9時受付	
六義公園運動場	少年野球		10月1日(月)午前9時30分受付	

※使用時間は午前9時～午後5時まで

◎問合せ＝社会体育課体育施設係(内線527)

文京総合体育館

当日、各種目とも、専門の指導員を配置します。指導を希望される方は、お申し出ください。

夜間の開放はありません。

なお、10月11日(木)は休館日です。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

種目	時間	対象者	受付方法
バドミントン	午前9時30分～午後4時30分	区内在住・在勤・在学の方	当日、直接体育館へおこしください
卓球			
柔道			
剣道			
和弓	午前9時30分～午後0時30分	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方	
	午後1時30分～4時30分		
洋弓			
プール	午前10時30分～午後4時30分	区内在住・在勤・在学の方	

第7回ファミリースポーツデー

スポーツの秋、体育の日の一日を小石川グラウンドで！

▽月日　10月10日(祝)　雨天の場合は14日(日)　▽会場　小石川運動場

※詳しくは、9月25日号でお知らせします。

◎問合せ＝社会体育課体育係(内線526)

区民剣道大会

▽日時　10月21日(日)午前9時30分　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　1人1500円（申込時に直接剣道連盟事務局に納めてください）　▽種目

	団体戦
1	小学生5人制 先鋒(3・4年生)　次鋒・中堅(5年生)　副・大将(6年生)
2	高校生3人制 学年別なし・各学校2チーム以内に限る
3	大学・一般3人制 各団体2チーム以内に限る
	個人戦
1	高校生以上（女子）

◎申込・問合せ＝9月20日(木)までに、文京区剣道連盟事務局（音羽1－1－4塚田清宅☎(941)6705）または、社会体育課体育係(内線526)へ。

〝秋〟ふれあいの秩父路へ

――青少年対策地区委員会9地区合同行事――

10月の秩父路には、秋のやさしさがいっぱい。さわやかな風の中を親子で、友達で歩けば、ふれあいの輪が広がります。きき、秋とふれあいを探しに出かけましょう。

青少年対策地区委員会9地区合同行事実行委員会では、このハイキングの参加者を募集しています。

▽日時　10月14日(日)午前7時15分～午後5時（雨天決行）　▽場所　埼玉県横瀬村および秩父市　▽交通　専用の特急電車（往復）　▽内容　ハイキング　横瀬駅－羊山公園（わんぱく広場）－長瀞ホテル－西武秩父駅（約3時間）　▽対象　区内在住・在学・在勤の青少年（小学生以上でハイキングコースを延べ3時間程度歩ける方）　▽参加費　大人（中学生以上）3000円、小人（小学生）2000円（昼食・おみやげ含む）　▽定員　400人（先着順）　▽受付　9月17日(月)～25日(火)所管の各出張所または厚生部管理課青少年係へ参加費を添えてお申し込みください。（10月9日(火)以降に参加を取りやめた場合、原則として、参加費は返還しません）なお、父子・母子家庭の方は区役所で優先的に受け付けます。

※ハイキングに適した服装で水筒・雨具を用意してください。

▽主催　青少年対策地区委員会9地区合同行事実行委員会

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係(内線419)

勤労福祉会館

勤福フェスティバル！

秋空も広がり過ごしやすい季節となりました。当会館では会館利用サークルの作品展・発表会・落語の集い・コメディーミュージカルなど芸術の秋にふさわしく、様々な催しものを企画しています。ぜひおいでください。

▽日時　10月6日(土)午前9時～午後9時・7日(日)午前9時～午後5時　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　会館利用サークル作品展・発表会・模範演技等○ダンスパーティー（6日午後5時30分から）○コメディー・ミュージカル（6日午後2時～ごろ）○落語の集い（7日午後）　◎問合せ＝文京区勤労福祉会館☎(823)6711

教養教室受講生募集

初心者社交ダンス教室

▽期間　10月12日～11月30日の毎週金曜日（計7回、ただし祝日は除く）午後6時～8時30分　▽対象　働く女性の方。なお、過去に当教室を受けられた方は申し込みできません　▽定員　40人（男女各20人）　▽受講料　無料　▽申込・問合せ＝往復はがきに希望する教室名を明記の上、氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にも住所・氏名）を記入の上〒113文京区本郷3－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へお申し込みください。締め切りは社交ダンス教室が10月1日、着物着付教室が、9月25日までに必着のこと。申込多数の場合は抽選。

着物着付教室

▽期間　10月6日～12月1日の毎週土曜日（計8回、ただし祝日は除く）午後6時～8時30分　▽対象　働く女性の方。なお、過去に当教室を受けられた方は申し込みできません　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代は実費負担）　◎申込・問合せ＝往復はがきに希望する教室名を明記の上、氏名・年齢・住所・職業・電話番号（返信用にも住所・氏名）を記入の上〒113文京区本郷3－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へお申し込みください。締め切りは社交ダンス教室が10月1日、着物着付教室が、9月25日までに必着のこと。申込多数の場合は抽選。

10月から延長保育を実施します

区内の保育園では、現在、特例保育を午後6時まで行っていますが、10月1日から、この特例保育のほかに保育時間をさらに1時間延長する「延長保育」を次の2園で実施します。

▽延長保育指定園　しおみ保育園・水道保育園

▽保育時間　午後6時～7時

▽対象　保護者が勤務時間（通勤時間も含む）などの都合により、常に午後6時から7時の間、保育のほかに保育時間をさらに1時間延長する「延長保育」を次の2園で実施します。

▽延長保育指定園　しおみ保育園・水道保育園

▽保育時間　午後6時～7時

▽対象　保護者が勤務時間（通勤時間も含む）などの都合により、常に午後6時から7時の間、保育する人がいない1歳児クラス以上の児童で、現に指定園に入園している児童および今後指定園に入園できる児童

▽予定児童数　1園15人程度

▽保育料　通常の保育料のほかに付加保育料（通常保育料のおおむね1割）

◎問合せ＝児童課保育係(内線4130・4431、福祉事務所相談係(内線4453・454)

消火器の悪質訪問販売に注意しましょう

「消火器は設置の義務がある」「何年に1回検査の必要がある」など、言葉巧みに訪問販売をしているグループがあります。

区役所・消防署等では、消火器の販売・あっせんは行っていません。消火器を設置することは望ましいことですが、設置の義務はありません。まちがわないようにしてください。

消火器の訪問販売を受けたら十分に注意をして応対してください。

◎問合せ＝防災課(内線593)

第5回史跡めぐり

歴史と民俗への旅
国立歴史民俗博物館を訪ねて

千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館は、昭和56年4月に、歴史学・考古学・民俗学の三分野から日本の歴史と文化を総合的に究明する目的で設立された日本で唯一の研究センターです。各展示室には「日本文化のあけぼの」、「前方後円墳の時代」、「王朝文化」、「大航海時代のなかの日本」、「都市の繁栄」、「道と旅」など、それぞれのテーマのもとに古代から近世にわたる歴史的な遺物や資料・模型などが豊富に展示されています。わたしたちも、ここを訪れ、日本文化の源流をさかのぼりながら、郷土の歴史と民俗をあらためて認識します。

▽日時　10月16日㈫（雨天決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費　無料　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を必ず書いて（返信用にもあて先明記）、9月29日㈯まで必着するように、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、申し込みのはがきは1人1枚。（代理申し込みや重複申し込みは認めません）口頭・電話での申し込みも受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係［内線519・520］

第35回文京区華道展
出品者一般募集

▽会期　10月26日㈮～28日㈰午前10時～午後5時。ただし、28日㈰は午後4時まで　▽会場　文京区民センター2階B会議室　▽募集瓶数　14瓶。1人1瓶。ただし、流派（団体）として申し込む場合は、2瓶まで　▽申込資格　区内在住・在勤の方（流派等は問いません）　▽参加費　無料。ただし、材料費等は個人負担　▽活け時間　10月25日㈭午後1時～5時、10月28日㈰午後4時～5時

※展示方法等は、主催者側に一任させていただきます。なお応募者が多数の場合は、抽選となります。

◎申込・問合せ＝10月6日㈯までに所定の用紙（文化係にあります）に記入のうえ、社会教育課文化係［内線520］へ。



フォトニュース

文京十中女子バレーボール　全国大会でV2

区立十中が、前評判どおり、全日本バレーボール中学生選手権大会決勝戦で、群馬県中之条第一中学校を2対1のセットカウントで破り、昨年に引き続き、全国制覇を遂げました。

初めての人に
青年館フォークギター教室

▽日時　9月28日㈮～12月7日㈮（ただし11月23日㈮を除く）毎週金曜日（計10回）　午後6時30分～8時30分　▽場所　文京区立青年館（向丘2－5－7）　▽対象　区内在住・在勤の高校生以上の男女　▽申込　9月16日㈰午前10時から電話または直接青年館へ（木曜・祝日は休館）　▽定員　40人（先着順）　▽受講料　無料（ただし、教本代2000円は受講者負担。受講初日に持参してください）　▽講師　ヤマハフォークギター指導講師　阿部俊朗氏

※ギターは各自持参してください。

◎問合せ＝区立青年館☎（813）7801

星を学ぶ会（成人向）
文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　9月22日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空、銀河系宇宙（天の川宇宙）は、どんなになっているのでしょう。▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎（943）1571

長寿大学講座
健康レクリエーション教室
歌と踊りとゲームで心身爽快

▽日程・内容・講師・会場　別表　▽時間　午前10時～正午　▽対象　区内在住の満60歳以上の方　▽定員　60人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を明記し、「長寿大学申込み」と朱書きして、9月25日㈫までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係［内線521・522］へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

期日	曜	内容	講師（敬称略）	会場
10月1日	月	心と体の健康とレクリエーションの役割	東京都レクリエーション連盟 常務理事　石川光隆	社会教育館
4日	木	民衆エネルギーの精華「祭り」を考える	国立劇場調査養成部長　樋本由喜朗	
8日	月	リズムにのって健康づくり（レクダンス）	文京区体育指導員　福澤三津子	青年館
12日	金	歌唱健康法（1）－文部省唱歌を歌おう－	文京区教育センター講師　新島正之	
15日	月	今の遊び、昔の遊び－健康は“笑い”から－	東京都レクリエーション連盟 常務理事　石川光隆	
19日	金	歌唱健康法（2）－大正、昭和の流行歌を歌おう－	文京区教育センター講師　新島正之	
22日	月	森林浴健康法のすすめ－緑の中で体の活性化を－	フリーライター　鬼塚五十一	社会教育館
25日	木	国立科学博物館附属自然教育園（森林浴と自然観察）	自然教育園研究員	自然教育園
29日	月	友達づくりと会話の役割－人との出会い・心のふれあいを求めて－	話力研究所所長　家崎一則	社会教育館
11月1日	木	フィルム・フォーラム「素敵な女性－美しく老いる」	文京区社会教育主事補　宮谷圭子	

共に合唱する歓びを
第4回ジョイントコンサート

秋の showtime がりのひととき、あなたも一緒に合唱を楽しみませんか。

区内の合唱団が一堂に会し、日ごろの成果を披露し合い、学び合えたらと毎年演奏会を開催しています。皆さんとご一緒に歌える曲も用意しました。

▽日時　9月28日㈮午後1時～4時　▽場所　豊島区立南大塚ホール　▽入場料　無料　▽後援　文京区教育委員会

◎問合せ＝文京区合唱連盟鬼久保☎（821）7943

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎（812）5656
本郷保健所　☎（821）5106
保健衛生部　☎（813）7111

秋の定期予防接種

対象の方には個別通知をしますが、最近、転入・住所変更をされた方は通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。

▽日時・場所　別表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）1回目＝58年11月1日～59年4月30日までの出生者、2回目＝58年5月1日～10月31日までの出生者　②三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）1期＝57年4月1日～9月30日までの出生者、2期＝56年4月1日～9月30日までの出生者　③二種混合（ジフテリア・破傷風）三種混合の対象者で、すでに「百日ぜき」にかかったことのある方　※二種混合を受ける方は、保健所へご連絡ください。※該当時に、何らかの都合で受けられなかった予防接種がありましたら、次の完了期間内であれば、今回、接種を受けてください。①小児まひ＝生後48か月までに2回完了　②三種混合1期＝生後48か月までに3回完了、2期＝生後66か月までに（1期終了後12～18か月の間隔をあけて）完了　③二種混合＝三種混合を完了期間内に受けられなかった方で、生後72か月までに1期・2期を完了できる方

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

種別	会場	受付時間	急性灰白髄炎 1期・2回	3種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風） 第1期（3回式） 1回目	2回目	3回目	第2期および1期もれ
小石川	保健所	～2時30分	10月2日㈫	10月16日㈫	11月13日㈫	12月11日㈫	1月8日㈫
小石川	〃	午後1時30分	10月3日㈬	10月17日㈬	11月14日㈬	12月12日㈬	1月9日㈬
小石川	〃		10月4日㈭	10月18日㈭	11月15日㈭	12月13日㈭	1月10日㈭
小石川	〃		10月5日㈮	10月19日㈮	11月16日㈮	12月14日㈮	1月11日㈮
			11月1日㈭	－	－	－	－
湯島総合センター		午後2時～3時30分	10月2日㈫	10月16日㈫	11月13日㈫	12月11日㈫	1月8日㈫
区立本郷	青年館		10月3日㈬	10月17日㈬	11月14日㈬	12月12日㈬	1月9日㈬
	保健所		10月4日㈭	10月18日㈭	11月15日㈭	12月13日㈭	1月10日㈭
	〃		10月5日㈮	10月19日㈮	11月16日㈮	12月14日㈮	1月11日㈮
	〃		11月8日㈭	－	－	－	－
	〃		11月9日㈮	－	－	－	－

猫の飼い方・育て方を話し合う会を開催します

文京区動物愛護普及会では、ペットの正しい飼い方を普及するために、実態調査をいたしました。

その結果、区内には犬5600匹、猫も5100匹が飼育されていると推定され、また、猫により生活環境が害されるなどの苦情がありました。こうしたことから、猫の飼い方、育て方について話し合う会を開催します。ご意見をお持ちの方は、ぜひご出席ください。

▽会場　文京区民センター2A会議室

◎問合せ＝保健衛生部保健課［内線386］

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　10月8日㈪＝本郷保健所　11月12日㈪＝小石川保健所　いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと助言もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

ぜん息教室

気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎等で療養中の成人の方を対象にぜん息教室を開催します。歌唱や笛を使っての呼吸訓練、日常生活の工夫等を楽しく学びます。

▽日時　10月11日㈭午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸等の実技　▽講師　保健婦　▽対象　呼吸器疾患のある方（成人）およびご家族ほか希望の方　▽定員　20人　▽受講料　無料

※当日は動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課保健婦

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すこともできます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　10月11日㈭・26日㈮午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター

▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります）※次の方は受診できません①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で異常のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ。検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順に受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　10月15日㈪午前10時、10月25日㈭午前10時、10月31日㈬午前9時、各日とも45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日、初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18　本郷保健所予防課あて、お申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③以前受診してから一年以内の方。

湯之谷やまびこ荘臨時休業

やまびこ荘は、施設整備のため11月27日㈫から同月30日㈮まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係［内線331・332］

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合月額約18万3千円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚3・4・5丁目、小日向3・4丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430

妊産婦・乳幼児に粉ミルクをさしあげます

▽支給世帯　①生活保護をうけている世帯　②特別区民税が非課税の世帯　③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯のいずれかに該当する方は、母子健康手帳と印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください。　▽支給期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）、産婦＝出産した翌月から（3か月間）、乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき4508g入り2缶

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

都営交通の無料乗車券を新券に書き換えます

9月30日で有効期限がきれる都営交通の無料乗車券の書き換えを、9月21日から福祉事務所で行います。

▽対象　身体障害者㊐、精神薄弱者㊐、戦傷病者㊐（恩給法の特別項症・第1～第6項症、第1～第5款症（第7項症の方も含む）までの方）、原爆被爆者（特別被爆者健康手帳の交付を受けている方のうち、原爆被爆者の医療等に関する法律第8条に規定する厚生大臣の認定を受けた方、および原爆被爆者に対する特別措置に関する法律第5条の規定による健康管理手当の支給を受けている方）、生活保護受給世帯員、母子福祉年金受給世帯員（なお、身体障害者手帳をお持ちの方で所得制限のためシルバーパスを交付されない方も交付します）　▽持参するもの　①写真（縦4センチメートル×横3センチメートル）1枚②印鑑③現在使用中の無料乗車券（写真は貼ったまま）④身体障害者手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳・被爆者健康手帳・母子福祉年金証書・児童扶養手当証書などの手帳、証書類のうち該当するもの（生活保護世帯の方は不要）

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線453・454

東京都シルバーパスを交付します

70歳以上の方に、10月1日から都営交通機関（都バス・都営地下鉄・都電）と民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が交付されます。このシルバーパスは、58年の所得により、無料の方と有料の方とに分かれます。

無料のシルバーパス　▽対象　本人の58年の所得が、別表の基準額以下であること。および、配偶者または扶養義務者の58年の所得が、別表の基準額未満であること。▽申請手続　①大正3年10月31日までに生まれた方は9月中に民生委員が訪問します。必要とする方は、申請してパスを受領してください。②大正3年11月1日から大正4年9月30日までに生まれた方は、満70歳になる誕生日の月に、出張所または老人福祉課の窓口へ、印鑑を持参し申請してください。

有料のシルバーパス　▽対象　前記の所得要件に該当しない方で、60年4月1日以降は7,550円の負担となります。　▽申請手続　①大正3年10月31日までに生まれた方は9月中に、はがきで申請の受付期間をお知らせします。印鑑を持参し申請してください。なお、申請の際、1,100円を納めていただきます。②大正3年11月1日から大正4年9月30日までに生まれた方は満70歳になる誕生日の月に、老人福祉課の窓口へ印鑑を持参し申請してください。申請の際、1,100円（60年4月1日以降は7,550円）を納めていただきます。③取扱時間　平日＝午前9時～午後3時30分、土曜日＝午前9時～11時（ただし、第2土曜日は金融機関が休みのため取り扱う事はできません）　▽有効期限　60年9月30日まで

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

特別児童扶養手当の所得制限額が改正されました

特別児童扶養手当の所得制限額が、59年8月分から引き上げられました。　▽対象　心身に次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を養育している方　①精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童　②身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童

※ただし、児童が福祉施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給している場合は該当しません。

◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

所得制限額表

扶養人数	改正前	改正後
0人	2,817千円	2,920千円
1人	3,107	3,222
2人	3,397	3,520
3人	3,687	3,820
4人	3,977	4,120
5人	4,267	4,420
6人目以降加算額	290	300

社会保険料相当額（一律）　80,000円控除
障害者控除　230,000円控除
特別障害者控除　310,000円　〃

国民年金の保険料は納めましたか

7・8・9月分の国民年金保険料の納付書を、6月末にお送りしましたが、まだ納めていない方は早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一の場合に、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないこともあります。また、3か月分ずつ一度に納めることが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、国民年金課までご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

指名参加資格審査申請の受付

60・61年度に区が行う物品の買入れやその他の契約（工事請負・設計、測量および地質調査などの委託を除く）の、指名競争入札に参加を希望する方は、資格の審査を受ける必要がありますので申請をしてください。　▽受付期間　10月8日㈪～19日㈮（土・日曜日、祝日を除く）　▽受付時間　午前9時～正午・午後1時～4時　▽受付場所　区役所本館3階入札室　▽提出書類　物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請書（東京都使用様式）　※なお、工事請負等の資格審査申請受付は、60年2月ごろに行う予定です。

◎問合せ＝経理課契約係 内線256・257

勝沼でぶどう狩り　秋の心身障害者レクリエーション

▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方で満18歳以上の方　▽実施日　10月3日㈬＝視覚障害・聴覚障害・言語障害・内部障害・精神薄弱の方　10月9日㈫＝肢体障害・傷病者の方

扶養親族の数	本人基準額	配偶者または扶養親族者基準額
0人	1,258,000円	5,733,000円
1人	1,618,000	5,982,000
2人	1,918,000	6,195,000
3人	2,218,000	6,408,000
4人	2,518,000	6,621,000
5人	2,818,000	6,834,000

図書館のお知らせ

水道端図書館

映画会　無声映画研究「雄呂血」1925年日本映画、監督＝川文太郎、主演阪東妻三郎　▽日時　9月22日㈯午後1時30分開場、2時開演　▽解説　映画評論家　山田和夫氏　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

レコード・コンサート　名曲名演奏鑑賞会（第5回）「天地の天才達」　▽日時　9月29日㈯午後1時30分開場、2時開演　▽曲目　ディヌ・リパッティ（ピアノ）左手のためのピアノ・ソナタ、カンテルリ（指揮）ワーグナー／ジーク・フリート牧歌、ブレイン（ホルン）モーツァルト／ホルン協奏曲第2番ほか　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員　50人

◎問合せ☎(945)1621

鶴ヶ崎記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　都市の感受性　▽講師　評論家　川本三郎氏　▽日時　9月28日㈮午後6時開演　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ☎(828)2070

本駒込図書館休館のお知らせ

館内特別整理のため、9月26日㈬～10月14日㈰まで休館します。なお、10月15日㈪から平常どおり開館します。

◎問合せ☎(828)4117

区立図書館9月の日曜開館

図書館名	開館日	閉館日
小石川	23日	
本駒込	16日	
真砂	23日	
水道端	16日	
白山	16日	

午前10時から午後5時まで

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

文京福祉センター第2回料理講座

▽内容　クリスマス・お正月に向けてのパーティー料理　▽日時　10月13日～12月15日の毎週土曜日（計8回、ただし11月3日・11月10日は休み）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター料理教室　▽費用　4500円（教材・テキスト代）　▽定員　40人（定員を超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏ほか

※受講者はエプロン、ふきん、筆記用具を持参のこと。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、10月1日㈪までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

◎問合せ＝文京福祉センター・ボランティアコーナー☎(947)4121 内線36・51

福祉センター祭　バザー出品作品製作中です

11月10日に開催する、「福祉センター祭」のバザーへ出品する手芸品を、ボランティアの手で作製しています。興味のある方は、ご参加ください。　▽日時　9・10月の毎週木曜日午前10時～午後3時　▽場所　福祉センター2階会議室　※バザーへ出品するための不用品などがありましたら、福祉センターへお寄せください。

※「福祉センター祭」当日にお手伝いしていただく方を募集しています。ご希望の方はご連絡ください。

心身障害者㊐作品展の作品は今から準備を

作品展には、区内心身障害者㊐の方の日ごろの趣味を生かした絵画・手芸品・生花・俳句などが展示されます。毎年、好評を得ています。今年も次のとおり開催しますので今から準備をしていただき、多くの方が出品されるようお待ちしています。なお搬入・搬出など詳しくは、区報でお知らせします。

▽展示期間　12月7日㈮～9日㈰　▽展示場所　文京区民センター2A・2B会議室

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

知恵おくれの方の料理講座（後期）

▽日時　9月29日～10月27日の毎週土曜日（計5回）午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の方で通所できる方。または、保護者などの付き添いのある方　▽定員　9人　▽受講料　無料　▽内容　一般的な家庭料理　▽申込方法　本人または保護者が電話・来所のうえ、お申し込みください。

◎申込・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線311

※対象の方には往復はがきでご案内しました。

◎申込・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

心身障害者㊐作品展の作品は今から準備を

作品展には、区内心身障害者㊐の方の日ごろの趣味を生かした絵画・手芸品・生花・俳句などが展示

ふるさと東京まつり記念バッチ広報課で発売中



バッチを買われた方は、10月1日に多摩テック等の協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。

▽単品　150円　▽5色セット　700円

◎問合せ＝広報課広報係 内線208（区役所別館3階）

特別区民税・都民税の第2期分の納期限が過ぎました　納めていない方はお早めに

魚安売デー
9月18日㈫　毎月第3火曜日　赤いのぼり旗が目印です。

青果特売日
9月20日㈭　毎月第3木曜日　緑色ののぼり旗が目印です。

豚肉産直デー
9月21日㈮　毎月第3金曜日　黄色ののぼり旗が目印です。

ロース・赤身＝200円、モモ＝180円、その他平常価格の20円引き

訂正　8月25日号3面の「地域健康相談」表で、根津出張所の相談日に誤りがありました。お詫びして訂正します。

㊋→9月26日
㊍→7月25日

区報 ぶんきょう

昭和59年 9/25号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第883号●毎月10・25日発行

秋はらうみんなでスポーツ

第7回 つくろうみんなで5つの輪 ファミリースポーツデー

●日時　10月10日(祝)午前10時10分から
（雨天の場合は14日(日)）

●会場　小石川運動場（後楽1−8−23）







「体育の日」には、それにふさわしい一日を過ごしてみませんか。それが家族の健康につながるとしたら、どんなに素晴しいことでしょう。

午前の部では、自分自身の体力を試していただくために、どなたにもできるプログラムを用意しました。また、午後の部では、参加者全員が5つの輪にわかれての団体競技です。お父さん、お母さんも幼いころを思い出して、子供といっしょに楽しいひとときを過ごしてください。お隣りの家族も誘って"ザ"小石川運動場に集合しましょう。

プログラム

午前の部

テーマ"自分の体を知ろう"

- 50メートル走
- ジグザグドリブル
- 垂直とび・立ち幅とび
- はかろうコーナー（身長・体重・握力・背筋・肺活量）社会体育案内・スポーツ相談
- 砲丸投げ
- ロングショットゲートボール
- トランポリン
- 5分間走（昼食後）

午後の部

テーマ"みんなでつくろう5つの輪"

- ボールトンネルゲーム
- 大玉送り
- 玉入れ
- 鈴割り

※参加者には記念品・賞品を用意しています。（数に限りがありますのでお早めにどうぞ）

※当日は、各自弁当、鉛筆をご持参ください。また、運動ができる服装でお越しください。

▽対象　区内在住の家族（一人でも参加できます）

▽参加費　無料

▽参加受付　当日会場で、午前9時30分から受け付けます。

◎問合せ＝社会体育課体育係　内線526

第13回 楽しく運動を！ 老人レクリエーション大会

●日時　10月11日(木)午前10時から
（雨天の場合は12日(金)）

●会場　小石川運動場







日ごろ運動をする機会が少ないお年寄りの方に、秋空の下、軽い運動を主としたレクリエーション大会を行います。

ご近所の方とお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

なお、大会当日は、寿会館を臨時休館しますのでご了承ください。



内容

①老人クラブの会員を中心とした競技　②来賓・一般参加者の競技　③フォークダンス　④民踊踊り

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係　内線423・424

国民健康保険

退職者医療制度がスタート

対象者には被保険者等証明書をお送りします

本年10月1日から、新たに「退職者医療制度」が実施されます。

この制度は、現在、国民健康保険に加入している方で、長い間、会社等に勤務し、厚生年金等から年金を受けている方と、その扶養家族の医療費について、一部負担金を軽減しようとするものです。

その医療費の財源は、退職者本人やその被扶養者の保険料と、現役のサラリーマンおよび事業主が負担する拠出金でまかない、医療保険制度における負担の公平を図ろうとするものです。

対象となる方は

この制度の適用を受けられる方は、退職被保険者とその被扶養者です。

退職被保険者

次の3つの条件のすべてにあてはまる方が退職被保険者として認められます。

①国民健康保険の加入者（被保険者）であること。

②厚生年金保険・恩給・船員保険および各種共済組合から、老齢（退職）年金の支給を受けていること。または、40歳以後の年金制度の加入期間（国民年金の加入期間は除かれます）が、10年以上の通算老齢（退職）年金の支給を受けていること。

③老人保健法の適用を受けていないこと。

被扶養者

国民健康保険の加入者であり、かつ、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している次の範囲の方が認められます。

①退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係も含みます）および三親等内の親族

②配偶者（内縁関係も含む）の父母および子（配偶者の死亡後でもよい）

なお、退職被保険者本人が、老人保健法の適用を受けることになったとき、または、死亡したときは、被扶養者としての資格を失い、一般の国民健康保険の加入者となります。

退職被保険者等証明書を交付します

この制度の該当者には、「退職被保険者等証明書」を交付します。

この証明書は、60年4月の被保険者証更新までの間、特例的に交付されるものです。

手続きは

届出

退職被保険者となる日は、年金の受給権が発生した日です。受給権が発生すると、本人あてに年金証書および裁定通知書が送られます。年金証書等を受けてから14日以内に、世帯主が国民健康保険課資格賦課係へ届け出てください。

持参書類

①被用者年金の年金証書および裁定通知書

②通算老齢（退職）年金受給者については、各被用者年金の加入期間を示す申立書

なお、国民健康保険課では、各被用者年金の保険者から送られる年金受給者一覧表（59年3月末までの既裁定者）により、該当者に対し、「退職被保険者等証明書」をお送りします。

診療の受け方

国民健康保険被保険者証と退職被保険者等証明書とを提示して診療を受けてください。なお、そのとき、病院などの医療機関の窓口で、次の一部負担金を支払います。

▽退職被保険者本人の場合　入院＝2割、外来＝2割

▽被扶養者の場合　入院＝2割、外来＝3割

なお、一部負担金の額が一定額を超えた場合は、その超えた額を申請に基づき高額療養費として支給します。



特例療養費

退職被保険者の資格が発生した日から「退職被保険者等証明書」を受けとるまでは、一般の国民健康保険の加入者として診療を受けます。その後、世帯主から「特例療養費支給申請書」の提出があれば、一般の国民健康保険の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に通知します。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係・給付係内線434～438



保険料は

退職被保険者の保険料は、一般の国民健康保険の被保険者の算定方法と同じ方法で行われます。また、いままでどおり、世帯単位で賦課します。

同一世帯のなかに、一般の国民健康保険の被保険者と退職被保険者がいる場合は、両方の合算額を世帯主に通知します。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係・給付係内線434～438

国民健康保険の加入者として支払った一部負担金と退職被保険者本人およびその被扶養者として支払う一部負担金の差額（退職被保険者本人の場合は医療費の1割、その被扶養者は入院の場合に1割）が払い戻されます。

やむを得ない理由で届出が遅れた場合でも、その理由が認められれば払い戻されます。

情報公開懇談会の委員決まる

座長には磯村英一氏が

区では、文京区に適した情報公開制度づくりを検討していただく区民の方や学識経験者の方などの代表による情報公開懇談会の委員について、選定を進めていましたが、このほど次の24人の方々が決定しました。

なお、公募した一般区民の委員（男・女各2人）については、8人（男性5人・女性3人）の応募があり、選考委員会を開催して慎重に審査し、決定しました。

第1回情報公開懇談会を開催

第1回情報公開懇談会（全体会）を9月14日㈮に開催し、懇談会の座長に、東京都立大学名誉教授・磯村英一氏、副座長に、日本大学法学部教授・本田弘氏をそれぞれ選出しました。

また、懇談会の会議および会議録については、これを広く一般に公開するということで決定しました。

懇談会は、今後、月1回のペースで開催し、種々な問題について、検討していきます。また、その検討経過および結果につきましては、今後、適宜区報ぶんきょうに掲載し、お知らせします。

なお、第2回情報公開懇談会（全体会）を10月9日㈫午前10時から文京区民センター2A会議室で開催する予定です。

◎問合せ＝総務課文書係内線222
8・229

情報公開懇談会委員名簿　（敬称略）

学識経験者（6人）	東京都立大学法学部教授	磯村	英一
	日本大学法学部教授	本田	弘
	東京医科歯科大学法学部教授	藤竹	暁
	弁護士	磯崎	良業
	(財)東京都サービス公社理事長	森田	重夫
	区議会議長	島	高人
	区議会副議長	矢場	荘介
	区議会議員	畑山	力夫
	〃	保田	辻夫
	〃	川口	久幸三
	〃	片岡	宗一
	〃	斉田	弘
	〃	木村	金次郎
区内団体関係者（7人）	文京区町会連合会会長	相川	秀雄
	東京都文京区立小学校PTA連合会会長	入江	平治
	文京区産業連合会専務理事	小林	清三郎
	文京地区民主的労働組合協議会議長	椎名	節子
	区政モニター	丹羽	哲二
	文京区労働組合協議会議長	米谷	愛子
	文京区消費者の会会長	宮田	美子
一般区民（4人）	主婦	大野登	多嘉
	会社員	菊本	祐行
	〃	田中	貞男
	〃	松田	

住民票・台帳の実態調査にご協力ください

住民票は、皆さんの居住関係の証明、国民年金や国民健康保険への加入、選挙人名簿への登録、区立小・中学校への入学、印鑑登録さらには福祉関係など、住民としての権利・義務に関する区のすべての仕事の基本となる大切な台帳です。

区では、この住民票の正確性を確保する目的で、毎年、定期的に実態調査を実施しています。調査員が伺いましたら、調査にご協力くださるようお願いします。

▽調査期間　10月1日㈪～10月31日㈬　▽調査方法　管轄出張所の職員（調査員）が訪問し、確認調査をします。内容等に誤りや異動がありましたら、調査員にお申し出ください。▽調査事項　①居住の確認②選挙人名簿への登録の有無③国民健康保険・国民年金被保険者の資格の有無　※調査員は必ず身分証明書を携帯しています。

なお、調査に伺った時にご不在の場合は、調査票（はがき）を渡していきます。内容に誤りや異動がない場合はそのままで結構ですが、訂正・異動がある場合は、その旨を記入してご返送くださるようお願いします。

また、区内にお住まいの方で、まだ住民登録を済ませていない方には、届出をするようお願いするとともに、調査終了後も文書等で催告することになります。

◎問合せ＝管轄の出張所もしくは戸籍課住民台帳係内線366・367

文京区の有権者

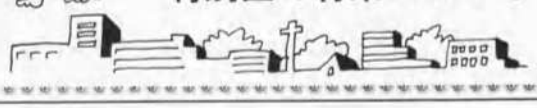
選挙人名簿登録者数（9月2日現在）

男	女	計
71,391人（6,305）	77,073人（5,591）	148,464人（11,896）
前年比 △80	54	△26

※（ ）内は今回9月2日に新しく登録された方の人数です。

講演会　文京区民のつどい

特別区の将来について



23特別区議会は、特別区が普通地方公共団体として、「市」並みの自治権・財政権を確立するために行動しています。

その一環として、文京区自治権拡充協議会と文京区議会は、「特別区の将来について」と題し講演会を開催します。ぜひご参加ください。

▷日時　10月12日㈮午前10時　▷場所　文京区民センター2A会議室　▷講師　元特別区政調査会委員・国学院大学教授　高木鉦作氏　▷主催　文京区自治権拡充協議会・文京区議会

◎問合せ＝文京区議会事務局内線319

みどり豊かな住みよいまちを

10月は都市緑化月間

都市における緑は、空気の浄化や防音等の働きをもつとともに、私たちの心にやすらぎと活力を与えてくれます。

区では、緑化推進事業としてみどりの育成協定や生垣の造成費補助等、さまざまな事業を行っています。今回、都市緑化月間に当たり、次の行事を行いますのでご利用・ご参加ください。

苗木・土の無料配布

▽配布日時　10月12日(金)（雨天決行）午後1時30分から　▽配布方法　先着順で配布　▽会場　礫川公園、富士神社　▽苗木の種類・数量（各会場）　別表

	くるめつつじ	205本
	べにさつつじ	75
	どうだんつつじ	15
	さつき	75
	こでまり	25
	れんぎょう	10
	じんちょうげ	10
	いぬつげ	10
	うめもどき	10
	はなかいどう	10
	もみじ	5
	もくせいじ	5
	ひめりんご	5
合計		460本
土（堀置土）		350袋

※お持ち帰りやすいよう各自ご用意のうえお越しください。

みどりの相談コーナーと園芸即売会

苗木・土の無料配布に併せて行います。ただし、時間は①みどりの相談コーナー＝午後1時30分～4時　②園芸即売会＝午前11時～午後3時30分（雨天中止）

「福寿草」の育て方講習会・みどりの出張相談

福寿草は別名「雪蓮（せつれん）」とあるように、雪のなかでも開花する野草です。また、「元日草」ともいわれ、正月には欠かせない縁起物として珍重されています。

この福寿草の育て方についての講習会を行います。

また併せて、みどりの出張相談を行い、植木・草花の育て方や病害虫などについて、専門家が相談に応じます。

▽月日・会場・時間

月日	会場	時間
10月22日(月)	大塚会館	午後1時～3時
10月23日(火)	白山会館	午後1時～3時
10月25日(木)	勤労福祉会館	午後1時～3時
10月26日(金)	向丘会館	午後1時～3時

各会場とも
▶育て方講習会　午後1時～3時
▶みどりの出張相談　午後3時～5時

▽講習会定員　各会場30人（都合のよい会場へお越しください）

※講習会参加者に、福寿草の芽をさしあげます。

※毎週水曜日午後1時から4時の間、区役所庁舎1階戸籍課前ロビーで「みどりの相談コーナー」を開設しています。お気軽にご利用ください。

◎問合せ＝環境課緑化係（内線584・585）

緑化運動の標語を募集しています

▽内容　①環境緑化、森林愛護、自然保護など、主に緑（樹木）の保護と回復を呼びかけることをテーマとした簡明な標語であること。②創作であって模倣でないこと。▽応募方法　はがきに「緑化運動標語」と記し、標語・住所・氏名・年齢・職業（学生の場合は、学校名・学年）を明記し、10月31日まで（当日消印有効）に郵送のこと

◎応募先・問合せ＝〒100東京都千代田区丸の内3－8－1東京都労働経済局農林水産部林務課、首都緑化推進委員会事務局☎(212)5111（内線3185）

区の花 "つつじ" を大切に

植物は、大切にしようと思って手入れをすると、きれいに育って、花も咲いてくれます。しかし、枝を折ったり、ゴミなどを捨てたりしていると植物が枯れて大切な緑がなくなってしまいます。

区では、区内の道路などにフラワーポットを置き、緑に親しんでいただいています。このフラワーポットに植えてある区の花 "つつじ" を大切に守ってください。

◎問合せ＝環境課緑化係（内線584・585）

あなたの声をあしたの区政に

心身障害者(児)とその家族の方との区政を話し合う集い

区では、区民の皆さんと区政とのふれあいを求め、こころの区政を築いていくために、区長が各界・各層の区民の皆さんじかに接し自由に意見を交換する「区政を話し合う集い」を行っています。

今回、心身障害者(児)とその家族の方々を対象に、区政を話し合う集いを行います。

▽日時　10月17日(水)午後1時30分～4時30分　▽会場　文京福祉センター

※当日は、福祉センター内にて、お子さんをお預かりします。

◎問合せ＝広報課広聴係（内線209・210）

相談

一日総合相談

区では、区民の皆さんが明るい生活を送っていただくため、日常生活の中で起こる土地・家屋・相続・夫婦・親子関係など、いろいろな問題やさまざまな悩みごとについての相談相手となり、問題解決への適切な教示や助言を行うため、各種の相談を実施しています。

今回、消費生活展の一コーナーで、一日総合相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▽日時　10月6日(土)午後1時～4時

社会保険労務相談

区では、健康保険・厚生年金保険・日雇労働者健康保険・労働基準法・労働者災害補償保険・雇用保険等の加入をはじめ、法令に基づく書類の作成・提出・給付金の請求事務および労務管理・年金問題等に関する相談に応じるために、無料「社会保険労務相談」を開設しています。

▽日時　10月5日(金)、11月2日(金)、12月7日(金)の午後1時～4時

行政相談週間 10月14日(日)～20日(土)



総務庁行政監察局では、区民の皆さんに、行政相談制度をより一層理解して（ご）利用いただくため、毎年「行政相談週間」を設けています。今年も、「親切・ていねい・迅速な窓口をめざして。」のテーマのもとに、開催されます。国や公社・公庫・公団の仕事について苦情やご意見をおもちの方は、お気軽にご相談ください。

▽日時　10月15日(月)～19日(金)午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー

なお、10月14日(日)・20日(土)は、行政相談委員宅で相談に応じます。

▽行政相談委員　青木勝治（本郷6－13－7☎(811)1723）、大町久世（目白台3－22－17☎(941)0244）、岸野タマエ（千石2－38－2☎(941)7287）、山根栄夫（西片2－5－19☎(811)1357）

※区では、毎月第1木曜日午後1時～4時、区民相談コーナーで行政相談を行っています。ご利用ください。

◎以上の問合せ＝広報課広聴係（内線209・210）

年金相談

国民年金をはじめ、厚生年金や共済年金などの公的年金について、皆さんの相談に応じています。場所は、文京社会保険事務所（白山5－1－3東京富山会館4階☎(813)4221～6）で、また国民年金については区役所国民年金課でも、常時、相談に応じています。お気軽にご利用ください。

街頭年金相談を開設します

▽日時　10月23日(火)午前10時～午後4時　▽場所　文京区民センター横

◎問合せ＝国民年金課給付係（内線443・444）

女性コーラス「みどりの芽」

歌の上手、下手、年齢は問いません。正しい発声法から指導します。

▽練習日時　毎週木曜日（月3回）午前10時～11時30分　▽会場　同仁美容里学園　▽会費　月額3千円（入会金不要）

◎問合せ＝石井瑠美☎(941)1879

大正・昭和初期に想いを 弥生美術館

本年6月1日、弥生二丁目に"弥生美術館"を創設しました。

当館は、竹久夢二・高畠華宵をはじめ、伊藤彦造・蕗谷虹児・須藤重・小村雪岱など、懐しの挿絵についても会える美術館です。

▽場所　弥生2－4－3（東大弥生門の向い）　▽開館時間　午前10時～午後5時　▽休館日　毎週月曜日　▽入館料　一般＝4百円、大学・高校生＝3百円、中・小学生＝2百円

◎問合せ＝弥生美術館☎(812)0012

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係（内線208）

タウン情報

東洋大学市民大学講座「生活と国際化」

▽日時　10月13日～11月17日の毎週土曜日（11月3日を除く。計5回）午後1時30分～3時30分　▽会場　東洋大学白山校舎1号館3階　▽内容　国際化について、教育改革・スポーツ・犯罪面等から探求し、最後に、シンポジウム「生活意識として国際感覚にどう対応するか」を実施　▽講師　東洋大学社会学部教授岩井弘融氏ほか　▽聴講無料　▽対象　一般区民

◎申込・問合せ＝東洋大学学事課市民大学講座係☎(945)7240

同窓会

窪町小学校校旗のもとに集う会

▽日時　10月7日(日)正午～午後2時　▽会場　窪町小学校　なお、終了後、校旗の更新を機会に、教職員・卒業生・父母のオール窪町の集いを開催します。▽時間　午後2時～4時

※年度別名簿を作成中です。氏名・卒業年度・住所・電話番号等をご連絡ください。

◎連絡・問合せ＝全窪町懇親会☎(946)8261

小日向台町小学校同窓会総会

11月2日の開校80周年記念式を迎えるに際し、同窓会総会を開催します。

▽日時　10月6日(土)午後2時から　▽会場　小日向台町小学校　▽内容　会則審議ほか

※同窓会名簿を作成中です。区内在住や知りあいの卒業生の方、ご連絡ください。

◎連絡・問合せ＝小日向台町小学校教頭☎(947)2371

各種無料相談

「法の日」表示登記関係相談

▽日時　10月1日(月)午前9時30分～午後4時　▽会場　区役所正面玄関ホール　▽内容　土地測量、土地・建物表示に関する登記手続

◎問合せ＝東京土地家屋調査士会文京支部☎(811)4758

街頭不動産相談

▽日時　10月2日(火)午前10時～午後3時　▽会場　上野広小路（松坂屋新館前）　▽相談事項　不動産苦情

◎問合せ＝(財)東京都宅地建物取引業協会文京支部☎(822)0002

開業（許認可）手続等の相談

▽日時　10月18日(木)午前10時～午後4時　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽相談事項　会社（法人）組合設立・建設業許可申請、運送業免許申請、風俗営業許可申請、宅建業免許申請などの開設手続および権利義務・事実証明に関する書類の作成について

◎問合せ＝東京都行政書士会文京支部☎(947)1031

サークル会員募集

現地民踊「民踊篇の会」

日本各地で踊られている民踊を現地そのままの形でお伝えします。初心者・経験者大歓迎。

▽日時　毎週月曜日午後6時30分～9時30分　▽会場　向丘会館　▽会費　1回5百円

◎問合せ＝南雲トミ子☎(823)5028

健康づくり教室

▽日時　毎週日曜日、午前10時～正午　▽場所　誠之小学校視聴覚室　▽内容　軽い体操、リズム体操、なわとび等　▽指導者　文京区体育指導委員、スポーツリーダー

▽対象　一般区民　▽会費　月額千円（入会金なし。ただし、入会された方は、スポーツ安全協会傷害保険に加入していただきます。1年間1人千円自己負担）

◎問合せ＝「サントレ誠之」南☎(812)4229

健康のためのトレーニング教室

スキー上達・健康な体力づくりのための楽しいトレーニング教室です。

▽日時　10月3日(水)・12日(金)・19日(金)・11月2日(金)・9日(金)・16日(金)午後6時～8時　▽場所　勤労福祉会館Aトレーニング室　▽携帯品　トレーニングができる服装、なわとび、タオル、運動靴、筆記用具

▽参加費　無料

◎問合せ＝文京区スキー連盟・田口嘉雄☎(827)5956

山の会「道しるべ」



発足して5年、常に安全で楽しい登山をめざしています。ハイキング程度の山行を年6回実施。

山に登りたいが一人では行けない、と思っている方、特に歓迎します。

◎問合せ＝山口研究室・盛島保秀☎(293)7084

区長杯争奪 第4回文京区民秋季ゲートボール大会



▽日時　11月6日(火)午前9時から(雨天の場合11月13日(火))　▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住の60歳以上(大会当日現在)の方　▽募集チーム数　56チーム(1チーム8人以内で構成)　▽チーム編成　監督1人、選手5人、補欠選手2人、計8人以内。ただし監督は選手を兼ねることができます。　▽参加費　無料　▽競技方法　トーナメント方式　▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員　▽出場申込　10月5日(金)午前9時30分に小石川運動場へ。なお午前9時30分の時点で募集チーム数を超えた場合は抽選とします。(老人クラブチームは、1クラブ2チームまで申し込むことができます)　※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・電話番号等を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。　※代表者会議　10月19日(金)午後2時から、小石川運動場会議室で開催します。必ず代表1人が出席してください。　◎問合せ＝社会体育課体育施設係(内線527)へ。

区民バレーボール大会(6・9人制)



▽日時　10月28日(日)午前9時30分から(9人制男子・女子)、11月3日(祝)午前9時30分から(6人制男子・女子)　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤で18歳以上の方、および連盟登録チーム　▽募集チーム数　9人制・6人制とも男子10・女子10チーム(先着順)　▽参加費　1チーム3,000円　◎申込・問合せ＝10月16日(火)までに文京区バレーボール連盟(本駒込2－16－15青木一哉宅☎(942)0849)または、社会体育課体育係(内線526へ直接申し込みください。

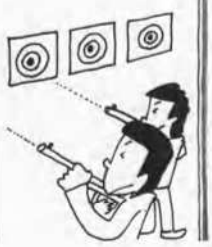
区民柔道大会



▽日時　11月3日(祝)午後1時から　▽会場　講道館7階大道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　▽競技方法　団体の部＝①高校の部　②中学の部(高校・中学とも1年＝2人、2年＝2人、3年＝1人の計5人、所定の学年に選手がいない場合は、当該学年より低学年の出場を認めます。また、団体の部に出場した方は個人の部に出場できません)　個人の部＝①小学生学年別(3年生以上)　②中学生学年別　③一般段外の部　④初段の部　⑤二段の部　⑥三段の部　⑦高段者の部(四段以上の名段)　※団体・個人ともトーナメント戦　◎申込・問合せ＝10月13日(土)午前11時までに文京区柔道会(大塚6－8－5大沢宅☎(941)2258)または、社会体育課体育係(内線522)へ所定の用紙でお申し込みください。

スポーツの秋 汗を流そう

区民ビームライフル(光線銃)大会



▽日時　10月21日(日)午前9時から　▽会場　後楽園射撃道場(春日1－5－4☎(813)3587)　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　小学生100円、中学生以上200円(大会当日、納めてください)　▽種目　別表

小学生	委託
中学生	腕(ひじ)射
高校生	肘射
大学生・一般	肘射
協会員	立射

◎申込・問合せ＝文京区ライフル射撃協会(本郷3－31－15運見宅☎(814)8148)または、社会体育課体育係(内線526へ電話でお申し込みください。

区民弓道大会



▽日時　10月21日(日)午前9時30分～午後4時30分　▽会場　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学(高校生以上)の方　▽行射方式　三部制・各人10射　▽参加費　無料　▽申込方法　当日会場で正午まで受け付けます。◎問合せ＝社会体育課体育係(内線526へ。

第4回文京区ミセス硬式庭球大会



▽日時　10月18日(木)午前9時(雨天の場合は10月25日(木))　▽会場　区営竹早テニスコート　▽対象　区内在住の家庭婦人　▽種目　ダブルス　▽参加組数　50組(先着順)　▽参加費　1組800円(大会当日、納めてください)　◎申込・問合せ＝10月6日(土)までに文京区庭球協会(本郷2－39－5オリエント商会☎(814)5577)または、区営竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、社会体育課体育係(内線526のいずれかに直接お申し込みください。

秋季軟式庭球大会



▽日時　10月14日(日)午前9時(雨天の場合は10月21日(日))　▽会場　区営竹早テニスコート　▽対象　区内在住・在勤の方(中学生は区大会16本の入賞者)および文京区軟式庭球連盟加入者　※当日、区内在住・在勤を証明できるものが必要です。▽参加費　1組800円(当日、受付で納めてください)　▽種目　男女とも1部・2部　◎申込・問合せ＝10月9日(火)までに文京区軟式庭球連盟事務局(大塚3－35－11星節夫宅☎(944)6844)または、区営竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、社会体育課体育係(内線526のいずれかに直接お申し込みください。

小・中学生、婦人柔道教室



▽日時　毎週水・金曜日午後5～7時　▽期間　10月17日から1月16日まで3か月間　▽対象　区内在住・在学・在勤の小・中学生および婦人の初心者　▽参加費　1か月＝2,000円　▽定員　各クラス20人(先着順)　▽主催　文京区柔道連盟　◎申込・問合せ＝9月25日～10月14日の午前10時30分～午後4時30分に直接文京総合体育館(☎(814)2711～3)窓口でお申し込みください。

共同印刷グリーンランド一般開放



共同印刷株式会社のグラウンドを、同社が使用しない時、一般開放しています。　▽期間　11月下旬まで　▽時間　午前9時～午後5時　▽対象　区内在住・在勤の方　▽場所　国鉄川越線指扇駅から徒歩13分(大宮市大字西遊馬16)

利用面数および利用料

施設内容	利用面数	利用単位	利用料 平日	利用料 土・日・祝日
野球場	2面	1面2時間	1,500円	2,000円
テニスコート	4面	1面1時間	1,000円	1,500円
バレーボールコート	4面	1面1時間	1,000円	1,500円
ラグビー場	1面	1面1時間	1,500円	2,000円
陸上競技場	1面	1面全日	15,000円	20,000円

温水プールは休場します 文京総合体育館

10月12日(金)から17日(水)までの間、水の入れ替え、清掃および検査等のため、温水プールは休場します。なお、18日(木)から平常どおり開館します。ご利用ください。　◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)2711～3

第3回歌壇・俳壇作品募集

▽はがき1枚に2首(句)以内。他に種別(歌壇・俳壇のどちらかを明記)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。なお、作品はかい書でお書きください。　▽締切日　10月19日(金)必着のこと　◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係(内線520

ただいま放映中 ビデオレポートぶんきょう

区役所本庁舎1階戸籍課前ロビーで、ビデオ広報「文京の名人たち」を放映しています。区役所へおいでの際は、ぜひご覧ください。　なお、小石川・本郷両保健所でも随時放映しています。　今後の放映としては、「区内庭園めぐり」、「文学の散歩道」などを予定しています。　◎問合せ＝広報課広報係(内線208

ごうら荘臨時休業

文京区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、11月6日(火)から9日(金)まで臨時休業します。　◎問合せ＝区民課区民係(内線331・332

文社協だより

善意銘(8月分)(敬称略)
▽三千万円　千石二十七　音川早苗　▽五千円　本郷四十六　引馬留吉　▽二千万円　本道一二郎　木貴三郎　▽二万円　千駄木二十九　緋都義男　▽一万円　小石川三二八　東都新報社・田代貴一郎　本郷金寿会　▽千六百八十九円　文京茶の間クラブ　▽三千四百九十七円　西原寿クラブ　▽三千三百五十円　勤坂長寿会　▽四千二百六十七円　小日台クラブ　▽三万八千七百八十円　寿楽荘品備寿会の一同・永富士地区老人クラブ会員　寄託品　衣服　みなづき寿楽会　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

福祉センター

区内の最高齢者を訪問

フォトニュース



▶本名千次さん（九十九歳）

9月11日、斉藤助役は、最高齢者2人の方を訪問し、「いつまでもお元気で」と声をかけられ、記念品を贈りました。

元町小学校同窓会、40年ぶりに疎開地を訪問



昭和19年秋、栃木県大田原市に集団疎開した元町小学校の卒業生が9月2日に現地を訪れ、地元の同級生や恩師と再会、旧交を暖めました。

後期 視覚障害者料理講座

▽日時　10月22日～11月19日の毎週月曜日（計5回）午後1時30分～4時　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人　▽費用　無料（ふきん・エプロンは各自持参）　▽内容　総菜料理　▽講師　東京友の会　滝川道子氏（助手がつきます）

◎申込・問合せ＝電話または、はがきに「視覚障害者料理」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・視力の程度を明記し、10月12日㈮までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32へ。

老人教養講座「民踊教室」



▽期間　10月17日～11月14日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　30人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　西崎流名取　西崎緑侍氏　博多夜船　▽内容

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、10月5日㈮までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へ。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(813)5656
本郷保健所☎5106
保健衛生部☎(812)(821)7111

区民の健康を守る集い

講演と医療相談（入場無料）

小石川・文京区歯科医師会と区の共催で、健康を守る集いを開催します。奮ってご参加ください。

▽日時　10月20日㈯午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3階　▽内容　講演と病気相談コーナー

◎問合せ＝小石川医師会☎(947)0411、文京区医師会☎(823)2216、保健衛生部管理課庶務係内線381・382

精神衛生講演会

「ぼけたらどうしよう　ぼけないようにするために」

平均寿命は年々延び、人生いま80年、老いはだれにでも否応なく訪れます。それに伴っておこる「ぼけ」、その予防や接し方などについて、専門医の講演を開きます。ぜひご参加ください。

▽日時　10月29日㈪午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽講師・内容

日時	講師	内容
10月5日㈮ 午後1時～2時	東京都老人総合研究所 心身機能研究部 部長 長谷川和夫氏	「お年寄りのこころが見えますか」 加齢に伴うこころの変化とその対応
10月9日㈫ 午後1時～3時30分	小石川保健所 保健婦 栄養士	「からだの変化を知ろう」 生理的変化と疾病予防 適正飲酒と健康のヨ母

▽会場　小石川保健所講堂　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課保健婦

栄養教室

なぜ肥満はいけないの？

太りすぎると、糖尿病・高血圧症・心臓病などの成人病がおこりやすくなるといわれています。太りすぎの成り立ちを理解し、正しい食生

▽日時・内容・講師

月・日	曜	時間	内容	講師
11月8日	木	午後1時30分～3時30分	肥満について	栄養士 内藤 美奈氏
11月1日	木		肥満を防ぐ食事	栄養士 中村由紀子氏
10月25日	木		肥満解消のための運動	保健婦 栄養士
10月17日	水		食事と栄養のバランス	栄養士 中村由紀子氏

講演会

老年期を理解しよう

年をとることにより、誰もが"こころ"と"からだ"に変化が生じ、トラブルが起こりがちになります。心身の老化のしくみを理解し、お年寄りへの接し方、対応のしかたを学んでみませんか。

▽講師　南大塚診療所長・早稲田大学講師　穂積登氏　▽費用　無料　▽定員　50人

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課「精神衛生講演会担当」へ。

土曜母親学級

仕事をお持ちの、おむつしい方へ

平日の母親学級に出席できない方のために、土曜日の午後、2回制の母親学級を開催します。

▽日時　10月13日㈯・20日㈯午後1時30分～4時　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容　第1日＝映画「生命創造」、妊娠中の生活・栄養、赤ちゃんの保育　第2日＝映画「妊産婦体操」、お産の準備と経過、産後の生活、妊産婦体操　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳、筆記用具

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病（赤痢等）や食中毒の発生を未然に防ぐため、飲食物を取り扱っている方は、毎月一度は検便を行ってください。

▽対象　①飲食物取り扱い従事者②集団給食従事者　③栄養士養成施設訓練生　④水道施設従事者　▽料金　細菌検査を1件につき400円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時および水曜日の午前中、本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　10月23日㈫午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。（ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります）

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

子宮がん検診

お近くの産婦人科医で

▽対象　30歳以上の区民の方（前回59年6月受診者は除く）　▽実施期間　10月5日㈮～25日㈭（日曜・祝日を除く）　▽受付期間　9月25日㈫から10月11日㈭まで

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所保健衛生部保健課内線385へ、はがきで電話または、直接窓口で、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。受付後、受診票・指定医療機関名簿を送付します。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時30分～2時30分　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影。以上の結果必要な方には次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査　▽料金　一般検査＝約1800円、精密検査＝約3000円　※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係まで電話でお申し込みください。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。その場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦へ。

老人健康診査

10月15日までにお忘れなく

老人保健法に基づく老人健康診査を、区内の指定医療機関で実施しています。

▽実施期間　10月15日㈪まで（日曜、祝日を除く）　▽対象　65歳以上の区民の方（大正9年3月31日以前に生まれた方）　▽受診方法　区から郵送した「老人健康診査受診票」を指定医療機関に提出して受診してください。受診票に記載されている検査は、全て無料です。また、受診票に記載されていない検査（胃部レントゲン等）や治療が必要な場合は、医療（保険）扱いとなります。

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

献血にご協力を

まずの、健康保険証、健康手帳（医療受給者証）、勤医療証がある方は、お持ちください。

◎問合せ＝保健課保健係内線385

月日	10月5日㈮	10月11日㈭
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～午後3時30分
場所	第一小学校校庭（雨天時は体育館）	第四小学校校庭（雨天時は体育館）

保健所の健康相談（10月）

区分	内容	小石川保健所 春日1－16－21 受付日（曜）	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 受付日（曜）	本郷保健所 受付時間	
一般健康相談	心臓手術後	毎月1・3金		毎月2・木		
乳幼児健診	1才6カ月児（5年7月生） ●個人通知	10月12日㈮	午前9時～11時30分	10月3日㈬	午前9時～11時30分	
	3才児（5年4月生） ●個人通知	10月9日㈫ 10月23日㈫		10月31日㈬		
	1歳6カ月児（5年8月生） ●個人通知	10月5日㈮	午後1時～2時30分	10月9日㈫	午後1時15分～2時30分	
	3歳児（5年4月生） ●個人通知	10月16日㈫	午前9時～10時30分	10月26日㈮	午前9時～10時30分	
	ツベルクリン反応	一般・乳幼児	10月21日㈰		10月31日㈬	
	BCG	一般・乳幼児	10月4日㈭		10月5日㈮	
母親学級	はじめて母系した方	指導室	午後1時～1時30分	指導室	午後1時～1時30分	
歯科相談	歯体不調和時の悩いのある方	10月11日㈭ 10月25日㈭	午後1時～2時			
成人病相談	一般成人 ●予約制	指導室	午後1時～2時30分	指導室	午後1時30分～2時30分	
精神衛生相談	要保育にご予約の上ご連絡ください	10月4日㈭ 10月16日㈫	午後1時～3時	第二・第四木曜 ●予約制	午後1時～3時	
歯科衛生相談	小石川・第五幼児・指導課 本　郷→1歳以上小学校入学前の歯科衛生	指導室	午後1時～2時30分	保健室 ●予約制	午後1時～2時30分	
育児相談	乳幼児の悩み	10月26日㈮	午後1時～3時	10月3日㈬	午前9時～10時30分	
ぜんそく教室	ぜんそくの方・家族・その他の方 ●予約制	10月11日㈭ 10月25日㈭	午後1時～3時	10月16日㈫ 10月25日㈭	午後1時～3時	
乳がん検診	30歳以上の女性			指導室 ●予約制	午後1時～2時30分	
個人健康診査	40歳および50歳に達した方 ●個人通知	10月11日㈭	午前9時～10時30分		午前9時～10時30分	
胃集団検診	16歳以上の女性	10月23日㈫	午前9時～10時30分	10月12日㈮ ●予約制	午前9時～10時30分	
適応相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦へ電話してください。				

地域健康相談（10月）

健康相談の内容
- ○妊産婦の健康
- ○乳幼児の健康と育児
- ○成人、お年寄りの健康
- ○家庭での病人の看護
- ○精神衛生
- ○その他

相談場所	月日（曜）	受付時間
区役所本庁舎	10月11日㈭	午後1時30分～4時
1階ロビー	10月25日㈭	
関川出張所	10月4日㈭	
大原出張所	10月11日㈭	
大塚出張所	10月18日㈭	
音羽出張所	10月25日㈭	
茗荷谷出張所	10月24日㈬	
向丘出張所	10月17日㈬	
根津出張所	10月24日㈬	
駒込出張所	10月17日㈬	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

家庭でおいしく作れる料理を 第2期青年館料理教室

▽月日・内容　別表　▽時間　午前10時～正午　▽場所　区立青年館（向丘2－5－7）　▽対象　区内在住の方　▽講師　明治屋クッキング・スクール専任講師横口政久氏　▽受講料　無料（ただし、材料費5，000円は受講者負担です。申込時に持参してください）　▽定員　42人（先着順）　▽申込受付　10月12日（金）午前10時から、青年館に直接来館してください。※保育施設はありません。◎問合せ＝☎(813)7801

月日	曜	内容
10月19日	金	さんまの木の子ソースほか
10月26日		さばの甘酢あんかけほか
11月2日		釜めしほか
11月16日		パエリヤほか
11月30日		鰤（ぶり）と豆腐ほか
12月7日		若鶏のマリネほか
12月21日		正月向料理（豚肉の八幡巻きほか）

都営住宅新築入居者募集

都住宅局では10月2日(火)～8日(月)（土曜日の午後と日曜日は除く）まで、新築の都営住宅入居者の公募を行います。申込用紙交付場所は区役所本館1階受付および出張所です。詳しくは、「みんなの東京」をご覧ください。◎問合せ＝建築部管理課庶務係　内線542

消費生活展 日用品の修理コーナー

10月5日～7日に開催する消費生活展に、日用品の修理コーナーを設置します。使い慣れた生活用品を、長く使い続けていただくために、ぜひご利用ください。▽日時　10月7日(日)午前10時～午後3時　▽場所　区役所本館1階ロビー　▽修理品目　靴、傘、包丁、はさみ、なべ、おもちゃ（破損の程度や商品によって修理できない場合もありますので、ご了承ください）　▽定員　150人（先着順）　▽費用　無料　◎問合せ＝経済課消費経済係　内線356

東京都職員募集 （身体障害者対象） ―高校卒業程度―

▽職種　事務　▽採用予定人員　15人　▽受験資格　自力で通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方で、次のすべての要件を満たす方　①身体障害者手帳の交付を受けている方　②学歴を問わず、昭和32年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方　③通常の勤務時間に対応できる方　④活字印刷文による出題に対応できる方　▽受付期間　10月8日(月)～19日(金)（土・日曜日、祝日を除く）　▽受付時間　午前9時～正午、午後1時～4時　▽受付場所　区役所本館3階入札室　▽提出書類　物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請書（東京都使用様式）※なお、工事請負などの資格審査申請の受付は、昭和60年2月ごろに行う予定です。◎問合せ＝経理課契約係　内線256・257

指名参加資格審査申請の受付

区が発注する物品の買入れなどの契約の入札に参加するためには、あらかじめ資格の審査を受ける必要があります。60・61年度において入札の参加を希望する方は、申請をしてください。▽受付期間　10月8日(月)～19日(金)（土・日曜日、祝日を除く）　▽受付時間　午前9時～正午、午後1時～4時　▽受付場所　区役所本館3階入札室　▽提出書類　物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請書（東京都使用様式）※なお、工事請負などの資格審査申請の受付は、昭和60年2月ごろに行う予定です。◎問合せ＝経理課契約係　内線256・257

10月の寿教室

▽日時　10月9日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、手芸教室は第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座名
水道	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
白山南	あすへの健康
千石	美術よもやま
本駒込北	時の話題
本駒込南	映画鑑賞会
根津	芸能鑑賞会
小日向	文京周辺の史跡
関口・西原	高齢者の社会参加
森川	折紙教室
白山	身近な草花の手入れ
大塚	手芸教室

※折紙教室は、折紙（16センチメートル四方）をご用意ください。※手芸教室はせっけんでの花を作ります。"ハンミニせっけん"材料費（400円より）をご持参ください。※芸能鑑賞会出演者はむかしの唱歌歌手、宮井琴絵（講師）です。

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が、病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（文京区本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。◎問合せ＝児童課保育係　内線430・431

区立保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～40歳の健康な方　▽勤務期間　2か月～6か月　▽勤務時間　早朝の場合＝午前7時30分～9時30分、夕方の場合＝午後4時～6時　▽賃金　（2時間で）有資格者1500円、無資格者1380円　※登録制になっていますので電話でお申し込みください。◎申込・問合せ＝児童課保育係　内線431

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係　内線423・424

10月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福祉優遇の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	山崎整形外科医院	千石4－45－15	(947)4114
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	大塚診療所	春日3－31－6	(831)2294
	西仁診療所	本駒込5－54－49	(828)0862
10日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	伊藤産婦人科内科医院	本郷4－7－6	(813)1363
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
14日	関農医院	白山5－17－34	(941)4830
	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	奥田医院	春日3－8－2	(831)8371
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1684
21日	保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
	香雲診療所	西片2－19－12	(811)5201
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
28日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
10日	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	伊藤産婦人科内科医院	本郷4－7－6	(813)1363
14日	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	奥田医院	春日3－8－2	(831)8371
21日	保坂小児科医院	白山5－27－12	(946)0641
	友愛診療所	根津2－8－10	(621)3852
28日	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	佐藤歯科医院	本郷3－20－5 お茶の水ビル4階	(816)2466
10日	青柳歯科医院	小石川3－28－11	(813)7635
14日	愛三歯科医院	千駄木3－50－12 ヒナニシア千駄木104号	(828)2573
21日	荒井歯科医院	関口1－44－4	(268)8062
28日	ツギオ歯科医院	千駄木3－37－17	(828)5503

東京歯科市テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日応急診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

図書館のお知らせ

レコード・コンサート

「ロックの新しい流れを探る」　▽日時　9月28日(金)・10月5日(金)午後6時開場、6時30分開演　▽内容　第1回（アメリカ編）＝R・E・M、ザ・ドリーム・シンジケート、バングルほか、第2回（イギリス編）＝エコー&ザ・バニーメン、ザ・スミス、アート・オブ・ノイズほか　▽解説　北中正和氏、天辰保文氏（音楽評論家）　▽入場無料　▽定員　100人　◎問合せ＝☎(814)6745　水道端図書館

親子映画会

▽日時　10月1日(月)午前10時1階集合、10時30分開演、午後1時30分1階集合・2時開演　▽内容　「アルプスの少女ハイジ」　▽対象　4歳以上　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(945)1621　真砂図書館

クラシック・ライブ・コンサート

「サキソフォン四重奏」　▽日時　9月29日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽曲目　ドビュッシー／亜麻色の髪の乙女ほか　▽演奏　須川展也氏ほか3人　▽司会　清水泰郎氏　▽定員　80人　▽入場無料　◎問合せ＝☎(815)6801　区立図書館

10月の日曜開館

図書館名	白鳥閲覧室	駒込閲覧室
小石川	14日・28日	14日・28日
本駒込	21日	
真砂	14日・28日	
水道橋	7日・21日	
目白台	7日・21日	

午前10時から午後5時

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他に大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日

十月一日(月)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。



違法駐車・有空駐車はやめましょう

違法駐車や有空駐車は、交通事故の原因や、防災活動の妨げにもなります。道路はみんなのもの、いつも広く安全にしておきましょう。◎問合せ＝富坂警察署☎(817)0110・大塚警察署☎(818)0110・本富士警察署☎(811)0110・駒込警察署☎(824)0110

区民葬儀制度をご利用ください

区では、生活改善の一環として区内葬儀店のご協力により、標準的葬儀を、一般料金に比べ割安な料金でできる、区民葬儀利用券を発行しています。また、区民葬儀制度をご利用の方には、葬祭費の一部を補助しています。▽葬儀葬祭料金　別表　▽補助金額　Bランク＝8千円、Cランク＝2万6千円

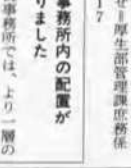
葬儀相談のご利用を

葬儀を行うにあたり、場所の確保が困難な方に、区内区民葬儀取扱店（16店）が無料で相談を行っています。◎問合せ＝厚生部管理課庶務係　内線417

区民葬儀・葬祭料金表　（単位：円）

区分			料金
葬祭料金	Aランク（祭壇4段飾）		178,000
	Bランク（白布3段飾）		95,000
	Cランク（白布2段飾）		79,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	16,400
		20kmまで	18,700
		30kmまで	22,000
	宮型特別車	10kmまで	11,900
		20kmまで	14,200
		30kmまで	17,500
	普通車	10kmまで	6,700
		20kmまで	8,000
		30kmまで	10,000
火葬料金	等級	区分	料金
	最上等	大人	32,400
		小人	18,000
	上等	大人	24,300
		小人	13,500
	中等	大人	6,300
		小人	4,050
収骨容器料金	区分		料金
	大人用（2号一式）		8,400
	大人用（3号一式）		7,500
	小人用（6号一式）		1,800

高齢者の皆さん 楽しく働いてみませんか



働けることの喜び、生きがい、新たなつきあいを求める方のご入会をお待ちしています。事務補助、ビル管理、筆耕など公共団体から民間まで幅広い仕事が皆さんをお待ちしています。◎問合せ＝㈱シルバー人材センター文京区高齢者事業団事務局☎(814)9248

都税事務所内の配置が変わりました

都税事務所では、より一層の明るい窓口づくりと、事務の能率化を目指して、事務室内の配置の見直しを行い、9月中旬から実施することにしました。従来の配置と異なる点もありますので、わからない場合は、遠慮なく近くの職員におたずねください。◎問合せ＝☎(812)3241㈹

区報 ぶんきょう

昭和59年 10/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 〒112 文京区春日1−16−21　第884号●毎月10・25日発行

10月1日から 国民健康保険制度が改正されました

退職者医療制度の発足



退職者医療制度については、9月25日号の区報でお知らせしましたが、今号で、制度についてもう少し詳しくお知らせします。

国保の給付は3本立て

10月1日から健康保険制度が改正され、サラリーマン本人も、かかった医療費の1割を病院の窓口で支払うことになりました。これと同時に国民健康保険（国保）も改正され、国保の中に新たに退職者医療制度ができました。

この結果、国保被保険者の医療費自己負担は、表のように改正されて、3本立てになります。

表　病院窓口で支払う自己負担

	国保の被保険者	59年9月まで	59年10月から
1	老人保健法該当者	1医院・1診療科目ごとに、外来は月 400円、入院は（入院日から2カ月間）1日につき 300円	
2	退職者 本人	かかった費用の3割	かかった費用の2割
	退職者 扶養家族		かかった費用の｛外来3割 入院2割
3	一般被保険者	かかった費用の3割	

若者が支える退職者医療制度

サラリーマンが定年などで退職すると、職場の健康保険をやめて国保に入ります。つまり、元気なうちは職場の健康保険に入っていて、病気が多くなる高齢になると国保に入ってくることになります。

一般に高齢者は収入が少なくなるので、保険料の負担力も働き盛りの人に比べると小さくなります。したがって老人の医療費の大部分は、他の国保加入者と国庫に依存していたわけです。

こうした不合理を直すため、58年2月に老人保健法（70歳以上の方を対象）が、そして新たに、70歳未満の退職者のための医療保険制度が施行されたわけです。

退職者医療制度の財源は、該当する方が納める国保の保険料と、現役サラリーマンが共同で負担する拠出金によってまかなわれます。

なお、退職者医療制度該当者の方々の保険料は変わりませんので、今までと同様に、国保の保険料を納めてください。

退証を発行しています

区では、退職者医療制度の該当者の方々に、左の見本のような退職被保険者等証明書（退証）を発行しています。



退証は届きましたか

区では、退職者医療制度に該当すると分かった方へ、9月中に退証をお送りしました。

しかし、該当する方のすべてを探し出す方法がありません。国保に加入していて、国民年金以外の通算老齢（退職）年金を受けている方々で、退職者医療制度に該当すると思われる方は、お手数でも至急に年金証書と印鑑をご持参のうえ、国民健康保険課へお届けくださいますようお願いします。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係（内線436〜438）

高額療養費 支給基準も改正されました

表に示してある病院の窓口で支払う自己負担（老人保健法該当者を除く）の額が一定額（1人につき1診療科目1カ月5万1千円・住民税非課税世帯は10月診療分からは3万円）を超えたときは、その超えた分を高額療養費として国保が負担しています。

この支給基準に、新たに次のような改善が加えられました。

①1世帯で、1カ月に3万円（非課税世帯は2万1千円）以上の自己負担が2件以上あるときは、その額を合算して5万1千円（非課税世帯は3万円）を超えた分を、国保が負担します。

②1世帯で、前12カ月間に、4回以上高額療養費が支給される場合、4回目からは自己負担額が3万円（非課税世帯は2万1千円）を超えた分を、国保が負担します。

③高額な治療を続けて行う必要のある病気（血友病と人工透析を必要とする慢性腎不全）にかかっている方は、自己負担額が1カ月に1万円を超えた分を、国保が負担しますので申請してください。

※高額療養費は、歴月単位で、診療科目ごとに入院・外来別に計算されます。

※③以外は該当世帯に、はがきでお知らせしますので、そのはがきを持って国民健康保険課に申請してください。

◎問合せ＝国民健康保険課給付係（内線434・435）

区民の健康を守る集い

講演と医療相談（入場無料）

○日時／10月20日㈯午後1時30分〜3時30分

○場所／文京区民センター3階

内容

講演

①「熟年を健やかに生きるための生活法」＝慈恵会医科大学助教授 池田義雄氏　②「診療現談」＝文京区医師会副会長 清川素道氏

医療と病気相談コーナー

内科・小児科・外科・整形外科・婦人科・耳鼻科・眼科・皮膚科・神経科（お気軽にご相談ください）

映画 「世界の家族」

◎問合せ＝小石川医師会☎(821)2221、保健衛生部管理課庶務係（内線381・382）

小石川・文京区両医師会と区の共催で、健康を守る集いを開催します。奮ってご参加ください。

昭和60年度 区立・私立幼稚園 入園児募集



区立幼稚園

▽応募資格　区内に居住する4・5歳児
●4歳児＝55年4月2日から56年4月1日までに生まれた幼児
●5歳児＝54年4月2日から55年4月1日までに生まれた幼児
▽募集人員　別表
▽申込受付　11月7日(水)～9日(金)の午後1時30分～3時に、入園を希望する幼稚園で受け付けます。
申込用紙は、10月22日(月)から各幼稚園および教育委員会学務課で配付します。
配付時間は、午前9時から午後3時まで。ただし、土曜日は午前中のみ。
※注意
①申し込みは、1人1園に限ります。2園以上の申し込みは無効。
②区立幼稚園在園中の方は申し込めません。
③申し込み多数の場合は、抽選になります。抽選は、11月16日(金)午後1時より、各幼稚園で行います。無抽選の場合も、当日来園していただきます。
④申し込みの際、お子さんが区内に居住していることが証明できる書類（世帯全員の住民票等）を、添付してください。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児

軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害等により、集団適応が困難なお子さんについては、その状態に応じた個別指導と集団の中での指導を合わせて行いながら、発達の促進や情緒の安定をはかっていきます。
▽募集人員　別表
▽申込受付　11月7日(水)～9日(金)に、教育委員会学務課で受け付けます。申し込み受け付け後、面談等を行い、入園を決定します。（面談日時は後日お知らせします）
◎問合せ＝学務課学事係（内線511・512）

区立幼稚園募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	募集人員 5歳児	所在地
第一幼稚園	108人	13人	西片2－17－6
第二幼稚園	60	32	本郷1－1－19
柳町幼稚園	92	26	小石川1－23－6
汐見幼稚園	32	18	千駄木2－19－23
明化幼稚園	108	5	千石1－13－9
青柳幼稚園	72	4	大塚5－40－18
根津幼稚園	32	10	根津1－14－2
駒塚町幼稚園	32	3	本駒込2－29－6
小日向台町幼稚園	72	2	小日向2－2－2
本駒込幼稚園	72	19	本駒込4－35－15
西片幼稚園	64	34	西片1－8－15
千駄木幼稚園	108	45	千駄木5－43－3
後楽幼稚園	72	15	後楽1－7－7
昌扇幼稚園	64	33	本郷3－10－18 昌扇総合センター内
計	988	259	

※5歳児の募集数は9月25日現在の欠員数です。
※1クラスの定員36人の園については、申込締切時点で応募者が1クラス32人以下の場合、32人を定員とします。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児の募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	募集人員 5歳児	所在地
第二幼稚園	2人	2人	本郷1－1－19
柳町幼稚園	2	0	小石川1－23－6
明化幼稚園	2	0	千石1－13－9

私立幼稚園

10月15日(月)から願書配付、11月1日(木)から願書を受け付けます。
詳しくは、ご希望の各私立幼稚園（別表）へ、直接お問い合わせください。

私立幼稚園募集人員

園名	募集人員 3歳児	4歳児	5歳児	所在地	電話
愛星	20人	10人	5人	白山2－37－3	813－8617
音羽	20	40	若干名	大塚5－40－1	941－0549
上富坂	20	20	5	小石川2－9－4	813－0533
豊美	15	15	0	千石3－37－10	941－0096
京北	30	30	0	本駒込2－13－5	941－7090
駒込	20	20	若干名	向丘2－36－3	811－3978
清香園	15	20	若干名	千石2－18－4	941－7246
春栄	15	15	若干名	白山4－14－15	941－1739
聖路加	30	30	0	魚籃坂3－16－15	941－8580
聖ペトロ	20	40	0	本駒込5－3－3	944－2011
大日坂	40	若干名	0	小日向2－17－7	941－5570
中央会堂	15	10	若干名	本郷3－37－9	812－0073
追分	50	20	0	大塚1－2－10	943－3711
同仁実業家	30	30	0	白山3－10－9	941－6630
日女大附属豊明	50	50	0	目白台1－18－14	943－3133
竜岡	25	15	0	小石川3－2－23	811－3978
文京花木附属文京	40	若干名	若干名	向丘2－4－1	813－3771
明照	70	30	0	小石川4－12－8	811－1306
大和郷	約80	約30	0	本駒込6－9－7	941－3620
弓町本郷	20	10	0	本郷2－35－14	811－3075

幼稚園類似の幼児施設募集人員

矢島学園	25人	40人	30人	大塚5－13－19	943－2727

障害児保育をご希望の方へ
60年4月入園児の申込受付を開始

区では、心身に障害を有し、かつ保育に欠ける児童を、区立保育園で保育していますが、60年4月1日から保育園に入園を希望する方の申込受付を行います。
▽入園申込資格　次のいずれにも該当する児童です。
①3歳以上児　②母が外勤などで保育に欠ける児童　③障害の程度が中・軽度の心身障害児で、保育園での集団保育が可能と認められる児童
▽申込期間　11月1日(木)～20日(火)
なお、申込受付は常時行っていますが、心身状況の判定等所要の日数がかかりますので、4月入園希望の場合に限り、申込期間を設けています。
▽申込時の必要書類　①母子手帳　②印鑑　③身体障害者手帳または愛の手帳所持の場合は当該手帳。なお、所得等を証する書面については、後日提出していただきます。
▽入園できる人数　各保育園とも保育定員内で2人まで保育する予定ですが、定員に余裕がない場合は、欠員が生じるまでお待ちいただくことがあります。
※心身状況の判定等　入園の申し込みがあった場合は、福祉センターで心身状況並びに集団保育の可否についての判定と、入園希望園での観察保育を行います。集団保育可能と認められた児童については、既に申し込まれている他の入園希望児とともに、保育所入所措置基準による措置指数の高い方から順次入園を決定しますので、入園できない場合もあります。
◎問合せ＝福祉事務所相談係（内線453・454）

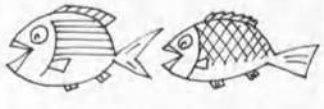
今月は国民年金制度推進月間です

国民年金は、制度発足以来25年余になり、厚生年金保険とともにわが国公的年金制度の二大支柱に成長しました。国民年金に加入しなければならない方は、20歳以上60歳未満の方のうちで、厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入していない方です。また、サラリーマンの奥さんや、現在、他の公的年金を受ける資格のある方、または年金を受けている方で60歳未満の方は、希望により加入することができます。国民年金には、老齢年金・通算老齢年金・障害年金・母子年金・遺児年金・寡婦年金などがあり、加入者が老後を迎えたとき、死亡したときなどに、一定の条件を満たしていればこれらの年金が受けられます。年金額は、物価の上昇にあわせて引き上げられますので目減りする心配はありません。なお、国民年金制度をより正しく皆さんに理解していただくために、今月を「国民年金制度推進月間」と定め、10月23日(火)午前10時から午後4時まで、文京区民センター横に、「街頭年金相談所」を開設します。国民年金を始め、厚生年金等についての相談をお受けしますのでぜひおいでください。
◎問合せ＝国民年金課給付係（内線443・444）

国民年金保険料 第3期分の納付は10月末ごろまでに

59年10月～12月分の納付書を9月下旬にお送りしました。お近くの金融機関または区役所・出張所で納めてください。また、57年6月までの保険料は時効により納められませんが、57年7月～9月分は59年10月末まで納めることができます。納め忘れのある方は、至急、納付してください。未納が重なりますと、将来、年金を受けられないことがあります。ご注意ください。
◎問合せ＝国民年金課保険料係（内線448・449）

安売デーをご利用ください



魚安売デー10周年

魚安売デーは、毎月第3火曜日に、区内の魚店約80店の協力を得て、区民の皆さんに旬の魚を安く提供することを目的として、49年12月から始めたものです。毎月の安売り品目は、安売デーの1週間前に、消費者代表（消費者モニター・文京区消費者の会）、魚商代表、区の三者で構成する協議会を開き、そこで漁獲量、卸値等を参考にして決めています。
安売デー当日、協力店では、赤いのぼり旗を立て、安売り品目はビラ・プレートで表示します。
旬の魚を2割引程度で食べられる、毎月第3火曜日の魚安売デーを大いに利用しましょう。

魚おろし方教室

魚安売デーの実施10年に当たり、記念事業として、魚おろし方教室を開きます。これは、体にとって大切なたんぱく源である魚に、慣れ親しもうと、区内魚店の指導によって、おじ・いわし等を家庭で調理できるように、そのおろし方を学ぼうというものです。
▽日時　11月16日(金)午後1時～3時　▽会場　文京福祉センター料理教室　▽定員　40人（申込多数のときは抽選）　▽費用　無料　▽用意するもの　エプロン・三角巾・ふきん　▽申込　往復はがきに「魚おろし方教室希望」と書き、住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用にもあて先を明記し、10月25日(木)（当日消印有効）までに〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課流通対策係へ。

今月の安売り事業

南店街一斉特売日　10月15日(月)
オレンジ色ののぼり旗が目印
魚安売デー　10月16日(火)
品目は、協力店店頭に掲示
青果特売日　10月18日(木)
緑色ののぼり旗が目印
豚肉産直デー　10月19日(金)
黄色いのぼり旗が目印
ロース・赤身　180円
モモ　160円
その他平常価格の20円引き
◎安売り事業に関するご意見・お問い合わせは、経済課流通対策係（内線357）へ。

青年の積極的な参加を

来年（昭和60年）は国際青年年

国際青年年
参加・開発・平和
1985

1985年は、国連主唱の「国際青年年（略称IYY）」です。

今、この国際青年年へ向けての取り組みが始まっています。そこで、国際青年年の趣旨、取り組みの様子などについてお知らせします。

1979年の第34回国連総会は1985年を国際青年年とし、そのテーマを「参加・開発・平和」としました。

これは、これからの国づくり、世界づくりの主役を果たす青年に十分な関心を向け、世界的な規模で青年の問題を考えていこうという基本構想の下に設定されたものです。その内容としては、青年の考え、その置かれた状況について認識を深めること、青年自身の自己開発、さらには青年の役割参加の重要性を提起しました。また、国際青年年推進に当たっては、青年および青少年団体の積極的な参加を前提とすること等の原則が決められました。つまり国際青年年の対象となる「青年」自身が主役となり、国際青年年を契機として、自ら行動を起こすことが求められているのです。

区における取り組み

区では、青少年の健全育成のために、さまざまな施策を実施していますが、この国際青年年の提起を受け、青少年の自立の促進、社会参加、さらに青少年の活力を地域社会の中で活かすことを基本に、青少年対策の一環として国際青年年に協調、推進していきます。

また、国際青年年の趣旨から、記念的な行事等については、地域の青年たちによって主体的に担われるべきであると考えています。従って、区としては、それらの活動に対する積極的な支援を中心に、広報・啓発活動を展開していきます。

地域における取り組み

国際青年年の推進に当たっては区内の青年の連帯を基礎として、青年自身が国際青年年を検討・実施していかなければなりません。そこで、青少年対策地区委員会・青少年委員会・体育指導委員会・青年会議所文京区委員会の青年たちが話し合った結果、区内の青年や青年団体の横断的な組織をつくり、これを中心として国際青年年を進めていくことになりました。

このメンバーが発起人となり、町会・商店会・社会教育関係団体に呼びかけ、多くの青年の参加のもと、9月11日に「文京区国際青年年推進協議会（会長・中村照男氏）」が結成されました。協議会では、青少年の社会参加の促進、青少年関係団体の連絡および活動の活性化、地域社会発展への寄与を目的として、次のような活動を検討・実施する方針です。①広報活動、②青年および青年団体相互の連絡強化、③記念事業の実施等。

協議会の実施する事業を企画・推進していく青年・青年団体の積極的な参加をお待ちしています。

◎問合せ＝文京区国際青年年推進協議会事務局（厚生部管理課青少年係）内線419

青少年を取り巻く環境の整備を

次代を担う青少年が、明るく健やかに成長することは区民すべての願いです。しかし、今日の青少年を取り巻く社会環境は、決して望ましいものではなく、さまざまな問題を抱えています。

区では、57年度から3年間にわたり、青少年対策重点目標を「青少年を取り巻く環境の整備」と定め、区内青少年関係団体・関係行政機関と協力して、諸施策を推進しています。

青少年の健全育成には、よりよい社会環境づくりをすることが必要です。

このため、「文京区青少年健全育成のための環境浄化推進会議」を設置し、区民の皆さんとともに、次の各項目を中心に、活動をすすめています。

①不健全図書の追放運動
②シンナー・トルエン・覚せい剤等有害薬物乱用防止運動
③有害広告物の追放運動
④興業場・たまり場等の有害環境の浄化
⑤暴走族の追放・加入防止
⑥非行防止のための家庭・学校・警察の連携強化
⑦初期非行（万引・自転車盗など）防止のための環境づくり
⑧青少年健全育成の啓発活動
⑨愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり

なお、今年は特に「愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり」を設定し、家庭の果たす役割の重要性を、広く区民に呼びかけていきます。



健全育成のための地域懇談会

家庭は、青少年にとって最も基本的な人格形成の場です。

今日の家庭は、核家族化の進行や、兄弟姉妹の数の減少などにより、親の養育機能が低下していると指摘されています。このような要因の一つとして「家庭」が地域の中で孤立していることがあげられます。養育機能の低下を防ぐためにも、開かれた家庭づくりが必要です。

このような観点から、今年の地域懇談会は「愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり」を主要なテーマとした懇談会を行いながら、青少年の健全育成についての話し合いを企画しています。

特に、お子さんをお持ちの保護者の方の参加をお待ちしています。

▽日時・場所　別表
▽講師　教育関係者



青少年健全育成のための地域懇談会日程表

月日（曜）	時間（午後）	地区名	場所
10月17日(水)	2時30分～4時	大原	林町小学校
	7時～8時30分	湯島	第四中学校
10月19日(金)	7時～8時30分	駒込	第九中学校
10月24日(水)	2時～3時30分	大塚	第一中学校
	6時30分～8時	春日	第三中学校
10月26日(金)	7時～8時30分	根津・千駄木	第八中学校
10月28日(日)	2時～3時30分	向丘	第六中学校
10月27日(土)	2時～3時30分	音羽	第五中学校

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係　内線419

安全に乗ろう自転車

自転車の交通事故が増えています

自転車に乗るときは、次のことに気を付けて、事故に遭わないようにしましょう。

▽自動車の交通量が多い所で、自転車が車道を走るのは、非常に危険です。なるべく歩道（自転車通行可の歩道）を走りましょう。

▽自動車には弱い自転車も、歩行者にも対しては加害者になりかねません。歩行者が多くて危ないときは、自転車を降りて押して歩くなど、歩道では歩行者の安全に気を付けて走りましょう。

▽交差する道路からは、常に車や人が出てくる危険性があります。交差点では必ず止まって安全を確めましょう。

▽交差点で信号待ちをするときは、大型車と並んで止まるのはやめましょう。巻き込まれることがあります。

▽ブレーキやライトが故障した自転車に乗るのは危険です。常に整備をしておきましょう。

▽夜は、自動車から良く見えるように、目立つ服装をしたり、自転車に反射材を付けるなど、気を付けましょう。

▽盗難防止のため、自転車には住所・氏名を書いて、必ず防犯登録をしましょう。

◎問合せ＝環境課内線596

全国防犯運動始まる

10月11日～20日

▽内容　警察では、●少年を取り巻く環境の浄化　●盗犯の防止　●覚せい剤禍の根絶などを重点に、各警察署の防犯協会とともに、防犯活動を推進します。

▽スローガン
□考えて！ぼくが育つ環境を
□カギかけてお願いします。"お隣りさん"
□覚せい剤たった一度が命とり

◎問合せ＝富坂☎(817)0110・大塚☎(941)0110・本富士☎(816)0110・駒込☎(824)0110の各警察署または防犯協会へ。※緊急の時は、局番なしの110番

消火器の訪問販売にご注意を

区役所・消防署等の名前を使用し、「消火器の保守点検に来ました」「消火器は設置しなければなりません」など言葉巧みに訪問販売をしているグループがあります。

区や消防署は、消火器を販売したり、あるいは委託販売を行うことはしていません。訪問販売を受けたら十分に注意して応対してください。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0111



9、区役所防災課内線593

10月は特別区民税・都民税第3期分の納期です

▽特別区民税・都民税第3期分の納期限は10月31日(水)です。お近くの銀行・信用金庫・郵便局・区役所または出張所などでお早めに納めてください。

なお納期限が過ぎても1か月間は、郵便局以外の金融機関で取り扱っています。

所得税の記帳・記録保存制度説明会を開催します

59年度の所得税法改正により、記帳や記録の保存など、新しい制度が設けられました。

この新しい制度について説明会を開催しますので、所得税の青色申告をされていない方は、最寄りの会場へお越しください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171

開催日（曜）	時間	会場	所在地
本郷税務署			
10月16日(火)	午後2時～4時	文京区勤労福祉会館	本郷4－35－15
10月17日(水)		汐見会館	千駄木2－26－8
10月18日(木)	午前9時30分～11時30分	文京区民センター（2A会議室）	本郷4－15－14
10月23日(火)	午後2時～4時	小石川税務署会議室	春日1－4－5
10月25日(木)		小石川税務署会議室	小石川5－6－9
10月26日(金)		小石川税務署会議室	春日1－4－5

中小企業年末特別融資

区では、区内中小企業が年末に必要とする事業資金について、年末特別融資として区内金融機関にあっせんします。ご利用ください。

▽限度額　200万円以内
▽年利率　7・7パーセント（うち3パーセントを区が利子補給、借受者負担は4・7パーセント）
▽返済期間　1年以内（据置期間2か月を含む）
▽資金使途　運転資金
※原則として信用保証つき（保証料は借受者負担）
▽申込書交付　10月11日(木)から、商工融資相談室（区役所本館1階）お存経済課（同3階）で交付します。
▽申込期間　11月1日(木)～20日(火)
▽受付場所　商工融資相談室
▽受付時間　平日＝午前10時～午後3時、土曜日＝午前9時～正午

◎問合せ＝経済課商工振興係　内線352・353



秋スポーツ一番

区民バドミントン大会

▽日時　11月11日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（学連登録者は除く）　▽種目　男子ダブルス（1部・2部）、女子ダブルス（1部・2部）　▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝10月26日(金)まで、社会体育課体育係（内線526）、または、文京総合体育館☎(814)4271で直接受け付けます。

区民ローラースケート大会

▽日時　11月3日(祝)午前7時から　▽会場　後楽園ローラースケート場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽種目　フィギュア、リレー、スピードレース、その他　▽参加費　無料（貸靴の場合は各自負担）　▽定員　先着100人（リレーは4人1組として申し込んでください。（大会当日会場でも受け付けます）　▽申込受付　文京区ローラースケート連盟（小石川2－1－13－405河野宅☎(813)2533）

◎問合せ＝社会体育課体育係（内線526）

水泳指導者養成講習会

▽対象　18歳以上50歳未満でクロールと平泳ぎで100メートル以上泳げる方　▽募集人員　50人　▽日時・内容　別表　▽持参するもの　水着・筆記用具　▽申込　10月31日(水)までに直接体育館へ来館してください。

月日	曜	内容	時間
11月6日	(火)	開講式	午後6時30分～8時30分
7日	(水)	実技	
8日	(木)	実技	
9日	(金)	実技	
10日	(土)	講義・実技	午後2時～8時30分
11日	(日)	閉講式	午後2時～7時

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

「自分たちの町は自分たちの手で守る」

消防団員募集

消防団は、区内に居住、または、区内に勤務する方々で組織する地域に密着した防災機関として、日夜、消防署と一体となって区民の皆さんを災害から守るために活躍しています。

現在、区内には小石川消防団と本郷消防団があり、可搬式消防ポンプなど近代的な資機材を備えて次の任務にあたっています。

○火災現場における消火活動、人命救助、避難誘導、現場広報
○台風などの風水害時における水防活動、地域の被害状況調査等
○地域防災のリーダーとして、地域の方々に対する消火器の取り扱い、出火防止、初期消火の指導等
○地震災害、交通事故等で多数の死傷者が出た場合の応急救護活動
○年末年始や大きな催しがある際の安全をはかるための警戒等

現在、両消防団では、「災害から区民を守る」という尊い使命感に燃える若い方々の入団を期待しています。

▽団員の資格　年齢18歳以上の心身とも健康で区内在住・在勤の方　▽団員の身分　東京都の非常勤特別職公務員　▽団員の処遇　報酬・出場手当・衣服等の支給、健康診断、公務災害補償、表彰制度等があります。

◎問合せ＝小石川消防団↓小石川消防署警防課防災係☎(945)0119内線31、本郷消防団↓本郷消防署警防課防災係☎(815)0119内線31

バスハイク

鎌倉古寺めぐりと精進料理

きやかな秋の一日、古都鎌倉の古寺をめぐり、精進料理に舌づつみを打ち、円覚寺管長の講話に耳を傾けてみませんか。

▽日時　11月6日(火)午前8時区役所前集合　▽対象　区内在住の方　▽募集人員　180人（先着順）　▽参加費　7500円（精進料理・拝観料含む）　▽申込　10月15日(月)～26日(金)に参加費を添えて文京区観光協会（区役所経済課内）へ　▽主催　文京区観光協会、文京区産業連合会、東京商工会議所文京支部

◎問合せ＝文京区観光協会（経済課内）内線394

種目	開放校（曜日）						
卓球	関口	台町	小石川	中	中	金	水
	金富	町	小	小	中	水	火
	窪根	島	小	小	中	金	月
	一	津	中	中	中	木	水
バレーボール	柳	町	中	小	中	木	火
	関	台	小	小	中	金	金
	湯	島	小	小	中	火	水
	七		中	中	中	金	木
バスケットボール	三		中	中	中	金	金
	五		中	中	中	水	月
バドミントン	柳	町	小	小	中	月	火
	根	津	小	小	中	火	月
軽体操	金	富	小	小	小	月	日
テニス	三		中	中	小	金	日

※改修工事のため柳町小学校は10月から、第九中学校は12月から中止となります。

〈開放時間〉
平日(月曜～金曜)　午後6時～9時
日曜日　午前9時～正午

スポーツ開放

あなたのまちで気軽にスポーツ!!

今日もあなたのまちでスポーツ仲間がエンジョイしています。さああなたも仲間にはいっていい汗流しませんか!!

区では、小・中学校の体育館・校庭を利用して、スポーツ開放を行っています。一人でも気軽にご参加ください。◎問合せ＝社会体育課体育施設係（内線527）へ。

幼児教育研修会

人間としての基礎は、幼児期につくられます。

わが子を立派に育てたいと願わない親はいないと思います。そこで今回は、親の愛、子の愛についてご出席の皆さんと話し合い、このことについて改めて見直し、考え、学びたいと思います。お誘い合わせのうえご出席ください。

▽日時　10月25日(木)午前10時～正午　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ保護者　▽内容　「親の愛、子の愛」についてグループで討議　▽講師　区内幼稚園長　▽定員　200人（先着順）　▽申込　不要

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

星を学ぶ会（成人向）
文京区教育センタープラネタリウム

▷日時　10月20日(土)午後2時から約1時間　▷場所　文京区教育センター　▷対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▷テーマ　「帰って来るハレー彗星」　予測できる最大の彗星ハレーが76年ぶりに帰りつつあります。今回はどのように見えるのでしょう。▷定員　137人（先着順）　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▷申込不要　▷入場無料

◎問合せ☎(943)1571

福祉センター
老人教養講座

料理教室

▽期間　11月1日～29日の毎週木曜日（計5回）午後1時30分～4時　▽対象　満60歳以上の方（定員を超えた場合は抽選）　▽定員　20人　▽費用　教材費　2500円　▽講師　東京友の会会員　山村まり氏ほか　▽内容　お年寄り向きの楽しい料理

俳句教室

▽期間　11月5日～12月3日の毎週月曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方（定員を超えた場合は抽選）　▽定員　20人　▽費用　無料　▽講師　渋柿派　小島夕哉氏　▽内容　初心者向

◎申込・問合せ＝いずれも往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、10月20日までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47

身体障害者いけ花講座

▽日時　10月26日～12月21日の毎週金曜日（計8回）午後1時30分～3時30分　▽場所　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学の身体に障害のある方　▽定員　約20人　▽内容　(1)草月流の花型、(2)いけ花の基本型　▽講師　草月流師範　森田光喜氏、助手（手話通訳）がつきます　▽受講料　無料、教材費（お花代）は自己負担です。

◎申込・問合せ＝電話または往復はがきに、住所・氏名・電話番号・障害の種別・「いけ花講座」（返信用にもあて先）を明記して、10月20日までに、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター☎(947)4121内線31・32

第35回 文京区華道展・茶会



▽開催日時　10月26日㈮～28日㈰午前10時～午後5時（ただし、28日㈰は午前10時～午後4時）▽開催場所　文京区民センター2階▽入場無料

※開催期間中は、会場内にお茶席が設けてありますので、お気軽にご入場ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

女声合唱のつどい



日ごろ、練習している成果を発表してみませんか

▽日時　60年2月1日㈮正午～午後4時▽会場　東京文化会館小ホール▽種目　合唱。1グループ6分・2曲以内（入退場時間含む）伴奏はピアノ▽参加資格　50人以内で編成する女性同好グループ並びに区内幼・小・中学校のPTAの母親▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝10月31日㈬までに所定の用紙（文化係にあります）に必要事項を記入のうえ、社会教育課文化係内線520

文京区史販売中



文京区の歩みを振り返って、歴史の中に埋もれた文京区を再発見してみませんか。

▽1セット（全五巻）＝2万円

一巻（自然・原始～中世）、二巻（江戸時代）、三巻（明治時代）四巻（大正・昭和時代）、五巻（戦後）▽配付　11月10日㈯までに申し込まれた方には、自宅に配送サービスします。▽支払方法　区から送付する納入通知書で指定する金融機関へお支払いください。

◎申込・問合せ＝企画課内線205・206

フォトニュース



寿作品展示会 今年も力作ぞろい

9月14日から3日間、文京区民センターで、区内の老人クラブ会員を中心に、お年寄りの手作り作品を集めた「寿作品展示会」が開かれました。出品作品は、約900人からの力作1200点が会場いっぱいに展示されていました。



歩道橋のそうじ8年に 「小さな親切」実行章

国電飯田橋駅前の歩道橋の清掃を、8年間続けてきた主婦グループ8人に、「小さな親切」運動本部から、実行章が贈られました。

このグループは、染谷喜代さん、佐野喜代子さん、小笠原みき子さん、大久保ナツさん、岩崎富子さん、武内静子さん、岡島清子さんの7人と昨年11月死亡した安孫子千代子さん。無償の清掃活動に感激した堀ヒデさんが、「小さな親切」運動本部に推薦したことにより、今回の贈呈になりました。



保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎5106
保健衛生部 ☎(812)(821)7111

子犬・子猫の里親を求める会



犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・文京獣医師会との共催により子犬・子猫の里親を求める会を行います。

▽日時　10月26日㈮午後1時～3時（雨天決行）▽会場　後楽園スタヂアム内「けやきの広場」▽内容○犬猫をあげたい方（提供者）は、1時30分までに会場にお持ちください。（里親がいない場合は、お持ち帰り願います）○犬をもらいたい方は、2時までに会場に来て抽選券の配布を受けてください。（頭数に制限あり）○猫をもらいたい方は、3時までの間に希望する猫を受け取ってください。

なお、会場内で文京獣医師会の獣医師による「ペットの飼い方無料相談」と文京愛犬家協会による「不妊手術」（費用一部助成）の受付けをします。

※会場内では「学童による犬猫の正しい飼い方ポスターコンクール」入選作品の展示を行います。

◎問合せ＝保健課内線386

心身障害児の歯の衛生教室 ～講演と歯みがき指導～

心身に障害のある方は、口の中をきれいに保つことが難しいため、歯や歯ぐきの病気が多いのが現状です。保健所では、心身障害児の介護をしている家族の方やその他希望者を対象に、むし歯の予防や治療の方法等について、歯科医師による講演と歯のみがき方等の指導を行います。

▽日時　10月30日㈫午前9時30分から　▽内容　「むし歯の予防と治療」▽講師　府中病院歯科口腔外科医長　東海林真逸氏　▽定員　40人（先着順）▽費用　無料

※なお、小石川保健所は、11月下旬に開催する予定です。

◎申込・問合せ＝10月25日㈭までに本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

寝たきりの方へ訪問指導

寝たきりの方が、日常生活で、少しでも快適な日々が過ごせるように、その家庭を訪問し、看護の方法、生活の指導、機能回復訓練、その他の指導を行います。

▽内容　看護指導員（保健婦、看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一緒にお世話するとともに、髪を洗ったり、床ずれの予防等看護および保健指導を行います。

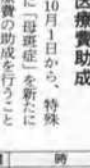
また、運動機能（足）の予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練の仕方について指導します。

▽対象　40歳以上で、寝たきり状態または、これに準ずる状態にある方。

◎申込・問合せ＝保健課内線386、または、小石川保健所予防課・本郷保健所予防課のいずれかへお申し込みください。

なお、来所できない方には、電話でも受け付けます。お申し込みにより保健婦がお宅へうかがいます。

胃がん検診



胃がんは、発見が早いと完全に治すこともできます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方▽日時　11月2日㈮・15日㈭、12月3日㈪午前9時～11時▽定員　各50人▽検診場所　東京都がん検診センター▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）

▽次の方は受診できません　①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方▽日時・定員　11月5日㈪・15日㈭・26日㈪の午前10時～各45人▽検診場所　東京都がん検診センター▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日、初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して〒113文京区千駄木5－20－18、本郷保健所予防課までお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診または経過観察中③1以前受診してから一年以内の方。

母斑症に医療費助成

都では59年10月1日から、特殊疾病（難病）に「母斑症」を新たに加え、その医療費の助成を行うことになりました。該当者は、保健所を通じて都へ申請してください。

◎受付・問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係へ。

薬と健康の相談

小石川・本郷薬剤師会では、健康・薬事・救急相等の相談および体力測定などの街頭相談を行います。

▽日時　10月20日㈯午前10時～午後3時　▽場所　茗荷谷駅前エーザイ別館前

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係内線381・382

献血にご協力を

月日	時間	場所
10月19日㈮	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	大観音境内（私立駒込学園横） （日赤奉仕団 汐見分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

飼い犬の予防注射

59年度第2回狂犬病予防注射を行います。お近くの会場で、お受けください。

▽料金　1960円（注射手数料＝1600円、注射済票交付手数料＝360円）

▽日時・会場　別表

※料金は、つり銭のないようにお願いします。

※犬の登録は、小石川・本郷両保健所でも受け付けます。

月日・曜	時間	会場	雨天代替日
10月16日㈫	午前10時～正午	文京総合体育館 駒込出張所 駒込小学校 千川出張所 神社 根津小学校 出張所 丸山小学校 出張所	10月22日㈪
10月16日㈫	午後1時30分～3時30分	白山小学校 大塚公園	10月23日㈫
10月17日㈬	午前10時～正午	大塚小学校 窪町出張所	10月24日㈬
10月17日㈬	午後1時30分～3時30分	小石川保健所	10月24日㈬
10月17日㈬	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	本郷保健所	10月24日㈬

※当日雨天の場合は中止し、一週間後の振替日（小雨決行）の同時間内で行います。

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所

犬のフンは飼い主が始末しましょう。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー 区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証等の年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　10月28日(日)午後2時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417・418

お年寄りにマッサージ無料サービス

区内の各寿会館と文京福祉センターでは、小石川・本郷両マッサージ師会の協力でマッサージの無料サービスを行います。

▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間程休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に各寿会館および文京福祉センターの受付へお申し込みください。

月日	会館名
10月17日(水)	西原寿会館
	根津寿会館
11月21日(水)	本郷寿会館
	向丘寿会館
	文京福祉センター
12月19日(水)	白山南寿会館
	本駒込南寿会館

児童手当・児童育成手当を受けている方へ

10月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。10月12日に6月分（新たに認定された方は、申請した月の翌月分）から9月分までを、指定の口座に振り込みます。なお、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。①住所（区内転居・区外転出）　②氏名　③振込先金融機関口座番号　④その他受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係

※手当を受ける資格のある方でまだ申請をしていない方は、手続きをしてください。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

母子・父子家庭に家政婦さんを派遣します

乳幼児や小学生を抱えている母子・父子家庭などの親で、病気により一時的に家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）および準父子（祖父と子）の親で、次の要件にすべて該当する方　①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害者、ねたきりのお年寄りなどの場合は除きます）　②病気のため一時的に家事ができなくなったとき、他に家事をする方が得られないこと　③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約230万円以下）　▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと　▽派遣日数　年5日以内　▽派遣時間　午前7時～午後8時の間の8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付しますので、病気により家事援助が必要になったとき、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣してもらってください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

母子家庭の方に民間アパートをあっせんします

住宅にお困りの母子家庭の方に、母子家庭住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

▽対象　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下のお子さんがいること　③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

※賃貸借契約は、一般の場合と同じです

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上・3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳以上60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約18万3000円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係 内線430

図書館のおしらせ

真砂図書館

名画鑑賞会――有名監督の出世作品②――「鉄路の闘い」　監督ルネ・クレマン　▽日時　10月20日(土)午後1時30分入場整理券配付、1時45分開場、2時開演　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）　▽解説　筈見有弘氏（映画評論家）

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

第165回傑作映画を観る会　監督研究市川崑　第4回　1959年大映作品「野火」　▽日時　10月18日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　評論家　佐藤忠男氏　▽出演　船越英二、ミッキーカーチスほか　▽入場無料　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　百人一首の女性詩人たち　▽講師　詩人　吉原幸子氏　▽日時　10月26日(金)午後6時開演　▽入場無料　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(823)2070

水道端図書館

秋のサロン・コンサート　▽日時　10月27日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　「リコーダーとチェンバロの調べ」　▽曲目　ヘンデル／リコーダー・ソナタ「蝿」、エイク／涙のパヴァーヌ　ほか　▽演奏　濱田芳通氏（リコーダー）、三和睦子氏（チェンバロ）　▽司会　清水泰郎氏（駒込高校講師）　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(270)4918

放送大学を開講します

―12月から学生募集―

教養学部のもとに、生活科学、産業・社会、人文・自然の3コースを開設します。

▽予告放送・学生募集要項案内　11月からテレビ・ラジオにて

※入学試験はありません。

◎問合せ＝東京第2学習センター☎(943)0211～2

お祝い電報はお早めに

結婚シーズンに伴い、秋は、お祝い電報が大変混みます。特に、金・土曜日、大安日に集中しますので、日取りが決まっている場合は、配達日指定をご利用ください。なお、受付は配達日の10日前から、3日前までなら150円の割引となります。

◎問合せ＝東京中央郵便局☎(270)4918

豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間（10月1日～31日）

郵便貯金は、簡易で確実な貯蓄手段として、皆さんの暮らしの安定向上に寄与するとともに、預けられた資金は国民の福祉の増進、社会資本の充実に活用されています。

区内でも、簡易保険の資金とともに、多くの資金を融資し、区民の皆さんのために役立てています。

※架空の氏名・住所での取り扱いはできません。

◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)7155、本郷郵便局☎(811)4510

新規賃貸住宅の公募をします

▽名称・戸数・募集期間　多摩ニュータウングリーンライフ南大沢＝228戸・10月20日～28日、コーシャハイム梅園2丁目＝74戸・10月16日～22日、コーシャハイム松が谷1＝24戸・10月16日～22日

◎問合せ＝都住宅供給公社募集センター☎(409)2261

雇用保険法が改正されました

雇用保険法が改正され、お年寄りの求職者の方に対する給付金、再就職手当などが新設されました。

◎問合せ＝飯田橋公共職業安定所☎(812)6111

東京の子どもフェスティバル

▽日時　10月28日(日)午前10時～午後3時　▽場所　国立オリンピック記念青少年総合センター・都立代々木公園　▽内容　鼓笛パレード、チャレンジコーナー、おばけ屋敷、子ども縁日大会、もぎ店など　▽参加自由　▽入場無料

◎問合せ＝都生活文化局婦人青少年部企画課☎(212)5111内線24613

江東運転免許試験場がオープンしました

◎所在地　江東区新砂1-17-24　▽取扱業務　運転免許試験、免許関係事務・各種相談

※試験場内には駐車場はありません。

◎問合せ＝試験場☎(699)1151、警視庁交通相談コーナー☎(593)0941

計量器調査にご協力ください

区では、計量器台帳作成のため区内の計量器を調査します。

▽期間　10月15日(月)～23日(火)　▽対象　商店・病院・学校等で取引や証明用に使用されている計量器。（光電式・電気抵抗線式のものを除く）ただし、計量器使用事業場の指定店は対象になりません。

※59年5月以降に、新たに文京区で開業し、対象となる計量器をご使用の方は、ご連絡ください。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線3555・3556

福祉手当（国制度）の所得制限額が変わりました

在宅の重度障害者に支給される福祉手当（国制度）の所得制限額が、引き上げられました。

福祉手当所得制限額表

扶養親族等の数	本人	配偶者および扶養義務者
0人	1,912,000円	5,733,000円
1人	2,212,000	5,982,000
2人	2,512,000	6,195,000
3人	2,812,000	6,408,000
4人	3,112,000	6,621,000
5人	3,412,000	6,834,000

母斑症が心身障害者等福祉手当の対象になりました

母斑症が59年10月1日から、特殊疾病（難病）の対象として新たに追加されました。該当する方は、早めに申請してください。

▽持参するもの　医療券または診断書・印鑑・本人名義の銀行通帳

※なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方、および施設に入所している方は対象になりません。

◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

戦没者等の妻・父母・祖父母に対する特別給付金が継続支給されます

戦没者等の妻に対する特別給付金

▽対象　59年10月1日において、公務扶助料・遺族年金などを受ける権利のある次の方。（第10回特別給付金(1-0)120万円を請求された方は該当しません）

(1)49年11月1日発行の特別給付金(1-9)60万円を受けた方、または、これを時効により受けられなかった方（昭和6年9月18日から12年7月6日までの公務上傷病により、48年3月31日までに死亡された軍人の妻）　(2)49年11月1日発行の特別給付金(2-9)20万円を受けた方、または、これを時効により受けられなかった方（48年10月1日において、遺族年金などを受ける権利を得た旧陸海軍の文官、軍属、満鉄軍属、旧国家総動員法による被徴用者、満州開拓青年義勇隊などの妻。ただし、受傷、死亡時期などに制限があります）　(3)49年11月1日発行の戦傷病者等の妻に対する特別給付金(3-9)10万円、または5万円を受けた方。または、これを時効により受けられなかった方で、当該戦傷病者が58年3月31日までに死亡されたことにより、59年10月1日において、遺族年金等を受ける権利を得た方。　▽支給額（国債）　(1)120万円、(2)・(3)60万円

戦没者の父母・祖父母に対する特別給付金

▽対象　59年10月1日において、公務扶助料・遺族年金などを受ける権利のある戦没者の父母・祖父母で、戦没者の死亡当時、その者以外に子や孫がいても、同じ氏名を承継する者が1人もなく、なおかつ、59年9月30日までに同じ氏名を承継する自然血族の子も孫も持たなかった次の方。（第9回特別給付金(4-0)60万円を請求された方は該当しません）(1)54年10月1日発行の特別給付金(4-9)60万円を受けた方、または、これを時効により受けられなかった方（①42年4月1日において、公務扶助料・遺族年金などを受ける権利のあった方）　②戦没者などの妻に対する特別給付金・(1)の遺族要件に該当する方）　(2)54年10月1日発行の特別給付金(5-9)30万円を受けた方、または、これを時効により受けられなかった方（戦没者等の妻に対する特別給付金・(2)の遺族要件に該当する方）　(3)54年10月1日発行の特別給付金(6-9)10万円を受けた方、または、これを時効により受けられなかった方（53年10月1日において遺族給与金を受ける権利を得た満洲青年移民の父母・祖父母）　▽支給額（国債）　(1)・(2)＝60万円、(3)＝30万円。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422、または、福祉局福祉部援護課☎(212)5111（4-0）

小石川図書館

第165回傑作映画を観る会　監督研究市川崑　第4回　1959年大映作品「野火」　▽日時　10月18日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　評論家　佐藤忠男　▽出演　船越英二、ミッキーカーチスほか　▽入場無料　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　百人一首の女性詩人たち　▽講師　詩人　吉原幸子氏　▽日時　10月26日(金)午後6時開演　▽入場無料　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(823)2070

水道端図書館

秋のサロン・コンサート　▽日時　10月27日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　「リコーダーとチェンバロの調べ」　▽曲目　ヘンデル／リコーダー・ソナタ「蝿」、エイク／涙のパヴァーヌ　ほか　▽演奏　濱田芳通氏（リコーダー）、三和睦子氏（チェンバロ）　▽司会　清水泰郎氏（駒込高校講師）　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(270)4918

放送大学を開講します

―12月から学生募集―

教養学部のもとに、生活科学、産業・社会、人文・自然の3コースを開設します。

▽予告放送・学生募集要項案内　11月からテレビ・ラジオにて

※入学試験はありません。

◎問合せ＝東京第2学習センター☎(943)0211～2

お祝い電報はお早めに

結婚シーズンに伴い、秋は、お祝い電報が大変混みます。特に、金・土曜日、大安日に集中しますので、日取りが決まっている場合は、配達日指定をご利用ください。なお、受付は配達日の10日前から、3日前までなら150円の割引となります。

◎問合せ＝東京中央郵便局☎(270)4918

豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間（10月1日～31日）

郵便貯金は、簡易で確実な貯蓄手段として、皆さんの暮らしの安定向上に寄与するとともに、預けられた資金は国民の福祉の増進、社会資本の充実に活用されています。

区内でも、簡易保険の資金とともに、多くの資金を融資し、区民の皆さんのために役立てています。

※架空の氏名・住所での取り扱いはできません。

◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)7155、本郷郵便局☎(811)4510

新規賃貸住宅の公募をします

▽名称・戸数・募集期間　多摩ニュータウングリーンライフ南大沢＝228戸・10月20日～28日、コーシャハイム梅園2丁目＝74戸・10月16日～22日、コーシャハイム松が谷1＝24戸・10月16日～22日

◎問合せ＝都住宅供給公社募集センター☎(409)2261

雇用保険法が改正されました

雇用保険法が改正され、お年寄りの求職者の方に対する給付金、再就職手当などが新設されました。

◎問合せ＝飯田橋公共職業安定所☎(812)6111

東京の子どもフェスティバル

▽日時　10月28日(日)午前10時～午後3時　▽場所　国立オリンピック記念青少年総合センター・都立代々木公園　▽内容　鼓笛パレード、チャレンジコーナー、おばけ屋敷、子ども縁日大会、もぎ店など　▽参加自由　▽入場無料

◎問合せ＝都生活文化局婦人青少年部企画課☎(212)5111内線24613

江東運転免許試験場がオープンしました

◎所在地　江東区新砂1-17-24　▽取扱業務　運転免許試験、免許関係事務・各種相談

※試験場内には駐車場はありません。

◎問合せ＝試験場☎(699)1151、警視庁交通相談コーナー☎(593)0941

計量器調査にご協力ください

区では、計量器台帳作成のため区内の計量器を調査します。

▽期間　10月15日(月)～23日(火)　▽対象　商店・病院・学校等で取引や証明用に使用されている計量器。（光電式・電気抵抗線式のものを除く）ただし、計量器使用事業場の指定店は対象になりません。

※59年5月以降に、新たに文京区で開業し、対象となる計量器をご使用の方は、ご連絡ください。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線3555・3556

区報 ぶんきょう

明るい選挙推進
特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 〒112 文京区春日1－16－21　昭和59年10月12日発行

●区役所の代表電話は812－7111

10月は明るい選挙推進 話しあい強調期間です

明るい選挙推進運動とは

この運動は、広く国民が政治や選挙に対する関心を高め「明るくきれいな選挙」を実現するため、長年にわたって続けられているものです。

政治をよりよいものにするための選挙は「明るく正しく」なければならない、という運動が民間有志により戦前の早い時期から芽ばえていました。

戦後、新憲法のもとに、国民主権、基本的人権の尊重などが宣言され、この運動も大転機を迎え、昭和27年6月、公明選挙連盟が結成されました。

これは、当時、平和条約成立後初めての総選挙（衆議院議員選挙）をひかえ、買収などの悪質な選挙運動が盛んに行われたことに対し、民間有志の方々がやむにやまれない気持から結成されたものです。

運動内容も「知らせる」「聞かせる」というだけではなく、有権者一人一人が「自分で考えて判断することのできる力」を養うことの大切さが強調されるようになり、そこで、話し合いの輪を広げるため「話し合い方式」を採用することにしました。

この運動の目標は、単に選挙違反をなくすことや、投票総参加に終わるのではなく、有権者が、国政や私たちの身近な区政・都政に深い関心を持ち、自分の正しい判断によって真の代表者を選ぶことができるようにしようとするものです。

このような運動主旨を踏まえて、本区でも昭和39年3月、文京区明るい選挙推進協議会が結成され、推進委員の皆さんが誕生しました。

また、国においても昭和49年12月、衆議院で「選挙の明正に関する決議」が可決されたことにより、「選挙をきれいにする国民運動推進本部」が自治省に設置されました。

このことにより、国民と国とが一体となり、お金のかからないきれいな選挙実現のための運動が推進されていくことになったわけです。

地域で活動する推進委員

明るい選挙推進委員の皆さんは、その地域で、また、選挙が行われるときは、区選挙管理委員会とともに棄権防止の呼びかけを行い、その地域の住民の方々とともに、明日の区政、都政、国政について地域の問題を話し合いながら、政治への関心、つながりなどを呼びかけ、活躍しています。

しかし、推進委員の皆さんと区選挙管理委員会が啓発運動を行っても、区民の方々の理解と協力なくしては「明るくきれいな選挙」は実現できません。

今月から始まっている、推進委員の皆さんを中心とした「話し合い活動」に積極的に参加されることをお願いします。



明るい選挙啓発ポスターコンクール文京区入選作
湯島小6年　井上亜紀さんの作品

明るく正しい選挙の実現を目指して

文京区選挙管理委員会
委員長　臼井亮太郎



昨年は「選挙の年」とも言われ、各種の選挙がありました。明るい選挙推進委員並びにこれにご協力くださいました区民の皆様方の多大なご尽力により、極めて円滑に執行することができました。ここに、厚くお礼申し上げます。

また、明るい選挙推進に携わる明るい選挙推進委員の皆様方の日ごろの啓発活動や、正しい政治意識の向上へのきめ細やかな運動のお委員会は、昨年12月の衆議院議員選挙において、自治大臣表彰の栄を受けることができました。

この喜びを皆様方と分かち合い、さらに今後とも明るく正しい選挙の実現を目指し、努力していく所存でございます。

今年は、明るい選挙推進委員の改選期にあたり、16名の方が後進に道を譲られ、新しく22名の方をお迎えし、推進委員は86名になりましたご勇退されました方々の長年にわたるご熱意とご労苦に深く感謝申し上げます。

最後に区民の皆様には、選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会への一層のご理解とご協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

白ばらセミナー 講演と映画の会

明るい選挙推進協議会と区選挙管理委員会では、明るい選挙啓発事業として「白ばらセミナー」を開催します。皆さんお誘いあわせのうえお越しください。

▽日時　10月20日(土)午後2時～5時30分
▽会場　文京区民センター2A会議室
▽講演　「'84年を考える－最近の時事問題から－」　▽講師　元TBSニュースキャスター・入江徳郎氏
▽映画　「男はつらいよ」第30作「花も嵐も寅次郎」
▽入場無料　▽定員　200人（先着順）
◎問合せ－選挙管理委員会事務局　内線574・575



参政権は貴重な国民の権利

文京区明るい選挙推進協議会
会長　和田　清



去る8月8日に閉幕した第101特別国会で論議され、多くの人々が注目した「政治倫理」は、大正15年に後藤新平氏が「政治倫理化運動」をおこしたなかで提唱され、次の4項目が示されている。

1、政治は奉仕なり
2、選挙の腐敗を匡正する
3、大経倫を樹立せよ
4、青年よ奮起せよ

今の「明るい選挙推進運動」の目的と同じことが、すでに58年前に叫ばれていることに注目したい。

第1回の総選挙は、明治23年7月1日に行われた。その時の投票率は、93・73パーセントという高率を示したという。もっとも、投票できたのは、国民の約1・1パーセントにすぎない人数であった。それは、年に直接国税15円以上を納められる男子に限られていたのである。

明るい選挙推進協議会は、推進委員の皆様とともに、選挙管理委員会のご協力を得て、区民の有権者の方々のご理解とご協力をお願いいたす次第である。

贈らない 求めない 受けとらない

政治をお金のかからない、明るい、きれいな選挙にするために、日ごろから有権者の一人一人が自覚して、寄付をなくすように心がけましょう。



明るい選挙推進委員はこんな活動をしています

「明るい選挙推進委員」をご存じですか。現在、86人の方が8班に分かれて活動をしています。

推進委員は、選挙時に、区選挙管理委員会と一緒になって、棄権防止やきれいな選挙のよびかけを行っています。また、日ごろは政治意識の高揚を図るため、地域で話しあいを行うなど、明るい選挙をめざして活動をしているボランティアの方々です。

そこで、本号では、明るい選挙推進委員の皆さんから寄せられたご意見を特集し掲載しました。



大事な一票むだにしないで

1班　谷口　キヨ

昨年行われました各種選挙の年代別の投票率を見ますと、やはり若い人の投票率の低さが目立ちます。

若い人は、成人になって初めて選挙権を得られても、「これで一人前に選挙権が得られた、次の選挙には必ず投票して、立派な人を自分たちの代表として選びましょう」という、選挙・政治に関心をもっている人が少ないのではないでしょうか。若い人にとって、自分の生活に直接影響がないし、自分の一票くらいで政治は変わるものでもない、それに、誰に入れても大差はないと思っているのではないでしょうか。

しかし、自分の意見というものは、投票してはじめて訴えることができるのだと思います。そして、人生初めて投票したという感激は忘れられない思い出になるのではないでしょうか。

これからも私は、明るい選挙推進委員として、「大事な一票を大切に」と訴え続けていきたいと思います。

貴重なあなたの一票を大切に

2班　岸野　玉枝

明るい選挙推進委員をお受けして、もう30年以上になります。30年の年月をふり返って自分の力のなさを反省するとともに、啓発活動のむずかしさをつくづく感じます。

身近な町会の運営を考えてみましても、町会長の人格・手腕によるところが大であると思います。それと同様に、区政にしても都政にしても、また大きく国政にしても、その指導的な立場に立つ人によって、政治は大きく変わることは誰も知っているところです。その大切さを知りつつ、いざ投票の時になると、自分の尊い一票を投じないことに怒りすら感じます。

これまでの選挙における投票率を見ますと、特に若い人の低さが目立ちます。老齢化していく社会に、将来を担う若い人たちの政治参加はとても大事なことだと思います。

新有権者に限らず、若い人たちがもっと政治に目を向けるよう、今後とも啓発活動を続けていきたいと思います。

貴重なあなたの一票を、政治に反映させるため、積極的に投票に参加していただきたいと思います。

若い人たちよ棄権しないで！

3班　西守　正義

選挙が始まると、立候補者側からは、明るい選挙推進委員だろうが投票管理者だろうが構いなしに支持を呼びかけられるが、自ら早く意中の人を決定し、党派を超えて公平かつ丁重に御健闘を祈るのを常としている。

当日は、何といっても、職務が投票率が一番気にかかるが、わけても最近著しい低下を示している20代・30代前半の若い有権者の投票率を嘆かざるを得ない。着実に高齢化社会に突入しつつある今日、政治を動かしていくには若さが要求され、それを具現するのはこの世代の有権者の一票の結集でなくて何だろう。投票率の内容まで高齢化していくことは即政治に活力を失っていくことと違うだろうか？

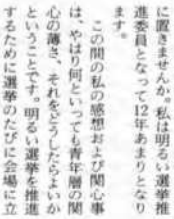
「若い人たちよ棄権しないで！」と願うこと切である。審判が下ってしまってから、いくら声を大にしてももう遅いのだから……。

それでも3人に1人は棄権

4班　村重　文子

明るい選挙推進委員になって数年、「何党からの資金で活動しているのですか？」とか、「選挙の時の立会いもしますか？」など聞かれることがあった。4月10日号の区報に委員の名簿と、活動の内容の説明が載ったので、これからは活動がやりやすくなると期待している。選挙時は棄権防止や、明るい選挙を徹底させるため、柳町商店街をたすき掛けで歩いたり、また、班内を自動車に乗ってまわったり、町内を歩いて、"チラシ"、"ディッシュペーパー"、"うちわ"とか"ポットカイロ"などを配って歩いたりする。都主催の明るい選挙推進大会に参加したり、近県の明るい選挙推進委員の活動状況を視察に行くこともある。

5月と10月は話し合い月間として自宅または町会の会合などを利用して"尊い一票を大切に"と、配布された資料をもとに呼びかけをしている。それでも第五中学校での投票率は67パーセント、3人に1人は棄権です。"一票を投じることが国の政治を左右する"の信念のもとに、地味な活動を続けるつもりです。班内の皆様よろしくご協力お願いいたします。



政治をもっと身近に

5班　茅島　栄

皆さん、政治をもっと自分の手元に置きませんか。私は明るい選挙推進委員となって12年あまりとなります。

この間の私の感想および関心事は、やはり何といっても青年層の関心の薄さ、それをどうしたらよいかということです。明るい選挙を推進するために選挙のたびに会場に立ち合い、棄権防止のためのポスターをはり、街へスピーカーで呼びかけ、通行人にティッシュペーパーを配ったりもします。

選挙のないときは、「明るい、正しい」選挙を徹底させるべく、しばしば会合を開き、話しあいの場をもちます。話題は選挙や政治だけでなく、福祉、環境、物価や家庭の問題にまで及びます。こうした活動によって実際に効果は少しずつ上がっております。私の関係する学校、ラジオ体操、詩吟の場などでも折にふれて啓発に努めている次第です。

しかし、次代を担う若者の投票率がなぜ低いかを考える時、政治への無関心さ、しらけ、身のまわりの雑事から政治までは……といった理由のほかに、本当に若者の心をつかむ政治家がいないのでは、と思うこともあります。

そこで冒頭で述べたように、政治をもっと身近にたぐり寄せ、政治家選挙の時だけでなく、若者の中に飛び込み、正しい物の見方、考え方、権利や義務の遂行について、民主政治の充実のために改めて共に追求し、政治意識を高揚していって欲しいものです。

明るい選挙推進にご協力を

6班　曽我　正二

明るい選挙を推進する原動力は区民である皆様です。買収供応の汚職をなくし、情実を排し、区民そろって一票を投ずる明るい選挙のお手伝い役が、私ども推進委員です。

皆様ご承知のように、日常生活はもちろん、教育・地域社会・福祉・経済や文化外交等の事柄は、すべて政治にかかわりをもっており、国が栄え私たちが幸福になるために、また、現在の平和な明るい世界を安定発展させるためにも、立派な政治が行われなければなりません。このために、学識経験豊かで清潔な為政者を選ぶ選挙こそ、民主政治参加への国民の権利です。

投票のたびに問題となる投票率の低下、特に明日の日本を担う若年層の投票率の低下は、政治に対する無関心度を表わすものであり、50パーセント以下の投票率は、民主主義の破壊につながるとまで言われています。この豊かなそして平和な時代をいつまでも続けるためにも、貴重な一票を無駄にしないよう積極的に行使してください。

最後にもう一度、"明るい選挙"を推進する原動力は区民である皆様です。

推進委員としての自覚

7班　吉野　タカエ

明るい選挙推進委員をお受けしてから研修会等に出席してまいりましたが、最初のころはどのような活動をすれば町内・地域の方々にわかってもらえるのかわかりませんでした。しかし、選挙が始まり、街頭や町内で"チラシ"や"ディッシュペーパー"等を配りながら、棄権防止を呼びかける啓発活動を通じ、徐々にわかってきました。

これからは、いろいろな会合に出席して町内・地域の方々と数多く接しまして、一票の大事さ、教育の重大さ等、また、初めて選挙権を得た若い人たちには、社会人としての義務を自覚してもらうよう話しあい活動を行っていきたいと思っています。

私も明るい選挙推進委員として、地域の皆様と明日に向って"一票の輪"を広げていきたいと願っている一人です。

推進活動について

8班　大野　登美子

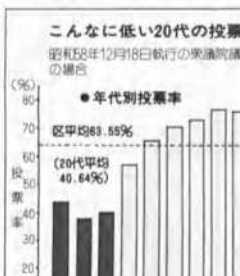
明るい選挙推進活動は、昭和27年（名称は変更）から選挙を明るく正しいものにしようと、民間活動から発足したものが、現在に至っていると聞いております。

この間、多くの先輩の方々が、時啓発（話しあい活動）や街頭啓発などを通じて、一人でも多くの有権者が政治や選挙に関心を持ち「明るくきれいな選挙」が行われるよう努力されてきております。

私も、明るい選挙推進委員として、選挙時には街頭啓発に参加し、啓発用の"チラシ"や"ディッシュペーパー"等を渡行く人に手渡し、投票の呼びかけをしております。反応はさまざまですが、いつもなりの手ごたえはあると思っています。

このためにも地域の小さな輪の話しあい活動は大切で、今後ともこの活動を広げてゆく努力が必要だと考えております。

選挙こそ民主政治の基本的なルールであり、私たちが政治に参加することのできる唯一の手段です。毎日のささやかな事柄が、直接政治につながっているという有権者自身の自覚の育つことがこの活動の成果だと思っています。





明るい選挙推進委員氏名

1班　金子晴彦・野田志津子・長谷川ちさと・羽鳥武次・谷口キヨ・松本豊子・谷本ユリ・岩田つる・稲葉和子　2班　荒尾幸宏・梶綾・土田龍雄・田上秀夫・岸野タマエ・笹山小枝子・横堀アイ・寺田伸一郎　3班　星野ヴミ・松林孝・前川冨士子・黒川章・萩原桂子・島津和子・内野美代子・西守正義・津田昌彦・竹内敏子　4班　藤井武子・村重文子・諏訪静子・山上仁子・新井智恵子・諏訪定子・長島正幸・沢辺隆雄・船田和子　5班　渡邉令之助・森本良雄・丸山英雄・林幸子・茅島栄・日原幸子・大村實太郎・吉田昭子・藤沼美代子・池田静子・秦寿美英・寺本典子・川嶋のり子・石川礎子・宮沢勇・相田たき子・志水タツエ・河西きぬへ・藤平英男・御木夏代　6班　宮下不二江・長谷美房子・小瀬村菊子・福島寛子・曽我正二　7班　吉野タカエ・三田タマ・前田和喜子・小林尚・中小路清次郎・石坂良子・菅谷ツル・梶谷秀子・関澤みよ　8班　清水つね・山下キヨ子・秋田さと子・室田もと・村田輝子・中澤千代子・青木ヨシ・稲葉安子・堀本徹・大野登美子・田川昌子・石野久美・宮田愛子・坂井和子・中井川智江・吉田登美子

（敬称略）

区報 ぶんきょう

昭和59年10/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第885号●毎月10・25日発行

秋です、本です、読書です

10月27日〜11月9日は読書週間

猛暑の夏が過ぎ、読書のシーズン、秋を迎えました。区では、どなたでも、身近に本とのふれあいができるよう、現在8つの区立図書館を設置しています。

皆さんの書棚として、お近くの図書館へ、気軽にお出かけになり、読みたい本などをさがしてみてはいかがでしょうか。

図書館には、教養・趣味・娯楽、そして仕事や暮らしに必要な本をたくさんそろえ、皆さんのご利用をお待ちしています。

図書館サービスのいろいろ

図書等の貸し出し
図書館では、現在、貸し出しに重点をおいた運営を行っています。

自宅などで読書や勉強をしたい方、図書館の図書・レコードなどを貸し出していますのでご利用ください。手続きは簡単、住所を証明できるものをご持参のうえ、申し出てください。その場で借出券を発行し、その日から貸し出しをします。

また、調べたいこと、知りたいこと、読みたい本のことなどについても、カウンターへお気軽にご相談ください。

予約受付
必要な本やレコードなどが貸し出し中で無い場合は、後日、確実に借りられるように「予約」制度を設けています。また、希望の本がないときは、区内の他の図書館から貸り受け、できるだけ希望にお応えします。

レコード・語学カセット
図書館では、クラシックやポピュラーなど、多数のレコードを備え、貸し出しをするほか、館内でも聴くことができるようになっています。また、語学カセットもありますのでご利用ください。

目の不自由な方へ
小石川図書館では、区内在住・在勤・在学で目の不自由な方に、文学・演芸・音楽などのカセットテープの貸し出しを郵送（無料）で行っています。なお、ご希望の方には、目録をお送りします。

視力の弱い方に
視力の弱い方のために、各図書館にルーペを、また、目白台図書館には拡大読書器を備え付けてあります。このほか各館に、大型活字本があります。

車いすを用意しました
目白台図書館には身体の不自由な方のために、車いすを用意していますのでご利用ください。



各種行事
図書館では、映画会、講演会、レコード・コンサート、子ども会など、多くの行事を開催しています。開催日時・内容については、毎月の区報ぶんきょうやポスターなどでお知らせします。

集会室の使用
本駒込・真砂・水道端・目白台の各図書館には、集会室（多用室）があります。読書会などを行う場合使用できますので、各館へご相談ください。

団体文庫
小石川図書館では、区内の職場や地域の団体など、10人以上のグループを対象に、本の貸し出しを行っています。ご利用ください。
▽貸出期間　1か月間　▽貸出冊数　1回につき50冊以内　▽配本　毎月第2・第4木曜日のいずれか1回、代表者のお宅へお届けします。

鷗外記念室
鷗外記念本郷図書館では、森鷗外の記念室を併設して、鷗外の遺品・原稿・遺言書・書簡・日記・著書などを展示しています。自由に閲覧できますので、ご利用ください。

児童室へ来てみませんか

うちの子は、テレビばかり見て……と心配しているお母さん、一度、お子さんと図書館の児童室に来てみませんか。

「子供たちに夢を」そんな思いで、図書館では楽しい絵本や紙芝居、物語や科学の本をたくさん児童室にそろえています。たくさんある本の中から、子供はテレビにない別の世界をみつけることでしょう。

児童室では、子供と本との出逢いをたすけるために、子供を対象に職員が、本を読んだり、お話しをしたりしています。

また、毎週水曜日には、定期的にお話し会等も行っています。さらに、子供たちのために、楽しい子ども会を年3回行っています。



一度、図書館の児童室に来てみませんか！

図書館の利用案内

図書館名	所在地（電話番号）	開館時間 月曜日〜金曜日	開館時間 土・日曜日	児童室利用時間	レコード利用時間	日曜開館	休館日	貸出期間 図書	貸出期間 レコード	貸出数量 図書	貸出数量 レコード	館外貸出手続
鷗外記念本郷図書館	千駄木1−23−4 ☎828−2070	午前10時〜午後8時 鷗外記念室は午前10時〜午後5時	午前10時〜午後5時	（月〜土）午後1時〜午後8時 （日）午前10時〜午後5時	——	第2・4日曜日	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第3木曜日（館内整理日）	15日以内	—	4冊	—	現住所を確認できるもの 例えば ・身分証明書 ・運転免許証 ・健康保険証 などを提示し、登録手続きをしてください。その日から貸し出しが受けられます。
小石川図書館	小石川5−9−20 ☎814−6745	午前10時〜午後8時	午前10時〜午後5時	（月〜土）午後1時〜午後5時 （日）午前10時〜午後5時	（月・水・木・土）午前10時〜午後5時 （火・金）午前10時〜午後8時 （日）午後1時〜午後5時	第2・4日曜日	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第1木曜日（館内整理日）	15日以内	8日以内		4枚	
小石川図書館千石分館	千石1−25−3 ☎946−7748	（月〜土）午後1時〜午後5時		（月〜土）午後1時〜午後5時	——	——	日曜日 第1木曜日（館内整理日）	15日以内	—		—	
本駒込図書館	本駒込4−35−15 ☎828−4117	午前10時〜午後8時	午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	第1・3日曜日	第2・4・5日曜日 第1・3日曜日の翌日 第2木曜日（館内整理日）	19日以内	19日以内		5枚	
真砂図書館	本郷4−8−15 ☎815−6801	午前10時〜午後8時	午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	第2・4日曜日	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第1木曜日（館内整理日）	19日以内	19日以内		5枚	
真砂図書館湯島分館	本郷3−10−18 湯島総合センター内 ☎814−9242	（月〜土）午後1時〜午後5時		（月〜土）午後1時〜午後5時	——	——	日曜日 第1木曜日（館内整理日）	15日以内	—		—	
水道端図書館	水道2−16−14 ☎945−1621	午前10時〜午後8時	午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	第1・3日曜日	第2・4・5日曜日 第1・3日曜日の翌日 第4木曜日（館内整理日）	15日以内	15日以内		5枚	
目白台図書館	関口3−17−9 ☎943−5641	午前10時〜午後8時	午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	（月〜金）午前10時〜午後8時 （土・日）午前10時〜午後5時	第1・3日曜日	第2・4・5日曜日 第1・3日曜日の翌日 第4木曜日（館内整理日）	15日以内	15日以内		5枚	

※祝日・年末年始・特別整理期間（年1回5日以内）

各種貸付金・補助金制度をご利用ください

奨学資金・入学支度資金の貸し付けをします

奨学資金

区では、来年4月から新たに高校（高専を含む）へ入学する方、および、現在高校に在学している方を対象に、奨学資金をお貸しします。

▽資格　59年3月1日以前より引き続き区内に居住する保護者と同居し、経済的理由によって進学または修学が困難な方　▽貸付金額（月額）　公立＝9千円、私立＝2万2千円（無利子）　▽募集期間　12月1日～27日（予定）

入学支度資金



来春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方で、入学時の費用に困っている方に、入学支度資金をお貸しします。

▽資格　59年2月以前から引き続き区内に居住し、お子さんの私立高校進学を予定している方　▽貸付金額　35万円以内（無利子）　▽募集期間　60年1月7日～31日（予定）

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

役立てよう！生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、災害を受けた方（火災・風水害などにより事業用資産に被害を受けた方）を対象に、事業に役立たせる資金を区がお貸しします。

▽申込資格　次の①～⑨のすべてに該当する方　①区内に1年以上居住していること　②年齢20歳以上であること　③個人経営事業で生業であること　④貸付金が直ちに利用できること　⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）　⑥連帯保証人1人を立てられること　⑦年齢が65歳を超える方は、連帯債務者2人を立てられること　⑧この資金を借りていない方。ただし、現在この資金を借りている方でも、規則の条件を満たしていれば対象となります。　⑨外国人の方は、永住許可を受けていること。

※連帯保証人および連帯債務者の資格については、ご相談ください。

▽貸付限度額　1世帯120万円　▽貸付金種類　設備資金　▽貸付期間　一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）、災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む）　▽利子　年3・65パーセント（据置期間中は無利子）　▽申込受付　常時受け付けています。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項および必要書類が整っていませんと受理できません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込みをされるか、ご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

婦人福祉資金を貸し付けています

この資金は、配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るためにお貸しするものです。

▽貸付対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所を有する方で、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方　②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方。（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金対象者となります）　▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人立てていただきます。

※貸付額などについては、お気軽にご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線421・422

老朽住宅を改築された方は補助が受けられます

区では、老朽木造住宅を改築し、資金を金融機関から借り受けた方に、補助金を5年間交付します。

▽対象　次の①～⑤のすべてに該当する方　①区内に3年以上居住していること　②改築資金を金融機関から借り受けていること　③改築前の建物が20年以上経過していること　④改築建築物の検査済証の交付を受けていること　⑤住民税を滞納していないこと　▽補助金の額　借受金の補助対象限度額は5百万円とし、補助金額は5年間で45万円になります。補助金額は借受金額に応じて変わります。

▽申請手続等　申請書に①住民票謄本　②金銭消費貸借契約書　③閉鎖登記簿謄本　④改築建築物の登記簿謄本　⑤住民税の納税証明書を添えて、検査済証の交付日から3か月以内に申請してください。

◎申請・問合せ＝建築部管理課庶務係 内線542

消費者グループ活動助成制度をご利用ください



私たちが毎日食べている食品に含まれている添加物の安全性の問題。

日々、悩まされる家計のやりくり。

そして、私たち消費者の購買欲を巧みにくすぐるテレビCMや、訪問販売。さらには乾電池や合成洗剤による環境汚染など、消費者問題は、直接私たちの日々のくらしにかかわっている問題です。

このような消費者問題について、消費者自身も、日ごろ情報を得ることに努めたり、皆さんで話し合っていくことも大切かと思います。

区では、安全で豊かなくらしを求めて、研究活動や産直活動をしているグループ（10人以上の団体）を対象に、次のような活動のお手伝いをしています。

お気軽にご利用ください。

①講師の派遣（謝礼は区で負担）
②会場のあっせん
③資料や情報の提供

◎申込・問合せ＝電話または書面で、経済課消費経済係 内線355へ。

情報公開だより(1)

情報公開は区民の権利　制度作りにあなたの声を!!

今、新聞・テレビなどのマスコミを通じて、「情報公開制度」が皆さんの注意をひいていることと思います。

先ごろの都議会においても、東京都の情報公開条例が審議され、来年4月から、実施されることが決まりました。また、目黒区では、来年1月から実施の予定です。

文京区でも、昭和61年度実施を目指し、現在研究しているところです。今年9月には、文京区の特質を生かした制度を検討してもらうため、区民の皆さんの代表や、知識経験者による「文京区情報公開懇談会」を設置しました。

もとより、行政は住民とともに歩むものです。区政は、区民の皆さんと十分なコミュニケーションを図り、皆さんの声を的確に吸収し、政策決定に反映させることが重要です。

そのためには、区民の皆さんも区政に係る情報を十分に知っていることが必要です。

区としても、現在までに、区報やマスコミ、対話集会等を通じてできる限りの情報を提供してきました。

しかし、従来は、区側が自らの判断と選択によって情報を提供した場合がほとんどでした。

情報公開制度は、区民の皆さんが、自ら必要とする情報を、いつでも、どんなものでも、請求できることを原則としています。

このように、情報公開制度は、皆さんの知る権利を保障するとともに、区政と区民のコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を確立する基となるものです。

従って、制度作りには皆さんの積極的な参加が何よりも大切なのはいうまでもありません。

しかし、58年の文京区政に関する世論調査によると、「情報公開」に対する区民周知度は、55・6パーセントありますが、内容も知っている人は、わずか30パーセント程度にしかすぎません。

そこで、区民の皆さんに今まで以上に関心を持ってもらうとともに、積極的な制度作りへの参加を願って、これから毎月区報ぶんきょう25日号に、その時々の話題や、情報公開の抱える問題点などを掲載していく予定です。

皆さんのご意見をどしどしお寄せください。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

教育長に貫井昭三氏再任



去る9月28日に開かれた、区議会第3回定例会本会議において、貫井昭三氏の教育委員選任同意がなされ、区教育委員会は10月7日付で教育長に任命しました。

略歴　昭和41年4月1日教育センター準備室長、49年4月1日企画広報部長、55年10月7日文京区教育委員、55年10月8日文京区教育長、現在に至る。

9月定例区議会終わる

昭和59年第3回区議会定例会が去る9月7日に開かれ、9月29日に閉会しました。

今回の議会では、▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　▽文京区立区民保養所条例の一部を改正する条例　▽文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　▽文京区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例　▽（仮称）文京区立旧東京教育大学跡地総合体育館建設工事請負契約　▽文京区立柳町小学校屋内運動場改修及び育成室等増築工事請負契約　▽特別区道路線の認定について　▽文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例　▽一般会計補正予算十五億一千七百三十万二千円　▽文京区国民健康保険特別会計補正予算五億五千五十二万六千円、以上10議案を審議・可決し、また、教育委員に貫井昭三氏を再任することに同意しました。

ほかに、郵便貯金やマル優など少額非課税制度の現行維持を求める意見書を可決し、関係行政機関に提出しました。

◎問合せ＝区議会事務局 内線318

11月の小さなみどりの園芸教室

59年第4回定例区議会　次の日程で開かれます

月・日	曜	会議名
11月8日	木	本会議
9日	金	交通公害調査対策特別委員会
12日・13日	月・火	本会議
14日	水	防災対策調査特別委員会
15日	木	特別区政調査特別委員会
16日	金	都市・人口問題調査対策特別委員会
19日	月	議会運営調査特別委員会
20日	火	建設委員会
21日	水	文教委員会
22日	木	総務区民委員会
26日	月	厚生委員会
11月27日～12月1日	火～土	決算審査特別委員会
12月3日～5日	月～水	決算審査特別委員会
7日	金	本会議

▶時間　本会議は午後2時から。他は午前10時から。

▽日時　11月28日(水)午後1時30分～3時　▽会場　文京区民センター3階C会議室　▽内容「日本さくら草」の育て方　▽指導　丸山　孝氏（みどりの相談員）　▽定員　30人（定員になりしだい締め切らせていただきます）　お気軽にご参加ください。

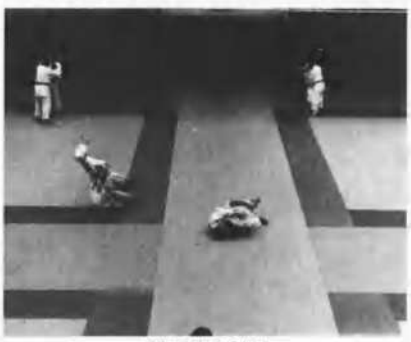
※当日は「みどりの相談コーナー」は休止させていただきます。

◎申込・問合せ＝電話で直接環境課緑化係 内線584・585へ。

文京区写真コンクール入選作品決まる

10月26日㈮から文京区民センターで展示

区長賞は安藤　業さんの作品に



安藤　業さんの作品

今年も多数の方からの応募があり、審査の結果、次の作品が入賞しました。入選作品の展示は、10月26日㈮から28日㈰の午前10時から午後5時まで、文京区民センター3A会議室で行います。皆さんお誘い合わせのうえ、ご鑑賞ください。

推薦（1点）

☆**文京区長賞**
講道館の青ダヌキ　安藤業（小石川4）

特選（3点）

☆**文京区観光協会長賞**
御輿　小瀬光平（根津2）

☆**文京区産業連合会長賞**
製本工場　大野博（藤市塚越）

☆**東京商工会議所文京支部長賞**
岩あそび　青井京子（向丘2）

準特選（10点）

☆**文京区議会議長賞**
雪の日の祈願　樫村憲一（練馬区富士見台）

☆**文京区教育委員会賞**
'84ふるさとまつりミニSL走る　小野田貞次郎（白山2）

☆**文京区商店街連合会長賞**
根津音頭　土屋正己（鳩ケ谷市坂下町）

☆**文京区町会連合会長賞**
満開の下で　金物陸夫（小石川1）

☆**文京区社会福祉協議会長賞**
三四郎池　佐野正郷（向丘2）

☆**後楽園スタヂアム賞**
幕色　芳賀文夫（日野市平山）

☆**トヨタ賞**
能　高橋きよ（千駄木1）

☆**椿山荘賞**
サンバのリズム　池嶋十作（小日向2）

☆**東京写真材料商業協同組合第3支部賞**
区役所のある街　林惟浩（根津2）

☆**日刊工業新聞社賞**
水泉と花と緑の楽園　田中繁（北区西ケ原）

入選　大塚伸一他19名

佳作　大山松幹他49名

犬・猫の正しい飼い方に関するポスターコンクール入選作品決まる

区と文京愛犬家協会の共催による「犬・猫の正しい飼い方と動物愛護思想の高揚」というテーマで区内の学童からポスターを募集しましたところ、531点の応募がありました。審査の結果、次の30人の作品が入賞しました。

なお、入賞作品は、10月26日㈮子犬・子猫の里親を求める会の会場（後楽園けやきの広場）および11月5日㈪から10日㈯まで区役所本館一階ロビーに展示します。

入賞者は次の方々です。

区長賞は高林彩子さん（青柳小）



高林彩子さんの作品

☆**文京区長賞**
高林彩子（青柳小4）

☆**文京区議会議長賞**
中村良寛（青柳小4）

☆**文京愛犬家協会会長賞**
大島医代（昭和小6）

☆**文京愛犬家協会名誉会長賞**
犬飼邦江（関口台町小3）

☆**文京愛犬家協会賞**
ゆあさとし（関口台町小1）

☆**入選**
水島藤孝、中村あつ子（関口台小2）、望月学、狩野里香、近藤亮、高林彩子、井本慎二、松井亜由美、木村英夫（青柳小4）、鈴木央夏、鈴木雄己（礫川小4）、池田信江（礫川小5）、古畑亜衣子（小日向台町小5）、鈴木雅代（汐見小5）、品川勇、谷口久樹、林剛志、桜井涼一、松本浩二、杉山希里江、富崎里奈子、網野謙史、田村葉子（昭和小6）、曽根典子（小日向台町小6）、幹田裕子（千駄木小6）

◎問合せ＝保健課内線386

文社協だより

寄託金（九月分）　（敬称略）
▼三十二万円　小石川四―十四　共同印刷納涼祭実行委員会　▼千円　文京区内の一主婦　▼五千円　白山五―八　鈴木寛　▼五万四千百八十二円　弥生二―十七　弥生町名機運対策委員会　▼五千円　湯島二―四三浦千代　▼二十万円　東京上野ロータリークラブ　▼十万円　都立区役立文京教会　立区役成会文京教会　和田二―十二　▼五千円　千石一―六　藤岡シメ　▼五千円　匿名　▼二千円　本駒込一―二八　楯男俊吉　▼五千円　本郷四―十六　弓馬俗吉　▼三千円　本郷　▼五千円　匿名　▼三千円　匿名　▼二千二百円　菊寿会　▼三千二百二十六円　本郷台老人クラブ　▼二千百二十三円　本郷金寿会　▼六千四百十五円　丸山福寿の会　▼六千百五十円　湯島ひまわり会　▼二千八百円　小日台クラブ　▼二万五千四百五円　文京福寿会　▼二万一千七百七十四円　寿幸会品頒布金の一部・本富士地区老人クラブ会員寄託品　▼衣類　七箱　大塚六―三九　大塚康雄　▼図書まり　七十二冊　千石一―二十　須貝ヨシ

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

中学生の部

入賞　重川詩織他4名

◎問合せ＝経済課観光担当内線394

タウン情報

福祉センター　ボランティア・コーナー　ボランティア募集

使用済の切手の整理を手伝ってもらえませんか

▽内容　使用済切手の整理をして、視覚障害者などの施設へ寄付しています。　▽日時　毎日（日曜・祝日を除く）午前9時～午後5時　皆さんの都合のよい日にお願いします。

ふるもの市

▽内容　皆さんから送られた古着その他を整理し、再利用しています。　▽日時　毎月第2水曜日午前10時～午後3時。皆さんの都合のよい時にお願いします。

"マイク文京"にご参加を

▽内容　文京区育人福祉協会からの委託により、会員の方々に楽しんでもらえる内容の、カセットテープを作成しています。　▽日時　毎月第2土曜日の午後

布で作る会「おとわ」

▽内容　皆さんの寄付による中古衣料を材料にして、心身障害児・健常児の遊具・絵本などをつくっています。　▽日時　毎週木曜日午前10時～午後4時　自由参加ですので、お気軽におでかけください。

◎このコーナーのお問い合わせは、文京福祉センターボランティア・コーナー☎(947)4121内線361・51

中央大学理工祭　ケント・ギルバート講演会

▽内容　ケントの面白大国ニッポン！　▽日時　11月3日㈯午後1時から　▽会場　中央大学理工学部校舎　▽前売り　800円（電話予約可）　▽当日　900円

※学園祭は11月1日㈭から4日㈰まで行われます。

◎問合せ＝中央大学映画同好会［村木］☎(325)1242

中央大学公開講座

▽テーマ　ロボット化と人間化　▽日時　11月9日㈮午後4時30分～6時30分　▽講師　森政弘氏　▽会場　中央大学理工学部校舎5号館5533号室　▽受講料　無料

※主催　中央大学学生部

◎問合せ＝中央大学理工学部庶務課☎(813)4171内線231

心身障害児者の方の心豊かな日常にご協力を

愛の手帳・障害者手帳を持つ子供や青年の生活は、どうしても単調になりがちです。私たち親は、このような人たちが、もっと音楽や絵画、スポーツなどを楽しんだり、いろいろな人と話したりできるようになればと思っています。

趣旨にご賛同の方、ご協力くださる方、ご連絡ください。

◎問合せ＝佐藤昭夫☎(812)0440

少年少女空手道教室　文京空手会

▽日時　毎週水曜日午後3時15分～4時15分＝幼・小学生、午後4時30分～5時30分＝小・中学生　▽会場　区立青年館レクホール　▽対象　幼・小・中学生　▽参加費　月額3千円

◎問合せ＝飯田清☎(818)0597

マイ体操会員募集

自分の健康管理は自分自身で、という意味から生まれたのがマイ体操。年齢に関係なく楽しみながら続けられます。区内3か所―駒込・湯島㈱・白山図―で行っています。ご参加ください。

◎問合せ＝木村公恵☎(944)5644（午後2時以降）

女性コーラス団員募集

ポピュラー専門の女性合唱団です。従来のクラシック中心のコーラスとはおもむきの異なったユニークな合唱を目指しています。

◎問合せ＝半谷俊子☎(814)6509



※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係内線208

区民の声

受水槽を通した水の検査について

質問　受水槽を通した水道の水が汚れていて、飲料水として問題があるとの報道をテレビで見ました。私はアパートを経営しており、受水槽の水を飲料水としています。そのため、水槽の水を日常飲んでいると思うと、不安でなるべく沸かして飲むようにしています。そこで受水槽を通した水の検査を、区の保健所等でできないものでしょうか。

（区政モニターより）

回答　ご質問のような受水槽を通した水の検査は、水道法に基づく水質基準について、有利で衛生試験所にて実施しています。受付機関は衛生試験所および小石川・本郷両保健所です。また検査を受けるには、採水容器、採水時の条件、受付日等の関係がありますので、必ず事前に受付機関まで連絡願います。

なお、区では受水槽の衛生的維持管理がなされるように指導要綱を作成し、年1回の清掃と水質検査を実施するよう指導と助言をしています。最寄りの保健所衛生課にご相談ください。

区立学校にカウンセラーを！

質問　情報過多、偏差値尊重主義の教育の中で、子供たちはどんどんストレスがたまっていきます。また、多くの非行問題が浮上している現代社会でもあります。そこで子供たちが辛直に悩みを打ちあけ、真から相談相手になってくれるようなカウンセラーを各校に配置させてはどうですか。

（区政モニターより）

回答　ご指摘のとおり、教育相談は、児童・生徒に身近な教師が、機会と場を生かして行うことがもっとも効果的と言われています。区では、今年から都が実施している東京都総合実施計画に基づくスクールカウンセラー養成研修に、各校から1～2人の教師が参加し、共に考える「相手の身になって話し合う」等教師の養成をめざしていますので、今後は、子供たちの良い相談相手になってくれるものと思います。

今後も、たくさんの"区民の声"をお待ちしています。

防災コンクール参加団体を募集します

区民防災組織・町会を対象に実施します。

本郷消防署管内

▽日時　11月23日㈷午前9時～正午　▽場所　区立第六中学校　▽申込方法　1チーム4人編成（女性2人以上）　▽申込期限　11月19日㈪

小石川消防署管内

▽日時　11月25日㈰午前9時～正午　▽場所　筑波大学附属高等学校　▽申込方法　1チーム7人編成（女性3人以上）　▽申込期限　11月15日㈭

※雨天の場合は延期します。

◎申込・問合せ＝防災課内線593、小石川消防署☎(951)0119、本郷消防署☎(815)0119

こどもまつり

児童館 児童育成室



児童館や育成室を利用している子どもたちの日ごろの活動や製作を発表し、また、児童館で行われている児童文化活動を広める場として開催します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

▽期間　11月17日(土)・18日(日)午前10時～午後4時30分　▽場所　文京区民センター　▽内容　こどもげきじょう（演劇発表他）、おばけやしき、手作りコーナー（ポシェット他）、遊びコーナー（バッティング他）

◎問合せ＝児童課児童係内線422 8・429または各児童館へ。

第2回史跡さんぽ

「湯島、菊坂、森川町」

――一葉忌にちなむ文学コース――

「たけくらべ」、「にごりえ」、「十三夜」などの作品で、明治の女流文学史の中に不動の名声を残した樋口一葉。法真寺での幼少時代から、24歳で亡くなるまでの一葉の足跡を中心に、文学者ゆかりのまち文京を徒歩で訪ねます。湯島神社を起点に、一葉旧宅のあった菊坂、多くの書生が寄宿していた森川町界隈を、いっしょに歩いてみませんか。とくに地域の方、若い方は、ふるってご応募ください。

▽日時　11月23日(祝)午前9時（時間厳守）　▽集合場所　湯島神社表鳥居　▽解散　正午（法真寺にて）　▽行程　約2・5キロメートル　▽定員　抽選で50人　▽対象　区内在住・在勤の方

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・コース名（「一葉忌にちなむ文学コース」）（返信用にもあて先）を明記し、11月10日までに〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線519へ。



文京一葉忌

▽日時　11月23日(祝)午前9時30分～午後4時　▽場所　法真寺（東大赤門前）　▽内容　講演＝作家近藤富枝氏　朗読＝幸田弘子氏、史跡めぐり＝文京区文化財調査員・戸畑忠政氏、その他催物あり　▽参加費　無料（申込不要）

◎問合せ＝文京一葉会（法真寺内）☎(813)8241・☎(811)0745伊川浩永まで

福祉センターまつり

楽しさいっぱい全員集合

福祉センターの紹介とともに区民の交流の場として、福祉センター祭りを開催します。

また、第12回ボランティア交流会も開きます。多数のご来場をお待ちしています。

▽日時　11月10日(土)午前10時～午後3時（もろ丸市、模擬店、喫茶コーナーは正午から開店です）　▽会場　文京福祉センター　▽内容＝もろもろ市（バザー、古本市、切手市）　●模擬店（おでん、おしるこなど）　●お年寄りの芸能発表　●作品展　●子供広場

※祭りの当日（11月10日）に、お手伝いしていただく方を募集しています。

※バザーへ出品する不用品や古本などがありましたら、お寄せください。

◎問合せ＝文京福祉センター☎(941)4121





"スキー"をするなら 湯之谷やまびこ荘で!!

スキーの日程はもう決まりましたか？新潟県湯之谷村に区の宿泊施設があり、冬期は近くにある薬師スキー場をご利用になれます。ご家族のスキー旅行には最適な所です。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

▽申込日　区内在住・在勤およびその家族の方は、ご利用する日の2か月前から3日前まで。在学の方は1か月前から3日前まで。

▽使用料金（1人1泊2食付）

大人	3,500円
子ども	2,600円

大人＝12歳以上　子ども＝3～11歳　3歳未満無料

身体障害者手帳等をお持ちの方は、使用料が大人900円、子ども450円減額されます。



スキー	半日	600円
	1日	900円
スキー靴	半日	400円
	1日	600円

半日は、4時間以内です。

※貸スキー・貸靴もあります。

※心身障害者等の方は使用料金免除。

▽部屋数・収容人員　8室、37人　▽利用日数　4泊5日まで　※チェックインは午後2時、チェックアウトは午前10時です。

▽交通　上越線小出駅下車バス15分。新幹線浦佐駅下車タクシー（車で25分。駐車場もありますのでご利用ください。

▽年内休業日　11月27日(火)～30日(金)　※年末・年始も営業しています。どうぞご利用ください。

◎申込・問合せ＝区民課区民係内線331・332

明日へ向って飛べ すばらしき人生を送るために

――体力テスト――

秋の日のほんのわずかな時間、あなたの体力をテストしてみませんか。だれにでも気軽にできます。

▽日時　11月11日(日)午前10時～午後3時　▽会場　湯島小学校（湯島2―28―14）、根津小学校（根津1―14―3）　▽テスト種目　①立幅とび（瞬発力テスト）②上体起こし（腹筋テスト）③腕立伏臥腕屈伸（腕力テスト）④時間往復走（敏捷性テスト）⑤5分間走（全身持久力テスト）その他、血圧測定を行います。1人の所要時間は1時間程度　▽対象　区内在住・在勤で30歳以上の健康な方　▽参加費　無料

▽参加申込　①社会体育課へ11月10日(土)までに電話でお申し込みください。②当日も参加申し込みを受け付けます。直接会場へ午前10時～午後2時までにおいでください。▽服装　軽装で。必ず運動靴をご持参ください。

◎申込・問合せ＝社会体育課体育係内線526

秋季卓球大会（団体戦）

▽日時　11月18日(日)午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽種目　男子団体戦（4単1複）A・B・Cクラス別、女子団体戦（4単1複）A・Bクラス別　▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（未登録者は申込時受付）　▽競技方法　Aクラスは8チーム（2ブロック）のリーグ戦（昨年度の実績により、連盟で選考）、B・Cクラスはトーナメント戦（参加数によりリーグ戦になる場合もあります）　▽参加費　1チーム2500円

※ゼッケン着用。▽申込受付　11月2日(金)までに現金書留で文京区卓球連盟（〒113文京区本駒込5―25アイガー・スポーツ内☎(945)4545）へお申し込みください。郵送できない方は11月6日(火)午後5時～6時まで文京総合体育館会議室にて受け付けます。

◎問合せ＝社会体育課体育係内線526

区民マラソン大会

▽日時　11月23日(祝)午前9時開会式、9時30分スタート（雨天の場合は11月25日(日)）　▽場所　六義公園運動場および周辺　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（小学校4年生以上）　▽種目・距離　別表　▽参加費　無料　▽申込　10月29日(月)～11月10日(土)までに社会体育課の窓口に直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

種目		距離
個人	男子（50歳以上）	3,000m
	男女男子（35歳以上）	5,000m
	社年年般男女子（高校生以上）	5,000m
	成一般男女子（高校生以上）	3,000m
	中学生男子	3,000m
	小学生男子（4年生以上）	2,000m
	一般女子（高校生以上）	3,000m
	中学生女子	3,000m
	小学生女子（4年生以上）	2,000m
団体	リレー（4人）	5,000m
	小学生リレー（小4～6年生）（男女混合チームでもかまいません）	5,000m

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

スポーツ施設冬期間の開放中止

次のスポーツ施設は、降雪のため、冬期間、開放を中止します。ただし、グラウンド状況に応じて随時貸し出しをする場合もあります。

▽六義公園運動場　12月12日(水)～60年2月28日(火)　▽柏総合運動場　12月3日(月)～60年3月31日(日)　※オールウェザー、テニスコートを除く。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線527

第4回産業人文化祭

カラオケ大会　出場者募集

▽日時　12月2日(日)午後1時～6時　▽会場　労災保険後楽園会館大ホール（後楽1―7―22）（営団地下鉄後楽園下車徒歩4分）　▽出場資格　区内の事業所に勤務する方および文京区勤労者共済会員とその家族の方　▽定員　50人（先着順）　▽種目　歌謡曲・民謡　▽曲目　自由（テープは出場者がご用意ください。なお、歌謡曲は8トラック4曲入りテープに限ります。民謡はカセットテープも可。その際テープの最初に曲をセットしてください）　▽参加費　千円　▽審査員　歌謡曲＝藤三郎氏　民謡＝佐野秀悦氏ほか　▽申込期間　11月1日(木)～20日(火)までに、電話か直接窓口にお申し込みください。

※出場者には、豪華賞品または残念賞、応援の皆さんには、お楽しみ抽選会を行いますので、お誘い合わせのうえご来場ください。

◎申込・問合せ＝文京区産業連合会（小石川2―1―2山京ビル5階☎(815)0202）、文京区勤労者共済会（区役所経済課内☎(812)7111内線3544・370）

フォトニュース



根津小学校で伝統工芸展

10月13日、家庭教育学級の一環として、根津小学校で、いまも下町気風が強く残る根津の職人さんたちが一同に集って、子供たちや町の人たちに伝統工芸を披露しました。根津が誇る伝統工芸のうち、はく製、木目込み人形、「風呂おけ」浮世絵、べっ甲細工、毛筆、染物、彫金の職人さんが集まり、子供たちや町の人、約150人が見学しました。



柳町小鼓笛隊 大銀座祭りパレードに参加

10月7日に行われた大銀座祭りに柳町小学校鼓笛隊80人が参加、堂々の行進をしました。

この鼓笛隊にはPTAが全面的に協力し、ユニホームは母親の手作り、楽器の資金計画もバザーでまかなったものです。



文京区国際友好交流協会が発足

10月12日、文京区民センターで文京区国際友好交流協会の発足式が行われました。同協会は、昨年9月に友好都市提携をした西独シュトゥットガルト近郊のルードヴィヒスブルク市とホームステイの相互の受け入れや伝統芸能の紹介などの交流事業を進めていく予定で、おもに区民が中心となって運営をしていきます。

文京区絵画展・書道展



▽開催日時　11月1日(木)～7日(水)（5日(月)休館）午前10時～午後5時
▽会場　文京区民センター
※会期中は、専門指導員がいますので、お気軽にお聞きください。
▽入場無料
◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

文京区サークル作品展
よき趣味 よき仲間

この作品展は、教育委員会主催の成人学校、婦人学級で学習した仲間が中心となって、自主的に活動を行っているサークルが、その成果を発表する場です。

会場には、絵画・版画・書道・洋和裁・手芸・文集などの作品が展示されています。また、会場で各サークルの案内も行っています。

お気軽にお誘い合わせのうえご来場ください。

▽日時　11月9日(金)～11日(日)午前10時～午後6時。ただし、11日(日)は午後5時まで　▽会場　文京区民センター（2階・3階）　▽出展サークル　成人学校サークル・婦人学級サークル（20サークル）　▽展示物　洋画・日本画・版画・墨絵・洋裁・手芸・文集・書道・ペン習字　▽催し物　16ミリ映画の上映、邦楽の演奏（10日(土)午後3時から）、人形劇の上演（11日(日)午後2時から）　▽入場無料
◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

勤労福祉会館 絵画・写真展

▽期間　11月1日(木)～4日(日)　▽展示作品　昨年度までの文京区絵画展および今年度写真コンクールに出品された優秀作品　▽会場　文京区勤労福祉会館　▽入場無料
◎問合せ＝文京区勤労福祉会館 ☎(823)6711

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。赤ちゃんが食べてくれないと悩んでいるおかあさん、どんなものを与えたらよいのかと悩んでいるおかあさん、離乳食の進め方、味付け、調理方法を勉強してみませんか。

▽日時　11月20日(火)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽定員30人（先着順）　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話でお申し込みください。

インフルエンザ予防接種

▽日時・場所　別表　▽対象　区内在住の3歳以上15歳未満の幼児および児童（保育園・幼稚園・小・中学校在籍者は各施設にて実施）　▽料金　無料　▽接種方法　皮下接種（2～4週間間隔で2回）

場所	小石川保健所	本郷保健所
期間	11月1日～60年1月31日	11月5日～60年1月28日
曜日	毎週木曜日	毎週月曜日
時間	午後1時30分～3時30分	午後2時～3時30分

▽接種を受ける方は、必ず体温をはかってからおいでください。また、母子健康手帳をお持ちの方は忘れずにお持ちください。

地域健康相談（11月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康 ○乳幼児の健康と発育 ○成人、お年寄りの健康 ○家庭での病人の看護 ○結婚衛生 ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	11月8日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	11月22日(木)	
駕川出張所	11月1日(木)	
大原出張所	11月8日(木)	
大塚出張所	11月15日(木)	
音羽出張所	11月22日(木)	
雑司が谷出張所	11月29日(木)	
鳩ノ森出張所	11月14日(水)	
根津出張所	11月28日(水)	
駒込出張所	11月14日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係へ。

献血にご協力を！

月日	11月9日(金)	11月8日(木)
時間	午前10時～午後3時30分	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	富士神社（日赤奉仕団 駒込分団奉仕）	本郷郵便局前（日赤奉仕団 向丘分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時、11月27日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します）　▽料金　無料（ただし精密検査は自己負担となります）　◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

消費生活移動展

子どもたちを責めないで
あなたはのびる芽を摘みとっていませんか

毎日のように新聞をにぎわす子供の自殺や非行問題。いったい今、子供たちはどんな生活環境の中で暮らしているのでしょうか。

あふれる消費文化の中で、ますます無気力になり、友達と遊びを創造し享受するすべさえも失っていく子供たち。極度の競争社会の中で幼い時から精神と肉体をむしばまれていく子供たちに、スポットを当ててみました。ぜひご一緒に考えてみてください。

▽日時　11月10日(土)午後1時～4時・11月11日(日)午前10時～午後4時　▽場所　湯島神社境内（菊まつり会場）

▽内容　①子供を取り巻く環境のマンガパネル　②アンケート（協力者には粗品進呈）　▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。　▽東京ガス　古くなったゴム管（2メートル以内）を無料で新品と交換します。　▽主催　文京区・文京区消費者の会　※雨天の場合は中止です。
◎問合せ＝経済課消費経済係 内線355・356



文京菊まつり

菊薫る季節となりました。今年も「菊まつり」を湯島神社で催します。会場には菊人形、千本咲など多数展示されますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

▷期間　11月1日(木)～25日(日)　▷場所　湯島神社境内（湯島3－30－1）
▷出品　菊人形4場面、千本咲、大懸がい、盆景など約2,000鉢
◎問合せ＝経済課観光担当 内線394

保健所の健康相談（11月）

区分	対象	小石川保健所 曜日＝月～金 受付時間	本郷保健所 平成59年5～10月 受付時間
一般健康相談	心身すべて	面接日・木	面接日・木・予
集団検診	小石川→結核検診車検診 本 郷→←喀痰細胞検査検診車検診	11月8日(木) 午前9時～10時30分	11月7日(水) ●予約制 午前9時～10時30分
	3カ月児（59年8月生） ●個人通知	11月9日(金) 11月27日(火)	11月7日(水) 11月14日(水)
	1歳6カ月児（58年5月生） ●個人通知	11月2日(金) 午前9時～10時30分	11月13日(火) 午後1時15分～2時30分
	3歳児（56年10月生） ●個人通知	11月20日(火) 午前9時～10時30分	11月28日(水) 午前9時～10時30分
ツベルキュリン検診	一般・乳幼児	11月6日(火)	11月7日(水)
B C G	一般・乳幼児	11月6日(火)	11月9日(金)
母親学級	はじめて妊娠した方	面接 金 午後1時～1時30分	面接 金 午後1時～1時30分
離乳相談	体重不足傾向で離しの悪い方	11月5日(月) 11月19日(月) 午後1時～2時	― ―
成人病相談	一般成人 ●予約制	面接 金 午後1時～2時30分	面接 水 午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に一度保健婦にご連絡ください	11月1日(木) 11月15日(木) 午後1時～3時	第2木・第4木曜 ●予約制 午後1時～3時
歯科衛生相談	1カ月～1歳以上小学校入学前の方まで	面接 木 午後1時～2時30分	面接 木 ●予約制 午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の指導	11月26日(火) 午後1時～3時	11月7日(水) 午後0時～1時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	11月4日(木) 11月26日(火) 午後1時～3時	11月8日(木) 11月22日(木) 午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	― ―	第1木・第3木曜 ●予約制 午後1時～2時30分
成人健康診査	30歳および40歳に達した方 ●個人通知	11月26日(火) 午前9時～10時30分	11月8日(木) 午後1時～2時30分
循環器検査	40歳以上の女性	11月26日(火) 午前9時～10時30分	11月27日(火) ●予約制 午後0時～1時30分
運動相談	区内在住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。	

お知らせ

区役所の代表電話は812-7111

11月の寿教室

▽日時　11月13日(火)午後1時30分～3時30分(ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午)　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

寿会館名	講座名
千石	身体を動かしましょう(タンスを楽しむ)
森川	あすへの健康おなかから声を出しましょう(詩吟教室)
小日向	
湯島	美術よもやま
駕籠町	時の話題
水道	映画鑑賞会
本駒込北	芸能鑑賞会
千駄木	文京魅力の再発見
本郷・大塚	島都巡りの社会参加
白山南	折紙教室
本駒込南	身近な草花の手入れ
向丘	手芸教室

＊折紙教室は、折紙（15センチメートル四方）をご用意ください。
＊手芸教室は、区で小物を作ります。（団体入れなどで、材料費は300円から）
＊芸能鑑賞会の出演者は元ろう学校生、立川談つま師匠です。

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。
◎問合せ＝児童課保育係 内線430・431

児童育成手当の手当額が改正されました

59年10月分から児童育成手当の手当額が、別表のとおり改正されました。なお、これらの手当に該当する方で、まだ申請をしていない方は、手続きをしてください。
▽育成手当　父または母がいない、重度の障害の状態にある、義務教育修了前の児童を扶養している方
▽障害手当　20歳未満の心身に障害のある児童を、扶養している方
◎申請・問合せ＝児童課児童係 内線428・429

児童育成手当額表

	手当の種類	改正後
児童育成手当	育成手当	7,500円
	障害手当	9,500円

福祉年金の証書をお送りしました

老齢福祉年金・障害福祉年金の証書（緑色の国民年金証書）に、新しい年金額を記入して書留郵便でお送りしました。なお、最初の支払いは11月12日(月)以降です。
◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

国民年金保養センターをご利用ください

国民年金保養センターをご存知ですか。国民年金の加入者や受給者の健康増進のための福祉施設として、全国の景勝地や温泉地に、設立されているものです。
保養センターは、国民年金の加入者・受給者やその家族の方が利用できますが、そのほか広く一般の方々も低料金で安心して利用することができます。
各施設の所在地など詳しくは、年金課窓口にパンフレットを置いてありますので、ご利用ください。
◎問合せ＝国民年金課給付係 内線443・444

被用者保険本人も心身障害者医療助成制度の対象に

健康保険法などの改正に伴い、10月1日から被用者保険本人の方も、被用者保険で診療を受けたとき、病院や診療所の窓口で医療費の自己負担分を支払うことになりました。そこで、被用者保険本人の方で一定の障害をお持ちの方には、心身障害者医療費助成制度の対象者として、自己負担分の助成を行うことになりました。
▽対象　身体障害者手帳1・2級の方（心臓・じん臓・呼吸器の機能障害については3級の方も含む）、愛の手帳1・2度のいずれかをお持ちの方で、58年の所得が一定額以下の方（ただし、生活保護を受けている方は対象となりません）
◎申請・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

商工融資相談室の受付時間を変更します

年末資金融資の受付のため、11月1日から20日までの間、商工融資相談室の受付時間を変更します。
▽時間　月曜～金曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時、土曜日＝午前9時～正午
◎問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

ねずみ・衛生害虫相談と殺そ剤の配布を行います

ねずみの活動する季節になりました。日ごろ、皆さんの生活環境を害しているねずみ・衛生害虫の相談所を開設します。
※町会・自治会を通して、殺そ剤を10月下旬から配布します。地域ぐるみでの駆除対策をお願いします。

会場	月日	曜	時間
春日出張所	10月29日	月	午前10時～午後3時（雨天中止）
大原出張所	10月30日	火	
大塚出張所	10月31日	水	
音羽出張所	11月1日	木	
真砂出張所	11月2日	金	
向丘出張所	11月5日	月	
根津出張所	11月6日	火	
汐見出張所	11月7日	水	
駒込出張所	11月8日	木	

◎問合せ＝環境課生活環境係 内線586

就学時健康診断

来年4月に小学校1年生になるお子さん（53年4月2日から54年4月1日までに生まれた方）を対象に、各学区域の小学校で、就学時健康診断を実施します。対象者には、就学時健康診断通知書を郵送します。10月30日(火)までに届かないときはお問い合わせください。
なお、指定日に受診できない方は、学区域の小学校まで必ずご連絡ください。
◎問合せ＝学務課学事係 内線511・512

無料法律出張相談

日常生活のうえでの土地・家屋・相続など、さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。
▽日時　11月21日(水)午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　音羽・駒込出張所
◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

11月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福祉医療の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（歯科）　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	光家クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	大塚胃腸病院	大塚6－9－10	(947)5521
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3662
	近藤医院	本郷込5－40－6	(811)1604
4日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5603
	吉野医院	音羽1－5－17	(941)8822
	古島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	田代医院	西片2－20－3	(803)0671
11日	堀井医院	白山1－30－8	(811)6681
	守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	藤谷医院	千駄木3－1－17	(821)0625
18日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	本多診療所	小日向2－30－1	(941)9385
	華陽医院	本郷4－37－5	(812)2236
	広瀬医院	千駄木2－36－14	(821)2666
	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
23日	松平小児科医院	関口1－15－9	(267)4077
	野効医院	湯島3－44－1	(831)2439
	関医院	千駄木5－41－3	(821)0035
	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
25日	喬木医院	関口1－20－2	(260)5330
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	林医院	千駄木1－18－7	(821)2671

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	光家クリニック	千石4－4－1	(943)0270
4日	石川クリニック	本郷5－29－12－103	(814)3456
	吉野医院	音羽1－5－17	(941)8822
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0652
11日	堀井医院	白山1－30－8	(811)6681
	根岸医院	千駄木3－47－8	(821)8968
18日	本多診療所	小石川2－30－1	(941)9385
	広瀬医院	千駄木2－36－14	(821)2666
23日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	矢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
25日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	堀井医院	千駄木4－23－22	(821)4696

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

日	医療機関名	所在地	電話
3日	有本歯科医院	春日1－11－20	(811)5622
4日	歯科真砂診療所	本郷4－5－9	(811)8356
11日	東生田歯科医院	大塚5－2－8	(941)0367
18日	武石歯科医院	根津2－18－6	(821)4009
23日	あかし歯科医院	東片町4－1 江戸橋ビル	(266)2694
25日	田原村歯科医院	湯島3－27－8	(831)0957

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都歯生協休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都歯生協夜間休日案内所　☎(216)4828＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分・土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

診療案内

図書館のお知らせ

水道端図書館

世界の絵本展　▽日時　10月26日(金)～11月10日(土)（ただし、10月28日(日)、11月3日(祝)・5日(月)は休館、平日は午前10時～午後8時、土・日曜日は午後5時まで）▽内容　新刊書を中心に、区が、54年に行った「国際児童年記念世界絵本展」のコレクションをさらに充実させ、約1千冊を展示します。
映画会　無声映画研究、「静の母」'31年日本映画、監督稲垣浩、主演片岡千恵蔵　▽日時　11月10日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　映画評論家・山田和夫氏　▽入場無料　▽定員　80人（先着順）
◎問合せ＝☎(945)1621

目白台図書館

講演会　「読書への招待」――ミステリー・ハードボイルドを中心に――　▽講師　小鷹信光氏（翻訳家・評論家）　▽日時　11月4日(日)午後2時30分～4時　▽入場無料　▽定員　50人（先着順）
◎問合せ＝(941)5641

本駒込図書館

第88回名作映画を観る会　「黒い警察」　イタリア映画（100分）　スティファノ・パンツィーナ監督'71年作　▽日時　11月17日(土)午後0時30分整理券配布、1時30分開場、2時開演　▽解説　吉原公一郎氏（ドキュメンタリー作家）　▽定員　100人　▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館11月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	休館日
小石川	11日・25日	4日・18日
本駒込	11日・25日	4日・18日
真砂	11日・25日	4日・18日
水道端	11日・25日	4日・18日
目白台	11日・25日	4日・18日

午前10時から午後5時

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

都の中小企業施設改善資金融資の申し込みを受け付けます

店舗・工場・機械・福利施設・防災施設などの改善に、都のあっせん融資をご利用ください。
▽融資条件　商・工業施設＝限度額1千万円、実質利率5パーセント、1年据置後5年または7年返済（施設により異なります）
▽申込期間　11月12日～16日、1月14日～18日　▽申込書交付　都庁・区役所商工融資相談室
◎問合せ＝都労働経済局設備助成課☎(212)5111 内線3163・9

都立駒込病院　看護婦募集

▽資格　看護婦、または准看護婦の免許取得者　▽人員　若干名
◎問合せ＝駒込病院庶務課職員係☎(823)2101 内線2081

無料法律・法務総合相談所と人権マンガ展を開催します

▽日時　11月5日(月)・6日(火)午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）　▽場所　松坂屋上野店第2別館2階　▽相談内容　法律・人権・登記・戸籍など
◎問合せ＝東京法務局☎(214)6231 内線2412

成人病ミニドック

▽対象　文京区産業連合会会員およびその家族、一般区民　▽期日　11月13日(火)　▽会場・時間・検査項目・定員・検診料　別表

検査項目	動脈硬化・肝機能・じん臓機能	胃レントゲン
時間	午前9時30分～午後3時	午前9時～正午
会場	文京区民センター2A会議室	文京区役所裏駐車場
定員	100人	60人
検診料	13,800円	3,900円
会員補助	1,000円	500円

◎申込・問合せ＝料金を添え、文京区産業連合会事務局（小石川2－1－2山京ビル502号）☎(815)0202へ。

特別区民税・都民税第3期分の納期限は、10月31日(水)です。

――この社会　あなたの税が生きている――
「税を知る週間」
11月11日から17日まで

税のシンボルマーク

区報ぶんきょう
昭和59年11/10号
●区役所の代表電話は
812−7111
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第886号●毎月10・25日発行

特別区制度の改革

市制の実現を目指して

私たちの住む「文京区」は、その名のとおり「文教」のまちとして発展してきました。古くは小石川・本郷区の時代から、歴史と文化と教育のまちとして育ってきたのです。

文京区は、現在、特別区という制度のもとにあります。この特別区を、今、「市」としての自治権をもつ、完全自治体にしようとする気運が盛り上がりつつあります。

今号では、特別区制度の改革についてのあらましをご紹介するとともに、これからの文京区のあり方について、区民の皆さんといっしょに考えてみたいと思います。



区民に役立つ身近な自治体へ

まず、人口比較グラフ（図1）をご覧ください。文京区の人口は約20万人です。東京都の隣、山梨県の県庁所在地である甲府市と同程度の人口を有しています。

一般に、人口はその自治体の規模を表わす基礎になりますから、文京区は、これらの都市に匹敵する規模の行政が行われてもおかしくありません。

しかし、現在の文京区は「特別区」という制度のもとにあるため、これらの市とは区別され、財政面や事業を進めるうえでいろいろな制約を受けています。このため、市町村は完全自治体であるのに対し、特別区は制限自治体であるとされているのです。（表1）

例えば、事業の面についていえば、皆さんの日常生活に欠かせないゴミの収集などは、本来は市で行う事業ですが、特別区内では東京都が行っています。このような住民に身近な事業は、住民に身近な自治体である区が自主的に行うのが本当なのです。それが区民の皆さん自らの手による“まちづくり”をすすめることにもなり、よりよい区民サービスの実現にもつながるのです。

そのためには、区が名実ともに一般の「市」となるため、「特別区」から「市」制へかえていくことが必要なのです。

この制度改革については、ここ数年来、区側と都側がそれぞれ論議を重ねてきました。現在、これまでの経過をふまえて、両者で構成する「都区制度検討委員会」を設け、さらに話し合いを続けています。

高まる改革への気運

かつての特別区は、東京都の内部団体でした。職員は都から配属され、区政運営の最高責任者である区長も、都知事の同意を得て区議会が選任していました。

しかし、昭和40年代後半に入ると、区長公選など、特別区の自治権の拡充を求める幅広い区民の声や運動が盛り上がってきました。そしてついに国を動かし、昭和49年には地方自治法が改正され、区長公選の実現をはじめ、保健所が区へ移管されるなど、区の権限が大幅に拡充されました。しかしながら、この改正によっても、特別区は法律上「特別地方公共団体」のままにされているなど、その基本的な性格は改められず、また、財政制度などにおいて

私たちの住むこのふるさと文京を、21世紀へ向けて大きく飛躍するためにも、一日も早い文京「市」の誕生が必要なのです。

「市」に生まれかわると

まちの声が行政サービスに一層反映されます

現在、特別区においては、普通の市では当然行っている身近な事務を都が行っています。例えば、先程ふれたゴミの収集、建築、小・中学校の教科書の選定や学校の先生の異動などの権限がそうです。

これら、生活環境の整備拡充や子供たちの教育の問題は、地域社会や区民の日常生活に直接結びついており、区民の目が届く身近な事務として、皆さんのご意見をお聞きしながら、区民に一番身近な区が事業を進めることがふさわしいのです。

区の自主性が高まります

固定資産税や住民税法人分など一般の市では収入となるはずの税金が、現在は区に入らず、都の収入となっています。都はその収入の一部を特別区に再配分することによって、区を主導する関係に立っています。

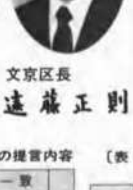
そこで、区と都の役割分担に応じた税目を明確に決めておけば、税金は今までより以上に、区民の皆さんの要望に沿った教育や福祉など、区独自の事業にあてることができるようになります。

制度改革に向けて

特別区制度改革には、今後も多くの問題が横たわっています。例えば、地方自治法の改正などが必要ですが、これには国を動かさなければなりません。国を動かすことは並大抵ではありません。しかし、どうしても区民に身近な行政を区民本位に、一層自主的に進めるためには、今まで述べてきたとおり、特別区が、完全自治体たる「市」に生まれ変わらなければなりません。

私は、このような「市」への転換こそ文京区基本構想の目標である「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」をつくるために重要であると考えます。

今後、「市」制実現を推進するために、私は区議会とも力を注いでまいりますので、皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



文京区長
遠藤正則

完全自治体へ飛躍するために

公選区長として私が、文京区政をおあずかりしてから、早くも十年になろうとしております。この間、現行の「特別区」という制約された自治制度の中にありましても、福祉や教育など多くの施策の充実に努めてまいりました。

しかしながら、今後さらに文京区が発展していくためには、現行制度を抜本的に改革し、完全な自治体である「市」へと生まれ変わらなければなりません。

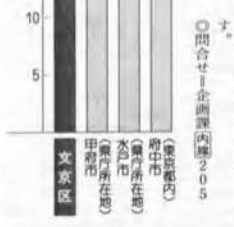
私は、このような「市」への転換こそ文京区基本構想の目標である「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」をつくるために重要であると考えます。

今後、「市」制実現を推進するために、私は区議会とも力を注いでまいりますので、皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

〔表1〕 現在の特別区と一般の市との違い

項目	特別区	一般の市
しごとの内容	原則として市に属する事務を行うただし、清掃・上下水道・消防等は都が行っている	清掃、上下水道、消防等
財源の制度	一般の市税のうち住民税（法人分）、固定資産税等は都が賦課徴収している	市税を賦課徴収
	①都が市の事務の一部を行っているため、それに応じた都と区の間の財源配分を行う ②23区の行政水準を均衡のとれたものとするため23区相互間の財政調整を行う	市税を市の自主性で運営する

図1　人口比較グラフ
（昭和55年国勢調査による）



〔表2〕 特別区制度改革の二つの提言内容

意見の相違	意見が基本的に一致		
	財源の問題	改革による事務の分担	
新しい呼称	23区の調整の問題	新たな区の事務 ・ゴミの収集・運搬 ・教育委員会の事務（教科書採択権・教員人事の内申権など） ・児童相談所の設置など 都の仕事 ・ゴミの終末処理・救急・消防など ・上下水道事業	「特例」市構想の考え
区を「市」とする	都に関与されずに23区が自主的に行う	由年行っている区と都の財源配分をやめ、事務の役割分担に応じた税目を、区税、都税として明確に決める	
新しい呼称	区との協議を経て都が行う	都民の意向等を踏まえて検討する	都制度調査会の考え
区を「市」とする	都民の意向等を踏まえて検討する		

公害防止ポスターコンクール入選作品決まる

公害防止普及活動の一環として、区立中学校生徒から募集した、公害防止ポスターの入選作品が決まりました。

応募点数272点の中には、内容の充実した作品が多く見られました。

審査の結果、1位から3位まで6点、佳作44点、昭和60年度環境週間ポスター2点（1位・2位各1点）が入選作品として選ばれました。



杉谷祐子さん（2中）の作品



松島千佳子さん（10中）の作品

なお、入選作品は11月12日(月)から17日(土)まで、区役所本館1階ロビーに展示しますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ご覧ください。

入選者

1位 杉谷祐子（2中）、**2位** 岡田有紀子（文林中）、清水芳武（4中）、**3位** 西尾崇史、逆瀬川幸大、高崎百子（以上2中）、**佳作** 大塚貴志（1中）、関口虎男、横山美智子、岩沙裕之、高橋弘、松本伸明、大橋壮彦、横山直生、宮本敏夫、村田高士、藤野正幹、上澤信明、和氣守、芳賀由紀子（以上2中）、清野尚美、津田恵子、河野加奈恵（以上3中）、高橋一郎、山川恒年、谷口秀樹、飯島陽子、佐藤清、山田豊、須山猛（以上4中）、柳川みき、深山雅子（以上5中）、川合彦二郎、小林有美子（以上6中）、山口治、林江里奈、小山志帆子、福士昌三（以上7中）、佐々木直人（8中）、明石英二、中島亜季、上松直美、丸山尚子、尾藤郁香（以上9中）、朝美樹雄、氏森綾、須藤泰子（以上10中）、大国浩太郎、林由美子（以上文林中）、古田久雄（茗台中）

環境週間ポスター

1位 松島千佳子（10中）、**2位** 北村創（9中）

◎問合せ＝公害課管理係[内線]558

絵画展入賞作品決まる

第35回文京区絵画展が、去る11月1日から7日まで、文京区民センターで開催され、出品点数、日本画41点、洋画169点の中から、次の方の作品が入賞しました。


阿部五郎さんの作品（洋画）


岡野くに子さんの作品（日本画）

日本画の部

☆**区長賞**
「晩夏」岡野くに子（後楽1）

☆**教育委員会賞**
「民家」岡田久子（墨田区）

☆**佳作賞**
大友宣子、馬目嘉市、吉野節子

☆**奨励賞** 3名

洋画の部

☆**区長賞**
「人形」阿部五郎（白山5）

☆**美術会長賞**
「新港埠頭」高田博（湯島3）

☆**教育委員会賞**
「果物」大島よし子（目白台1）
「水辺の倉庫」東海林稔（千石2）

☆**佳作賞**
片田晴子、加藤恵子、久保政雄、坂下賢二、多賀井政江、重松美智子、原繁子

☆**奨励賞** 8名

◎問合せ＝社会教育課文化係[内線]519・520

第2回文京区書道展入賞作品決まる

第2回文京区書道展が、去る11月1日から11月7日まで、文京区民センターで開催され、出品点数224点の中から、次の方の作品が入賞しました。

☆**区長賞**
「牛飯造象記」星野隆（品川区）
「百人一首（小倉山）」石川良子（目白台3）

☆**教育委員会賞**
「七言対句」鈴木緑舫（豊島区）
「章荘詩（夏夜）」石崎廣太郎（本駒込4）
「ひのくれは」奥田育子（音羽2）
「霜寒」杉浦妙子（小石川3）


星野隆さんの作品


石川良子さんの作品

☆**佳作賞**
天野幸雄、伊藤善啓、木口尚俊、志藤辰雄、島弘明、西澤春江、松沢真司、小園尚彦、武内浩子、堂本能子、松下順子、小林万沙、安福能子

☆**奨励賞** 19名

◎問合せ＝社会教育課文化係[内線]519・520

みんなで大木をまもろう

区内では、近年、マンション等の建築が盛んに行われています。そのために、大木の存続が脅かされるケースも少なくありません。

大木は、その一本一本が、風雪に耐え、長い年輪をきざんできたものばかりです。また、大木の豊かなみどりは、都会に暮らす私たちの目に潤いを与え、心をなごませてくれます。

人間にとって、さまざまな恩恵を与えてくれる大木を、邪魔だからといって安易に切るのはやめましょう。そして、木に対する思いやりのある工夫によって、祖先から引き継いだ貴重な自然の財産を、次代に残していきたいものです。

落葉にもご理解を

四季折々、姿をかえる落葉樹は、私たちに季節の移り変わりを告げてくれます。秋から冬にかけて、大量の落葉がでることも避けられません。

区には、毎年、落葉についての苦情が寄せられます。落葉の清掃は、たしかに大変です。しかし、そんなときこそ、みどりの効用も、思い起こしていただきたいのです。落葉のかたづけも、昔から続いてきた木と人間との語らいの機会ととらえられないでしょうか。皆さんのご協力をお願いします。

樹木・樹林の保護指定

区では、大木を守るために、地上1.5メートルのところで、直径が50センチメートル以上の樹木と、500平方メートル以上の樹林を所有者からの申請に基づいて保護指定をしています。

樹木・樹林の援助

区では、大木のみどりを保護するため、指定樹木・樹林に対して次のような援助を行います。

▽指定樹木　指定樹木の剪定等に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円を限度とします。

▽指定樹林　指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を補助します。ただし、樹林1か所当たり年額の限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額、または5万円のいずれか少ない額とします。

※①補助金の交付は1年に1回②補助金として算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます③営業の用に供している指定樹木等は適用除外とします。

▽手続　事前に保護樹木等援助申請書を提出していただきます。

◎申請・問合せ＝環境課緑化係[内線]584・585



第2回情報公開懇談会が開かれました

第3回懇談会は11月27日(火)に

区では、現在、区民の方や区議会、学識経験者の方などの代表による情報公開懇談会を設置し、文京区に適した情報公開の制度づくりについて、検討を行っています。

その第2回目の懇談会が、去る10月9日(火)に文京区民センターで開かれました。今回は第1回目に引き続き、区の情報公開制度「素案」および資料の説明が行われました。次の第3回懇談会からは、個別的な検討事項について審議していく予定です。

今後も、この懇談会の審議の内容については、区報でお伝えする予定です。

第3回懇談会のお知らせ

▽日時　11月27日(火)午後6時から

▽場所　文京区民センター2A会議室

◎問合せ＝総務課文書係[内線]228

母子世帯の方へ母子福祉資金貸付制度のご利用を

都内に6か月以上居住し、20歳未満の子供を扶養している母子世帯の方に、生活設計の一助として、各種の母子福祉資金の貸し付けを行っています。

※連帯保証人が1人必要です。

※子供が18歳に達し、児童扶養手当等年金が受給できなくなった場合には、修学資金・技能習得資金の限度額に児童扶養手当の額を加算して貸し付けます。

◎問合せ＝福祉事務所相談係[内線]453

母子福祉資金貸付金一覧表

種類	対象	限度額	据置期間	償還期限	利子
事業開始資金	母	200万円	貸付の日から1年間	据置期間経過後7年以内	年3%
事業継続資金	母	100万円	貸付の日から6か月	〃　3年6か月以内	年3%
修学資金	児童	月額7千円～3万1千円	卒業後6か月	〃　20年以内（専修学校の一部5年以内）	無利子
技能習得資金	母	月額1万6千円	習得期間満了後6か月	〃　10年以内	年3%
修業資金	児童			〃　5年以内	無利子または年3%
就職支度資金	母または児童	7万円	貸付の日から1年間	〃　5年以内	年3%
療養資金	〃	20万円（特別25万円）	医療期間満了後6か月	〃　5年以内	年3%
生活資金	母	月額7万6千円 生計中心者でない場合5万円	技能習得期間満了後6か月	〃　10年以内	年3%
			医療期間満了後6か月	〃　5年以内	
住宅資金	母	90万円（災害全壊120万円）	貸付の日から6か月間	〃　6年以内	年3%
転宅資金	母	7万3千円		〃　3年以内	年3%
就学支度資金	児童	小学校～大学 3万1千2百円～7万円	卒業後6か月	〃　20年以内（専修学校の一部5年以内）	無利子
		技能習得入所 6万円～7万円	習得期間満了後6か月	〃　5年以内	
結婚資金	児童	16万円	貸付の日から6か月間	〃　5年以内	年3%

商品研究会

あなたなら　どれを選ぶ？　暖房は石油派、ガス派、それとも電気派

いよいよ秋も深まり、木枯しの季節も間近です。寒くなれば、どうしても欲しくなるのが暖房。でも、いざ器具を選ぼうとすると意外と難しく、迷うものです。

生活様式や家族構成、そして部屋の広さや燃料代など、重点の置き方によって選ぶ器具も違ってきます。



「わが家の1台」を選ぶ際のチェックポイントや買物の仕方、手入れの方法などを、わかりやすく解説します。

▽日時　11月30日㈮午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター3階C会議室　▽講師　消費生活コンサルタント松田智恵子氏

あなたなら　どれを選ぶ？　鍋の材質と特性



鍋は毎日使用され、私たちに最も身近な生活用品の一つです。材質一つとっても、アルミ、鋼、ステンレス、鉄など多種多様で、形・大きさも千差万別です。

数十万円もする鍋セットが、高品質をうたい文句に売られている今、消費者にとっての賢い鍋選びを考える講座です。

あわせて、種類別による手入れ方法の違いについても学びます。ぜひ、ご参加ください。

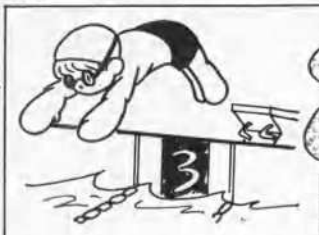
▽日時　12月5日㈬午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター3階C会議室　▽講師　消費生活コンサルタント松田智恵子氏

▽定員　各講座とも40人（申し込みが数の場合は抽選）

◎申込・問合せ＝両講座とも、11月22日㈭までに、電話で経済課消費経済係（内線355・356）へ。

※名講座とも保育室（2歳以上）を設置します。

ミニ水泳記録会



記録順序	申込締切時間	開始予定時間
① 25メートル自由形	正午～0時45分	午後1時
② 25メートル平泳	正午～1時10分	午後1時20分
③ 25メートル背泳	正午～1時30分	午後1時40分
④ 25メートルバタフライ	正午～1時50分	午後2時
⑤ 25メートルビート板泳	正午～2時10分	午後2時20分
★自由遊泳（進行状況により変動の可能性あり）		
⑥ 50メートル自由形	正午～3時	午後3時10分
⑦ 50メートル平泳	正午～3時10分	午後3時20分
⑧ 50メートル背泳	正午～3時20分	午後3時30分
⑨ 50メートルバタフライ	正午～3時30分	午後3時40分
⑩ 100メートル自由形	正午～3時40分	午後3時50分
⑪ 100メートル個人メドレー	正午～3時50分	午後4時
⑫ 100メートルフリーリレー	正午～4時	午後4時10分

▽日時　12月9日㈰正午～午後4時20分　▽会場　文京総合体育館温水プール場　▽参加資格　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　▽種目・申込時間　別表　▽申込方法　11月10日から当日まで、体育館窓口にて受付けます。

※記録カードを持っている方は、カード持参のうえ、受付時に提出してください。なお、当日記録会に参加されない方でも、自由遊泳時間には泳ぐことができます。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)2713

区民空手道大会



▽日時　12月9日㈰正午から　▽場所　文京総合体育館剣道場　▽試合方法　個人組手試合トーナメント方式（㈱全日本空手道連盟試合規定）　▽参加資格　区内在住・在勤・在学（大学生以上）の方　▽参加費　1人＝1,000円（大会当日納めてください）　▽申込受付　11月30日㈮までに文京区空手道連盟事務局（本駒込1－43－1リース東京内吉田☎(941)6231）へ。

◎問合せ＝社会体育課体育係（内線526）

ごうら荘・青樹荘・大成館　年末年始は休業します

▽区民保養所ごうら荘は、12月28日㈮から1月4日㈮まで休業します。

▽借上保養施設青樹荘・大成館については、この期間中借上げていませんので、文京区借上保養施設としてはご利用になれません。ご了承ください。

※年始は1月5日からご利用になれます。

◎問合せ＝区民課区民係（内線331・332）

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)(813)5656
本郷保健所　☎5106
保健衛生部　☎7111

冬を快適に過ごそう

寒くなると、人の活動もにぶりがちですが、室内にいるときは、できるだけ快適に過ごしたいものです。暑もが、冷たい北風の吹く中を歩くとき、早く暖房のきいた暖かい部屋に入りたいと思うはずです。

ポカポカと暖房した部屋は、たいへん快適ですが、暖房器具の使い方によっては、室内空気が汚れ、一酸化炭素中毒などの事故を引き起こします。

それでは、快適な暖房とは？

暖房をするときの注意

温度18～21度

室内の快適な温度は、この値を目標にしてください。また、このときの湿度は60パーセント程度が理想的とされています。

快適な温度は、夏と冬では差がありますが、これは季節に対する適応のためです。男女による差は一般に、女性が男性よりも2度くらい高い温度を好むようです。

室内の乾燥に注意しましょう

日本の冬は、空気が乾燥するため、のどや気管支粘膜をいためやすくなります。また、暖房によっていっそう空気が乾き、粉じんが多くなったり、病原体の飛散がおこり、かぜやインフルエンザが流行しやすくなります。

そのため、ストーブにやかんをのせたりして湿度を60パーセントくらいに保つようにしてください。ただし、マンションなど気密性の高い部屋では、湿度が高くなると窓や壁がぬれることがあります。この場合、ときどき換気して湿度を下げてください。

換気を十分に行いましょう

最近では、FF式ストーブという、小型の送風機を用いて室外から空気を入れ、燃焼によって汚れた空気を室外に出すようなものも出ています。しかし、以前からの石油・ガスストーブを使用する場合は、不完全燃焼による一酸化炭素中毒や室内の酸素不足をふせぐため、1時間に1回は十分な換気を行ってください。

暖房時の服装を工夫しましょう

快適な温度は、個人によって多少違います。各自で、服装を工夫して対応しましょう。

さあ、まもなく冬本番。寒さに負けず、元気に快適な冬を過ごしましょう。

心身障害児の口腔衛生教室

講演と歯みがき指導

小石川保健所では、心身に障害のあるお子さんの歯の衛生について、専門の歯科医師を講師として、保護者の方を対象に勉強会をひらきます。

心身に障害のあるお子さんは、口の中をきれいに保つことや、歯科治療が難しいことから、特に歯の衛生に注意する必要がありますので、ぜひご参加ください。

▽日時　11月20日㈫午後1時30分から　▽会場　衛生試験所会議室（小石川保健所隣）　▽内容　むし歯の予防と歯ぐきの健康について　▽講師　都立豊島病院歯科医長藏本正一郎氏　▽定員　25人　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治ることができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　12月3日㈪・11日㈫・14日㈮・25日㈫　各日とも午前10時、45分から　▽会場　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、本人一部負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・第2～5希望日を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課へお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中　③以前受診してから1年以内の方。

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　12月10日＝本郷保健所、1月14日＝小石川保健所、いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　12月5日㈬・12日㈬午後1時～2時30分　▽定員　20人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診、視診、触診、サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　12月5日㈬・14日㈮・25日㈫　各日とも午前10時、45分　▽会場　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので健保、国保等が適用されますが、本人一部負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・第2～5希望日を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課へお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中　③以前受診してから1年以内の方。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。

相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。相談についての秘密は厳守します。

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

なくそう、バイクとオートバイ事故——安全な走り方を身につけよう——



阿部五郎さんの作



星野隆さんの作品

母子福祉資

種類	金
事業開始資金	
事業継続資金	
修学資金	児
技能習得資金	
修業資金	児
就職支度資金	母は
療養資金	
生活資金	
住宅資金	
転宅資金	
就学支度資金	児
結婚資金	児

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

老人給食サービスボランティアを募集しています

日ごろの食事に不自由しているひとりぐらしのお年寄りに、週1回の給食サービスを行っています。

この事業は、ボランティア（給食サービス協力員）の方が自宅で調理した料理を、近隣のお年寄りに直接お届けするものです。なお、材料費は給食回数に応じて、区が支払います。

この給食サービスに協力してくださるボランティアの方を募集します。特に、次の地域の方のご協力をお願いします。

▽募集地域　白山1・4丁目、千石4丁目、大塚2・6丁目、関口2丁目、目白台3丁目、西片1丁目、向丘2丁目、千駄木2丁目、本駒込4丁目

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線4255

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　11月25日(日)午後3時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理運営係 内線4117・418

ねたきりのお年寄りなどに日常生活用具を給付しています

区では、ねたきりのお年寄りなどの日常生活を容易にするために、日常生活用具を給付しています。

種目	対象
特殊寝台	おおむね65歳以上のねたきりかひとりぐらしの方
特殊寝台付属品	おおむね65歳以上のねたきりの方
マットレス	
エアーパット	
車椅子（便秘）	
特殊尿器	
入浴補助具	
浴槽改善	
電磁調理器	生計中心者の前年の所得税が、年額42,000円以下の世帯

◎申込・問合せ＝福祉事務所 内線4461

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝月額約183,000円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目に限ります。

◎問合せ＝児童課保育係 内線4330

ダンスパーティー

▽日時　12月2日(日)午後5時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽募集人員　男女各90人（定員になりしだい締め切ります）　▽参加費　無料　▽対象　勤労者　▽内容　バンド演奏によるダンスパーティー、会館利用サークルによるデモンストレーション

◎申込・問合せ＝11月13日から、本駒込4～35-15文京勤労福祉会館☎(823)6711～3へ、電話または直接来館して申し込んでください。

星を学ぶ会（成人向）教育センタープラネタリウム

▽日時　11月17日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空」

月の観察、三日月、半月、満月などは、どうしてみることのできるでしょう。

▽定員　100人（当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571



図書館のお知らせ

小石川図書館

短編映画を観る会　「スキー大好き！」　▽日時　11月16日(金)、昼の部＝午後2時30分、夜の部＝午後6時　▽内容　「日本スキー教程」、「スキーへのいざない」、「歩くスキー入門」　▽入場無料　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　▽演題　不思議の国人名録　▽講師　東京大学教授　高橋康也氏　▽日時　11月19日(月)午後6時開演　▽入場無料　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(828)2070

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　11月24日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽主題　名曲名演鑑賞会（第6回）「フルトヴェングラーの芸術II」　▽曲目　チャイコフスキー／交響曲第6番「悲劇」、ワーグナー楽劇「トリスタンとイゾルデ」より前奏曲「愛の死」　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽入場無料　▽定員　50人

◎問合せ＝☎(945)1621

「文京の文化史」等販売中

史跡・文化財にめぐまれた「文京区」を見直してみませんか。

「文京の文化史」・「ぶんきょうの史跡めぐり」などを有料で販売しています。

▽題名・内容・金額　文京の文化史＝文化の香り高い町といわれる文京区の成り立ちについて、わかりやすく説明した歴史書です。(600円)、ぶんきょうの坂道＝坂の多い町といわれている文京区の坂名の由来、それにまつわる歴史や生活をわかりやすく記してあります。(300円・第3刷)、ぶんきょうの町名由来＝町名の由来、町の生いたちを歴史的な発展とともにわかりやすく記してあります。(400円・第3刷)、ぶんきょうの史跡めぐり＝区内の史跡・文化財をわかりやすく記し、文京区を巡る時のハンドブックとして最適です。(200円・第2刷)

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線519・520

無料法律出張相談

日常生活のうえでの土地・家屋・相続など、さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

▽日時　11月21日(水)午後1時～4時（受付は3時30分まで）　▽場所　音羽・胸山出張所

◎問合せ＝広報課広聴係 内線209・210

文化財映画のビデオ版を無料でお貸ししています

区では、区民の皆さんが文京区の文化財を、ご家庭で身近にご覧いただけるようにと、ビデオテープの貸し出しを行っています。ぜひご家族おそろいでご覧ください。

▽テープの種類　β方式・VHS方式　▽対象　区内に住所を有する方　▽利用方法　テープがかりられるかを、電話などで事前に確認のうえ、身分証明書・運転免許証・健康保険証など住所を確認できるものを持参し、社会教育課窓口で借用申請をしてください。　▽貸出期間　3日間　▽文化財映画「文京の史跡と文化財をたずねて」（25分）、「文教の歩みをたずねて」（30分）、「絵図に見る江戸のくらし」――吉左衛門さんと町の人々――（34分）、「建造物との対話」（34分）

なお、16ミリ・8ミリフィルムの貸し出しも行っていますので、ご利用ください。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線521・522

年末調整の仕方と給与支払報告書などの作成の共同説明会

59年分の給与所得の年末調整の仕方と、給与支払報告書・法定支払調書などの作成事務の共同説明会を開催します。この事務を担当される方は、出席票・パンフレット等を忘れずにご持参のうえ、ご出席ください。

◎問合せ＝課税課課出当 内線267～9、本郷税務署☎(811)3171、小石川税務署☎(811)1141

自転車利用実態調査にご協力を

地下鉄の駅周辺の道路などに、毎日、多くの自転車が置かれ、通行の妨害や付近の商店に迷惑をかけたりしています。

区では、チラシを配るなどして自転車放置の自粛を呼びかけてきましたが、一向に減らず、むしろ増える傾向にあります。

そこで、自転車を利用する理由・距離等の利用実態や対策について、実際に駅まで自転車を利用している方にご意見をお聞きするため「駅周辺における自転車利用実態調査」を実施することになりました。

この調査は、今後の放置自転車対策を策定するために、重要な資料となりますので、ぜひご協力をお願いします。

すでにお配りしてあるアンケート用紙にご記入のうえ、添付の封筒に入れ、必ず11月19日(月)までにポストに入れてください。

◎問合せ＝環境課 内線596

小石川税務署管内		本郷税務署管内	対象
12月5日(水)	12月4日(火)	11月27日(火)・28日(水)	日程
用紙配布 午前9時30分～10時 説明会 午前10時～正午		用紙配布 午前9時30分～10時 説明会 午前10時～正午	時間
用紙配布 午後1時30分～2時 説明会 午後2時～4時		用紙配布 午後1時30分～2時 説明会 午後2時～4時	
文京区民センター3A会議室			場所

国民年金の受給権確保のために保険料は納め忘れなく

国民年金の老齢年金をうけるためには、60歳までに国民年金の保険料を納めた期間（保険料免除期間も含む）が最低25年以上必要です。（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、この期間が10～24年に短縮されます）

過去に厚生年金等に加入していた方は、その加入期間も通算されますと、年数が満たずに年金を受けることができなくなります。

過去の保険料納付期間・免除期間および60歳になるまでの納付可能期間を加えて、年数がぎりぎりの方は、今後、保険料の納め忘れのないようにご注意ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

水道橋際の公衆便所を使用停止します

神田川分水路工事のため、11月17日から当分の間、水道橋際の公衆便所の使用を一時停止します。

◎問合せ＝公園緑地課維持係 内線489

国民金融公庫の融資をご利用ください

中小企業者の事用資金として国民金融公庫の普通貸付をご利用ください。

▽融資額　2100万円以内　▽期間　運転資金＝5年以内、設備資金＝7年以内　▽利率　年7・9パーセント　▽申込のほか、3500万円まで利用できる特別貸付があります。

◎問合せ＝国民金融公庫大手町支店☎(270)1300

特別経済講演会

▽日時　11月22日(木)午後1時～2時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　立教大学教授西山千明氏　▽演題　「成長に限界なし」―インフレなき高度成長は可能だ―　▽入場料　無料

◎問合せ＝文京区産業連合会事務局☎(815)0202

税を知る週間（11月11日～17日）

「この社会、あなたの税が生きている」をキャッチフレーズに、11月11日から17日までの一週間、全国一斉に「税を知る週間」が実施されます。

本郷・小石川両税務署もこの週間は、税務相談・各種説明会などの行事を予定しています。詳しくは、お近くの税務署へお問い合せください。

事業所得税は期限内納付を

納期限は、翌月の10日です。ただし、納期の特例を利用される方は、7月10日と1月10日の年2回です。

納付はあらかじめ送付する徴収義務者番号がプリントされた納付書を使用してください。

なお、それ以外の納付書で納付される方は、徴収義務者番号をお忘れなく記入してください。

59年分申告所得税第2期分の納税は11月30日までに

納付は、便利な「振替納税制度」をご利用ください。

◎問合せ＝本郷税務署☎(811)7141・小石川税務署☎(811)1141

特別区民税・都民税の第3期分の納期限が過ぎました。納めていない方は、お早めに

商店街一斉特売日

11月15日(木)

オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

青果特売日

11月15日(木)

緑色ののぼり旗が目印です。特売品は協力店に掲示します。

豚肉産直デー

11月16日(金)

黄色ののぼり旗が目印です。

ロース・赤身　180円（100g）、モモ肉　160円（100g）、その他平常価格の20円引き

魚安売デー

11月20日(火)

赤いのぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

ナースバンクに登録を

東京都では、家庭にいる保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦の有資格者で、再就職を希望している方のために、ナースバンク事業を実施しています。

▽登録方法　直接来所するか、または、はがきに「ナースバンク登録希望」と住所・氏名・年齢・所有資格・電話番号を記入のうえ、郵送してください。

▽郵送先　〒150渋谷区神宮前5－8－2日本看護協会東京都支部ナースバンク☎(400)3995

◎問合せ＝東京都衛生局医務部看護課計画係☎(212)5111 内線28442

区報ぶんきょう

昭和59年 11/25号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第887号●毎月10・25日発行

障害者の日記念 ふれあいの集い

"心と心のふれあいの輪を広げよう"

障害をもつ人たちの社会への完全参加と平等を実現していくには、いくつかの「壁」があります。その中でも一番の壁は、人間の心の中にある差別と偏見という「心の壁」です。私たちは、いつ何どき病気や事故などによって障害をもたないとも限りません。また、年をとれば体の機能が衰えて、どこかしら障害が生じてくるものです。ですから、障害者の問題を他人事のように思わないで、あらゆる意味で平等に生きていけるように、お互いに思いやりのある心と心の輪を広げていく必要があります。

区では、区民の方に障害者に対する理解と認識を少しでも深めていただくために、障害者の日（12月9日）を記念し「ふれあいの集い」を開催します。多くの方々のご来場をお待ちしています。



▲木製飛行機を製作中の福祉作業所通所生





▲作品展会場

障害を乗りこえて

心身障害者(児)作品展

●日時　12月7日(金)〜9日(日)　午前10時〜午後4時

●会場　文京区民センター2A会議室

展示されている作品は、視力障害の方が、手を目の変わりにして一針一針編んだセーター・しょうゆ。肢体不自由の方が口や頭を使って製作したタイアート・組紐。福祉作業所の通所生が、みんなで協力し完成させた木製飛行機。その他区内小・中学校の心身障害学級の児童・生徒が一生懸命作った版画や、はり絵、ねん土細工等力作ぞろいです。ぜひ、おいでになってご覧ください。

心身障害者(児)作品展出品作品募集

区では、ふれあいの集いの期間中に、障害をもつ方々が、それを乗りこえて製作した手芸品、絵画・書道等を展示します。このため多くの方の出品をお待ちしています。▽出品申込期間　11月28日(水)〜12月4日(火)　▽申込方法　福祉課障害者福祉係へ電話でお申し込みください。なお、その際に、作品の種類・作品名・点数・氏名・住所・電話番号・障害名および障害の程度をおたずねします。　▽搬入　12月5日(水)午前9時30分〜正午に、文京区民センター2A会議室へ。　▽搬出　12月10日(月)午前9時30分〜11時30分に、文京区民センター2A会議室で。

なくそう心の壁

講演と映画の会

●日時　12月9日(日)　午後1時開場、1時30分開演

●会場　文京区民センター3A会議室

▽講師　作家　童門冬二氏　▽テーマ　心のふれあいについて　▽映画　「こんにちはハーネス」　製作　こぶしプロダクション　出演　中村明美・斉藤優一他



童門冬二　作家　東京都出身　本名　太田久行　昭和55年度〜昭和58年度東京都心身障害者対策協議会副会長　「暗い川が手を叩く」で第43回芥川賞候補　主な著書に、「新撰組一番隊」・「霧井竜雄」等がある。

◎ふれあいの集いに関するお問い合わせは、福祉課障害者福祉係(内線)411・412へ。

ふれあいの集い会場で

ふれあい図書展

図書館では、こんなサービスもしています

図書館は、すべての人のためにあります。なにかの障害があって、図書館を利用しにくい方のためには、それを補って、他の方と同等の情報が得られるように、資料や設備を整えて、皆さんの利用をお待ちしています。

そうした図書館のサービスを知っていただくために、図書館資料や機具をふれあいの集いの会場に展示し、ご紹介します。お気軽にお立ち寄りください。

カセットテープの貸し出し

目の不自由な方に、文学・演芸・音楽などのカセットテープを郵送（無料）で貸し出しています。「窓ぎわのトットちゃん」「古典落語」「視覚障害者のための料理講座」など約2800点あります。また、"聞く



▶布の絵本

グラフNHK」も毎号貸し出しています。これらのものは会場で試聴することができます。▽貸し出しは、小石川図書館で行っています。

布の絵本の貸し出し

障害を持つ子供たちのためにつくられた布製の絵本です。水道端図書館に約40点ありますが、ほとんどボランティアによってつくられたもので、スナップをはめたり、ひもを結んだり、マジックテープをはりつけたり、見てふれて楽しめるので、子供たちの人気の的です。会場には、品川区立図書館の絵本も展示してありますが、これらも文京区の図書館を通して、お貸しできます。

大きな活字の本の貸し出し

視力の弱い方が楽に読書ができるように、5ミリ角で書かれた本です。「花埋み」「一絃の琴」「おばあさんの知恵袋」「アンデルセン童話集」など約620冊あり、区内のどこの図書館でも貸し出しています。また、辞典類で普通の文字より、約2倍の大きさで書かれたもも、各館に用意してあります。「大きな活字の本」の目録は、会場でもお配りします。

身体に障害のある方の利用のために

▽車いすのまま利用できる図書館は、真砂・湯島・水道端・目白台の各図書館で、自動ドア・エレベーター・トイレの設備があり、書架の間も自由に動けるように広くとってあります。▽目白台図書館には車いすの用意があります。▽細かい文字が読みにくい方のために、各図書館にルーペ（拡大鏡）を、目白台図書館には拡大読書器を用意しています。

◎ふれあい図書展のお問い合わせは、目白台図書館☎(941)5641へ。



▲拡大読書器

急病や事故等に備えて

緊急通報システム事業スタート

対象は病弱なひとり暮らしのお年寄り

病弱なひとり暮らしのお年寄りが、家庭内で急病や火災などの突発的な事故にあった時、近隣のボランティアがかけつける「緊急通報システム事業」が、去る10月1日にスタートしました。

これは、ひとり暮らしのお年寄りが急病等の際、お年寄りが自分の胸にかけてあるペンダント型発報器を押すだけで、東京都社会福祉総合センター内の緊急通報受信室に通報でき、この通報をうけ、近隣のボランティアや救急車等がかけつけるという事業です。（図1）

この事業は、お年寄りのだれもが希望する"自分が生まれ、育ち、生活していた地域で、生涯、生活を送りたい"ということに応え、実施する在宅福祉サービスの一つです。



▶左上が家庭用発報器、円内がペンダント型無線発報器

23区では文京区のみがスタート

59年度は、初年度として、文京区居住の20世帯の病弱なひとり暮らしのお年寄りを対象にスタートしましたが、今後は、計画的に拡大を図っていく予定です。

近隣のボランティアの協力が必要

この事業のポイントは、緊急事態が発生したと判断したときに、緊急通報受信室から連絡を受け、お年寄りの自宅に出動する、近隣のボランティア（緊急通報協力員）の協力体制です。

59年度は、民生委員、話し合い員の方々が中心となって、この事業のボランティアになっていただきました。今後、この事業の拡大を図っていくためには、近隣の方々の協力が、ぜひとも必要となります。

ますます進展する高齢化社会の中で、最も必要である"地域ぐるみの福祉"この推進のためにも、"緊急通報システム事業"が一つの契機になればと思います。皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線425



情報公開だより(2)

―情報公開と情報提供―

今年2月、区政モニターの方々を対象に、情報公開制度についてのアンケート調査を行いましたが、その中に、広報紙や「わたしの便利帳」等、区の広報活動によって提供される情報の内容や量についてたずねた項目があります。

その結果によると、区が提供している情報内容については、「満足している」、「ほぼ満足している」と回答した方が、8割を超えており、また、情報量についても7割を超える方が同様に「十分」であると答えています。

ところが、同じアンケートの中で、区が保有している情報のうち、区の広報活動によって提供されるもの以外で、ぜひ知りたいと思ったものがあったかどうかについての質問には、意外にも7割を超える方が「あった」と答えています。

このことは、一体何を意味しているのでしょうか。

区の広報活動で提供される情報には一応満足しながらも、広報活動だけでは必ずしも知りたい情報が提供されていないという現状が浮き彫りにされているといえるのではないでしょうか。

つまり、区民の皆さんが「知りたい」情報と区が「知らせたい」情報との間にギャップがあるということです。

ところで、先ごろ、区では文書管理等実態調査を行いました。これは、昭和58年度の1年間に、どのくらいの文書が発生したかを調査したもので、それによると、件名の数で約2万1千件、全文書総数では約677万7千件もありました。これは、上質紙に換算して積み上げると、東京タワーの1・6倍にもなります。

これだけの膨大な量の情報が毎年発生しているここになるわけですが、区の広報活動では、この中の一部分しか――もちろん、それは多くの区民の皆さんにとって必要なものを厳選しているわけですが――提供することができません。

いずれにしても、広報活動による情報提供ではどうしても限界があります。ここに「情報公開制度」の実際的な意義があります。

区では、区民の皆さんに必要な情報を分かり易く提供する広報活動等の既存の情報提供施策を充実・強化するとともに、情報公開制度を創設することにより「開かれた区政」の一層の推進に努めていくことにしています。

◎問合せ＝総務課文書係 内線228・229

行財政の効率的な運営をめざして(1)

文京区の行財政改革

文京区の行財政改革については、昨年11月に設置された「行財政検討委員会」により、本年8月に最終報告がまとめられました。この報告内容については、既に区報6月10日号、8月10日号で中間報告の内容を、また、9月10日号では最終報告の概要をお知らせしました。

今後、文京区がこれまで以上により良く発展していくためには、この報告内容を実現していくことが欠かせないものとなります。そこで、区では現在、「行財政改善推進本部」を設置し、改革に向けて努力をしているところです。

この改革について、区民の皆さんから寄せられている様々な疑問にお答えし、ご理解とご協力をいただくため、本号から、行財政改革の内容について、連載でお知らせいたします。

問　なぜ今の時期に行財政検討を行ったのですか？

答　最終報告の内容をお知らせしたときにも触れましたが、高度経済成長のころには、区の財政も豊かであったので、区民の皆さんの要望が増大し、その実施に伴う歳出を増やしたとしても、これに見合った歳入がありました。しかし、今日では歳入の伸びが年々鈍化の傾向にあります。

また、その一方で、歳出の面を見ますと、旧教育大跡地事業をはじめ、区民の皆さんの様々な要望に応えていかなければならないいくつかの課題があり、今後の財政状況が好転することは期待できません。

そこで、区としてはできる限り歳出を切りつめ、少しでも浮いた財源を区民の皆さんの要望にふり向けるべきだと考え、行財政検討に取り組みました。

問　区の財政、特に旧教育大跡地事業の経費について知りたいのですが。

答　過去の歳入を見ると、年平均10パーセント台をこえる伸びを示してきました。しかし、昭和56年度は5パーセント台に、58年度は2・7パーセントに、59年度ではわずか1・1パーセント（58・59年度は当初予算比）しか歳入が伸びていません。こうしたこの原因は景気の低迷による区税収入の伸びが低いことなどにあります。

一方、歳出面では旧教育大跡地関連事業で、土地の購入および新体育館の建設などに約182億円の経費がかかります。本年度、文京区の一般会計予算が約390億円であることと比較すると、旧教育大跡地事業がいかに大きなものであるかがわかると思います。

旧教育大跡地事業経費182億円のうち、52パーセントにあたる約94億円は国・都の補助金や交付金として措置されますが、残り48パーセントの約88億円は区が負担する経費として、借金（地方債）約57億円」と区税等（約31億円）でまかなうことになります。

しかし、国や都から措置される補助金や交付金は、一度に区に入ってくるわけではありません。94億円のうち45億円は区が一時立て替えのために借金をします。従って、区が本来負担すべき借金と、この一時立て替え分の借金の合計額は102億円となります。

この借金は、補助金等の一時立て替え分の45億円を4年間で、また、区負担分57億円のうち41億円は10年間、残りの16億円は20年間で返済していく予定です。

こうした借金は、区民サービスを低下させないようにしながら返済していかなければなりません。区では、この旧教育大跡地事業を成功させるとともに財政の健全な運営を行うため、これまでも経費の節減を図ってきましたが、今後とも計画的な財政運営に努めていきます。

◎問合せ＝企画課 内線205

越境入学の防止にご協力を

公立小・中学校が、児童・生徒に充実した教育を行うためには、適正な学校規模と、それに見合った適正な児童・生徒数が、地域的に保たれていることが、大切な前提条件となります。

これは、地域の子供が地域の学校に通学することにより、学校内はもとより、学校外においても子供同士の身近な触れ合いを通じて、地域社会の一員であることを自覚し成長発達していくことを、教育的に期待するからにほかなりません。

しかしながら、このような考え方が理解されず、子供の真の幸せを妨げる行為が、残念ながらまだ一部に見られます。不正手続による越境入学という現象がそれです。

「越境入学」は、虚偽の届出による住民登録をし、違法に入学をすることで、公立小・中学校に大切な地域的なつながりを欠いてしまいます。また、それだけでなく、手段・方法なので、子供自身の心身に将来ともに大きな負担をかけることになり、健全育成の見地からも、問題となるべきさまざまな弊害を生じます。

例えば、交通機関を利用しての遠距離からの通学は、今日のような交通事情・社会環境のもとでは、通学途上の危険性はもとより、時には、悪影響を受けることにもなりかねません。

また、自宅に帰ってからの地域の友達との交流がないことは、子供の円満な社会性を形成するうえからも好ましくありません。

さらに、いざという災害時に、安全に自宅まで帰せるかという問題や、日常においても学校と家庭との連絡が不十分となり、教育上のさまざまな支障が生じることにもなります。

まして、保護者同士・子供同士が不正な理由や手続きによる越境入学からつながりをせんさくし合うことは、良好であるべき教育環境そのものを乱してしまう結果ともなります。

このような事柄は、教育の公正や公平の確保を阻害し、児童・生徒の人間的な成長を損うだけでなく、PTAや区民相互の信頼を傷つけることにもなりかねないという、極めて大きな問題をはらんでいます。

このような観点から、文京区教育委員会では、児童・生徒の入学はあくまで公正と公平を第一とし、今後も適正就学の指導を強めていきたいと考えています。

来年4月からの新入学をひかえ、架空の住所や貸家等の名義貸しなど、不正な転入手続に便宜を与えることによって、文京区の教育を損うことのないよう、区民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、真にやむを得ない事情により、指定された学校の変更を希望される方は、直接、教育委員会学務課へご相談ください。

◎問合せ＝学務課学事係 内線511・512

小規模企業に働く勤労者の方へ

一時生活資金を融資します

区では、小規模企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸ししています。

▽対象　次の①～③全てに該当する方　①従業員が100人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること②区内に勤務先か住所があること（ただし、在住者の勤務先は都内に限る）③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること　▽用途　教育費、冠婚葬祭費、出産費、医療費、旅費、物品購入費、住宅費などの一時生活資金　▽融資限度額　50万円まで（年間収入の状況で融資額が変わる場合があります。また、教育費、冠婚葬祭費は特例として70万円まで融資が受けられます）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係 内線354・370へ電話でご相談のうえ、おいでください。

受水槽の管理は万全ですか

受水槽や高置水槽の管理を怠っていると思わぬ事故につながることがあります。ビルの所有者や管理者は、安全な飲み水を確保するため、次のことを行ってください。

●外観状況（毎日1回）　蛇口の水の色、濁り、におい、味等について注意する

●水槽の点検（月1回）　(1)水槽に水もれや破損がないか(2)水槽内にさび、異物や汚水の混入はないか

●水槽の清掃、水質検査（年1回）　(1)定期的に清掃を行う(2)必要に応じ、水質検査を行う

●その他の衛生管理　(1)オーバーフロー管、通気管に防虫網をつける(2)水槽の周囲は整理整頓する。

特に、地下式受水槽の上部に物を置かない(3)設備の構造や配管の状況がわかるように、関係図面をそろえておく(4)地下式受水槽のマンホールは汚水が入らないようにかさ上げする(5)水槽のマンホールや出入口は施錠し、関係者以外が触れないようにする(6)地下式受水槽は地上式に切り換えるように心掛ける(7)長期間使用しなかった場合は水質検査を受け、異常が無いことを確かめてから使用する

なお、受水槽など飲み水の衛生のことについては、保健所の衛生課にご相談ください。

区では、これらの施設について、現場指導を行っています。58年度には約200施設に立入検査を実施しましたが、その結果は表1・表2のとおりです。

◎問合せ＝小石川保健所衛生課☎(821)5656、本郷保健所衛生課☎(813)5106

表1 高置水槽の管理状況

指導項目		指導された施設の割合
水槽の構造や管理について指導された施設		90 %
指導内容	点検はしごが無いなど設置場所についての指導	13
	マンホールに錠が無い、さびついているなどマンホールについての指導	67
	オーバーフロー管、通気管に防虫網が無いなど構造についての指導	63
	水槽内部にさびや異物があるなど清掃についての指導	63
	マンホールが開かないなど日常点検ができない施設	10

表2 受水槽の管理状況

指導項目		指導された施設の割合
水槽の構造や管理について指導された施設		92 %
指導内容	点検しにくい、汚水槽と隣接しているなど設置場所についての指導	6
	マンホールに錠が無い、さびついている、かき上げしていないなどマンホールについての指導	71
	オーバーフロー管、通気管に防虫網が無いなど構造についての指導	30
	水槽上部に物を置くなど整理整頓についての指導	22
	水槽内部にさびや異物があるなど清掃についての指導	62
	マンホールが開かないなど日常点検ができない施設	4

まちをきれいに!!

あなたにとって快適な環境とは何ですか。快適な環境の定義は難しく、一人一人の考え方が違うと思います。

以前、東京都が行った東京の文化水準についての世論調査によると、「情報が手に入りやすい」などの利便性については80～90パーセント台の高率を示しているのに対し、「まちや道路の清潔さ」など、まちの美しさについては30パーセント台と低く、不満度は60パーセント台になっています。

文京区は都内において緑の多い美しいまちです。しかし、道路や公園などには、投げ捨てられた空きカンやタバコの吸いがら、紙くずなどが散乱しています。これではどんなに美しいまちでも台無しです。

区では、空きカンやタバコの吸いがらなどのない、美しく住みやすいまちづくりをしていきたいと考えています。しかし、これは行政だけの力ではとても難しく、到底できません。区民の皆さん一人一人の協力が必要となります。

また、家庭内のゴミは、収集日に決められた場所に出してください。そして、収集場所はその地域の方みんなで協力し、清掃をしましょう。

皆さん一人一人が文京区をゴミのない美しく住みよいまちにするよう、ご協力をお願いします。

◎問合せ＝環境課庶務係内線582・583

明るい選挙啓発ポスターコンクール

入選作品決まる



▲幹田卓司さんの作品



▲丹羽治久さんの作品

文京区選挙管理委員会では、毎年、区内の児童・生徒の皆さんから「明るい選挙」を推進するためのポスターを募集しています。

本年は、小・中・高校生からあわせて141点の応募があり、審査の結果、区入選30点、区佳作31点を選びました。さらに、区入選作品を東京都の審査会に出品した結果、次の方の作品が東京都入選・佳作に選ばれました。

なお、作品はすべて、区役所本館1階ロビーに展示してありますのでご覧ください。

▽東京都入選
幹田卓司（区立文林中3年）　丹羽治久（都立工芸高2年）

▽東京都佳作
幹田裕子（区立千駄木小6年）　飯島通夫（都立工芸高2年）
蔵品秀典（都立工芸高2年）　鎮目一幸（都立工芸高2年）

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局内線574・575

消火器規格改定の便乗セールにご用心

消火器の規格改定に伴い、12月1日(土)から旧製品の販売ができなくなります。

旧規格品を販売できる11月30日(金)までに、かけ込み販売をしたり、また、切り替え時前後に旧規格品を備えている家庭を販売員が訪問し、「法律が変わり、これは使えなくなった。新規格品と交換する義務だ」などと、制度改正に便乗した"詐欺商法"が予想されます。

12月1日以降、旧規格製品の販売は禁じられますが、備えて置くことは支障なく、67年11月30日まであと8年間の猶予が認められています。

もし、消火器の訪問販売で困ったら、消費者相談コーナー内線3

贈らない　求めない　受けとらない



もうすぐ、お歳暮の季節です。法律では、現職、立候補予定者を問わず、政治家がその選挙区内の人や会社に金品を贈ることは、いかなる名義であろうとも禁止しています。

また、有権者の側も政治家などに金品等の寄付を求めることは禁じられています。

お歳暮だけでなく、結婚・出産・入学・卒業・就職・開店などのお祝い、葬式の際の香典や花輪、お祭りのときの寄付など、日常慣習となっていることでも、金品を贈ること、あるいはその約束をすることは禁止されています。

選挙を明るいきれいなものにするため、日ごろから有権者の一人一人が自覚して、違法な寄付をなくすように心がけましょう。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局内線574・575

タウン情報

東京芸術大学学生オーケストラ定期演奏会
▽日時　12月3日(月)午後6時30分開演　▽会場　東京文化会館大ホール　▽曲目　交響曲第26番変ホ長調K.184／モーツァルト他　▽演奏　東京芸大音楽学部学生オーケストラ　▽入場料　千円
◎問合せ＝東京芸術大学音楽学部庶務係☎(828)6111

文京区のお母さんと子供たちのための音楽のひととき
▽日時　12月16日(日)午後2時30分開演　▽会場　アビラック・ミュージック・コミュニティセンター内、パリオホール（本郷1－28－4）　▽曲目　そりすべり、たのしいクリスマスキャロル、他　▽入場料　無料
◎問合せ＝文京区の文化を推進する会・鴨井☎(814)8761

東京カリタスの家講座
家族生活を支える活動のために
▽日時　11月30日(金)、12月14日(金)午後1時30分～4時　▽会場　東京カリタスの家（関口3－16－15）　▽内容　自分との出会い（体験学習）、活き活きとしたボランティア活動を目ざして　▽講師　ユースワーク研究所松本勉、上智大学松本栄二、東京カリタスの家三好満　▽参加費　1回千円
※家族生活の維持・発展を願うボランティア活動に関心を持たれる方のご連絡をお待ちしています。
◎問合せ＝東京カリタスの家☎(943)1726

仲よしの家保育園バザー
共同保育「仲よしの家保育園」のより良い運営を図るため、バザーを行います。皆さんのご協力をお願いします。
▽日時　12月2日(日)午前11時～午後2時　▽会場　区立真砂小学校講堂
◎問合せ＝なかよしの家保育園バザー実行委員会☎(812)8726

千賀ク社交ダンスクラブ会員募集
若い人を中心とした社交ダンスのサークルです。特に初心者の方を歓迎します。
▽練習日時　毎週火曜日の午後7時～9時　▽場所　富山会館3階（都営三田線白山駅下車）　▽対象　30歳以下の男女　▽入会金　千2百円　▽会費　月額2千円
◎問合せ＝石井弘則☎(612)0802

東京アマデウス合唱団団員募集
混声の合唱団です。来年秋の定期演奏会に向け練習を行っています。
▽練習日時　毎週水曜日の午後6時30分～9時　▽場所　奉仕園（東西線早稲田駅下車）　▽曲目　バッハ「カンタータNo.106」他
◎問合せ＝伊藤☎(918)6569、窪田☎(952)0311

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。
◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係内線208

区民の声

提案します！

○私は、毎年1回、必ず非常持出品を点検しています。

最近は、25年間も保つ非常食ができているとのことですが、水だけはそんなに長く保ちません。災害時には、特に水が必要です。そこで、私の家では醤油のパックをきれいに洗い、それに水を入れて、毎日使用しては入れ替えています。

これは誰にでも簡単にできることですし、区民の皆さんも心がけるよう提案します。（広聴はがきより）

○区では災害に備えて、食料・飲料水・日常生活用品等を確保しています。しかし、区民の皆さんにも、ある程度の食料や飲料水等を確保していただくことは必要だと考えています。特に飲料水の確保については大切であり、ご提案のような方法での確保は極めて有効であると思います。

今後も貴重なご意見をお寄せください。

◎提案先＝広報課広聴係内線209・210

58・467、小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課内線593のいずれかへご相談・ご連絡ください。

悪質な新聞勧誘にもご注意を

消費者相談コーナーには、新聞購読勧誘の苦情が多く寄せられています。夕方の忙しい時間や、夜間にしつこく勧誘されたり、戸を乱暴に閉めたりするといういやがらせをされ、困っているとのことです。勧誘員の来訪を受けたら、まず、氏名、販売店名、来訪目的を聞き、服装・人相も頭に入れておいてください。そして、悪質行為があった場合は、すぐに近くの販売店・派出所へ通報するようにしてください。なお、当相談コーナーにも情報をお寄せください。

▽相談日時　月～土曜日の午前10時～午後4時（土曜日は正午まで）　▽場所　区役所本館1階
◎問合せ＝消費者相談コーナー内線358・467

人権の共存―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう

12月4日から10日は人権週間



今年は、昭和23年12月10日第3回国連総会において、世界人権宣言が採択されてから36年目に当たります。

世界人権宣言は、5千6百万人を超える犠牲者を出した第2次世界大戦という悲惨な出来事への反省の中から生まれたもので、生命・身体の安全、その他多くの基本的人権についての基準を示し、これらの人権がどのような形であっても差別を受けることなしに享有できるようにすべきである、と宣言しています。

宣言の第一条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と宣言の理念を定め、世界中の人々が平和に暮らしていくためには、お互いに相手の人権を認め、尊重し合うことが何よりも大切であることを訴えています。

日本でも、世界人権宣言が誕生した12月10日を、「人権デー」と定め、12月4日からこの人権デーまでの一週間を、「人権週間」として、正しい人権思想の普及に努めています。

まだまだ残る人権問題

世界人権宣言は、誕生以来、世界各国の憲法や法律に取り入れられ、人権擁護・平和擁護に大きな役目を果たしています。

しかし、世界各地では、いまだに人種差別・難民問題・武力による圧制・その他の人権にかかわる問題が山積みしており、日本においても、出身地・性別・身体障害による差別・自分の権利を主張するあまり、他人の権利を軽視することにより起こる人権の衝突等、まだまだ解決されなければならない問題が多く残されています。こうした人権にかかわる問題の一つに同和問題（部落問題）があります。

同和問題とは

同和地区（被差別部落・未解放部落）の出身である、という理由だけで人生の大切なスタートである結婚や就職で差別される、という基本的人権の侵害にかかわる問題を「同和問題」といいます。これは、近世の主として江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中で作り上げられた身分制度によって、最も低い身分として位置づけられ、社会生活のあらゆる面で厳しい差別扱いを受けながら、一定の区域に住まわされ、同じ日本人でありながら、人間以下の人間として取り扱われた一部の人々に対する差別に由来するものです。

今日の民主化・近代化が進んだ日本では、このような差別はもはや存在しない、と考えている人たちも多いようです。しかし、この問題の存在は、主観を超えた客観的事実に基づくものなのです。日本の社会は、近代的な市民社会の性格をもっている反面、時代遅れな意識や慣習が残っている社会でもあり、このことが、今日まで同和問題を解決できないでいる大きな原因となっています。

同和地区の成りたちと変革

同和地区は、江戸時代に徳川幕府の幕藩体制が確立されていく過程で政治上の仕組みから作りだされたものといわれています。徳川幕府は、自らの支配体制を強固なものにするために、身分と職業が平民なみということだけで、差別と貧困から解放するための具体的な施策が何ひとつ実施されなかったため、同和地区の人々は、封建時代とあまり変わらない貧困のなかでの生活を余儀なくされました。これら明治維新の改革は、主に資本主義の発展のための条件整備として行われたもので、西欧の近代国家のように十分な民主化は行われなかったのです。

その後、大正時代に入り、米騒動を契機として労働運動や小作争議などが展開されました。この米騒動には多くの同和地区の人々が参加し、同和問題は重大な社会問題として認識されました。こうしたなかで、同和地区の人たちは、自らの力で解放を勝ちとるための自主団体として、「全国水平社」を結成しました。

戦後、基本的人権の尊重を内容とする日本国憲法の制定、財閥の解体、農地改革、封建的家族関係を改善する民法の改正などによって、わが国は民主主義国家の確立を目指し第一歩をふみだしました。

同和問題は、基本的人権にかかわる問題であって、その早急な解決を図ることは、国および地方公共団体はもちろん、国民全体に課せられた責務です。そのため、昭和44年には「同和対策事業特別措置法」が制定され13年間にわたり、この問題の解決を図るため、諸施策が講じられてきましたが、昭和57年3月31日をもって同法は失効しました。これに伴い同法の成果を踏まえつつ、なお残された課題を解決するため、従来の施策の反省の上に立って新たな観点を加えた「地域改善対策特別措置法」が昭和57年4月1日から施行されました。この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、歴史的・社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域について、生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等に関する政令で定める事業の円滑な実施を図るために必要な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民生活の安定および福祉の向上に寄与することを目的としています。

こうした法律に基づく様々な事業などにより、同和地区の環境改善は相当に進みましたが、なお、社会的に低位の状態にあるところも存在しています。また、心理的差別の解消も、人権意識の普及高揚および各種啓発施策の実施などにより、ある程度まで進みましたが、今なお、就職・結婚等に伴う差別が跡を絶っていません。

同和問題の現状

不満を抑える手だてとして、さらに「えた」「ひにん」という一層低い身分を設けて、生活条件の悪い地域に住むことや、人々の嫌う職業に従事することを強制したり、婚姻・交際・服装・髪型など生活の細部にいたるまで、特に厳しい制限を加え、差別的扱いをしてきました。

このような徳川幕府の分裂支配の政策は、身分の低い者を差別することをあたり前と思わせ、民衆のなかに、下には下があると自分の不満をなくさめ、あきらめの思想を定着させるのに役立ちました。

少数の武士階級が、当時の主たる生産者であり、人口の大半を占めていた農民から、生かさず殺さない程度に厳しく年貢を取り立て、農民をも含めて、90パーセント以上にも及ぶ民衆を支配できた理由はこの分裂支配の仕組みとしての身分制度にあったわけです。支配層に向かうべき反抗の目を身分の低いものに向けさせ、農民や町民の不満を下に発散させる手だてとして「えた」「ひにん」が利用されました。

明治4年に太政官布告（解放令）が公布され、法制上は四民平等となりました。長い間、制度として存在していた身分差別が撤廃されたことは意義のあることでした。しかし、単に蔑称を廃止し、身分と職業を平民なみとしただけで、差別と貧困から解放するための具体的な施策が何ひとつ実施されなかったため、同和地区の人々は、封建時代とあまり変わらない貧困のなかでの生活を余儀なくされました。これら明治維新の改革は、主に資本主義の発展のための条件整備として行われたもので、西欧の近代国家のように十分な民主化は行われなかったのです。

その後、大正時代に入り、米騒動を契機として労働運動や小作争議などが展開されました。この米騒動には多くの同和地区の人々が参加し、同和問題は重大な社会問題として認識されました。こうしたなかで、同和地区の人たちは、自らの力で解放を勝ちとるための自主団体として、「全国水平社」を結成しました。

戦後、基本的人権の尊重を内容とする日本国憲法の制定、財閥の解体、農地改革、封建的家族関係を改善する民法の改正などによって、わが国は民主主義国家の確立を目指し第一歩をふみだしました。

同和問題は、基本的人権にかかわる問題であって、その早急な解決を図ることは、国および地方公共団体はもちろん、国民全体に課せられた責務です。そのため、昭和44年には「同和対策事業特別措置法」が制定され13年間にわたり、この問題の解決を図るため、諸施策が講じられてきましたが、昭和57年3月31日をもって同法は失効しました。これに伴い同法の成果を踏まえつつ、なお残された課題を解決するため、従来の施策の反省の上に立って新たな観点を加えた「地域改善対策特別措置法」が昭和57年4月1日から施行されました。この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、歴史的・社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域について、生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化、社会福祉の増進等に関する政令で定める事業の円滑な特別の措置を講ずることにより、対象地域における経済力の培養、住民生活の安定および福祉の向上に寄与することを目的としています。

こうした法律に基づく様々な事業などにより、同和地区の環境改善は相当に進みましたが、なお、社会的に低位の状態にあるところも存在しています。また、心理的差別の解消も、人権意識の普及高揚および各種啓発施策の実施などにより、ある程度まで進みましたが、今なお、就職・結婚等に伴う差別が跡を絶っていません。

同和問題解決への道

同和問題は、同和地区住民の問題であって、自分には直接関係ないという認識をもっている人が多くいます。しかし、自分には関係ないという考え方は、差別の解消につながらないばかりか、人権意識を自覚することなく、かえって差別を助長するような結果を招くことになりかねません。差別は、日本の社会の仕組みの中や私たちの身辺にも様々な形で存在し関係しあっています。

同和問題は、単に同和地区の人たちだけの問題でなく、私たち一人一人の人権問題として取り組まなければなりません。人間と動物の相違は、人間が与えられた状況を切り返すエネルギーを持っていることにある、といわれます。今後、学校や職場、地域社会の中で、人権についての学習や研修を深め私たち一人一人が差別の不合理さを見抜く目を養い、差別のない真の市民社会を自らつくる者になることが必要ではないでしょうか。

◎問合せ―総務課総務係　内線222・223

第36回人権週間 講演と映画の集い

▽日時　12月4日(火)午後0時30分開場、1時15分開演

▽場所　中央区立中央会館（中央区銀座2―15―6）☎(542)8585

▽内容　①講演　国民的課題としての同和問題

②映画上映「白鳥」

▽講師　磯村英一氏（地域改善対策協議会会長）

▽入場無料（定員900人）

▽主催　東京都・東京法務局・中央区・東京都人権擁護委員連合会

◎問合せ―東京都総務局同和対策部☎(212)5111内線2188、または東京法務局人権擁護部☎(214)6231内線2411

人権身の上相談

我が国においては、毎年12月10日を「人権デー」と定め、4日から10日までの1週間を「人権週間」として法務局や人権擁護委員連合会などがいろいろな啓発行事を行っています。

本年は第36回の人権週間を迎え、東京法務局および東京都人権擁護委員連合会では、関係機関および諸団体と協力しながら、人権週間の強調テーマとして次の4つの事項を定め、広く自由人権思想の普及高揚に努めています。

1、人権の共存―互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう―

2、部落差別をなくそう

3、婦人の地位を高めよう

4、障害者の完全参加と平等を実現しよう

また、各市区町村に置かれた人権擁護委員とともに、皆さんが毎日の生活を営むうえでお困りになっている人権上の問題についての相談に応じています。

この相談は無料で、難しい手続は不要です。秘密も守られます。

なお、文京区においても人権身の上相談を開設していますのでご利用ください。

▽日時　毎月第3月曜日午後1時～4時、▽場所　区役所別館3階相談室

◎問合せ―広報課広聴係内線209・210

幼児教育講演会

家庭における幼児教育のあり方が重要視されています。

日常生活の中で、お子さんとどのように接し、育てたらよいのかなどについて、具体的にお話していただきます。このことが入学へのステップとして大事なことなのです。皆さんおさそいあわせのうえ、ご出席ください。

▽日時　12月6日(木)午前10時～正午　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ保護者　▽演題　「入学を望ましい成長のステップにするために」　▽講師　文京区教育センター講師・元文京区立明化小学校長兼幼稚園長　橋田豊夫氏　▽定員　200人（先着順）　▽申込不要

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571



区民バスケットボール大会



▽日時　60年2月3日(日)・10日(日)・11日(祝)・17日(日)・24日(日)の5日間、午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方で構成するチーム　▽参加費　1チーム3,000円（代表者会議で納めてください）　▽申込方法　12月25日まで、男子32チーム・女子16チームを先着順で受け付けます。所定の用紙に記入のうえ、文京区バスケットボール協会（〒113文京区湯島3－6－8鈴木宅☎(836)3677）へお申し込みください。

第3回　ミニバスケットボール交歓会

▽月日　60年2月24日(日)　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内の小学生　▽参加費　無料　▽申込方法　所定の用紙に記入のうえ、文京区バスケットボール協会にお申し込みください。

◎問合せ＝社会体育課体育係内線526

ぶんきょう歌壇（第三回）

近藤芳美選

いつとなく黄金ひでるまうなだれて心寂しも風流れゆく　千石　小出　房子

幾度か繰り返げる古き辞書革の表紙に舅の音は染む　千石　大山桑久子

押し終えし小切手しばし眺めいぬわが役印の最後となるを　湯島　高見尊四郎

冷害のここにも及び青きまま実らぬ実の刈られ畑に伏す　大塚　鈴木さだ子

癒えし眼に夏はまばゆし場所樹の赤き実をもつ石段のぼる　向丘　斉藤ふじ子

金色のサリー纏いし貴婦人の今たくましき首相にて老ゆ　水道　川島真寿子

熟れ初めし唐辛子赤し通り雨引きあれば蟬鳴きしきる　大塚　田代　寛一

生き生きと鉢巻き絞り団扇ひく父在りし日の夢をまたみぬ　本駒込　藤井寿江子

あの夏の君のままこの群青に染まらんとする恐しき島は　春日　花房　公一

波を追い波に追われて遊ぶ他等の腕輪の光る真昼間の海　小日向　山口和歌子

（評）第一首。黄金ひでるまうは、ひまわりのこと。その黄金色の明るい大きな花も、衰えそうなだれようとする。夏のようやく過ぎ去ろうとする高原の風景であろうか。下の句にかけてかすかな寂寥が詩をつたえる。第二首。古い革の辞書はいつも厨が机辺に置き、用いたものである。追憶の中に、その人の風貌が浮び出ようでもある。第三首。退任をしていく日の思いである。その、最後の役印を押すということにひとりの感慨が告げられていく。結句、原作は「ならんと」とあったのを「なるを」と直した。どちらが直接かを考えられたい。

この「ぶんきょう歌壇」も年を重ね、一定の水準に達した作品を毎回見せる作者の名にもなじんで来た。ただ、その間に、一つの型ができてしまっているともいえる。新しい作者の出てほしい気持ちとは別に、ベテランの人々も、さらに広くすぐれた歌人らの作品を学び、今一つ高い詩歌の世界を目指してほしいと思う。

ぶんきょう俳壇（第三回）

中島斌雄選

戒名に戒名つゆく伊賀上野　本郷　奥村喜代子

菊坂に井戸と貸屋と十三夜　西片　河部圭一郎

百踊の地蔵に白き芙蓉かな　大塚　石本　誠

カプセルの色彩に慣れ秋深し　本郷　桜井　操

石仏の掌にあたたかき初日和　本駒込　藤井寿江子

旧海堡蜘蛛は獲物を再び　本郷　泉　きぬ

湖に沈みし宿の菊膳　向丘　碇　昇

どの家も垣根つましく元伊　小石川　中堅　哲夫

基準を笔も絶目草のこし　千駄木　平田勝一郎

孟の頼反らせをりねずみもち　本駒込　石塚青苔子

（評）この二句は、投句の激増が見られるようである。投句地盤の増大は大変作品の伸長に役立つのではあるまいか。

第一句。住居外を遠く旅することは、ただ新しい旅を意識づけるにとどまらず、目的地の選択にも通じる。「伊賀上野」は芭蕉の故郷を懐しむ心でもある。

第二句。「菊坂」は、今なお遺る江戸時代からの名所。これを、明治を通して、構成した。とくに、結句「十三夜」にその前後の味わいが深い。

第三句。文京区林泉寺を描いたもの。「百踊」と「白き芙蓉」の白きを通じて、その気品に酔わせるものがある。短詩では、一句の感銘を通して、核心に達することが大切だ。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線519・520

文社協だより

寄託金（十月分）▽一万円　小石川三－二八　（敬称略）　東都新報社・田代喜一郎　▽六百円　弥生二－九　佐野幸一　▽十六万二千二百円　向丘一－十　白山上向丘商店街振興組合青年部　▽七万五千円　駒込三－二三　出井繁男　▽二百円　本郷四－十六　引馬留吉　▽五千円　本郷四－十六　引馬留吉　▽二万二千九百九十五円　白山上　白山下踊会　▽一万円　小石川三－二八　東都新報社・田代喜一郎　▽八百十五円　文京第一署内クラブ　▽九千二百六十円　目白クラブ　▽三千二百七十円　林町長寿会　▽三千二百二十六円　本郷金寿会　▽五千三十二円　文京栄和クラブ　▽五千九百二十五円　西原寿クラブ　▽三千六百二十五円　根津寿クラブ　▽八百十五円　藍染クラブ　▽九百五十四円　西丸寿クラブ　▽八百八千八百五十七円　西丸寿クラブ　▽三千五百四円　西戸長寿会　▽四千五百五十四円　富坂クラブ　▽八百円　本三きっさ会　▽三千円　西片友楽会　▽六千五百九十一円　小日台クラブ　▽三千六百二十円　東林千鶴会　▽二万二千五百九十六円　湯島長寿会　▽二万四千三百五十六円　寿展示品頒布金の一部御込　▽おひつ三箱　杉並区和田二－十一　▽古庄佐成会文明教会　▽おむつ二箱　本郷二－三九　小泉林男　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎5656
本郷保健所　☎5106
保健衛生部　☎(812)(821)(813)7111

肺がん検診



▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　12月18日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　間診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向・喀痰細胞診（一当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　▽結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。（ただし精密検査は、各種健康保険等が適用されますが一部自己負担もあります）

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を

▽日時　12月13日(木)午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分　▽場所　都社会福祉会館前（小石川四丁目バス停前・日赤奉仕団裏）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線381

保健所の健康相談（12月）

相談名	対象	受付時間	電話申込	予約受付 平成59年1月～3月
			受付日	受付時間
一般健康相談	小学生以上	午前9時～10時30分	随時受け	
乳幼児健診	小石川＝4か月児（昭和59年8月生まれ） 本　郷＝4か月児（昭和59年8月生まれ） ●個人通知		12月5日(水) ●予約制	午前9時～10時30分
	3か月児（昭和59年9月生まれ） ●個人通知		12月5日(水) 12月12日(水)	
	1歳6か月児（昭和58年6月生まれ） ●個人通知	12月7日(金)	12月11日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（昭和56年11月生まれ） ●個人通知	12月18日(火)	12月11日(火)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	12月4日(火)	12月5日(水)	
日　〇　〇	一般・乳幼児	12月6日(木)	12月7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	午後1時～1時30分	随時　受	午後1時～1時30分
歯科相談	妊娠中歯肉炎の疑いのある方	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人　●予約制	午後1時～2時30分	随時　受	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族等ご本人の保健婦にご連絡ください	午後1時～3時	電話・来所随時 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川＝乳幼児・妊産婦 本　郷＝1歳以上小学校入学前の歯のお子さん	午後1時～2時30分	随時　来 ●予約制	午後1時～2時30分
栄養相談	乳幼児の肥満	12月26日(水)	12月5日(水)	午前9時～10時30分
禁煙教室	禁煙の方・家族・その他の方	午後1時～3時	12月6日(木) 12月20日(木)	午後1時～3時
がん検診	30歳以上の女性	―	―	随時受け　午後1時～2時30分
成人健康診査	30歳および30歳で達しない方 ●個人通知	午前9時～10時30分	12月4日(火)	午後1時～2時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性		12月18日(火) ●予約制	午前9時～10時30分
妻乳相談	区内妊婦	相談を希望される方は保健婦に連絡してください。		

地域健康相談（12月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康 ○乳幼児の健康と育児 ○成人、お年寄りの健康 ○家庭での病人の看護 ○精神衛生 ○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	12月13日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	12月27日(木)	
柳川出張所	12月6日(木)	
大原出張所	12月13日(木)	
大塚出張所	12月8日(土)	
音羽出張所	12月27日(木)	
湯島出張所	12月26日(水)	
向丘出張所	12月12日(水)	
根津出張所	12月25日(火)	
駒込出張所	12月12日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

フォトニュース

盛況だった絵画展、書道展





11月1日から文京区民センターで行われた文京区絵画展・書道展は、連日多数の区民の方々でにぎわい、好評のうちに7日目幕を閉じました。

北京市障害者対策視察団が区内のお年寄り宅を訪問

北京市障害者対策視察団が文京区の緊急通報システムを設置したお年寄り宅（西原のぶさん、白山5丁目）を視察しました。

この緊急通報システムは、病弱なひとり暮らしのお年寄りが、突然の病気や事故等にあったとき、携帯用ペンダント型発報器のボタンを押して異常を知らせるシステムで、23区で初めて設置されたものです。



菊まつりが開かれました

11月1日から25日まで湯島天神で「文京菊まつり」が開かれました。今の東京では大変めずらしい菊人形五体と約2千鉢のみごとな菊が出品されていました。



お知らせ



緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくて、お困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係（内線4300）

12月の寿教室

▽日時　12月11日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係（内線4234・424）

昭和60年度区奨学生募集

経済的理由により高校（高専を含む）に進学または在学が困難な方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。▽応募資格　①59年3月以前から引き続き区内に居住する保護者と同居していること②経済的理由により高校（定時制を含む）・高専に進学、または在学していることが困難なこと　③同種の奨学金を他から借り受けていないことなど　▽貸付額（月額）公立＝9千円、私立＝2万2千円　▽貸付期間　60年4月から正規の修学期間終了時まで　▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に半賦・半賦・月賦のいずれかの方法で償還。　貸付金は無利子　▽募集期間　12月1日(土)～27日(木)（期間が短いのでご注意ください）　▽申込方法　在学している学校へ、指定の願書により申し込んでください。願書は区内各中学校、高校にあります。

※奨学生となった方のうち、60年4月入学者にはお祝金として3万円を支給します。

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係（内線5203）

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

12月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。（ただし、12月期は、請求があれば11月から支払います）

手当を受けている方は、手当証書と印鑑を持って支払郵便局で受け取ってください。

また、受給者・児童の住所、氏名、受給事由、扶養関係などに変更があった方は、お早めに届出をしてください。

なお、児童扶養手当に該当する方（母子家庭など）や、特別児童扶養手当に該当する方（中度以上の障害児を扶養する家庭）で、まだ手当を受けていない方は、申請をしてください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係（内線4489・449）

国民年金保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象になりません。サラリーマン（厚生年金なに加入）の奥さんが、59年中に納めた国民年金の保険料は、ご主人の年末調整の際に提出する「社会保険料控除申告書」に記入すれば控除されます。忘れずに申告してください。

みどりの相談コーナーを休みます

12月～60年2月の3か月間、「みどりの相談コーナー」をお休みします。なお、3月から再開しますのでご利用ください。

◎問合せ＝環境課緑化係（内線5845）

装飾外路灯の電力費を補助します

区では、商店街を明るくし、商業振興の一助とするため、商店会で維持・管理する装飾外路灯の電力費の一部を補助しています。

補助の対象は、本年1月から12月までに支払った電力費で、申請期限は、60年1月21日(月)までです。

◎申請・問合せ＝児童課児童係（内線4228・429）

区立保育園保母アルバイト募集

▽資格　18～50歳の健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽勤務期間　2～6か月　▽勤務時間　早朝保育＝午前7時30分～9時30分、残留保育＝午後4時～6時　▽賃金　有資格者＝2時間で1500円、無資格者＝2時間で1380円

◎申込・問合せ＝児童課保育係（内線431）

図書館のお知らせ

真砂図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第3回　監督森谷司郎「首」'68年東宝、白黒映画（100分）　▽日時　12月15日(土)午後1時30分から1階カウンターで入場整理券配付、1時45分開場、2時上映　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）

親子映画会　▽日時　12月5日(水)午後2時30分上映　▽上映作品「パンダ物語」、「ドナルドの発明展」、「ミッキーのアイスケート」、「ミッキーのがんばれサーカス」　▽対象　小学生以上　▽定員　80人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

本駒込図書館

第89回名作映画を観る会　「わが青春に悔いなし」東宝'46年作（120分）黒沢明監督　▽日時　12月8日(土)午後0時30分整理券配付、1時30分開場、2時上映　▽解説　文芸評論家・尾崎秀樹氏（上映後解説）　▽定員　100人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　12月8日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第7回「ベートーベンと第9交響曲」　▽曲目　ベートーベン／序曲「プロメテウスの創造物」／交響曲第4番／交響曲第9番「合唱」その他　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

文学講座受講生追加募集　6月から行っている文学講座「翻外を読む」の定員に、若干の余裕がありますので、追加募集をします。

▽期間　12月～60年2月（毎月第3月曜日）　▽時間　午後6時～7時30分　▽内容　「雁」を読む　▽講師　都留文科大学助教授　田中実氏　▽対象　一般社会人・大学生　▽定員　15人（定員になり次第締め切ります）　▽受講料　無料　▽申込方法　往復はがきに、①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入のうえ（返信用にもあて先明記）〒113文京区千駄木1－23－4翻外記念本郷図書館へ郵送してください。

◎問合せ＝☎(828)2070

区立図書館12月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	9日・23日	午前10時から午後5時
本駒込	2日・16日	
真砂	9日・23日	
水道端	2日・16日	
目白台	2日・16日	

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

特別労働相談

職場内での心の健康・ストレスや仕事に対する適性、職場環境の改善などについて、専門の相談員が応じます。

▽日時　12月3日(月)～5日(水)午前10時～午後1時～5時）　▽場所　中央労政事務所　▽内容　心の健康相談・職業適性相談・職場環境改善相談

※心の健康相談は、電話での予約を受け付けています。

◎申込・問合せ＝東京都中央労政事務所（新宿区神楽河岸21－1東京都飯田橋庁舎12階）☎(267)6110

無料法律・法務総合相談所を開設します

▽日時　12月6日(木)・7日(金)午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）　▽場所　東京都児童館中2階会議室（渋谷区渋谷1－18－24）　▽内容　法律・人権・登記・戸籍などに関すること

◎問合せ＝東京法務局☎(214)6231

60年度都立商科短期大学経営学科学生募集

▽募集人員　夜間課程（3年）＝80人　▽出願期間　60年2月12日～18日　▽試験科目　国語・英語・選択科目の合計3科目

◎願書の請求・問合せ＝〒164中央区南台1－2－1都立商科短期大学経営学科教務係☎(333)4372へ。（電話での問い合わせは午後1時～8時までに。また、願書の郵送を希望される方は、70円切手を同封して請求してください）



年末の粗大ゴミ収集一部で中止します

粗大ゴミの収集は申込制です。

小石川清掃事務所管内の次の地域では、年末の粗大ゴミの収集を中止します。粗大ゴミを廃棄される方は、お早めにお申し込みください。

区域	12時の収集日	収集を中止する日
目白台1・2・3丁目、関口2・3丁目、音羽1・2丁目	13日(木)	27日(木)
小石川3・4・5丁目	14日(金)	28日(金)

※他の区域は平常どおり行います。

◎問合せ＝小石川清掃事務所☎(813)6661

短期技能講習会

中小企業の税務手続　▽日時　60年1月14日～25日午後6時～8時25分　▽対象　中小企業経営者および税務担当者　▽定員　40人（先着順）　▽受講料　千円

校正　▽日時　60年1月17日～2月14日午後6時～8時25分　▽対象　印刷関係従事者および校正関係者　▽定員　35人（先着順）　▽受講料　千円

※受付期間　いずれも12月17日(月)～20日(木)午前9時～午後7時

◎申込・問合せ＝都立お茶の水高等職業訓練校（後楽1－9－5☎(813)6777）へ直接おいでください。

12月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、⑧医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（歯間）　診療時間：午前9時～午後5時

月	診療科目	医療機関名	所在地	電話
2日	内	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	眼	春日内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5522
	消	消化器医院	本郷6－24－10	(811)7260
	外	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4596
	産	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0352
9日	内	中西内科胃腸病院	水道2－14－7	(941)5074
	外	緒方医院	根津1－17－6	(822)4735
	整	福地医院	本駒込4－30－2	(822)1431
	耳	マツルメント耳鼻咽喉科	小石川1－18－1	(811)0016
16日	内	石原医院	小日向1－5－6	(941)8526
	外	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	小児	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
	産	坂診療所	小石川2－5－7	(814)2661
23日	内	新島医院	水道1－7－11	(811)2263
	外	飯田医院	本郷2－32－17	(811)4292
	中	島医院	本駒込4－2－6	(821)7350

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月	診療科目	医療機関名	所在地	電話
2日	内	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	眼	春日内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5522
9日	内	中西内科胃腸病院	水道2－14－7	(941)5074
	外	谷口医院	本郷2－8－11	(811)9603
	耳	マツルメント耳鼻咽喉科	小石川1－18－1	(811)0016
16日	内	福谷医院	千駄木3－35－11	(822)7259
	外	新島医院	水道1－7－11	(811)2263
23日	内	大塚診療所	春日3－31－6	(811)2294

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：受付は原則として電話により行います。

月	診療機関名	所在地	電話
2日	千葉歯科医院	白山2－7－10	(941)3569
9日	津島歯科医院	本駒込1－3－12	(812)2482
16日	千原歯科医院	西片2－9－4	(811)2319
23日	根津歯科医院	根津1－1－11	(823)1369
30日	北林歯科医院	白山5－17－12	(945)5488
31日	関歯科医院	千駄木4－8－6	(824)5492
1日	石川歯科医院	大塚3－38－3	(946)2697

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都歯生局夜間休日案内所　☎(216)4826
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

昭和59年12/10号
●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第888号●毎月10・25日発行

昭和60年度入園児童募集
岩井学園で健康増進を





ゼンソクの発作がある、太りすぎている、病気がちである、食べ物の好き嫌いがはげしい……このような子供たちが丈夫でたくましくなるように、区では、千葉県の内房の温暖な自然環境に恵まれた岩井海岸の近くに、岩井学園を設置しています。ここで、東京では味わえない学校生活や寮生活をおくることによって、子供たちは見違えるほど元気に、活発になります。

学園での教育課程は区内の小学校と全く変わりません。そして、小人数のクラスの中できめ細かな指導を行い、学習意欲と学力の向上を図っています。

また、親元を離れた寮での集団生活は、人に対する思いやり・協調性・自主性・責任感をはぐくみ、心身ともにたくましく成長させてくれます。

健康回復を必要とする児童は少なくありません。太陽と海、緑と青空に囲まれた岩井学園を、どうぞご利用ください。

募集要項

▽対象　区立小学校に在学の3〜6年生（60年4月1日現在）で、体質を改善し、健康回復をはかる必要のある児童
▽募集人員　各学年20人
▽入園期間　60年4月〜61年3月
▽費用　食費・おやつ代として1日あたり760円（このうち半額を区で補助）の他、月に3000円程度の雑費
▽申込　1月31日㈭までに各小学校に申込書を提出してください。

説明会・見学会

学園についての理解を深めていただくため、説明会を12月17日㈪に文京区教育センターで行います。また、現地見学会を60年1月20日㈰に開催します。

お子さんのゼンソク、極度の肥満や偏食、虚弱体質などでお困りの方は、お気軽にご参加ください。

詳しくは、学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

◎問合せ＝学務課内線513・517

「学園だより」から
在園生の感想文

できるようになったこと

きぎなみ寮　前田明子　3年
わたしは、声を出して教科書とか本がうまく読めませんでした。でも、なんども読みました。そして、前よりもうまく読めるようになりました。

かもめ寮　堀田　幸　3年
わたしは一学期のはじめ、マラソンは一番さいごの時がよくあったけど、よくうでをふってがんばって走ったら、前よりもずっと走るのが早くなりました。

うらかぜ寮　平床太郎　4年
二学期は、レバーを一ロ食べるとはきそうになるくらいでした。でも三学期、「さらいな物は、先に食べなさい」と言われて食べていたら自然に食べられるようになりました。

なぎさ寮　堀田和宏　4年
ぼくは、今まで計算がおそかったり、まちがいだらけだったけど三学期になり計算ずもうをしたら計算が早くなり、前よりは正かくになりました。

かもめ寮　佐藤尚宏　5年
今年、印象に残ったのは、漢字テスト全員百点です。そのことで四年生が五年生を見ならって、全員百点をめざしているというので全員百点をとってよかったです。

きぎなみ寮　原　祐子　5年
わたしは、学園に来て、竹馬にものれるようになり、バトンもできるようになって、ピーマンも食べられるようになりました。特にできるようになったのは、マラソンです。

みさき寮　竹花あき子　6年
私は、友達の大切さ、あたたかさが六年生になって、ほん当に感じられるようになりました。もし友達がいなかったら、毎日とてもさびしいと思います。友達と遊んでいろんなことを学びました。

うらかぜ寮　村上正樹　6年
一年間でとっても体が強くなってよかったと思います。二十三キロを歩いたりまったりして、それをやりきった時は、そのことを感じました。

区立・私立保育園
4月入園の申込受付は1月5日から

▽対象　両親が仕事をしていたり、病気にかかったり、他に面倒をみる方がいないため、家庭で十分に保育することができないお子さん
▽受付期間　4月入園申し込みは60年1月5日㈯から21日㈪の間に受け付けます。（すでに、10月2日以後に申し込まれた方で、申込園等の変更のない方は、再び申し込みする必要はありません）
※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。
◎申込・問合せ＝福祉事務所相談係内線453・454

◆◆◆悪徳商法から消費者を守るために◆◆◆

割賦販売法が改正されました

今や、世をあげてクレジット時代。ローンやクレジットを利用して買物をすることが、日常茶飯事になりつつあります。

しかし、販売業者による過当な売り込みや、私たち消費者の安易な買物を原因としたトラブルも増えています。

そこで、悪質な商法や借り過ぎから消費者を守るために、割賦販売法が12月1日から改正されました。

販売業者と信販会社の連帯責任を明確化

ローンやクレジットを利用して買物をする場合、消費者に代わって、信販会社が販売業者に代金を払う仕組みになっています。

そのため、例えば、訪問販売で買った商品に欠陥があって返品したのに、信販会社から支払請求がきて困っている場合があります。

このような時、以前は信販会社にお金を支払わなければなりませんでしたが、今回の法改正によって販売業者と信販会社に連帯責任をもたせ、契約の不履行や商品の欠陥があった場合、消費者は信販会社からの請求を拒めるようになりました。ただし、支払い金額が4万円未満の場合は適用されません。

クーリングオフを4日間から7日間に延長

販売業者の無理なセールスを防止し、消費者の安易な買物を防ぐために、クーリング・オフ（契約の無条件解除）の制度が設けられています。

以前は4日間だったため、金曜日に契約、土・日と休業、月曜日はのらくらと対応し、この制度の適用をさせまいとする悪質業者が存在しました。

今回、この期間が7日間に延長され、購入した商品が本当に必要であるかどうか、じっくり考えることができるようになりました。

借り過ぎをチェック

法改正のもう一つの要点は、消費者がローンやクレジットを利用する際、借り過ぎることがないようにきちんと調査すべきことを、信販会社等に義務付けている点です。

高額商品をすぐ手に入れることができるという利点があるのは事実ですが、ローンやクレジットの利用は、将来の所得を前借りしていることにほかなりません。借り過ぎに対しては本人の自覚だけでなく、社会的な防止策がどうしても必要です。

＊ローンやクレジットの問題、そして訪問販売や通信販売などでお困りの方は、区役所本館1階消費者相談コーナーへご相談ください。相談は無料です。

◎問合せ＝消費者相談コーナー　内線358・467

国籍法・戸籍法が改正されます

国籍法および戸籍法が、60年1月1日から次のように改正されます。

◆父母両系主義の採用

生まれた時に、父母の一方が日本人であれば、その子は日本の国籍を取得します。

◆二重国籍の防止・解消

父母両系主義が採用されると、二重国籍になる子が多くなります。

例えば、韓国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、韓国の国籍と日本の国籍を取得するということになります。

そこで次のような重国籍防止のための制度が設けられます。

(1)国籍の留保制度の適用範囲の拡大　アメリカ合衆国やブラジル等、その国で生まれた子に国籍を与えることとしている国で生まれた場合だけでなく、海外において出生した子が二重国籍となる場合のすべてについて、出生届と同時に日本国籍を留保する届出をしなければ、日本の国籍を失うことになります。

(2)国籍の選択制度の新設　二重国籍者は原則として22歳になるまでに、日本の国籍か外国の国籍かのいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または、「日本の国籍を選択し、かつ外国の国籍を放棄する」旨の選択宣言をしてください。

◆届出による国籍の取得

父母両系主義は、59年12月31日までに生まれた子には適用されませんが、国際結婚をした日本人女性の子で、改正施行の日に20歳未満である子は、3年以内に法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することができます。

◆国際結婚した人の氏の変更

改正法では、外国人と結婚した人が希望するときは、結婚の日から6か月以内に市区町村長に届出をすることによって、外国人配偶者と同じ氏を名のることができることになります。

◎問合せ＝東京法務局☎(214)6231（内線2341・2350）、または戸籍課（内線3601・3602）

◆帰化条件の改正

日本人と結婚した外国人の帰化条件は、外国人が夫であるか妻であるかで、居住などに差異がありましたが、改正法ではこれを同一にして、原則として3年以上日本国内に居住していることが必要になります。

このほか、帰化申請者の生活能力については、世帯単位で判断されることになります。

給与支払報告書の提出を

個人で提出する住民税の申告書に代えて、給与の支払いをしている会社や商店等は、給与を支給した各人ごとに、給与支払報告書をつくり、市区町村へ提出していただくことになっています。

◆提出対象となる受給者の範囲

給与支払報告書は、所得税の源泉徴収票と同時に作成することになりますが、住民税は所得税と違い、支払金額による提出の省略はありません。60年1月1日現在、給与の支払いを受けているすべての方の1年間の支払金額等を記載して提出してください。

◆提出先と提出期限

給与の支払いを受けている方の60年1月1日現在の住所地の市区町村へ、60年1月31日までに総括表を添えて提出してください。

◆給与支払報告書の記入上の注意

①受給者の住所は60年1月1日現在で記入してください。転居等がかったかどうか確認のうえ、方書や室番もお忘れなく②氏名は正しく、また必ずカタカナでふりがなをつけてください③社会保険料は毎月の給与から控除した額と、年末調整のときに受給者から申告された額とをわけて記入し、小規模企業共済等掛金は申告分に含めて記入し、さらにその金額をカッコにより内書してください④生命保険料の控除額は年末調整で算出された額を記入するとともに、個人年金保険料がある場合はその支払金額を該当欄に記入してください⑤摘要欄には次のような事項を記入してください。(1)扶養親族の氏名・続柄(2)中途就職者は、前勤務先の所在地・名称・退職年月日・前職分の給与の支払金額・同源泉徴収税額・同社会保険料・同生命保険料等(3)アルバイト・非常勤職員・青色専従者等はその旨記入してください(4)住宅取得控除の適用者は、居住した年月日

◆異動届書の提出

受給者が退職・転勤した場合、あるいは受給者の住所調報等が判明した場合は、直ちに異動届書を提出してください。

◎問合せ＝課税課（内線2671～2675）

既に今年度から始まっており、区民税などの財源に対する償還費の比率は、当然のことながら、特別会計の返済が終わる62年度までは高くなります。

この比率は、63年度からは特別会計による返済の分だけ下がることになりますが、その後は、約10億円近い償還費を、区民税などの財源をもって充てていくことになります。

このように、区は、体育館建設などのための本来的な借金と、国や都からの補助金等を受け終わるまでの一時立て替え分の借金の両方とも返済していかなければならないわけです。

区としては、こうした大きな負担の中で円滑な財政運営を行うため、57年度から、住民福祉に直接影響のない内部経費の見直しなどを行い、経費の節減に努めてきました。また、旧教育大跡地関連事業に対する都からの交付金は、事業完了までのものですので、その一部を積み立てておかないと、今後の財政運営にも大きな影響がでてきます。

そこで、区では、これらを基金に積み立てて、後年度に健全な財政運営ができるよう努めていくところです。

㈱特別会計　特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、一般会計から区分して、その収支を別個に経理する会計をいいます。

㈱基金　特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立て、運用するために設けるものです。

◎問合せ＝企画課（内線205・206）

問　前号で旧教育大跡地関連事業の経費について知りましたが、このうち、区の借金についておたずねします。

国や都からの補助金や交付金が分割して交付されるので、一時立替えをするための借金をするそうですが、これは、国や都からもらえるもので、区の負担とはならないのではないでしょうか。つまり、区の借金としては、体育館建設など区が負担するものの返済分だけとの見方があるようですが、これについて財政運営の面からお聞かせください。

答　旧教育大跡地関連事業の借金（起債）は、本来的に区で負担する分が57億3,500万円です。また、国や都の補助金等を受け終わるまでの一時立て替え分が45億2,400万円で、これは特別会計で借金しており、合計で102億5,900万円となります。

今回の旧教育大跡地関連事業のための特別会計は59年度から62年度までの4年度間限りのものであり、実際上の財政運営は、一般会計および特別会計の両会計を合わせたもので運営します。

これらの旧教育大跡地関連事業の借金（起債）の返済（償還）は、

行財政の効率的な運営をめざして(2)

文京区の行財政改革

第3回情報公開懇談会が開かれました

―第4回懇談会は12月20日㈭―

今回は、情報公開制度の意義・目的（なぜ、何のために情報公開を行うのか、実施機関（制度を行うところ）など制度の基本となるテーマについて話し合われました。

まず、意義・目的のところでは、「知る権利」について、その考え方や情報公開制度とのかかわりについて活発な意見が交換されました。情報公開制度は、「知る権利」を保障する制度だと言われています。しかし、「知る権利」とは最近でこそよく耳にする言葉ですが、法律上明らかに確立されたわけではなく未だなっていません。このことについて懇談会では、知る権利は憲法に保障されている基本的人権の規定等から内在的に認められているが、情報公開制度を定着させていくなかで具体化させていくのではないか。すなわち、知る権利を現実のものとしていくことが、この制度の意義ではないかなどの意見が出されました。

また、実施機関のところでは、区の議決機関である議会の取り扱いが議論されました。区議会は、既に区民の皆さんに公開されていますが、開かれた区政をより一層実現するため、議会もこの制度を実施すべきだという意見が出されました。これに対し、議会側の委員からは、議会でも実施すべく検討中であるという発言がありました。

第4回懇談会のお知らせ

▽日時　12月20日㈭午後6時30分から　▽場所　文京区民センター2A会議室

※なお、懇談会の会議は公開とし、会議録も作成して公開しています。

◎問合せ＝総務課文書係（内線228）

区民の声

コインランドリーの監視・指導を

意見　最近、区内でもコインランドリーが増えていますが、犬・猫など、ペット類の使用したものや乳児のおしめ類を洗濯している人がいるとのこと。必ずしも衛生状態が良いとはいえず、また深夜まで若者たちの溜り場となっているところもあります。

利用者のモラルの低下、あるいは経営者が店頭にいないことも原因の一つかもしれませんが、区民の健康保持等のため、区独自で十分な監視・指導を行ってほしいと思います。

（「区政モニター」より）

回答　区では、コインランドリーの衛生確保を図るため「指導要綱」を制定し、今年5月から施行しています。

この要綱は、①衛生管理者の設置②営業施設の構造設備の基準③営業施設の衛生上講ずべき措置④利用者に周知すべき事項⑤営業施設の届出などを定めたもので、この要綱の趣旨を徹底するため、今までに経営者に対する指導講習会を開催するとともに、利用者である区民の皆さんに対しても区報で利用方法などをPRしてきました。

また、保健所でコインランドリーの現場指導を行っており、この指導を通じて施設の構造設備や維持管理状況をチェックすると同時に、利用者に対する周知用ポスターを配布し、これを施設内に掲示するよう努めています。

今後も経営者および利用者に対しこれらの施設の適正な運営と利用についての指導を強化していきたいと考えています。

みんなで築こうみどりのまちを

建築の前には緑化計画を



"もっとみどりを"のキャッチフレーズで、現在、都および区では、みどりを増やし守ろうと努めています。

都市化がすすみ、ビルやマンション・住宅等を建築する際、とかくみどりは邪魔もの扱いされ、失われていくケースが少なくありません。

特に文京区のような市街地にあっては、失われつつあるみどりを守るためには、そこに住む方々の自然に対する深い理解と温かい思いやりが必要です。

また、身近なみどりを増やすためには、公共施設の緑化を進めることも必要です。と同時に、皆さんの住宅や事業所など、民間施設の緑化も欠かすことはできません。

そこで、区では建物を建築する場合、一定の基準で敷地に植樹をしていただくよう、緑化指導を行っています。建築主の方は、建築確認を申請する前に、所定の緑化計画書を提出してください。

▽対象　200平方メートル（約60坪）以上の敷地に、建物を新築・改築・増築する場合

▽計画の内容　敷地面積、建ぺい率（法定）に応じて算定した緑化面積・植樹本数など

▽手続　所定の用紙により、建築確認申請の前に提出

◎問合せ＝環境課緑化係内線584・585

年末の交通事故をなくそう



師走は、人や車の動きがあわただしくなり、また、忘年会などでお酒を飲む機会も多くなるため、交通事故が多発します。

ドライバーも歩行者も、みんなが交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

ドライバーの皆さんへ

○年末は道路が混雑します。特に時間や仕事に追われ、気持ちがイライラしているときは、思わぬ事故を起こしがちです。

あせらず、ゆとりのある運転を心掛けてください。

○お酒を飲むと判断力が鈍り、正常な運転ができません。お酒を飲んだら絶対に運転をしてはいけません。まわりの人も、運転する人には絶対にお酒をすすめないでください。

歩行者の皆さんへ

○年末は、お酒を飲む機会が多くなり、酔って道路をふらついたり、寝込んだりして車にひかれる事故がよくおきます。節度ある飲酒を心掛け、車道をふらついたり、寝込んだりすることのないように気をつけましょう。

○道路を横断するときは、遠まわりでも横断歩道や歩道橋を渡りましょう。また、信号のある場所でも、必ず止まって左右の安全を確かめてから渡りましょう。

○年末は忙しさに追われ、つい幼児から目が離れがちになります。幼児を連れて歩くときは、しっかりと手を握りましょう。

◎問合せ＝環境課内線596



交通災害共済をご利用ください!!

万一の事故に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

▽加入できる方　23区内に住所のある方

▽掛金　1口500円で1人2口まで

▽申込受付　区役所内交通災害共済窓口、または区内の銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）

▽加入期間　加入の翌日の午前0時から1年間

▽見舞金　別表

▽団体加入　町会・自治会・会社等による10人以上の団体加入の場合は、1口につき25円の報奨金があります。ご利用ください。※交通事故には十分注意しましょう。

◎問合せ＝交通災害共済窓口☎(812)7111内線497

見舞金（掛金1口につき）

等級	交通災害の程度	見舞金額
1等級	死亡	150万円
2等級	重度障害（労災1級相当）	100万円
3等級	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30万円
4等級	90日以上の継続入院治療を要した傷害	14万円
5等級	180日以上の治療を要する傷害（3等級に該当するものを除く）	8万円
6等級	90日以上の治療を要する傷害（4等級に該当するものを除く）	6万円
7等級	30日以上の治療を要する傷害	4万円
8等級	7日以上の治療を要する傷害	2万円
9等級	7日未満の治療を要する傷害	1万円

(1)2口加入の場合は、当該見舞金額の倍額が支給されます。

(2)万一交通事故にあったときは、警察へ届け出て、自動車安全運転センターから交通事故証明書（人身）の交付を受けてください。センターから交通事故証明書の交付が受けられない場合の共済見舞金の請求手続は大変面倒です。

ご利用ください

公害防止資金融資あっせん制度

区では、工場または事業場に対し、公害防止を目的とした設備の設置または改善に必要な資金の融資をあっせんしています。ご利用ください。

▽融資限度額　1企業5百万円

▽融資期間　5年以内（据置期間6か月を含む）

▽融資利率　年利7・9パーセント以内（借受者負担2パーセント以内、区負担5・9パーセント）

▽信用保証料　区が全額を負担

▽取扱金融機関　区内の銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合

▽融資を受ける資格　①現に公害を発生しているか、または、公害にかかわる苦情申立を受けているもの　②区内で引き続き1年以上、同一場所で同一事業を営む中小商工業者

◎申込・問合せ＝公害課管理係内線588または経済課商工振興係内線352・353

音羽二丁目地区の市街地を再開発します

区では、住環境の改善と災害に強いまちづくりをめざして、市街地の再開発を積極的に推進しています。

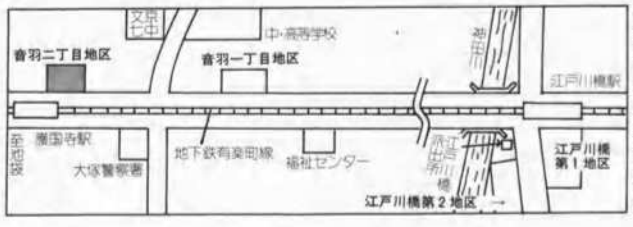
この再開発事業は、既に江戸川橋地区において2か所完了していますが、今回、音羽二丁目2番の地区において、関係権利者の方々の合意が整い、新たに再開発事業を進めていく方向が決まりました。

そこで、事業を進めるための手続きとして、本年8月30日に文京区都市計画審議会に、そして、10月29日には東京都都市計画地方審議会に付議し、去る11月19日付の東京都告示をもって都市計画決定がされました。

今後は、地元権利者が知事の認可を受けて組合を設立し、区の指導のもとに事業を進めていくことになります。

なお、既に都市計画決定されている音羽一丁目地区については、58年5月に組合が設立され、現在、60年10月の建築物竣工を目標に工事が進められています。

◎問合せ＝再開発課内線553・554



国民健康保険

退職者医療制度の届出は済みましたか

区では、現在、退職者医療制度の届出を受け付けています。

国保に加入していて、被用者年金の老齢（退職）年金、または国民年金を除く通算老齢（退職）年金を受けられるようになった方は、この医療制度に該当します。（ただし、年金の期間等によっては対象外となる場合があります）また届出をしていない方は、至急、届出をしてください。届出には、年金証書・裁定通知書・保険証・印鑑をご持参のうえ、国民健康保険課へ申請してください。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係内線436・1438

身体障害者福祉法の一部が改正されました

身体障害者福祉対策の推進を図るために、59年10月1日から、身体障害者の範囲の拡大、身体障害者更生援護施設に関する規定の整備などについて、身体障害者福祉法の一部が改正されました。主な改正点は、身体障害者の範囲に新たに「こう、また、直腸の機能障害（人工ぼうこう・人工肛門）が加えられたことです。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線460・578

検察審査会をご存知ですか

私たちが交通事故や犯罪の被害者となったとき、その容疑者を裁判にかけるか、かけないかは、検察官だけに任されています。もし、容疑者が起訴されなかったとしたら、被害者は納得のいかないことになります。そんな時、検察審査会に申し立てると、その事件をもう一度調べ直してもらうことができます。

○検察審査会とは？

民間から選ばれた11人の検察審査員によって、検察官の仕事のやり方が正しく行われているかどうかを審査するところです。審査の結果によっては、不起訴処分になった容疑者が裁判にかけられることもあります。

○申し立ては？

犯罪の被害を受けた方だけでなく、一般の方も申し立てができます。秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

○審査員の選び方は？

選挙権を有する人の中から、各市区町村ごとに、毎年くじで選ばれています。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局内線574・575、東京第一・第二検察審査会事務局☎(581)5411内線4622・4652へ。

区民スキースクール
募る！スキー初心者







北志賀小丸山スキー場は、定評あるパウダスノー・ゲレンデ。宿からすぐに滑れる便利さ。初心者にもってこいのゲレンデ。抜群の指導員が、懇切丁寧に指導します。

サア出かけよう、白銀の世界へ！

▽期間　60年1月18日(金)夜～22日(火)夜　▽場所　長野県北志賀小丸山スキー場　▽対象　区内在住・在勤者で18歳以上のスキー初心者　▽定員　32人　▽参加費　19,800円(予定)　※リフト代・貸スキー代別　▽申込受付　12月19日(水)午前10時から社会体育課体育係へ直接参加費を添えてお申し込みください。初回参加者を優先とし、定員を超えた場合は、2回目以上の参加者は抽選とします。

※電話での申し込みは受け付けません。

※事前説明会　60年1月10日(木)午後6時30分から、区役所別館3階フィルムライブラリー室で行います。参加者は必ず出席してください。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線526

第127期 成人学校 受講者募集



第2・第3希望の申し込みを採用

今回から、申し込んだ講座に落選となった方のために、第2・第3希望の講座も受け付けることにしました。第2・第3希望のある方は、希望の講座名をわかりやすく明記してください。

▽期間　60年1月14日(月)～3月28日(木)　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽日時・講座名・内容・定員　別表

▽申込受付　往復はがきに①講座名②住所③氏名④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号（お勤めの方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号）を記入のうえ、〒113文京区本郷2－38－23文京区立社会教育館へお申し込みください。1人で2枚以上の申し込みは、無効となりますのでご注意ください。申し込み者が定員を超えた場合は、抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。

▽申込締切　12月21日(金)必着　▽抽選日　12月24日(月)午後2時から、社会教育館において公開抽選をします。なお、結果については12月26日(水)に返送します。

※日本画に手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際に記入してください。

※会場には駐車場がありませんので車でのご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育館☎(811)0741、または社会教育課社会教育係 内線521・522

文京区教育センター プラネタリウム

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　12月15日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。太陽の家族」太陽と惑星の関係。惑星と衛星の関係。惑星の様子などについて　▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

親子で星を学ぶ会

▽日時　12月26日(水)午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ　「冬の星座。地球の仲間の星」　▽定員　137人　▽申込不要（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
建築学	住宅の流れ －日本と西洋の住まいと生活－	早稲田大学教授　中川　武 日本女子大学教授　後藤　久	1月14日～3月25日	月	午後6時30分～8時30分	10回（祝日は休講）	人 48	
心理学	生活に役立つ心理学 －人間関係・色彩・流行・夢など－	法政大学教授　小山　睦央ほか					36	
歴史	東京歴史散歩 －浅草寺・庭園・乗馬道など－	立正大学講師　西ケ谷恭弘ほか	1月16日～3月20日	水			48	
日本画	花・果物などを描く －日本画の運筆の技法－	川合玉堂門下　原山　登喜雄					36	用具各自持参。お持ちでない方は講師の説明をお聞きください。
ペン習字	美しいペン字講座	東京ペン字教育会講師　桜田　華山	1月17日～3月28日	木			48	
民話	民話の世界とわたしたち	日本民話の会・民話と文学の会会員　萩坂　昇ほか					36	
料理	好きです〃　食べている顔	繊田調理師専門学校講師　生田目　進			午後6時～8時30分		36	材料費　6,500円
文学	「古今和歌集」の解釈と鑑賞	早稲田大学名誉教授　窪田章一郎 「まひる野」編集委員　岡　とも	1月18日～3月22日	金	午後6時30分～8時30分		48	テキスト代　620円 角川文庫「古今和歌集」
法律	暮らしに役立つ法律	中央大学教授　下村　康正 慶応義塾大学教授　人見康子ほか					36	

「文京区教育史」発売中
―学制百十年のあゆみ―

●B5判　1,060ページ　●発行　文京区教育委員会　11,000円　●監修　東京学芸大学名誉教授　文学博士　倉沢　剛氏

「文京区教育史」は、江戸時代後期から現在にいたるまでの文京区の教育発展の足跡を調査し、記述したものです。購入を希望される方は、現金ご持参のうえ、文京区教育センターまでおいでください。（郵送の場合は、代金11,000円と送付用500円切手を現金書留でお送りください）

「文京区教育史」の内容

序章　文京区の教育的風土
一章　明治前期と近代教育の発足
二章　明治後期と近代教育の整備
三章　大正期と教育制度の拡充
四章　昭和初期と戦時下の教育
五章　戦後と文京区教育の新展開
六章　区立幼小中の沿革と現況
付表　教育史年表、教育資料諸統計、写真・図版目次など
索引　（五章までの内容索引）

◎問合せ＝文京区教育センター〒112文京区大塚1－9－22☎(943)1515

成人の日記念
"はたちのつどい"



区では、成人の日を記念して、「はたちのつどい」を開催します。新成人の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎えられる方がいましたら、この催しへの参加にご協力をお願いします。

▽日時　1月15日(火)午前10時から　▽場所　拓殖大学文京キャンパス内　▽内容　講演・アトラクション等　▽対象　昭和39年4月2日から40年4月1日までに生まれた方　▽記念品　対象者の皆さんに、1月7日までに、アルバムをお届けします。届かない方は、ご連絡をお願いします。

※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

ご利用ください
文京区民センター 結婚式場

手ごろなご予算で、豪華な結婚式を。文京区民センター結婚式場は、幸せいっぱいのお二人の門出を、真心こめてお手伝いします。

当結婚式場は、交通の便にも恵まれ、ご列席の皆さんが集まりやすい場所です。

お二人だけの結婚式や、婚礼衣裳での写真撮影なども承ります。

ただ今、来春のご申し込みを受け付け中です。皆さんのご利用をお待ちしています。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

図書館であそぼう クリスマスこども会

水道端図書館

▽日時　12月19日(水)午後3時から4時、2時30分に1階に集合　▽内容　人形劇「まんまるパン」・大型紙芝居「ぞうのバーバール」・ゲーム・うた　▽出演　東洋女子短期大学生　▽対象　4歳以上　▽定員100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

▽日時　12月19日(水)　午後2時30分開場、3時開演　▽内容　人形劇「ポロロンと小人のチョコリン」、「森のカーニバル」、その他　▽出演　人形劇団クレヨンカンパニー　▽定員100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(828)4117

鷗外記念本郷図書館

▽日時　12月19日(水)午後3時から　▽内容　人形劇「うさぎとかめ」、大型絵本「おおきなおおきなおいも」、手あそび　▽出演　童想社　▽定員　150人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(828)2070

小石川図書館

▽日時　12月19日(水)午後2時30分から　▽内容　人形劇・ゲーム・うた等　▽出演　しいのみ　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(814)6745

真砂図書館

▽日時　12月19日(水)午後3時から　▽内容　お話とエロ、大型紙芝居　▽出演　風の劇場　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(815)6801

目白台図書館

▽日時　12月24日(月)午後3時から　▽内容　人形劇「森のうた」、パネルシアター「犬のおまわりさん」、うた　▽出演　人形劇団　デュエット　▽定員100人（先着順）　▽入場無料　◎問合せ＝☎(943)5641

フォトニュース



秋空の下、区民マラソン大会

11月23日、晴れわたる秋空の下、区民マラソン大会が行われました。参加者は945人を超え、62歳の方から10歳の子供までが、元気に走りました。



文京一葉忌が開かれました

11月23日、法真寺（東大赤門前）で、第5回文京一葉忌が開かれました。年々、盛大になっていく一葉忌に、作家の近藤富枝さんの講演と、女優の幸田弘子さんの朗読などが花を添えていました。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　本郷保健所　保健衛生部　☎(812)(821)(813)5656　5106　7111

年末の食品にご注意 お正月を楽しく

年末になると、おせち料理をはじめ、多種多様の食品が出回り、皆さんの家庭の食卓をにぎわせます。

特に、おせち料理などの正月食品は、年末に一斉に販売するため、相当前から製造を始めます。そのために、食品の変質を防ぎ、見栄えをよくするための食品添加物が不正に使用されたり、また、忙しさにまぎれて食品の取り扱いが雑になり、細菌の繁殖を許す心配もあります。

近ごろは聞きなれない新顔の細菌による食中毒がふえており、冬場でも油断できません。

正月食品を買うときは

1、かまぼこやハム、ソーセージ類など包装された食品は表示をよく注意し、特に傷みやすい食品は製造年月日を確かめて買いましょう。

2、おせち料理、折詰料理など、日持ちしないものは控えめに買いましょう。室内暖房のいき届いたこのごろは、食品の傷みやカビの発生が早いので買いだめは控えめにしましょう。安いからといって多量に買うのは、結局損になります。

3、色の濃すぎるものや、普通以上に白すぎる食品などは買わないようにしましょう。

4、生鮮食品などはできるだけ新鮮なものを、清潔で信用のおける店で買いましょう。

5、冬の味覚「かき」は酢がきで食べる「生食用」と、フライ・鍋料理に使う「調理加工用」と区別して表示し販売されています。

生食する場合は必ず「生食用」を買い「調理加工用」はまちがっても生で食べないでください。

以上のことに気をつけて、健康で明るい年末年始を過ごしていただきたいと思います。

保健所では、皆さんに安心して食品を召しあがっていただくため、歳末食品の一斉監視を行い、食品による事故の防止につとめています。

食品についてお気付きの点がありましたら保健所までお知らせください。

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　60年1月7日(月)・16日(水)・25日(金)の午前10時、各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保、国保等が適用されますが、一部自己負担があります）　◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに・検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号、初診か再診の別（返信用にあて先）を記入のうえ〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません。

①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

胃がん検診



胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　1月14日(月)・31日(木)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります）

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方　◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

医療従事者の方へ 年末届をお忘れなく

医師、歯科医師、薬剤師および業務に従事する保健婦、助産婦、看護婦（士）、准看護婦（士）、歯科衛生士、歯科技工士の方は、12月31日現在の状況を60年1月15日までに保健所を通じ厚生大臣（都知事）に届け出ることが、それぞれの法律により義務づけられています。届出用紙は保健所にありますので、期限までに必ず保健所へ提出してください。

なお、この届出は先年の法改正により1年おきになったもので、今年が該当年です。

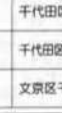
◎問合せ＝小石川保健所総務課、本郷保健所総務課

小石川運動場の使用中止

小石川運動場は、フェンス新設工事および土の入れ替えのため、60年2月1日(金)から3月11日(月)まで使用を中止します。

◎問合せ＝社会体育課内線527

区民保養所ごうら荘臨時休業



区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、60年1月22日(火)～25日(金)の間、臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民係内線331・332

心身障害者歯科医療機関のご案内

区内および周辺の専門的な歯科医療機関は次のとおりですので、ご案内します。

身近な区内の開業医に相談されるのが第一と思いますが、必要に応じ、これらの機関もご利用ください。

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係内線381・382

心身障害児(者)歯科医療担当医療機関

区分	施設名	所在地	電話番号	交通（最寄駅）	診療日	申込方法	備考
国立	東京医科歯科大学歯学部附属病院	文京区湯島1-5-47	813-6111	中央線お茶の水駅下車徒歩3分	毎日	事前に来所して相談	
都立	豊島病院	板橋区栄町33-1	961-3281	東武東上線大山駅下車徒歩10分	水曜（新患） 土曜時（再来）	来所または電話による予約	診療時間 午前9時～午後4時
都立	心身障害者口腔保健センター	新宿区神楽河岸21-1	267-6480	総武線飯田橋下車	毎日		
民間	日本歯科大学附属病院	千代田区富士見1-9-20	261-8311	総武線飯田橋駅下車徒歩5分	毎日	来所による予約（木曜）（午後1時～3時）	
民間	日本大学歯科病院	千代田区神田駿河台1-8-13	293-5711	中央線お茶の水駅下車徒歩3分	毎日	来所または電話による予約	診療時間（初診） 午前9時30分～11時
民間	水川下セツルメント病院	文京区千石2-1-6	944-1321	地下鉄丸の内線茗荷谷駅徒歩10分	月・火・木・金曜（午後）	電話による予約	診療時間 午後1時30分～4時30分

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

8月から11月分までの老人福祉手当を、12月末日までに、口座振替により支給します。

なお、まだこの手当を受けていない方は、印鑑と銀行などの預金通帳をご持参のうえ、申請してください。

▽対象　65歳以上のお年寄りで、3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受けられます）▽手当額（月額）　1万6,500円（8・9月は1万5,500円）◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係[内線]425・413

車いすの貸し出しを寿会館でも行います

区では、歩行が困難なため車いすを必要とするお年寄りの方に、寿会館での車いすの短期貸し出しを始めました。これは、福祉センターと老人福祉課の窓口で行っている車いすの貸し出しサービスを拡大するもので、ご利用をお待ちしています。

▽貸し出し期間　老人福祉課・福祉センター＝3か月（更新）、寿会館＝1週間（更新）▽寿会館の車いすは、区内に長くお住まいだったある高齢者のご遺族からの寄付金によって、購入しました。◎問合せ＝老人福祉課[内線]424・各寿会館

母子家庭の方へ私立高校などへの入学金貸付制度ができました

来年4月に、私立高校・私立高専へ入学する生徒のいる母子家庭への入学金貸付制度ができました。

▽対象　都内に6か月以上居住し所得税が非課税の母子家庭▽貸付限度額　20万円※連帯保証人が1人必要です。◎申込・問合せ＝文京区母子福祉会[内線]297、または問合せのみ福祉事務所相談係[内線]453

文京区奨学生募集中

▽募集締切　12月27日(木)▽応募資格　①引き続き1年以上、区内に居住する保護者と同居していること　②経済的理由により高校受けられない方。35歳を過ぎていても、国民年金に加入して、以前厚生年金等に加入していた期間とあわせて25年以上あれば、通算老齢年金を受けることができます。（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、加入期間が生年月日に応じて24年から10年に短縮される経過措置がとられています）

もう一度、自分の年金関係について確認し、国民年金に加入もれのないよう心がけましょう。◎問合せ＝国民年金課適用係[内線]446・447

国民年金は35歳が受給の権利の限界です

国民年金の老齢年金を受けるためには、60歳までに、25年以上保険料を納付（免除期間を含む）しなければなりません。

今まで厚生年金や共済組合などに、一度も加入したことのない20歳以上35歳未満の自営業・自由業・無職の方で、まだ国民年金に加入していない方。35歳があなたの老齢年金受給権の限界です。

35歳を過ぎている方

今までに、何年か厚生年金や共済組合などに加入したことはあるが、加入期間が短くて老齢年金を受けられない方。35歳を過ぎていても、国民年金に加入して、以前厚生年金等に加入していた期間とあわせて25年以上あれば、通算老齢年金を受けることができます。（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、加入期間が生年月日に応じて24年から10年に短縮される経過措置がとられています）

もう一度、自分の年金関係について確認し、国民年金に加入もれのないよう心がけましょう。◎問合せ＝国民年金課適用係[内線]446・447

国民年金の保険料は納めましたか

10・11・12月分の国民年金保険料の納付書を、9月末にお送りしましたが、まだ納めていない方は早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金さえ受けられないことがあります。また、3か月分ずつ一度に納めることが困難な方には、毎月支払う方法もありますので、国民年金課までご相談ください。◎問合せ＝国民年金課保険料係[内線]448・449

おふろ無料開放 ―区内全浴場で―

冬の風物詩ゆず湯に入りましょう

文京区公衆浴場組合のご協力により、小学生以下（12歳未満）と、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。▽日時　12月22日(土)午後4時～11時**敬老無料入浴デー、午後3時から**

なお、1月からは平常どおり行います。◎問合せ＝勤労福祉会館☎(821)6711

労働相談日を変更します

勤労福祉会館では、毎月第2・4金曜日に、賃金・労働条件などの相談室を開設していますが、12月は、14日(金)のみとなります。ご注意ください。

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。当日は寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。▽日時　12月23日(日)午後3時～11時（午後4時までは、お茶のサービスがあります）◎問合せ＝厚生部管理課庶務係[内線]417・418

図書館のお知らせ

小石川図書館

第166回優秀映画を観る会　監督研究市川崑　第4回'62年大映作品「私は二歳」出演　船越英二、山本富士子ほか　▽日時　12月20日(木)午後5時45分開場、6時15分上映▽解説　評論家　佐藤忠男氏▽定員　100人（先着順）▽入場無料◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

クラシック・フィルム・コンサート　▽日時　12月15日(土)午後2時開場、2時30分開演　▽内容　J・S・バッハ「クリスマス・オラトリオ」第Ⅰ・Ⅱ部（ハンス・マルティン・シュナイト指揮、レーゲンスブルク大聖堂聖歌隊ほか）▽定員　100人▽入場無料◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

冬休み子ども映画会　▽日時　12月26日(水)午前10時に1階に集合・10時30分上映、午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽内容　「犬どろぼうホッテンプロッツふたたびあらわる」▽対象　4歳以上▽定員　各回100人（先着順）▽入場無料◎問合せ＝☎(945)1621

急安売デー

12月18日(火)　毎月第3火曜日

品目は「塩さけ」です。赤いのぼり旗が目印です。

青果特売日

12月20日(木)　毎月第3木曜日

品目は店頭に掲示します。緑色ののぼり旗が目印です。

豚肉廉直デー

12月21日(金)　毎月第3金曜日

品目・価格は店頭に表示します。黄色いのぼり旗が目印です。

年末年始のゴミの収集日

清掃事務所では、12月30日(日)・1月6日(日)に別表のとおりゴミの収集を行います。集積所には「ゼラ」で掲示します）◎問合せ＝小石川清掃事務所☎(813)6661～3・本郷清掃事務所☎8148953

区分	ゴミ		清掃事務所
普通ゴミ	小石川本郷	月・水・金曜日に収集している全地域	12月30日(日)
		火・木・土曜日に収集している全地域	1月6日(日)
分別ゴミ	小石川本郷	月曜日に収集している全地域	12月30日(日)
		金曜日に収集している全地域	1月6日(日)
	白山1・2丁目のみ	月・水・金曜日に収集している全地域	1月6日(日)

年賀状の発送は20日までに

年末は、郵便物がたいへん混雑します。年賀状の発送は、なるべく20日(木)までにお出しください。なお、郵便局の年末年始の窓口業務は別表のとおりです。◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)1551・本郷郵便局☎(811)0842

日付	窓口	時間
12月29日(土)	午前9時～午後3時	
12月30日(日)	午前9時～10時30分	
12月31日(月)	午前9時～午後7時	
1月1日(火)～3日(木)	休み	
1月4日(金)	午前9時～午後0時30分	
1月5日(土)	午前9時～正午	
1月6日(日)～13日(日)	休み	
1月14日(月)	午前9時～午後4時	

水道管にも防寒を

冬は水道管の凍結や破裂が多くなります。特に、屋外にあるもの、露出しているものなどは十分な防寒が必要です。◎問合せ＝水道局西片営業所☎(815)6911・東京都指定水道工事店

年末・年始区役所等の窓口業務

施設名	休業期間
区役所	29日(土)～1月3日(木)
出張所	29日(土)～1月3日(木)
税務課	29日(土)～1月3日(木)
福祉センター	29日(土)～1月3日(木)
青少年センター	29日(土)～1月3日(木)
勤労福祉会館	29日(土)～1月3日(木)
老人福祉センター	29日(土)～1月3日(木)
寿会館	29日(土)～1月3日(木)
保健所	29日(土)～1月3日(木)
保健所分室	29日(土)～1月3日(木)
本郷保健センター	29日(土)～1月3日(木)
一般健康相談	29日(土)～1月3日(木)
結核検査	29日(土)～1月3日(木)
胃がん検診	29日(土)～1月3日(木)
婦人科検診	29日(土)～1月3日(木)
母子健康手帳交付	29日(土)～1月3日(木)
母親学級	29日(土)～1月3日(木)
乳幼児健康診査	29日(土)～1月3日(木)
予防接種	29日(土)～1月3日(木)
歯科保健相談	29日(土)～1月3日(木)
歯科検診	29日(土)～1月3日(木)
歯科保健指導	29日(土)～1月3日(木)
歯科診療	29日(土)～1月3日(木)
出張所（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
税務課（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
福祉センター（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
勤労福祉会館（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
老人福祉センター（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
寿会館（出張所扱い）	28日(金)～1月4日(金)
区民センター	28日(金)～1月4日(金)
青少年センター	28日(金)～1月4日(金)
勤労福祉会館	28日(金)～1月4日(金)
本郷図書館	28日(金)～1月4日(金)
本駒込図書館	28日(金)～1月4日(金)
白山図書館	28日(金)～1月4日(金)
小石川図書館	28日(金)～1月4日(金)
小石川図書館千石分館	28日(金)～1月4日(金)
森鷗外記念本郷図書館	28日(金)～1月4日(金)
森鷗外記念本駒込図書館	28日(金)～1月4日(金)
森鷗外記念図書館千石分館	28日(金)～1月4日(金)
水道端図書館	27日(木)～1月4日(金)
森鷗外記念図書館駕籠分館	28日(金)～1月4日(金)
文京総合体育館	30日(日)～1月4日(金)
（温水プールは27日(木)夜間の部から1月8日(火)の午前の部まで）	
繁栄会館	29日(土)～1月3日(木)
柏木老人憩いの家	28日(金)～1月4日(金)
竹早老人憩いの家	28日(金)～1月4日(金)
六義公園運動場	28日(金)～1月4日(金)
後楽公園少年野球場	28日(金)～1月4日(金)
小石川運動場	28日(金)～1月4日(金)
大塚福祉作業所	29日(土)～1月3日(木)
小石川保健所	29日(土)～1月3日(木)
一般業務	29日(土)～1月3日(木)

各種相談	休業期間
区民相談	28日(金)～1月4日(金)
交通事故相談	28日(金)～1月4日(金)
法律相談	26日(水)～1月7日(月)
税務相談	28日(金)～1月9日(水)
不動産取引相談	28日(金)～1月9日(水)
青少年なやみ相談	27日(木)～1月8日(火)
婦人行動の上相談	18日(火)～1月20日(日)
結婚相談	年内は終了～2月6日(木)
商工振興資金相談	26日(水)～1月5日(土)
内職あっせん相談	28日(金)～1月4日(金)
内職問屋相談	28日(金)～1月4日(金)
消費者相談	29日(土)～1月3日(木)

年末年始の休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。(医療受給者証または、後医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください) お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

(昼間)　診療時間：午前9時～午後5時

日付	医療機関名	所在地	電話
12月29日	大橋医院	小石川1-16-4	(811)5603
	恵福診療所	小石川2-14-7	(811)8294
	吉森医院	根津2-34-15	(821)3882
	福谷医院	千駄木3-37-7	(821)2738
12月30日	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	保坂小児科医院	白山5-27-12	(946)0641
	友愛診療所	根津2-8-10	(821)3852
	小林医院	本駒込3-36-1	(821)1984
12月31日	日医総合健診センター	水道2-14-7	(941)6074
	柴田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080
	相田医院	本郷2-39-11	(811)4859
	森田医院	向丘2-35-2	(823)4919
1月1日	小林医院	千石4-25-14	(941)4397
	勝川医院	春日1-9-27	(812)6927
	根津診療所	根津1-27-3	(823)0096
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603
1月2日	巡藤川医院	大塚3-11-4	(941)6539
	鷹国寺診療所	大塚5-40-1	(941)4910
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
	今井医院	目白台3-17-16	(941)1794
	千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
	啓愛診療所	西片2-19-12	(811)5201
	田代医院	向丘2-20-3	(823)0871
1月3日	永井医院	大塚3-38-8	(941)3395
	松本医院	本郷2-33-2	(811)9512
	清原医院	小石川1-18-18	(941)7474
	林医院	千駄木1-19-7	(821)2871
	新堀医院	水道1-7-11	(811)2953
	萩原医院	巣鴨3-9-9	(831)7813
	近藤医院	千石2-26-3	(941)6454
	関医院	千駄木5-41-3	(821)0033
	松平小児科医院	関口1-15-9	(267)4077
	厚生会本郷クリニック	本郷4-24-8	(811)3532
	今井医院	目白台3-17-16	(941)1794
	小林小児科医院	本駒込2-4-2	(941)5096

年末年始の休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

日付	医療機関名	所在地	電話
12/29	北林歯科医院	白山5-17-32	(945)6488
12/30	内藤歯科医院	千駄木4-8-6	(824)6480
12/31	石川歯科医院	大塚3-38-3	(946)8697
1/1	長田歯科医院	本郷5-29-11	(813)8248
1/2	江野歯科医院	小石川1-16-11	(811)5456
1/3	中村歯科医院	千駄木2-35-2	(821)3427

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～翌日の午前8時30分受付

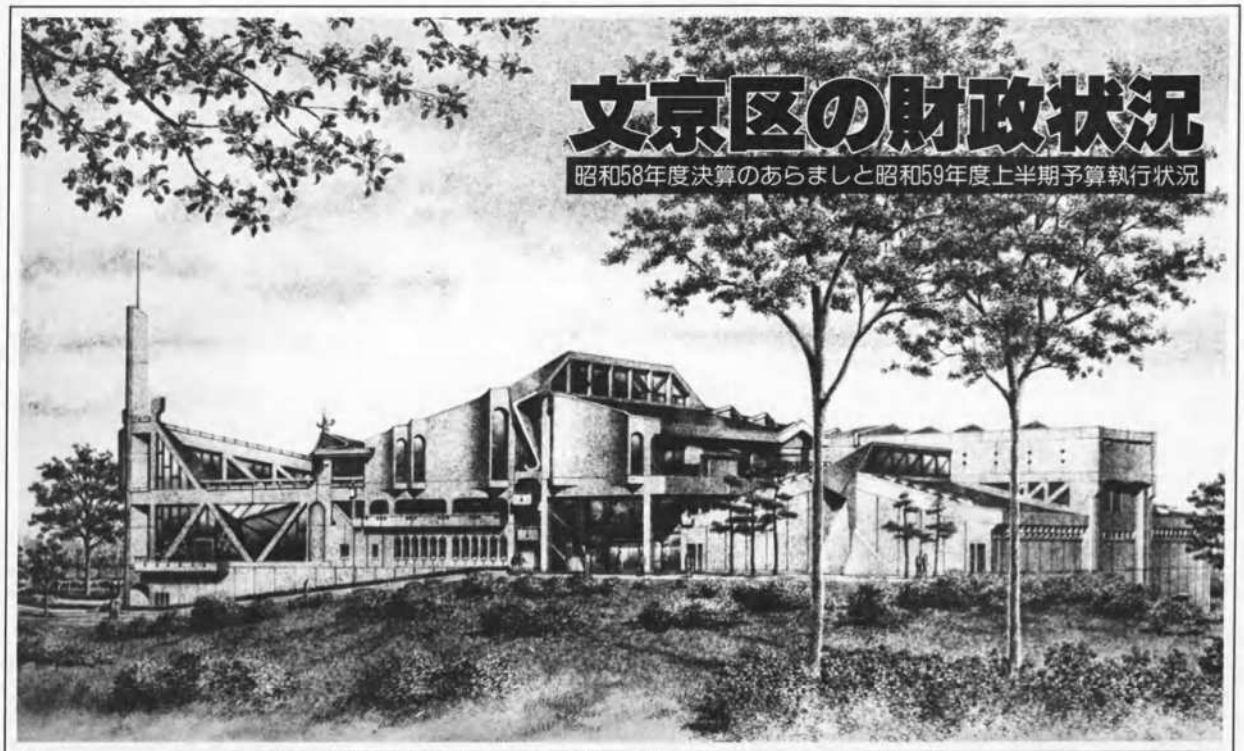
休業期間

区報 ぶんきょう

特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　昭和59年12月21日発行



文京区の財政状況

昭和58年度決算のあらまし

特別会計歳入

公益質屋特別会計	
事業収入	52,360千円
繰入金	6,035千円
繰越金	3,227千円
計	61,622千円

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	2,384,423千円
国・都支出金	3,843,862千円
繰入金・その他	577,084千円
計	6,805,369千円

老人保健特別会計	
支払基金交付金	4,501,164千円
国・都支出金	1,604,217千円
繰入金・その他	400,877千円
計	6,506,258千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
特別区債	4,524,000千円
計	4,524,000千円

特別会計歳出

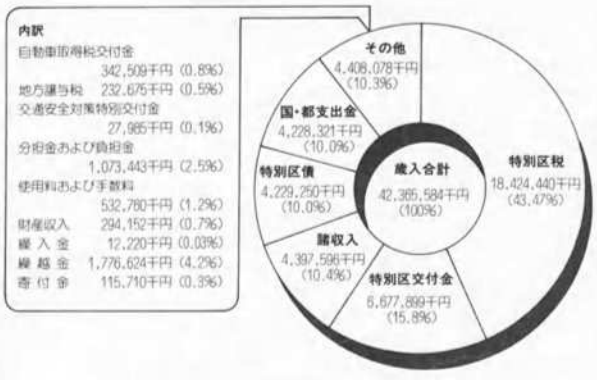
公益質屋特別会計	
総務費	57,954千円
計	57,954千円

国民健康保険特別会計	
総務費	235,968千円
保険給付費	4,143,399千円
老人保健拠出金・その他	1,941,050千円
計	6,320,417千円

老人保健特別会計	
医療諸費	6,469,588千円
諸支出金	36,670千円
計	6,506,258千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
用地費	4,524,000千円
計	4,524,000千円

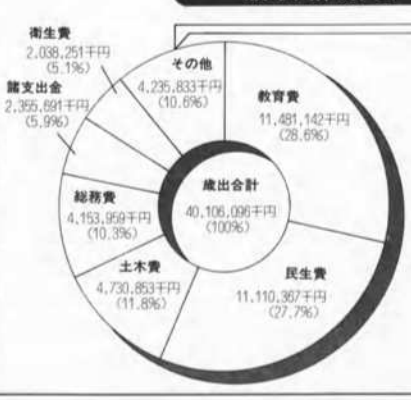
一般会計歳入



内訳

自動車販売税交付金	342,509千円 (0.8%)
地方譲与税	232,675千円 (0.5%)
交通安全対策特別交付金	27,985千円 (0.1%)
分担金および負担金	1,073,443千円 (2.5%)
使用料および手数料	532,780千円 (1.2%)
財産収入	294,152千円 (0.7%)
繰入金	12,220千円 (0.03%)
繰越金	1,776,624千円 (4.2%)
寄付金	115,710千円 (0.3%)

一般会計歳出

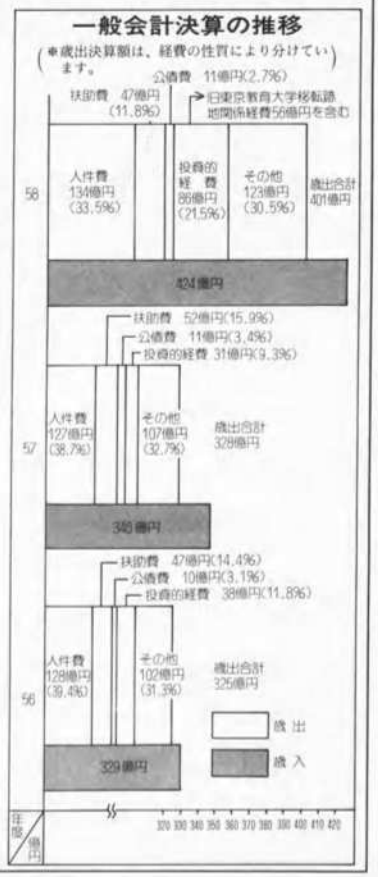


内訳

議会費	470,642千円(1.2%)
区民費	1,530,141千円(3.8%)
産業経済費	1,568,745千円(3.9%)
環境費	668,305千円(1.7%)

一般会計決算の推移

(＊歳出決算額は、経費の性質により分けています。)



昭和58年度決算のあらまし　心のふれあうみどり豊かな文

① みどり豊かな住みよいまちづくり

▶歩行者の安全確保のため、歩道の設置工事を実施しました。……1億1,956万円

▶日常生活の利便と交通安全確保のため、区道の舗装改良工事を実施しました。……6,644万円



▲日常生活の利便のため、地元負担25パーセントで、私道下水施設工事を受託して実施しました。……1億1,425万円

▶旧東京教育大学移転跡地を取得し、公園の新設準備をしました。……18億9,317万円



▲生活環境の向上を図るため、公園および児童遊園の改修を行いました。……2億166万円





▲災害時の飲料水供給のため、自動給水分配装置等を購入しました。……1,344万円

▶災害時に使用する非常食資材等を備蓄するため、篭龍町備蓄倉庫を建設しました。……1,630万円

◀防災組織・防災意識の高揚を図るため、防災コンクール・防災座談会を実施しました。……194万円



▲水害対策の1つとして神田川沿岸に水防用サイレンを増設しました。……1,164万円

▶台風および集中豪雨時の雨水流出を抑制し、浸水被害を防止するため、浸透性雨水桝の設置および透水性舗装を実施しました。……9,849万円

▶降雨による浸水の危険のある地域において、家屋浸水の被害防止を図るため、住宅の高床工事を行った方に対し助成をしました。……215万円

▶非常用飲料水および消火用水の確保を目的として、貯水槽を1基増設しました。……781万円

② 健康としあわせを誇れるまちづくり

▶家庭での保育に欠ける障害児のため、保育園・育成室において、障害児保育を行いました。……977万円

▶未認可保育室や家庭福祉員に運営費を補助しました。……4,571万円



▲学童保育の充実を図るため、篭龍町育成室を建設しました。……521万円



▶自立のため、日ごろ努力している交通遺児家庭を励ますため、激励会を開催しました。…16万円

◀身のまわりのことで不自由しているお年寄り世帯・心身障害者(児)世帯へ、家事援助者を派遣しました。……7,053万円

▶区内の65歳以上の方を対象に、区内公衆浴場で年12回、敬老無料入浴デーを実施しました。……1,299万円



▲寝たきりのお年寄りや重度のひとり暮らしの障害者を、火災の被害から守るため、自動消火器を設置しました。……166万円

▶65歳以上のお年寄りおよび老人福祉手当受給者の調査をしました。……144万円

▶原子爆弾被爆者の福祉向上を図るため、見舞金を支給しました。……39万円

▶人工肛門および人工膀こう装着者に対し、用具費の一部を助成しました。…103万円

▶生活保護世帯の家計費の負担軽減を図るため、入浴券を支給しました。…1,713万円



◀老人保健法および結核予防法等による一般健康診査を実施しました。……6,320万円

▶休日における急病者のために、診療業務を実施しました。……2,657万円

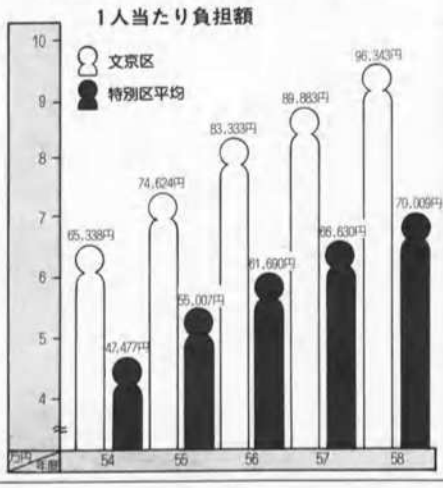
▶公害健康被害被認定者の健康回復のため、小学校2年生以上の被認定者を対象に、転地療養を行いました。……1,064万円

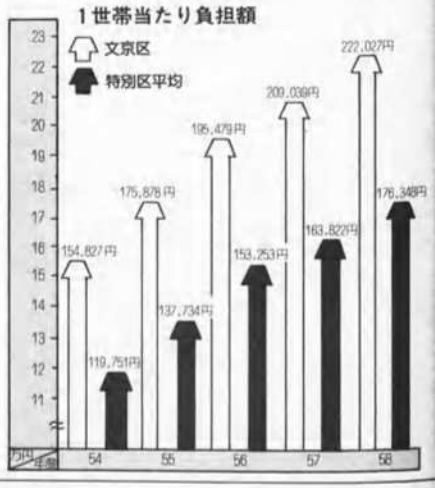


昭和58年度住民負担の概要



この表は、特別区税（区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税の合計）を区民1人当たりおよび1世帯当たりの平均負担額であらわしたものです。





たばこの税金は区の収入になります

特別区たばこ消費税は、区内の小売店で販売された「たばこ」の本数に応じ区の収入になります。

その金額は1本当たり約1円57銭、約10億7,206万円の収入となりました。

したがって、区内の販売量が多ければそれだけ区の収入がふえることになります。

昭和59年度上半期予算執行状況

歳入

特別区税

特別区交付金

諸収入

国・都支出金

その他

歳出

民生費

教育費

土木費

総務費

諸支出金

その他

り豊かな文化の香り高いまち

標題は文京区基本構想の目標です。
これに基づき、四つの体系に分けて施策を集めました。以下58年度の決算のあらましをお知らせします。

③ 地域産業と区民生活が調和したまちづくり



▲中小企業の振興を図るため、事業運営に必要な資金の融資あっせんを行いました。……9億7,497万円
▶観光客の誘致と旅館の振興を図るため、弥生式土器のミニチュアを製作しました。……290万円
▶商店街の振興発展を図るため、売り出し等の宣伝活動の補助を行いました。……254万円
▶浴場振興の立場から、壁面維持管理費の軽減を図るとともに、行政広報の手段にも利用するため、浴場壁面に交通安全・防災標語を描き、行政PRを行いました。……166万円



▲区内の中小企業に働く従業員・事業主およびその家族の福利厚生の充実を図り、併せて雇用の安定と中小企業の振興に寄与することを目的とし、勤労者共済会を運営しました。……683万円



◀区内小売業者の協力を得て、安売りデーを設けました。……1,449万円
▶区民の集会等に供するため、駒籠町会館を建設しました。……2,067万円



◀消費者啓発の一環として、商品知識の向上と消費生活の合理化を図るために、消費生活展を開催しました。……414万円



▲区民の心のふれあいの場として、「文京ふるさとまつり」を開催しました。……540万円

④ 文化の香り高い教育のまちづくり

▶私立幼稚園および類似施設に在籍する幼児の保護者負担軽減を図りました。……1億8,642万円



▲旧東京教育大学移転跡地を取得し、新体育館の建設準備をしました。……37億3,002万円
▶学校施設を整備しました。
・林町小学校特別教室等増築およびプール改築……1億299万円
・汐見小学校屋内運動場等改築準備……1,909万円
・第三中学校特別教室等増築および屋内運動場改築…4億2,877万円
・その他の学校施設整備……6億6,504万円



▶中学生の体位向上に伴い、長身者用の机・いすを整備しました。……199万円





▲プラネタリウム（教育センター）室内外を補修し、プラネタリウムドームの保護を図りました。……477万円
▶図書館における利用者サービスの向上を図るため、図書館の貸出業務を一部オンラインシステムにしました。……1,267万円
▶目白台図書館を開設しました。……1億1,778万円

◀「ぶんきょうの史跡めぐり」を発行しました。……136万円
▶お年寄りの健康の維持増進と親睦を図るために、「ゲートボール大会」を開催しました。……41万円



▲小学校における道徳教育を充実するため、指導資料整備の一環として、道徳教育用の副読本を購入しました。……230万円
▶西ドイツのカイザースラウテルン市に青少年リーダーを派遣し、相互の交流を深めました。……496万円

昭和59年度上半期予算執行状況

— 昭和59年9月30日現在 —

歳入

収入済額 158億1,957万9千円
収入率 39.1%

特別区税	70億5,090万7千円(38.7)	182億339万1千円(45.0)
特別区交付金	24億3,033万5千円(31.2)	77億8,300万円(19.2)
諸収入	14億5,622万9千円(28.9)	50億3,887万1千円(12.5)
国・都支出金	13億5,359万3千円(30.3)	44億6,183万3千円(11.0)
その他	35億2,851万5千円(70.8)	49億8,620万7千円(12.3)

歳出

支出済額 164億990万4千円
執行率 40.5%

民生費	56億8,892万7千円(43.1)	132億342万7千円(32.7)
教育費	32億1,426万1千円(37.8)	85億1,279万8千円(21.0)
土木費	18億8,126万2千円(37.1)	50億6,912万1千円(12.5)
総務費	14億6,371万3千円(38.8)	37億7,549万円(9.3)
諸支出金	5億6,507万円(19.0)	29億7,698万7千円(7.4)
その他	35億9,667万1千円(51.9)	69億3,547万9千円(17.1)

○一般会計 404億7,330万2千円

□ 予算現額
■ 収支済額
() 構成比(%)
() 収入率および執行率(%)

●特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	63,900	30,624	47.9	24,556	38.4
国民健康保険特別会計	7,799,526	3,266,827	41.9	2,357,715	30.2
老人保健特別会計	7,445,000	3,172,412	42.6	3,018,326	40.5
旧東京教育大学秘境跡地公園用地特別会計	2,054,478	798,876	38.9	798,876	38.9

●特別区債現在高

昭和58年度末現在高	15,475,876千円
昭和59年度発行予定額	484,000千円
昭和59年度償還額	2,813,221千円
昭和59年度末現在高(見込)	13,146,655千円

●区有財産種類別現在高

公有財産	土地	4,477,539万円
	建物	1,833,497万円
	有価証券等	3,033万円
物品		131,082万円
基金		567,207万円
合計		7,012,358万円

文京区職員給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（59年4月1日現在）	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B／A)	(参考) 57年度の人件費率
58年度	191,237 人	42,365,754 千円	2,258,488 千円	13,398,944 千円	31.6 %	41.4 %

（注）1. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。
2. 昭和58年度については、歳出額に臨時的経費である旧教育大学跡地関係経費10,147,621千円を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B／A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
59年度	2,350 人	6,182,297 千円	1,865,850 千円	2,999,290 千円	11,047,437 千円	4,701 千円

（注）1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は9月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（59年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
文京区	206,274 円	268,262 円	35.7 歳	212,280 円	270,963 円	45.8 歳
国	213,340 円	―	40.1 歳	193,150 円	―	48.5 歳
東京都	243,700 円	316,229 円	40.1 歳	262,312 円	344,327 円	46.7 歳

(4) 職員の初任給の状況（59年4月1日現在）

区分		文京区		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	118,600 円	132,100 円	104,000 円	114,900 円
	高校卒	96,400 円	102,900 円	87,700 円	93,400 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（59年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	196,677 円	243,700 円	297,025 円
	高校卒	162,844 円	202,732 円	243,564 円
技能労務職		153,918 円	191,946 円	232,456 円

（注）1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（59年4月1日現在）

区分		1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容		重要な業務を所掌する部長	部長	課長	総括係長	係長	係員（高度の知識、または経験を必要とする職務）	係員（定型的な業務を行う職務）	
職員数		3人	13人	56人	38人	298人	911人	158人	1,477人
構成比		0.2%	0.9%	3.8%	2.6%	20.2%	61.7%	10.6%	100%
参考	1年前の構成比	0.2%	0.8%	4.1%	2.4%	18.7%	64.1%	9.7%	100%
	5年前の構成比	0.4%	0.6%	3.8%	―	18.8%	61.6%	14.8%	100%

（注）1. 文京区の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
58年度	職員数(A)	2,233 人	1,532 人	701 人
	普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	476 人	325 人	151 人
	比率(B／A)	21.3 %	21.2 %	21.5 %
57年度	職員数(A)	2,232 人	1,522 人	710 人
	普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	497 人	342 人	155 人
	比率(B／A)	22.3 %	22.5 %	21.8%

(8) 職員手当の状況

区分		文京区		国	
期末・勤勉手当	58年度支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	2.0 月分	―	1.4 月分	0.5 月分
	12月期	2.55月分	―	1.9 月分	0.6 月分
	3月期	―	0.5 月分	0.5 月分	―
	計	4.55月分	0.5 月分	3.8 月分	1.1 月分
	59年度支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	2.0 月分	―	1.4 月分	0.5 月分
	12月期	2.55月分	―	1.9 月分	0.6 月分
	3月期				
	計				
退職手当		（59年4月1日現在支給率）		（59年4月1日現在支給率）	
		自己都合（普通退職）	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
	最高限度額	60.0 月分	82.5 月分	60.0 月分	63.525月分
	勤続20年	24.25月分	42.25月分	21.0 月分	28.875月分
	勤続25年	32.50月分	58.0 月分	28.375月分	44.55 月分
	勤続35年	49.75月分	82.5 月分	48.125月分	63.525月分
	その他の加算措置	制度なし		制度なし	
	退職時特別昇給	勧奨退職勤続15年未満 1号給 勧奨退職勤続15年以上 2号給		原則 1号俸 特別の勧奨退職者 2号俸	
	（58年度1人当たり平均支給額）	1,546千円	22,545千円		

（注）1. 期末・勤勉手当の59年度の3月期分は、末支給のため空白としました。
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当	支給対象地域	文京区	ごうら荘に勤務する職員（神奈川県足柄下郡）	箱之谷やまびこ荘に勤務する職員（新潟県北魚沼郡）	四阿学園に勤務する職員（長野県小県郡）	いとう荘に勤務する職員（静岡県伊東市）	岩井学園に勤務する職員（千葉県安房郡）	柏学園に勤務する職員（千葉県柏市）	八ケ岳高原学園に勤務する職員（長野県南佐久郡）
（59年4月1日現在）	支給率	9 %							
	支給対象職員数	2,344人	1 人	1 人	1 人	8 人	22人	11人	5 人
	国の制度（支給率）	9 %	―	―	―	3 %	―	―	―
	支給対象職員1人当たり平均支給年額（58年度決算） 225,005円								

特殊勤務手当（58年度）	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	57.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	139,782円
	手当の種類（手当数）	39
	代表的な手当の名称 支給額の多い手当	①4時間勤務職員特別手当 ②税務事務特別手当 ③第二種深夜等特殊業務手当 ④福祉事務所現業手当 ⑤第一種深夜等特殊業務手当
	代表的な手当の名称 多くの職員に支給されている手当	①4時間勤務職員特別手当 ②第二種深夜等特殊業務手当 ③第一種深夜等特殊業務手当 ④戸籍事務従事職員特殊業務手当 ⑤税務事務特別手当

時間外勤務手当			
	58年度	支給総額	343,726千円
		職員1人当たり支給年額	162千円
	57年度	支給総額	314,798千円
		職員1人当たり支給年額	145千円

区分	文京区		国	
扶養手当	配偶者	14,200円	配偶者	12,300円
	配偶者を欠くときの第1子	14,200円	配偶者を欠くときの扶養親族1人	8,300円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	4,100円	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	3,800円
	その他の扶養親族	1,500円	その他の扶養親族	1,000円
	児童手当との減額調整なし		児童手当との減額調整あり	
住居手当	扶養親族のいる世帯主 6,500円 扶養親族のいない世帯主 6,000円		9,000円以上の住居を借りている世帯主	家賃が16,500円以下のとき（家賃－9,000円）を支給 家賃が16,500円を超えるとき（家賃－16,500円）／2＋7,500円を支給 最高14,300円（家賃30,100円以上のとき）
			所有する住居に居住する世帯主	新築・購入後3年まで 2,500円 その他 2,000円
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者 運賃相当額 限度 国鉄100km相当額（39,000円）		交通機関（電車・バス等）利用者 運賃相当額 17,000円を超えるときは 運賃－17,600円／2＋17,600円 限度 20,400円	
	交通用具（自転車等）利用者 片道5km未満 2,600円 片道5km以上 2,700円 通勤不便等のとき 4,800円～12,000円		交通用具（自転車等）利用者 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 2,400円 片道10km以上 3,600円 通勤不便等のとき 4,700円～8,200円	

(9) 特別職の報酬等の状況（59年12月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	区長	866,000 円			
	助役	692,000 円			
	収入役	580,000 円			
報酬	議長	692,000 円			
	副議長	584,000 円			
	議員	433,000 円			
期末手当	区長・助役・収入役 58年度支給割合	6月期	2.0 月分	59年度支給割合 6月期	2.0 月分
		12月期	2.55月分	12月期	2.55月分
		計	4.55月分	計	4.55月分
	議長・副議長・議員 58年度支給割合	6月期	2.0 月分	59年度支給割合 6月期	2.0 月分
		12月期	2.55月分	12月期	2.55月分
		計	4.55月分	計	4.55月分

皆さんの税金 1,000円は このように 使われました。
（58年度決算による）


328円
校舎の整備、図書館・幼稚園の運営などに。


227円
お年寄りや体の不自由な方などの福祉のために。


121円
区民相談や区の管理運営などに。

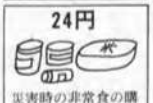

85円
道路や公園の整備のために。


49円
保養所や区民会館の運営などに。



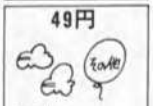
44円
区が借り入れた区債の償還などに。


39円
区民の健康を守るための保健所の運営などに。


24円
災害時の非常食の購入やガードレールの整備などに。


18円
議会の運営に。


16円
地域産業の振興や消費者保護のために。



49円
その他に。

区報ぶんきょうは届いていますか？

区報ぶんきょうは、町会・自治会を通じ、皆さんのご家庭にお配りしています。配布もれ・遅配などありましたら、地元の町会・自治会、または広報課広報係へご連絡ください。

区報 ぶんきょう
昭和59年12/25号
●区役所の代表電話は
812−7111
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112文京区春日1−16−21　第889号●毎月10・25日発行

障害者をとりまく生活環境の整備を

福祉環境整備要綱を制定

60年4月1日から施行



障害者の「完全参加と平等」の実現をテーマとした、国際障害者年（昭和56年）を契機に、心身に障害のある方々に対する理解と思いやりの輪が、大きく広がっています。そして、障害をもつ方もたない方も、ともに生きる社会の実現をめざし、区においても、施策の充実に努めています。しかし、これらの中には、解決すべきいくつかの大きな課題があります。

その一つとして、からだに障害のある方たちが、まちに出かけたときに直面する、道路や建築物などの「物理的な不便」をなくすことをあげることができます。

まちは、本来、そこに住むすべての住民にとって、住みやすいところであるべきです。しかし、今までのまちづくりは、からだに障害のある方たちに対する配慮が足らなかったのではないでしょうか。まちをお年寄りや障害者など、社会的に弱い立場の方たちにとっても住みやすいものにすることは、他のすべての方々にとっても、有益なことであるはずです。

区内には今、人口の1・5パーセント、およそ3000人の障害者が暮らしています。このような障害をもつ方と障害をもたない方が、理解と協力を深め、一体となって生きていく社会を築いていくため、区では、57年3月、心身に障害をもつ方々に対する施策の基本的な方向づけを行い、充実を図ってきました。そして、その一つに、障害者をとりまく生活環境の整備があげられています。

区では、以前からも、歩道等の段差解消や視覚障害者誘導用点字ブロックの設置、区有施設入口の自動ドアー化、区立公園内の身体障害者用便所の設置等、施設の整備改善に努めてきましたが、まだまだ十分とは言えません。

そこで、今後は、区有施設はもとより、多くの方々が利用する公共的性格をもつ建築物等を、障害者にも容易に利用できるようにするため、その第一歩として、「文京区福祉環境整備要綱」を制定しました。

今号では、そのあらましを紹介します。

だれもが住みよいまち文京区をめざして

福祉環境整備要綱は、施設の用途に応じて、障害者が利用しやすいように、建築物などの構造や設備等に配慮を行うことを定めたものです。

今後は、対象施設を新築や改築する場合はもとより、既存の施設についても、できる限りこの要綱に沿って整備していただくよう、ご協力をお願いします。

また、対象施設を新築や改築する場合は、ぜひ事前に福祉課障害者福祉係へご相談ください。

障害者が安心して外出できる、「だれもが住みよいまち文京区」をめざして、福祉のまちづくりを進めていくため、区民の皆さんをはじめ、関係各方面の方々のご理解と積極的なご協力を心からお願いします。



要綱のあらまし

◆施行月日　60年4月1日から

◆対象となる施設　多くの方々が利用する公共施設や公共的性格をもつ建築物等で、別表（2面）に掲げるものです。

◆整備基準　障害者が利用しやすいように、建物出入口の段差解消を図るほか、通路・階段・エレベーター便所・洗面所・浴室・水飲場・カウンター・電話台・緊急通報設備など、建築物に関する23項目、そして道路・公園に関する10項目にわたって、それぞれの整備基準を図解入りで示してあります。施設別の整備個所は別表（2面）をご覧ください。

◆事前協議と報告　対象施設を新築または改築する場合は、確認申請書を提出する前の計画の段階で、整備項目について、区と協議してください。さらに、工事が完了したときは、整備結果を区に報告していただくことになります。

◆標示板の交付　要綱に基づいて整備が行われた施設には、障害者が容易に利用できる施設であることを示す標示板（シンボルマーク）を交付し、施設の入口などに掲示していただきます。

◆広報　区は、要綱に基づく対象施設の整備状況を、区報等を通じて区民の皆さんにお知らせします。このことは、障害者の方の利便を図るばかりでなく、対象施設のPRにもつながります。

◆対象となる施設

①区有施設（庁舎・区民施設・児童施設・福祉施設・学校教育施設・社会教育施設・体育施設・保健衛生施設・公衆便所等）
②国、その他の公共団体の庁舎または公共用施設
③劇場・映画館・観覧場・集会場・展示場・体育施設
④病院・診療所・医院
⑤ホテル・旅館
⑥金融機関（銀行・信用金庫・郵便局等）
⑦学校（高校・大学・各種学校・専修学校等）
⑧大規模な物品販売店・飲食店
⑨理容店・美容店
⑩鉄道駅舎
⑪道路・公園
⑫その他区長が特に必要と認めるもの

施設の整備は次のように

福祉環境整備要綱で示している整備基準のおもなものは次のとおりですが、施設によって基準の適用が異なります。

玄関戸口

戸口の幅は85センチメートル以上にすること。戸はできるだけ引き戸式の自動ドアーに。また、戸の前後に車いすが回転できるスペースを設ける。



アプローチ(門から玄関までの通路)

通路の幅は120センチメートル以上にし、車いすが通れるように段差をなくすこと。スロープ(斜路)を設ける場合は、こう配を12分の1以下にする。また、視覚障害者誘導用の点字ブロックや誘導鈴を設置する。



駐車場

車いす利用者のための専用駐車場を、玄関の近くに設ける。幅は3.3メートル以上のスペースをとること。



便所(車いす用)

出入口は段差がなく、幅は85センチメートル以上。広さは2メートル四方を標準とする。便器は腰かけ式のもので両側に手すりを設ける。水洗弁は弱い力でも操作ができるレバーコック式・プッシュボタン式等に。また、手の届く範囲に非常ベルを設ける。



エレベーター

車いすの方などにも使えるよう、乗場ボタンと操作ボタンは低い位置にも設ける。かご内には、キックプレート、手すり、鏡のほか、視覚障害者用に点字や音声で案内する装置を設ける。



階段

階段の幅は120センチメートル以上にし、1段の高さは16センチメートル以下、踏面は28センチメートル以上にすること。段鼻は角を丸め滑り止めを、また、両側に握りやすい手すりを設け、昇り口・降り口には点状床材を配置すること。



水飲場

車いすで利用できるよう、飲み口の高さを80～90センチメートルにする。



浴室

浴そうの周囲などに手すりを設ける。洗い場から浴そうに楽に移動できるよう、浴そうの縁の立ちあがりを低くする。



洗面所

洗面器の下部に車いすのひざが入るようにし、まわりには手すりを設ける。給水栓はレバー式のものに。



便所(一般用)

杖を持つ方等が利用できるよう、1個所は手すりつきの洋風便器を設ける。小便器は手すりつきのストール型に。



対象施設整備個所一覧

対象施設等＼整備個所	屋外			屋内									設備							
	駐車場	アプローチ(通路)	玄関戸口	便所(車いす)	便所(一般)	エレベーター等	室内戸口	階段	廊下・通路	浴室	更衣室シャワー室	洗面所	水飲場	カウンター記載台	電話台	投入口(ポスト)	車いす席	緊急通報設備	避難設備	
官公庁舎	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					
〃　(窓口を主とした出先機関、出張所等)		○	○		○			○	○					○						
区民集会施設(センター館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○		○	○	○	
〃　(地区館、区民会館等)		○	○	○	○	○	○	○	○											
区民保養所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	
保育園		○	○		○		○	○	○											
児童館		○	○	○	○	○	○	○	○				○							
老人集会施設(寿会館等)		○	○		○		○	○	○											
老人福祉施設(老人ホーム、老人福祉センター等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○			○	○	
心身障害者福祉施設(福祉センター等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			○	○	
保健衛生施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					
幼稚園		○	○		○		○	○	○											
小・中学校		○	○	○	○	○	○	○	○				○							
校外施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○					
高等学校・大学・専修学校		○	○	○	○	○	○	○	○				○		○					
各種学校		○	○				○	○	○											
教育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○					
図書館・美術館・資料館	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○		○	○	
体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○					
屋外運動施設の付属屋		○	○				○	○	○											
公衆便所(特に指定するもの)		○	○	○			○	○	○											
劇場・映画館・観覧場・展示場・集会場(床面積200㎡以上)		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	
診療所・医院		○	○				○	○	○											
ホテル・旅館(主として宿泊を目的とするもの)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	
銀行・郵便局		○	○						○					○	○					
店舗(床面積1,000㎡以上)	○	○	○	○	○	○		○	○						○				○	
〃　(床面積300㎡以上1,000㎡未満)		○	○					○	○											
理容店・美容店		○	○					○	○											
鉄道駅舎		○	○	○	○	○		○	○				○		○					
道路および公園等	整備基準に定めるもののうち、必要なものを整備する。																			

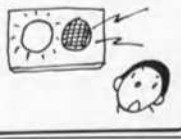
カウンター・電話台

高さは70センチメートル程度とし、下部に車いすのひざが入るよう、空きを設ける。



緊急通報設備

聴覚障害者にもわかるよう、光の明滅等による方法も考慮する。



○福祉環境整備要綱に関するお問い合わせは福祉課障害者福祉係　内線411・412へ。

区内のみどりは、「多い・適当と思う」が過半数

昭和59年度第1回区政モニター アンケート調査結果から

都市における「みどり」は、空気の浄化、防じん、防音等の働きをもち、四季折々の変化を通じて、人の心にやすらぎと活力を与えています。

このみどりに比較的恵まれた文京区においても、都市化がますます進展する中で、区民の財産であるみどりをいかにして守り、育て、増やしていくかは、区政の重要な課題となっています。

現在、区では、「みどり豊かな住みよいまち」づくりを、緑化の面から推進するために、緑化施策の総合的指針を定める「文京区緑化基本計画」を、昭和60年度中に策定する準備を進めています。

今回は、この文京区緑化基本計画策定の参考とするために、緑化問題をテーマに、区政モニターの方々にアンケート調査を実施しました。

その結果、全員がみどりに関心を示し、5年前とのみどりの比較、増減について、4割を超える方が「変わらない」と答えていましたが、3割を超える方は「多くなった」と答えました。

【みどりの量】

居住している地域のみどりの量について尋ねたところ、図1のとおり、「多い・適当と思う」が「少ないと思う」をやや上回っていました。

これを年代別に見ると、40歳代以下の5～6割が「少ないと思う」と答えている反面、60歳代以上では7割が「多い・適当と思う」と答えています。

【みどりの増減】

次に、そのみどりは、5年前と比較してどう変わったかについて尋ねたところ、図2のとおり「変わらない」と答えた方が約4割で最も多く、次いで減少より増加していると見る方が多くなっていました。

図1

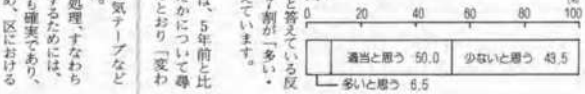
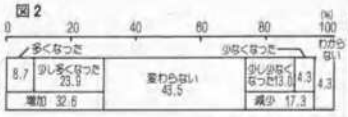


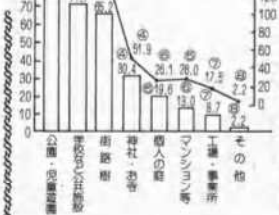
図2



【みどりの増減の場所】

さらに、みどりの増減の場所について尋ねたところ、図3のように、「多くなった」場所として街路樹、「少なくなった」場所として個人の庭と答えた方が、それぞれ最も多くなっています。

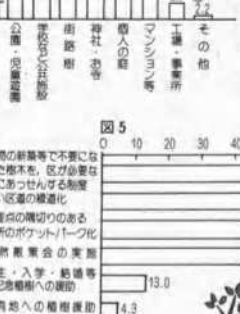
図3



【みどりを増やしてほしい場所】

みどりを増やしてほしい場所として、8か所の中から順位をつけてもらったところ、図4のとおり、「公園・児童遊園」と答えた方が76・1%で第1位となり、続いて「学校など公共施設」71・7%と「街路樹」65・2%となっており、他を大きく引き離していました。

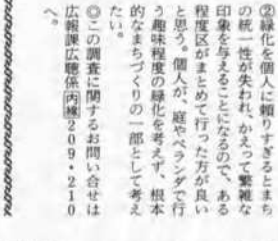
図4



【みどりを増やすための要望】

区内のみどりを増やすために、区にやってほしいことを尋ねたところ、図5のとおり、「不要になった樹木のあっせん」と答えた方が6割を超えトップになっており、次いで、「狭い区道の緑道化」「隅切りのポケットパーク化」「自然散策会の実施」と続いていました。

図5



【自由意見】

自由意見では、次のような意見がありました。

①路上に並べられている鉢物が災害時に邪魔にならないように、また、まちがすっきり見えるような植え込みになるように、住民のモラルの向上と行政の管理の徹底をお願いしたい。

②緑化を個人に頼りすぎるとまちの統一性が失われ、かえって繁雑な印象を与えることになるので、ある程度区がまとめて行った方が良いと思う。個人が、庭やベランダで行う趣味程度の緑化を考えず、根本的なまちづくりの一部として考えろ、図5のとおり、「不要になった樹木のあっせん」と答えた方が6割を超えトップになっており、次いで、「狭い区道の緑道化」「隅切りのポケットパーク化」「自然散策会の実施」と続いていました。

【自由意見】

自由意見では、次のような意見がありました。

①路上に並べられている鉢物が災害時に邪魔にならないように、また、まちがすっきり見えるような植え込みになるように、住民のモラルの向上と行政の管理の徹底をお願いしたい。

②緑化を個人に頼りすぎるとまちの統一性が失われ、かえって繁雑な印象を与えることになるので、ある程度区がまとめて行った方が良いと思う。個人が、庭やベランダで行う趣味程度の緑化を考えず、根本的なまちづくりの一部として考えよ

◎この調査に関するお問い合せは広報課広聴係（内線209・210）へ。

情報公開だより③

―情報公開と文書の管理―

今年もあと数日を残すのみとなりました。新しい年を迎えるにあたって、決意も新たに、来年からは日記や家計簿をつけてみようと考えている方も多いと思います。

日記や家計簿は、個人の情報を記録し、保存するものです。区の組織も、情報の記録や保存のために様々の文書が作成されています。これらの文書は書面となったものがほとんどですが、帳票類や図面・地図、また最近ではマイクロフィルムや磁気テープなども用いられています。

組織における情報処理、すなわち情報を伝達し、保存するためには、文書による方法が最も確実であり、客観的です。このため、区における情報の管理である、文書の管理である、と言っても過言ではありません。文書が作成されてから保存・廃棄に至るまで、適切に管理するためには、統一的な方法で処理することが必要です。そこで、区ではファイリングシステムと呼ばれる方法を導入して、文書の系統的な管理を行っています。

情報公開制度は、区が作成、または取得した様々の文書を公開しようとするものです。

しかし、例えば個人の日記や家計簿は他人に見せるために書かれたものではないので、そのまま公開することはできません。同様に、現在の区における文書の作成や管理も、情報公開制度に対応したものとはなっていません。

その一つは、作成された文書がいわゆる「役人の言葉」で書かれているため、一般の人に分かりにくいことです。

二つは、公開を請求する人にとって、どんな文書が区にあるのかが分からないことです。

第三は、請求に応じて文書をすぐに取り出せるような態勢が、十分に整備されていないことです。

これらの点を改善するため、区では今年の夏に「文書管理の実態調査」を実施し、これに基づき、昭和61年の制度実施までに、新しい文書管理の方法を定着させる予定です。

◎問合せ＝総務課文書係（内線228・229）

11月定例区議会終わる

昭和59年第4回区議会定例会は、去る11月8日に開会し、12月7日に閉会しました。

今回の区議会定例会では、▽文京区助役の定数条例を廃止する条例▽文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例▽（仮称）文京区立旧東京教育大学跡地総合体育館給排水衛生その他設備工事請負契約▽（仮称）文京区立旧東京教育大学跡地総合体育館電気設備工事請負契約▽文京区立第九中学校特別教室等増築及び屋内運動場改修工事請負契約▽昭和五十八年度一般会計歳入歳出決算▽昭和五十八年度公益質屋特別会計歳入歳出決算▽昭和五十八年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算▽昭和五十八年度老人保健特別会計歳入歳出決算▽昭和58年度東京都文京区歳入歳出決算

区分		歳入純額	歳出純額
		円	円
一般会計		42,365,584,355	40,106,095,445
公特	質屋	61,622,651	57,953,913
国特	健康保険	6,805,369,054	6,320,416,168
老特	人保会計	6,506,258,314	6,506,258,314
旧移特	教育大学跡地	4,524,000,000	4,524,000,000
合計		60,262,834,374	57,514,723,840

▽昭和58年度旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計歳入歳出決算、以上10議案を可決（認定）しました。また、教育委員に下村康正氏と小堀樹氏を任命することに同意しました。

このほか、国庫補助金の一律一割削減に反対する意見書を可決し、関係行政機関に提出しました。

◎問合せ＝区議会事務局議事係（内線318）

行財政の効率的な運営をめざして(3)

文京区の行財政改革

問 区の財政状況が厳しいといわれていますが、昭和58年度決算から、それを説明してください。

答 昭和58年度の一般会計決算をみますと、歳入は423億6千5百万円で、歳出は401億6百万円です。この差の22億5千9百万円が黒字となりました。

また、一般家庭の預金にあたる積立金は、13億4千百万円増えて56億7千2百万円となり、昭和59年4月1日現在の人口で割りますと、区民1人当たり2万9千145円となります。

これは、将来の事業に備えるために、計画的に積み立てているものです。

問 どういう意味で、長年続いた公営質屋を廃止するのですか？

答 理由は、二つあります。

一つは、地方公務員の定年制が来年3月から実施されるのに伴い、質物鑑定職員が退職します。質物を鑑定できる経験と技術のある職員を補充することは、困難なことです。

もう一つは、昭和2年に事業を開始して、もう半世紀以上経過しました。近年は、いろいろな他の融資制度ができたこともあって、利用者が減少し、しかも特定化している現状にあります。

そのため、毎年600万円以上の赤字を続けているこの事業を、廃止するものです。

◎問合せ＝企画課（内線205・206）

区報ぶんきょう 1月1日号は新聞折り込みで

昭和60年1月10日発行分の区報ぶんきょうは、1月1日号として、元旦にカラー刷りで、各ご家庭に新聞折り込みによりお届けします。

◎問合せ＝広報課広報係（内線208）

みんなでなくそう飲酒運転

―しない　させない　すすめない―

年末年始はお酒を飲む機会も多く、飲酒からみの重大な事故の多発が心配されます。ドライバーの皆さんはもちろん、家庭や職場・地域で「しない・させない飲酒運転」を徹底させ、みんなで飲酒運転を追放していきましょう。

ドライバーの皆さんへ

飲んだら乗るな　乗るなら飲むな

は誰のためでもありません。あなた自身のためなのです。

飲食店その他酒類販売関係事業者の皆さんへ

お客さんに、「うちでは、自動車を運転するお客さんには、お酒をお出しすることはできません」と、はっきり言える勇気をもちましょう。

二輪車の交通事故をなくそう

―死者が激増しています―

今年、都内で交通事故による死者が大幅に減少（11月末現在359人、前年比マイナス29人）しているなかで、二輪車の交通事故による死者の増加（164人、全死者の45・7パーセント、前年比プラス16人）が目立っています。

特に自動二輪の事故が多く、年齢別では若年層（16歳～24歳、原因別ではスピードオーバー、事故類型では単独による交通事故の死者が増加しています。

二輪車を運転する皆さんへ

スピードは控え目に、ほかの車や、人の動きをよく見て、安全走行に心掛けるほか、特に次のことに注意しましょう。

▽必ずヘルメットをかぶる。

▽車線をみだりに変えない。

▽カーブの手前では必ず減速する。

▽交差点では、対向右折車に気をつける。

▽裏通りの交差点では、必ず一時停止や徐行をして、左右の安全を確める。

◎問合せ＝環境課交通安全担当（内線596）

来年は国際青年年（IYY）

青年の積極的な参加を

1978年の国連総会は、1985年（昭和60年）を「国際青年年（略称IYY）」とし、そのテーマを「参加・開発・平和」とすることを決議しました。この国連の提起を受け、区においても青少年対策の一環としてIYYを推進していきます。ここでは、IYYの趣旨、取り組みの様子などについてお知らせします。

国際青年年とは

IYYは、これからの国づくり、世界づくりの主役を果たす青年に十分な関心を向け、世界的な規模で青年の問題を考えようという基本構想の下に設定されました。

この背景には21世紀へ向けて、発展途上国における青年人口の急増という事実があります。このことは、経済や社会の発展に深刻な影響を及ぼすと同時に、地球的な規模でみると、食糧不足や環境の変化など、さまざまな問題に直面することになるといわれています。

こうしたことから、21世紀の世界を担う青年の、現在の置かれた状況や自己開発、役割参加の問題などに目を向けることがIYYのねらいとなっています。

国際青年年の担い手は

IYY活動は、その趣旨からして、対象となる青年自らが主体的に取り組むことにより、はじめて意義あるものとなります。つまり、IYYのテーマにあるように、社会の一員としての自覚をもち積極的な社会参加の中で自己開発を行うこと、そこから相互理解と平和への途が開かれると思います。私たちの周囲には、青年の英知と活力を発揮する場がたくさんあります。まず、できるところから始めましょう。

新成人の皆さんへ

来年1月15日に成人式が開かれます。新成人の皆さんはそれぞれ新たな決意を抱かれていることでしょうが、もう一度、社会の一員としての意味を考えてみてください。積極的な社会参加を期待します。

文京区国際青年年推進協議会

地域におけるIYY活動を推進する団体として、「文京区国際青年年推進協議会」が9月11日に設立されました。これは個人および各種団体から選出された区内に住む青年たちによって構成され、IYYを契機に青年層の連帯と活動の活性化を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする団体です。

現在、IYY記念事業の企画などについて話し合いを進めています。青年の皆さんの積極的な参加をお待ちするとともに、明日の文京を担う青年たちの活動に、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

生活用品活用市

…眠れる不用品にもっと光を…



あなたのお宅では、不用になった衣類や食器等、日用品が押入れで眠っていませんか？家庭に死蔵されている生活用品の再利用を図るため、区と文京区消費者の会との共催で、生活用品活用市を開催します。不用品に、再び光をあててあげてください。

出品は電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでいただきます。予約のない方は出品できません。

◘出品できる方　区内在住・在勤の方▽定員300人（予約申し込み多数の場合は抽選）▽申込　1月18日㈮までに経済課消費経済係へ

出品方法

指定日時に、文京区民センター3A会議室に、出品物を持参し、値札を付けていただきます。（値札は主催者が用意します）

◘出品日時　A班＝1月29日㈫午前10時30分　B班＝1月29日㈫午後1時30分　C班＝1月30日㈬午前10時30分　D班＝1月30日㈬午後1時30分

◘出品点数　1人30点以内（うち衣類は15点まで厳守）

◘出品価格　最低100円から最高5千円まで（書籍は定価の3割まで）

◘出品できるもの　衣類（清潔で傷みのないもの、夏物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰、食用油、洋酒、茶、コーヒー、調味料等で製造年月日が新しいもの）など

◘出品できないもの　夏物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、こっとう品、貴金属（安価なアクセサリーは出品できます）

※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

即売会

▽日時　2月1日㈮・2日㈯、午前10時～午後3時（2日は2時まで）▽会場　文京区民センター3A会議室

出品者への清算

▽日時　2月19日㈫・20日㈬午前10時～午後3時▽会場　文京区民センター2B会議室▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に充てるため、各出品者の売上金の10パーセントを差し引かせていただきます。

※売れ残りを少なくするために、即売日2日目は値札の半額にします。それでも売れ残った品は、福祉施設に寄贈し活用していただきます。出品者には返還しませんのでご注意ください。

会期中の催し

▽電気製品の修理・電気なんでも相談（東京電力）　1月29日㈫・30日㈬▽古いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談（東京ガス）　2月1日㈮・2日㈯

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線3556・356

婦人学級

生き生き熟年ライフを過ごすために

高齢化社会と婦人の生き方

▽日程・時間・講師・内容　別表▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）▽対象　区内在住の婦人▽定員　50人（申込者多数の場合は抽選）▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがき「婦人学級」と記入のうえ、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名）を明記し、1月9日㈬までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（ふりがな）・年齢・性別をお書きください。

月日	曜	時間	テーマ	講師（敬称略）
1月18日	金	午前10時～正午	人生80年時代の生活設計	日本女子大学教授　法学博士　佐藤　進
22日	火		年金制度はどのように変わるか	
25日	金		中高年の健康とこれからの医療・保険	国立公衆衛生院　衛生行政学部長　医学博士　西　三郎
29日	火	午後2時～4時	健康に生きるための食生活の知恵	文京区本郷保健所管理栄養士
2月1日	金		暮らしの中での健康体操	文京区小石川保健所　保健婦
6日	火		もしも病気になったら（家庭看護のしかた）	
7日	木		中高年夫婦の愛と性	新宿区産婦人科医会会長　医学博士　高山　芳雄
12日	火	午前10時～正午	離婚・再婚とその財産上のトラブル	慶応義塾大学教授　法学博士　人見　康子
16日	金		家族のあり方と相続・贈与	
19日	火		高齢化社会の扶養を考える	

第4回　産業人文化祭「絵画・書道展」

文京区勤労者共済会では、文京区産業連合会との共催で産業人文化祭を行います。

▽会期　2月10日㈰～13日㈬（12日㈫休館）▽会場　文京区民センター2A会議室▽入場無料▽出展できる方　区内事業所の経営者と従業員の方、文京区勤労者共済会会員と家族の方

絵画

▽種目　油絵、日本画、水彩、他▽規格　8号～10号▽点数　50点▽審査員　奈良岡正夫氏

書道

▽種目　漢字、かな▽規格　小雅仙半切（表装）▽点数50点▽審査員　河合秀峯氏

※搬入　2月8日㈮午前10時～午後3時　※搬出　2月14日㈭午前10時～午後3時

◎申込・問合せ＝文京区勤労者共済会事務局 内線354・370

文社協だより

寄託金（十二月分）　（敬称略）

▼二万六千百三十五円　白山三一▼一万五千円　千駄木一－二三　出井優男▼二万円　金沢区菜木二一　昌田康作▼二十八万四千八百四十八円　愛のたすけあい箱八ヵ所▼三万円　上真砂町会婦人部▼二万円　目白台二丁目町会　部婦人部▼五千九百五十円　本郷区三一　ブレーメン・ムラ△▼八千四百八十二円　大塚寿会▼八千八百八十八円　菊寿会▼一万二千五百十円　せつつみ会▼一万二千六百十円　上千石みどり会▼二千二百五十三円　坂下第二老人クラブ▼二千二百五十三円　千登世会老人クラブ▼三千一円　千駄木一丁目町会▼四千二十九円　本郷金寿会▼三千三百四円　福寿会▼千五百一千一千三百四円　竜町寿会▼三千四百八十八円　あけぼのクラブ▼二千六百五十二円　本郷台老人クラブ▼三千三百九十五円　老壮会▼七千二十二円　小日台クラブ▼三万三千六百九十八円　春日三会老人クラブ会員一部・駒込老壮会

▼雛市　四十四枚　ぜつみ会▼玩具　四箱　勇会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

タウン情報

たのしいリコーダー（立奏）コンサート

お母さんと子供たちのための音楽のひとときを開催します。

▽日時　60年1月26日㈯午後2時30分開演▽会場　アビラック・ミュージック・コミュニティーセンタ内バリオホール▽出演　区内リコーダークラブ、尚美リコーダーアンサンブル▽入場無料

◎問合せ＝鴨井☎(814)8761

女性合唱団「コスモス」団員募集

歌の好きな方は、見学に来てください。年齢や経験をこえて楽しく歌いましょう。

▽練習日時　毎週水曜日午前10時～正午▽場所　南大塚社会教育会館▽指導　内田弘一郎氏▽入会金　千円▽会費　月額2千五百円

◎問合せ＝蔵持☎(941)2243

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課広報係 内線208

小さな注意　ふれあう心

青少年対策関係機関連絡会から

少年に心のかようひと声を



家庭では

年末は多忙な時期ですが、子供は家庭でも忙しく、目が届きにくい時期です。特に、年末は、解放感などから、行動に問題が起こりやすくなります。

この時期に、少年が非行などの問題行動を起こさないように、以下のことに気をつけてください。

みんなでひと声を！

年末には、好奇心などからスーパーや商店で万引きに走る少年も少なくありません。不審な少年を見かけたら、ひと声かけてあげてください。

非行などの相談は

少年の非行問題などについての相談は、警視庁巣鴨少年センター☎(918)9214、ヤングテレフォンコーナー☎(580)4970をご利用ください。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線419

の生活行動にいつもと変ったところはないか、十分に注意しましょう。特に気をつけたいことは、万引きです。万引きは大きな非行に発展することがあります。見たことのない持ち物、高価な品物を持っていないか、ということなどに気をつけるとともに、万引きは犯罪であることをよく指導しましょう。

また、冬休みは、話し合い、家事の手伝い等を通じて、親子のふれあいを深めることのできるよい機会でもあります。親子のきずなを更に強く太くし、家庭が愛情と信頼に結ばれた明るいものになるようにしていきましょう。

文京この一年


▲1月　江戸川公園オープン


▲2月　ワンルームマンション「建築指導要綱」を制定


▲3月　湯島天神梅まつり



▲4月　58年度区政功労者表彰


▲5月　来国ブッシュ副大統領夫人らが明化小学校を訪問


7月　文京ふるさとまつり
▶ミス文京コンテスト
▶時代物仮装行列


▲8月　子供模擬区議会


▲9月　総合防災訓練



▲10月　文京区国際友好交流協会が発足
▶11月　北京市障害者対策視察団が区内のお年寄り宅を訪問




▲12月　障害者の日記念「ふれあいの集い」

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎本郷保健所　☎保健衛生部　☎(812)(321)(813)5656 5106 7111

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　1月29日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は、専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料。ただし、精密検査は自己負担となりますが、健保、国保等が適用になります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

胃がん検診

胃がんは、発見が早いと完全に治すことができます。症状の有無にかかわらず検診を受けましょう。
▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　2月6日(水)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなります。各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

次の方は受診できません
①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方
◎申込・問合せ＝予約制です。住復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の10日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

出張母親学級

これからお母さんになられる方のために、2日制の学級を開催します。
▽日時　1月18日(金)および25日(金)の午後1時30分～4時　▽会場　文京区湯島総合センター3階　▽内容　1日目＝妊娠の生理と衝生、お産の経過、家族計画、妊娠中の栄養　2日目＝妊産婦体操、お産のときの呼吸法、赤ちゃんの保育　▽対象　区内在住の妊婦さん　▽定員　20人　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課業務係へ、1月16日までに電話でお申し込みください。

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。
このような問題でお悩みの方の相談に応じています。
相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）
なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）
◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

保健所の健康相談（1月）

区分	内容	小石川保健所 春日1－9－21 相談日(曜)	小石川保健所 相談時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 相談日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	心身ともに	毎週月・水		毎週火・木	
乳幼児検診	小石川→経過観察相談 本　郷→発育幼児経過観察相談			1月8日(火) ●予約制	午前9時～10時30分
	3カ月検診（5カ月未満） ●個人通知	1月8日(火) 1月22日(火)		1月9日(水) 1月15日(火)	
	1歳6カ月検診（5歳7カ月まで） ●個人通知	1月11日(金)	午前9時～10時30分	1月10日(木)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（2歳7カ月まで） ●個人通知	1月22日(火)		1月16日(木)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児			1月17日(木)	
BCG	一般・乳幼児			1月17日(木)	
歯科相談	歯体不自由児の疑いのある方	1月7日(月) 1月21日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人　●予約制	毎週 金	午後1時～2時30分	毎週 木	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	家族ぐるみの保健婦にご連絡ください	1月10日(木) 1月24日(木)	午後1時～3時	第1木・第4木曜 ●予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本　郷→1歳以上と学校入学前のお子さん	毎週 木	午後1時～2時30分	毎週 金 ●予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	1月8日(火)	午後1時～3時	1月9日(水)	午前9時～10時30分
ぜんそく教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ●予約制	1月9日(水) 1月23日(水)		1月10日(木) 1月24日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	当分の間、休止中 ●予約制	午後1時～2時30分
成人健康診査	30歳および35歳に達した方 ●個人通知	1月15日(火)	午前9時～10時30分	1月8日(火)	午後1時～2時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	1月22日(火)		1月15日(火) ●予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

地域健康相談（1月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人、お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)	受付時間
区役所本庁舎	1月10日(木)	午後1時30分～4時
1階ロビー	1月24日(木)	
柳川出張所	1月10日(木)	
大原出張所	1月17日(木)	
大塚出張所	1月24日(木)	
音羽出張所	1月31日(木)	
竜岡出張所	1月23日(水)	
向丘出張所	1月9日(水)	
根津出張所	1月23日(水)	
駒込出張所	1月9日(水)	

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健衛生部保健課へ。

第4回歌壇・俳壇　作品募集

▽はがき1枚に2首（句）以内。他に、種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）住所・氏名（フリガナ）年齢・電話番号を記入のうえご応募ください。なお、作品は、かい書でお書きください。
▽締切日　60年1月18日(金)必着のこと　▽区報発表　2月25日号（予定）
◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係(内線520)

勤労者囲碁大会

▽日時　1月20日(日)午前9時30分から　▽定員　上級（有段者）中級（1～3級）初級（4級以下）の3クラス各32人（先着順）　▽参加費　無料　▽対象　勤労者　▽対局方法　グループ別リーグ戦およびグループ代表者によるトーナメント戦
◎申込・問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711へ、12月26日(水)（年末年始は除く）から電話または直接来館により受け付けます。

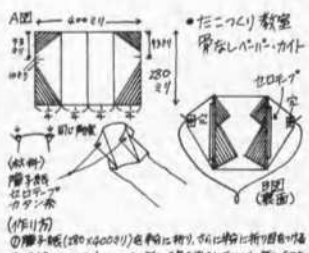
たこを作り・たこあげ大会に参加しよう!!



区立児童館・育成室は、手作りたこあげ大会を開催します。そこでまず初めに、親子そろって、近くの児童館でたこ作りをしましょう。そして、たこあげ大会に参加しましょう。
手作りたこの作成・大会参加の申し込みなど詳細は、各児童館へおたずねください。（なお満員になったときは、おことわりする場合もあります）

たこあげ大会

▽日時　60年1月27日(日)午前9時30分～午後3時（雨天などで中止の時は2月4日(日)に延期）　▽場所　板橋区戸田橋緑地公園
◎問合せ＝児童課児童係(内線428・429)



(作り方)
①障子紙(180×600ミリ)を半分に折り、さらに半分に折り目をつける
②両端に上から4(12.5)の所に線を引き上下10(31)の所に穴をあける
③折り線部をそり上がるように、セロテープで貼る。貼るのは縦上だけで、三角形のたこの裏面に重点に止めるように、裏面から貼る。
④図のように竹を門に、ほそい竹を2本ずつ糸をかけるように切り、2本ずつを縦に、2本ずつを横に固して三角形に、両端より(4)cmの所に2ヶ所ずつ穴をあける。
⑤おりにひっかけ糸を両端を穴にあけ、正確に表の中央に糸が通るように作り、ここにあげ糸を結んでおける。
⑥糸作りひもでエメントレーなどの糸を置換につけるとよくとれる。

お知らせ



1月の寿教室

▽日時　1月8日(火)午後1時30分～3時30分　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座名	講師
本駒込	体を動かしましょう（タンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会　ウタノの会
本郷弥生	老いの健康	本郷保健所　保健婦
白山南	美術よもやま	都民美術展運営協議会　菊田健一
白山	詩の話	国語科学協議会　天谷晃次
千石	絵画鑑賞	文京イキイキクラブ　三浦公和
千駄木	芸能鑑賞会	講談落語　一龍斎貞山　古今亭菊正
根津	文京区のむかし	文化財調査員　戸恒忠雄
駒込	高齢者の社会参加	文京区老人クラブ連合会
西原	折紙教室	折紙作家　山口真
森川	身近な草花の活け方	園芸研究家　沢田松雄

※折紙教室には折紙を用意ください。

お年寄りにマッサージ無料サービス

内線423・424

区内の各寿会館では、小石川・本郷両マッサージ師会の協力で、マッサージの無料サービスを行います。▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽施術時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間ほど休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に各寿会館の受付へ寿会館利用証を提示してください。

月日	曜	会館名
1月15日	水	小日向寿会館 本駒込北寿会館 千石寿会館 千駄木寿会館
2月20日		樋川寿会館 駕籠寿会館 水道寿会館 森川寿会館
3月20日		

学習机・ランドセル等展示会と幼児絵画展開催

新入学・新学期をかんがえ、学用品が少しでも安く準備できるよう、学習机・ランドセルなどの展示会を開催します。

また、区内の幼児の描いた「大きくなったら何になる」の絵と、世界各国の幼児の絵画を一堂に展示する、幼児絵画展を同時に開催します。▽日時　1月26日(土)・27日(日)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター2階（展示会場）・3階（絵画展）　▽品目　学習机・いす・ランドセルなど　◎問合せ＝経済課流通対策係（内線357）

60年度入学支度資金の利用者募集

来春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方で、入学時の費用に困っている方を対象に、区では、入学支度資金の貸し付けを行います。▽対象　①59年2月以前から引き続き区内に居住している方②私立高校へ進学するお子さんを持つ方③経済的に困難で、支度資金の貸し付けを必要としている方④支度資金を他からは借りられない方⑤連帯保証人をたてられる方　▽貸付額　35万円以内　▽募集期間　60年1月7日～31日　▽貸付時期　私立高校への入学が確定したとき　▽償還方法　60年10月から35か月以内の月賦均等償還（無利子）　◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係（内線503）

工業統計調査にご協力ください

12月31日現在で、全国一斉に、通産省所管の工業統計調査および、石油等消費構造統計調査を実施します。この調査は、製造業に属する事業所を対象として行われます。調査の目的は、我が国の製造業の実態を明らかにするとともに、各種行政施策の基礎資料として、また、民間企業等の経営指針などに広く活用されるためのものです。調査員が、1月10日ごろから各対象事業所を訪問し、調査票を配付して後日回収に伺いますので、調査事項をご記入のうえお渡しください。なお、調査票に記入された内容は、法律によって秘密は厳守され、統計の目的以外には一切使用できないことになっていますので、ありのままをご記入ください。調査対象事業所のご協力をお願いします。◎問合せ＝区民課調査統計係（内線329・330）

国民年金保険料第四期分の納付は1月末ごろまでに

60年1月～3月分の納付書を12月中旬にお送りしました。お近くの金融機関または、区役所・出張所で納めてください。また、57年9月までの保険料は時効により納められませんが、57年10月～12月分は、60年1月末まで納めることができます。未納の方は、至急、納付してください。

また、59年4月～12月分の国民年金保険料を納め忘れている方には、臨時納付書を12月下旬にお送りします。60年1月25日までにお納めください。◎問合せ＝国民年金課保険料係（内線448・449）

1月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福祉医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは…
小石川医師会テレホンサービス　☎（947）0411
文京区医師会テレホンサービス　☎（823）2216
（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	白山クリニック	白　山1-33-26	(8140)0357
	地域連絡診療所	関　口1-7-2	(268)7850
	文京第一医院	向　丘1-20-6-201	(812)0690
	春台医院	千駄木5-40-9	(821)0128
13日	三橋医院	小石川4-4-9	(811)6338
	盛筋胡診療所	春　日2-19-17	(811)0881
	大森医院	湯　島4-9-7	(811)3452
	森川医院	千駄木3-46-13	(821)0640
15日	小林医院	小石川4-17-1	(811)4630
	勝川医院	春　日1-9-27	(812)6977
	大塚クリニック	湯　島2-1-5	(811)4340
	小金井医院	本駒込1-10-12	(947)0652
20日	寺田産院	小石川1-7-8	(812)1821
	小石川医院	春　日2-10-14	(813)8311
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	矢島医院	本駒込5-52-8	(821)1885
27日	白井内科医院	小石川5-14-1	(812)3676
	吉村小児科医院	大　塚2-18-6	(943)3806
	沢田医院	本　郷3-39-2	(881)5043
	加藤胃腸診療所	本駒込2-18-2	(941)7522

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	地域連絡診療所	関　口1-7-2	(268)7850
13日	駒専医院	湯　島3-9-9	(831)7813
	三橋医院	小石川4-4-9	(811)6338
	大森医院	湯　島4-9-7	(811)3452
15日	小林医院	小石川4-17-1	(811)4630
	相田医院	本　郷2-39-11	(811)4859
20日	小石川医院	春　日2-10-14	(813)8311
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1604
27日	吉村小児科医院	大　塚2-18-6	(943)3806
	芦苅医院	湯　島3-44-1	(831)2439

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：受付は原則として電話により行います。

日	医療機関名	所在地	電話
6日	藤沢歯科診療所	白　山5-29-6	(943)5870
13日	成瀬歯科医院	湯　島3-8-5	(832)0306
15日	深津歯科医院	小石川5-7-3	(941)8827
20日	野口歯科医院	千駄木4-9-4	(828)0796
27日	福本歯科医院	関　口1-10-20	(269)0995

東京消防庁テレホンサービス
☎（212）2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎（216）4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎（216）4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分・土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

図書館のお知らせ

水道端図書館

レコード・コンサート　▽日時　1月12日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第8回「バッハ生誕三百年にちなんで」バッハ／前奏曲とフーガ、主よ人の望みの喜びよ、ほか　▽演奏者　グレン・グールド、グスタフ・レオンハルト　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人　▽入場無料

図書館の休館日

図書館名	休館日
小石川	12月27日(木)～1月4日(金)
白山	1月4日(金)
本駒込	12月28日(金)～1月4日(金)
本郷弥生	12月28日(金)～1月6日(日)
真砂	1月6日(日)
真砂図書館湯島分館	

本駒込図書館

お正月子供映画会　「大どろぼうホッツェンプロッツふたたびあらわる」（88分）　▽日時　1月9日(水)午後2時30分集合、3時開演　▽定員　100人　▽入場無料

第98回名作映画を観る会　「天井棧敷の人々」フランス映画'44年作（195分）マルセル・カルネ監督、ジャック・プレヴェール脚本　▽日時　1月12日(土)午前11時30分整理券配布、12時30分開場、1時開演　▽解説　渡辺淳氏（フランス文学者）　▽定員　100人　▽入場無料　◎問合せ＝☎（828）4117

区立図書館1月の日曜開館

図書館名	開館時間
小石川	13日・27日
本駒込	6日・20日
真砂	13日・27日
水道端	6日・20日
白山	6日・20日

午前10時から午後6時

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館には、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

区立図書館　年末年始の休館日

区立図書館は、年末年始、別表のとおり休館します。なお、12月10日号に掲載した休館日に一部誤りがありましたので、訂正します。

図書館名	休館日
水道端	12月27日(木)～1月4日(金)
白山	1月4日(金)
本駒込	12月28日(金)～1月4日(金)
小石川	12月28日(金)～1月6日(日)
真砂	1月6日(日)
真砂図書館湯島分館	

◎問合せ＝☎（945）1621

都市高速鉄道（地下鉄）第7号線駒込～岩淵町間の説明会を開催します

▽内容　都市計画手続きに関すること　▽日時・会場　60年1月24日(木)午後7時～9時・三菱銀行駒込支店3階会議室、25日(金)午後7時～9時・電通生協会館（豊島区駒込1-10-4）　◎問合せ＝東京都都市計画局施設計画部交通企画課☎（212）5111（内線25289）、帝都高速度交通営団建設本部設計部設計第一課☎（832）2111（内線335）

灯油のことならご相談ください

区では、今年も灯油に関する相談窓口を設けました。

引越ししてきたが、灯油の購入先がわからないなど、お困りのときは（小学生以下の方は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ「星座の見つけ方と星座盤の使い方Ⅱ」いろいろな星を結んで秋と冬の星座をさがしたり、星を見つけてみよう。　▽定員　120人（先着順）　▽入場無料　※当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　◎問合せ＝☎（941）1571

星を学ぶ会（成人向）教育センタープラネタリウム

▽日時　1月19日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。　▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合（月額）＝約18万3千円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、小日向3・4丁目、音羽1・2丁目（限ります。　◎問合せ＝児童課保育係（内線430）

緊急一時保育をご利用ください

保護者、または家族の方が病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。◎問合せ＝児童課保育係（内線430）

※施術を受ける方は、なるべくうす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）で、各自手ぬぐいかタオルをご用意ください。　◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係（内線423・424）

第12期　対面朗読ボランティア講習会

▽日時　1月9日～3月27日の毎週水曜日午後2時～4時（計12回）　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人　▽受講料　無料　▽講師　井上純子氏　▽内容　朗読の基礎（録音機器操作・ボランティア講義）　▽申込方法　往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあ

相談

都市高速鉄道（地下鉄）第7号線駒込～岩淵町間の説明会を開催します

▽内容　都市計画手続きに関すること　▽日時・会場　60年1月24日(木)午後7時～9時・三菱銀行駒込支店3階会議室、25日(金)午後7時～9時・電通生協会館（豊島区駒込1－10－4）　◎問合せ＝東京都都市計画局施設計画部交通企画課☎（212）5111（内線25289）、帝都高速度交通営団建設本部設計部設計第一課☎（832）2111（内線335）

年始のゴミ収集日

1月5日(土)から、収集します。なお、集積所には「ビラ」で掲示します。　◎問合せ＝小石川清掃事務所☎（813）6611・本郷清掃事務所☎（814）8953

月日	区分	収集する内容
1月5日(土)	普通ゴミ	火・木・土曜日に収集している一般の地域
	分別ゴミ	土曜日に収集している全地域
1月6日(日)	普通ゴミ	一般の地域
	分別ゴミ	金曜日に収集している全地域
1月7日(月)	普通ゴミ	月・水・金曜日に収集している一般の地域
	分別ゴミ	月曜日に収集している全地域

訂正　12月10日号6面、「郵便局の窓口業務」のうち、12月30日(日)の「郵便」業務時間を、次のとおり訂正します。　㊐午前9時～午後0時30分　㊎午前9時～10時30分